No.60
2013年4月

建設経済レポート

日本経済と公共投資

確実なアセットマネジメントに向けた建設投資

CONTENTS

第1章　建設投資の動向
1.1　国内建設投資の見通しと地域別の建設投資動向
1.2　インフラ更新時期の延伸及びロングライフ化

第2章　社会資本整備
2.1　地域別の社会資本整備の動向　～四国ブロック～

第3章　建設産業の現状と課題
3.1　東日本大震災復旧･復興事業と建設産業の今
3.2　地域建設業の災害対応力の向上
3.3　建設企業の技術経営(II)
3.4　経営財務分析等
3.5　我が国建設企業の海外展開に関する考察

第4章　入札契約制度
4.1　入札契約制度の変遷と課題(II)
～入札契約制度改革の現状と今後の課題～

第5章　海外の建設業
5.1　シンガポールの建設市場の現状と展望
5.2　海外の建設市場の動向

RICE
一般財団法人 建設経済研究所

はじめに

一般財団法人建設経済研究所は1982年（昭和57年）9月1日に設立され、我が国の国民生活の安全安心や社会経済情勢の変化に対応した国土づくりや経済基盤整備の担い手として、今後益々重要になると思われる建設産業の役割についてその内容を建設経済レポートという形で紹介してきました。

建設経済レポート第60号では、次の内容について取り上げております。

まず、継続的に行っております建設投資の動きに加えて、各方面から要望の多い地域別建設投資の将来推計に向けた第一歩として、直近の実績値の地域別推計の研究を行いました。インフラの更新時期の延伸とロングライフ化については、米国のインフラの老朽化問題に関する維持管理の歴史を参考にしながら我が国の今後の課題等を展望しております。59号から始めた地域別の社会資本整備の動向では、今回、四国ブロックを展望しました。

建設産業につきましては、東日本大震災復旧・復興事業と建設業の現状をまとめるとともに建設企業の災害対応能力について考察しました。また、建設企業3,000社を対象としたアンケートに基づき建設企業の研究開発への取組の動向等を調査するとともに建設企業の経営財務分析を行いました。我が国の建設企業の海外展開については、韓国の事情と比較しながら考察を行っております。

入札契約制度については、前号でこれまでの改革の歴史を振り返ったのに続き、制度改革の現状・課題及びあるべき姿について、一般競争入札、総合評価方式、ダンピング対策、地域建設業の維持などの観点から考察しました。

海外の建設業についてはシンガポールの建設市場の動向と展望についてまとめています。

公共投資・建設産業に携わる方々をはじめ、経済全般・国土づくり全般にご関心をお持ちの方々に、本レポートが少しでもお役に立てるならば幸いです。

2013年4月

一般財団法人 建設経済研究所

理事長　　小 川　忠 男

もくじ

第１章　建設投資の動向 …… 1

1.1　国内建設投資の見通しと地域別の建設投資動向 …… 3
1.1.1　これまでの建設投資の推移 …… 3
1.1.2　国内建設投資の見通し …… 6
1.1.3　地域別の建設投資動向 …… 21

1.2　インフラ更新時期の延伸及びロングライフ化 …… 29
1.2.1　インフラの老朽化（米国の例） …… 30
1.2.2　我が国の有料道路における維持管理体制について …… 35
1.2.3　一般道路のアセットマネジメントは緒についたばかり …… 39

第２章　社会資本整備 …… 45

2.1　地域別の社会資本整備の動向～四国ブロック～ …… 47
2.1.1　四国ブロックの現状と課題 …… 48
2.1.2　主要プロジェクト等の動向と期待される効果 …… 52
2.1.3　四国ブロックにおける建設投資の将来展望 …… 65

第３章　建設産業の現状と課題 …… 73

3.1　東日本大震災復旧・復興事業と建設産業の今 …… 77
3.1.1　復旧・復興事業に関連する建設産業の現状について …… 77
3.1.2　震災以降導入された新しい施策・制度の現状 …… 88
3.1.3　震災発生から２年を経過して …… 92

3.2　地域建設業の災害対応力の向上 …… 101
3.2.1　災害対応で活躍する建設業界 …… 101
3.2.2　建設業界の現状・課題 …… 103
3.2.3　災害対応力の向上に向けた取組事例、支援策 …… 111

3.3　建設企業の技術経営（Ⅱ） …… 115

3.4　経営財務分析等 …… 131
3.4.1　主要建設会社決算分析（大手・準大手・中堅） …… 131
3.4.2　建設業資金動向分析 …… 141
3.4.3　電子債権制度による資金調達環境の改善状況 …… 153

3.5　我が国建設企業の海外展開に関する考察 …… 158
3.5.1　韓国の経済、国内建設市場、海外展開の動向 …… 159
3.5.2　韓国の建設企業の海外展開における強み …… 162

3.5.3　海外建設工事における日韓建設企業の比較 …… 170
3.5.4　韓国の建設企業の海外展開の課題 …… 172

第４章　入札契約制度 …… 183

4.1　入札契約制度の変遷と課題（Ⅱ）
　　～入札契約制度改革の現状と今後の課題～ …… 185
4.1.1　一般競争入札の導入・拡大について …… 186
4.1.2　総合評価方式の導入・拡大について …… 196
4.1.3　ダンピング対策について …… 209
4.1.4　入札不調の増加について …… 224
4.1.5　地域建設業の維持について …… 228

第５章　海外の建設業 …… 237

5.1　シンガポールの建設市場の現状と展望 …… 239
5.1.1　シンガポールの建設市場を取り巻く環境 …… 240
5.1.2　シンガポールの建設市場動向 …… 245

5.2　海外の建設市場の動向 …… 256
5.2.1　日本国内外の建設市場、建設投資 …… 256
5.2.2　各国・地域別のマクロ経済や建設市場、建設投資 …… 257

参考資料　Ⅰ　海外の建設市場 …… 269
　　Ⅱ　建設会社業績 …… 277

継続掲載図表目次

図表 1-1-2　名目建設投資と名目 GDP 比率の推移 …… 4
図表 1-1-3　実質建設投資の推移 …… 5
図表 1-1-6　名目建設投資の見通し …… 7
図表 1-1-7　建設投資額の見通し …… 7
図表 1-1-9　政府建設投資額の見通し …… 9
図表 1-1-12　住宅着工戸数の見通し …… 11
図表 1-1-13　利用形態別の住宅着工戸数の見通し …… 12
図表 1-1-17　民間非住宅建設投資額の見通し …… 15
図表 5-2-1　日本国内外の建設市場、建設投資 …… 256
図表 5-2-2　アメリカ実質 GDP の推移 …… 257
図表 5-2-3　アメリカの建設投資の推移 …… 258
図表 5-2-4　民間住宅投資、民間非住宅投資、公共投資の推移 …… 259
図表 5-2-5　公共投資の分野別推移 …… 259

図表 5-2-6　民間住宅着工戸数の推移……260
図表 5-2-7　欧州地域別の実質 GDP 伸び率の推移 ……261
図表 5-2-8　西欧の建設市場の推移……262
図表 5-2-9　中・東欧の建設市場の推移……262
図表 5-2-10　2012 年の西欧、中・東欧諸国の GDP と建設市場 ……263
図表 5-2-11　アジア・太平洋地域の実質 GDP 伸び率の推移 ……264
図表 5-2-12　直近のアジア・太平洋地域の GDP と建設投資 ……265
図表 5-2-13　アジア・太平洋地域の名目建設投資（現地通貨）伸び率の推移 ……265
図表 5-2-14　MENA 地域の実質 GDP の伸び率の推移 ……266
図表 5-2-15　直近の MENA 地域の GDP と建設投資 ……267

第 1 章

建設投資の動向

1.1　国内建設投資の見通しと地域別の建設投資動向

（建設投資全体の見通し）

・　今後は、政府建設投資における多額の震災関連予算の執行と民間建設投資の緩やかな回復により、回復基調の継続が予想される。しかし、復興事業には未だ多くの課題が残り、民間建設投資もその水準は依然として低い。

（政府建設投資の見通し）

・　復興事業の本格化により大幅に増加する政府建設投資は、2013 年度には 9 年ぶりの 20 兆円超となる見通し。しかし、被災地の復興については、執行の進捗によっては投資が更に先送りされる可能性もある。

・　被災 3 県は、2012 年度に入ってから増加幅が小さく、急激な工事の増加により復興事業が円滑に進んでいない様子がうかがえたが、足元では徐々に公共工事の増加が見受けられる。一日も早い被災地の復興に向け、円滑な施工確保に向けた更なる取り組み、事業の迅速かつ適切な執行が期待される。

（民間住宅投資の見通し）

・　今後も復興需要が着工戸数を下支えするとともに、消費増税前の駆け込み需要も押し上げ要因となり、緩やかな回復基調が続くと見込む。

・　被災 3 県は、2012 年 1 月以降、3 県全てにおいて持ち直しており、大幅な増加傾向にある。特に、住宅再建の動きを強く反映した「持家」、住民の仮住まいおよび復興事業従事者の需要を見込んだと思われる「貸家」の伸び率が高くなっている。

（民間非住宅建設投資の見通し）

・　今後も防災・減災意識の高まりや本格化する復興需要も押し上げ要因となり、緩やかな回復基調の継続が見込まれる。また、震災以降、土木インフラ系企業が設備投資計画を高水準で維持していることも増加要因となる。ただし、海外経済動向や設備投資の海外展開等の懸念材料は多い。

・　一方、民間非住宅建築物の平米単価は減少傾向にあり、民間非住宅建築投資を下押しする要因となっている。

・　被災 3 県は、2011 年 10 月以降、各県で増加傾向にあるが、福島県では原子力発電所事故の影響もあり、他県に比べ、その増加幅は小さい。しかし、足元では福島県も増加幅が拡大しており、今後は復興事業の本格化とともに、被災 3 県の非住宅投資もより活発化すると予想される。

（消費増税に伴う影響）

・　主に民間住宅投資に増税前の駆け込み需要とその反動減が予想される。前回の消費増税時には、前年の 4 - 6 月期から 7 - 9 月期にかけて、新設住宅着工戸数に駆け込みと思われる動きがあった。特に、「持家」への影響が大きく、年間で約 15%の駆け込みとその反動が見られた。その他では、「貸家」に約 9%、「分譲戸建」に約 5%の影響が出た。今回も「持家」を中心に影響

が見込まれるが、住宅ローン減税など平準化のための措置が講じられているので、前回に比べればその影響は限定的になると考えられる。

（地域別の建設投資動向）

- 当研究所において、今後、更に先を見通した「地域別の建設投資見通し」を公表することを念頭に、2010～2012 年度の地域別の建設投資額を推計した。
- 東北は、震災以降、増加を続けており、特に 2012 年度は本格化しつつある復興事業により大幅に増加する。特に、政府土木投資の伸びが高くなっている。一方、その他地域は回復が限定的で、特に西日本地域では厳しい市場環境にある。
- 投資額の水準をみると、関東が他地域を上回る水準となっており、安定的な投資が見受けられる。一方、同様に三大都市圏である近畿・中部は、リーマンショックによる落ち込みが大きく、その後も低水準で推移している。
- 長期にわたる低迷が続いた国内建設投資は、震災をきっかけに増加に転じ、地域別の投資額にも大きな変化を与えている。本格化する復興事業や国土強靭化により今後は公共工事の増加が期待されるが、我が国の財政状況は厳しく、長期的にみれば公共投資が継続的に増加することは見込みにくい。また、民間建設投資もその水準は依然として低い。
- 国内市場は今後の経済成長にかかっているが、建設企業としても、これまで以上に市場の変化を見極め、企業としての明確な方向性を示し、従来のやり方に捉われない新たな事業展開が求められている。

1.2　インフラの更新時期の延伸及びロングライフ化

（インフラの老朽化問題（米国））

- 米国のオバマ大統領は 2013 年の一般教書演説でインフラの老朽化の危機的状況について言及し、“Fix-it-First” program を提案した。米国では 80 年代に「荒廃するアメリカ」と呼ばれる程の事態となり、その後維持管理を拡充してきたものの、今なお 7 万もの橋が老朽化している状態である。そこで、背景となる維持管理費の財源の問題を中心に米国の老朽化対策の歴史を振り返った。

（有料道路の維持管理費体制について）

- 有料道路については通行車両から徴収する通行料で維持管理を行っており、今後の維持管理計画の策定が行われており、財源も明確である。償還は終わっても維持管理有料道路として引き続き通行料を徴収している関門トンネル、また、有料道路として維持管理が行われ、2013 年 3 月に償還が終わり、一般道路として 4 月から無料開放される尾道大橋を取り上げ、ロングライフ化するためにかかる維持管理費用と補修内容を検証した。

（一般道路のアセットマネジメントは緒についたばかり）

- 有料道路よりもむしろ、我が国の総延長の 94.8%を占める地方自治体が管理する一般道路の維持管理が問題である。各自治体で橋梁長寿命化計画の策定率は上がっているものの、実際に計画的な維持補修でロングライフ化していく予算の配分については、いまだ手探り状態である。米国の維持管理費用捻出の歴史を他山の石として早急に予算を確保する仕組みづくりを進めるべきである。

1.1　国内建設投資の見通しと地域別の建設投資動向

はじめに

1992 年度をピークに長らく減少傾向が続いた国内建設市場は、東日本大震災の復旧・復興により、2010 年度を底に増加に転じた。内閣府の試算に基づく東日本大震災の被害規模は 16～25 兆円と、阪神・淡路大震災の 9.6 兆円と比べ 2 倍近くに相当する。これに対し、政府は 2013 年 1 月 29 日の復興推進会議で、これまで 19 兆円としていた当初 5 年間（2011～2015 年度）の復興予算枠を 25 兆円に拡充することを決定する等、今後は復興事業がより加速する。一方、民間建設投資においても、リーマンショックで大幅に落ち込んで以降、現在は緩やかな回復を続けている。しかし、今後しばらくは増加が見込まれる国内建設投資であるが、復興関連事業が一巡するまでに本格的な景気回復・成長軌道に乗らなければ、建設企業にとっては厳しい状況が続くことも懸念される。

以下本節では、震災の影響を色濃く受ける建設投資について、当研究所が 2013 年 1 月 28 日に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の結果を基本として使用しつつ、その後の統計資料を踏まえ、最新の建設投資動向（全国および被災 3 県）を把握する。また、長期にわたる低迷が続いた国内建設投資や多額の震災関連予算は、地域の建設産業にも大きな変化を与えており、「地域別の建設投資見通し」を求める声も多くなっている。そこで、今回は 2010～2012 年度の地域別の建設投資額を推計し、地域別の動向を把握する。

1.1.1　これまでの建設投資の推移

図表 1-1-2 は、名目建設投資額（政府・民間、土木・建築別）の推移を示したものである。建設投資は、高度経済成長期において、政府建設投資及び民間建設投資とも着実に増加を続けてきた。1970 年代以降はオイルショックにより一時的に減少したものの、概ね増加傾向を維持し、バブル景気下の 1992 年度にはピークを迎え 84 兆円を記録した。その後、バブル経済崩壊を背景に、民間建設投資が減少局面に入り、さらに 1990 年代後半以降には政府建設投資も大幅な減少傾向となり、建設投資全体として長期低迷が続いてきた。しかし、そのような状況下、2011 年 3 月に東日本大震災が発生、政府による多額の震災関連予算や民間投資の緩やかな回復により、長期にわたる低迷は 2010 年度を底に回復に転じ、現在は回復基調で推移している。2011 年度の名目建設投資は前年度比 2.0%増の 41.7 兆

円となる見込みで、2008 年度に僅かに増加した年を除けば、1996 年度以来の回復である。今後も本格化する復興事業により、しばらくは増加傾向で推移すると予測される。

図表 1-1-1　実質 GDP 成長率の推移

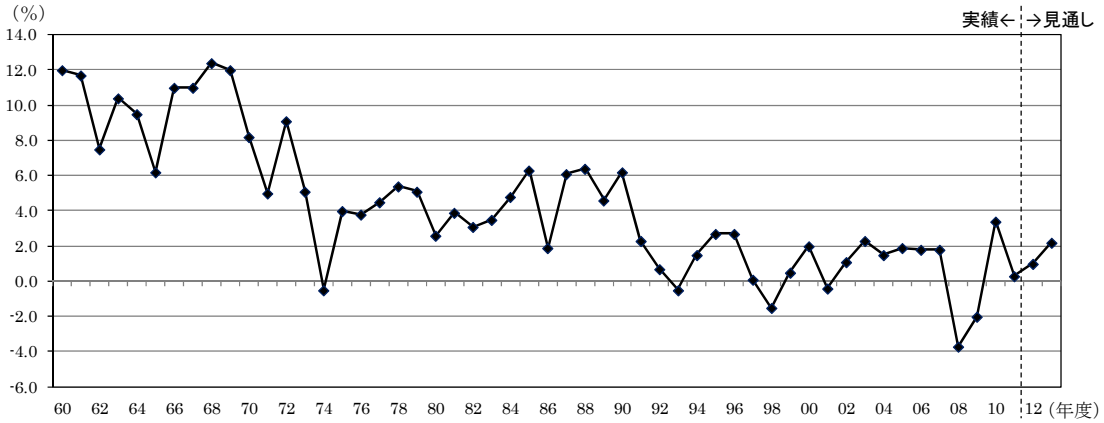

（出典）2011 年度までは内閣府「国民経済計算」、2012・2013 年度は（一財）建設経済研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」による。なお、1980 年度以前は「平成 2 年基準（68SNA）」、1981～94 年度は「平成 12 年基準（93SNA）」、1995 年度以降は「平成 17 年基準（93SNA）」による。

図表 1-1-2　名目建設投資と名目 GDP 比率の推移

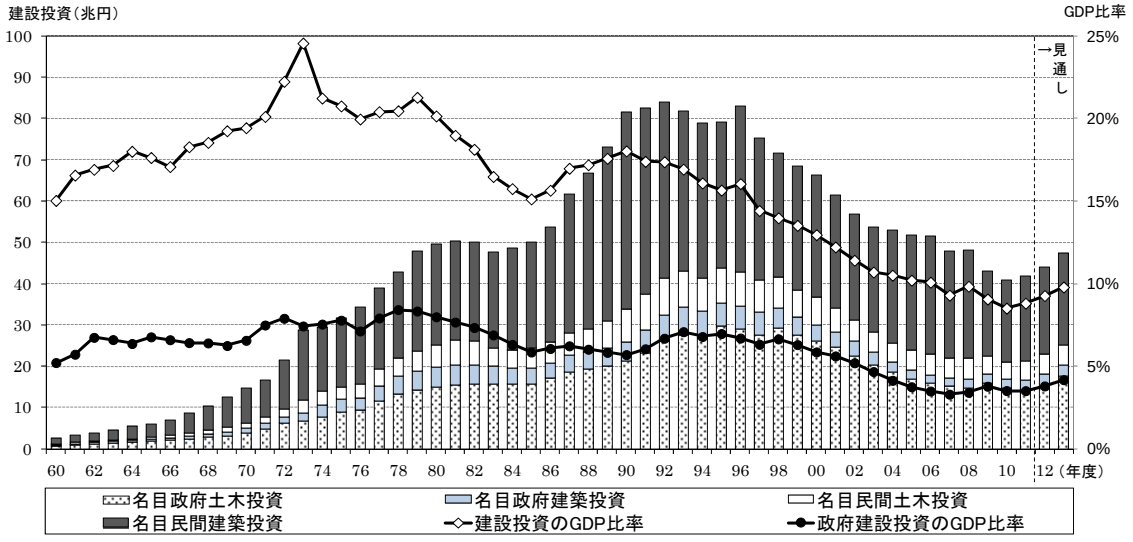

（出典）名目建設投資は、2010 年度までは国土交通省「平成 24 年度 建設投資見通し」、2011～13 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」による。なお、2011 年度は内閣府の四半期別 GDP 速報を踏まえ、国土交通省発表の見込み値から下方修正している。名目 GDP は、図表 1-1-1 と同様。

図表 1-1-3　実質建設投資の推移

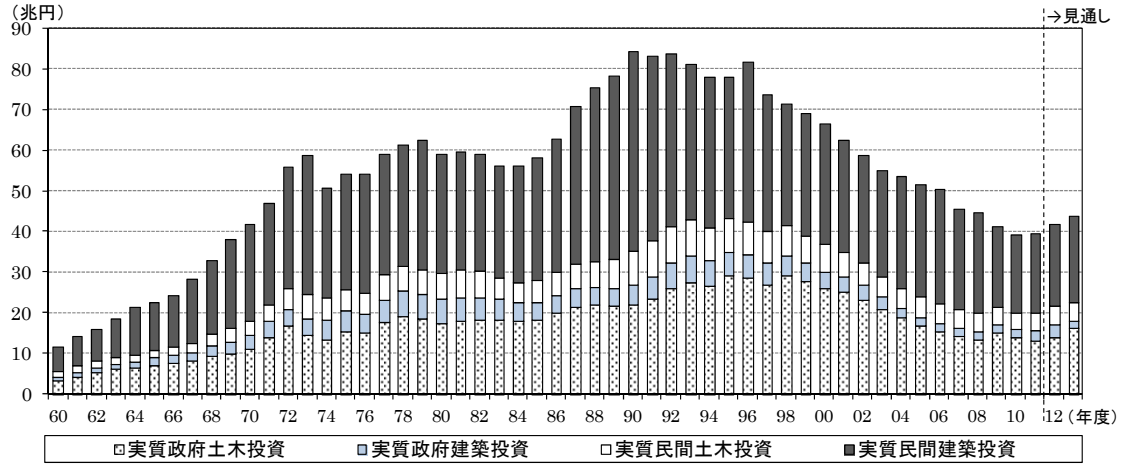

（出典）実質建設投資は、図表 1-1-2 と同様
（ 注 ）なお、実質は 2005 年度基準

図表 1-1-4 は、建設業就業者数の推移を示している。建設投資がバブル崩壊以降の 1996 年度まで比較的高水準で推移してきたことを加味すれば、概ね建設投資の推移と同様の傾向を辿っているが、建設投資の減少幅に比べてその減少幅は小さく、建設業は厳しい経済状態の中で雇用の受け皿となっていたと考えられる。ただし、本節の分析対象外ではあるが、一人当たりの投資額が減少したということは、労働者の建設活動からの所得低下をもたらしている。足元の建設業就業者数は、2012 年において 503 万人で、ピーク時の 1997 年の 685 万人から 182 万人減少（△26.6%）しているが、建設投資の増加に伴い、長らく続いた減少は 2011 年度を底に僅かに回復している。

図表 1-1-4　建設業就業者数の推移

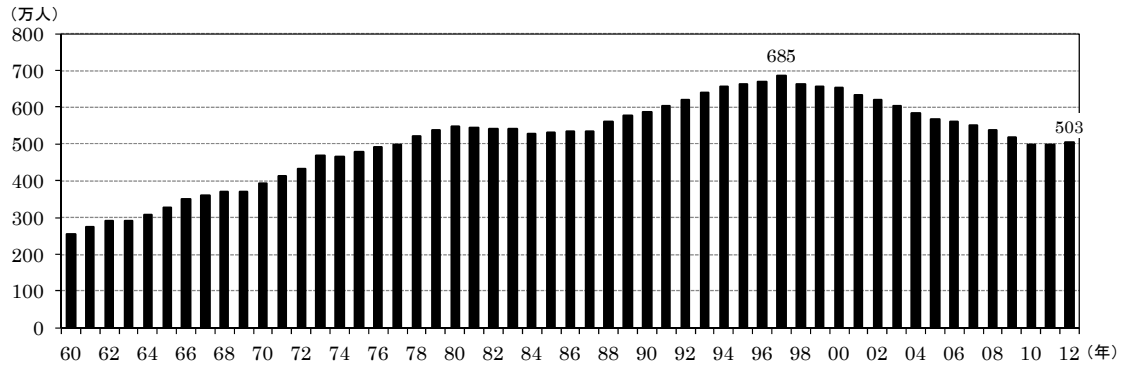

（出典）総務省「労働力調査」
（ 注 ）2011 年は補完推計値。2011 年 3 月～8 月は、東日本大震災の影響で岩手県、宮城県及び福島県を除いた結果を公表していたが、これら 3 県の同期間について補完的な推計を行い、それを基に参考値として全国結果を算出したもの。

1.1.2　国内建設投資の見通し

(1)　マクロ経済の動向

震災による停滞から持ち直した日本経済は、輸出の減速や 2012 年 9 月のエコカー補助金終了に伴う個人消費の反動減もあり 2012 年度後半に後退局面に入ったが、政権交代による円高是正、それに伴う企業マインドへの好影響、底堅く推移する個人消費により、足元は上向きとなっている。内閣府の月例経済報告において、3 ヶ月連続で判断が引き上げられたのは、リーマンショックからの回復途上であった 2009 年 5～7 月以来となる。先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策などを背景にしたマインドの改善により、次第に景気回復へ向かうことが期待されるとした一方で、海外景気の下振れが引き続き日本経済への下押しリスクとなっていると指摘している。

図表 1-1-5　内閣府「月例経済報告」による景気の基調判断

↗：上方修正　　－：据え置き　　↘：下方修正

2012年												2013年		
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
－	－	－	－	↗	－	－	↘	↘	↘	↘	－	↗	↗	↗
東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、**緩やかに持ち直している**	東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、**緩やかに持ち直している**	東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、**緩やかに持ち直している**	東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、**緩やかに持ち直している**	依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、**緩やかに回復**しつつある	依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、**緩やかに回復**しつつある	依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、**緩やかに回復**しつつある	依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、このところ**一部に弱い動き**がみられるものの、**緩やかに回復**しつつある	世界景気の減速等を背景として、**回復の動きに足踏み**がみられる	引き続き底堅さもみられるが、世界景気の減速等を背景として、このところ**弱めの動き**となっている	世界景気の減速等を背景として、このところ**弱い動き**となっている	世界景気の減速等を背景として、このところ**弱い動き**となっている	弱い動きとなっているが、一部に**下げ止まりの兆し**もみられる	一部に弱さが残るものの、**下げ止まっている**	一部に弱さが残るものの、このところ**持ち直しの動き**がみられる

（出典）内閣府「月例経済報告」

(2)　建設投資全体の見通し

当研究所は 2013 年 1 月時点で、2012 年度の名目建設投資を前年度比 5.4%増の 43 兆 9,400 億円、2013 年度については同 7.7%増の 47 兆 3,300 億円と予測した。

政府建設投資については、公共投資の削減で減少が続いてきたが、多額の震災関連予算の執行により、今後は増加が見込まれる。また、2012 年度の大型補正予算に含まれる建設

投資額の大半は次年度へ繰り越されると考えられ、2013 年度は 9 年ぶりの 20 兆円超となる見通しである。しかし、被災地の復興については、集団移転等の合意形成をはじめとして、まちづくりとの一体的な復興計画や原子力発電所事故による立入禁止区域の問題など多くの課題が残っており、執行の進捗によっては建設投資が更に先送りされる可能性もある。

民間建設投資は、震災による停滞がみられたが、設備投資の回復や消費マインドの改善により、震災後は緩やかな回復基調にある。今後は本格化する復興需要に加え、消費増税を控えた駆け込み需要等も押し上げ要因となることから、緩やかな回復基調が継続するとみられる。しかし、リーマンショック以前の水準には到底及ばず、依然として低水準が見込まれる。また、海外経済の動向や国内企業による事業所・生産拠点等の海外展開加速、少子高齢化・人口減少に伴う市場の更なる縮小等の懸念材料は多い。

図表 1-1-6　名目建設投資の見通し

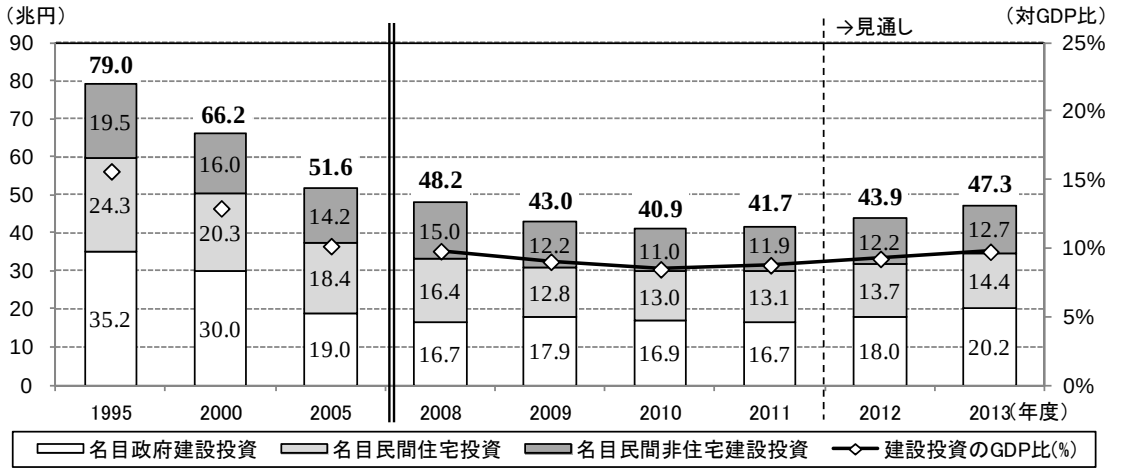

図表 1-1-7　建設投資額の見通し

年　度	1995	2000	2005	2008	2009	2010（見込み）	2011（見込み）	2012（見通し）	2013（見通し）
名目建設投資	790,169	661,948	515,676	481,517	429,649	408,700	417,000	439,400	473,300
（対前年度伸び率）	0.3%	-3.4%	-2.4%	1.0%	-10.8%	-4.9%	2.0%	5.4%	7.7%
名目政府建設投資	351,986	299,601	189,738	167,177	179,348	169,100	166,500	180,200	202,100
（対前年度伸び率）	5.8%	-6.2%	-8.9%	-1.3%	7.3%	-5.7%	-1.5%	8.2%	12.2%
（寄与度）	2.5	-2.9	-3.5	-0.5	2.5	-2.4	-0.6	3.3	5.0
名目民間住宅投資	243,129	202,756	184,258	163,870	128,404	129,800	131,400	136,800	144,200
（対前年度伸び率）	-5.2%	-2.2%	0.3%	-1.3%	-21.6%	1.1%	1.2%	4.1%	5.4%
（寄与度）	-1.7	-0.7	0.1	-0.5	-7.4	0.3	0.4	1.3	1.7
名目民間非住宅建設投資	195,053	159,591	141,680	150,470	121,897	109,800	119,100	122,400	127,000
（対前年度伸び率）	-1.8%	0.7%	4.0%	6.4%	-19.0%	-9.9%	8.5%	2.8%	3.8%
（寄与度）	-0.4	0.2	1.0	1.9	-5.9	-2.8	2.3	0.8	1.1
実質建設投資	779,352	663,673	515,676	445,959	411,805	390,554	395,611	418,600	448,400
（対前年度伸び率）	0.2%	-3.6%	-3.5%	-2.2%	-7.7%	-5.2%	1.3%	5.8%	7.1%

（単位：億円、実質値は 2005 年度価格）

（出典）2010 年度までは国土交通省「平成 24 年度建設投資見通し」、2011～2013 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」による。なお、2011 年度の政府建設投資は内閣府の四半期別 GDP 速報を踏まえ、国土交通省発表の見込み値から下方修正している。

（ 注 ）民間非住宅建設投資＝民間非住宅建築投資＋民間土木投資

(3)　政府建設投資の見通し

（大型補正予算により 2013 年度は大幅に増加し、9 年ぶりの 20 兆円超）

1995 年度の 35.2 兆円をピークに減少傾向で推移してきた政府建設投資は、2010 年度にはピーク時の 5 割程度の水準まで落ち込んだ。2011 年度は震災の復興事業の遅れもあり、前年度比△1.5%の 16.7 兆円と前年割れが見込まれるが、今後しばらくは本格化する復興事業により増加が予想される。

2013 年 1 月下旬に発表した当研究所の予測では、2012 年度の政府建設投資は、前年度比 8.2%増の 18 兆 200 億円と予測した。国の公共事業関係費は、一般会計の当初予算に東日本大震災復興特別会計を加え前年度比 8.0%増とし、2013 年 1 月 15 日に閣議決定した平成 24 年度補正予算を加えた。しかし、補正予算に含まれる政府建設投資額は、その執行額のほとんどが 2013 年度へ繰り越されると考えられる。地方単独事業費は、都道府県等の当初予算および補正予算の現時点における動向等を踏まえ、前年度比 5.0%増とした。なお、地方単独事業費の動向、各種交付金の使われ方などにより増減する可能性がある。

2013 年度の政府建設投資は、前年度比 12.2%増の 20 兆 2,100 億円と、9 年ぶりの 20 兆円超になると予測する。国の当初予算の公共事業関係費（東日本大震災復興特別会計を除く）は、平成 24 年度補正予算を含め、15 ヶ月予算として編成されることを踏まえ、前年度並みとした。これに、東日本大震災復興特別会計が加わる。2012 年度から繰り越される平成 24 年度補正予算については、自治体の負担を軽減する臨時交付金が措置されたことや入札手続きの前倒し・簡素化等により、予算執行が通常よりも円滑化すると現時点では考えている。ただし、技能労働者の不足、労務・資材費の上昇、入札不調等により、執行が遅れるおそれがある。なお、これらは 2013 年度の 1 月初め時点での情報に基づき予測したもので、その後の国会審議の状況、復興計画の進捗により増減する可能性がある。

図表1-1-8　名目政府建設投資の見通し

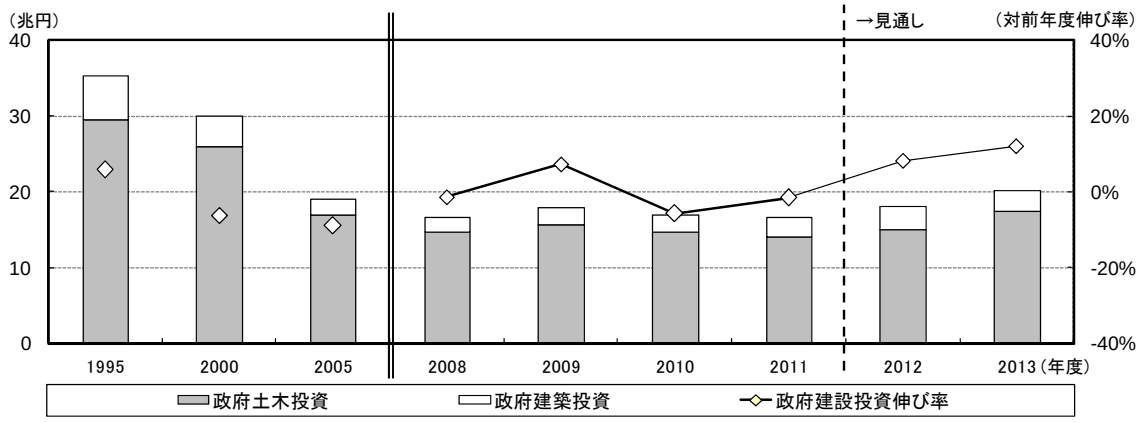

図表1-1-9　政府建設投資額の見通し

年　度	1995	2000	2005	2008	2009	2010（見込み）	2011（見込み）	2012（見通し）	2013（見通し）
名目政府建設投資	351,986	299,601	189,738	167,177	179,348	169,100	166,500	180,200	202,100
（対前年度伸び率）	5.8%	-6.2%	-8.9%	-1.3%	7.3%	-5.7%	-1.5%	8.2%	12.2%
名目政府建築投資	56,672	40,004	20,527	20,670	22,116	22,200	25,600	30,500	27,800
（対前年度伸び率）	-12.5%	-12.0%	-13.9%	6.0%	7.0%	0.4%	15.3%	19.1%	-8.9%
名目政府土木投資	295,314	259,597	169,211	146,507	157,232	146,900	140,900	149,700	174,300
（対前年度伸び率）	10.3%	-5.2%	-8.3%	-2.3%	7.3%	-6.6%	-4.1%	6.2%	16.4%
実質政府建設投資	347,856	300,719	189,738	154,356	171,161	160,657	156,874	169,900	189,300
（対前年度伸び率）	5.5%	-6.5%	-10.2%	-4.9%	10.9%	-6.1%	-2.4%	8.3%	11.4%

（単位：億円、実質値は2005年度価格）

（出典）2010年度までは国土交通省「平成24年度建設投資見通し」、2011～2013年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013年1月）」による。なお、2011年度は内閣府の四半期別GDP速報を踏まえ、国土交通省発表の見込み値から下方修正している。

（被災３県の公共工事受注高は、復旧・復興により著しく増加）

図表1-1-10は、岩手県、宮城県、福島県の被災3県及びそれ以外の都道府県について、公共工事受注額と2010年度比（震災前の平均的な水準と考えられる2010年度との比較）の推移を示したものである。

震災前まで減少傾向で推移してきた被災3県の受注額は、2011年5月以降、復旧・復興工事の影響により大幅な増加傾向で推移している。震災発生後しばらくは特に宮城県で公共工事の増加が顕著であり、岩手県および福島県においては復旧・復興の遅れが見受けられたが、2011年12月以降は3県全てにおいて2010年度比で三桁増がみられるなど著しく増加している。2012年4月－2013年1月（10ヶ月間）の公共工事受注高の累計は、2010年度同期比で129.7%増（岩手県54.3%増、宮城県164.4%増、福島県173.3%増）となった。大幅に増加している被災3県での公共工事であるが、2012年度に入ってからは増加幅が小さくなっており、被災地で多発している入札不調等にも表れているように、急激な工事の増加により復興事業が円滑に進んでいない様子がうかがえる。しかし、足元では徐々に公共工事の増加が見受けられ、今後も本格化する復興事業により工事の発注はより一層増加する見通しである。一方で、被災地で表面化している技能労働者の不足（図表1-1-11）や労務・資材費の上昇、資材の供給余力、地元住民との合意形成等、抱える課題は依然として多く、一日も早い被災地の復興に向け、円滑な施工確保に向けた更なる取り組み、事業の迅速かつ適切な執行が期待される。

被災３県以外の都道府県については、公共事業関係費の 5%執行留保が 2011 年 10 月 7 日に解除された影響もあり、2011 年 10 月以降は概ね前年同月比約 10～20%の増加傾向で推移している。2000 年代以降に大幅な減少傾向で推移し、ピーク時の半分以下まで落ち込んだ公共工事は、震災を教訓にした防災・減災対策の動きも出てきており、現在は僅かな回復基調で推移しているが、その水準は依然として低い。東日本大震災においても改めて浮き彫りになったように、人々が安心して暮らせる「安全・安心な国づくり」には社会資本整備が必要不可欠である。今後発生する自然災害に対し、国民の生命や財産への被害

を最小限にするためには、我が国の厳しい自然条件に対応できる水準の公共投資を確保することが重要である。また、自然災害が発生した際に、いち早く現場に駆け付け、最後まで現場に残るのは建設企業であり、災害発生時に国民の生命や財産を守ることのできない地域が生じることがないようにという視点でも建設投資を考える必要がある。

図表 1-1-10　被災 3 県およびそれ以外の都道府県における公共工事受注額の推移

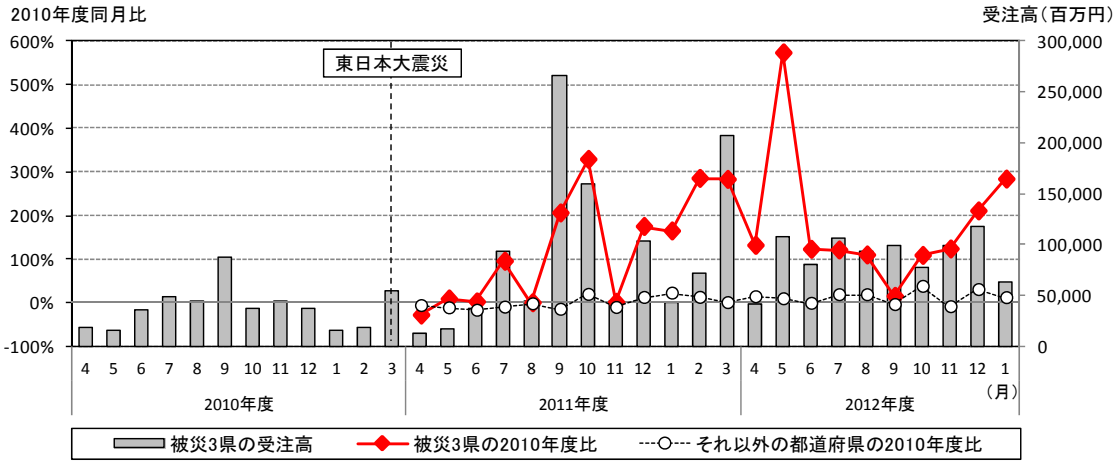

（出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査報告」のうち公共機関からの受注工事
（1 件 500 万円以上の工事）

図表 1-1-11　建設技能労働者過不足率の推移

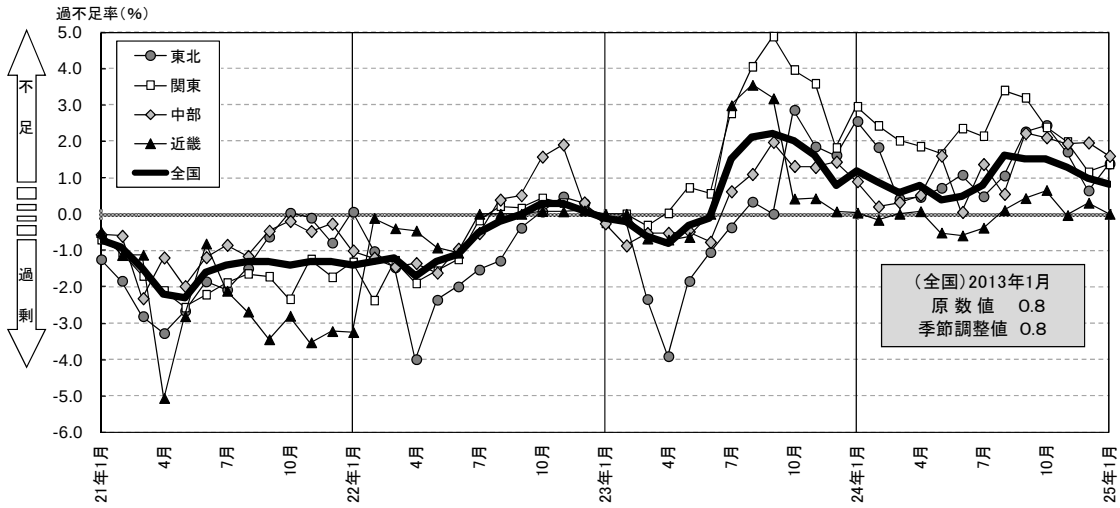

（出典）国土交通省「建設労働需給調査結果」
（ 注 ）「建設技能労働者」とは、型わく工（土木）、型わく工（建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木）、鉄筋工（建築）、電工、配管工の 8 職種計

(4)　住宅着工戸数の見通し

（復興需要・消費増税前の駆け込み需要に下支えされ、引き続き緩やかな回復基調を継続）

2007 年 6 月の建築基準法改正、2008 年 9 月のリーマンショックの影響で大きく減少した新設住宅着工戸数は、2010 年度以降は住宅取得支援策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移してきた。その後は、2011 年 3 月に発生した東日本大震災の影響や各種支援制度終了に伴う反動減、経済先行きの懸念などにより回復が一旦停滞することはあるものの、現在は給与住宅を除く全ての分野で回復基調にある。

2013 年 1 月下旬に発表した当研究所の予測では、今後も復興需要が着工戸数を下支えするとともに、若干の消費増税前の駆け込み需要も押し上げ要因となることから、引き続き緩やかな回復基調が続くと見込まれる。2012 年度の着工戸数は前年度比 5.8%増の 89.0 万戸、2013 年度は前年度比 4.5%増の 93.0 万戸と予測した。

利用関係別でみると、「持家」は、復興に向けた住宅再建の動きが着工戸数を押し上げるとともに、消費増税の影響を最も受ける分野であり、2013 年度中頃まで増税前の駆け込み需要が着工戸数を後押しするとみられ、2012 年度の着工戸数は前年度比 5.2%増の 32.1 万戸、2013 年度は同 8.5%増の 34.8 万戸と予測した。

「貸家」は、被災 3 県を中心に住民の仮住まい及び復興事業従事者の需要を見込んだと思われる動きが当面継続すると考えられ、またサービス付き高齢者向け住宅の供給ペースも引き続き高いと考えられること等から緩やかな回復基調が続くとみられる。2012 年度の着工戸数は前年度比 8.2%増の 31.3 万戸、2013 年度は同 1.3%増の 31.7 万戸と予測した。

「分譲」は、戸建の消費増税を意識した売り手側の動きやミニ開発物件の増加等に下支えされ、またマンションは伸びが鈍化しているものの大都市圏を中心に在庫率が低水準となっていること等から、今後も一定程度の着工が見込まれる。2012 年度の着工戸数は前年度比 4.4%増の 25.0 万戸、2013 年度は同 3.7%増の 25.9 万戸と予測した。

図表 1-1-12　住宅着工戸数の見通し

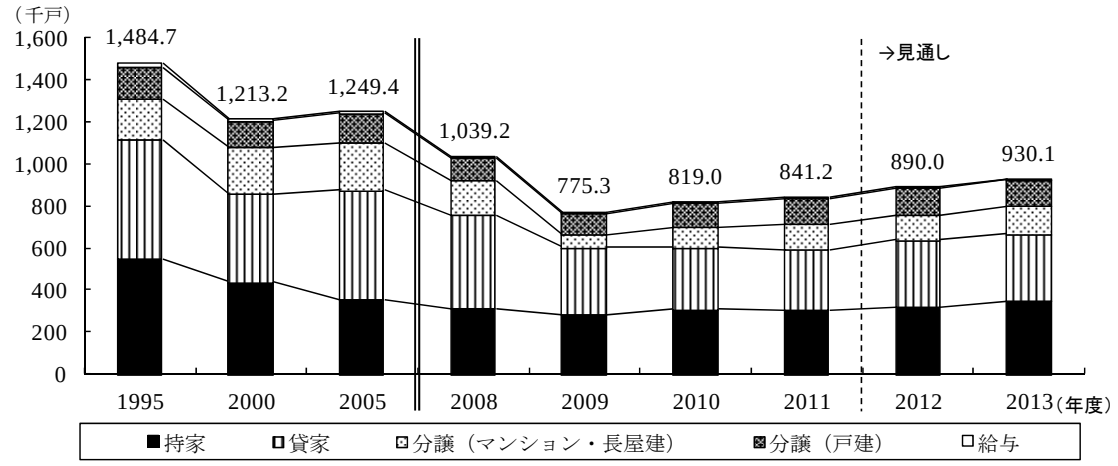

図表 1-1-13　利用形態別の住宅着工戸数の見通し

年 度			1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012 (見通し)	2013 (見通し)
着工戸数	全 体		1,484.7	1,213.2	1,249.4	1,039.2	775.3	819.0	841.2	890.0	930.1
	（対前年度伸び率）		-4.9%	-1.1%	4.7%	0.3%	-25.4%	5.6%	2.7%	5.8%	4.5%
	持 家		550.5	437.8	352.6	310.7	287.0	308.5	304.8	320.7	348.0
	（対前年度伸び率）		-4.9%	-8.0%	-4.0%	-0.4%	-7.6%	7.5%	-1.2%	5.2%	8.5%
	貸 家		563.7	418.2	518.0	444.8	311.5	291.8	289.8	313.4	317.4
	（対前年度伸び率）		9.3%	-1.8%	10.8%	3.2%	-30.0%	-6.3%	-0.7%	8.2%	1.3%
	分 譲		344.7	346.3	370.3	272.6	163.6	212.1	239.1	249.6	258.8
	（対前年度伸び率）		-8.7%	11.0%	6.1%	-3.5%	-40.0%	29.6%	12.7%	4.4%	3.7%
		マンション・長屋建	198.4	220.6	232.5	166.0	68.3	98.7	121.1	126.0	134.1
		（対前年度伸び率）	-12.5%	13.4%	10.9%	2.8%	-58.9%	44.5%	22.8%	4.1%	6.4%
		戸 建	146.3	125.7	137.8	106.6	95.3	113.4	118.0	123.6	124.7
		（対前年度伸び率）	-3.0%	6.9%	-1.2%	-12.0%	-10.6%	19.0%	4.0%	4.7%	0.9%
名目民間住宅投資			243,129	202,756	184,258	163,870	128,404	129,800	131,400	136,800	144,200
（対前年度伸び率）			-5.2%	-2.2%	0.3%	-1.3%	-21.6%	1.1%	1.2%	4.1%	5.4%

（戸数単位：千戸、投資額単位：億円）

（出典）2011 年度までは国土交通省「平成 24 年度建設投資見通し」、「建築着工統計調査報告」、2012・13 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」

（ 注 ）名目民間住宅投資は 2009 年度まで：実績、2010・11 年度：見込み、2012・13 年度：見通し

2013 年 1 月の予測後の動きをみると、2012 年 6 - 8 月に前年同月比マイナスで推移した着工戸数は、その後は概ね 10%を超える増加率で推移し、2012 年 4 月から 2013 年 1 月までの累計（10 ヶ月間）は前年同期比 6.3%増となった。2012 年 6 - 8 月の停滞は、前年同月である 2011 年 7 月において各種支援策終了に伴う駆け込みによる大幅な増加があったことや、被災地以外の地域における復興支援・住宅エコポイントが終了したこと、2012 年 4 月に分譲マンションにおいて首都圏の大型案件が重なったことによる大量着工（リーマンショック以降の単月における最高値を記録）があったこと等が要因と考えられる。しかし、現在は、被災地における「持家」、「貸家」を中心とした復興需要が着工戸数を下支えしており、今後は「持家」を中心に消費増税前の駆け込み需要も見込まれることから、現在の増加傾向は継続するものと考えられる。また、大幅に落ち込んだリーマンショック前の 2008 年度と比較すると、消費者の住宅取得需要が反映される「持家」、「分譲戸建」は 2008 年度と同水準を取り戻しているものの、かつての大量供給によりストックが大幅に積み上がっている「貸家」や「分譲マンション」は、徐々に回復はしているものの未だ 7 割程度の水準である。

図表 1-1-14　利用形態別の住宅着工戸数の比較

（単位：戸、%）

	総計		持家		貸家		分譲住宅		マンション・長屋建		戸建	
	着工戸数	前年比	着工戸数	前年比	着工戸数	前年比	着工戸数	前年比	着工戸数	前年比	着工戸数	前年比
2008年度	1,039,214	0.3	310,670	-0.4	444,848	3.2	272,607	-3.5	165,998	2.8	106,609	-12.0
2009年度	775,277	-25.4	286,993	-7.6	311,463	-30.0	163,590	-40.0	68,296	-58.9	95,294	-10.6
2010年度	819,020	5.6	308,517	7.5	291,840	-6.3	212,083	29.6	98,656	44.5	113,427	19.0
2011年度	841,246	2.7	304,822	-1.2	289,762	-0.7	239,086	12.7	121,107	22.8	117,979	4.0
08年4月−09年1月	910,283	4.8	269,097	1.6	393,704	7.3	239,138	4.7	145,902	15.0	93,236	-8.1
09年4月−10年1月	653,742	-28.2	244,145	-9.3	265,737	-32.5	133,210	-44.3	54,748	-62.5	78,462	-15.8
10年4月−11年1月	693,349	6.1	263,528	7.9	249,237	-6.2	175,135	31.5	80,414	46.9	94,721	20.7
11年4月−12年1月	707,721	2.1	260,025	-1.3	243,496	-2.3	197,533	12.8	99,224	23.4	98,309	3.8
12年4月-13年1月	752,577	6.3	268,666	3.3	272,648	12.0	206,238	4.4	102,351	3.2	103,887	5.7
	08年同期比	-17.3	08年同期比	-0.2	08年同期比	-30.7	08年同期比	-13.8	08年同期比	-29.8	08年同期比	11.4

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」

（被災 3 県の住宅着工戸数は、復興の本格化に伴い今後も増加傾向で推移）

図表 1-1-15 は、岩手県、宮城県、福島県の被災 3 県及びそれ以外の都道府県について、住宅着工戸数と 2010 年度比の推移を示したものである。

全国と同様に回復基調にあった被災 3 県の住宅着工戸数は、震災の影響により各県において一時停滞が見受けられた。しかし、宮城県においては、仙台市が復旧・復興の拠点となっていることもあり、早い段階から住宅市場が復調し、特に「持家」の増加が顕著であったことから 2011 年 8 月以降は 2010 年度同月比で一貫してプラスを維持している。一方、岩手県および福島県においては、復興に伴う着工の遅れが見受けられ、2011 年度は前年度比でマイナスとなったが、2012 年 1 月以降は両県においても持ち直しの傾向が出始めた。現在は 3 県全てにおいて大幅な増加傾向にあり、2012 年 4 月 - 2013 年 1 月（10 ヶ月間）の住宅着工戸数の累計は 2010 年度同期比で 49.4%増（岩手県 51.8%増、宮城県 61.8%増、福島県 30.2%増）となっている。特に、住宅再建の動きを強く反映して「持家」の伸び率が高くなっているとともに、住民の仮住まいおよび復興事業従事者の需要を見込んだと思われる動きもあり「貸家」の伸び率も高くなっている。今後も「持家」および「貸家」を中心として、しばらくは回復基調で推移するとみられる。

なお、東日本大震災によって全壊・半壊した家屋被害数は、2013 年 3 月 11 日時点での警察庁緊急災害警備本部の発表によれば、被災 3 県合計で約 35.7 万戸（全壊 12.5 万戸、半壊 23.2 万戸）となっている。これは、被災 3 県における近年の年間住宅着工戸数の 10 倍近くに相当するもので、今後も本格化する住宅復興により、各県における増加傾向も継続するものとみられる。

図表 1-1-15　被災 3 県およびそれ以外の都道府県における住宅着工戸数の推移

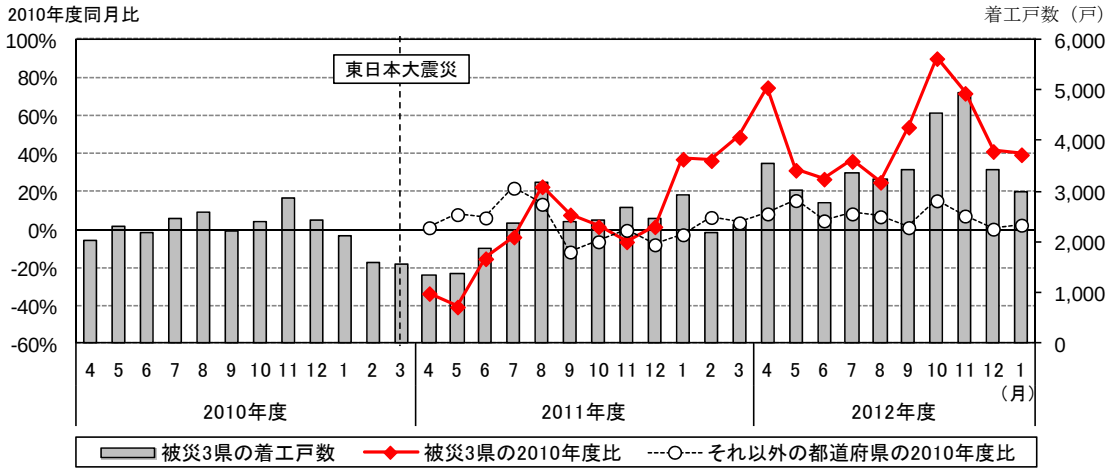

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」

(5)　民間非住宅建設投資の見通し

（緩やかな回復が続く民間非住宅建築、土木インフラ系企業の設備投資が堅調な民間土木）

1991 年度の 30.6 兆円をピークに減少傾向で推移してきた民間非住宅建設投資は、リーマンショック後の大幅な落ち込みもあり、2010 年度には 11.0 兆円まで減少した。しかし、その後は大幅な低迷からの回復に加え、震災後の設備投資の回復もあり、2011 年度は前年度比 8.5%増の 11.9 兆円と、現在は緩やかな回復を続けている。先行指標である実質民間企業設備をみると、震災発生後の落ち込みから 2011 年 10 - 12 月期以降はプラス成長で推移してきたが、足元の 2012 年 10 - 12 月期（内閣府 GDP2 次速報値）は前年同期比△7.0%となっている。しかし、民間非住宅建設投資に限ってみれば、着工統計の足元の数値から堅調に推移しているものと思われる。自動車・パソコン等の需要低迷を背景に、2012 年度の実質民間企業設備は前年度比でマイナスが見込まれるが、政府の経済政策により民間企業設備投資も持ち直しており、今後の回復が期待される。

2013 年 1 月下旬に発表した当研究所の予測では、今後も防災・減災意識の高まりや本格化する復興需要も押し上げ要因となり、緩やかな回復基調の継続が見込まれる。また、震災以降、土木インフラ系企業が設備投資計画を高水準で維持していることも増加要因となり、2012 年度は名目民間非住宅建設投資全体で前年度比 2.8%増、2013 年度は同 3.8%増と予測した。

特に、物流専門の投資ファンドが J - REIT 市場に新規上場したり、国内大手不動産会社が物流市場への投資を拡大していることに象徴されるように、通信販売の普及や BCP を意識した都市部での在庫管理への動き、IT を駆使した高スペック倉庫など、「倉庫」への投資が活発化している。また、省エネルギー対応や耐震性に優れたオフィスの需要が増

えてきていることや、東京都心で立地条件が良い大規模オフィスの空室率が低下してきていることから、「事務所」の建替え需要も活発になると予想される。なお、米国の財政の崖問題、世界経済の回復の遅れ、国内企業による設備投資の海外展開の加速など、下振れリスクは多く残る。

図表 1-1-16　名目民間非住宅建設投資の見通し

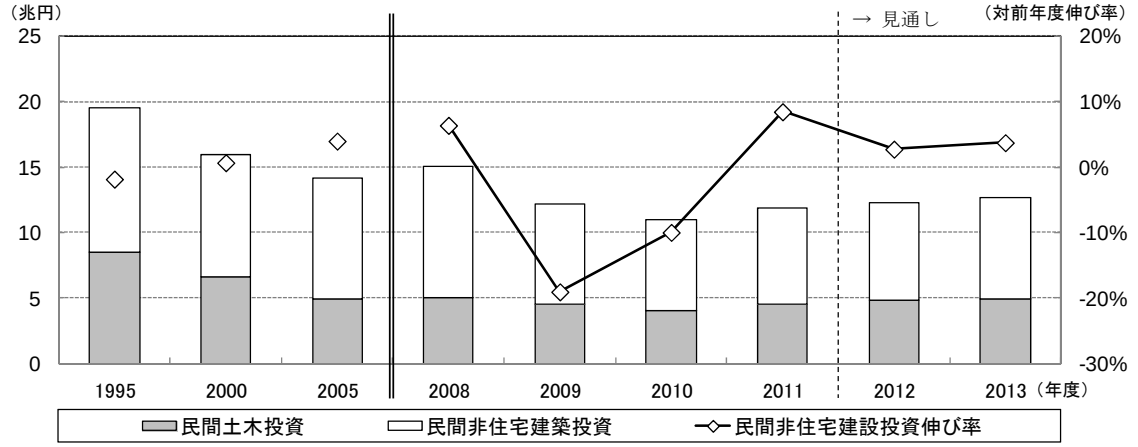

図表 1-1-17　民間非住宅建設投資額の見通し

年　度	1995	2000	2005	2008	2009	2010（見込み）	2011（見込み）	2012（見通し）	2013（見通し）
名目民間非住宅建設投資	195,053	159,591	141,680	150,470	121,897	109,800	119,100	122,400	127,000
（対前年度伸び率）	-1.8%	0.7%	4.0%	6.4%	-19.0%	-9.9%	8.5%	2.8%	3.8%
名目民間非住宅建築投資	110,095	93,429	92,357	99,888	76,382	69,200	73,800	74,000	77,500
（対前年度伸び率）	-6.8%	-0.5%	3.4%	9.0%	-23.5%	-9.4%	6.6%	0.3%	4.7%
名目民間土木投資	84,958	66,162	49,323	50,582	45,515	40,600	45,300	48,400	49,500
（対前年度伸び率）	5.6%	2.5%	5.3%	1.5%	-10.0%	-10.8%	11.6%	6.8%	2.3%
実質民間企業設備	603,261	649,864	705,989	710,764	625,165	647,895	674,488	673,405	686,486
（対前年度伸び率）	3.1%	4.8%	4.4%	-7.7%	-12.0%	3.6%	4.1%	-0.2%	1.9%

（単位：億円、実質値は 2005 年度価格）

（出典）2011 年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「平成 24 年度建設投資見通し」、実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」、2012・13 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」

図表 1-1-18　使途別の民間非住宅建築着工床面積の見通し

年　度	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012（見通し）	2013（見通し）
事務所着工床面積	9,474	7,280	6,893	7,688	6,366	4,658	5,039	5,254	5,307
（対前年度伸び率）	-0.6%	-4.2%	-4.4%	14.8%	-17.2%	-26.8%	8.2%	4.3%	1.0%
店舗着工床面積	11,955	11,862	12,466	8,249	5,504	5,727	5,173	6,708	6,464
（対前年度伸び率）	13.8%	-17.9%	9.7%	-36.3%	-33.3%	4.1%	-9.7%	29.7%	-3.6%
工場着工床面積	13,798	13,714	14,135	12,579	5,446	6,405	7,168	7,606	8,156
（対前年度伸び率）	4.6%	37.6%	6.8%	4.7%	-56.7%	17.6%	11.9%	6.1%	7.2%
倉庫着工床面積	9,994	7,484	8,991	7,554	3,990	4,234	5,361	5,797	6,258
（対前年度伸び率）	-1.6%	11.2%	16.3%	-4.6%	-47.2%	6.1%	26.6%	8.1%	8.0%
非住宅着工床面積計	68,458	59,250	65,495	53,454	34,859	37,403	40,502	43,146	44,531
（対前年度伸び率）	5.3%	2.0%	3.8%	-7.6%	-34.8%	7.3%	8.3%	6.5%	3.2%

（単位：千㎡）

（出典）2011 年度までは国土交通省「建築着工統計調査報告」、2012・13 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」

（ 注 ）非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

2013 年 1 月の予測後の民間非住宅建築着工床面積の動きをみると、2012 年 4 月から 2013 年 1 月までの累計（10 ヶ月間）は前年同期比 6.6%増となり、回復基調は継続している。

使途別にみると、近年好調に推移している「倉庫」に加え、「店舗」も前年同期比 32.5%増と高い伸びを示している。「店舗」は、景気低迷やネット販売の普及などにより大幅な減少傾向で推移してきたが、震災後は変化する消費者意識や少子高齢化の進行に合わせ、消費者ニーズを掴んだ形態の店舗需要、特に都市型スーパーやコンビニなどの出店が増えており、これらは今後も堅調に推移すると思われる。また、用途別の「医療・福祉用」は、2010 年度は前年度比 87.5%増、2011 年度は同 23.6%増と近年は大幅な増加傾向で推移していたが、2012 年度に入ると月毎のばらつきはあるものの前年同月比△10～40%で推移しており、2012 年 4 月 - 2013 年 1 月の累計は前年同期比△19.0%となった。これは、2010 年度以降に大幅な増加傾向で推移してきたことによる反動と思われるが、2008 年度同期比では 68.6%増とその水準は高く、今後も昭和 50 年代に建設された多くのストックの建替えや、今後の災害に備えた施設整備など一定規模の投資が期待される。

しかし、総じて緩やかな回復基調を継続している非住宅建築着工であるが、リーマンショック前の水準と比べても依然として 8 割程度とその水準は低い。

図表 1-1-19　使途別の民間非住宅建築着工床面積の比較

（単位：千㎡、％）

	総計		事務所		店舗		工場		倉庫		医療、福祉用（用途別）	
	床面積	前年比	床面積	前年比	床面積	前年比	床面積	前年比	床面積	前年比	床面積	前年比
2008年度	53,454	-7.6	7,688	14.8	8,249	-36.3	12,579	4.7	7,554	-4.6	4,675	-15.8
2009年度	34,859	-34.8	6,366	-17.2	5,504	-33.3	5,446	-56.7	3,990	-47.2	4,204	-10.1
2010年度	37,403	7.3	4,658	-26.8	5,727	4.1	6,405	17.6	4,234	6.1	7,880	87.5
2011年度	40,502	8.3	5,039	8.2	5,173	-9.7	7,168	11.9	5,361	26.6	9,742	23.6
08年4月−09年1月	46,244	-6.3	6,304	20.4	7,113	-38.1	11,062	10.0	6,780	-1.2	3,904	-18.8
09年4月−10年1月	28,204	-39.0	4,695	-25.5	4,553	-36.0	4,582	-58.6	3,288	-51.5	3,402	-12.9
10年4月−11年1月	31,345	11.1	3,710	-21.0	4,862	6.8	5,428	18.5	3,479	5.8	6,463	90.0
11年4月−12年1月	34,310	9.5	4,360	17.5	4,455	-8.4	5,943	9.5	4,459	28.2	8,122	25.7
12年4月-13年1月	36,567	6.6	4,219	-3.2	5,905	32.5	6,938	16.7	5,248	17.7	6,582	-19.0
	08年同期比	-20.9	08年同期比	-33.1	08年同期比	-17.0	08年同期比	-37.3	08年同期比	-22.6	08年同期比	68.6

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」

一方、民間非住宅建築物の着工時における工事費予定額平米単価をみると、2010 年度以降は減少傾向にあり、民間非住宅建築投資を下押しする要因となっている。2012 年度第 1 四半期に見受けられた大幅な悪化からは若干回復しているが、2012 年 4 月 - 2013 年 1 月累計（10 ヶ月間）では依然として前年同期の単価を下回っている。バブル崩壊後の長期にわたる減少に加え、リーマンショックによる落ち込みにより大幅に低迷した民間非住宅建築投資は、着工床面積では回復基調にあるものの、平米単価は依然として減少傾向にある。市場縮小により競争は一層激化し、主要建設会社の決算発表においても、特に建築分野で利益の悪化が顕著に表れており、今後の平米単価の動向には注視が必要である。

図表 1-1-20　民間非住宅建築の着工床面積と平米単価の推移

（着工床面積）　　（平米単価）

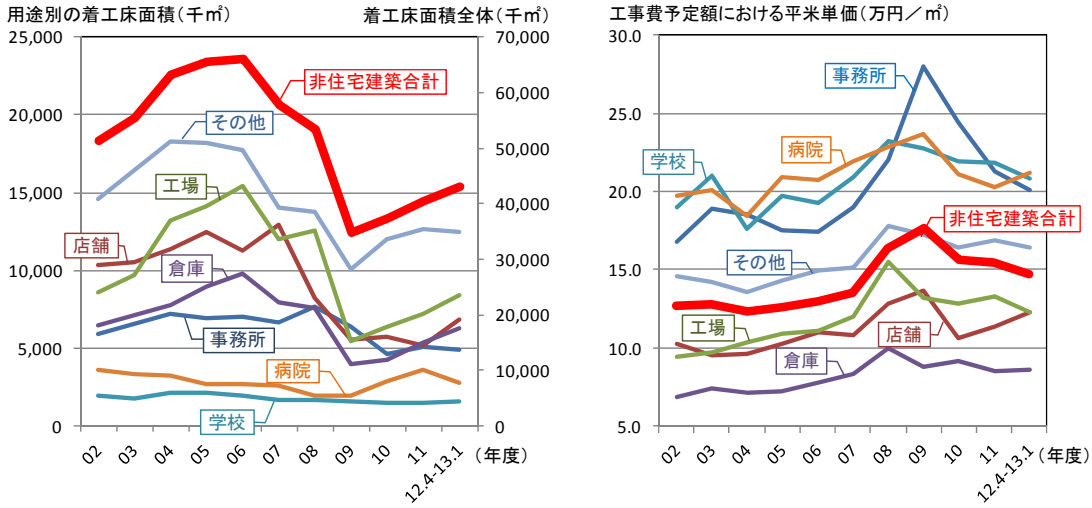

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」
（ 注 ）着工床面積の 2012 年 4 月－2013 年 1 月については 10 ヶ月累計の伸び率により年換算

（被災 3 県の非住宅建築は、復興事業の本格化とともに今後はより活発化）

図表 1-1-21 は、岩手県、宮城県、福島県の被災 3 県及びそれ以外の都道府県について、非住宅建築着工床面積（公共・民間計）と 2010 年度比の推移を示したものである。

2012 年度における 2012 年 4 月から 2013 年 1 月（10 ヶ月間）の非住宅建築着工床面積の累計は、全国では 2010 年度同期比 14.0%増となっているが、被災 3 県では同 41.6%増（岩手県 45.9%増、宮城県 48.3%増、福島県 28.5%増）と大幅に増加している。震災発生後は、被災 3 県において着工の停滞が見受けられたが、2011 年 10 月以降は復旧・復興により回復の動きがみられ、各月のぶれはあるもののほぼ一貫して増加傾向で推移している。しかし、県別では、岩手県・宮城県は著しく増加しているものの、福島県は原子力発電所事故の影響もあり、他県に比べ着工が滞っている。2011 年度をみても、岩手県が前年度比 14.3%増、宮城県が同 32.2%増、福島県が同△5.1%となっており、設備投資の回復にもばらつきがみられる。しかし、足元では福島県も他県と同様に増加幅が拡大しており、今後は復興事業の本格化とともに、被災 3 県の非住宅建築投資もより活発化すると予想される。

図表 1-1-21　被災 3 県及びそれ以外の都道府県における
非住宅建築着工床面積（公共・民間計）の推移

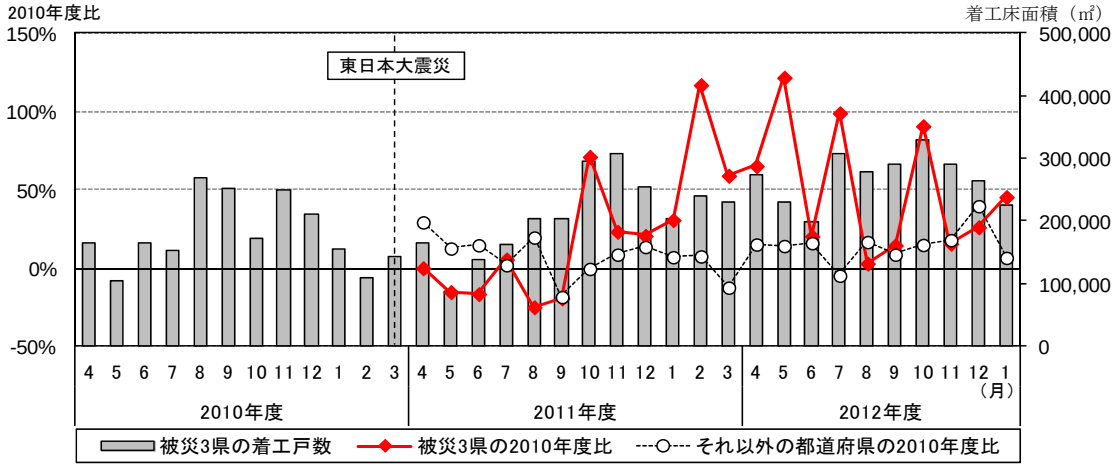

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」

(6)　消費増税に伴う影響

2014 年 4 月に見込まれている消費増税に伴う建設投資への影響については、主に民間住宅投資に増税前の駆け込み需要とその反動減が予想される。

前回の 1997 年 4 月の消費増税時には税率が 3%→5%に引き上げられたが、1996 年 9 月末までの契約分については、引渡しが 1997 年 4 月以降になっても旧税率を適用する経過措置がとられた。そのため、新設着工戸数（持家）は、1996 年 4 - 6 月期から 7 - 9 月期に駆け込みと思われる動きが見られ、増税後の 1997 年 7 - 9 月期に低迷し始めた。また、当時の平均的な着工戸数と考えられる 1995 年度の 148.5 万戸を基準に比較すると、駆け込み需要は 1996 年度に約 10%分の 14.6 万戸の増加、その後の反動減は 1997 年度に駆け込みと同程度分の 14.3 万戸の減少があったとみられる。利用形態別では、特に、消費増税の影響を直接受ける個人消費者が建築主となる「持家」にその影響が大きく出ており、1995 年度比で約 15%の駆け込みとその反動が見られた。その他では、「貸家」に約 9%、「分譲戸建」に約 5%の影響が出ているが、主に不動産会社が建築主となり供給サイドの計画に大きく左右され、土地取得から建設に至るまで長期の計画となる「分譲マンション」については消費増税の影響はさほど見受けられない。

今回の消費増税においても、2013 年 9 月末までの契約分については旧税率を適用する経過措置がとられているが、①政府による平準化措置が実施される見込みであること、②長引いた景気低迷も影響し前回に比べ住宅取得に慎重な姿勢が強まっていること、③2014 年 4 月（5%→8%）と 2015 年 10 月（8%→10%）の 2 段階の増税となるため駆け込み需要も前回に比べ長期間となること等から、消費増税による駆け込み需要とその反動は前回に比べ限定的になると見込まれる。消費増税の影響は、主に「持家」に出るものと考えられるが、新設住宅着工全体では数%程度にとどまると予想される。

図表 1-1-22　1995 年~1997 年における住宅着工戸数（持家）の月次推移

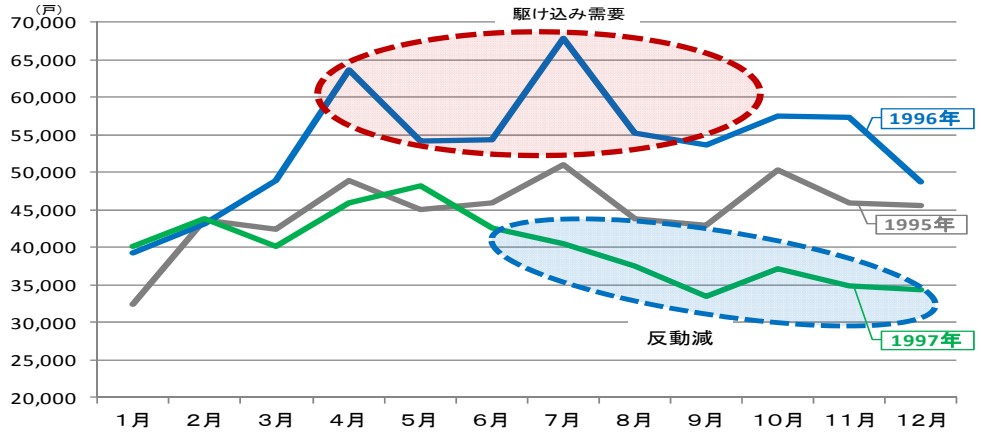

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」

図表 1-1-23　1997 年の消費増税時における住宅着工戸数（季調値）の推移

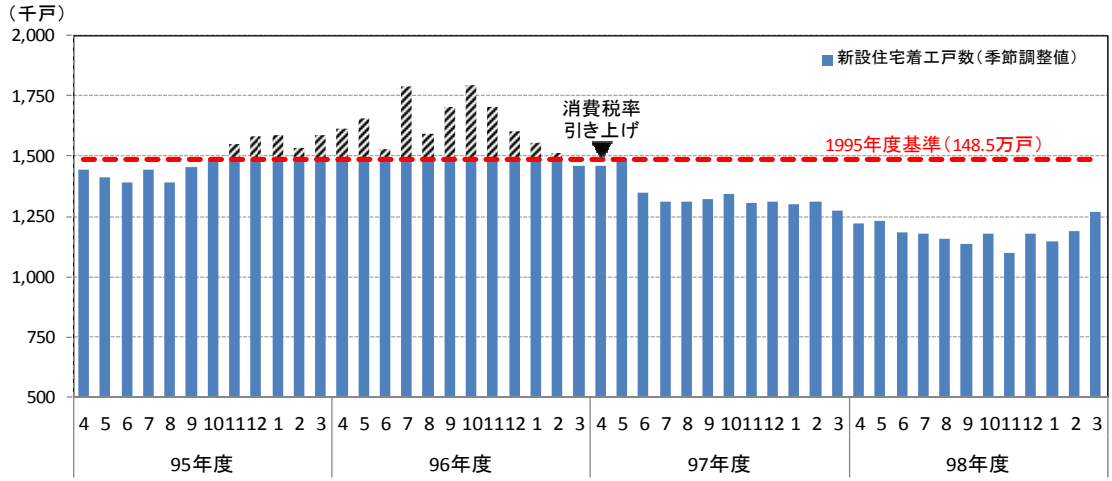

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」

民間非住宅投資については、消費マインド悪化による業績への悪影響や税率引き上げ分を販売価格に転嫁できず利益の縮小で吸収せざるを得ないこと等により、設備投資への悪影響も懸念されるが、一般に課税売上割合が 100%の事業者は消費増税の影響を受けず、特に設備投資の中でも大規模かつ長期計画にわたる建設投資はその影響を受けにくい。前回の消費増税時における用途別の民間非住宅建築着工床面積の動向をみても、増税の影響と思われる動きは見られない。

1.1.3　地域別の建設投資動向

前述の通り、長らく縮小が続いてきた国内建設市場は、東日本大震災の復旧・復興により 2011 年度は僅かながら増加に転じ、今後しばらくは回復が見込まれる。しかし、震災以降は、被災地を中心に多くの投資が行われる一方で、他地域では依然として厳しい状況が続いている。

当研究所においては、これまで四半期毎の建設投資予測や「建設経済レポート」での調査研究を行い、その成果を発表してきた。これらは主に全国を対象にしたものであるが、長引く景気低迷や多額の復興関連事業は、地域の建設産業にも大きな変化を与えており、「地域別の建設投資見通し」を求める声も多くなっている。地域別の建設投資額については、毎年 6 月に公表される国土交通省の「建設投資見通し」において、過去 3 年以前（現時点では 2009 年度以前を指す）の実績値は、建築（住宅・非住宅）／土木、政府／民間などの項目別に公表されているが、それ以降の見込み・見通し値は各県の総額が公表されているのみである。また、国土交通省の「建設投資見通し」は年一度の公表のため、見込み・見通し値はその後に大幅な修正が行われることもあり、日々変化する社会経済活動や市場動向などの実態を反映するには時間を要する。その他の機関においても、地域別の建設投資額を公表しているものはなく、唯一、国内の建設投資見通しを発表している当研究所も地域別の推計は行っていない。

そこで、本号では、当研究所が 2013 年 1 月 28 日公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」を全国の建設投資額として使用し、それに地域別内訳をもつ「建設総合統計」を用い、2010～2012 年度の地域別の建設投資額を推計した。なお、本レポートの内容は、今後の更に先を見通した「地域別の建設投資見通し」を公表することも念頭に調査・研究したものである。

(1)　建設総合統計について

「建設総合統計」とは、国土交通省が毎月・毎年度公表しているもので、建設活動を総合的に把握することを目的とした加工統計である。作成手順は、「建築着工統計調査」、「建設工事受注動態統計調査」の 2 つの統計から得られる工事 1 件ごとの工事費額を着工ベースの金額として捉え、これらを月々の出来高ベースに展開し、統計上の補正処理（統計のもれ補正や単価補正、発注者経費など）を加え、建設工事の出来高を推計する。また、これらは月毎に、地域別、都道府県別、発注者別、工事種類別等あらゆる細目を集計しており、建設投資の地域別推計、建設資材の需要予測、さらに公共事業の施行状況の把握等、建設活動についての現状分析及び将来予測を行う上で有用であるとしている。

図表 1-1-24　建設総合統計の作成手順

（フロー図）

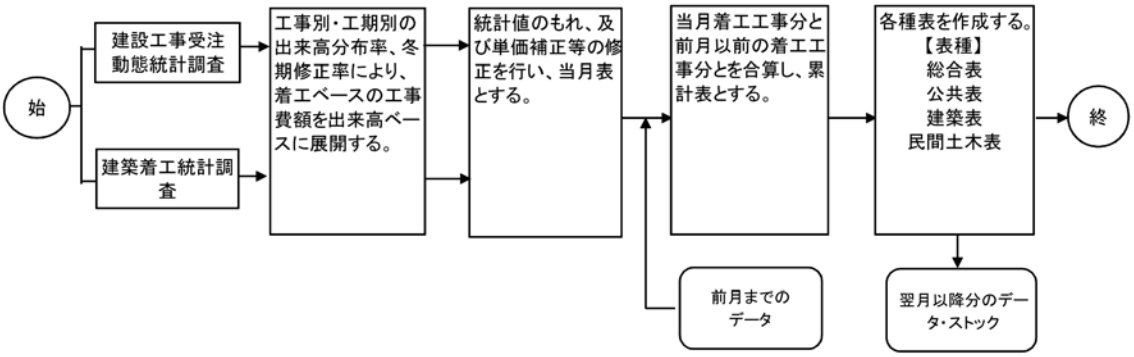

（イメージ図）

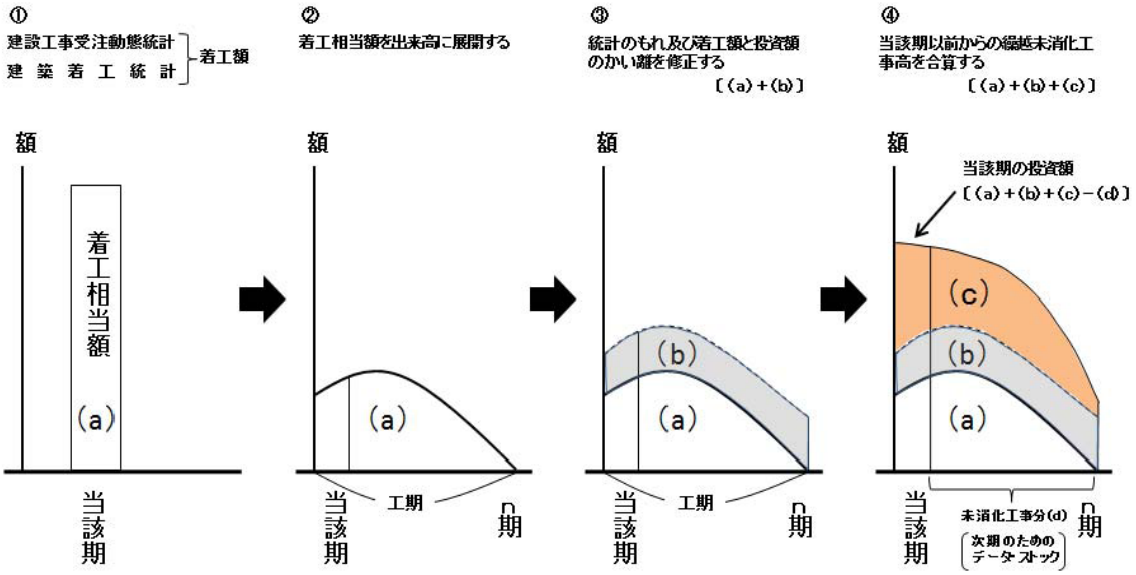

（出典）国土交通省「平成 23 年度 建設総合統計年度報」

また、この統計の活用事例としては、内閣府が公表している国民経済計算（GDP 統計）の四半期別推計や県民経済速報、日本銀行の金融経済月報、民間シンクタンクの各種経済分析などの基礎資料がある。図表 1-1-25 を見ても、内閣府が公表する国民経済計算の公的固定資本形成と建設総合統計の公共工事は、概ね同様の推移をしている。なお、国民経済計算の公的固定資本形成が建設総合統計の公共工事に対し、金額が大きいのは、建設投資に含まれない機械費等が含まれるためである。

図表 1-1-25 「建設総合統計」の公共工事と「国民経済計算」の公的固定資本形成の比較

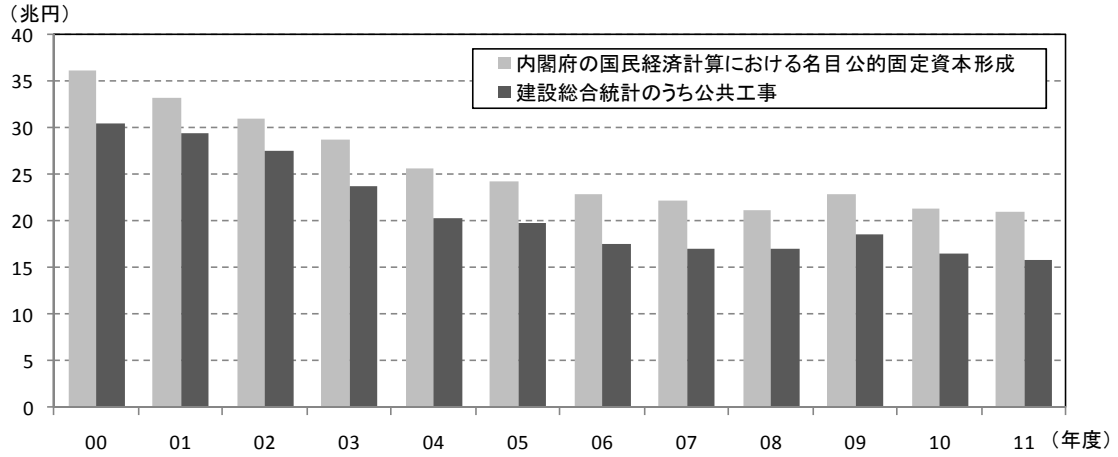

（出典）内閣府「国民経済計算」、国土交通省「平成 23 年度 建設総合統計年度報」

また、当研究所の「建設経済モデルによる建設投資の見通し」のベースとなっている国土交通省の「建設投資見通し」と出来高ベースで投資額を把握する点で一致しており、地域別の建設投資見通しを推計する上での基礎資料になりうる。しかし、建設総合統計は、作成段階における統計上の補正処理の際に乗じる倍率に、過去の建設投資推計の平均値を用いていることから、建設総合統計と建設投資のそれぞれの実績値には経年的な乖離が生じていることには注意が必要である。そのため、国土交通省は、建設投資見通しの全国の投資額からある県の投資額を推計する場合には、「同年度における建設総合統計総額とある県の総額より比率を算定して得られる値を、建設投資に乗じる方法を採用することで推計が可能となる」としている。

図表 1-1-26 「建設総合統計」と「名目建設投資」の比較

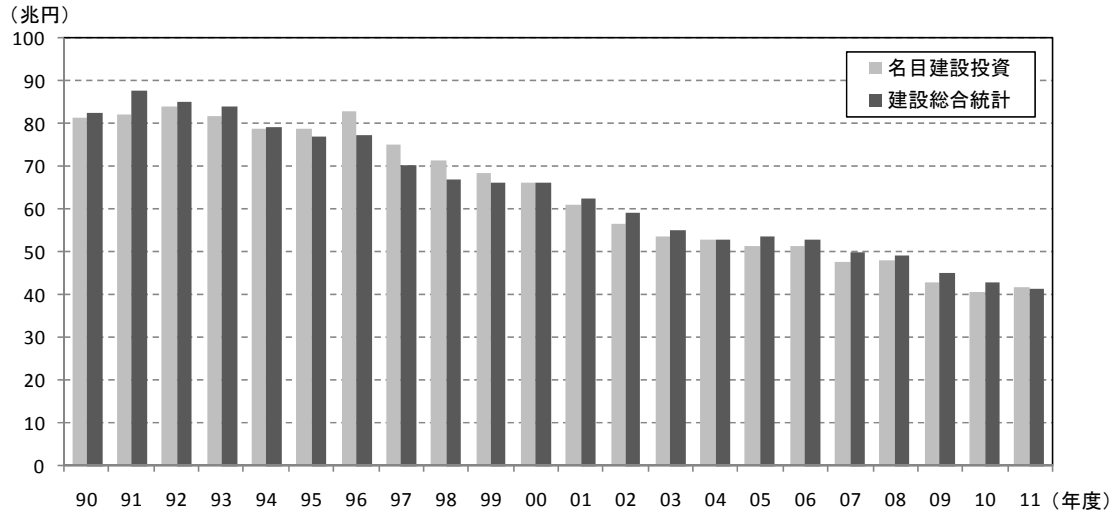

（出典）国土交通省「平成 24 年度 建設投資見通し」、「平成 23 年度 建設総合統計年度報」

(2)　2010～2012年度における「地域別の建設投資額」の推計

まず、地域別建設投資額の推計の基礎資料となる「建設総合統計」と建設投資の地域別内訳の割合を見たものが図表 1-1-27 である。国土交通省「建設投資見通し」において公表されている 2009 年度までの地域別 建設投資の実績値と建設総合統計を、項目別[1]に地域別比率で比較すると、ほぼ完全に一致する。建設総合統計の中で、記載されている「建設総合統計総額とある県の総額より比率を算定して得られる値を、建設投資に乗じる方法」が実際の地域別の建設投資額実績に用いられていることがわかる。

図表 1-1-27　地域別における建設投資額（実績）と「建設総合統計」の関係

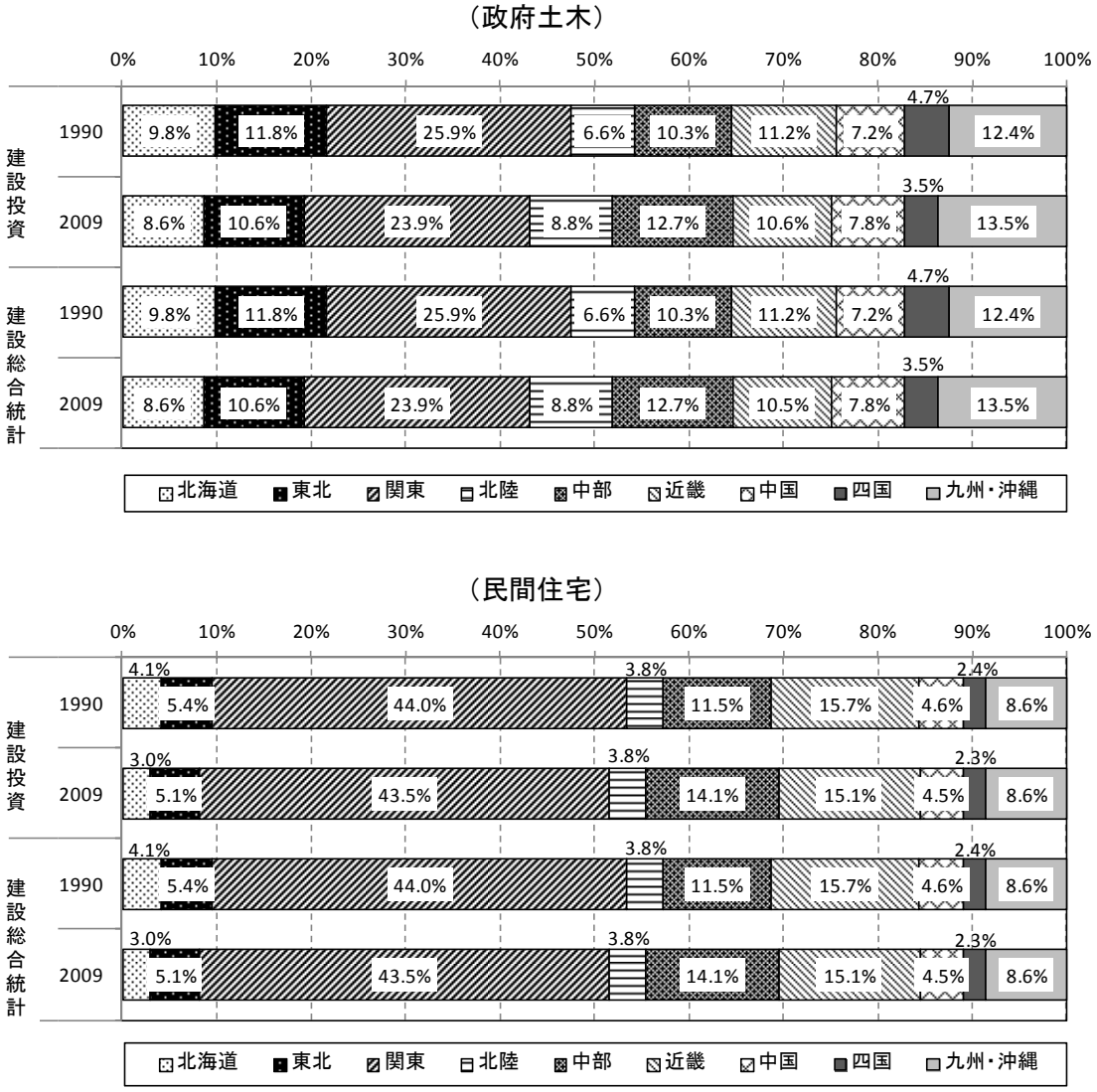

（出典）国土交通省「平成 24 年度 建設投資見通し」、「平成 23 年度 建設総合統計年度報」により算出

[1] 項目別とは、建設投資額を大分類で建築／土木、中分類で政府／民間、さらに建築を住宅／非住宅に分類したもの。

今回の 2010～2012 年度における地域別の建設投資額の推計に当たっては、当研究所が 2013 年 1 月 28 日に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」を全国の建設投資額として使用し、それに「建設総合統計」から算出した地域別比率を乗じることで、推計を行った。なお、2012 年度の建設総合統計については、現時点では 2013 年 1 月分までしか公表されていないため、2012 年 4 月 - 2013 年 1 月累計（10 ヶ月間）の実績に、被災地における本格化する復興事業を勘案し、調整を行っている。また、月次の建設総合統計では、地域別の数値については項目別内訳のない建設投資全体額のみの公表であるため、2012 年度は各地域の建設投資額全体を算出後、2011 年度の項目別比率を乗じて算出している。そのため、各地域の項目ごとの合計は全国の値に一致しない。

推計結果を見ると、東北は、震災以降に増加を続けており、特に 2012 年度は本格化しつつある復興事業により大幅に増加し、前年度比 44.6%増の約 5 兆 3,000 億円となる見通しである。特に、政府による復興関連予算の影響で、政府土木投資の伸びが高くなっている。全国に占める比率も、震災以前の約 7～9%から大きく上昇し約 12%となる。

一方、その他地域は、東北を除いた全地域の建設投資額合計で、2012 年度は前年度比 1.6%増と回復は限定的となる。中部・中国・四国においては前年度比でマイナスとなり、特に西日本地域での厳しい市場環境が見受けられる。

図表 1-1-28　地域別の建設投資額

（億円）

地域	年度	1990	1995	2000	2008	2009	2010（推計値）	2011（推計値）	2012（推計値）
北海道	民間 住宅	10,587	10,404	7,875	5,165	3,886	4,032	4,477	4,909
	民間 非住宅	9,235	4,822	3,867	3,236	2,880	2,430	2,727	2,990
	民間 土木	3,881	2,710	2,409	1,191	1,408	1,550	1,973	2,164
	政府 住宅	622	826	725	471	442	518	533	594
	政府 非住宅	2,078	2,458	1,493	649	694	760	886	986
	政府 土木	20,793	25,748	22,086	12,748	13,547	10,722	12,227	13,645
	合計	**47,196**	**46,968**	**38,456**	**23,460**	**22,857**	**20,012**	**22,824**	**25,289**
東北	民間 住宅	13,901	16,981	13,818	8,583	6,563	6,703	6,971	8,104
	民間 非住宅	14,375	10,242	7,248	5,887	4,546	4,188	4,907	5,705
	民間 土木	7,431	5,535	6,056	4,274	4,139	2,959	5,647	6,565
	政府 住宅	573	713	539	206	293	222	334	395
	政府 非住宅	3,429	4,209	3,013	1,500	1,662	1,776	1,714	2,023
	政府 土木	25,006	34,571	29,149	13,947	16,614	15,407	17,074	30,197
	合計	**64,714**	**72,251**	**59,823**	**34,395**	**33,818**	**31,256**	**36,647**	**52,989**
関東	民間 住宅	113,048	88,590	81,165	70,306	55,821	56,268	56,962	57,381
	民間 非住宅	89,996	35,446	33,393	34,883	32,574	29,162	29,759	29,978
	民間 土木	29,744	34,230	24,451	18,685	16,001	19,177	17,376	17,504
	政府 住宅	4,012	7,069	3,644	1,978	2,171	1,854	2,082	2,132
	政府 非住宅	11,800	12,657	8,652	4,381	5,310	5,845	6,563	6,712
	政府 土木	54,862	76,753	56,342	36,885	37,633	36,735	35,828	36,732
	合計	**303,462**	**254,745**	**207,646**	**167,118**	**149,509**	**149,040**	**148,570**	**150,440**
北陸	民間 住宅	9,646	11,058	8,952	6,489	4,892	5,034	4,945	5,197
	民間 非住宅	10,252	6,384	5,313	3,920	2,559	2,797	2,923	3,072
	民間 土木	4,117	3,954	3,614	3,138	3,666	2,581	3,076	3,233
	政府 住宅	238	389	212	135	194	145	97	104
	政府 非住宅	1,917	2,635	1,725	1,031	909	1,120	1,315	1,403
	政府 土木	13,996	22,389	18,953	12,553	13,808	12,142	10,723	11,470
	合計	**40,166**	**46,809**	**38,769**	**27,266**	**26,027**	**23,820**	**23,080**	**24,480**

（億円）

地域	年度	1990	1995	2000	2008	2009	2010（推計値）	2011（推計値）	2012（推計値）
中部	民間住宅	29,474	29,034	25,610	23,586	18,048	18,400	18,324	17,546
	民間非住宅	26,481	14,203	11,534	14,544	9,112	7,937	8,307	7,955
	民間土木	10,245	8,939	9,066	6,633	6,122	4,473	5,534	5,299
	政府住宅	736	1,013	453	496	399	381	407	396
	政府非住宅	3,592	4,438	3,486	2,082	2,009	1,591	1,529	1,486
	政府土木	21,683	29,763	32,468	18,719	19,969	18,737	18,994	18,511
	合計	**92,209**	**87,389**	**82,618**	**66,060**	**55,658**	**51,518**	**53,095**	**51,193**
近畿	民間住宅	40,447	44,970	32,408	24,638	19,400	19,110	18,776	19,372
	民間非住宅	35,133	17,951	14,613	21,076	13,107	11,326	11,402	11,764
	民間土木	10,714	17,741	8,724	8,076	6,009	4,408	5,499	5,673
	政府住宅	1,987	2,316	2,236	870	889	869	1,294	1,358
	政府非住宅	5,048	7,022	4,851	1,631	1,708	1,865	2,350	2,461
	政府土木	23,695	36,638	30,893	14,783	16,588	16,216	13,802	14,493
	合計	**117,024**	**126,638**	**93,726**	**71,074**	**57,701**	**53,794**	**53,123**	**55,122**
中国	民間住宅	11,884	13,513	10,126	7,451	5,809	6,054	6,346	6,137
	民間非住宅	11,526	6,354	5,008	4,513	3,047	2,801	3,863	3,736
	民間土木	4,510	4,324	3,767	3,546	2,768	1,965	2,370	2,292
	政府住宅	476	545	483	164	258	196	329	324
	政府非住宅	3,092	2,967	1,894	1,244	1,284	1,028	1,418	1,393
	政府土木	15,224	20,773	18,478	11,561	12,209	10,105	9,005	8,863
	合計	**46,713**	**48,475**	**39,755**	**28,479**	**25,374**	**22,149**	**23,332**	**22,743**
四国	民間住宅	6,065	6,628	5,374	3,821	2,931	2,983	2,969	2,884
	民間非住宅	4,822	3,271	2,982	2,004	1,711	1,680	1,969	1,913
	民間土木	1,948	1,776	1,339	1,175	1,067	777	904	878
	政府住宅	238	296	225	110	120	155	78	77
	政府非住宅	1,274	1,211	1,135	601	711	854	1,175	1,159
	政府土木	9,919	13,552	13,348	4,785	5,567	5,198	5,623	5,560
	合計	**24,266**	**26,735**	**24,403**	**12,496**	**12,107**	**11,647**	**12,718**	**12,472**
九州・沖縄	民間住宅	22,166	21,950	17,429	13,831	11,053	11,216	11,631	11,814
	民間非住宅	17,273	11,421	9,470	9,825	6,846	6,878	7,941	8,067
	民間土木	8,015	5,748	6,736	3,865	4,336	2,708	2,920	2,966
	政府住宅	1,260	1,388	1,201	917	850	861	846	873
	政府非住宅	3,638	4,520	4,036	2,205	2,215	2,161	2,651	2,734
	政府土木	26,292	35,129	37,882	20,525	21,298	21,638	17,623	18,218
	合計	**78,644**	**80,156**	**76,754**	**51,169**	**46,598**	**45,464**	**43,612**	**44,672**
全国	民間住宅	257,217	243,129	202,756	163,870	128,404	129,800	131,400	136,800
	民間非住宅	219,092	110,095	93,429	99,888	76,382	69,200	73,800	74,000
	民間土木	80,606	84,958	66,162	50,582	45,515	40,600	45,300	48,400
	政府住宅	10,142	14,555	9,717	5,347	5,615	5,200	6,000	7,200
	政府非住宅	35,868	42,117	30,287	15,323	16,501	17,000	19,600	23,300
	政府土木	211,470	295,314	259,597	146,507	157,232	146,900	140,900	149,700
	合計	**814,395**	**790,169**	**661,948**	**481,517**	**429,649**	**408,700**	**417,000**	**439,400**

※地域区分は次のとおり

北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
中部	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州･沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（出典）2009 年度までは国土交通省「平成 24 年度 建設投資見通し」、2010～2012 年度は当研究所推計
（ 注 ）なお、沖縄県は国土交通省「建設総合統計年度報」の地域区分に合わせ、九州に合算し、「九州・沖縄」としている。

また、地域別建設投資額の水準の推移を見ると、これまで全国的に一貫して減少傾向にあった建設投資は、2010 年度を底として緩やかな回復基調にある。しかし、全体を押し上げているのは震災以降の東北における大幅な増加であり、他地域においては減少に歯止めがかかっているものの、その水準は依然として低い。一方、関東においては、他地域と同様に低下しているものの、その水準は他地域を上回っている。2000 年度比で 7 割超を維持し、全国に占める比率も上昇傾向にあり、今後も関東への安定的な投資が見込まれる。他方、関東と同様に三大都市圏である近畿・中部は、リーマンショックによる落ち込みが大きく、その後も低水準で推移している。

図表 1-1-29　地域別建設投資額の水準の推移（2000 年度比）

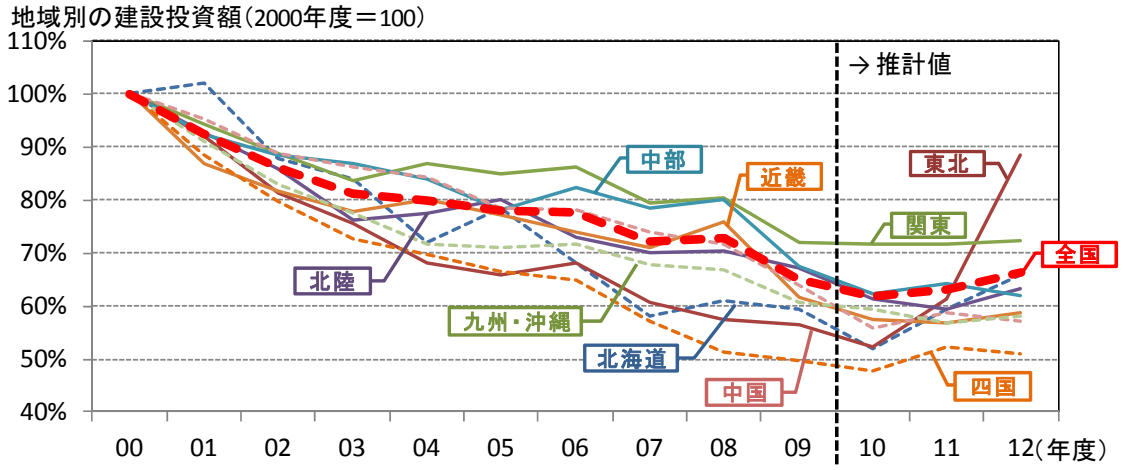

（出典）2009 年度までは国土交通省「平成 24 年度 建設投資見通し」、2010～2012 年度は当研究所推計

また、地域別の建設投資額に占める土木・建築の比率を見ると、建築比率が 5 割を上回っているのは三大都市圏である関東・近畿・中部のみで、地方部では土木比率が高くなっている。特に、降雪の多い北日本は土木比率が高く、6 割程度を占める。土木比率の高い地方部においては、公共工事の今後の行方が建設投資全体を大きく左右する。

地域毎の民間非住宅建築物の使途別内訳では、首都圏を擁する関東が「事務所」が 27%と他地域に比べて突出しており、国内に建設される事務所の 5 割以上を占める。その反面、「工場」が他地域に比べ低い数値となっている。一方、「工場」の比率が高い地域は、北陸・中部・近畿で、これらは交通網が整備されており、都市圏へのアクセスが良い地域と考えられる。また、「病院」「学校」については、近年の堅調な着工動向にも示されるように、全ての地域で 10%程度と安定的に推移しており、今後も安定的な投資が期待される。

図表 1-1-30　地域別 建設投資額の土木・建築比率

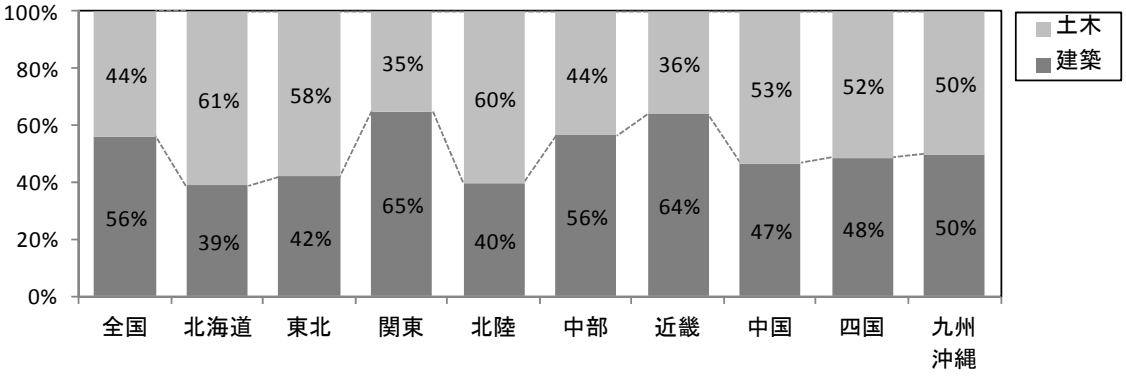

（注）2007～2011 年度の 5 年間累計により算出

図表 1-1-31　地域別における民間非住宅建築物の使途別比率

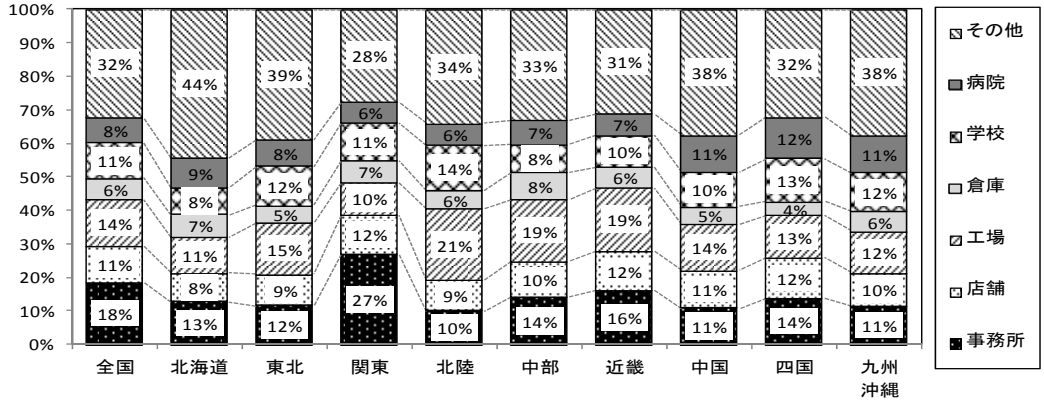

（注）2007～2011 年度の 5 年間累計により算出

このように、長期にわたる低迷が続いた国内建設投資は、東日本大震災をきっかけに増加に転じ、地域別の投資額にも大きな変化を与えている。また、長引く景気低迷も建設投資の地域バランスに影響を与え、近畿・中部などの都市圏では過去の水準から大きく低下している。そして、今後の本格化する復興事業はしばらくの間、東北の建設投資を押し上げ、政権交代により推し進められる国土強靭化により全国的な公共工事の増加が期待できる。しかし、少子高齢化が進む中で、我が国の財政状況は厳しく、長期的にみれば公共投資が大幅に増加することは見込みにくい。また、大幅に縮小した民間投資は緩やかに回復しているものの、その水準は依然として低く、建設企業の決算発表においても建築分野の損益悪化が顕著に表れている。

中長期的に拡大が望めない国内市場において、これまで以上に市場の変化を見極め、企業としての明確な方向性を示すことが求められている。また、積極的な海外展開や建設以外の他分野に収益基盤の拡充を図る動きが見受けられる等、これまでのやり方に捉われない新たな事業展開が求められている。

1.2　インフラ更新時期の延伸及びロングライフ化

はじめに

2012 年 12 月に発生した笹子トンネル天井崩落事故の影響で中央自動車道は一時閉鎖された。9 名の犠牲者を出しただけでなく、道路網がいったん寸断されれば、いかに大きな経済的な打撃を受けるかということを我々は経験した。この事故の影響を受けてインフラの老朽化対策が今「必要な公共投資」の一つになっている。

2013 年 2 月 12 日に行われたオバマ大統領は演説において、米国で 7 万もの橋梁の老朽化問題を指摘した。緊急修復事業（”Fix-it-First” program）を提案したが米国での財政問題は深刻で民間資本で老朽化対策を行うということを述べている。1980 年代に「荒廃するアメリカ」と言われて久しいが、今なお解決していない背景について、米国のこれまでの道路の老朽化対策費用捻出の歴史を振り返った。

我が国では有料道路の場合の維持管理費については、利用者負担分の中から支出されており、今後の維持管理費用についても、大規模修繕費用についても検討が十分に行われている。

ただし、特に地方自治体が道路管理者になっている一般道路の維持管理計画については、2012 年度の補正予算で老朽化対策についての予算はついたものの、どの道路をどの順番で優先して補修すべきか、どのぐらいの重点配分が必要かの議論はこれからである。

我が国ではインフラの老朽化対策事業は必要であると国民からの一定の理解は得られてはいるものの、その具体的な対策は緒に就いたばかりである。老朽化問題は 2012 年度の補正予算と 13 年度予算で解決する問題ではない。

インフラの老朽化が進んだ米国での例を参考にし、我が国の現状について、紹介したい。

1.2.1　インフラの老朽化（米国の例）

(1)　2013 年米大統領一般教書演説

2013 年 2 月 12 日、オバマ米大統領の 2 期目最初の一般教書演説が行われた。約 1 時間の演説の内容は国政全般にわたるものであったが、演説のほぼ半分が連邦債務問題に始まる経済財政問題に割かれた。米連邦議会は 2 年前の第 111 議会から上下両院がねじれ状態であることに加えてブッシュ減税延長問題と連邦債務上限問題がからんで膠着状態となり、予算関係法案の審議がことごとく難航しており、昨年 11 月の選挙を経た現在の第 112 議会でも引き続きねじれ状況となっている。いわゆる財政の崖問題のうち、減税問題については昨年末に一応の決着を見たが、債務上限問題は依然として残っている。

一般教書演説の経済財政問題の論調は､｢財政赤字削減そのものは経済計画とはいえない。我々は善良なミドルクラスの雇用創出を目指して努力すべきなのだ。｣というもので、アメリカをビジネスしやすい場所にするため、製造業、エネルギー産業、インフラ整備、住宅産業について取り組むとした。特に、インフラ整備については、全国で 7 万もの橋梁が老朽化していることを例に挙げて、緊急修繕事業（”Fix-it-First” program)を提案した。

図表 1-2-1 米国の 2013 年一般教書演説

（出典）The White House ホームページ

”Fix-it-First” は「（新設よりも）まず修繕を」という意味である。この考え方や”Fix-it-First”という言葉自体は新しいものではなく、後述する ISTEA 法の延長審議（1997 年）の公聴会でも、複数の参考人がその必要性について述べており、また、直近では 2013 米年度連邦予算政府提案（2012 年 2 月 13 日）の中にも見ることができる。

一般教書演説の翌週 2 月 20 日、ホワイトハウスは、”Fix-it-First” の概要を公表し、500 億ドルのうち 8 割に当たる 400 億ドルを道路、橋梁、公共交通及び空港の緊急補修に充てる考えであることを示した（2013 米年度連邦予算政府提案では、雇用創出を理由として予算の大幅増額（平年レベルにプラス 500 億ドル）を求めてはいたが、そのうち維持修繕に充てられる額は明確ではなかった。）。

(2)　一般教書演説の背景

2012 年 6 月 6 日、新たな道路計画法である MAP-21（The Moving Ahead for Progress in the 21st Century Act （P.L.112-141））にオバマ米大統領が署名し成立した。

同法は、2013 米会計年度及び 2014 米会計年度（正確には法成立～2014 年 9 月 30 日まで）の道路整備、公共交通、交通安全等の陸上交通に関する事業内容と財源を規定するものである（2 年分の連邦予算額 1,050 億ドル）。

財源の大部分は、道路信託基金（Highway Trust Fund）（基金収入の約 9 割はガソリン税・軽油税等の燃料税収）が充てられるが、近年の経済停滞と車両の燃費向上とから税収は伸び悩んでいる。必要とされる税収額に実績額が届かないのであれば、事業量を減らすか、増税を含めた新たな財源を見つけるかを議論せざるをえなくなるが、膠着状態の議会では決着がつかず、前の道路計画法（SAFETEA-LU）が 2009 年 9 月末に失効してから MAP-21 成立までの 33 か月間、前道路計画法の短期延長を繰り返してしのいでいた。

結局、大統領選・上下院選を数か月後に控えた昨年 6 月、「税率は現状維持とし、計画事業費の約 2 割分の一般財源を投入する」との内容でかろうじて合意し、MAP-21 は成立した。これにより当面の危機は回避されたものの、通常の道路計画法の計画期間が 5～6 年程度あるのに比べて MAP-21 の計画期間は 2 年間と短く、議会はすぐにも次期計画法の検討に入らねばならないが、また前会期と同じ混乱が繰り返されるおそれは大きい。雇用の創出が最大の政権課題である中、冒頭の一般教書演説の背景にはそのような危機感があるのである。

我が国でも 2012 年 12 月の笹子トンネルの崩落事故を受けて、インフラ老朽化対策が各種検討・実施されつつあるところであり、本節では、米国の道路網がなぜ 1980 年代に「荒廃するアメリカ」と指摘されるほど老朽化しその後もなかなか回復しないのか、道路計画法と道路財源の変遷の中で簡単に見ていくことにする。

(3)　当初の連邦プログラム

我が国の高規格幹線道路に相当する米国の州際道路（interstate highway）の整備は、1916 年のウィルソン大統領の時代に始まり、アイゼンハワー政権時に 1956 年連邦補助道路法（The Federal-Aid Highway Act of 1956）が制定され、国防インフラという理由で連邦負担 9 割と非常に高い補助率で推進された。またその財源として、同じく 1956 年、道路財源税収を管理する道路信託基金（Highway Trust Fund）が創設された。つまり、道路財源は、国防インフラである州際道路網を「完成させるまで」の財政措置として創設され、この時点で完成時期と考えられていた 1972 年 6 月より後は本則税率に戻すこととされていた。

またアメリカ合衆国は州が基本であり、連邦には合衆国憲法に定められた権限しかない。この権限の解釈は時代や政権とともに変わりはするものの、道路のような基礎的インフラは州もしくは郡・市町村の管轄というのが基本となる。したがって、国防インフラと考えられた州際道路網ですら約 95%が州管轄道路、残りの 5%も郡・市町村道で構成されており、連邦管轄道路は全くない（なお、米国では、連邦直轄事業は、国有地である米軍基地内や国立公園内の道路など極めて限定的）。

こうした事情からも、当初の連邦補助道路法の思想では、「新設費については助成するが、維持管理は州の負担で行うべき」であり、この後もしばらくの間、維持管理費は連邦からの助成対象となっておらず、これが結果的に「荒廃するアメリカ」を招くこととなった。

(4)　老朽化の進展

1967 年 12 月、U.S.35 号線のウェストバージニア州とオハイオ州の間をつなぐシルバー橋（1928 年竣工）が夕方のラッシュ時に突然崩落し、死者 46 名を数える大惨事となった。この事故を受け、1968 年連邦補助道路法では連邦が橋梁点検基準を定めることとされ、1970 年法では特別橋梁架替え事業（SBRP; Special Bridge Replacement Program）が創設された。ただし、これはあくまでも橋梁に限定したプログラムだった。

60 年代から 70 年代にかけて、連邦補助法が更新されるたびに、州際道路網の完成時期が重大な論点となった。完成すれば暫定税率 4 セントは本則税率 1.5 セントに戻ると規定されていたからである。1956 年時点では 1972 年 6 月完成予定とされていたことは前述したが、早くも 1961 年法制定時には 1972 年 10 月末完成予定と数か月延長し、1970 年法制定時には 1977 年 9 月末完成予定とさらに 5 年間延長された。このような状況下では、新規建設以外に使途を拡大する方向には議論が進まなかった。

また当時は石油危機による物価上昇で工事費が上昇する反面、財源となる燃料税は従価税ではなく従量税であることから税収は伸び悩み、州際道路ですら老朽化の兆しが現れつつあった。

70 年代後半から 80 年代にかけて、ウォール・ストリート・ジャーナル紙やニューズウィーク誌など一般紙でもインフラ老朽化が採りあげられるようになり、1983 年には有名な「荒廃するアメリカ(“America in Ruins: The Decaying Infrastructure,”） by P. Choate and S. Walter」が出版されるほど問題が顕在化していた。

(5)　維持管理・更新プログラムの導入

変化の兆しは 1976 年連邦補助道路法である。1970 年法で州際道路網完成期限とされた 1977 年 9 月を目前に控え、法案審議においては更に将来の 1988 年完成予定と推計されてはいた。しかし結局、同法の中では完成時期が明示されることなく、引き続き検討を続けることで妥協が成立し、そして遂に州際道路について再舗装・復元・復旧の 3R（resurfacing, restoring and rehabilitating）の補助金が 2 年分措置された（ただし、年間 175 百万ドルと少額）。

その後 2 年を経ても完成時期の結論は出ず、1978 年法でも完成時期を明示しないまま 6 年間の単純延長とされ、1981 年連邦補助道路法では 3R に改築（reconstruction）が追加され、いわゆる「4R」となった（ただし、法の主目的は州際道路網の完成であることには変わりがない）。4R により、維持管理・更新の補助メニューが一通り揃ったが、財源不足は相変わらずだった。

転機が訪れたのはレーガン政権の時期で、1982 年陸上交通支援法（STAA; The Surface Transportation Assistance Act of 1982）では、ガソリン税率を 1 ガロン 4 セントから 9 セントへと 24 年振りに引き上げて道路財源を倍増させた（増税 5 セント中 1 セント分は公共交通勘定（新設）の財源）。レーガノミクスは減税、小さな政府を旗印としていたことから、レーガン大統領は増税には気が進まなかったようであるが、「強いアメリカ」実現のために同意した。これでようやく維持管理・更新の予算を増やすことができるようになった。

(6)　州際道路網の完成と維持管理・更新の増加

1991 年の ISTEA 法（The Intermodal Surface Transportation Efficiency Act of 1991）は、同計画期間内に州際道路網が完成すると宣言した。従来の 4R を改組して、当初からの 3R を IM （Interstate Maintenance）という新設事業として予防的維持管理にも充てることができるようにしたほか、4 番目の R（Reconstruction）は州際道路以外の道路も含む国家的に重要な道路網 NHS （National Highway System）を整備する新規事業に移した。

ISTEA 法案が検討されていた頃は、80 年代のレーガン政権時に急拡大した双子の赤字を解消するため、1990 年包括財政再建法（OBRA90）でガソリン税を 9 セントから 14.1

セントへ引き上げ、増税分を半分ずつ道路財源と一般財源とに充てることとした。さらに1993年包括財政再建法（OBRA93）で一般財源を4.3セント上乗せしたが、この増税分は97年には全て道路財源に切り替わり、財源はさらに充実することとなった。

1998年のTEA-21法 （The Transportation Equity Act for 21st Century）では、IMに改築が含まれることとなり、かつての4Rが再び揃い本格的な維持更新の時代となり、2003年までのIMには238億ドルが計上された。

また、2005年のSAFETY-LU法 （The Safe, Accountable, Flexible, Efficient Transportation Equity Act: A Legacy for Users） でも、5年間のIM事業費として252億ドルが授権されたが、維持管理費の増大とサブプライムローン問題、リーマンショック等による景気低迷の税収減とから道路財源が不足し、2008年度より毎年一般財源から道路信託基金へ不足分が繰り入れられる事態となった。そのため、2009年9月末に期限切れするSAFETY-LU法の後継の計画法のために新しい財源を見つける必要があったが、先述したように結局見つからず、MAP-21では一般財源を繰り入れてしのいでいる状況である。

(7)　Partnership to Rebuild America（民間資金の活用）

オバマ大統領は、緊急補修事業 （"Fix-it-First" program）を提案する中で、「全てを納税者に負担させるつもりはない。民間資本を引き寄せるPartnership to Rebuild Americaも提案する」と述べている。このパートナーシップの詳細はまだ明らかではなく、ベイナー下院議長は「財源不明な提案だ」と批判した。「事業の重要性は誰もが説明するが、肝心の財源を明らかにせよ」という趣旨であろう。

ホワイトハウスの"Fix-it-First" 概要資料（2月20日）によると、連邦政府、州政府及び地方政府の従来からの役割に加え、民間資本の役割を強化するため、次に掲げる新規・既存の施策を組み合わせるとしている。

①National Infrastructure Bankの創設

政府100%保有の金融機関を創設し、官民の資金を活用して、インフラ整備を支援する。交通・エネルギー・水道等のインフラ事業への融資、借入保証も行う。

②America Fast Forward Bondの制度化

州や地方政府がインフラ投資に充てるために発行する免税債の起債要件を緩和し、年金基金や海外投資家の資金を取り込む。

③TIFIA programの拡充

TEA-21法で導入されたTIFIA（Transportation Infrastructure Finance and Innovation Act）による融資、借入保証、信用枠の設定を活用する。

これらの施策でどれだけの事業をカバーできるかは不明であるが、MAP-21法ではTIFIA予算を大幅増額し、融資可能額は2013年度69億ドル、2014年度92億ドルとしている。細々と始まったTIFIAだが、2012年12月時点で累計事業規模105億ドル（う

ち7割が道路事業）となり、2012年度の要望額だけで130億ドル（約1兆2000億円）あったという。財政が逼迫する中、少なくとも民間資金の活用は拡大を続ける見通しである。

以上、米国の道路インフラの老朽化の背景について振り返ってみたが、1970～80年代に問題が認識されて30年以上が経つにもかかわらず、未だに”Fix-it-First”と喫緊の課題である点には驚かされる。老朽化が顕在化してから対策をとり始めても、次から次へと新たな老朽箇所が出現して問題はいっこうに解決せず、一方で新規建設の要望も強く整備財源は常に圧迫される。計画的な維持管理の必要性が痛感され、我が国も参考すべきであろう。

1.2.2　我が国の有料道路における維持管理体制について

計画的な維持管理が必要だとしても、どれほどのコストがかかるものなのか。それぞれの道路管理者の年度予算の中で対応しているものの、個々の路線、橋梁についての経年データはなかなか入手できない。そのなかで、有料道路については、一般道路に比べてデータが揃っているケースがあったので、以下、幾つかの例を取り上げで紹介する。

我が国の道路は、国直轄道路、高速道路会社が管理する道路、都道府県道路公社が管理する一般有料道路、そして地方公共団体が管理する一般国道および県道及び市町村道がある。

有料道路は現在、NEXCO東日本等高速道路会社が建設し、その道路資産と建設費債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下機構という）に引き渡し、機構から高速道路会社が道路資産を借り受け、通行料金を徴収し、維持補修費を通行料金から支出し債務を返済するという仕組みになっている。多くの道路がプール制になっている。

(1)　高速道路会社の維持管理計画の例（首都高速道路）

首都高速道路は、1962年の京橋～芝浦間（4.5km）に始まり、50年を経た現在、延長51.3kmが供用し、自動車交通の大動脈として機能している。首都高速道路が100年先の未来においても、国際都市東京の重要かつレジリエンスの高い道路網として、安全を基礎に安心なものであり続けるため、既存路線から大規模修繕、大規模更新を選択すべき検討個所を抽出し、比較検討する場として「首都高速道路構造物の大規模更新のあり方に関する調査研究員会」を設置し、1月13日提言としてまとめた。

首都高速道路は大規模修繕と、大規模更新の定義付けをはっきりとしている。現在の償還計画に含まれていない構造物の一部を新たに作り替える工事や、新たな損傷の発生を抑制する補強工事などを行う「大規模修繕工事」とし、複合的な疲労損傷が多数発生して補強が極めて困難な構造物が存在している。維持管理のための空間が狭隘な場合や急カーブ

で交通事故の危険性のある個所など機能的な課題がある場所は構造物を全て新たに作り替えることを「大規模更新」という。

図表 1-2-2　大規模更新を選定した区間

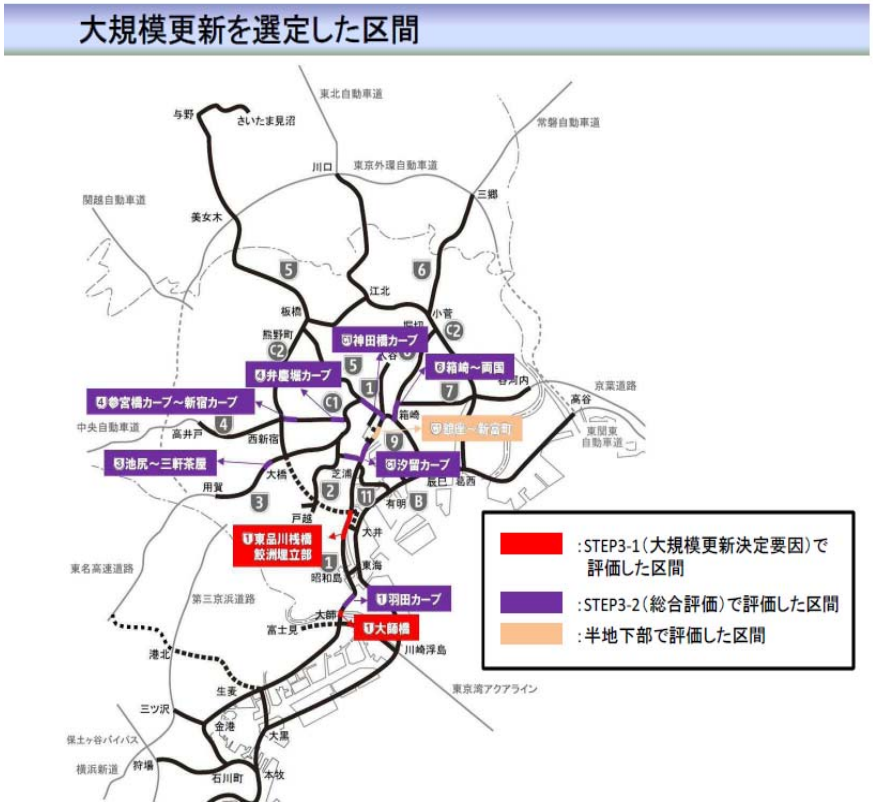

（出典）首都高速道路構造物の大規模更新のあり方に関する調査研究委員会　提 言

この定義に基づき、現在の首都高速の将来的な費用の試算として大規模更新の概算費用は約 5,500 億円から 6,850 億円、大規模修繕費用は 2,250 億円から 2,400 億円が必要で、計 7,900 億円から 9,100 億円と見込まれる。また今回検討した区間以外を大規模修繕を行うと仮定すれば 10 年後には約 3,200 億円の概算費用がかかると試算した。

首都高速道路の安心、安全の確保のために必要な財源は前倒しで確保すべきとし、更新や機能強化による耐用年数の伸びを精査し、大規模更新にかかる費用を新たに償還費用の中に組み込むこと。償還後において高速道路の高いサービスレベルを維持するため償還後の維持管理費を高速道路利用者に負担を求めることなどを検討するとしている。

ただし、特にすぐに迂回路の仮設が可能で、工事に伴う社会的影響が小さい 1 号羽田線の東品川桟橋、鮫洲埋立部等については実施に向けて、早急に着手をすべきとしている。

その他高速道路会社各社も修繕計画について検討を始めている。

(2)　老朽化したトンネルの大規模改修を行った「関門トンネル」

図表 1-2-3　関門トンネル

図表 1-2-4　関門トンネル（断面図）

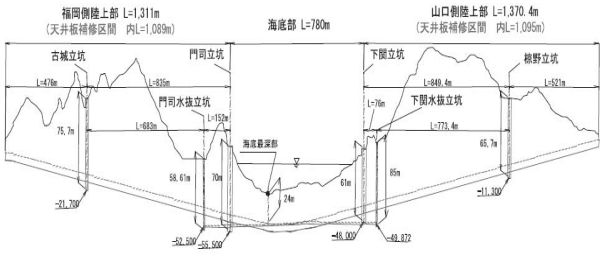

図―2 関門トンネル縦断面図

出典　「NEXCO 西日本リフレッシュ工事プレスリリース」
「建設の施工企画　2009. 11（関門トンネルリフレッシュ工事）」

関門トンネルは 1958 年 3 月に開通した国道 2 号線である。この道路はもともと有料道路であった。建設費・維持管理費・利息の返済は 1973 年に完了しており、1973 年以降、維持管理などに要する費用を通行料として徴収している。そのために建設費等の償還を終えた国道でありながら料金徴収、道路管理は日本道路公団が担当してきた。その後、維持管理費を 10 年単位で算出し料金改定は行われてきているが、現在の料金は日本道路公団の民営化に伴い、2006 年以降 20 年で予想される維持管理費を再計算し、道路整備特別措置法第 5 条に伴う事業変更の許可を申請し、2006 年 4 月から料金が改定され、現在に至っている。現在は NEXCO 西日本が担当している。

全体補修計画は 10 年ごとに計画的に行ってきたが、ちょうど 2008 年に開通 50 年を迎えるにあたり、大規模な補修工事を行った。

海底トンネルという特殊性もありトンネル本体及び諸施設の腐食･老朽化が進んでいた。特にトンネル車道部と排気ダクトを仕切る陸上部の天井板においては営業開始以来取り替えを行っておらず、海水及び排気ガスの影響による腐食及び経年変化に伴う老朽化が著しい状況となっていたほか、経年変化に伴う天井板受台コンクリートの一部劣化及び、近年の交通量の増加に伴う排気ガス等によりトンネル内装板の汚れも一部著しいことから、3 年にわたり、冬場に 2 か月から 4 か月間通行止めにして 3 年で 42 億円という大規模な補修工事が行われた。

補修概要は、2008 年に天井板・吊り金具取り替え（陸上部約 2,200m）、内装板部分取り替え（上下）、2009 年に海底部車道床板取り替え（約 400m）、舗装補修（約 34 千㎡の内約 14 千㎡）2010 年には海底部車道床板取り替え（約 400m）、舗装補修（2009 年の残部分）を行い完了した。

工事中の 2 か月から 4 か月の間通行止めにするため、代替路として関門橋を使ってもら

うことにした。関門トンネルの交通量は約 3 万台/日（2009 年実績）もあるため、主要な交差点に人員を配置し道路状況の把握に努め、関係機関と協議などを実施するとともに、下関～門司（門司港)間の高速道路通行料をトンネル通行料に減額引下げして対応した。

関門トンネルは完成後すでに 55 年たっているが、計画的に維持補修が行われ、現在でも供用されている。

図表 1-2-5　関門トンネル補修履歴表

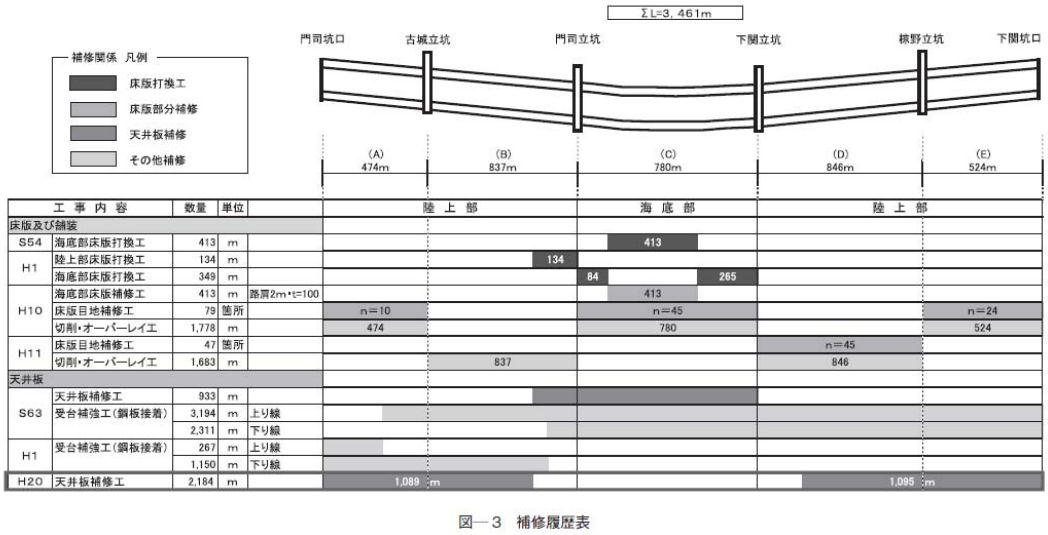

図―3　補修履歴表

（出典）　「建設の施工企画　2009. 11（関門トンネルリフレッシュ工事)」

(3)　維持管理費用をかけ、ロングライフ化できた例「尾道大橋」

図表 1-2-6　尾道大橋

（出典）広島県ホームページ

一般有料道路として供用され続け、償還が終わった道路については個別に維持管理費用が集計できた事例があるので紹介したい。尾道大橋は 1968 年に日本道路公団によって建設・供用された瀬戸内海にかかる広島県尾道市と向島を結ぶ県道である。日本道路公団から本州四国連絡橋公団へ、さらに広島県道路公社に管理が移され、償還がおわった 2013 年 4 月から広島県の管理となっている。初期投資の事業費は 15.5 億円。

日本道路公団時代､供用開始から約 20 年間の維持管理に要した費用は 6.1 億円にのぼり、

本四公団時代に 9.8 億円、広島道路公社管理で 7.8 億の支出である。2011 年までに合計 23.7 億円の維持費用がかけられている。補修内容としては、1973 年と 1978 年に補修塗り替えが行われ、1989 年から 1991 年にかけて全面塗替えが行われている。2000 年には地覆部の修繕が行われ、最近では 2011 年に社会資本整備総合交付金（55%）と県の負担で耐震補強工事を行っている。

総工費 15.5 億円の尾道大橋は、年間 865 万台（2011 年実績）通行する架橋後 45 年経つものの、まだまだ現役の橋梁である。45 年でかけた維持管理費用（耐震補強工事を含む）は約 24 億円になる。計画的に修繕を行ったため、塩害が心配される海峡にかかる橋でもまだ通行が可能な状況を保っている。

図表 1-2-7　尾道大橋の維持管理費（改良費・建設費は除く）

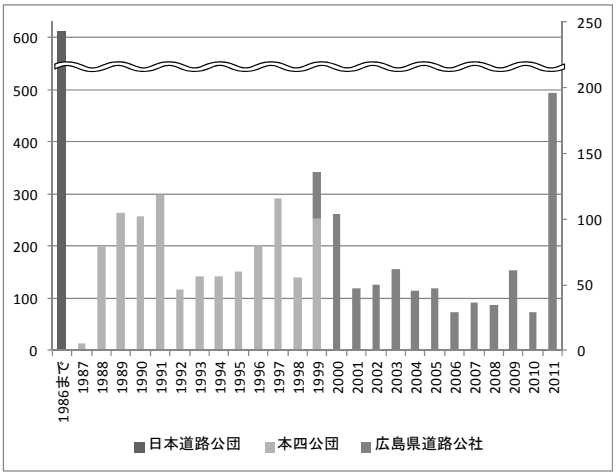

（出典）「尾道大橋の歩み」JB 本四高速、広島県道路公社提供データにより作成

1.2.3　一般道路のアセットマネジメントは緒についたばかり

一般道路については建設は国の補助（1/2 以内）を受け各自治体が建設し、建設後は国、都道府県、市町村がその道路の管理者となり、維持補修は各管理者が行っている。それらの費用は各道路を管理する自治体の税金と国の補助 1/2 で賄われている。特に地方自治体における社会福祉予算の割合が増えてきていることから、建設にまわる予算は減少し、比例して維持修繕費も減少傾向にある。

日本国内の道路法上の道路のうち地方自治体が管理する道路の総延長は、94.8%を占め、中でも市町村道が 84.1%を占めている状態である。地方自治体が管理する道路が最も総延長も長く、維持修繕計画が重要になるのにかかわらず予算不足から維持管理計画の実施が危ぶまれているところである。

図表 1-2-8　道路の分類について

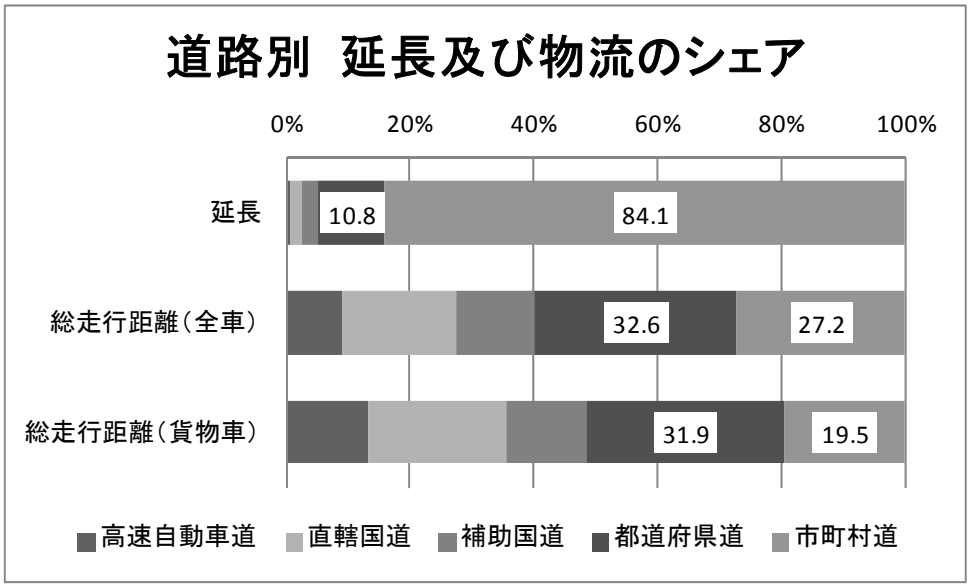

（出典）国土交通省「道路の種類」データより作成

(1)　銚子大橋の架け替え

図表 1-2-9　銚子大橋

銚子大橋は 1962 年に有料道路として開通し、1974 年に償還が終わり無料開放され、千葉県と茨城県が管理していた。老朽化対策を検討した結果、総事業費約 210 億円、築後 51 年で架け替えを行い 2013 年開通した。架け替えまでに大規模修繕で重防食塗装等を施し累計で約 45 億円支出した。ライフサイクルコストを考え架橋時または早い段階で重防食塗装等を行っていればまだ継続利用できたはずだが、交通量及び耐震性の向上を考慮し架け替えが決定した。

（出典）千葉県銚子整備事務所ホームページ

(2)　地方自治体の長寿命化対策

地方自治体では、橋梁定期点検要領に基づく橋梁点検は、2012 年現在で 93%（管理対象の 141,059 橋のうち 131,283 橋）が実施済みである。また、長寿命化修繕計画は約 69%の自治体で策定済みであるが、長寿命化修繕計画策定後、補修が必要となっている箇所を補修できたのは 11%に過ぎず、早急な対策が必要とされる。また、補修個所の優先順位を判断する知見が必要になってくる。

東京都は全国に先駆けて 2009 年に橋梁長寿命化計画を策定した。比較的税収が多い東京都の場合でも、長寿命化計画に対する本格的な予算がついたのは 2012 年度になってからである。米国のミネアポリス橋梁の事故を受け、国内で橋梁の長寿命化対策の政策がとられてから 5 年経過している。それだけ計画から予算措置までは時間がかかっている。

地方自治体の長寿命化に対する予算を付けるのは大変なことなのである。ところが、尾道大橋のように有料道路の償還が終わったのちに、地方自治体の管理になると、さらに地方自治体の財政を圧迫するようになる可能性がある。

図表 1-2-10　地方自治体の長寿命化修繕計画策定状況

点検実施率

	H23.4時点	H24.4時点
都道府県（政令市含む）	98%	99%
市区町村	73%	89%
合計	83%	93%

地方公共団体が管理する橋長15m以上の道路橋に対する点検済み道路橋の割合

長寿命化修繕計画策定率

	H23.4時点	H24.4時点
都道府県（政令市含む）	94%	98%
市区町村	27%	51%
合計	53%	69%

地方公共団体が管理する橋長15m以上の道路橋に対する長寿命化修繕計画策定済みの道路橋の割合

（出典）国土交通省「道路橋の長寿命化に関する取組状況について」

図表 1-2-11　地方自治体の長寿命化修繕計画に基づく補修済橋梁

長寿命化修繕計画に基づく修繕実施済橋梁数等

	管理橋梁（H24.4時点）	[1]要修繕			
		橋梁数※１（H24.4時点）	修繕実施済橋梁数（H23.4時点）	[2]修繕実施済橋梁数（H24.4時点）	[2]／[1]
都道府県（政令市含む）	56,178	33,528	3,489	5,593	17%
市区町村	84,881	27,176	296	883	3%
合計	141,059	60,704	3,785	6,476	11%

注）修繕実施済橋梁がゼロの市区町村数：1,392団体
※１　要修繕橋梁数は、地方公共団体が管理する橋梁において、点検が完了し、長寿命化修繕計画が策定された橋梁のうち、計画期間内で修繕が必要とされた橋梁数であり、今後の長寿命化計画策定の進展に伴い変動するものである

（出典）国土交通省「道路橋の長寿命化に関する取組状況について」

まとめ

積極的な公共投資が行われていた時代のインフラを更新する時期には、再投資するだけの財政状態にない状況は想定できる。公共投資に急ブレーキをかけてきた分、維持管理にかける予算も少なくなり、老朽化の進展が早まるという悪循環は何とか避けなければならない。今までに構築された社会資本が我々の大事な財産だという視点に立ち、社会資本ストックの寸断は、我が国の経済活動にマイナスの影響を与えることを十分考慮して維持管理に対する投資を考えていくべきである。

特に我が国の道路の中でも総延長が長い一般道路は、財政状況からその維持管理業務が最も危惧される部分である。もちろん中には、人口の減少に伴い社会資本の取捨選択をする場面もでてくるだろう。

米国で老朽化した橋梁の問題が出始めてから 30 年以上が経つが、2013 年の一般教書演説でオバマ大統領はインフラの老朽化の問題を主張しているということは、それだけ米国でも解決困難な問題なのであろう。

オバマ大統領の“Fix-it-First”に込められた思いを他山の石として、我が国でも早期に計画を整備し社会資本のロングライフ化を図り、更新の需要があるときにはその予算を確保できるような計画的な維持管理が必要になってくるであろう。

コラム　　地域参加型の維持補修の仕組みづくりについて

地方の社会資本の維持管理は、その地域ごとで実施するのが望ましい。しかし、橋梁やトンネルを維持するとなると技術的な知見や、専門知識も必要になってくる。それらを全国に散らばる社会資本のある場所に均等に伝えるには教育しかない。

現在建設企業は 20 年続く建設投資の減少に直面し、厳しい経営環境に置かれており、地方建設企業ほど、公共工事に依存する割合が高く、経営環境はより深刻な状況である。この現状を鑑み各自治体は様々な取り組みをしている。岐阜県と長崎県と東京都の事例を紹介する。

図表 1-2-12　社会基盤メンテナンスに関わる地域人材育成

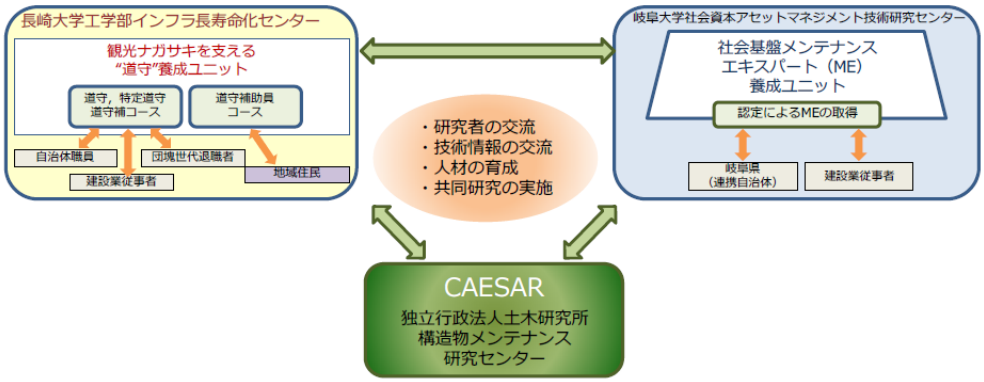

社会基盤のメンテナンスに係わる地域人材育成に関する協定

(1)　岐阜県

岐阜県は県内建設業界と連携し、地域社会資本の整備・維持管理技術の向上に寄与する受発注者双方の人材「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）」を養成することにより、真に安全・安心な県土保全の実現を通じて、県内建設業界の再生と地域の活性化を図ろうとしている。また、同時に社会基盤メンテナンスサポーターも同時に募集しており、これは市民に講習を受けてもらい社会インフラの危険個所の情報提供を求めるものですでに 575 名が登録している。

(2)　長崎県

長崎県でも同様の取り組みをしており、道守補助員、道守補、特定道守、道守の 4 コースをつくって社会資本の維持についての教育活動を行っている。道守補助員コースは一般

市民が対象で、日常生活の中で道路インフラ施設の異常に気付くことができる人材を養成する。道守補コースは、点検作業・記録ができる一級土木施工管理技士レベルを養成するコース。特定道守コースはコンクリート構造、鋼構造の2コースあり、コンクリート診断士、鋼構造診断士レベルである。道守コースとなれば点検・診断の結果の妥当性を適切に評価し総合的な判断を行うことができ、さらに維持管理に関するマネジメントができる技術士、博士レベルの人材を養成する。

これらの技術レベルを達成させるため、講義による基礎理論・要素技術の習得、実験による現象の把握と評価、フィールドを利用した実地研修を組み合わせた総合的なトレーニングを行う。平成24年度末までに道守補助員125人、道守補45人、特定道守16人、道守4人を養成する目標を掲げている。

(3) 東京都

東京都でも、2010年度から開講した公益財団法人東京都道路整備保全公社による東京都市区町村の技術系職員を対象とした橋梁専門技術研修を実施している。研修では、各部門の一流専門家による研修生のレベルに合わせた講義を実施し、研修終了時には、修得したスキル程度の確認試験を実施し修了証を発行することになっている。当面は都下60市町村職員から各2名程度の受講者を想定しており、将来的には随時コンサルタント等にも門戸を開く予定だ。

また、都内にある種々の構造物を多くの目で見守り、都民と協働で安全・安心を末永く確保するため、2010年度から『インフラメンテナンス及びブリッジサポーター講習会』も開催している。講習会では、橋梁や擁壁などの構造物に発生する異変をわかりやすく解説し、橋梁などの次世代に残す構造物をより身近なものに感じてもらうのが目的。また講習会の受講者にはインフラの安全・安心を見守る『ブリッジサポーター』の認定も行っている。認定証を発行し、インフラに異変を発見した際に携帯電話で通報するボランティア活動をお願いすることも予定している。その異変を知らせてもらった人にその対応状況をフィードバックするという取り組みをしている。

その他の地域でもこの動きは、広がっている。過疎化する地方の将来像として都市に人口を集中させるコンパクトシティの発想や、過疎地域の不要なインフラは、コストをかけずに廃棄すべきだという主張に対し、社会インフラを低コストで維持し、なんとかして地域を守っていくという試みでもある。

第 2 章

社会資本整備

2.1　地域別の社会資本整備の動向～四国ブロック～

（四国ブロックの現状と課題）

- 四国ブロック（香川・徳島・愛媛・高知）は、四方を瀬戸内海等の海域に囲まれ、四万十川の清流等の自然が豊かで、四国霊場八十八箇所巡り等の歴史的文化遺産に恵まれ、みかんやかつおなど農水産物が豊富。
- 人口や経済規模の全国シェアはおよそ 3%で、タオルや LED、炭素繊維といった生活・医療用品、新産業などで全国トップクラスの企業が多く存在。
- 四国ブロックは全国よりも四半世紀前に人口減少社会に突入。高齢化も進展。道路整備が大きく遅れており、また、多発する自然災害に対する安全・安心の確保など課題が多い。

（主要プロジェクト等の動向と期待される効果）

- 1988 年～1999 年にかけて、本州と四国を結ぶ 3 ルートが誕生。移動時間の短縮などにより、交流人口の増加や企業の進出、設備投資の増加などの効果あり。
- 四国初の高速道路開通は 1985 年で全国から約 20 年遅れ。2000 年に四国 4 県都を繋ぐ X ハイウェイが完成。四国内外の移動時間が短縮。
- 現在、X ハイウェイを延伸した 8 の字ネットワーク事業が進行中。移動時間の短縮による観光への利便性向上や産業の振興、災害発生時の代替路としての役割に期待。
- 四国は台風常襲地帯で、最近では 2004 年に甚大な被害が発生。台風災害に加え、南海地震等の発生が予測されており、学校や庁舎、河川堤防等の耐震化、避難路や避難タワー、湾口防波堤の整備を計画・実施中。高台移転についても検討中。
- 大災害発生後、被災地への救助・支援に向かうことは最重要事項。8 の字ネットワークはミッシングリンクが多数存在し、またその区域は津波の浸水エリアとリンク。四国版くしの歯作戦が展開できるように、ミッシングリンクの解消や橋梁の耐震化などの対策が急務。

（四国ブロックにおける建設投資の将来展望）

- 政府建設投資は、1993 年度のピーク以降、高速道路事業が下支えしていたものの、2001 年度より急速に減少。2008 年度はピーク時と比べ 65%の減少。
- 南海トラフ巨大地震への備えが喫緊の課題。防波堤強化や学校・庁舎の耐震化、社会資本ストックの長寿命化などに取り組んでおり、当面緩やかな増加を期待するが、国・自治体の財政状況は厳しく、中長期的には横ばいと予想。
- 民間住宅投資は、人口の減少、高齢化の進展、住宅購入年齢層割合の低下等、需要が減少傾向。企業誘致による雇用創出や子育て支援策など若年層の流出を抑える施策が必要。

・ 民間非住宅建設投資は、本四連絡橋の開通当時、企業の進出や設備投資行動が活発。
・ 8の字ネットワークの整備や本四連絡橋の通行料金の引き下げにより、企業の進出が促進され、民間非住宅建設投資は緩やかな増加が期待される。

2.1　地域別の社会資本整備の動向～四国ブロック～

はじめに

当研究所では、四半期ごとに建設投資予測を行うとともに、「建設経済レポート」において、建設投資・公共政策・公共調達制度・国際化対応などの調査研究を行っている。これらは、主として全国を対象としてきたが、人口減少社会の中で地域間格差の拡大や、地方の時代として特色ある地域政策が志向されるなど経済社会環境が変化しつつある。

このため、前号（59 号）より地域ブロックを対象とした社会資本整備の動向をレポートしている。第 2 回目として今号では四国ブロック（香川・徳島・愛媛・高知県）を取り上げる。

今回対象とする四国ブロックは、人口の減少、高齢化が全国よりも大きく進行し、過疎化対策、魅力ある地域づくりが課題とされている。また、台風の常襲地帯であるとともに、近い将来南海トラフ巨大地震の発生が予測されていることから、各地で対策が実施・検討されているほか、四国を 8 の字につなぐ高速道路ネットワーク事業が進められ、産業の活性化や観光の促進などが期待されている。

地域ブロックの社会資本整備動向調査では、このような対象ブロックの特性を踏まえ、人口・生産等の一般的な経済指標、社会資本、建設投資、建設産業等に関連する指標、現状の課題や解決のための政策の動向を整理するとともに、特に、主要プロジェクトの動向と期待される効果を含め、地域の課題解決のために必要な社会資本整備のあり方を考察する。さらに当該ブロックの建設投資の将来展望を行うものである。

なお、本節の執筆にあたっては、国土交通省四国地方整備局、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、西日本高速道路株式会社より、現地の貴重な情報やご意見をいただいた。ここに深く感謝の意を表したい。

2.1.1　四国ブロックの現状と課題

（1）　統計指標から見た四国ブロックの現状

四国ブロックは、四方を瀬戸内海、太平洋、紀伊水道、豊後水道等の海域で囲まれ、東西に約280km、南北に約200km、総面積は約18,792㎢あり全国の約5%を占めている。多島美に優れた瀬戸内海や四万十川の清流等の自然、四国霊場八十八箇所巡り、阿波おどりやよさこい祭り等数多くの歴史的文化遺産に恵まれている。みかんやすだちなどの柑橘類、オリーブ、かつおなど全国的にも有名で魅力ある農水産物が豊富にある。また、タオル、抗菌マスク、LED（発光ダイオード）、炭素繊維といった生活・医療用品、新産業などで日本一や世界一の産業・企業が数多く存在している。四国ブロックの全国シェアは、人口で3.1%、事業所数で3.4%、ブロック内総生産で2.6%などとなっており、全国の概ね3%の規模であると言える。ブロック内総生産を産業別でみると、1次産業が2.2%、2次産業が22.5%、3次産業が75.3%となっており、概ね全国と同じような構成である。次に、製造品出荷額を見ると、全国と比べ基礎素材型産業のシェアが高くなっており、さらに産業別特化係数[1]で見ると、パルプ・紙や非鉄金属、化学製品などの生産が活発であることが分かる。

図表2-1-1　四国ブロックの各種指標

		香川県	徳島県	愛媛県	高知県	四国合計	全国シェア（注）
面積（km2）		1,877	4,147	5,678	7,105	18,792	5.00%
人口（千人）		996	785	1,431	764	3,977	3.10%
事業所数（箇所）		53,880	42,113	72,993	41,647	210,633	3.48%
従業者数（人）		494,038	352,162	653,733	329,236	1,829,169	2.91%
総生産額（億円）		35,876	26,434	46,320	21,408	130,038	2.60%
産業別構成比	1次産業	1.5%	2.1%	2.1%	3.8%	2.2%	1.1%
	2次産業（うち建設業）	24.6%（3.7%）	27.3%（4.4%）	22.2%（4.7%）	13.6%（5.7%）	22.5%（4.6%）	22.8%（4.9%）
	3次産業	73.9%	70.6%	75.7%	82.5%	75.3%	76.1%
製造品出荷額（億円）		26,144	16,756	37,924	4,681	85,504	3.10%
産業別構成比	生活関連	23.5%	25.2%	27.7%	41.8%	26.7%	21.2%
	基礎素材	52.5%	40.9%	45.0%	20.6%	45.2%	34.1%
	加工組立	22.8%	33.8%	27.3%	33.2%	27.5%	44.7%
農業産出額（億円）		852	1,044	1,342	1,024	4,261	4.70%
水産業産出額（億円）		218	167	879	460	1,724	11.60%

（出典）総務省「国勢調査（2010 年）」、「経済センサス（2009 年）」、内閣府「県民経済計算（2009 年）」、経済産業省「工業統計（2010 年）」、農林水産省「世界農林業センサス（2010 年）」「漁業センサス（2009 年）」

（ 注 ）産業別構成比については、全国の構成比を表している。

1　地域のある産業の生産額が地域全体の生産額に占めるシェアを、全国の当該産業のシェアと比較したものであり、その地域が全国の平均的な産業構造の姿と比べてどの産業に特化しているかを示す。

図表 2-1-2　四国の産業別特化係数

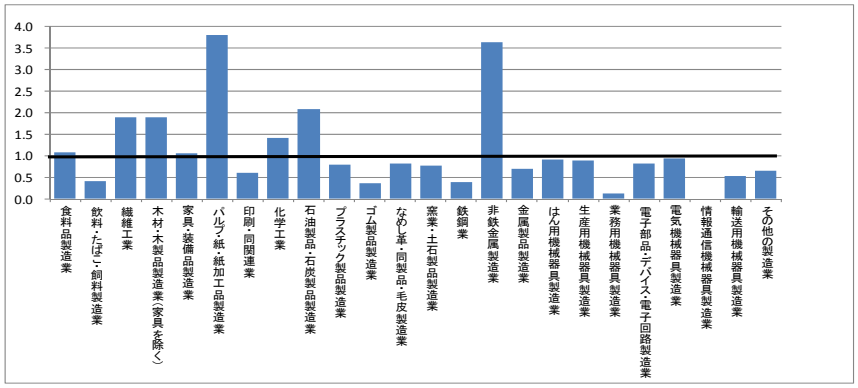

（出典）経済産業省「工業統計（2010 年）」より作成。

（2）　四国ブロックの抱える課題

国土交通省の四国圏広域地方計画や自治体の長期総合計画によると、四国の抱える課題として、特に人口の減少や高齢化の進展、中山間地域の活性化、インフラ整備の遅れ、自然災害に対する安全・安心の確保などがあげられている。

①人口の減少、高齢化の進展

四国ブロックの人口は、1985 年（昭和60 年）にピークを迎えて以降、減少傾向が続いている。2010 年（平成22 年）がピークである全国と比較すると四半世紀も前に人口減少社会に突入したことになる。なお、1975 年（昭和50 年）の人口を下回っているブロックは四国だけである。また、高齢化が進展しており、2011 年調査では 4 分の 1 以上が 65 歳以上となっている。

図表 2-1-3　四国と全国の高齢者率の推移とブロック別の人口推移（昭和 50 年=100）

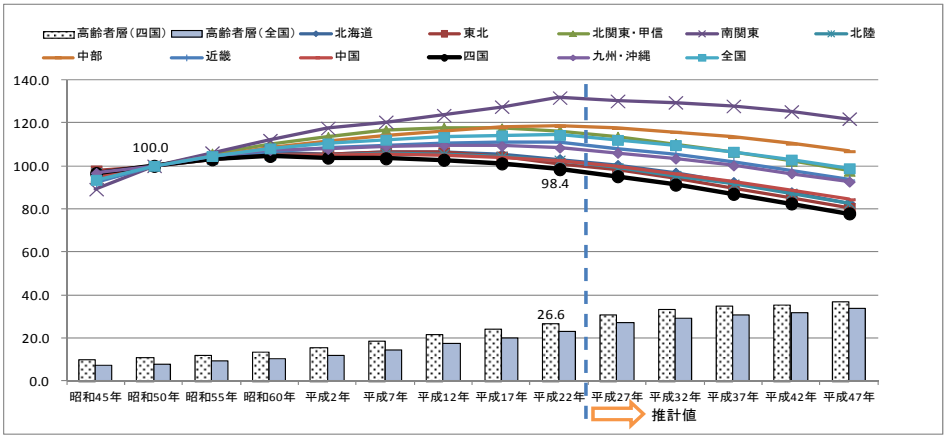

（出典）総務省「国勢調査（2010 年）」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

②過疎化の進展

四国ブロックでは、人口減少・高齢化の進展、産業の低迷により、過疎化の問題が発生している。四国内全市町村のうち 69.5%が過疎地市町村に指定されており、北海道ブロックの 79.9%、中国ブロックの 73.8%に次ぐ高い割合となっており、特に、愛媛県と高知県の割合が 80%を超えている。

③道路整備の遅れ

都道府県道・市町村道の道路整備率を見ると、四国ブロックの整備率が最も低い。さらに、都道府県別で見ると、香川県を除く 3 県の整備率がかなり低いことが分かる。このように四国の道路整備は全国と比べて遅れているのは、四国の自治体の財政指標が各県ともに下位ランクにあることに加え、川が多いことや急峻で脆弱な地形という点にも要因があると言われている。

図表 2-1-4　各ブロックの道路整備率

ブロック	都道府県道		市町村道	
	実　延　長（km）	整備率（%）	実　延　長（km）	整備率（%）
北海道	11,766	90.2	70,890	66.3
東北	16,766	67.2	130,304	61.2
北関東・甲信	14,034	53.7	154,952	47.2
南関東	8,886	50.1	124,183	59.1
北陸	10,277	60.7	60,266	67.6
中部	13,226	51.3	122,776	57.4
近畿	13,376	48.7	89,836	57.3
中国	14,173	53.8	83,935	52.1
四国	**8,341**	**42.0**	**45,357**	**48.4**
香川県	1,562	61.8(11)	8,223.9	60.5(19)
徳島県	1,772	32.6(47)	12,452.7	44.1(43)
愛媛県	2,899	43.5(43)	14,007.9	49.5(37)
高知県	2,108	33.3(46)	10,672.3	42.6(45)
九州・沖縄	18,497	58.6	137,787	59.2
全　国	129,343	58.3	1,020,286	57.2

（出典）国土交通省「道路統計調査（2011 年）」
（ 注 ）四国 4 県の整備率の（ ）内は全国順位。

④多発する自然災害と疲弊する建設業

四国地方は台風常襲地帯であり、急峻な地形条件、脆弱な地質構造のため、集中豪雨による水害や土砂災害が発生しやすい。また、四国の中央に四国山脈が走っていることから、四国の南側に降雨が集中する一方、瀬戸内海側は渇水が頻発するなど、様々な災害が発生する厳しい環境も併せもっている。加えて、今後30年以内に南海地震等が発生する確率が60%以上と予測されており、2013年3月の内閣府による南海トラフ地震被害想定によると、

最悪の場合、関東から九州にかけての30の都府県でおよそ32万人が死亡し、揺れや火災、津波により238万棟余りの建物が全壊・焼失、経済被害額は220兆円（うちインフラ被害169兆円）を超えると推計されている。

そうした中、防災・減災事業の担い手として地域を守るべき建設業は大きく疲弊している。四国ブロックの建設投資及び建設業許可業者数の推移を見ると、建設投資のピークは1996（平成 8）年度で、2012（平成 24）年度（見通し）はピークと比べて 52.9%の減少（全国は 45.3%の減少）している。一方で、建設業許可業者数についても同様に見ると、2012年度は 16.4%の減少（全国は 13.2%の減少）となっており、いわゆる過剰供給状態にある。このままの状況が続くようであれば、競争激化により地域の建設企業が弱体化し、建設機械の保有率低下を招くなど、これまでのような災害発生時の迅速な対応ができず、県民の安心・安全が守れなくなる可能性が指摘されている。

図表 2-1-5　四国ブロックの建設投資及び建設業許可業者数の推移

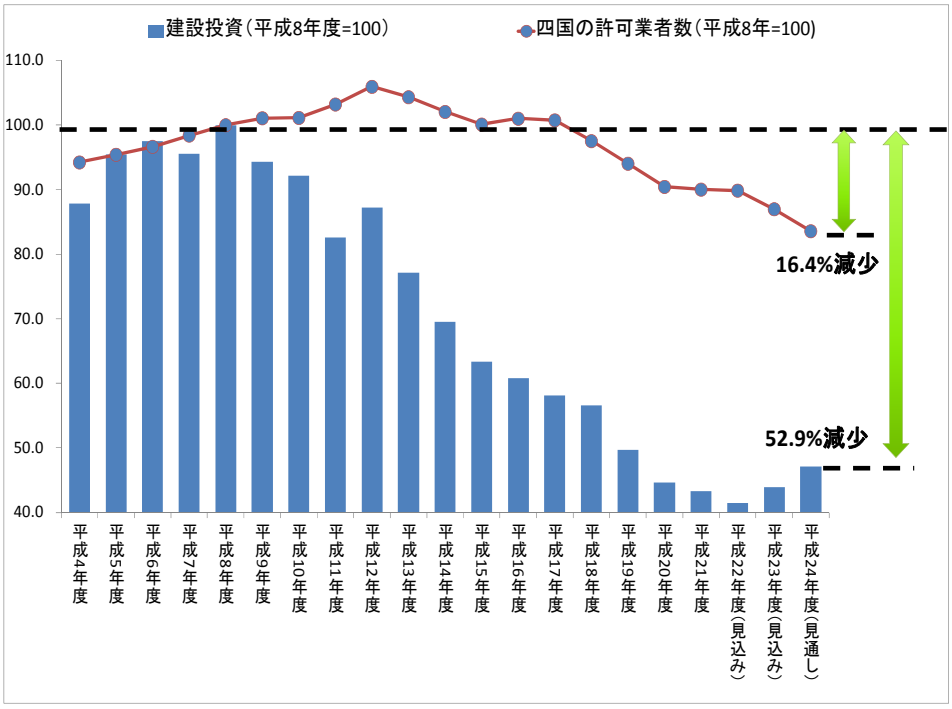

（出典）国土交通省「建設投資見通し」、「建設業許可業者数調べ」

四国の抱える課題を解決し、交流・定住人口の増加や産業の振興などによる地域活性化や安心・安全の確保に向けた、交通基盤の拡充と防災・減災対策について紹介する。

2.1.2　主要プロジェクト等の動向と期待される効果

（1）　交通基盤の拡充

①本州四国連絡橋

本州四国連絡橋は、岡山県と香川県を結ぶ児島・坂出ルート、兵庫県と徳島県を結ぶ神戸・鳴門ルート、広島県と愛媛県を結ぶ尾道・今治ルートの3本のルートで本州と四国を結んでいる。

本州四国連絡橋3ルートの先陣を切り、1988年に開通したのが瀬戸中央自動車道（児島・坂出ルート）である。雲仙や霧島とともに日本で最初に国立公園に指定された瀬戸内海の多島海の真ん中を通る道路・鉄道併用橋（上部が自動車道路、下部が鉄道）のルートで、海峡部に架かる6橋を総称して瀬戸大橋と呼ばれている。次いで完成したのがうず潮で名高い鳴門海峡、そして淡路島を経て明石海峡を渡る神戸淡路鳴門自動車道（神戸・鳴門ルート）である。この神戸・鳴門ルートは1998年に開通し、関西圏との直結ルートができあがった。そしてそのおよそ1年後、大島や因島等の芸予諸島の島々を縫うようにしてつながったのが西瀬戸自動車道（尾道・今治ルート）である。しまなみ海道とも呼ばれ、本州と四国を結ぶ連絡道路であるとともに、島々に住む人々にとっての生活道路という側面もある。

図表2-1-6　本四間3ルート概略図

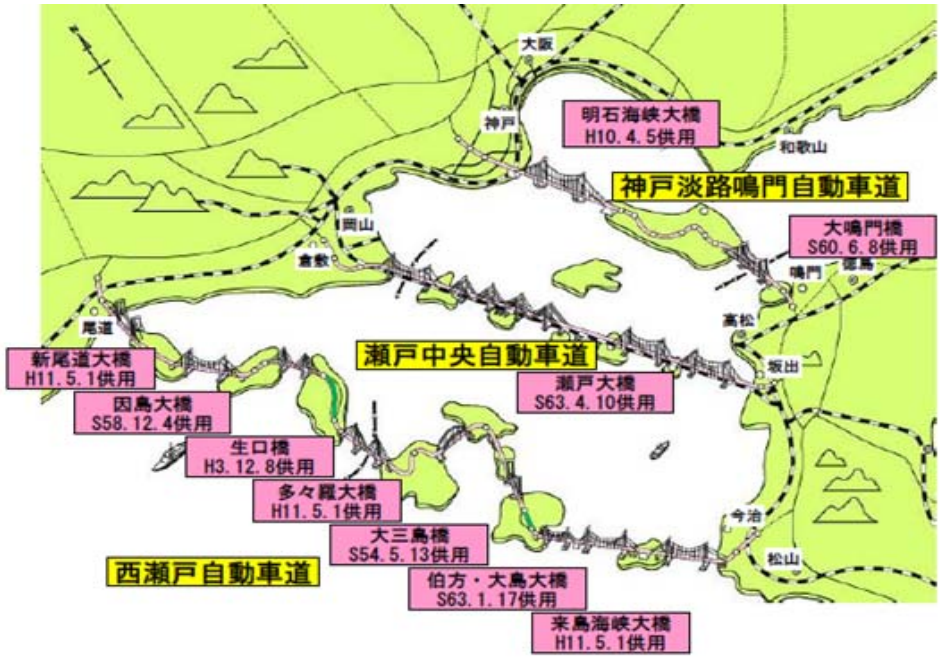

（出典）社会資本整備審議会道路分科会資料「高速道路をめぐる状況」

（ｉ）これまでに示された効果

本州・四国間の所要時間を、本四連絡橋道路を利用した場合と従来手法（フェリー＋道路）とで比較すると、神戸・鳴門ルート（神戸市役所～徳島市役所）が270分から100分、児島・坂出ルート（倉敷市役所～坂出市役所）が120分から40分、尾道・今治ルート（尾道市役所～今治市役所）が160分から60分となっており、所要時間が約1/3に大幅短縮された。

また、本四間ルートは3ルートあることも確実性の向上に大きく貢献している。宇野・高松フェリー航路の欠航と瀬戸中央自動車道の通行止め実績を比較すると、台風などの影響により、一部ルートが通行止めになる場合があるものの、3ルート同時に通行止めとなったのは、観測史上最多の台風来襲を受けた2004年のみである。

こうした時間短縮、確実性の向上により、交流人口の大幅な増加が見られる。瀬戸大橋開通時（1988（昭和63）年）には香川県、明石海峡大橋開通時（1998（平成10）年）には徳島県、しまなみ街道開通時（1999（平成11）年）には愛媛県において、県外観光客が大幅に増加している。3 ルートとも、開通当初の急激な観光客の増加後に反動減は見られたが、それ以降の観光客数は安定推移している。この他、四国ブロックの工場立地件数や設備投資額についても、本四連絡橋の開通による効果が見られた。

図表2-1-7　本四間の各ルートにおける移動時間の短縮

機輸関送	ルート	所要時間（分） ①フェリー利用（一般道・鉄道）	②本四道路利用 鉄道利用	③時間短縮 ①−②（分）	④開通前後の所要時間比 ②／①（%）
道路	神戸・鳴門ルート（神戸淡路鳴門自動車道）	270	100	170	37
	児島・坂出ルート（瀬戸中央自動車道）	120	40	80	33
	尾道・今治ルート（西瀬戸自動車道）	160	60	100	37
鉄道	児島・坂出ルート（瀬戸大橋線）	160	40	120	25

（出典）本州四国連絡高速道路（株）「本四架橋と私達のくらし」（以下図表2-1-9まで同様）

図表2-1-8　フェリーと瀬戸中央自動車道の
欠航・通行止め時間比較（昭和63年度～平成20年度）

宇野・高松フェリー航路				瀬戸中央自動車道		
計画便数（往復）	欠航便数（往復）	年平均欠航便数（往復）	年平均欠航時間（時間）注	通行止回数（回）	年平均通行止回数（回）	年平均通行止時間（時間）
885, 842	6, 492. 5	309. 2	64. 2	34	1. 6	10. 7

（ 注 ）年平均欠航時間＝（年間時間数/年間計画便数）×年間欠航便数

図表2-1-9　年間観光客数（県外客）の推移

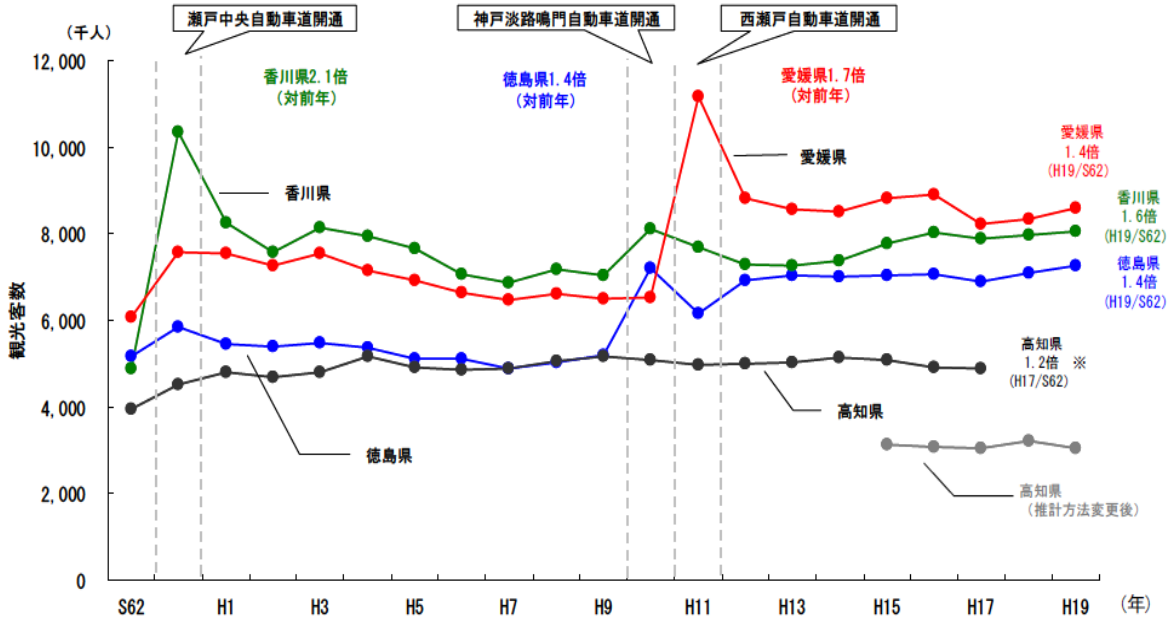

（ⅱ）課題と今後の見通し

本四連絡橋は通行料金が全国の高速道路と比べ割高である。1km当たりの通行料金を高速道路普通区間と比較すると、海峡部は10.3倍、明石海峡大橋に至っては16.4倍、これが利用者拡大の大きな障害となっている。

このため、周辺自治体、経済界等は政府等に通行料金の引き下げを要望し、2014年度からの全国共通料金の導入が国と地方で合意されたところである。通行料金の引き下げが実現すれば、観光客の増加や輸送コスト低下による四国内企業の競争力の強化など、地域活性化が期待される。

②高速道路の整備

日本で初めて高速道路が開通したのは名神高速道路栗東～尼崎間で1963年のことである。1969年には、東名高速道路が全線開通し、東京～大阪間が高速道路で結ばれた。その後、高速道路は地方へと拡大し、北海道や九州でも整備がすすめられた。

四国における高速道路の開通は、1985 年の四国縦貫自動車道（松山自動車道）三島川之江IC～土居IC間が初めてで、全国から20年以上遅れての開通となった。その後は急ピッチで高速道路整備が行われ、2000年3月に井川池田IC～川之江東JCTの開通により4県の県庁所在地が結ばれることとなった。この4県都が結ばれた道路網がX字状であったことから「Xハイウェイ」と呼ばれている。

図表2-1-10　高速道路開通率の推移

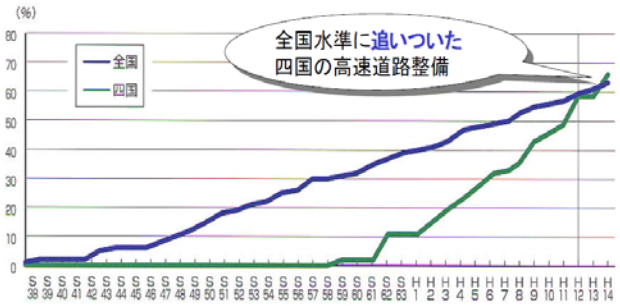

（出典）四国地方幹線道路協議会資料

「X ハイウェイ」の完成により、四国の高速道路開通率は全国水準に達したものの、4 県都への放射状に伸びた状態だけでは高速道路の高速性を十分に発揮できるとは言えず、高速道路の効果を最大限に発揮するためには道路ネットワークの連続性を確保しなければならない。現在は、この「X ハイウェイ」をさらに四国東部及び南西部への延伸が進められている。徳島市を起点に四国を東西に貫く四国縦貫自動車道と、阿南市を起点に高松市、四国中央市、高知市、宇和島市を経由し大洲市まで四国を S 字型に結ぶ四国横断自動車道で構成する循環型高速道路で、四国東南部の高知東部自動車道と阿南安芸自動車道も含め、「8 の字ネットワーク」と呼ばれている。

図表 2-1-11　四国の高速道路網の変遷

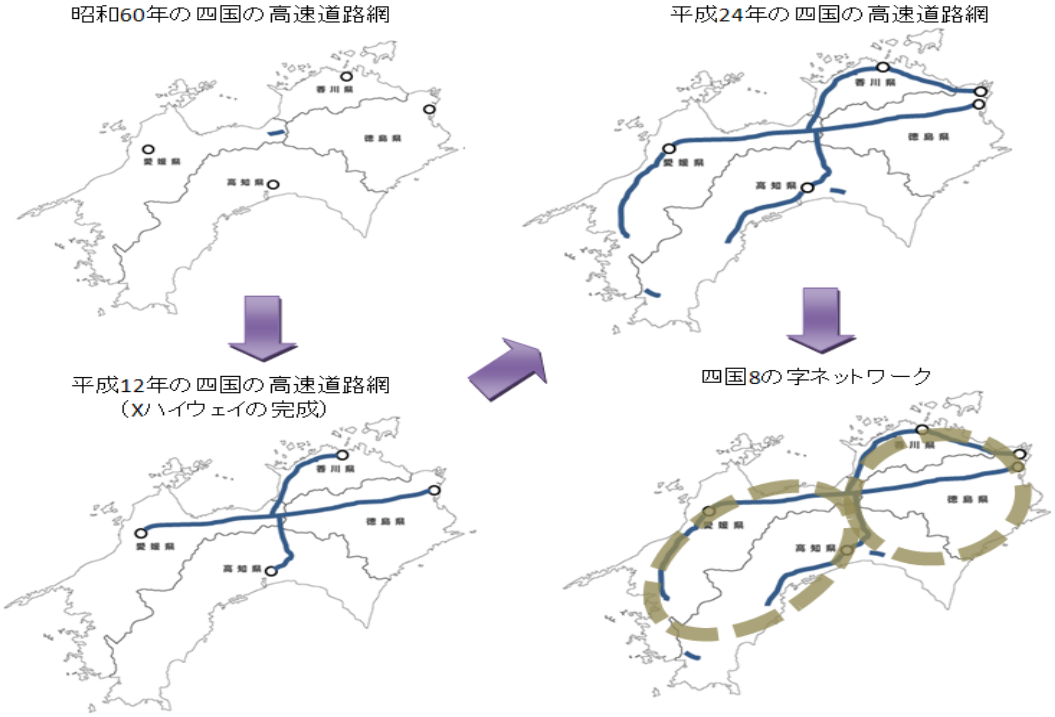

（出典）当研究所作成

（ｉ）整備効果について

高速道路整備による最も大きな効果が移動時間の短縮である。「Xハイウェイ」の完成により、四国圏内の移動時間はもちろん、本四連絡橋を通じて関西や中国方面への移動時間についても、愛媛と大阪の車の移動時間が8時間10分から4時間30分に、高知県と岡山県の間は5時間10分から2時間20分になるなど大幅な短縮が実現した。

このような移動時間の短縮は、観光客の増加や原材料や商品の輸送効率化による企業誘致の促進、地域の新鮮な農水産物の販路拡大など様々な効果が期待できる。以下では、最近の整備事例を紹介する。

a）西予宇和 IC～宇和島北 IC（四国横断自動車道）

2012 年 3 月に四国横断自動車道の西予宇和 IC～宇和島北 IC 間（約 16km）が開通した。すでに開通していた区間と合わせて、津島高田 IC～松山 IC 間の約 94km が繋がり、この間の所要時間は 20 分短縮されることとなった。所要時間の短縮により、生活圏の拡がりや南西地域の観光への利便性が向上するほか、道路の線形が改善されることで、みかんやかつお、養殖真鯛など地域の特産物の輸送時の損傷を軽減する効果もある。また、この地域の主要国道は海岸に近く、津波発生時には国道の代替路となり、救助・輸送・復旧作業の迅速・安全なアクセスを可能にする。

現在、津島高田 IC 以南についても事業が進行中で、2014 年度の開通を目指し津島高田－岩松間でトンネル工事が行われている。さらに、岩松以南についても愛南 IC までの事業化が決定しており、愛媛県西南地域の活性化が期待されている。

図表 2-1-12　西南地域の高速道路と観光地

（出典）四国地方整備局提供資料

図表 2-1-13　岩松トンネルの工事状況

（出典）当研究所撮影（平成 25 年 3 月）

b）高松市境～鳴門 IC 間 4 車線化事業（四国横断自動車道）

四国横断自動車道を構成する高松自動車道は、全線開通して以来、交通量は年々増加し、2011 年度の志度 IC～津田寒川 IC 間における平均日交通量は約 1 万 8 千台と、全線開通した 2002 年度と比較して約 2 倍に増加した。2011 年の高速バスは京阪神等へ 1 日 252 便が運行され、年間 134 万人が利用している。

高松東 IC～鳴門 IC までの暫定 2 車線区間においては、対面通行による重大事故やゴールデンウィーク期間中などに大渋滞が発生し、事故の復旧工事による交通規制も重なり物資輸送に大きな影響があったことから、2012 年 4 月に当区間の 4 車線化の事業許可が出された。高松自動車道は、四国の防災拠点である高松市から四国東部への防災拠点への救急・救命活動や援助物資輸送の大動脈であり、4 車線化により、県民及び四国住民の生活並びに社会経済活動に大きな効果をもたらすことが期待されている。

図表 2-1-14　高松自動車道の 4 車線化事業区間

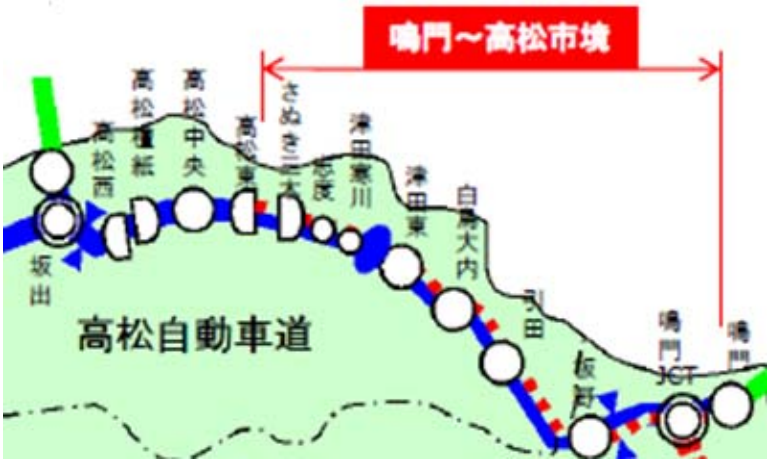

（出典）西日本高速道路（株）ホームページ

概算事業費：約 680 億円
区　　間：高松市境～鳴門 IC　L＝52km（香川県側 L＝36km、徳島県側 L＝16km）
工 事 期 間：2012（平成 24）年度～2018（平成 30）年度末（予定）

c）鳴門 JCT～阿南 IC 間（四国横断自動車道）

徳島県は、本四連絡道路の鳴門－神戸間の開通、X ハイウェイの完成により四国における関西圏の玄関口としてその存在価値を高めている。しかし、四国縦貫自動車道徳島 IC と四国横断自動車道鳴門 JCT は接続されていないため、徳島 IC から淡路・神戸方面に移動するには、一旦一般国道を経由する必要がある。このため、高速ネットワークの効果を高め､利便性を向上させるため、2014 年度末までの完成を目指し徳島 IC～鳴門 JCT 間の整備が進められている。

図表 2-1-15　徳島 IC 近辺の高速道路計画図

（出典）西日本高速道路（株）提供資料

また、徳島県には、世界有数の LED メーカーが存在したことから、県では 2005 年に LED を利用する光産業の集積を目指す「LED バレイ構想」を策定し、インフラの整備や補助制度の充実により、工場・研究所等の集積、高度技術者の育成や先端技術の研究開発を行う拠点の形成に向けて取り組んでいる。当初 10 社程度であった県内の LED 関連企業が現在では 114 社まで増加し、徳島県は LED の世界シェアで約 3 割を占めるまでに成長している。徳島東 IC 以南については、阿南 IC まで事業化が決定しており、8 の字ネットワークが延伸することで、消費地、空港、港湾、教育・研究機関及び企業間とのアクセス時間が短縮され、さらなる企業の集積や競争力の強化が期待されている。

図表 2-1-16　徳島県内の LED 関連企業の立地状況

（出典）四国地方幹線道路協議会「道路の中期計画 四国版」

（ⅱ）地域づくりにおける高速道路の役割

a）定住自立圏構想

徳島県の南部に位置する阿南市、那賀町、美波町の 1 市 2 町では、2012 年度から 2016 年度までの 5 年間を計画期間とする「阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン」（以下「共生ビジョン」という）を策定した。これは、生活に必要な都市機能を擁する中心市とその周辺自治体で市町村の枠組みを超えた圏域を形成し、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、生活機能の維持・拡充に向けて連携・協力し、圏域全体の活性化を図る取り組みである。

この共生ビジョンの中で、若者が定着して次の世代へ引き継いでいける持続可能な定住自立圏を形成していくためには、安心・安定した暮らしを支える生活機能の充実と生活基盤の強化により定住人口を確保するとともに、本圏域が豊富に有し都会の人の心を癒す自然や観光名所を活用し、移住交流の推進や観光ネットワークの拡充など付加価値を高めるなどして、訪問・滞在・移住してくる交流人口の拡大を図っていくことが必要であるとしている。

このように、圏域内の住民が安心して暮らせ、また圏域外から人口を流入させるという自治体の施策を後押しするためにも、高速道路の整備は不可欠である。現在、阿南 IC 以南の地域高規格道路（阿南安芸自動車道）については、桑野道路、福井道路が事業化されているが、ほとんどの区間が事業化されていないミッシングリンクとなっており、2011 年度に全線開通した日和佐道路以南の早期の事業化が求められている。

b）まち全域がサービスエリア構想

高知県の中西部に位置する須崎市は、陸・海の交通の結束点であるという利点を活かして、地域の中核として発展してきた。近年は道路整備が順調に進み、沿線にはコンビニエンスストアや大型商業施設、娯楽施設などが出店した。さらなる高速道路の県西部への延伸に伴い、これまでの終点から通過点になるのではとの危機感から、行政と地域の経済界などが委員会を立ちあげ、2006 年に「須崎市まち全域がサービスエリア構想」を策定した。

市内に IC が 3 箇所整備されることや、延伸される道路の通行料が無料であることなどの利点を活かし、鮮魚等の地域の様々な資源を活用するなどして、まち全域をサービスエリアに見立て、高速道路の利用者に一旦須崎のまちへ降り

図表 2-1-17　鮮魚販売施設「ぐるーめすさき」

（出典）須崎市ホームページ

てきてもらい、まちに賑わいを取り戻そうとする取り組みである。2010 年には大正時代に建てられた古い商家を活用したギャラリーや、須崎の魚の購入やカツオの藁焼きタタキの体験ができる施設、須崎の情報を提供する情報館などがオープンした。

こうした施策により、高速道路の整備が交流人口の増加といった経済効果だけではなく、市民が自らの住むまちや地域の魅力を再発見し、市民の手で磨き上げることによって、まちや地域の輝きを生み出し、地域が活性化するきっかけとなっている。

（2）　防災・減災対策

①四国と災害

四国地方は台風常襲地帯であり、急峻な地形と脆弱な地質のため常に水害や土砂災害の危険にさらされている。1934 年には昭和三大台風に数えられる室戸台風が発生し、全国で死者・行方不明者が 3 千名を超える大災害となった。近年では、日本列島への上陸が過去最多となった 2004 年（平成 16 年）に四国各地で土砂災害や高潮による堤防の損壊など大きな被害が発生した。

図表 2-1-18 は直近 10 年の公共土木施設被害額である。全国に占める四国の災害被害額割合は 5%前後であるが、2004 年のように台風が多発した年は被害額が突出して多くなっている。台風のルートや上陸数が被害の大きさに影響するが、いつ大災害が発生するかはあらかじめ予測できないため、防災・減災対策は不可欠である。

図表 2-1-18　四国の公共土木施設被害額

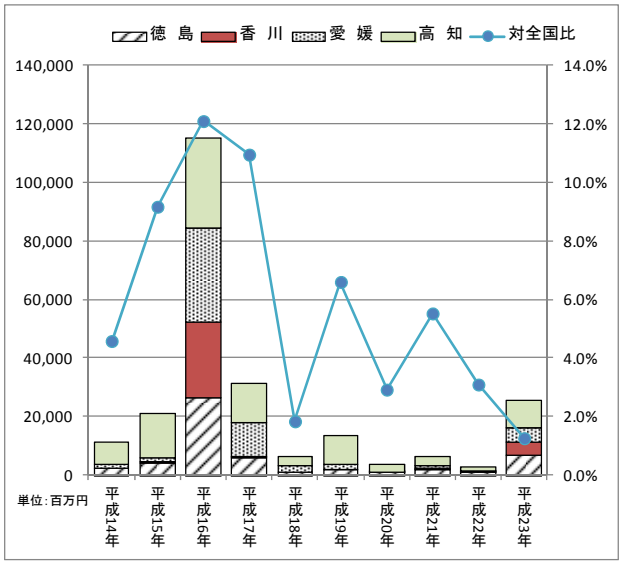

（出典）国土交通省「公共土木施設被害額」

②地震災害と自治体による防災・減災対策

四国地方では過去にも大地震の被害が発生している。江戸時代以降では慶長地震（1605 年）や宝永地震（1707 年）、江戸後期の安政南海地震（1854 年）、現代では、1946 年（昭和21 年）にマグニチュード 7.0 の南海地震が発生し、全国で 1,300 名を超える死者が出ている。

現在は、南海地震等の発生確率が 30 年以内に 60%以上と予測されており、東日本大震災を教訓に国土交通省をはじめ各自治体等で対策が行われている。

これまで、南海地震等に係る地震防災対策は、2002 年に公布された「東南海・南海地震にかかる地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、国や各自治体が地域防災計画等のなかで様々な対策を計画・実施してきたところである。そこに、2011 年 3 月の東日本大震災でこれまでの想定を超える大津波が発生し、ハードによる防災効果と限界が示されたことから、多重防御、ハードとソフトの組み合わせた対策が検討・実施されている。

図表 2-1-19　第 2 期南海地震対策行動計画（素案より抜粋）

行動計画	これまでの達成状況	H27年度の目標値
保育所・幼稚園の耐震化	耐震診断率 63.3% 耐震化率 70.9%	耐震診断率 100% 耐震化率 90%
公立小中学校の耐震化	耐震診断率 96.7% 耐震化率 82.9%	耐震診断率 100% 耐震化率 95.7%
医療施設の耐震化	災害拠点病院 80% 救護病院 61% その他病院 49% 全病院の耐震化率 57%	全病院の耐震化率 90%
社会福祉施設の耐震化	高齢者施設 97.4% 児童関係施設 90.9 障害者施設 100%	高齢者施設 100% 児童関係施設 100%
避難路・避難場所の整備	自然地形の避難場所 361箇所 避難タワー 18箇所 避難ビル指定 187箇	整備数 1,354箇所 整備数 117箇所 指定数 300箇所
津波避難シェルターの実用	シェルターの構造、設計法の検討	
河川堤防の耐震	浦戸湾内の河川44.8km中 7.6km実施済み（H24末）	2.55km完了(鏡川右岸,国分川左岸)
総合防災拠点の整備	総合防災拠点の決定(場所、機能ほか)	〔広域拠点〕 春野総合運動公園 室戸広域公園 宿毛市総合運動公園 高知県立青少年センター 〔地域拠点〕 安芸市総合運動場 高知大学医学部 四万十緑林公園 土佐清水総合公園

（出典）高知県ホームページより作成

例えば、県下全 19 市町村において最大津波高 10m 以上が想定（うち最大津波高 30m 以上が想定されている市町村は 3 市町村）されている高知県では、2008 年に「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を定めるとともに、この条例の実効性を高め、県や市町村はもとより、事業者や県民が一体となって南海地震対策を着実に進めるため、南海地震対策行動計画を策定した。現在、東日本大震災からの教訓や県の新たな地震・津波の想定をもとに、専門家や市町村等の意見も踏まえた南海地震対策の具体的な取り組みとして、高知県南海地震対策行動計画の第 2 期計画の策定を進めているところである。これまでの取り組みとして、避難時間を確保するための海岸堤防の整備や橋梁の耐震化など減災のためのハード整備を継続的に推進しているほか、津波避難タワーや避難路・避難場所の整備、学校の耐震化、民間住宅耐震化（補助の拡充）などを推進している。

また、将来発生することが予測されている東南海・南海地震は大規模広域災害であるため、事前の対策によって被害軽減を図るとともに、地域の力によって早期復旧を目指すことが求められている。特に、緊急対応時に最前線で活動することが期待されている建設業においては、行政機関と連携しながら災害対応力の強化を図り、応急対応業務や継続すべき重要業務を確実･円滑に実施するための体制を整えておく必要があることから、徳島県、愛媛県、高知県では建設業 BCP 認定制度を導入し、認定企業には総合評価における加点などインセンティブを実施・検討している。

③高台への移転

徳島県では、津波浸水想定エリアにある医療機関の移転を計画している。県立海部病院は、県南地域の急性期医療を担う中核医療機関であるとともに、災害時には、被災者の医療救護活動の中心的な役割が期待されている。しかし、現病院は、海岸から距離が約500メートルと近く、すぐ隣には津波の遡上が予想される牟岐川があり、津波被害を受けた場合、病院機能維持が難しく、被災者の医療救援活動の中心的な役割を担う「災害拠点病院」としての役割を果たせなくなることが懸念されることから、津波被害を受けない安全な高台に移転する計画である。

図表2-1-20　現在の海部病院

（出典）徳島県ホームページ

このような高台への移転は各自治体で委員会を立ち上げるなどして検討が進められている。高知県では、保育所等や社会福祉施設の高台移転を支援する補助制度を2013年度予算に盛り込んだ。民間企業においても、南海トラフ地震による津波を見据え、高台の工業団地に移転する企業も出てきている。

④港湾の機能

頻発する自然災害による被害を最小化し、県民の生命・財産を守るとともに、救援物資等の受入れ拠点として港湾の役割も期待されている。ここでは、南海トラフ大地震による津波災害を防ぐための湾口防波堤の整備が進められている高知県須崎港の取り組みを紹介する。

須崎港は土佐湾のほぼ中央の須崎市に位置し、リアス式海岸の形状をした天然の良港である。港湾整備は、明治末期から進められ、1961 年のセメント工場の操業開始を契機に、工業港湾としての重要性が高まり、1965年3月には重要港湾に指定された。現在は、石灰石、セメント等の臨海部立地企業の生産活動を支え、2011 年の港湾取扱貨物量は、高知県全体の約 70%を占めている。

須崎港は、過去幾度となく大きな津波被害を受け、近年発生の可能性が高い南海地震等による須崎市における津波被害を軽減するとともに、港内静穏度を確保し岸壁等の荷役稼働率向上を図るため、東防波堤、西防波堤、防潮堤の整備が進められている。計画総延長が 940m の東防波堤は 2012 年度末までに 880mが完成し、西防波堤の総延長は 480mであり、2009 年 5 月に完成済みである。

図表 2-1-21　須崎港の湾口防波堤整備事業

（出典）国土交通省四国整備局提供資料

⑤大規模災害における高速道路の役割と現状の課題

大規模災害が発生した後、被災地への救助隊や救援物資の搬送などを行うための緊急輸送道路を確保することは､東日本大震災で展開されたくしの歯作戦の例からも重要である。

国土交通省や四国 4 県では、「四国版くしの歯作戦」を展開できるよう緊急輸送ルートの確保、および以下のステップによる啓開・復旧オペレーション計画（活動計画）の策定を進めている。

ステップ 1：比較的被害が少ない瀬戸内側の横軸ラインを確保
ステップ 2：横軸から太平洋沿岸地域へ乗り込むための縦軸ラインの確保
ステップ 3：縦軸から太平洋沿岸地域の国道 55 号から国道 56 号の沿岸ラインを確保

2012 年度末時点の 8 の字ネットワークの整備率は四国全体で 66%であるが、県別で見ると香川県 100%、愛媛県 82%、徳島県 58%、高知県 49%と差が出ており、四国の太平洋側にミッシングリンクが多数存在している。これらの区間の多くは、南海トラフ巨大地震

が発生した際に津波で浸水する地域とリンクしていることから、「くしの歯」の根本となる高速道路網のミッシングリンクの解消や橋梁の耐震化、4 車線化による信頼性の向上などが急務となっている。道路は南海トラフ巨大地震から命を守る「命の道」、人や物の交流を活発にする「産業の道」として、県民の暮らしを支えるものである。大災害はいつ発生するか分からないため、これらの課題の早期解決に取り組んでいく必要がある。

図表 2-1-22　四国版くしの歯作戦

（出典）国土交通省四国地方整備局ホームページ

2.1.3　四国ブロックにおける建設投資の将来展望

我が国の建設投資は、1992 年度をピークに長らく減少傾向が続いていたが、東日本大震災の復旧・復興需要を主な要因として 2011 年度以降は増加に転じている。今後も本格化する復興需要が、ある程度投資を下支えする見込みである。また、政府は復興予算枠の拡充方針を明らかにするとともに、国土強靭化の推進のため 2012 年度補正予算および 2013 年度当初予算案に多額の公共事業関係費を計上する等、積極的な財政出動の姿勢をみせている。特に後者の動きは四国ブロックの政府建設投資にもある程度プラスの影響を及ぼすものと考えられる。以下、四国ブロックにおける建設投資について、分野別に現状および今後の展望について述べる。

（1）　建設投資全体の動向

図表 2-1-23 は、四国ブロックにおける名目建設投資額の推移を示したものである。長期的な傾向を捉えると全国の動向と同様に減少傾向にあるものの、全国が 1992 年度以降ほぼ一貫して減少しているのに対し、四国ブロックは 1996 年度まで増加傾向にあった。これは、前号[2]で取り上げた北陸ブロックと同様、四国ブロックにおける政府建設投資の割合が非常に高いことが要因の一つと考えられる。

図表 2-1-24 は全国と四国における名目建設投資に占める種類別割合を示したものである。政府建設投資の全国平均は約 4 割であるのに対し、四国ブロックではその比率が 5 割強に達している。1990 年度初頭のバブル経済崩壊に端を発して民間建設投資が減少局面に入ったが、同時期に景気対策のため積極的な公共投資が行われ、公共工事の割合が比較的高い地方においては、1996 年に政府が方針転換し公共事業関係費の削減を開始するまでの間、建設投資が増加傾向となっていた。

1996 年度以降は、上述の政府の方針に伴って政府建設投資が大幅な減少となったこと、民間建設投資の回復もなかなか見られないことから、四国ブロックにおける建設投資は、2010 年度に、ピーク時である 1996 年度の半分以下の水準となる 1.2 兆円まで落ち込んだ。2011 年度以降は、自治体の庁舎耐震化や建替等、政府建設投資の増加に下支えされる形で若干ではあるが持ち直しの動きを見せており、今後も国土強靭化の推進に伴い政府建設投資が四国ブロックの建設投資を押し上げることが期待される。

---

[2]　建設経済レポート（No.59）「2.2.3 北陸ブロックにおける建設投資の将来展望」参照。

図表 2-1-23　四国ブロックにおける名目建設投資の推移

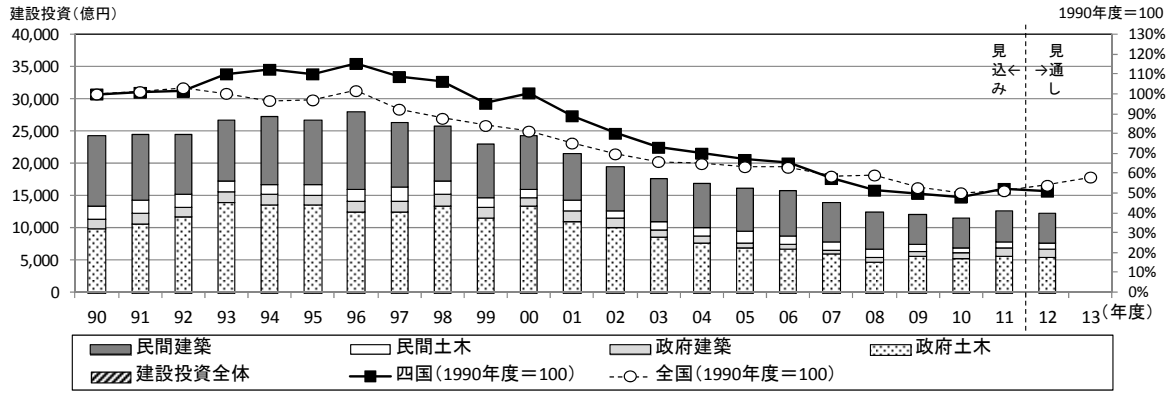

（出典）2010 年度までは国土交通省「平成 24 年度建設投資見通し」、2011～2013 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」
（ 注 ）2010～2012 年度の種類別内訳は、第 1 章 1.1.2(2)2010～2012 年度における「地域別の建設投資額」の推計

図表 2-1-24　全国と四国における名目建設投資に占める種類別比較（1990～2009 年度）

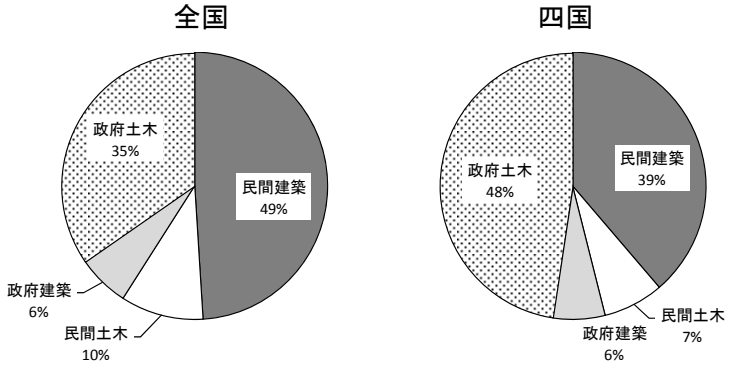

（出典）国土交通省「平成 24 年度建設投資見通し」
（ 注 ）種類別内訳が公表されている 1990～2009 年度の合計の割合から算出

（2）　政府建設投資

図表 2-1-25 は、四国ブロックにおける政府建設投資の推移を示したものである。1993 年度にピーク（約 1.6 兆円）となり、その後 2002 年度までは全国と比べ整備が遅れていた高速道路事業（X ハイウェイ等）の継続により年度あたり 1.1 兆円～1.5 兆円が執行されていた。しかし、2003 年度に 1 兆円を割り込むと、その後は全国的な公共事業費の減少傾向と連動する形で減少の一途をたどり、2008 年度はピーク時（1993 年度）比△65%の 5,500 億円まで落ち込んだ。なお、全国は同期間中に△51%となっている。

また、図表 2-1-26 は普通建設事業費の推移を示したものであるが、これをみると、普通建設事業費は、全国と比べ 2003 年度以降の減少傾向が大きくなっている。

四国では南海トラフ地震への備えが喫緊の課題であり、防波堤の強化や津波避難タワーの整備、港湾施設や学校施設の耐震化などの社会資本整備が実施される見込みである。

また、今後更に重要となる分野として、新設ではなく既設の社会資本ストックの維持更新があげられる。2012 年暮れに笹子トンネル、翌年 1 月 3 日に和歌山県の紀見トンネルなどで崩落が相次ぎ、国民は社会資本の安全性に不安を抱いている。四国ブロックの例をあげると、直轄管理国道における橋梁の架設年次別割合は図表 2-1-27 が示す通りであるが、これをみると、2009 年時点では建設後 50 年以上の橋梁は 1 割弱であるものの、10 年後にはその比率が 3 割を超え、20 年後には 6 割弱が建設後 50 年以上の橋梁となる。

積みあがった社会資本ストックに対する維持補修が不十分であるとの認識はこれまでもあったものの、特に地方自治体では財政状況が厳しいことから、維持補修に十分な予算を確保できず、毎年必要最低限の維持更新にとどまっているのが実態である。しかし、住民の生活を守るための最低限のライフラインは今後も維持しなければならず、厳しい財政状況を鑑みると大規模修繕や更新よりも、定期的な点検や計画的な部分更新により社会資本ストックの長寿命化を図ることが肝要である。

政府は、防災・減災対策、ミッシングリンクの解消、インフラの維持更新に積極的な姿勢を示していることから、四国の政府建設投資は当面緩やかな増加が期待できるが、国・地方の財政状況は依然厳しく、中長期的には横ばいで推移すると予想される。

図表 2-1-25　政府建設投資の推移（年度）

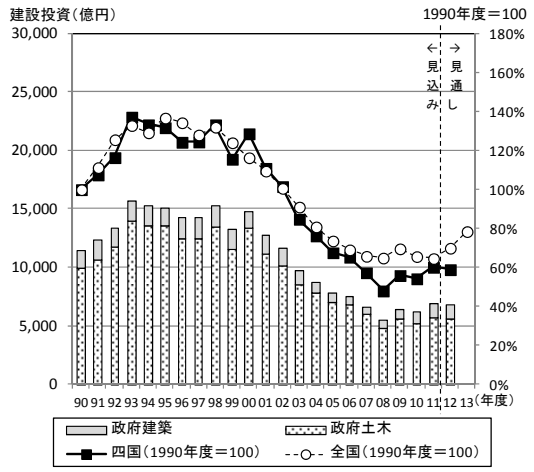

（出典）2012 年度までは国土交通省「建設投資見通し」、2013 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」

図表 2-1-26　普通建設事業費の推移

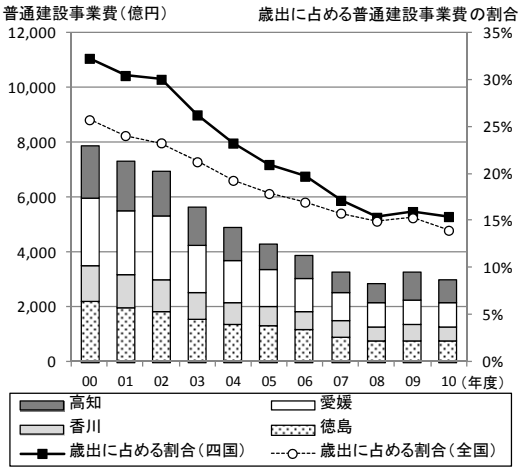

（出典）総務省「地方財政統計年報」
（ 注 ）全国とは 47 都道府県の合計

図表 2-1-27　四国ブロックの直轄管理国道における橋梁の架設年次別割合

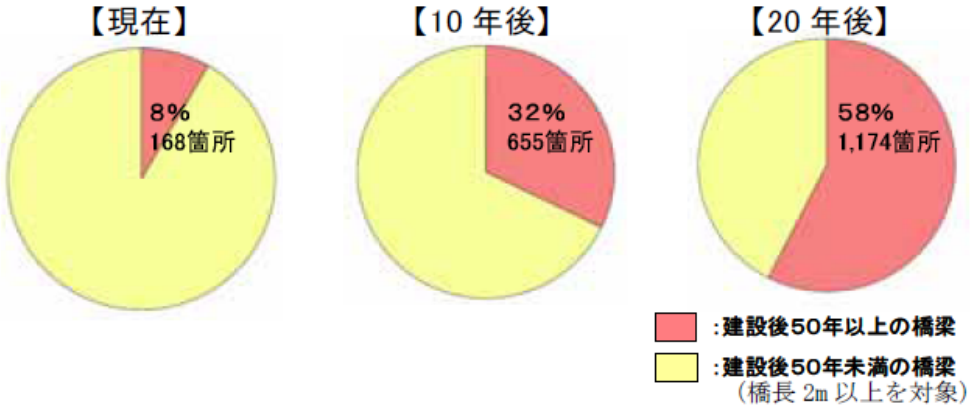

（出典）平成 21 年 8 月 4 日付　四国地方幹線道路協議会[3]「道路の中期計画　四国版」

(3)　民間住宅投資

四国ブロックにおいては人口の減少および高齢化が全国より早いスピードで進んでおり、深刻な問題の一つとなっている。四国の人口は 1985 年調査の 422 万人をピークに減少傾向で推移し、2010 年国勢調査では 397 万人となっている。1980 年と 2010 年を比較すると、30 歳～39 歳の割合が低下する一方、65 歳以上人口の割合が 12%から 26.6%へと 2 倍以上に上昇している。また、0～14 歳人口の割合は 21.9%から 12.7%に、15～29 歳の女子人口の割合は 9.9%から 6.7%に低下している。

図表 2-1-28　四国における人口および高齢化者率の推移

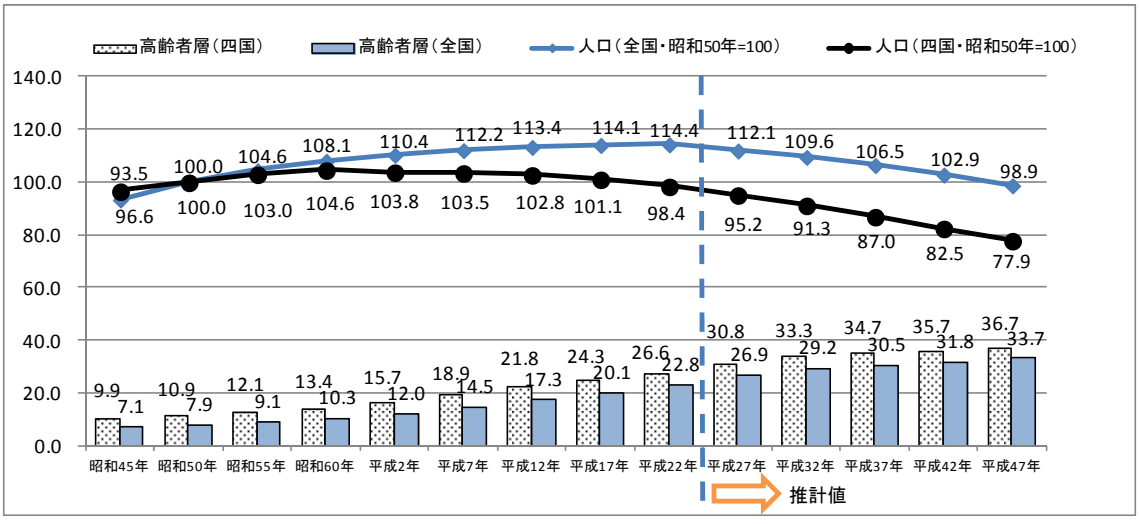

（出典）総務省「国勢調査（2010 年）」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

[3]　国、地方公共団体、西日本高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）および（独）日本高速道路保有・債務返済機構により組織されており、四国地方の幹線道路網の計画・管理・利用を含めた調整及び道路行政に関する啓発活動を行うことを目的としている。

図表 2-1-29　四国ブロックの年齢層別人口比率

（左図：昭和 55 年、右図：平成 22 年）

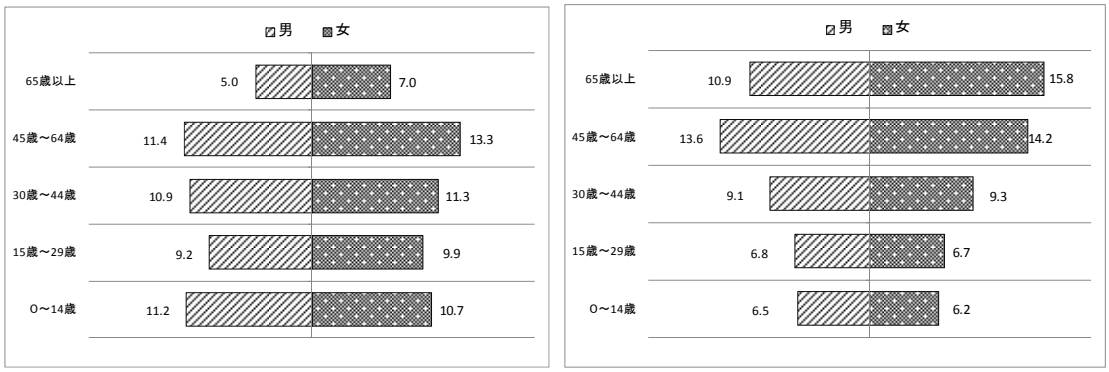

（出典）総務省「国勢調査」
（ 注 ）総数に年齢不詳が含まれるため合計が100%とはならない。

このような動きは、四国ブロックにおける新設住宅着工戸数の動向にも影響を及ぼすと考えられる。人口の減少、主要な住宅購入年齢層の割合が低下していること、少子化が進展していること等により、潜在的な住宅需要は減少傾向にある。

図表 2-1-30 は四国ブロックにおける新設住宅着工戸数の推移を示したものである。全国と概ね同じ推移を示しているものの、1999 年以降は全国と比べ減少傾向が鮮明である。全国と同様、2007 年の建築基準法改正、2008 年のリーマンショックの影響で大きく落ち込んだ四国ブロックの住宅着工戸数は、2009 年に底を打ったようであるが、全国と比べてその後の回復力が非常に弱く、2011 年度の住宅着工戸数は直近のピークである 1996 年度の 4 割程度の水準で低迷している。理由の一つとしては、全国の住宅着工戸数が特にマンションの大幅な回復に牽引されていることに対し、四国では住宅着工に占めるマンションの割合が低く持家の割合が高いことがあげられる。

全国的には住宅取得マインドの持ち直しや復興需要などにより緩やかな回復傾向が続いているものの、四国ブロックにおいては上述のような住宅需要そのものが減少傾向にあることから、消費税増税前の駆け込み需要で短期的な増加はあるとしても、中長期的な傾向としては大幅な増加は見込みにくい状況である。企業の誘致等による雇用創出や子育て支援策の充実など若年層の四国ブロックからの流出を抑える施策が期待される。

図表 2-1-30　住宅着工戸数の推移

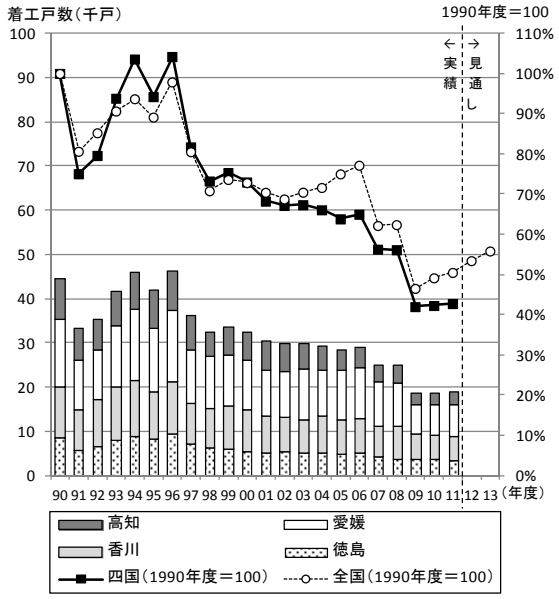

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」

図表 2-1-31　住宅着工戸数の利用形態別内訳

	持家	貸家	給与	分譲		
					マンション	戸建
全　国	31.7%	40.1%	0.9%	27.3%	15.5%	11.8%
四　国	48.7%	36.6%	1.4%	13.2%	7.8%	5.5%

（ 注 ） 2005～2011 年度の実績にて算出

図表 2-1-32　住宅着工における参考指標

※（ ）内は全国における順位

	徳島	香川	愛媛	高知	全国
持ち家住宅率	69.0%（22）	70.9%（14）	65.6%（31）	66.8%（25）	61.1%
1世帯当たりの人員	2.52人（27）	2.49人（31）	2.37人（37）	2.30人（43）	2.42人
共働き率	45.4%（27）	46.2%（24）	43.2%（33）	46.7%（21）	43.5%
世帯所得（月額実収入）	551千円（13）	521千円（24）	459千円（45）	577千円（10）	521千円

（出典）持ち家住宅率は総務省「平成 22 年 住宅・土地統計調査」、1 世帯当たりの人員・共働き率は総務省「平成 22 年 国勢調査」、世帯所得は総務省「家計調査（2010 年）」

（4）　民間非住宅建設投資

図表 2-1-33 は、四国ブロックにおける民間非住宅建設投資の推移を示したものであるが、これをみると、全国は減少傾向で推移しているのに対し、四国は 1992 年から 1997 年にかけて横ばいないしは上昇しており、特に 1996 年から 1997 年にかけては店舗や工場等が堅調なことから大きな盛り上がりを見せた。これは、本州四国連絡橋の神戸淡路鳴門自動車道（1998 年 4 月）と西瀬戸自動車道（1999 年 5 月）が相次いで全面開通する直前であり、本州と四国を結ぶ夢の架け橋の開通を前に企業の進出や設備投資が活発に行われたためである。その後は緩やかに減少傾向となり全国と同様の推移を見せている。

工場の立地件数をみると、低水準ではあるものの毎年一定数の用地が取得されており、今後もある程度の投資が見込まれる。例えば、徳島県において策定された「LED バレイ構想」は着実に成果をあげつつあるが、今後更に工場、研究所が集積され、設備投資意欲が高まることが期待される。また、四国は沿岸部を除き自然環境の厳しさがあるため、大幅な伸びは期待できないものの、瀬戸内海沿岸部には古くからの工場地帯も多く、それらに立地している工場の建替え更新は今後期待できる可能性がある分野の一つである。

現在、四国では4県を繋ぐ8の字ネットワークの整備が進められている。全線開通まではまだ相当の年数は必要であるが、供用を開始した地域では、インターチェンジ付近を中心に企業の進出や中国・近畿地方などからの観光客の増加などが見られる。また、本州四国連絡橋の通行料金の全国水準への引き下げが検討されることなどから、大手コンビニエン

ススストアの四国出店（2018年度までに570店舗と製造工場を建設）など、新たな雇用創出効果が期待されている。高速道路ネットワークの整備や利便性の向上が図られており、物流にかかるコストの低減や時間短縮といった効果から、民間非住宅建設投資は緩やかに増加すると考えられる。

図表 2-1-33　民間非住宅建設投資の推移

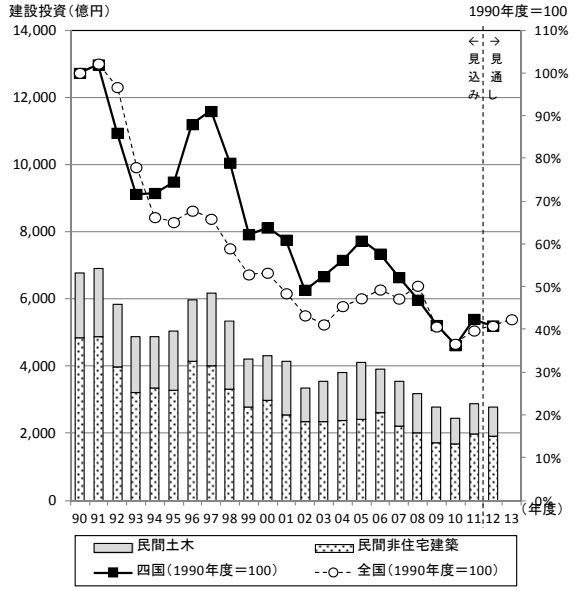

（出典）1990～2012 年度は国土交通省「建設投資見通し」、2013 年度は当研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2013 年 1 月）」

図表 2-1-34　非住宅建築着工床面積の推移

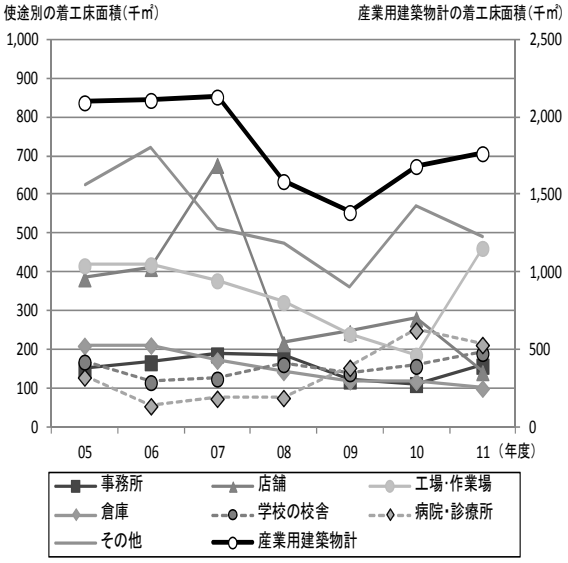

（出典）国土交通省「建築着工統計調査報告」
（ 注 ）非住宅着工床面積は公共・民間の合計

図表 2-1-35　非住宅建築着工床面積の使途別内訳

	事務所	店舗	工場・作業場	倉庫	学校の校舎	病院・診療所	その他
全　国	12.5%	15.3%	18.4%	12.2%	7.4%	5.4%	28.7%
四　国	8.5%	18.5%	19.1%	8.5%	8.4%	7.5%	29.4%

（ 注 ）2005～2011 年度の非住宅建築着工床面積（公共・民間計）にて算出

図表 2-1-36　四国における工場立地件数

（件）
※（ ）内は全国における順位

年	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
全国	1,126	1,123	844	1,052	1,302	1,544	1,782	1,791	1,630	867	786	869
徳島	6	11	4	9	8	5	12	7	5	7	7	12 (28)
香川	12	11	7	17	21	13	17	18	24	13	12	12 (28)
愛媛	6	13	16	11	14	16	11	19	20	16	8	9 (36)
高知	7	3	10	8	7	6	12	8	10	7	7	6 (43)

（出典）経済産業省「工場立地動向調査」より
（ 注 ）2011 年は速報値

おわりに

四国ブロックにおける社会資本整備の動向とその期待される効果について見てきたが、地域が抱える様々な課題の解決や改善のため社会資本の整備への期待はやはり大きい。

四国では、近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震への対策が喫緊の課題であり、各地で堤防の増強や港湾岸壁の耐震化などハード面の対策が進められている。特に高速交通ネットワークは、東日本大震災の教訓から、大規模災害時の緊急輸送路としての役割が期待されており、ミッシングリンクはできる限り早期に解消する必要がある。

全国的に都市部に比べ地方部の社会資本整備はまだ十分とは言えず、地域間格差拡大の抑制、持続ある地域の発展に欠かせない。人口減少、高齢化の進行、産業の低迷などは、全国どの地域においても抱えている課題であり、四国ブロック同様、社会資本への期待は大きいであろう。社会資本は国民が豊かに生活するための基礎であり、各地域の持つポテンシャルや強みを十分に発揮・活用するため、地域間競争が公平となるためには社会資本のハンディはできる限り解消することが望ましい。気象的、地形的、財政的な条件から社会資本整備が遅れている地域では、政府が責任を持って安心安全を確保するために必要な社会資本整備を重点的に推進しなければならない。

第 3 章

建設産業の現状と課題

3.1　東日本大震災復旧・復興事業と建設業の今

（復旧・復興事業に関連する建設産業の現状について）

- 復旧・復興工事は生活インフラ復旧から港湾・海岸をはじめとした本復旧工事へと移ってくる中で、小規模工事にて増加した入札不調は 2012 年度には大規模工事においても増加し、この解消が極めて重要な課題となっている。
- 職種によっては遠隔地からの技能労働者の確保が必要とされる中で、マンパワー不足でインフレスライド申請が容易でないとの声が聞かれる。
- 生コンクリート・骨材の供給不足は工期のずれ込みを引き起こす等深刻な状況にあり、民間企業での設置が困難なプラントを国が設置する具体的な検討も始まっている。
- 復旧・復興工事の増加に加え被災地外でも工事量が増加しており、関東を中心とした中部以東での労務需給の逼迫も続いている。

（震災以降導入された新しい施策・制度の現状）

- 三陸沿岸道路等で導入された事業促進 PPP は、一部で即年着工を実現させる等の効果を発揮している。
- 都市再生機構（UR）によるアットリスク型 CM 方式は 2012 年度末時点で 3 案件が採用されており、アットリスク＋ピュア型の新しい CM 方式の取り組みも始まっている。

（震災発生から 2 年を経過して）

- 震災発生直後の通信手段の途絶を踏まえ、今後の対策として被災地等の建設業協会では衛星携帯電話の導入が行われている。
- 阪神大震災の 1.8 倍に上るとも言われる大量のがれきの処理は、広域処理に関する被災地外の協力も得ながら、2013 年 2 月末時点で 51.3%の最終処理が完了するに至っている。
- 震災発生以降ブルーシート、型枠用合板、生コンクリート・骨材等が次々と不足した。単品スライド条項の適用や遠隔地調達に際する設計変更の導入の他、国による生コンプラントの設置等、現在に至るまで新たな施策が打ち出されている。
- 労働者不足に対しては、設計労務単価の引上げやインフレスライドの導入、労働者宿舎の建築に係る支援策等が拡充されてきている。

（まとめ）

- 被災地では、複数あるボトルネックが重なり合いながら、復旧・復興工事がじりじりと進んでいると見る向きもある。多くの問題を解決して初めて早期の復興が実現すると考えられ、より官民一体となった努力が必要であろう。

3.2　地域建設業の災害対応力の向上

（建設業界の現状・課題）

- 各種データから、建設投資の減少に伴い、建設企業は人員や建設機械を削減

しており、災害対応活動の中核を担う各県建設業協会の会員数も減少していることから、災害対応力の低下が明らかになっている。

- 土木業者は他業種に比べ、①防災訓練の取組、②行政機関等との災害協定の締結、③重機及びダンプトラックの保有、④災害備蓄ストックについて積極的に取り組んでいる。
- BCP や災害マニュアルの策定については、各業種とも 3～4 割程度に留まっており、自社が持つ災害時に必要な資源（人材、重機等）を最大限に活かすためには、BCP や災害マニュアルを策定するとともに、防災訓練も継続的に取り組むべきである。
- 応急復旧活動を行う上で必要な食料、燃料、資機材等の備蓄については、十分とは言えない状況である。特に燃料については、東日本大震災時には深刻な問題となっており、建設企業及び業界団体が災害時の確保方策について平時から検討しておく必要がある。

（災害対応力の向上に向けた取組事例、支援策）

- 一部の県建設業協会では、協会員が災害時の点検パトロールの際に、GPS 機能付きの携帯電話で現場の写真を取り、災害が発生した場所と現地の写真をインターネット上で、関係官庁と共有することができる「災害情報共有システム」を導入したことで、災害時に素早く的確な初期活動が可能となり、地域住民の安全・安心の確保に貢献している。
- 東北建設業協会連合会と東北 6 県の各建設業協会は、「東北 6 県建設業協会相互支援協定」を締結し、管内で大規模災害が発生した際に、協会の備蓄品等による応急物資や、応急対策に必要とする職員等を相互支援することで、迅速な災害対応ができる体制を整備した。
- 国土交通省では、災害時において使用される代表的な建設機械を保有しようとする建設企業の取り組みを支援するために、建設機械を購入する際の資金の調達金利を助成するために「建設業災害対応金融支援事業」を新設した。

（結語）

- 行政機関には、地域の災害対応に貢献している健全な企業が持続的に発展できるような施策が求められる。
- 今後発生が懸念される巨大災害時には、大手建設業が有する技術力、調達力、マネジメント力による広域的支援活動も併せて、地域建設業と大手建設業がそれぞれの得意分野で力を発揮することにより、効果的な災害対応活動が行われることが期待される。

3.3　建設企業の技術経営（Ⅱ）

（業種別の現在の技術開発等の取組状況）

- 現在研究開発費があり、技術開発に取り組む企業は約 4 割と多くはない。
- 専門企業においては、研究開発費がある企業の割合や研究開発費を増加傾向とする企業の割合がともに高く、技術開発に積極的といえる。
- 研究開発の方法では、専門企業は「単独開発」の割合が高く、土木企業は「共同開発」の割合が高い。
- ライセンス契約により入手した保有特許の使用目的から、土木企業は公共工事の入札方式への対応、土木企業や建築企業では特許を入手し事業拡大を目指す経営戦略、専門企業は上位発注者のニーズへの対応が見えた。
- 今後の研究開発分野では、「施工管理」「工法開発」に重点を置く割合は各業種とも高い。今後注力する事業として「建設」を挙げた企業が多いことから、本業強化を意図し技術開発に取り組もうとする企業が多いことが判る。

・　「工法」開発では、各業種とも維持補修の関心が高い。

（維持補修分野の技術開発等への取り組み）

・　今後維持補修分野を伸ばそうとする企業の割合は各業種とも高い。
・　土木企業は設計から参入しようとする割合が低い。
・　設計から参入するとする企業は技術開発に積極的で、「診断」「設計」に重点を置く割合が高い。

（今後「企画・設計」に注力する建設企業の技術開発等への今後の取り組み）

・　今後注力する事業として「企画・設計」を挙げた企業は、研究開発を行う割合が高く、土木企業ではこの傾向が顕著に表れている。

（まとめ）

・　建設市場は公共・民間とも新設から維持補修にシフトする動きが始まっており、今後の事業として維持補修分野に重点を置く企業の割合は高く、事業展開のための先行投資と言える技術開発への取り組みもこれと付合している。
・　土木企業では、維持補修分野で設計を重視する企業の割合が少ないものの、企画設計に取り組もうとする企業では技術開発に積極的である。公共工事の調達方式において、企業の技術開発が活かされ、特に設計段階から施工企業の保有技術が反映できる仕組みがあれば、企業の技術開発も促される。
・　専門企業では、技術開発に取り組む企業の割合が高く、上位発注者のニーズに対応する技術を保有し、受注につなげる戦略が見られる。
・　土木企業、建築企業では、新たな事業展開のために技術開発を行う企業も多く、建設市場で技術を活かす経営戦略が功を奏することができれば、一企業のみならず我が国の建設技術の発展に繋がると思われる。

3.4　経営財務分析等

（主要建設会社決算分析）

・　多くの企業で、復旧・復興工事の発注増加により受注・売上が増加する一方で、労務・資材価格の上昇や競争激化が採算悪化を招き、利益率は低下する傾向。この利益なき繁忙状態は 2012 年度もさらに深刻化している。
・　利益率低下の主因である建築事業での労務のひっ迫問題は、単なる需給の波でなく構造的な問題だと指摘する向きもある。労務費を抑える作業効率が上がる工程管理や発注単価の見直しで建設業の健全な競争が保たれることが期待される。

（建設業資金動向分析）

・　震災以降の金融機関の建設業に対する貸出動向を地域別に分析するため、地方銀行と信用金庫の貸出額を 2012 年 9 月末まで集計し、分析したところ、多くの地域で貸出総額は横ばい、または増加傾向となっているものの、建設業に対する貸出額は減少傾向となっており、前年からその傾向は変わっていない。その傾向は、被災 3 県を含む東北も同様である。
・　被災 3 県に限定して、主な業種別に震災以降の貸出動向を分析してみても、製造業、卸・小売業、不動産業は増加しているが、建設業は減少している。
・　被災 3 県の建設業は借入金を減らしているが、「建設業景況調査（東日本大震災 被災地版）」によれば、資金繰りが厳しくなっている訳ではない。公共工事の前払率の引き上げ等の支援策が奏功し、資金繰りの安定化につながっているものと推測される。
・　被災地外の建設業についても、資金繰りの厳しさは改善傾向にあり、これは 2009 年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」という。）の効果もあるものと推測される。
・　本年 3 月末で円滑化法は期限を迎えたが、金融庁では金融機関の役割につい

て、貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わらないと示しているが、企業からは不安視する声も聞かれるため、今後の動向に注視する必要がある。

（電子債権制度による資金調達環境の改善状況）

- 電子債権制度では現行の手形取引と同様の利用方法が可能な上に、発生後の電子記録債権を一定の条件で必要な分だけ分割して譲渡や割引が可能になるなど、企業の資金調達に大きな効果が見込まれる。
- 円滑化法が 2013 年 3 月末に終了し、多くの中小企業等が今後の資金繰り等、将来の経営に不安を抱いている中で、多くの企業が電子債権制度を利用することによって、手形・売掛金の譲渡・割引といった資金調達環境の改善が、建設企業の経営改善に寄与することを期待する。

3.5　我が国建設企業の海外展開に関する考察

（韓国の建設企業の海外展開における強み）

- 韓国の建設企業の強みとして、①円高、ウォン安、②コミュニケーション力、交渉力、トップダウンによる迅速な対応、③建設コスト、④事業の幅広さによるシナジー効果、事業の川上・川下の強み、⑤政府による支援、公企業との連携が挙げられる。

（海外建設工事における日韓建設企業の比較）

- 韓国の建設企業は、大きな企業グループの中で建設部門を担当しているというような役割分担になっている場合が多く、こうした企業グループのネットワークを活用して、世界中から安い鉄筋を探して調達したり、様々な金融機関からコストの安いボンドを調達したりする等の工夫をしており、日本の建設企業とはコストの作り方が異なる。
- 品質については、日本の品質と遜色ないレベルに達しているものの、スペックぎりぎりの品質をスピードをもって無難に確保し、発注者を最終的に納得させられればいいと考えている面もある。

（韓国の建設企業の海外展開の課題）

- 韓国の建設企業は、国内建設投資が落ち込んでいるため、リビアやナイジェリア等、内戦の発生等で治安が不安定な国にも進出せざるを得ないとの現地新聞の報道もあり、「命をかけたビジネス」を行っている。
- 韓国政府が対外経済政策研究院に依頼して算出した海外における工事の 2010 年営業利益率は 3.1%で、米国 ENR 紙が集計した上位 225 社の利益率 7.8%の半分にも満たず、利益率の低さが課題となっている。
- 海外で不動産開発をはじめとした幅の広い事業を行っていることが強みであるが、経済情勢の変化の波に晒されるリスクを抱えているとも言え、カンボジアやベトナムにおける不動産事業の進展が思わしくないという報道も多い。

（結語）

- 我が国の建設企業にとって、海外展開は重要な柱の一つではあるが、在アルジェリア邦人拘束事件や韓国建設企業のリビアにおける政治リスクの顕在化等、大きなリスクを伴う。
- 海外の建設工事は日本国内と契約慣行が異なり、困難な点が数多くあるのも事実であり、何が何でも海外受注を拡大するという方針ではなく、日本の建設企業が競争力を発揮できる分野は何かを十分に調査・検討を重ね、メリット・デメリットを十分に比較して、冷静に持続可能な事業展開を進めるべきであろう。

3.1 東日本大震災復旧・復興事業と建設産業の今

はじめに

未曽有の災害となった東日本大震災から 2 年が経過した。緊急対応、応急復旧期を経て、本格的な復旧・復興段階に移ってきた中で、これまで縮小を続けてきた建設業界において急激に負荷がかかることとなる重点的な工事発注等に伴い、さまざまな問題があることが浮かび上がってきた。本節では復旧・復興事業の動向と、事業遂行の課題と対策について考察する。

なお、本節の執筆にあたっては、岩手、宮城、福島各県の建設業協会及び東北建設業協会連合会より、現地の貴重な情報やご意見をいただいた。ここに感謝の念を表したい。

3.1.1 復旧・復興事業に関連する建設産業の現状について

(1) 復旧・復興工事の発注状況および入札不調の動向

図表 3-1-1 は受注動態統計調査による被災 3 県（岩手・宮城・福島県）とその他の 44 都道府県の受注額について、四半期毎に震災前（2010 年 1 月～2010 年 12 月）の対応四半期と比較した伸び率をまとめたものである。

図表 3-1-1　公共工事請負金額の震災前対比伸び率推移

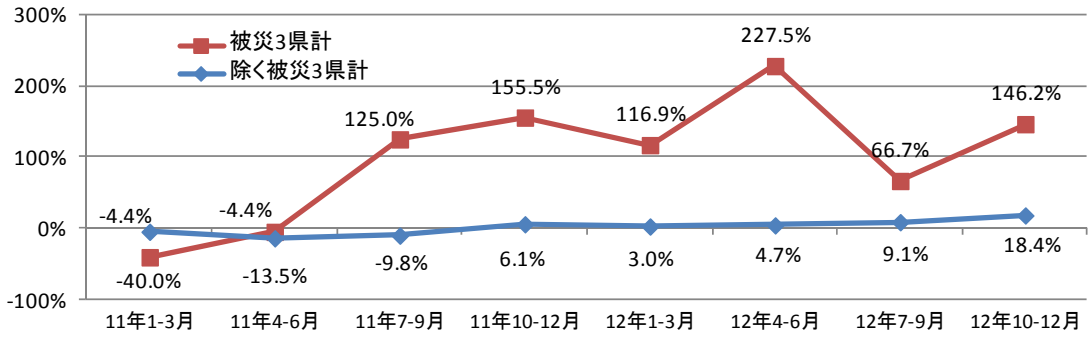

（出典）国土交通省「建設工事受注動態調査報告」

被災 3 県以外の受注動向は、震災発生により工事発注が見送られたことに対する反動増や、震災発生に伴う公共事業関係費のいわゆる「5%留保」の解除による反動増とみられる動きが、2011 年度第 3 四半期以降で見られ、2012 年度にも若干の増加が続いている。一方被災 3 県では、2011 年度第 2 四半期より震災前を大きく上回る発注が出始め、引き続き高水準の発注が続いていることが分かる。復興庁の発表によるインフラ別の復旧・復興事業の動向については、災害査定を実施した下水処理場のうち通常処理への移行が既に完了した処理場の割合は 89%（2012 年 11 月末時点）と進んでいるのに対し、被災した港湾の中で 2012 年度内に本格復旧工事を完了させる計画の特に重要な港湾施設のうち、本格復旧工事に着手した施設は 96%（2012 年 12 月末時点）、被災した各地区海岸のうち本復旧工事が着工に至ったのは全体の 31%（2012 年 12 月末時点）と、生活インフラの復旧が比較的早期に完了した後に、港湾・海岸の復旧工事の本格発注へと移ってきたことがうかがえる。現地でのヒアリングでは、福島県内においては引き続き除染作業の大型発注が続いており、岩手県においては、2012 年度下期より陸上における本格的な復旧・復興工事の発注が出てきたとの声が聞かれた。

建設投資がピークから半減し、建設企業は規模を縮小し続けてきた中での復旧・復興工事の増加は、当研究所でも第 58 号レポート以降で述べてきた通り深刻な入札不調の問題を引き起こしている。図表 3-1-2 は国土交通省が公表した入札不調の動向である。震災後徐々に増加してきた入札不調は、不調割合で見ると、月ごとに多少のばらつきはあるものの総じて仙台市・宮城県において高水準で推移している。入札不調件数としては、2011 年度第 3 四半期頃から増加した後、2012 年度初頭には一旦減少したものの、その後再び増加が続いている。

図表 3-1-2　入札不調割合と入札不調件数の動向

入札不調割合

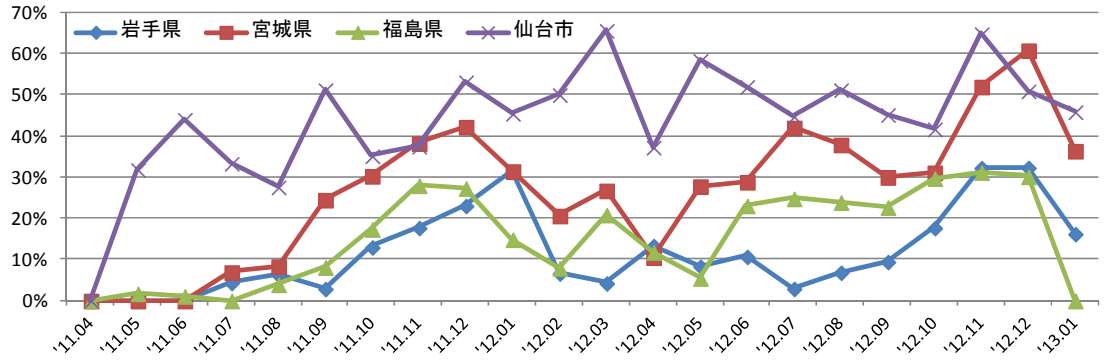

	2011年度		2012年度									
	上期平均	下期平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
岩手県	3%	14%	13%	8%	11%	3%	7%	9%	18%	32%	32%	16%
宮城県	16%	31%	11%	28%	29%	42%	38%	30%	31%	52%	61%	36%
福島県	4%	20%	12%	5%	23%	25%	24%	23%	30%	31%	30%	－
仙台市	39%	50%	37%	58%	52%	45%	51%	45%	42%	65%	51%	46%

※　福島県の2013年1月はデータなし

入札不調件数

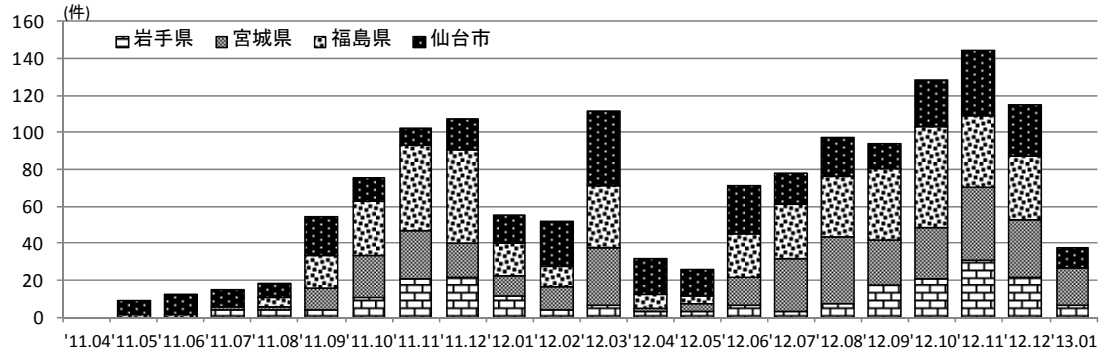

	2011年度		2012年度									
	上期計	下期計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
岩手県	9	71	2	2	6	2	7	17	20	30	21	6
宮城県	16	123	2	5	15	29	36	24	28	40	31	20
福島県	25	189	8	4	24	30	33	39	55	39	35	－
仙台市	56	118	19	14	26	17	21	14	25	35	28	11
合計	106	501	31	25	71	78	97	94	128	144	115	37

※　単位：件、福島県の2013年1月はデータなし

（出典）国土交通省「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会（第 5 回）」（図表 3-1-3 も同様）

図表 3-1-3 の通り、工事規模別に見ていくと、2011 年度は比較的小規模工事での不調割合が高い傾向にあったが、2012 年度に入ると大規模工事においても入札不調の発生が増加している。例えば 2011 年度の宮城県発注工事（土木一式工事）では 5,000 万円未満の工事での不調割合が 43%と、半数近くの工事が不調となっていた一方で、1 億円以上の工事では不調割合は 10%程度に留まっていたが、2012 年 4 月～2013 年 1 月においては、小規模工事では引き続き不調割合が高水準であることに加えて、1 億円以上の工事でも不調割合は 25%に達している。この要因について例えば岩手県では、2012 年度の中盤頃までは復旧・復興工事の中心は県内外の一部の大手企業しか施工できない港湾（海中）工事が多く、応札できる企業が限られていたことも一因であるとの声が現地からは聞かれた。

図表 3-1-3　発注金額別の入札不調件数と割合

● 2011年度（4月～3月）宮城県発注の土木一式工事

等級	金額	件数	不調件数	不調割合
S	1億円以上	162	17	10%
A	1億円未満 7,000万円以上	65	17	26%
	7,000万円未満 5,000万円以上	44	5	11%
	5,000万円未満 3,000万円以上	97	35	36%
B	3,000万円未満 1,000万円以上	127	59	46%
C	1,000万円未満	10	6	60%
（計）		505	139	28%
うち 5,000万円未満 計		234	100	43%

● 2012年度（4月～1月）宮城県発注の土木一式工事

等級	金額	件数	不調件数	不調割合
S	1億円以上	328	81	25%
A	1億円未満 3,000万円以上	181	90	50%
B	3,000万円未満 1,000万円以上	90	54	60%
C	1,000万円未満	7	5	71%
（計）		606	230	38%

不調案件については、発注方法の見直しも行いながら、再発注によって各発注者ともほぼ全量が契約できてはいるものの、再発注により契約に時間を要し、工期に遅れが発生しつつある模様である。しかし 2013 年度については本格的な復興まちづくりに関する発注も増加してくると言われており、不調の発生に伴う工期の遅れは、被災者の生活再建に遅れをきたすことにも直結してくるため、引き続き重要な問題である入札不調の動向については注視していく必要があると言える。

(2)　被災地における労務の動向

①労務需給の動向

図表 3-1-4 は、2011 年 2 月から 2013 年 2 月までの、主要職種の労務需給動向を示したものである。縦軸は、需要に対して供給が何%不足しているかを示しており、プラスは供給不足、マイナスは供給過多を示している。「主要 6 職種」は、型枠工（土木）、型枠工（建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木）および鉄筋工（建築）をいう。

図表 3-1-4　労務需給動向（とび工、鉄筋工、主要 6 職種計）

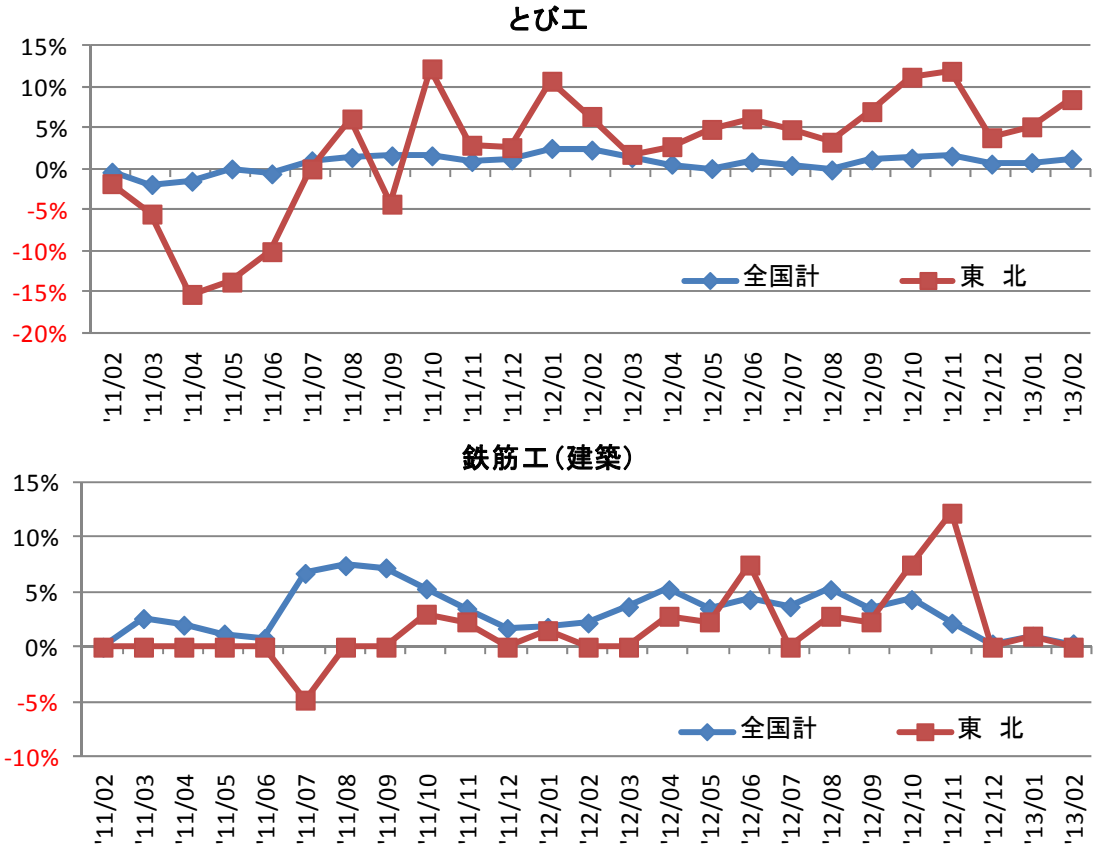

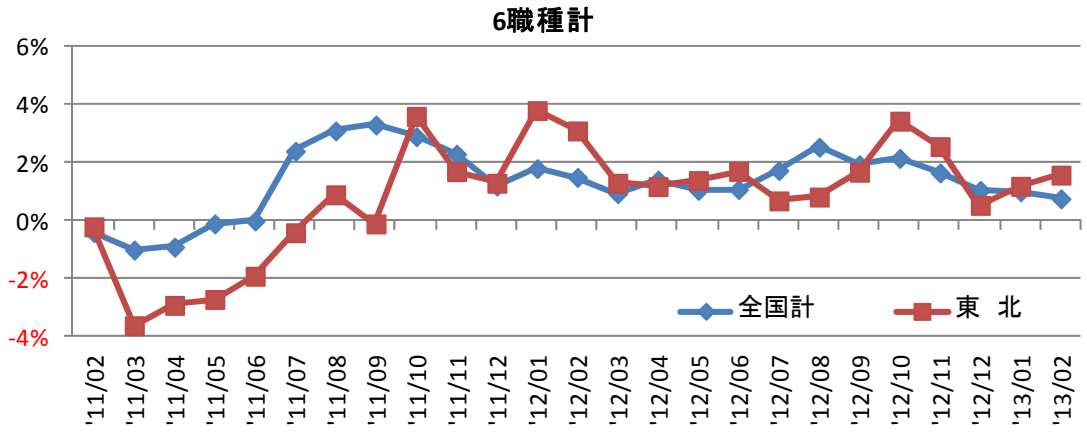

（出典）国土交通省「建設労働需給調査結果」

とび工については、東北地方において 2011 年 5 月以降、需要が回復に向かったことに伴い、供給不足の傾向が出始め、同 9 月以降さらに供給不足は強まる方向に動いてきた。なお、冬季に入り 2012 年 12 月や 2013 年 1 月には、供給不足はピークからは幾分緩和したが、同年 2 月には再び需給は逼迫感を強めている。

鉄筋工（建築）については、震災により停止していた民間需要による建築工事が 2011 年後半から増加してきた模様であり、冬季に入り沈静化を見せてはいるものの、全国的に鉄筋工は供給不足が続いてきた。東北地方においては短期的な変動はあるものの、概ね需給均衡ないしは供給不足気味で推移している。なお、直近の集計で供給不足は緩和方向に動いているが、これについても動向には注視が必要と考える。

6 職種合計での労務需給について、東北地方では 2011 年 10 月以降は一貫して供給不足の傾向が続いている。2012 年 10 月から 11 月にかけて逼迫した需給はその後やや緩和する動きを見せているが、積雪のある冬季は相対的に工事量が減るという季節的な要因とも考えられ、今後復旧・復興事業を中心にさらに工事量が増加することにより、再度逼迫してくることも想定される。

労働需給調査結果によると月による需給状況の変動が見受けられるものの、現地でのヒアリングにおいても、民需も旺盛になってきている建築関連の技能者や、除染作業員とも競合する普通作業員や交通誘導員も慢性的に不足しているとの声が聞かれ、また被災 3 県の中でも比較的単価の高い宮城県に労働者が吸い寄せられているのではないかとの声も聞かれた。

②労務単価の動向

復旧・復興需要が急激に増加する中で労務単価も上昇しており、年 1 回見直される公共工事設計労務単価と実勢価格の乖離が時期によっては大きくなる状況が生じてきたため、

国土交通省では 2012 年 2 月・6 月及び 2013 年 3 月にそれぞれ設計労務単価の見直しを行った。特に 2013 年 3 月の改定では被災 3 県の全職種単純平均で前年度比 21.0%の大幅な引上げとなった。

被災地における労務単価の動向について、現地でのヒアリングによると、工事毎のバラツキが大きく、追加で労働者を確保する必要がある際には労務費が 2 倍～3 倍にも跳ね上がるとの声が聞かれた。これにより受注後に想定外に工事原価が膨らむケースが出てきているが、導入されているインフレスライドの適用申請については岩手・宮城県内の工事で申請・適用をされる例はあるものの、発注者・受注者双方の事務負担が大きく、積極的な申請は難しい状況であるとの指摘がある。

③労務の安定的な調達に向けて

不足する労働者を、同一県内を含めた被災地外から確保する必要性が高まってくる中で、2013 年 2 月に通知が発出され、従来は大規模なダム建設工事やトンネル工事等にのみ適用されてきた労働者宿舎の設置・撤去費用について、共通仮設費の積上げ分として計上する試行が始まった。

(3)　被災地における資材の動向

①資材需給の動向

主要建設資材の需給動向については、震災後、応急復旧期に需給が逼迫して以降、需給動向は一旦落ち着きを取り戻したものの、本格的な復旧・復興工事の発注が進むにつれて供給不足が深刻化しつつある。

図表 3-1-5 は、2011 年 2 月はじめから 2013 年 3 月までの、供給不足が問題となっている生コンクリート及び骨材の需給動向を示したものである。縦軸の△1.5 以下は緩和、△1.5～△0.5 はやや緩和、△0.5～0.5 は均衡、0.5～1.5 はやや逼迫、1.5 以上は逼迫している状況を示す。

図表 3-1-5　資材需給動向（生コンクリート及び骨材（砂・砂利））

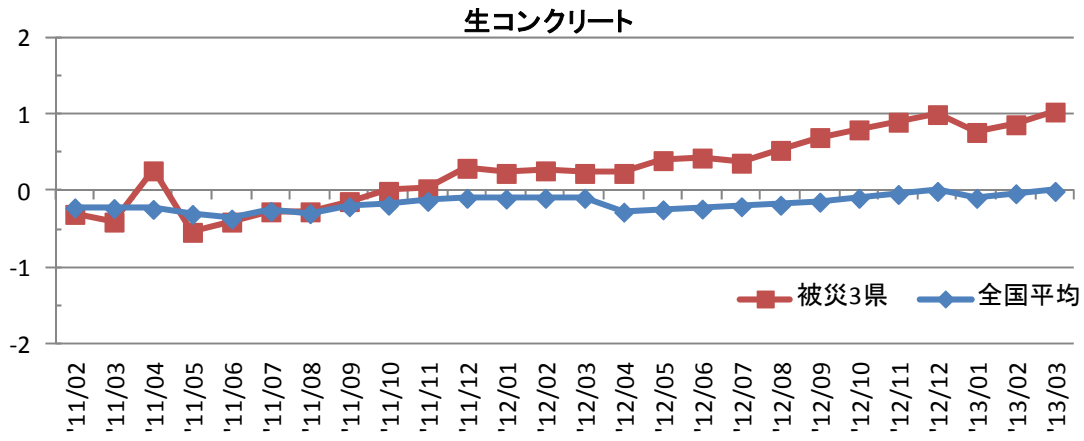

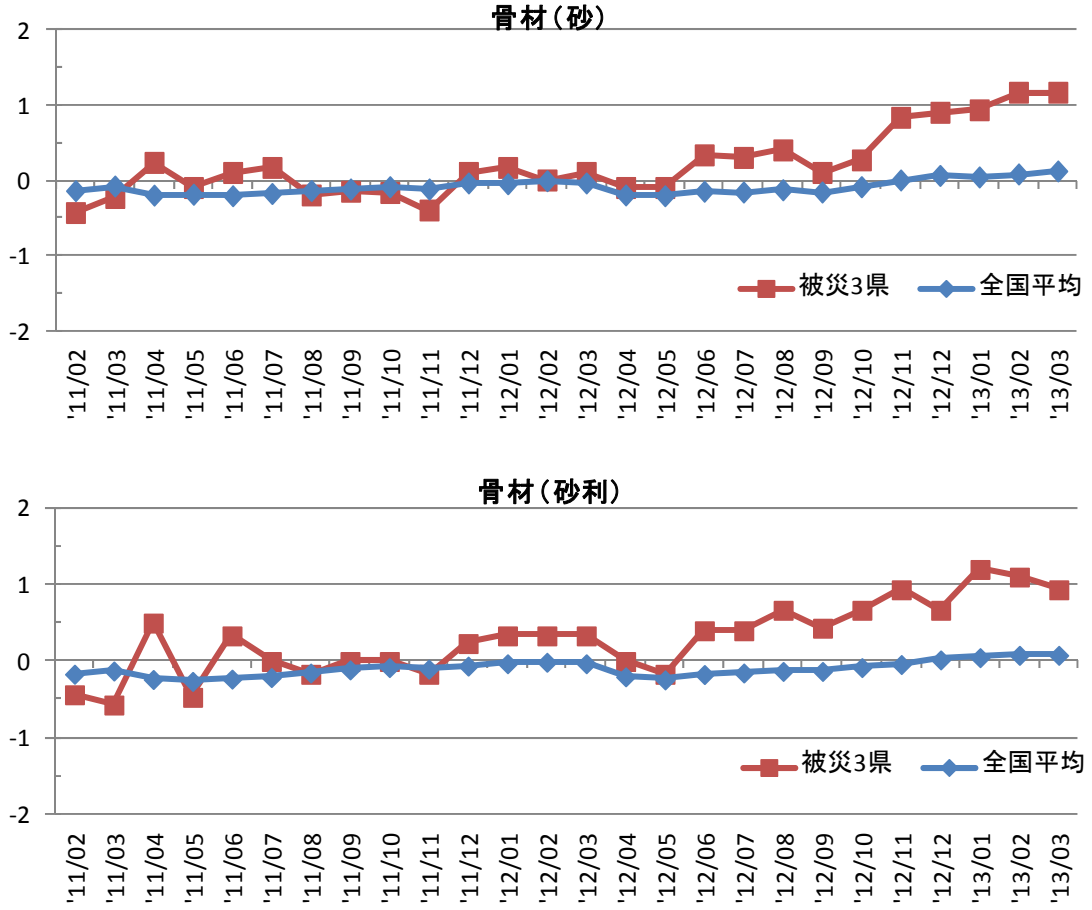

（出典）国土交通省「主要建設資材需給・価格動向調査」

生コンクリートについては、復旧・復興事業の本格的な発注が始まった 2011 年 12 月頃より需給の逼迫が見られて以降、一貫して供給不足が続いている。今後の見通しも含め、引き続き最も供給不足が不安視されている。

生コンクリートの原料としての骨材（砂及び砂利）についても、生コンクリート需給と同様に復旧・復興事業の本格化に伴い、2012 年 6 月以降で需給が急速に逼迫してきており、今後についても予断を許さない状況となっている。

②資材価格の動向

図表 3-1-6 は、2011 年 2 月はじめから 2013 年 3 月までの、供給不足が問題となっている生コンクリート及び骨材の価格動向を示したものである。縦軸の△1.5 以下は下落した、△1.5～△0.5 はやや下落した、△0.5～0.5 は横ばい、0.5～1.5 はやや上昇した、1.5 以上は上昇した、という状況を示す。

被災 3 県の生コンクリート価格については、2012 年 4 月頃より概ね毎月「やや上昇」が続いていることが示されており、本格的な上昇が始まった 2012 年 4 月以降毎月上昇し続けていることがうかがえる。

同じく骨材（砂および砂利）の価格については、「やや上昇」と「横ばい」を繰り返していることが示されており、上昇と高止まりを繰り返していることがうかがえる。

図表 3-1-6　資材価格動向（生コンクリート及び骨材）

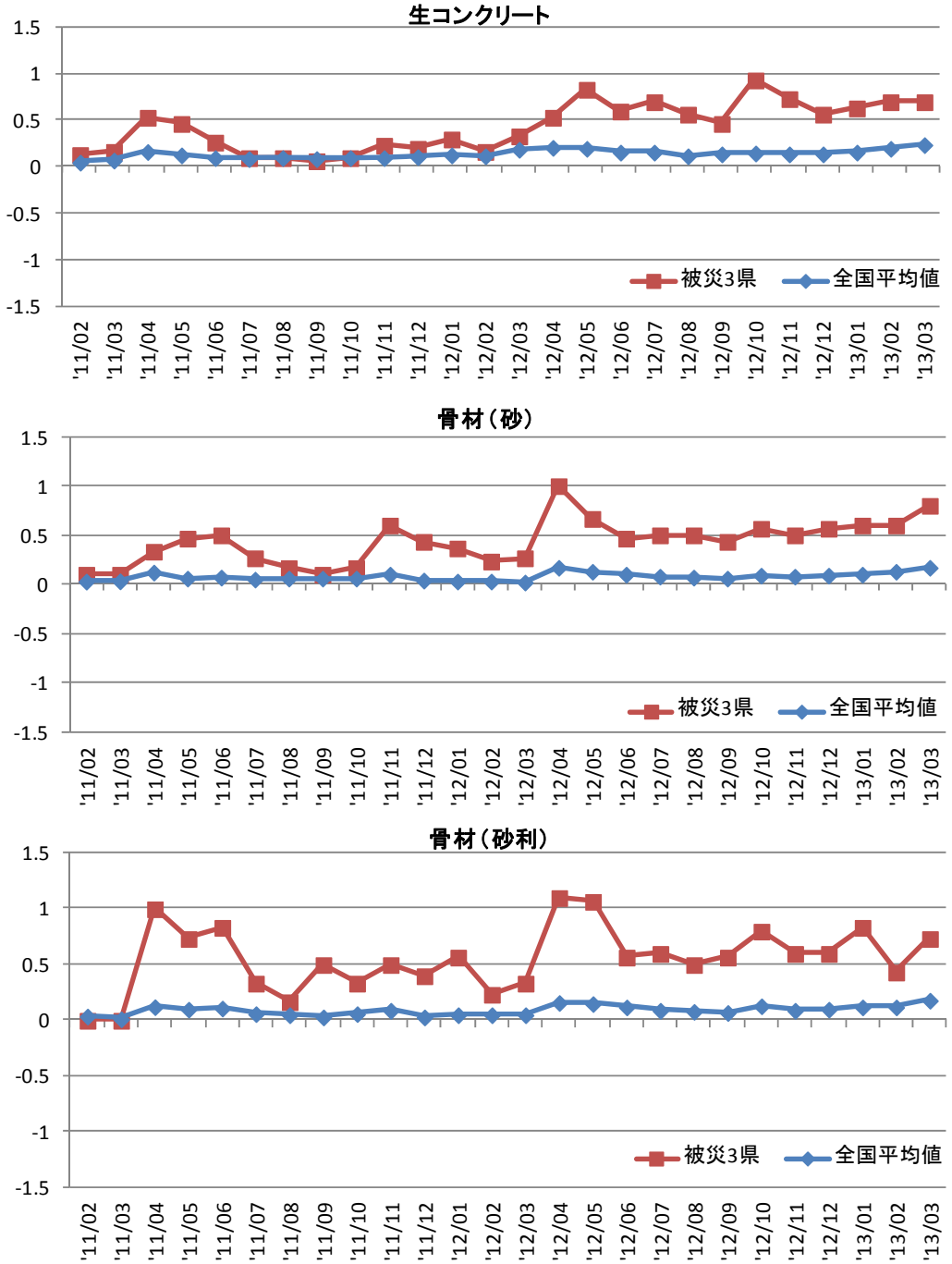

（出典）国土交通省「主要建設資材需給・価格動向調査」

③資材の安定的な調達に向けて

2013 年 2 月の「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会（第 5 回)」において、公共発注者自らが生コンクリートプラントを設置する方針が示され、さらに 2013 年 3 月に開かれた復興加速化会議に際し、三陸沿岸道路等の工事本格化によりさらなる資材不足が懸念される宮古・釜石において国が公共プラントを新設する考えを太田国土交通大臣が表明している。

(4)　被災地以外の動向

ここまで東日本大震災からの復旧・復興に対し被災地を中心に目を向けてきたが、被災地において集中的に公共工事の発注がなされていることに伴う、被災地以外への影響についても考察したい。

①公共工事の発注状況

図表 3-1-7 は、受注動態統計調査をもとに、四半期毎に震災前（2010 年 1 月～2010 年 12 月）の対応四半期と比較した伸び率をまとめたものである。震災発生以降公共工事の発注は被災 3 県を除いて全国的に大きく減少し、この状況は 2011 年 7 月-9 月まで続いたが、特に近畿以西での落込みが大きかった。その後、公共事業関係費の「5%留保」の解除もあり、公共工事の発注は東西ともに 2011 年 10 月-12 月から増加に転じた。中部以東と比較して震災直後の落込みが大きかった近畿以西の方が、より増加率も大きくなっている。

図表 3-1-7　公共工事請負金額の震災前対比増減額推移

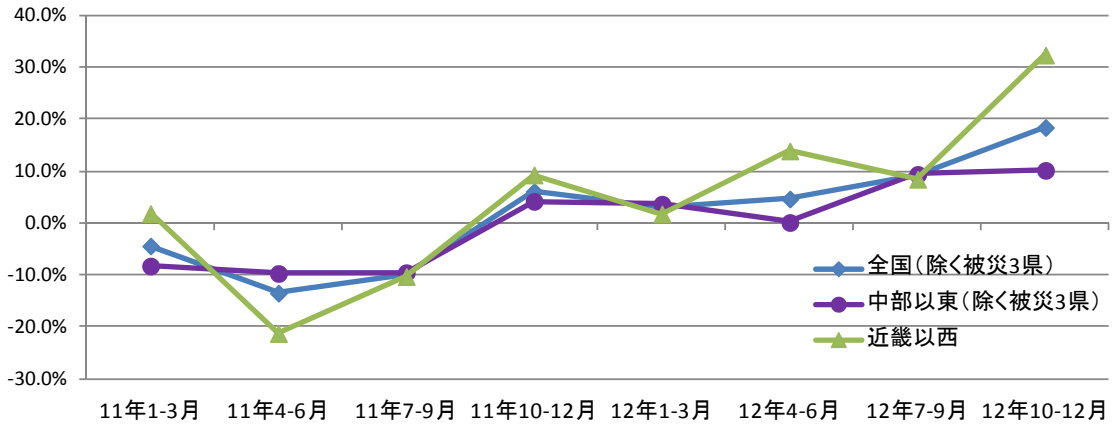

（出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査報告」。中部以東：北海道・東北（除く被災 3 県）・関東・北陸・中部、近畿以西：近畿・中国・四国・九州・沖縄として集計した。

②労務需給動向

図表 3-1-8 は、図表 3-1-4 で示した東北地方で需給の逼迫が見られる主な職種及び主要 6 職種について、東北地方と他の地域の推移を示したものである。中部以東において、震災

復旧・復興工事の増加等に伴い逼迫する東北地方の労務需給にある程度歩調を合わせるように需給の逼迫が見られる。これら地域からの被災地への技能者の流入や、従来これら地域に出稼ぎにきていた東北地方出身の技能者の U ターン等の増加が考えられる。

なお、2011 年 7 月以降、関東地方等中部以東の地域では鉄筋工や 6 職種合計について需要が急激な伸びを示した。関東地方の労務の供給源であった東北地方の労働者が地元に留まるとともに、東北地方の労働力不足を補う形で、労働者が関東地方から東北地方へと移動していたことも一因と言われている。近時（12 月以降）はこの中部以東の供給不足が幾分解消していることが示されているが、東北地方では積雪のある冬季は相対的に工事量が減り関東地方への一時的な出稼ぎが増える、という季節的な要因があるとも考えられる。

図表 3-1-8　労務需給動向の東北地方と各地域との比較

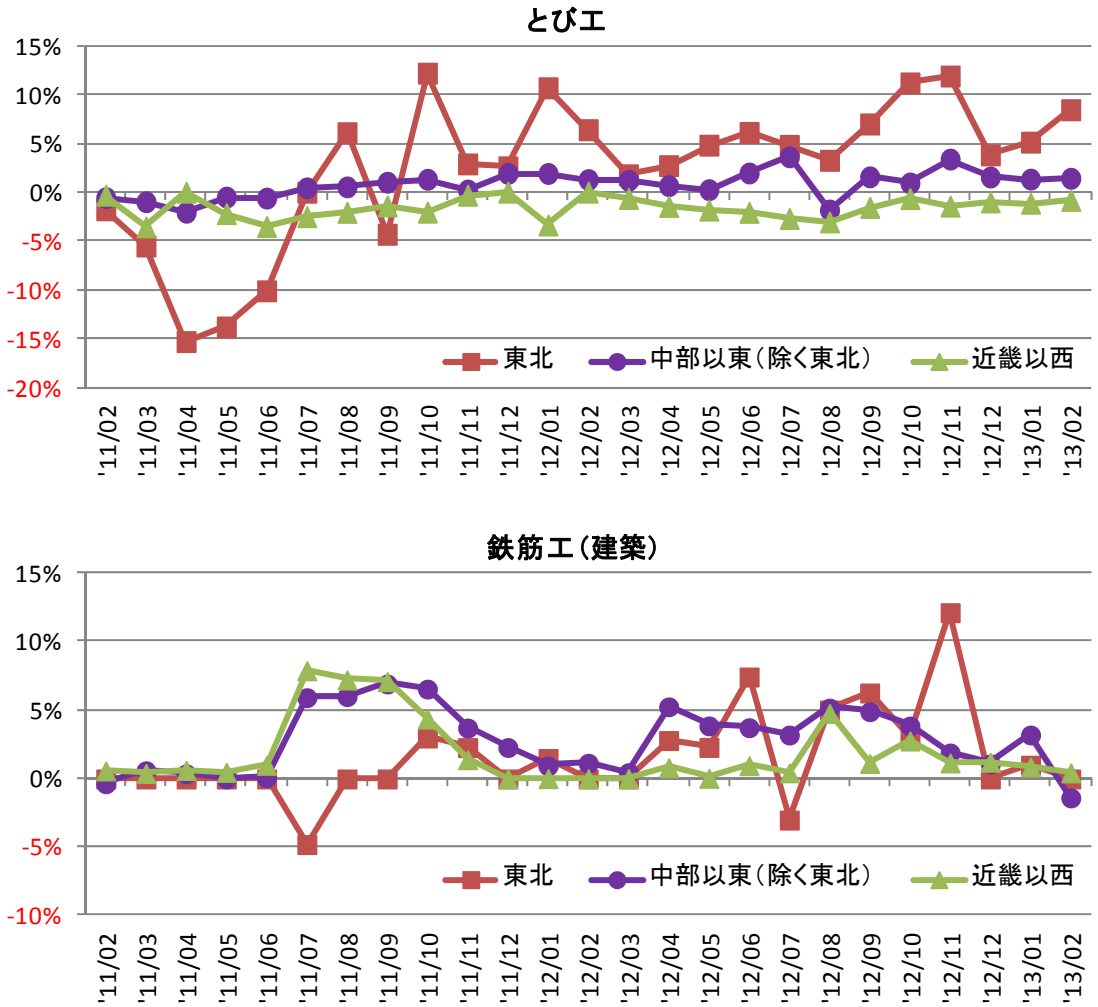

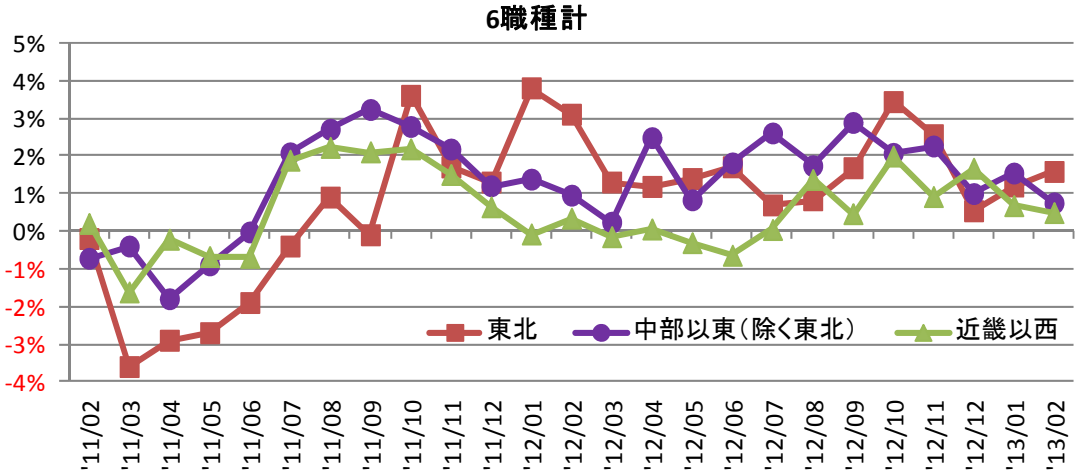

（出典）国土交通省「建設労働需給調査結果」

③資材需給動向

図表 3-1-9 は、図表 3-1-5 で示した被災 3 県で供給不足が見られる主な建設資材について、東北地方と他の地域の需給の推移を示したもの（図表の見方は図表 3-1-5 と同様）である。これらは広域運搬が困難なゆえに被災 3 県で需給が逼迫しているものであり、他地域への供給不足の波及は見られていない。

図表 3-1-9　各地域の資材需給動向（生コンクリート及び骨材（砂・砂利））

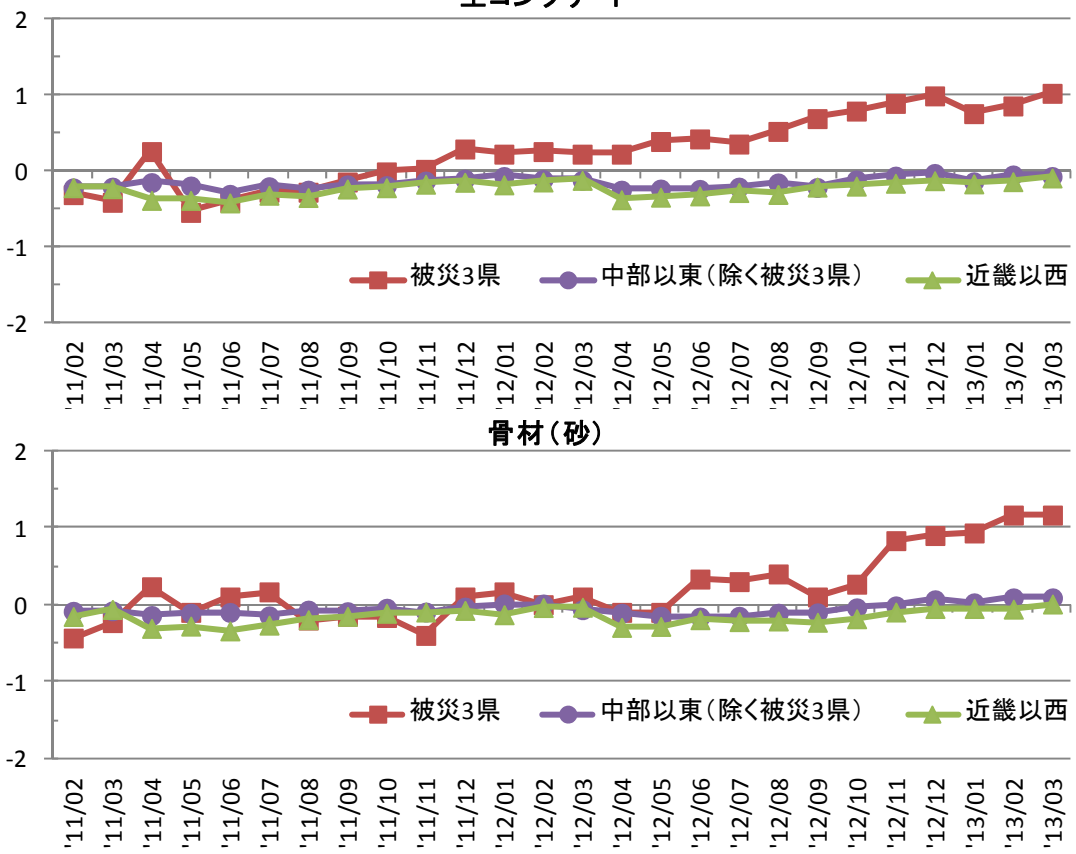

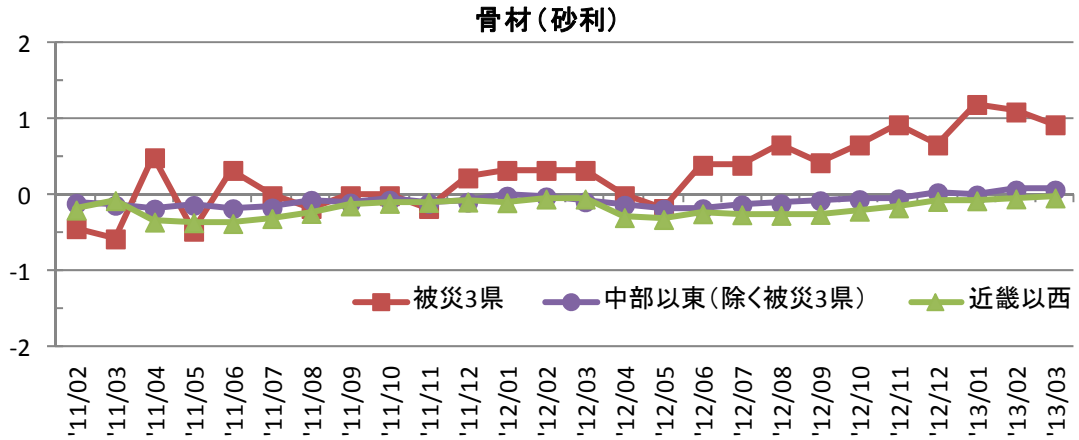

（出典）国土交通省「主要建設資材需給・価格動向調査」

3.1.2　震災以降導入された新しい施策・制度の現状

震災からの復旧・復興工事が増加する中で発生した入札不調の問題等に対応するため、従来になかった新しい施策・制度が導入された。導入の経緯や制度内容については当研究所の 58 号レポートまででも述べてきたが、本節では導入されたこれら制度についてのその後の動向について記載していくこととする。

(1)　事業促進 PPP

国土交通省は、これまで発注機関が手掛けていた、事業の進捗管理や地元への説明、関係機関との協議・調整等、発注の前段階の業務を民間に委託する「事業促進 PPP」の制度を導入し、図表 3-1-10 に示すとおり、いわゆる「復興道路」と言われる三陸沿岸道路等への適用を開始した。

図表 3-1-10　三陸沿岸道路事業監理業務（事業促進 PPP）10 工区

（単位：百万円）

工区	延長	監理業務担当者	契約金額（税込）
歌津本吉	12km	大日本コンサルタント・北光コンサル・西松建設JV	302.4
気仙沼唐桑	10km	東日本高速道路	279.3
陸前高田	8km	長大・ドーコン・ウヌマ地域総研・前田建設工業JV	304.3
吉浜釜石	20km	熊谷組・三井共同建設コンサルタント・公共用地補償機構・オリエンタル白石JV	335.5
山田宮古	14km	鹿島・ネクスコエンジニアリング東北・中央復建コンサルタンツ・三井住友建設JV	308.7
宮古箱石	33km	東北建設協会・エイト日本技術開発・鉄建JV	367.5
宮古田老	21km	みちのくコンサルタント・復建技術コンサルタント・三協コンサルタント・戸田建設JV	340.2
田老普代	20km	片平エンジニアリング・拓進工営・日本国土開発JV	329.7
普代久慈	25km	清水建設・オリエンタルコンサルタンツ・URリンケージ・五洋建設・飛島建設JV	371.2
洋野	20km	日本工営・関東建設弘済会・大成建設・福山コンサルタントJV	339.2
合計	183km		3,278.0

（出典）入札結果より作成

2011 年 11 月の第 3 次補正予算の成立により、「復興道路・復興支援道路」として新たに事業化が決定された 224km のうち、主に「復興道路」と称される三陸沿岸道路等の計 10 工区・183km について、2012 年 5 月に 9JV・1 社を「三陸沿岸道路事業監理業務」の担当者として選定した。

そして計 10 工区のうち、歌津本吉工区・吉浜釜石工区・宮古田老工区においては 2012 年 11 月に、陸前高田工区においては 2013 年 2 月に、通常は事業化（2011 年 11 月）から 4 年程度の期間を要すると言われている着工に既に至っている。特に歌津本吉・吉浜釜石・宮古田老の 3 工区について成し遂げた、事業化から 1 年以内の着工は「即年着工」と呼ばれ、異例のスピードでの着工と言えるものである。

着工した工事に関し、地元の建設業者が施工をすることが期待されているが、現在のところそのほとんどは大手建設業者が受注している模様である。岩手県建設業協会へのヒアリングによると、急速に復旧・復興工事が発注されてくる中で、地元建設企業にとっては工期の長い三陸沿岸道路の工事を行う余力が乏しいのではないかとの意見が聞かれた。

(2)　アットリスク型 CM 方式

津波によって街全体が壊滅的な被害を受けた地域等では、早期の災害復旧に加え住宅地の高台移転を含む復興まちづくりが必要となっているが、被災自治体によってはそれらを早期に進めるための体制を組むことが大きな課題である。このような状況に対応するためアットリスク型のコンストラクション・マネジメント（CM）方式を活用する新たな調達制度が、いずれも自治体とパートナーシップ協定や協力協定を締結している独立行政法人都市再生機構（UR）がコンストラクション・マネージャー（CMr）を公募する形で導入された。

図表 3-1-11　UR による公募済アットリスク型 CM 方式工事一覧

自治体	CMr決定時期	CMr	現状
宮城・女川町	2012年10月	鹿島建設㈱、㈱オオバJV	造成工事、換地設計（区画整理）、補償等の事業実施中
宮城・東松島市	2012年10月	大成建設㈱、㈱フジタ、佐藤工業㈱、 ㈱国際開発コンサルタンツ、㈱エイト日本技術開発JV	
岩手・陸前高田市	2012年12月	清水建設㈱、西松建設㈱、青木あすなろ建設㈱、 ㈱オリエンタルコンサルタンツ、国際航業㈱JV	
岩手・山田町	2013年4月	㈱大林組、戸田建設㈱、飛島建設㈱、㈱建設技術研究所、㈱復建技術コンサルタントJV	CMr決定段階

（出典）UR ウェブサイトより作成

CM 方式の活用により、復興計画策定から復興まちづくりの完成までの期間を短縮させることが期待されるが、UR が具体的に東松島市・野蒜地区での導入効果を試算する中で

は、全体を大括り化することで契約手続の簡素化・期間短縮が図れる他、民間のノウハウ活用による工期短縮等により、最大で 1 年半程度の工期が短縮できるものとされている。

さらには今後防災集団移転促進事業が本格化する中で、従来の大規模な復興まちづくりに加え、比較的小規模な事業が数多く発注されることが予想されるため、UR では新しい仕組みでの CM 方式の試行実施に向けた検討を、岩手県大槌町の土地区画整理事業等が予定されている地区で開始することとした。

図表 3-1-12　ピュア+アットリスクの新しい CM 方式

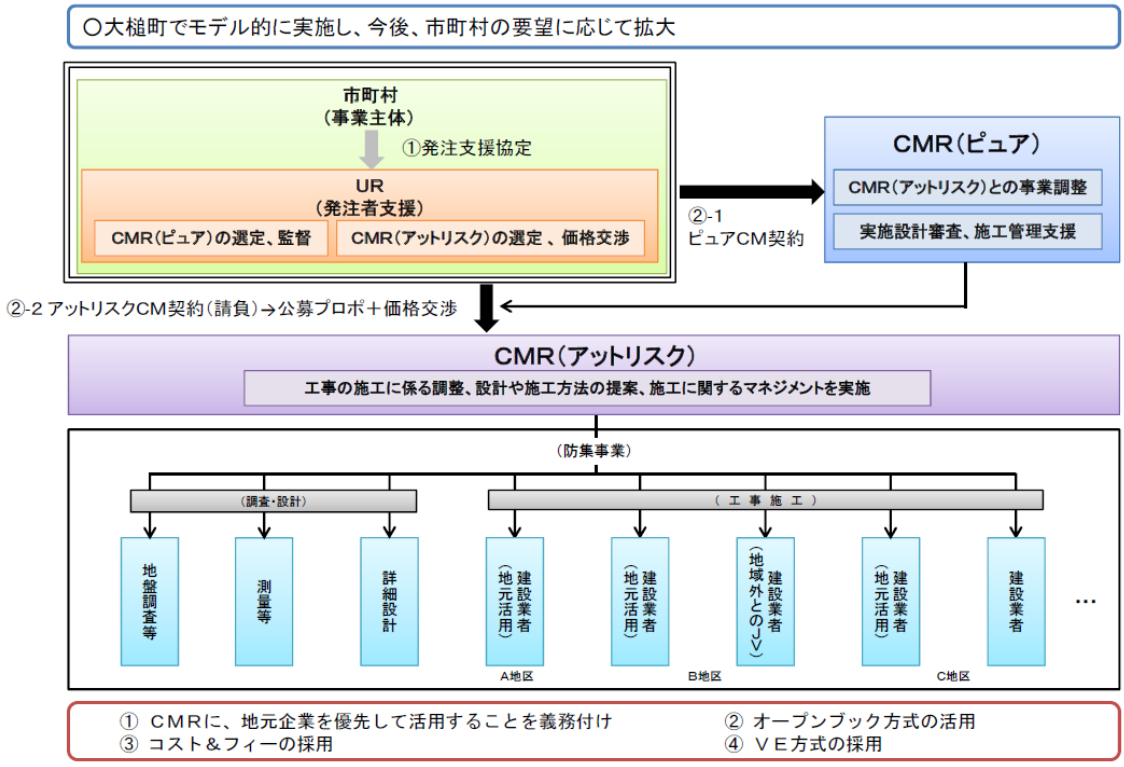

（出典）国土交通省「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会（第 5 回）」

この方式では、UR と CMr の選定も含む支援協定を締結した自治体が、建設コンサルタント企業などとピュア CM 契約を締結する。その後建設企業などに対し公募を行い、アットリスク CM の契約を締結する。ピュア CMr の業務は、アットリスク CMr との事業調整や実施設計の審査、施工管理の支援などであり、アットリスク CMr は、工事の施工に係る調整、設計や施工方法の提案、施工に関するマネジメントを行うことを業務とする。

また国土交通省に「多様な契約方式活用協議会」が設置され、UR が進めている CM 方式を被災地域だけでなく全国にも広げることについても議論がされ始めている。

(3)　復興 JV

地域の建設企業は工事量が急激に増加する中で技術者不足により単体で受注に参加できる工事が限られ、結果として入札不調を招くことが大きな問題となった。一方で被災地以外では依然として競争環境が厳しく、被災地以外の建設企業からは復旧・復興事業への参加を期待する声が高まった。この状況下で、被災地と被災地以外の建設企業が組む復興 JV の制度が創設された。

図表 3-1-13　発注者別復興 JV の制度・状況一覧[1]

発注者	国土交通省	岩手県	宮城県	仙台市
対象工事 予定価格	5.8億円未満 （非WTOの上限）	2,500万円以上 10億円未満	3,000万円以上 19.4億円未満 （非WTOの上限）	1,000万円以上 5億円未満
参加企業の地域要件等	代表者以外の構成員については地域要件なし	代表者が沿岸本局・宮古・大船渡・県北本局のいずれかの管内に本社または本店を有する者で、代表者以外の構成員は県内に本社または本店を有する者	代表者以外の構成員につき、予定価格が3億円未満の場合は東北・北海道に本社または本店を有する者	予定価格が1億円未満の場合、代表者以外の構成員を東北に本社または本店を有する者に限定することがある
入札状況	宮城県内の工事につき、海岸復旧工事・河川復旧工事・共同溝工事・港湾空港関係工事にて、計22件の入札を実施。復興JVの応札は1JVの2件のみで、これも含め全て単体企業が落札。	2012年8月にJV登録受付開始。以降5件をJVが落札。	2012年5月に初弾の公告を開始して以降、計170件の入札を実施。うち6件をJVが落札。	2012年4月のJV登録受付開始以降6件のJVが登録されたが、同11月より公告を開始したが、入札参加には至っていない。

※　2013年2月14日現在

（出典）国土交通省「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会」（第 5 回）資料より作成

大型工事の入札不調増加を受け、国土交通省や宮城県で復興 JV 対象工事の予定価格の上限を WTO 対象とならない水準まで引き上げる等、復興 JV 対象工事が拡大されているものの、当初期待されたほどの復興 JV の落札とはなっていない模様である。この点について、復興 JV の地域要件を「三陸沿岸業者を代表者とし、県内内陸業者を構成員」としている岩手県の建設業協会は、ヒアリングの中で、県内内陸業者は技術者だけ拠出しながら JV 代表者となれず、受注するメリットを享受しづらい状況であることが、復興 JV の落札が大きく進まない一因ではないかと指摘している。

[1]　この他、農林水産省発注工事において海岸防災林復旧工事で 10 件、石巻市発注工事において 1 件の復興 JV の落札が実現している。

3.1.3　震災発生から 2 年を経過して

震災発生から 2 年が経過し、発生直後からこれまで多くの問題が発生してきた中で、国・自治体・建設業者や業界団体などはさまざまな対策を講じてきた。ここでは、震災発生や復旧・復興過程の中で浮かび上がった主な課題の中で、特に当研究所が問題視し、動向を記載してきた課題と、その課題への対応状況について考察していきたい。

図表 3-1-14　震災発生に伴い浮かび上がった主な課題

時期	主な課題
2011 年 3 月 11 日	● 通信手段の途絶
発災後 1 週間以内	● 燃料の確保 ● 施工中工事の扱いの懸念
2011 年 3 月中	● がれき処理 ● 資材不足
2011 年 4 月中	● 円滑な発注業務の遂行 ● 資金繰り・経営問題 ● 建設資機材の流失、放射能汚染
発災から 6 か月以内	● 技能労働者不足

(1)　通信手段の途絶

①課題

大震災で深刻な津波被害を受けた被災地は、3 県とも、地震発生直後、通信の途絶の影響で建設業協会の本部から支部への連絡がつかず、発注者等への連絡もできなかった。支部の間の連絡も困難で、沿岸部の支部と会員企業との連絡も極めて困難であったところが多かった。

②対応状況

平常時の維持費用が高くつくため、一般的には建設業界団体や地域の建設企業が保有するのにはハードルが高いとされる衛星電話であるが、災害発生時にも全支部との情報連絡

を途絶させないことを最優先とした各県建設業協会では、導入に踏み切り始めた。岩手県建設業協会では導入が完了した他、宮城県建設業協会でもデジタル無線の導入予定支部を除いた各支部に配備するよう準備を進めている。

(2)　燃料の確保

①課題

重機や災害対応車両、作業員の通勤のための自動車用の燃料（軽油・ガソリン）の不足が、震災発生後 2，3 日後から復旧活動の重大な支障要因となり、1 週間を過ぎた後も被災地における軽油、ガソリン等の燃料不足が続いた。燃料不足の原因は、被災地で道路が寸断されて供給が滞ったことに加え、東北と関東にある石油元売りの製油所 9 カ所のうち 6 カ所が、津波や地盤の液状化の被害で操業停止となったためであった。

通勤用の自動車の燃料不足で復旧の作業員の確保が通常通りできなかったことに加え、他地域から支援のため駆けつける建設企業の、遠距離移動を妨げることとなった。

被災 3 県の建設業協会へのヒアリングによると、燃料不足が解消し不自由なく燃料が補給できるようになったのは、震災発生から 1 ヵ月半程度経過した 4 月下旬であった模様である。

②対応状況

経済産業省では世界的に資源需要が高まる中で、大災害等を踏まえた資源の開発・確保を実現するために、2011 年 11 月より「資源・燃料政策に関する有識者との意見交換会」を立ち上げた。この意見交換会を踏まえて、2011 年 12 月に経済産業省は「資源・燃料の安定供給確保のための先行実施対策」を公表し、その中で孤立した被災地外からの物流が途絶し、被災地の供給設備が稼働停止する場合を想定した、物流網の回復までの間の災害対応能力強化策を示した。

図表 3-1-15　災害時の石油・ガスの供給体制を整備するための対策

○　孤立した被災地内の供給要請への対応力強化

～ 被災地外からの物流が途絶し、被災地の供給設備が稼働停止する場合を想定し、物流網の回復までの間の災害対応能力を強化。

◇オイルターミナルや、地域における中核的なSS、石油ガス基地、石油ガス充填所の設備強化により、災害時の在庫供給能力を強化。

◇地域毎に、石油・石油ガス会社間において、災害時の共同計画を予め策定し、災害発生後直ちに供給できる法制度を整備（独占禁止法と事前調整）。また、共同計画の適切な実施のため、JOGMECの知見を活用した協力・支援体制を整備。

◇災害時にも、石油・石油ガス備蓄を放出可能となるよう制度を見直すとともに、オイルターミナルにおける石油製品の国家備蓄を増強。

◇被災状況や需給状況を迅速に把握できるよう、平時からの自治体と事業者間の情報共有、情報収集体制を強化。また、消費者に対する適切な情報発信について検討。

◇災害時の代替供給、天然ガスシフトのための基盤強化等の多様な意義を踏まえ、広域天然ガスパイプライン等の供給体制基盤構築に向けた調査・検討。

（出典）経済産業省「資源・燃料の安定供給確保のための先行実施対策」（2011 年 12 月公表）より抜粋

(3)　施工中工事の扱いの懸念

①課題

地域の建設企業にとって、地震発生時に施工中であった工事の施工再開が必要なら体制を整えて待機する必要があり、応急復旧工事に専念する際の懸念となった。

また、完成間近の状況で被災した工事も多く、中には地震や津波で出来高が確認できない程度に被災した工事もある中で、施工済分についての工事代金の早い時期での受け取りが資金繰り上必要とされた。

②対応状況

東北建設業協会連合会や全国建設業協会からの国土交通省本省への要望を受け、東北地方整備局は 3 月 14 日付で施工中工事の原則一時中止を通知し、国土交通省本省は、3 月 15 日付で整備局に対し発注済みの直轄工事や委託業務に対する一時中止命令を出すよう通知した。

一方では、被災県でも被災状況の比較的軽微であった内陸部などにおいては、応急復旧工事の発注もほとんどない状況の中での一時中止措置の長期化は､経営に影響を与え始め､状況に応じた中止工事の再開を要望する声が徐々に高まったことから、国土交通省では 2011 年 4 月に入り一時中止措置の解除を通知したが､具体的な工事毎の一時中止措置の解除については、応急復旧工事の量等に配慮しながら、発注者や地域・工事によって時期は分かれていたとの声が聞かれた。

工事代金の支払いについては､3 月 15 日に国土交通省は被災した施工中の直轄工事･業務に関する出来高の確認と支払い方法の取扱いを定めて、地方整備局等に通知した。内容としては、被災によって 2010 年度内に完成できない工事は、出来高と品質が確認できた部分を年度内に支払い、やり直し分を含む残りは翌年度の完成時に支払うというものであり、手続きも簡素化し、現地での確認作業を不要としたものであった。

(4)　がれき処理

①課題

震災に伴う災害廃棄物（がれき）等の量は、被災 3 県の 37 の沿岸市町村だけで約 26.7 百万トン[2]と推計されており、阪神大震災の 1.8 倍にも上るとも言われている。宮城県の沿岸市町村では県内の一般廃棄物の 23 年分に相当するとも言われる量であり、復旧復興に際する用地、および衛生上の問題から、早期の処理が必要とされた。

2　環境省「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況（平成 25 年 2 月 28 日）」

②対応状況

がれきについては撤去した上で仮置き場へ搬入し、その後焼却や埋め立て等の最終処理がなされるが、まず撤去の段階で、①がれきの中に行方不明者がいる可能性があり、慎重な作業が必要だったこと、②家屋等のがれきの中に思い出の品があり、それを保存しながらの作業となったこと、③沿岸の漁港周辺等では道が狭く、重機やダンプトラックが多く入ることでかえって通行できず、作業効率が低下したこと、④仮置き場の不足、等が問題となり、仮置き場への搬入はスムーズには進まなかった。

その後の最終処理への移行を計画するにあたって、被災 3 県内だけでは目標とする 2013 年度末までの最終処理完了が難しいとされ、岩手・宮城両県の災害廃棄物につき他県での最終処理を行う広域処理の必要性が、環境省主導で叫ばれた。

岩手・宮城両県では計 31 基の仮設焼却炉を設置することが計画され、2013 年 1 月中に全ての設置が完了した他、広域処理について必要と推計された計 69 万トンのうち、62 万トンについて受け入れ先が決まり、15 の都府県で処理が開始されている。

2013 年 2 月末現在の処理状況としては、原則 2012 年度末までを目標としている仮置き場への搬入は 3 県合わせて 92%が完了し、2013 年度末を目標とする最終処理については、51.3%が完了するに至っている。

(5)　資材不足

①課題

震災発生直後にはブルーシートが不足した他、資材製造工場の被災、交通インフラの支障や燃料不足等による流通の滞りに加え、仮設住宅の建築が急速に進んだことなどから、鋼材やアスファルト合材、型枠用合板等一部の建設資材が不足した。

そしてまとまった量の本格的な復旧工事が発注される中で、徐々に生コンクリートとその原料である骨材（砂・砂利等）の不足が表面化・深刻化してきた。

②対応状況

震災発生直後の一部資材の不足は、流通の混乱が沈静化し、応急復旧が一段落する中で、震災発生から半年程度で概ね解消したが、代わって表面化した生コンクリートと骨材不足は、復旧・復興事業進捗の大きな問題となり、今後もさらなる深刻化が懸念されている。

生コンクリート及び骨材不足に対しては、問題の表面化以降、国土交通省主導にて以下に挙げるような対策が取られてきた。

まずは、従来東北全体の需給バランスの情報を大掴みにしていた中で、2012 年 5 月以降は需給が逼迫する地区単位での「復旧・復興工事情報連絡会」を開催し、より詳細な情報の共有や対応策についての意見交換を開始した。

また生コン工業組合等への働きかけを行い、計画中のものを含め 4 機の仮設プラントが

民間企業の手により新規稼働することとなった。

積算価格に関しては、2012 年 6 月に通知を発出し、積算に際し資材価格および労務費での見積りの活用を一層機動的に推進する方針が示された。この他、一般財団法人経済調査会や一般財団法人物価調査会が調査する速報値が、積算に際し活用され始めた。

特に骨材について、遠隔地より調達せざるを得なくなった場合の追加費用に関し、2012 年 6 月に発出された通知により、設計変更を行うことが可能となった。また 2013 年 3 月には単品スライド条項における､生コンクリートや骨材等に適用する運用ルールを定めた。

今後の対応として、3.1.1(3)記載のとおり、さらなる資材不足が懸念される岩手県の宮古・釜石地区において国が公共プラントを新設する考えを太田国土交通大臣が表明している。また一部建設業協会においては、協会がプラントを設置することも検討されている。

なお、グレーダーやダンプトラック等の機材が不足気味であり、資材が調達できてもこの運搬や施工そのものが円滑に行えない恐れがあると指摘する声や、生コンクリートの供給量が限られるため一日の打設量が減少し施工効率が低下するとともに、工期を延ばさざるを得ない状況が生じている現場もあるが、そのための費用増加が受注者の負担となっているとの声も聞かれた。

(6)　円滑な発注業務の遂行

①課題

早期の復旧・復興が求められる中で、発注者のマンパワーは絶対的に不足しており、従来と同じ方法による災害査定や積算方法・発注の仕組みでは、早期の復興を見据えた大量の工事発注が行えない懸念があった。

②対応状況

国土交通省としての施策の他､各被災地外自治体の協力等も含め､以下の対応がなされた。

まず災害査定手続きの簡素化を図り、査定に必要な平面図や被災状況写真を航空写真で代替できるようにした他、総合単価（ユニットプライス型）の使用限度額および机上査定額の下限の引上げを行った。

公共事業の縮小に伴い年々技術職員が減少し、被災地外自治体についても決して職員数に余裕はない状況ではあったが、その中で全国自治体から多くの職員が被災地自治体へ応援に駆けつけた。総務省のまとめによると、2012 年 10 月 1 日現在で合計 1,682 名の全国の自治体職員が被災 3 県の自治体へ派遣されており[3]、また震災発生以降 2012 年 3 月末までに累計 79,623 名の全国自治体職員が被災 3 県の自治体へ派遣された[4]。

また 3.1.2(1)記載のとおり、事業の進捗管理や地元への説明、関係機関との協議・調整

[3] 2012 年 11 月 22 日総務省発表。数値には同一県内での他自治体への派遣を含んでいる。
[4] 2012 年 6 月 12 日総務省発表

等、発注の前段階の業務を民間に委託する「事業促進 PPP」の制度を導入し、三陸沿岸道路等への適用を開始した。

他には、3.1.2(2)記載のとおり、住宅地の高台移転を含む復興まちづくりが必要となる地域において、UR が自治体とパートナーシップ協定や協力協定を締結した上で、アットリスク型の CM 方式を採用する新たな調達制度が導入された。

このように様々な策は講じられているものの、発注者のマンパワー不足は依然解消していない。現地ヒアリングによると、他自治体からの応援者が震災に際し特例的に導入されている制度について十分に理解しきれておらず、諸制度が十分に活用されていないという声が聞かれた。

(7)　資金繰り・経営問題

①課題

急速に受注が増加する中で建設企業では必要な運転資金需要も急速に増え、これに対する資金工面をどうするかということが問題となった。また資金繰りが逼迫する中で金融機関からの支援が受けられず、経営の継続が困難となる企業が増加することも懸念された。

②対応状況

資金繰りの支援策として、以下の施策が導入された。

- 被災地の工事の前払金の支出割合を通常の 4 割から 5 割へと引き上げた。設計・調査・測量についても通常の 3 割から 4 割に引き上げられた。2012 年 4 月の国土交通省発注の工事で導入されて以降、各自治体の発注工事へと対象が徐々に広がった。
- 中間前金払制度についても、対象工事金額の引下げや、従来導入していなかった自治体での導入がなされた。
- 2012 年 5 月に成立した補正予算により、借入金に関する「東日本大震災復興緊急保証」が創設され、一般保証（保証割合 80%）とは別枠に、それまでの災害関係保証やセーフティーネット保証（保証割合 100%）と併用することで、無担保で 1 億 6,000 万円、最大で 5 億 6,000 万円まで信用保証協会が全額保証することとなり、金融機関からの借入が行いやすくなった。また合わせて日本政策金融公庫や商工組合中央金庫による「東日本大震災復興特別貸付」も新設され、金利の引下げと据置期間の拡充も行われた。
- 地域建設業経営強化融資制度の対象元請企業に、被災地域のがれき処理を行う企業が追加された。また、下請債権保全支援事業でがれき撤去に係る債権が保証対象に加わった他、被災地での工事及びがれき撤去に係る手形の買取制度（ノンリコース方式）も導入された。

これらの制度の導入が奏功し、被災地建設企業の資金繰りや経営状況は懸念されたほどは厳しくはならず、むしろ東日本建設業保証株式会社の景況調査（被災地版）によると、

建設企業の資金繰り動向は震災発生以降むしろ改善してきたとのデータも表れている。同じく東日本建設業保証株式会社の公共工事前払金保証統計で前払金保証実績が震災発生以降大きく増加してきていることを勘案すると、建設企業は前払金の増額措置を有効に活用していることが伺える。

(8)　建設資機材の流失、放射能汚染

①課題

施工に必要不可欠な建設資機材が、地震による損壊、津波による塩害・流失、原発事故による放射能汚染といった被害を受け、再調達を余儀なくされた建設企業が多く発生した。その中で建設機械の取得に際する借入金が残存していたり、リースをしているケースも多く、再調達にあたり建設企業はこれら旧債との二重債務を抱えることとなった。また放射能汚染については建設資機材の除染や再調達の問題のみならず、地場での営業継続に支障が出るケースもあり、適切な補償が必要とされた。

②対応状況

二重債務問題に関しては、2011 年 11 月の岩手県を皮切りに被災 3 県（及び茨城県・千葉県）において政府主導で産業復興機構が設立された他、議員立法による株式会社東日本大震災事業者再生支援機構も設立され、金融機関やリース会社からの旧債買い取りの仕組みがスタートした。

しかし建設業界をはじめ被災地からの強い要望にこたえて始まった仕組みではあるが、実際の利用状況は捗々しくはなく、2013 年 2 月時点で被災 3 県の産業復興機構合計の債権買取実績は 83 件（うち建設業者は 2 件）、再生支援機構の買取実績は 109 件（うち建設業者は 2 件）に留まっている[5]。この債権買い取りが大きく進んでいない理由として、被災地建設企業からは、旧債の支払が一定期間繰り延べされるとは言え債務は消滅せず、いずれ償還していく必要がある一方で、取引の長いリース会社との間では債権譲渡を行うのではなく、個別交渉により損失負担をリース会社が一部引き受けたり、リースによる再調達に際するリース価格の設定にあたり、リース会社が配慮をする等の協力があったことも背景にあるのではないか、との声が聞かれた。

原発事故に伴う補償については、データが表れておらず正確には掴めないものの、現地建設企業等からのヒアリングによると、東京電力からの補償は相応に行われている模様である。

[5] 岩手県・宮城県・福島県・（株）東日本大震災事業者再生支援機構の各ホームページにて公表されている、2013 年 2 月 19 日現在の支援決定ベース

(9)　技能労働者不足

①課題

震災発生直後は実施中の工事が中断・中止となったことなどから一時的に労務需給は緩んだものの、その後がれき撤去や処理事業を皮切りにした復旧・復興工事の発注が増加するにつれて技能労働者が不足しはじめた。

②対応状況

被災地の技能労働者だけではまかない切れず、被災地外から労働者を確保する必要が出てきた状況の中で、以下のような施策が導入された。

- 被災地外から確保した労働者のための宿舎が不足することが予想されたため、一般財団法人建設業振興基金の債務保証制度や、ケースによっては厚生労働省の建設雇用改善推進助成金の利用が可能であることを、2012 年 6 月の通知により明確にした。
- 2012 年 6 月に通知が発出され、受注後に地域外から労働者を急遽確保する必要が出てくる等、労働者確保に要する方策に変更があった場合、必要となる費用について設計変更による対応が可能となった。
- 3.1.1(2)記載のとおり、従来は大規模なダム建設工事やトンネル工事等にのみ適用されてきた労働者宿舎の設置・撤去費用について、共通仮設費の積上げ分として計上する試行が 2013 年 2 月に始まった。

作業員宿舎の建設について、現地ヒアリングによると、組合を組織した上で宿舎を建設しようとする動きが一部で出てきている他、各種制度が整備されるのを待ち切れずに建設業者が個別に宿舎を建設する動きもあった模様である。

しかし年々技能労働者が減少してきていることに加え、若年の入職者も少なく高齢化が進んでいること、平成 24 年度補正予算により全国的に工事量の増加が見込まれることを考えると、被災地での労働者不足の解消は容易ではないと想定される。

そうした中で国土交通省は、若年層をはじめとする技能労働者の入職を後押しするために、被災 3 県のみならず全国平均でも大きく引き上げた、2013 年 3 月の公共工事設計労務単価の改定に際しては、取引の実例価格に加え社会保険未加入対策として本人負担部分の法定福利費相当額を上乗せさせた。また合わせて間接工事費に含まれる福利厚生費等必要経費を改めて示した上で、国土交通省は業界団体や公共・民間発注者に対し技能労働者への賃金支払額が引き上がるよう通知を発出した。

まとめ

震災からの復旧・復興事業は、2013 年度にはいよいよ本格的なまちづくりを伴う復興の段階へと移る状況にあり、その中での入札不調の発生による工事の遅れは、被災者の生活再建の遅れへと直結する懸念がある。

被災地では次のような指摘が聞かれた。『現在は「技術者（発注者）」「技術者（建設業者）」「労働者」「骨材」「生コンプラント」「土」「建設機械」「オペレーター」等のいずれもが「不足」しており、その全て復旧・復興事業のスピードアップのためのボトルネックである。これら全てが不足している状況で工事がじりじりと進んでいる状況である。』例えば骨材の流通量を増加させることができれば、ダンプトラックの不足がより大きな問題となる等、どれかひとつの問題だけが解決すると、他の問題が大きくなり、結果的にそれだけでは復旧・復興事業は加速できないことを意味する。

その中で国土交通省でも、従来の考え方に捉われない方策の検討を明言しており、現に釜石・宮古地区で国が生コンプラントを設置する計画を示している。建設業界側にもさらなる取り組みが必要となろう。

また産業を支える労働者の不足については、被災地の復興に影響するのみならず、産業の屋台骨を揺るがしかねない問題である。業界が縮小してくる中で建設業者が技術者を含めた労働者を絞り込んできた部分もあるが、現状の大きい問題点はやはり若年の入職希望者が少ないことであろう。建設業が若者にとって魅力ある業界であるためには、賃金や社会保険制度を含めた処遇の改善は不可欠であり、そのためにも建設業の適正な利益の確保も必要と言える。そういった意味でも、国土交通省による 2013 年 3 月の公共工事設計労務単価の引上げ等一連の技能労働者の処遇改善に向けた取り組みに対し、建設企業側もこれに確実に応える必要があると考える。

横たわる多くの問題を解決して、初めて早期の復興が成し遂げられよう。そのためには従来以上に官民一体となった努力が必要となると考える。

3.2　地域建設業の災害対応力の向上

はじめに

東日本大震災を教訓に、防災・減災に資するインフラの整備や、災害時の施設点検や応急復旧等の重要性が改めて認識されており、災害対応に建設業が果たす役割は大きい。

建設業団体は、行政機関等と災害協定を締結しており、協定に基づいた要請に対応するほか自発的に災害対応活動を行っている。東日本大震災時には、発災直後から道路等の啓開、インフラの緊急復旧はもとより被災者の支援など様々な活動を行ってきた。

地域の災害対応には、地域の地質・地形を熟知し、発災直後から現地で活動できる地域建設業の存在が不可欠である。しかし、長年にわたる建設投資の減少に伴い、受注量が減少するとともに、競争激化による低価格受注等により利益率も低下する厳しい経営環境により、建設企業は従業員や重機を減らしてきており、今後発生が懸念される大災害時に今までのような災害対応力が発揮できなくなるおそれがある。

本節では、建設業界の現状や課題を整理し、地域の災害対応力を向上させるために、特に地域建設業に求められる対応について考察する。

3.2.1　災害対応で活躍する建設業界

(1)　東日本大震災時の地元建設企業の災害対応

地元建設企業が実施した活動の実態・全体像及び地域に果たした役割を明らかにする等の調査目的で、東北建設業協会連合会会員に対し、東北地方整備局、国土技術政策総合研究所及び東北建設業協会連合会が共同し、連名でアンケート調査を行った[1]。

アンケート結果によると、道路啓開等の初期活動を実施した地元建設企業411社の約6割が災害発生から4時間以内に開始する等、地元建設企業はスピーディーに初期活動を開始していた。その最大の要因は、現地に精通しており、自社の建設機械やオペレーターにより、真っ先に現地に駆けつけることができたという点が挙げられている。

なお、活動を実施した地元建設企業の約7割の企業が自らも被災しており、郷土を守りたいという使命感に基づく活動であったことを忘れてはならない。

[1]　東北地方整備局記者発表資料（平成 24 年 7 月 24 日）

図表3-2-1　スピーディーな活動が可能となった要因（複数回答可）

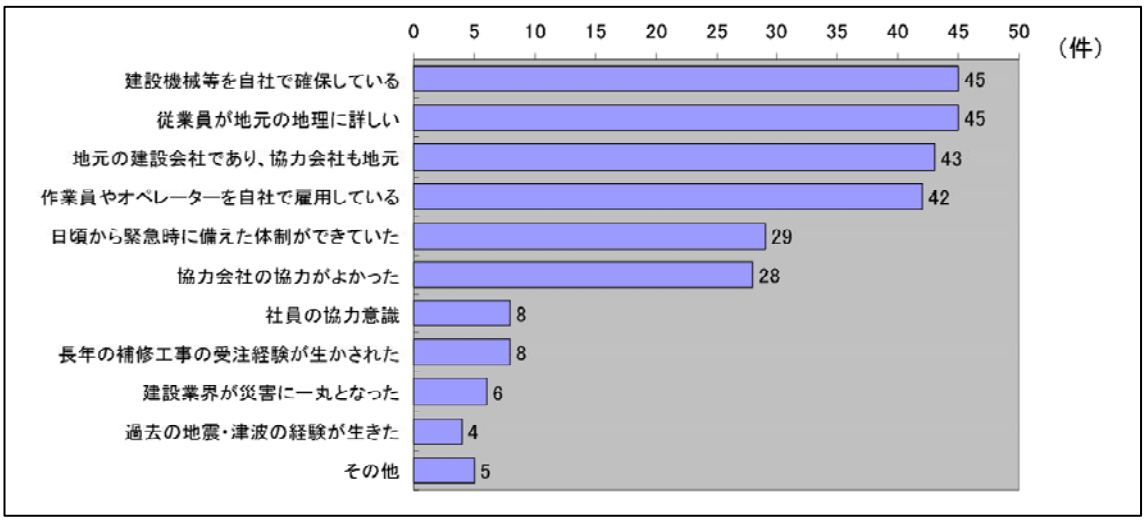

（出典）東北地方整備局記者発表資料（平成24年7月24日）

(2)　平成24年7月九州北部豪雨時の地元建設企業の災害対応

2012年（平成24年）7月11日から14日にかけて梅雨前線の活動によって、福岡県、熊本県及び大分県を中心に豪雨となり、河川の氾濫や土石流が発生し、3県合計で死者30名、行方不明者2名、住家の全壊が362棟等の被害[2]がもたらされた。気象庁はこの豪雨を「平成24年7月九州北部豪雨」と命名している。

この豪雨災害に地域建設業がどのような対応をしたのか熊本県の建設企業にヒアリングを行い、次のような話を伺った。

・河川の氾濫により、熊本県阿蘇市を通る国道57号では、倒木が道路を流れるほどの浸水状況であった。阿蘇市のある企業は、浸水が落ち着いた直後、道路上のがれきを撤去し、救急車等が通れるように道路を確保した。
・県と災害協定を締結しており、協定内容は「指示があったら動きなさい」というものであったが、指示を待たずに自主的に現場パトロールを行い、災害状況を県に報告した。
・現場パトロール時では、被害者がいないかをまず確認した。その後は、道路の応急復旧を行うとともに、急傾斜地等を点検し、崩落等の二次災害が発生しないように矢板を打ったり、土のうを積んだりと防災活動に注力した。
・災害が発生してしまったものは仕方が無い。被害を最小限に抑えるために、二次災害を防ぐ事が重要である。我々は地域を熟知しているので、二次災害発生のおそれがある場所に詳しく、速やかに現地に行くことができる。
・我々は人を助けてはいないが、人を助けるためのライフラインの確保を行っている。

[2]　消防庁調べ（平成 24 年 8 月 10 日 18 時現在）

図表3-2-2　平成24年7月九州北部豪雨時の地元建設企業の活動状況

（出典）（一社）熊本県建設業協会

3.2.2　建設業界の現状・課題

建設業界は社会資本整備の直接的な担い手であり、特に地域建設業は、災害時の応急復旧や、インフラの維持更新には欠かせない存在であることは明らかである。しかし、多くの企業は受注量の減少、競争激化等により経営体力を落としており、固定費を減らすために外注化を進めている。東日本大震災時は、人も機械も災害対応活動ができる体制がかろうじて保たれていたと思われるが、このような状況が続けば、今までのように災害発生時に迅速な対応ができなくなるおそれがある。

そこで、建設業界の現状と課題を明らかにするため、当研究所が実施したアンケート結果をはじめ、各種データを見てみる。

(1)　当研究所実施のアンケート結果

当研究所は昨夏、全国の建設企業3,000社に対し、経営状況に関するアンケート調査（調査概要は図表4-1-18を参照）を実施した（回答企業数：765社）。そのアンケート結果を業種別（土木業者：229社、建築業者：280社、専門工事業者：256社）に分けて、以下のとおり分析を行った。

①BCP、災害マニュアル作成時期

BCP（事業継続計画）、災害マニュアル作成時期については、業種による違いは見られず、5割強の企業が東日本大震災以降に作成、または作成予定となっている。

図表3-2-3　BCP、災害マニュアル作成時期

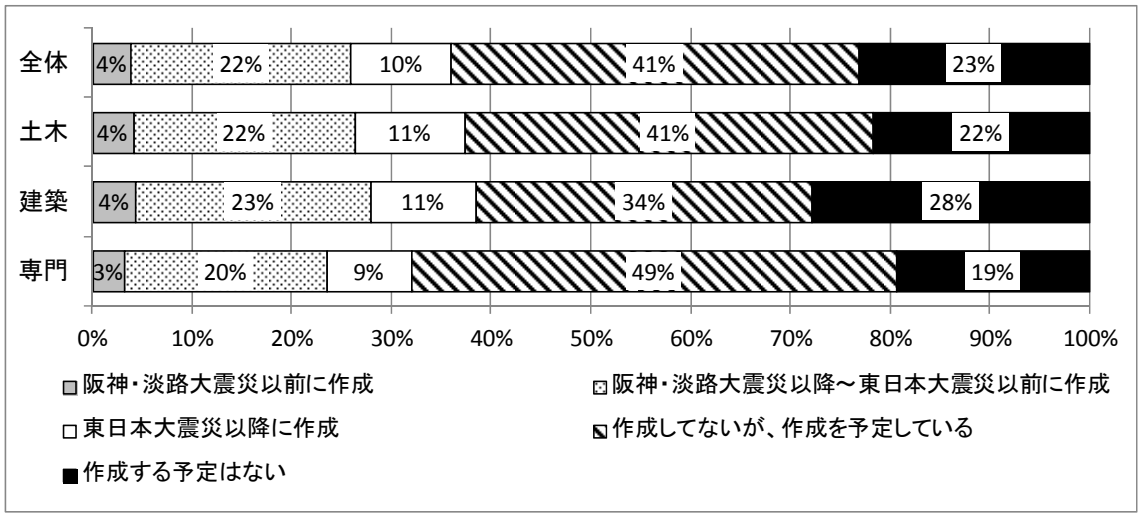

②防災訓練の取組状況

防災訓練の取組状況については、土木業者は「防災訓練は実施していない」との回答は15%と、8割強の企業が何かしら防災訓練を実施しており、他の業種と比べ積極的に防災訓練を行っている状況が伺える。

詳細をみると、土木業者は「業界団体主催の防災訓練に参加している」「行政主催の防災訓練に参加している」との回答が多くみられた。一方、専門工事業者は「自社単独で定期的に防災訓練を実施している」との回答が最も多くなっている。

図表3-2-4　防災訓練の取組状況（複数回答可）

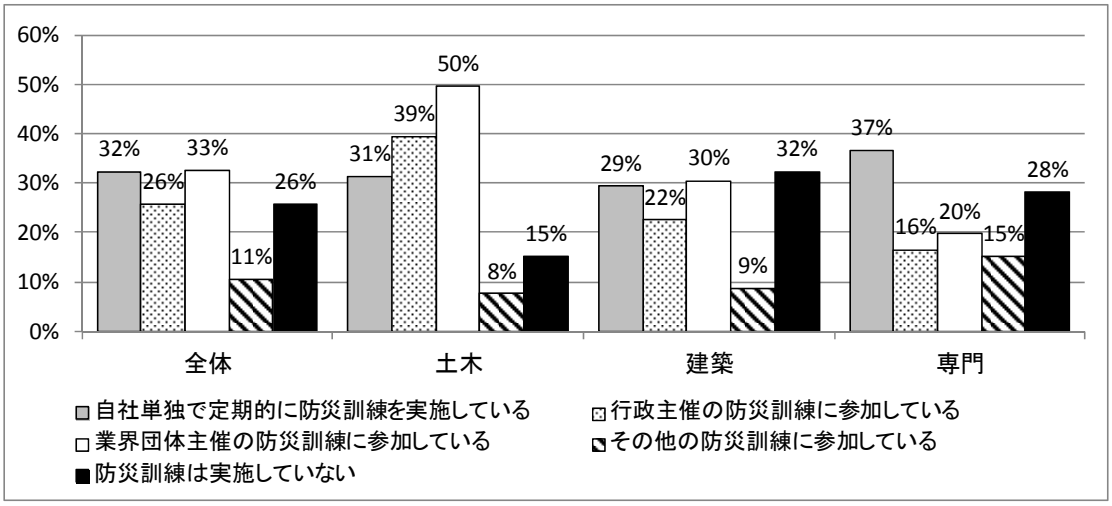

③災害協定締結

災害協定の締結状況については、全体で8割弱の企業が所属する団体と災害協定を締結しており、災害復旧活動は自分達が果たすべき役割であるという意識の高さが伺える。

内訳をみると、土木業者は9割以上と平均を大きく上回っている一方、専門工事業者は6割弱に留まっている。

図表3-2-5　災害協定締結状況

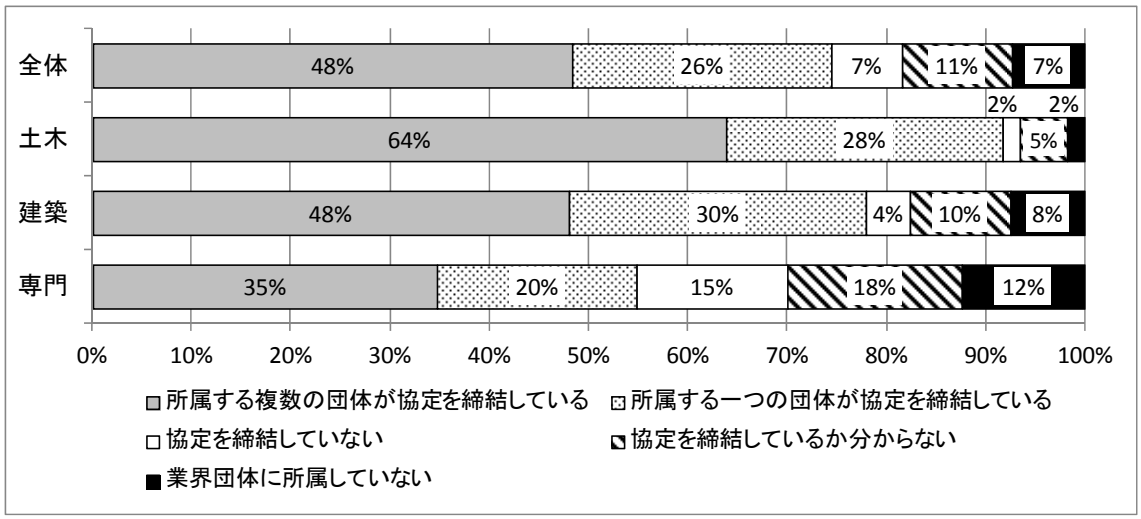

④災害協定締結先

災害協定の締結先をみると、どの業種も行政機関が圧倒的に多く、行政機関以外と災害協定を締結している企業はわずかであった。

図表3-2-6　災害協定締結先（複数回答可）

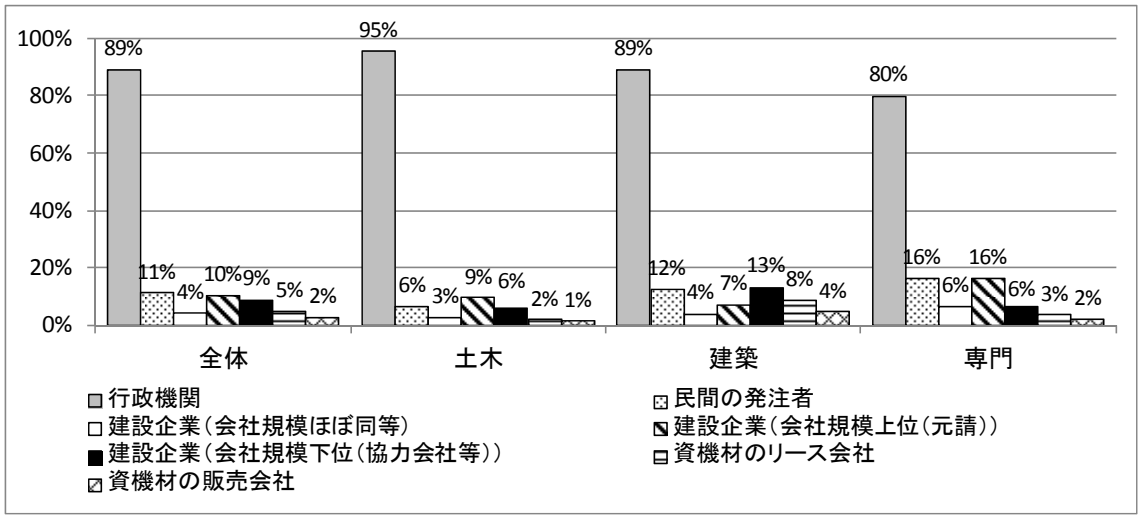

⑤バックホウの保有状況（5年前と比較）

バックホウの保有状況をみると、5年前と比較するとどの業種も横ばい、または減少傾向となっている。経営状況の悪化に伴い、保有していた重機を手放し、施工時のみレンタルする企業が増えていることが推測される。

また、バックホウを保有していないと回答した企業は全体で65％あるが、土木業者が39％と低くなっている。土木業者は業種柄、バックホウを他の業種より保有しているのは当然の結果かもしれないが、それだけ土木業者は緊急時に素早く重機を出動させることができると言える。

図表3-2-7　バックホウの保有状況（5年前と比較）

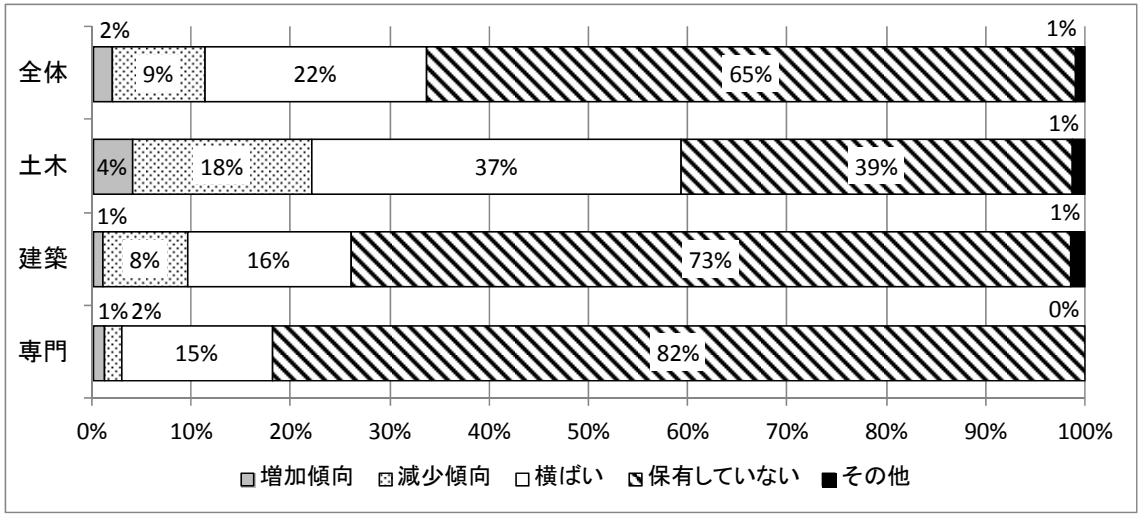

⑥ダンプトラックの保有状況（5年前と比較）

ダンプトラックの保有状況は、バックホウと同じく、どの業種も横ばい、または減少傾向となっている。また、土木業者の6割強がダンプトラックを保有しており、他の業種より保有している状況がわかる。

図表3-2-8　ダンプトラックの保有状況（5年前と比較）

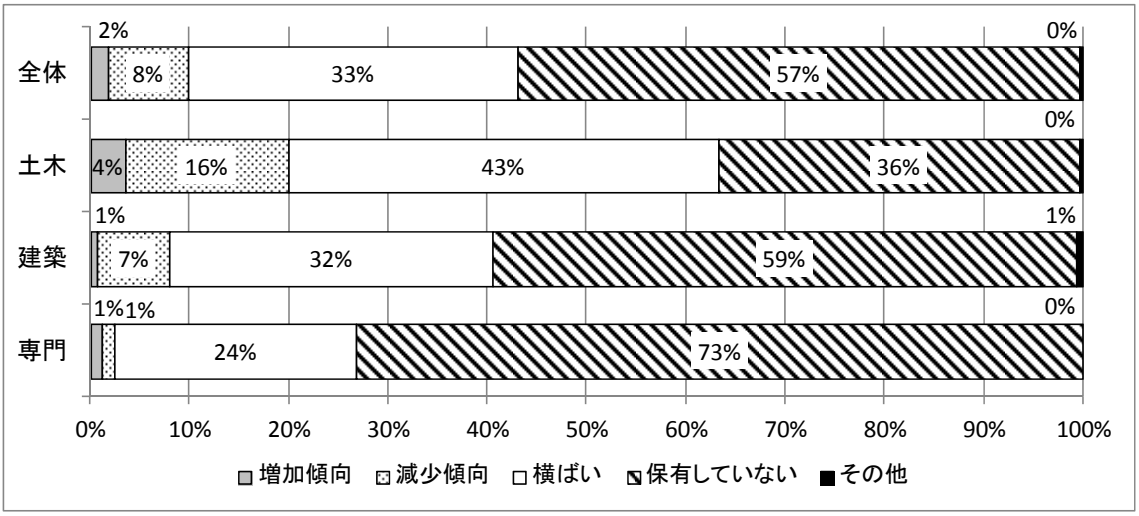

⑦災害備蓄ストックの状況

災害備蓄ストックの状況をみると、水・食糧以外のすべての項目について、土木業者が他の業種より備蓄している。業種柄、保有している建設機械を除けば、ブルーシートや土のう袋といった資材に差がみられた。

また、ストックなしと回答した企業が全体で29%に対し、土木業者は12%と、ほとんどの土木業者は何かしらの備蓄をしており、災害への対応に努めている。

図表3-2-9　災害備蓄ストックの状況（複数回答可）

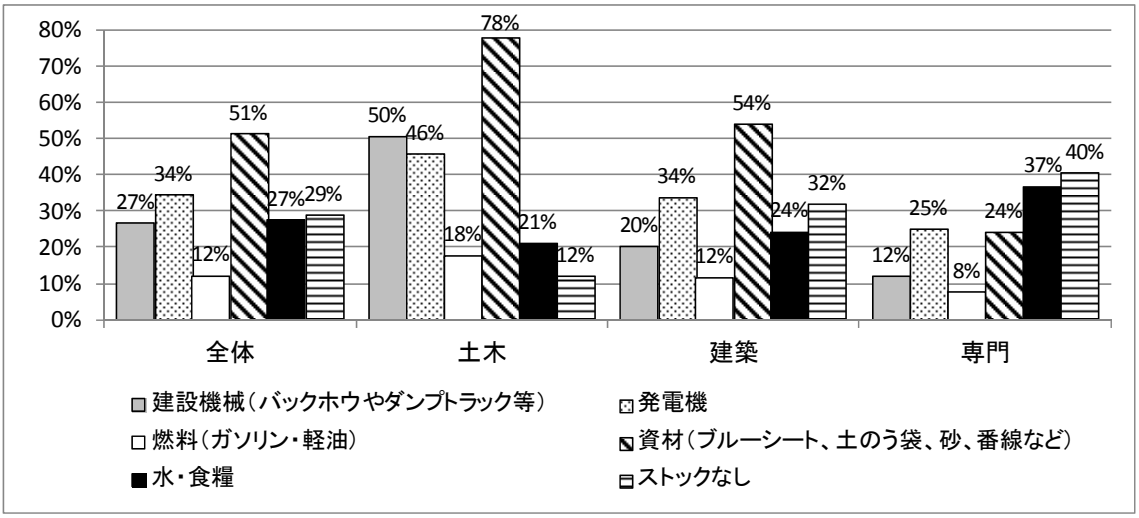

⑧正社員数の動向（5年前との比較）

正社員数の動向をみると、どの業種も違いは見られず、半数は横ばい傾向、3～4割が減少傾向となっており、バックホウの保有状況と同様、経営状況の悪化に伴い、雇用を維持することが困難になっている状況が伺える。

図表3-2-10　正社員数の動向（5年前と比較）

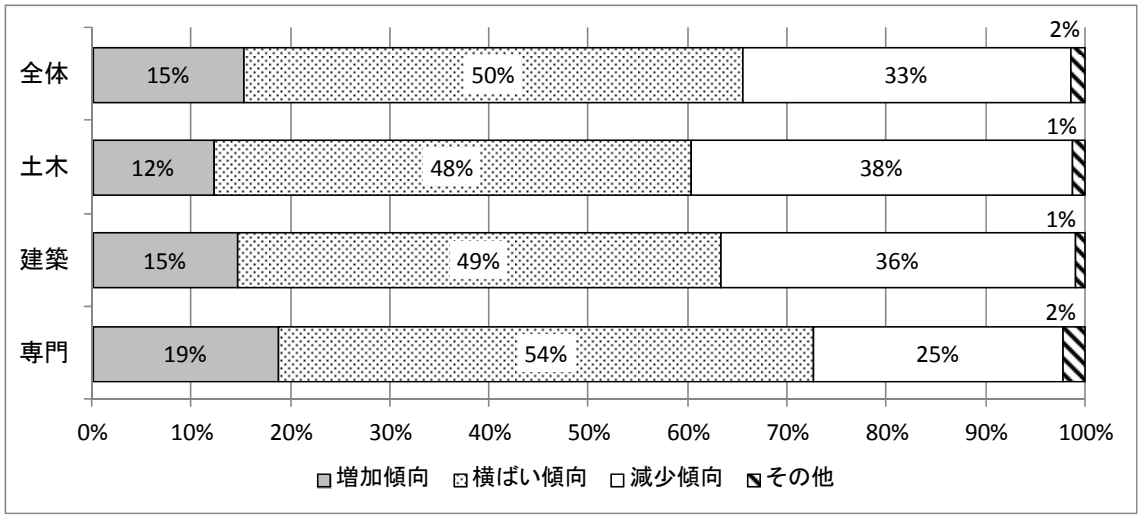

⑨派遣社員数の動向（5年前との比較）

派遣社員数の動向をみると、正社員数の動向と同じく業種による違いは見られず、約4割程度が横ばい傾向、約2割が減少傾向となっている。また、約3割の企業が「派遣利用無し」と回答している。

図表3-2-11　派遣社員数の動向（5年前と比較）

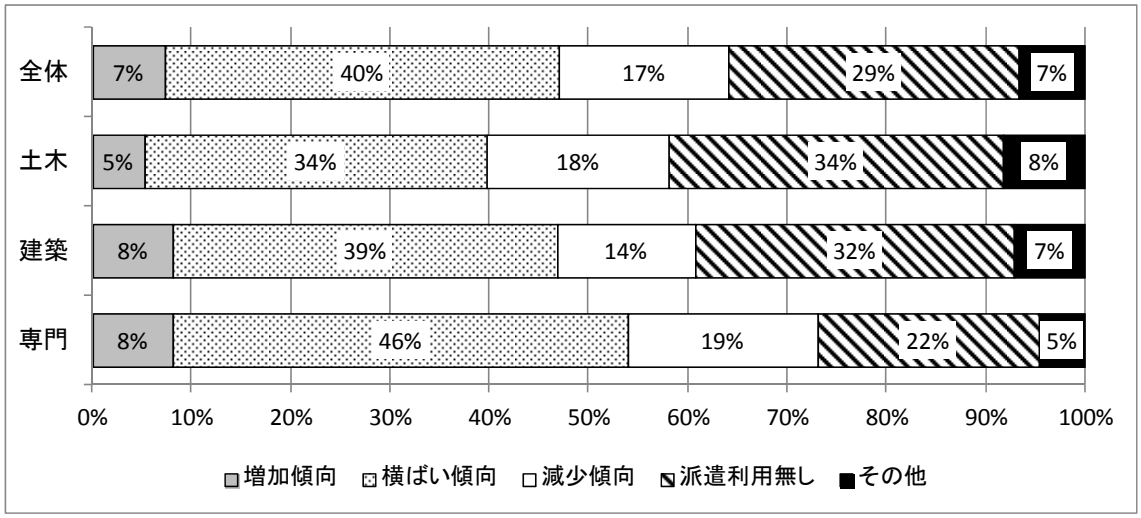

(2)　各県建設業協会の会員数の推移

各県建設業協会及び支部は、各地域の行政機関等と災害協定を締結しており、災害時には各地域に根ざした協会員が災害対応活動の中核を担っている。

しかし、図表3-2-12に示すように会員数は年々減少を続け、2012年（平成24年）6月時点で19,941社と、5年前と比べ14%減少しており、このままでは会員不在の地域が広がり、災害時の速やかな応急復旧活動に支障を来すおそれがあると言える。

図表3-2-12　各県建設業協会の会員数の推移

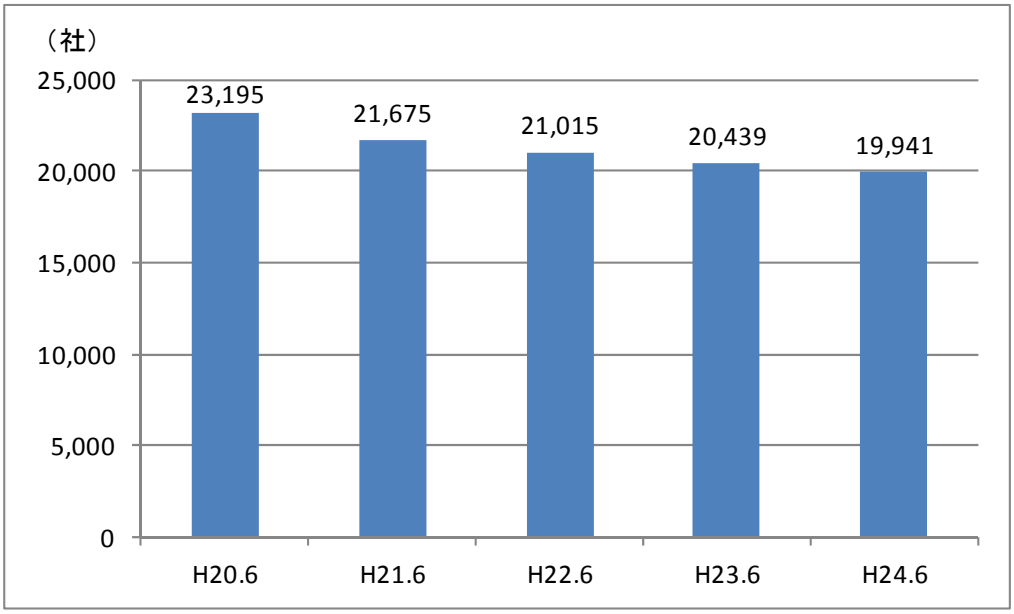

（出典）（一社）全国建設業協会

(3)　各県建設業協会の備蓄状況等

東日本大震災時は各地で道路等の輸送ルートが寸断され、食料、燃料、資機材等様々な物資が不足した。特に、燃料不足は深刻な問題となり、重機を稼働させることが出来ず、応急復旧活動に支障を来すことがあった。

応急復旧活動を行う上で、ある程度の備蓄は必要であるが、各県建設業協会の備蓄状況をみると、3割程度の協会しか食料等の備蓄をしていなかった（図表3-2-13参照）。また、津波により備蓄品が流失したケースもあり、保管場所も再考する必要がある[3]。

[3] （一財）建設業振興基金「東日本大震災における建設業の災害実態調査報告書」（平成 24 年 8 月）

図表3-2-13　各県建設業協会の備蓄状況等

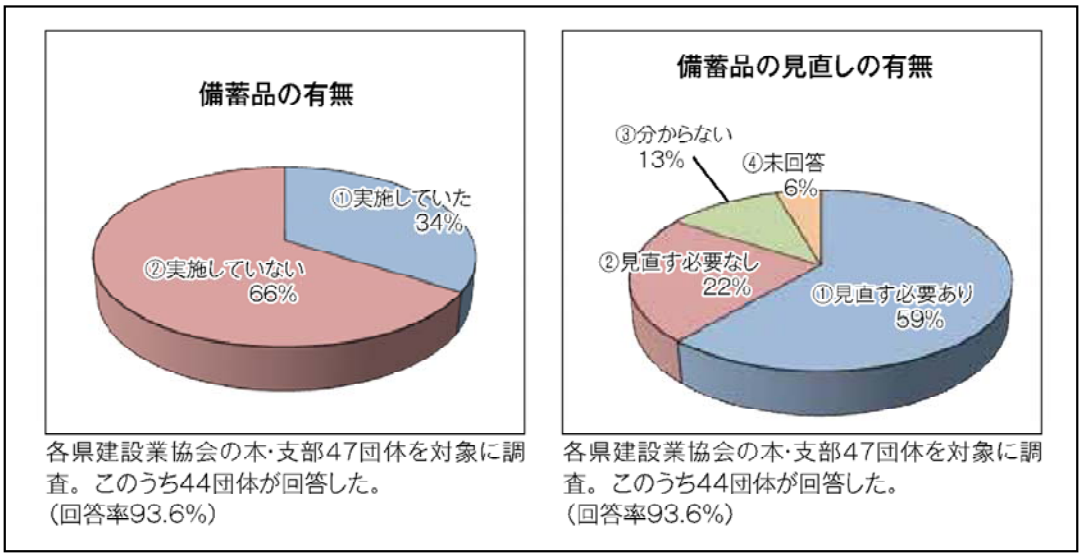

（出典）（一財）建設業振興基金「東日本大震災における建設業の災害実態調査報告書」

(4)　考察

建設投資の減少に伴い、建設企業は人員や建設機械を削減しており、災害対応活動の中核を担う各県建設業協会の会員数も減少しており、災害対応力の低下が各種データからも示されている。

当研究所が実施したアンケート結果によると、土木業者は他業種に比べ、①防災訓練の取組、②行政機関等と災害協定の締結、③重機及びダンプトラックの保有、④災害備蓄ストックについて積極的に取り組んでいる。

一方、BCPや災害マニュアルの作成については各業種とも3割程度に留まっており、自社が持つ災害時に必要な資源（人材、重機等）を最大限に活かすためには、BCPや災害マニュアルを作成するとともに、防災訓練も継続的に取り組むべきである。

また、応急復旧活動を行う上で必要な食料、燃料、資機材等の備蓄については、十分とは言えない状況である。特に燃料については、東日本大震災時には深刻な問題となっており、建設企業及び業界団体が災害時の確保方策について平時から検討しておく必要がある。

3.2.3　災害対応力の向上に向けた取組事例、支援策

災害対応力の向上に向けて、一部の県建設業協会で取り組んでいる事例や、国土交通省が導入した新たな支援策を紹介する。

(1)　災害情報共有システムの導入

（一社）群馬県建設業協会は、2008年（平成20年）に「GPS携帯による災害情報共有システム」を川田テクノシステム（株）と共同開発し、業界団体として全国で初めて県内全域での運用を開始した。これは、協会員が災害時の点検パトロールの際に、GPS機能付きの携帯電話で現場の写真を撮り、災害が発生した場所と現地の写真をインターネット上で、関係官庁と共有することができるシステムである。

協会員によって収集されたデータはデータベース化され、随時更新・追加される情報を時刻歴で管理できる。関係官庁は協会員によって撮影された写真と、写真に添付された位置情報により、現地の状況の把握及び協会員への指示が素早く、的確に行えるので、災害による被害を最小限に留めることができる。

東日本大震災時においては、発生直後に協会員が現場をパトロールし、倒木や土砂崩れ等の災害状況の報告に同システムが役に立ったとのことである。

図表3-2-14　GPS携帯による災害情報共有システムのイメージ

（出典）建設ITガイドホームページ

同システムは（一社）高知県建設業協会でも2010年（平成22年）から利用されており、高知県では、同システムに参加する企業には「社会と地域に貢献する企業に対する評価」として、入札参加審査時に経審の評点とは別に、地域点数として10点加点している。

また、(一社) 熊本県建設業協会でも同様なシステムの開発を熊本県と共同で進めている。現在は一部地域での運用となっており、残念ながら、平成24年7月九州北部豪雨には活用されなかった。システムが運用されていれば、より的確に応急復旧活動ができたのではないかと思われ、来年度を目途に県全域に広げようと取り組んでいる。

このようなシステムは、一部の建設企業だけで運用してもその目的は達成することはできず、県内各地域の建設企業が参加する必要があり、システムの開発及び運用等には相応の費用が伴うのも事実であるが、各地域に普及することを期待したい。

なお、地域建設業が地域住民の安全・安心の確保を担っていることを示す広報活動にもつながるものと考える。

(2)　広域災害支援体制の整備

東北建設業協会連合会と東北6県の各建設業協会は、2012年（平成24年）10月に東日本大震災の教訓を踏まえて「東北6県建設業協会相互支援協定」を締結した。

協定は、東北6県で大規模災害が発生した場合に、被害の大きい県協会に対して、余力のある県協会が、①必要な情報の収集及び提供、②協会の備蓄品等による応急物資、資機材等の提供及びあっせん、③応急対策に必要とする職員等を派遣する、というものである。

隣接する県建設業協会の間で災害協定を締結するのは、栃木・茨城・群馬の3県建設業協会に続き2例目となるが、ブロック単位では全国初となる。

東日本大震災時は物流が遮断され、食料や燃料等が不足し、復旧活動に支障を来したことから、広域による災害支援体制の整備が必要であり、同様の協定が各地域でも結ばれることが期待される。

(3)　建設機械の自社保有の支援

東日本大震災においては、自社で建設機械を保有していたことがスピーディーに初期活動ができた要因の一つとなっている。

しかし、建設企業は厳しい経営環境のため、これまで保有していた建設機械を手放し、工事施工時のみレンタルする動きが進んでおり、このままでは、災害時に応急復旧活動を円滑に行うことが困難になるおそれがある。

地域防災への備えの観点から、国土交通省では、災害時において使用される代表的な建設機械を保有しようとする建設企業の取り組みを支援するために、建設機械[4]を購入する際の資金の調達金利を助成するために「建設業災害対応金融支援事業」を新設した（図表3-2-15参照）。

助成額は初年度1年分で、調達金利の3分の2を補助（上限4%）となっており、この制度を積極的に利用して、防災力の向上のためにも建設機械の自社保有が増加することが望まれる。

図表3-2-15　建設業災害対応金融支援事業の概要

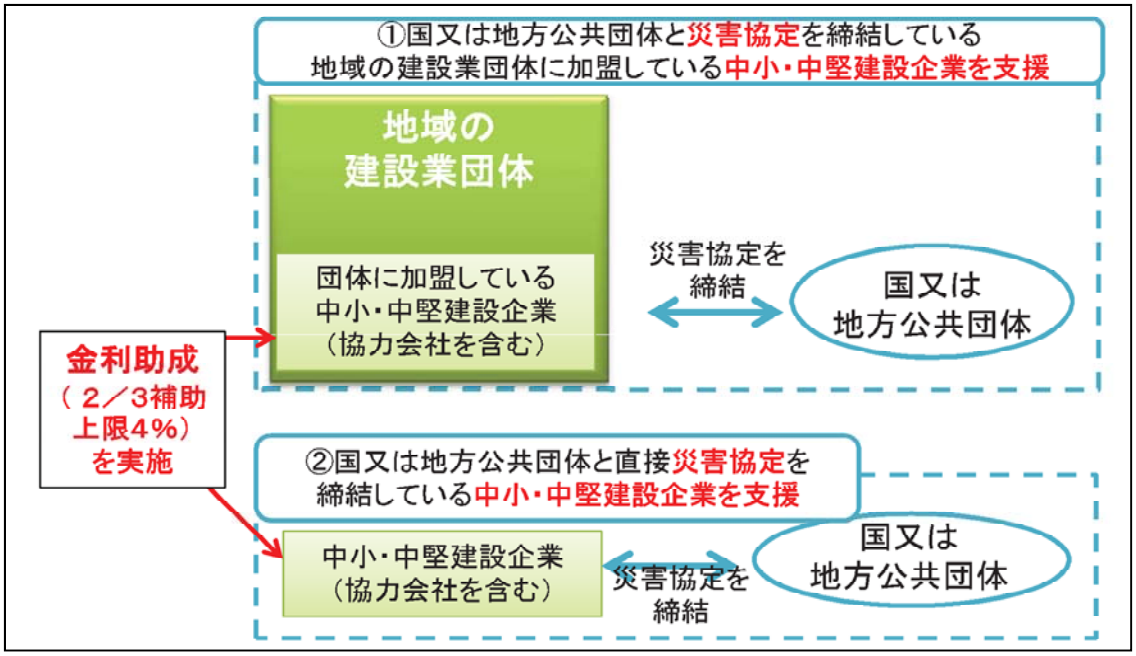

（出典）国土交通省

4　対象となる建設機械は、建設機械抵当法第 2 条に規定する「建設機械」のうち、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベルの 3 建設機械。ただし、東日本大震災により建設機械を滅失し、かつ、国又は地方公共団体と災害協定を締結している建設企業に対しては、上記の建設機械に限定せず、購入に係る調達金利を助成する。

まとめ

地域の社会資本整備と災害からの復旧・復興には、地域建設業が重要な役割を果たしている。特に土木業者は平時からインフラの建設、維持管理を行い、災害に対応する人材と機械を有していることから、災害発生時の応急復旧対応には不可欠の存在である。しかし、公共投資の削減により公共事業が主体の地域の土木業者の災害対応力は低下していると言わざるを得ない。例えば総合評価方式の工事において、地域貢献の実績等を評価項目に設定するなどの動きも見られるが、地域の災害対応に貢献している健全な企業が持続的に発展できるような施策が行政機関には求められる。

アンケート結果等からは土木業者に比べ災害への備えは十分とは言えないが、建築業者は既存建物の耐震化、耐震診断、災害発生時には被災家屋の点検や、仮設住宅の建設等を行い、専門工事業者はインフラ及び施設の点検など各専門分野のノウハウが災害時に求められることから、各業種の役割を果たせるように体制を整備する必要がある。

本節では特に地域建設業の災害対応力に焦点を当てたが、今後発生が懸念される大災害時には、大手建設業が有する技術力、調達力、マネジメント力による広域的支援活動が併せて求められる。地域建設業と大手建設業がそれぞれの得意分野で力を発揮することにより効果的な災害対応活動が行われることが期待される。

3.3 建設企業の技術経営（Ⅱ）

はじめに

「建設企業の技術経営」について、建設経済レポートでは 58 号から企業の取組状況を調査し報告してきた。

58 号レポートでは、橋梁（鋼橋）会社 33 社を事例として、技術開発や人材育成の取り組み、企業側からみた入札契約制度の課題や望ましい方向性についてアンケートを主体とした調査を行った。技術による差別化を図る企業もあれば、技術開発投資を抑制する企業もあり、技術を核とした経営戦略について各社の違いが出ている。橋梁会社の経営戦略は、市場の将来性とともに公共調達方式に対応するもので、老朽化に対応した更新や大規模改修､長寿命化を図るための保全分野については需要の伸びが想定され､個々の工事において企業の有する技術力を引き出すとともに、橋梁業界全体として技術力を高めていくことは、公共発注者においても品質とコストに優れた調達を行うために必要なことを述べた。

59 号レポートでは､建設企業 765 社を事例として資本金階層別に区分し､技術開発や特許への取り組みについてアンケートを主体とした調査を行った。大手企業はもとより比較的規模の小さい建設企業においても、多くの企業が研究開発を実施しており、今後において研究開発の意向がある企業は、さらに多いことが分かった。他社との差別化を図り建設業の受注の確保を図ろうとする企業、技術を武器に建設請負からの脱却を試みる企業など、企業の経営戦略として技術に着目する建設企業は少なからずあることが分かった。また、中小建設企業の新技術・新工法への先進的な取組事例を分析し中小企業であるためのハンデを克服しつつ経営に活かすため技術開発の手法等に、共通した特徴が見られた。

本節では、前回のアンケート調査（標本数 765 社）を対象とし、「建設業の売上高に占める割合が最も大きい許可業種」で得た回答を基に、企業を業種別に分類し、研究開発と知的財産権についての取組状況、特に維持修繕分野及び企画・設計など川上分野への進出を目指す企業の技術開発等への取組状況を調査した。

(1)　アンケート調査概要

① 名　　称 ：「建設企業の経営状況」に関するアンケート調査
② 調査時期 ：2012 年 6 月 20 日～2012 年 8 月 10 日
③ 調査対象 ：ⅰ）資本金 5,000 万円以上かつ経営事項審査を受けた企業
　　ⅱ）建設業の売上高が資本金の一定倍数（今回 9 倍）を超えている企業
　　ⅲ）上記の条件を満たす企業より無作為に抽出した 3,000 社を選定
④ 調査方法 ：調査票を送付
⑤ 回答企業 ：765 社　（回答率　25.5%）

(2)　アンケート対象企業の特性

＜土木・建築・専門の区分＞

「建設業の売上高に占める最も売上高の大きい許可業種でお答え下さい。」の問いで、「土木工事業」と回答した企業を土木企業、「建築工事業」と回答した企業を建築企業、「電気工事業」「管工事業」等その他の業種を回答した企業を専門企業とした。なお、「建設工事業」「土木建築工事業」「総合建設業」等の回答については、ホームページで業種を確認し分類を行った。

図表 3-3-1　業種別資本金規模別区分

資本金 S 億円 業種区分	0.5≦S＜1 中小企業	1≦S＜10 中堅企業	10≦S 大手企業	有効回答数
全　　体	502（65.7%）	229（29.9%）	34（4.4%）	765（100.0%）
土木企業	165（21.6%）	49（ 6.4%）	7（0.9%）	221（ 28.9%）
建築企業	172（22.5%）	86（11.2%）	19（2.5%）	277（ 36.2%）
専門企業	165（21.6%）	94（12.3%）	8（1.0%）	267（ 34.9%）

（　）：有効回答数 765 に対する比率

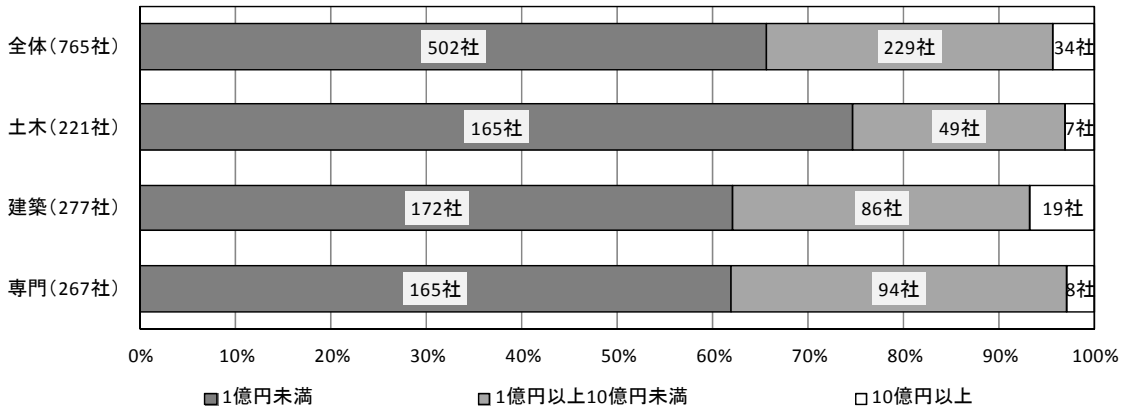

①元請比率

「貴社の元請比率はどの程度ですか。」の問いで、元請比率を「80%以上」とする企業の割合を業種別に比較すると、建築企業が 8 割弱と最も高く、土木企業が 5 割強と次に高く、専門企業が 2 割と低い。建築企業や土木企業に対し、専門企業は下請の傾向が強いといえる。

図表 3-3-2　元請比率

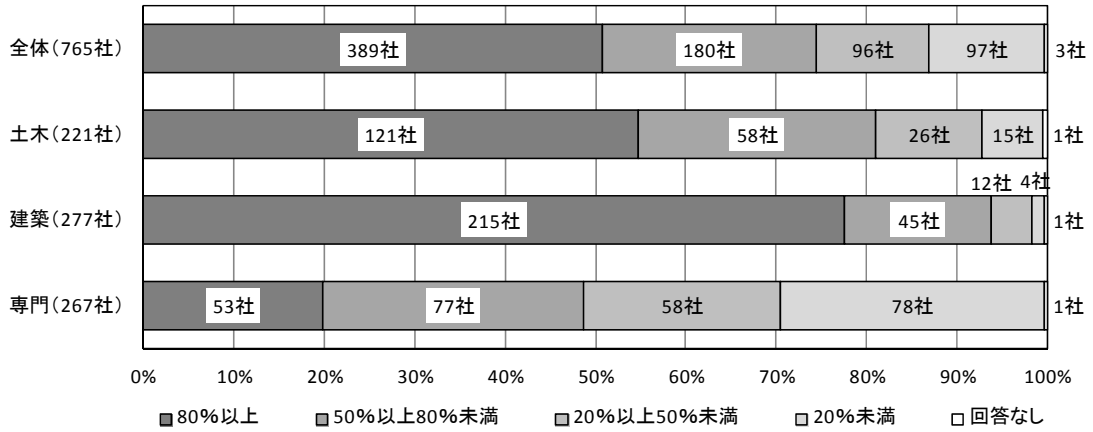

②営業エリア

「貴社の営業エリアをお答え下さい。」の問いで、営業エリアを「国内全域」とする企業は、建築企業や土木企業では 1 割であるが、専門企業では 3 割と高い。一方、営業エリアを「1 都道府県」とする企業は、専門企業では 1 割に満たないが、建築企業では 1.5 割、土木企業では 2 割を超えている。広いマーケットを求める専門企業や地域にウェイトを置く土木企業など業種による違いが見られる。

図表 3-3-3　営業エリア

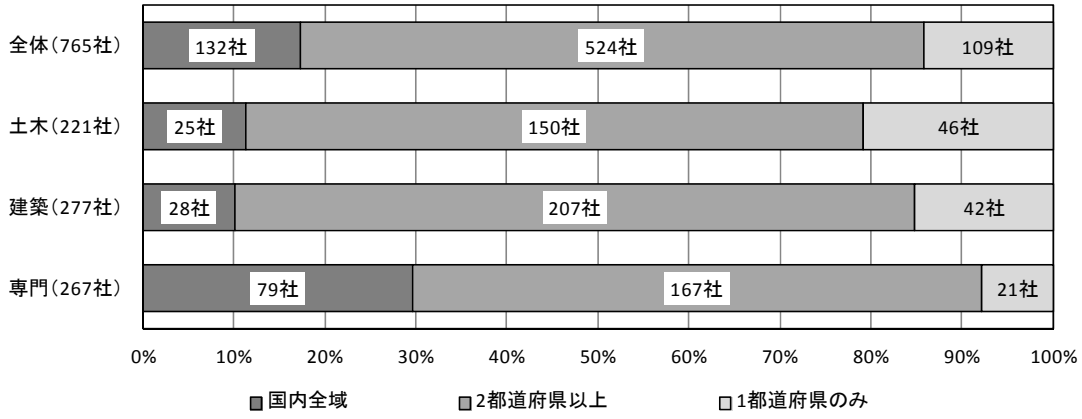

③建設業の売上高に占める得意分野の割合

「建設業の売上高に占める最も売上高の大きい許可業種をお答え下さい。」の問いで、同割合を「9 割以上」とする企業は、専門企業では 3 割強、建築企業で 3 割弱、土木企業で 2 割弱であることから、専門企業、建築企業、土木企業の順に建設業の売上高に占める得意分野の割合が高いと思われる。

図表 3-3-4　建設業の売上高に占める得意分野の割合

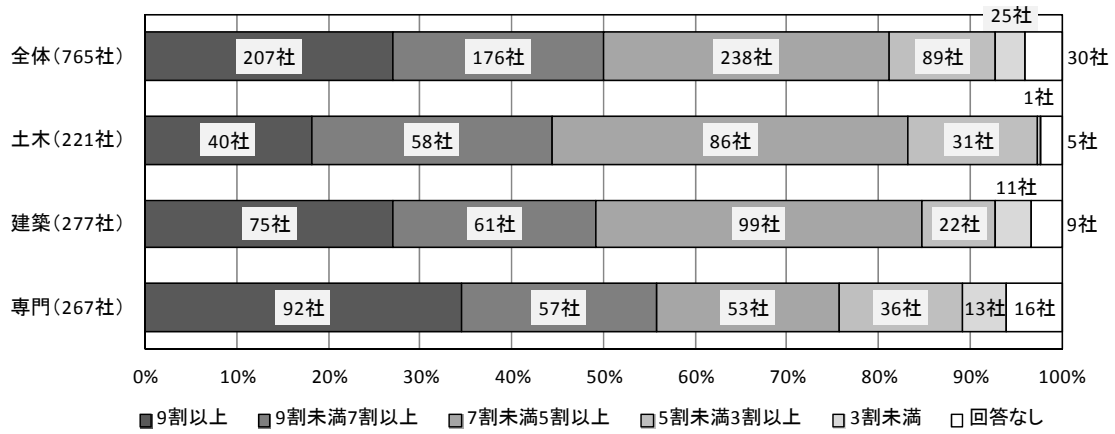

④今後特に注力する事業

「今後、特に力を入れていこうと考えている事業をお答え下さい。」の問いで、全体では「建設」を挙げた企業が 7 割弱と最も高く、「リニューアル」を挙げた企業が 5 割弱と次に高い。後述の「（6）今後『企画・設計』に注力する建設企業の技術開発等への取り組み」では、ここで得た「企画・計画」に注力する企業 185 社に着目し、技術開発等についての取組状況を分析する。

図表 3-3-5　今後特に注力する事業（回答制限なし）

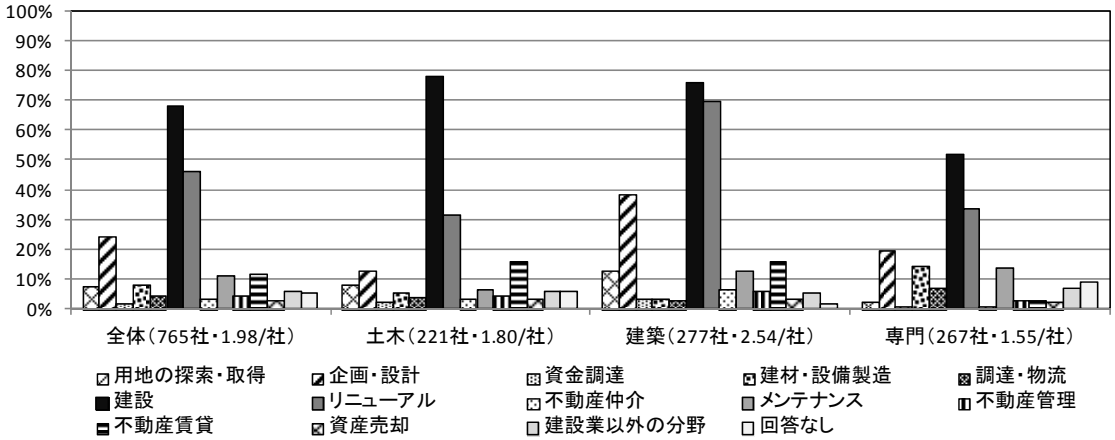

(3)　業種別の現在の技術開発等の取組状況

①研究開発費の推移

「貴社の研究開発費は、5 年前と比較するとどのように変化していますか。」の問いで、先行投資といえる研究開発費を「増加傾向」とする企業は、全ての業種において 1 割に満たず、「増加傾向」より「減少傾向」の割合が高い。研究開発費がある企業は全体の 4 割弱で、土木企業や建築企業では 3 割と低いが、専門企業では 5 割弱と高い。

図表 3-3-6　研究開発費の推移

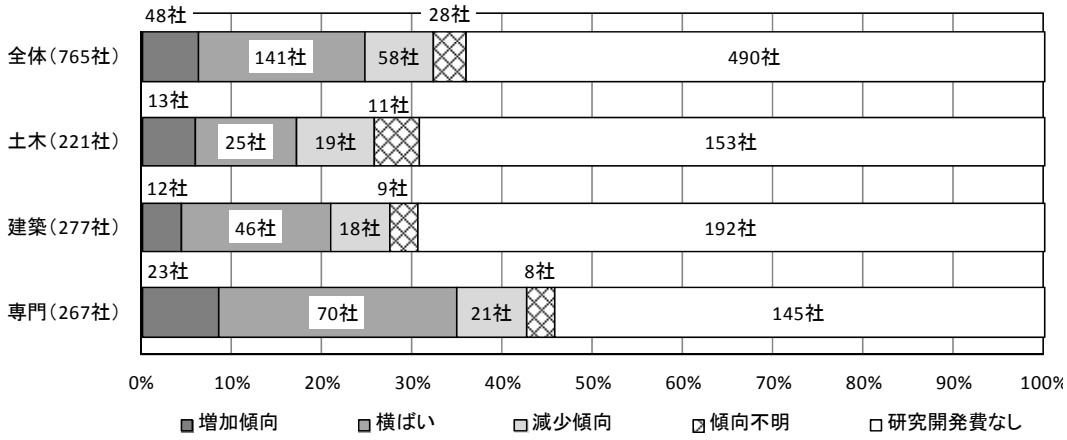

②研究開発の方法

「建設企業の研究開発の方法を、自社及び自社グループによる単独開発（単独開発）、工法協会等の同業者との共同開発（共同開発）の 2 つとし、貴社が行っている技術開発の方法をお答え下さい。」の問いで、専門企業は「単独開発が多い」とする割合が高く、土木企業では「共同開発が多い」とする割合が高い。

図表 3-3-7　研究開発の方法

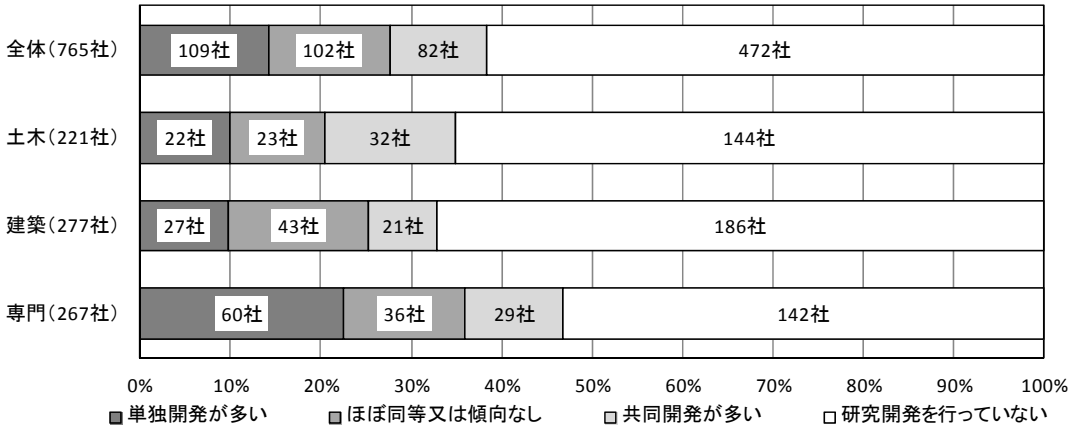

③保有特許の使用方法

「特許を保有している場合の使用方法を、自社で独占的に使用する（独占使用）、他社の使用を許可しライセンス料を得る（使用許諾）の 2 つとし、貴社が行っている特許の使用方法をお答え下さい。」の問いでは、自社で特許を保有している企業は全体の 4 分の 1 程度と多くはなく、全ての業種で「使用許諾が多い」より「独占使用が多い」とする企業の割合が高く、特に専門企業では「独占使用が多い」傾向が表れた。

58 号レポートの橋梁会社 33 社の事例においても、29 社が「自社グループによる単独開発が多い」とし、24 社が「自社で独占的に使用する」としており、今回の専門企業も同様の傾向が見られた。

図表 3-3-8　保有特許の使用方法

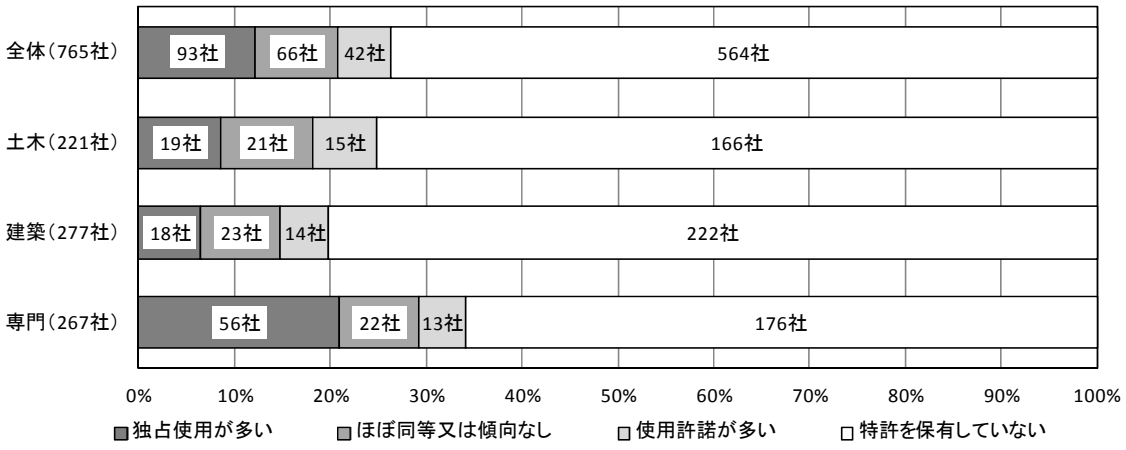

④ライセンス契約により入手した保有特許の使用目的

「ライセンス契約により入手した保有特許の使用目的をお答え下さい（3 つまで選択）。」の問いで、185 社から回答を得た。

土木企業では「技術提案などの総合評価方式に対応するため」「発注者との契約で指定または推奨があるため」が 4 割と高く、公共調達における入札制度への対応を意図していると思われる。

土木企業と比較すると建築企業でこれらの目的が若干低いが、建築企業では土木企業に比べ民間調達の割合が高いことが要因と思われる。

建築企業や土木企業では「新たな事業展開」が 4 割以上と高く、保有技術を活かした新たな事業展開に積極的な姿勢が見られる。

専門企業では「発注者との契約で指定または推奨があるため」「上位請負者からの受注に備えた投資」が上位を占め、「新たな事業展開」が土木企業や建築企業の半分の 2 割に留まっていることも特徴的である。

図表 3-3-9　ライセンス契約により入手した保有特許の使用目的（最大 3 つ選択）

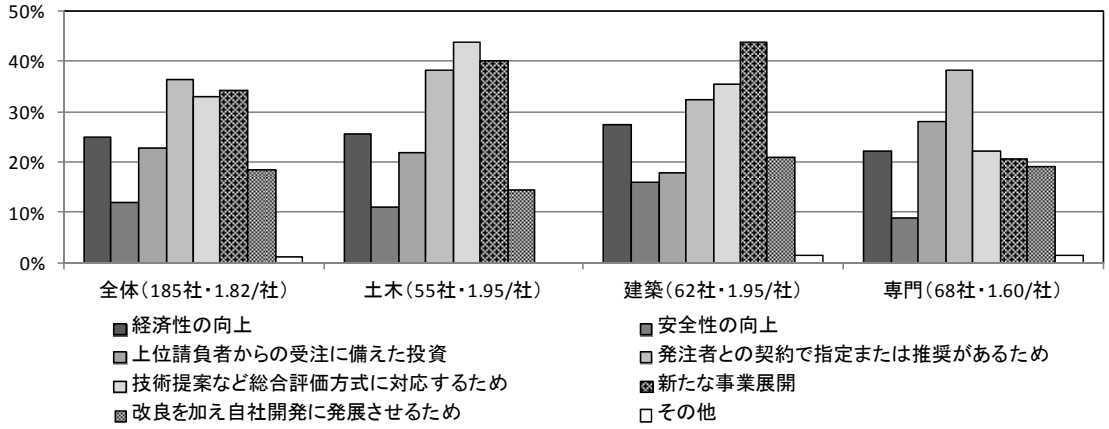

⑤今後重点を置く研究開発分野

「貴社における研究開発として、今後重点を置く分野をお答え下さい（回答制限なし）。」の問いに回答のあった 486 社全体をみると、4 割の企業が「施工管理」、次に 3 割弱の企業が「工法」に重点を置く研究開発分野としている。

土木企業は「工法（土木構造物の維持補修）」「工法（土木構造物の新設）」の割合が高く、「設計」の割合が低い。建築企業では、「工法（建築物の新設）」「工法（建築物の維持補修）」の割合が高い。

専門企業の平均回答数は多くはないが、今後重点を置く研究開発分野を自社の得意とする分野などに絞り込んでいるとも思われる。

図表 3-3-10　今後重点を置く研究開発分野（回答制限なし）

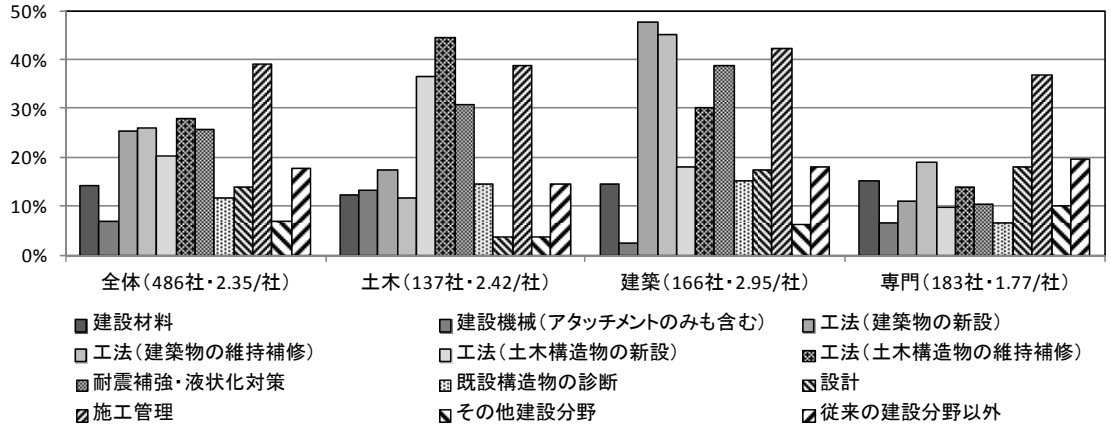

(4)　業種別の維持修繕分野の取組状況

①維持修繕分野の割合

「建物を取り壊し新たに建設する更新を含む『新設分野』と、建物の全体を取り壊すことなく部分的な改修を行う『維持修繕分野』に分けた場合、現在、維持修繕分野の割合はどの程度になると理解されていますか。」の問いで、維持修繕分野の割合を「30%未満」とする企業は全体で 5 割を超えており、現状での維持修繕分野のウェイトは高くない。しかし、土木企業や建築企業の 2 倍に当たる 3 割弱の専門企業が、同割合を「50%以上」とし、維持修繕分野を主体に事業を行う企業が多いことがわかる。

図表 3-3-11　維持修繕分野の割合

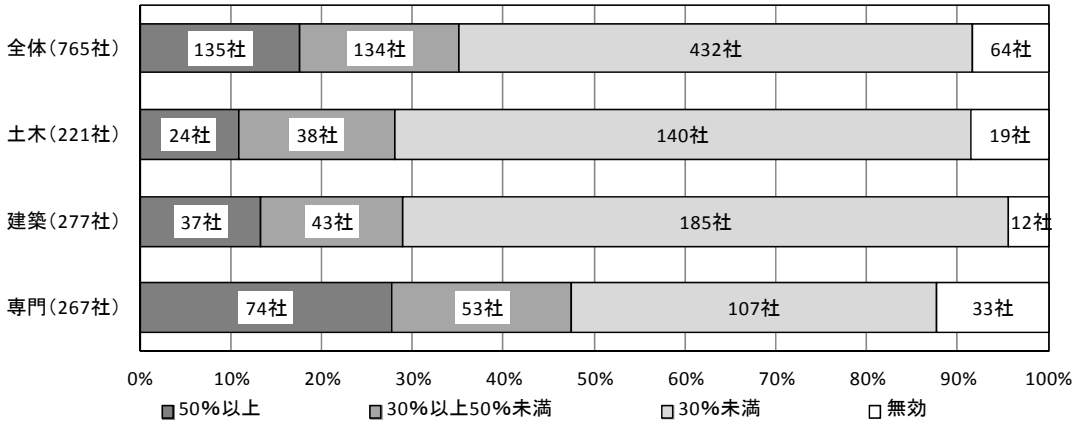

②今後維持修繕分野で重視する施設

「今後、維持修繕分野で重要になると予想されるものをお答えください（回答制限なし）。」の問いで、重視する施設については、当然ながら土木企業は道路など土木構造物、建築企業は建築物を挙げる割合が高い。

図表 3-3-12　今後維持修繕分野で重視する施設（回答制限なし）

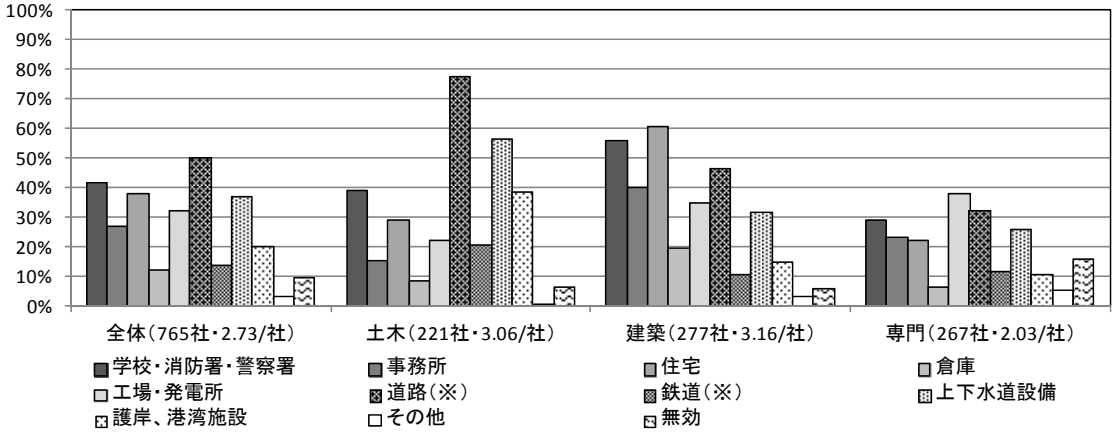

（※）橋梁・トンネル・擁壁・切盛土・法面補強・排水設備・照明設備等を含む

③維持修繕分野への方向性

「今後の維持修繕分野について、貴社の方針をお答え下さい。」の問いで、全体の 4 社中 3 社が「維持修繕分野を将来的に伸ばし拡大する」方向性を持っており、「設計から参入する」企業の割合は、専門企業、建築企業、土木企業の順に高い。

58 号レポートの橋梁会社事例調査からも、維持補修を行う上で施工会社が設計や計画に参画する利点を述べており、専門企業では維持修繕分野への認識が強いと思われる。

図表 3-3-13　維持修繕分野への方向性

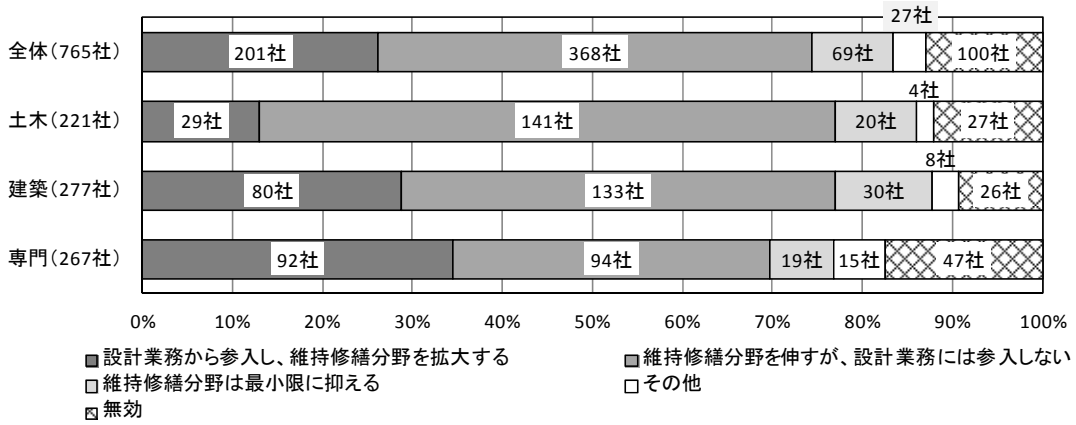

(5)　維持修繕分野の方向性別の技術開発等への今後の取り組み

維持修繕分野の方向性（図表 3-3-13）のデータのうち、「その他」「無効」を除いた 638 社を以下に示す A、B、C に分類し、研究開発費の推移、研究開発の方法、今後重点を置く研究開発分野、今後注力する事業を比較し分析する。

A：設計業務から参入し、維持修繕分野を拡大する企業　　201 社
B：維持修繕分野を伸ばすが、設計業務には参入しない企業　　368 社
C：維持修繕分野は最小限に抑える企業　　69 社

①研究開発費

「貴社の研究開発費は、5 年前と比較すると、どのように変化していますか。」の問いで、研究開発費がある企業は全体で 4 割に満たないが、B や C の 3 割強に対し、A では 5 割を超えており、設計業務から参入し維持修繕分野を拡大する企業は研究開発への投資に積極的といえる。

図表 3-3-14　研究開発費の推移

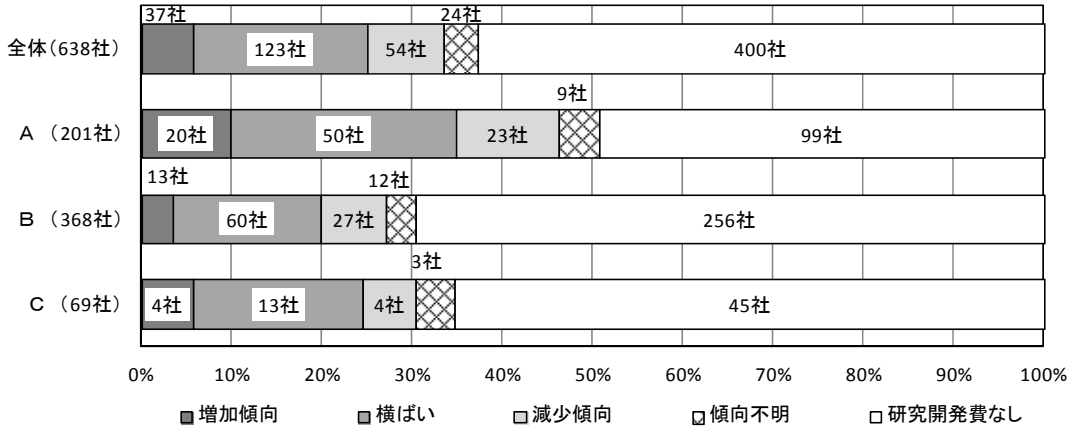

②研究開発方法

「建設企業の研究開発の方法を、自社及び自社グループによる単独開発（単独開発）、工法協会等の同業者との共同開発（共同開発）の 2 つとし、貴社が行っている技術開発の方法をお答え下さい。」の問いでは、A、B、C で明確な差異は見られない。

図表 3-3-15　研究開発の方法

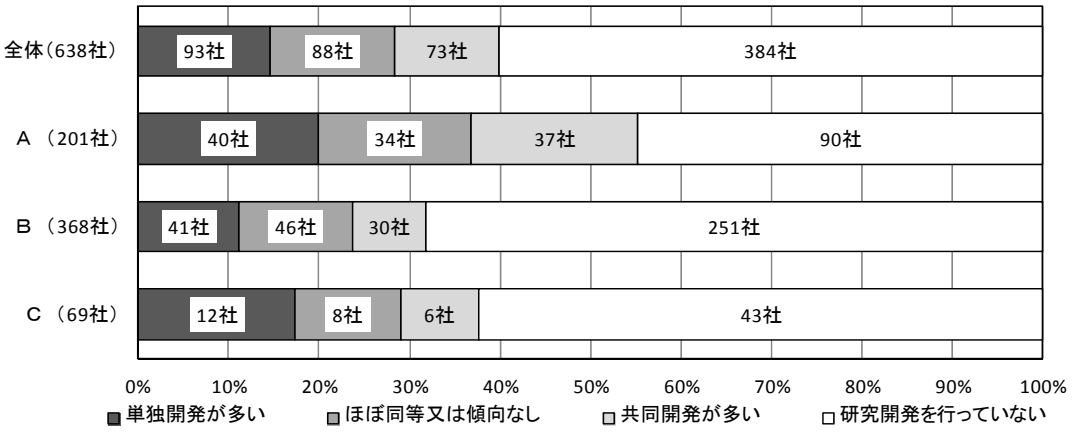

③今後重点を置く研究開発分野

「貴社における研究開発として、今後重点を置く分野をお答え下さい（回答制限なし）。」の問いに、回答のあった 421 社を A、B、C の分類別に見ると、A では「工法（維持補修）」に重点を置く企業の割合が高く、「設計」に重点を置く企業の割合も高い。B では「工法（土木構造物の維持補修）」に重点を置く割合が高く、「設計」を重視する企業は極めて少ない。C では「工法（維持補修）」より「工法（新設）」に重点を置く割合が極めて高く、「既設構造物の診断」を重視する企業は皆無であった。

図表 3-3-16　今後重点を置く研究開発分野（回答制限なし）

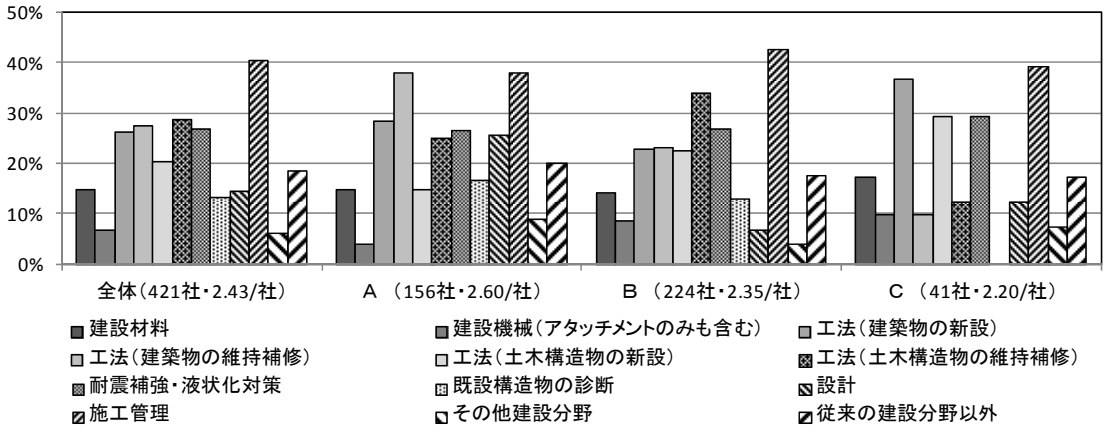

(6)　今後「企画・設計」に注力する建設企業の技術開発等への今後の取り組み

「今後、特に力を入れていこうと考えている事業をお答え下さい。」の問い（図表 3-3-5 参照）で、「企画・設計」を挙げた企業 185 社を抽出し、業種別に分類し、研究開発費の推移、保有特許の使用目的、今後重点を置く研究開発分野を比較し分析する。

①今後「企画・設計」に注力する企業の研究開発費の推移

図表 3-3-17 は、「（図表 3-3-6）研究開発費の推移」を基に、今後「企画・設計」に注力する企業を土木（設計）、建築（設計）、専門（設計）として加えたものである。

「貴社の研究開発費は、5 年前と比較するとどのように変化していますか。」の問いに、今後注力する事業として企画・設計を挙げた企業（全体（設計）(185 社)）の 5 割は研究開発を行っており、全体企業（全体（765 社））の 4 割弱と比較するとその割合は高い。特に土木企業においては、今後「企画・設計」に注力する企業（土木（設計）（28 社））の 7 割弱が研究開発を行っており、特に条件を設けない土木企業（土木（221 社））の 3 割と比較すると研究開発を行う割合は高い。

図表 3-3-17　今後「企画・設計」に注力する企業の研究開発費の推移

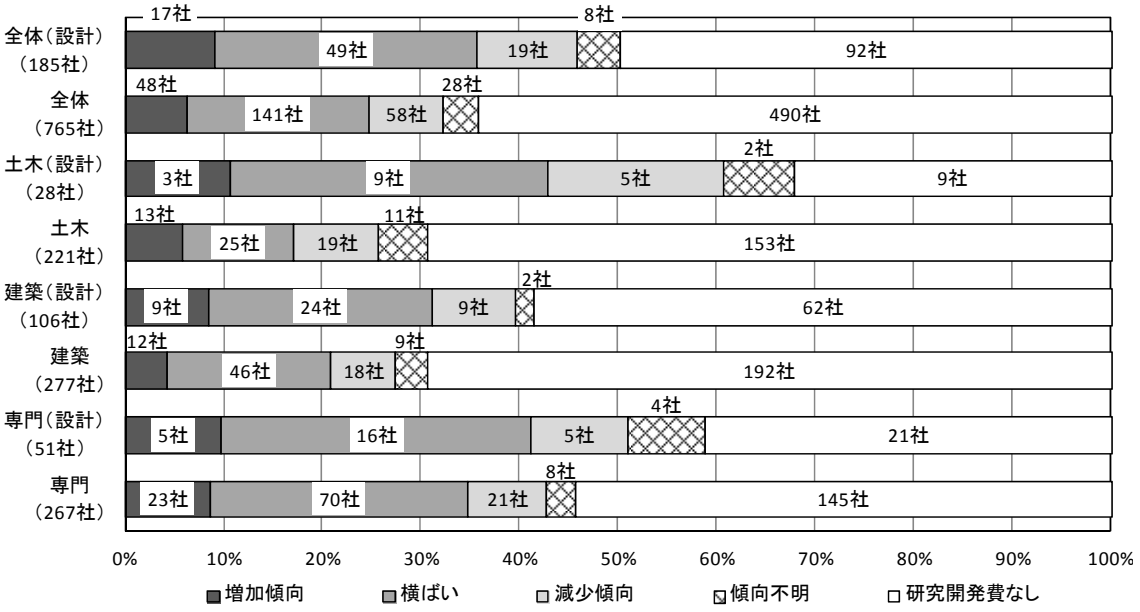

②今後「企画・設計」に注力する企業のライセンス契約により入手した保有特許の使用目的

図表 3-3-18 は、「（図表 3-3-9）ライセンス契約により入手した保有特許の使用目的」について回答を得た全 185 社（下図）と、今後「企画・設計」に注力する企業 57 社（上図）に絞り込んだものを併せて作成したものである。

「ライセンス契約により入手した保有特許の使用目的をお答え下さい（3 つまで選択）。」の問いで、土木企業での「技術提案などの総合評価方式に対応するため」の割合を比較すると、下図の 4 割強に対し上図では 6 割弱で、今後「企画・設計」に注力する土木企業での割合が極めて高い。

図表 3-3-18　今後企画・設計に注力する企業のライセンス契約により入手した保有特許の使用目的（最大 3 つ選択）

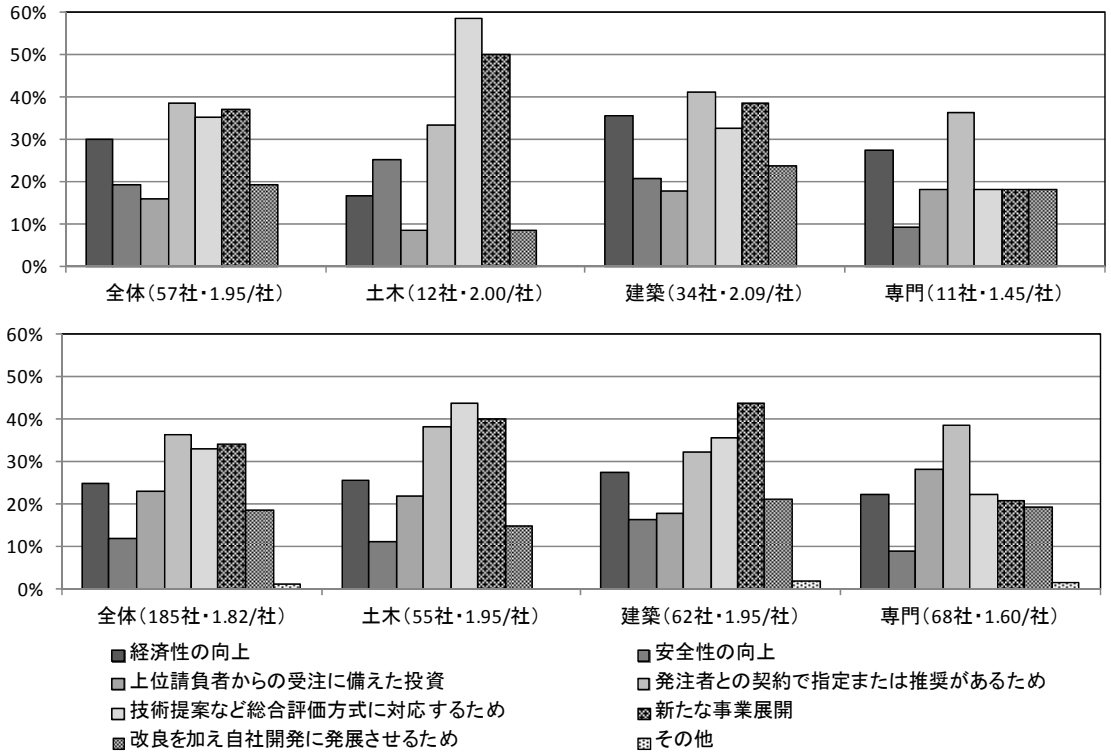

③今後「企画・設計」に注力する企業の今後の重点を置く研究開発分野

図表 3-3-19 は、「（図表 3-3-10）今後重点を置く研究開発分野」について回答を得た全 486 社（下図）と、今後「企画・設計」に注力する企業 139 社（上図）に絞り込んだものを併せて作成したものである。

「貴社における研究開発として、今後重点をおく分野をお答えください（回答制限なし）。」の問いで、平均回答数の比較からみても、今後注力する事業を「企画・設計」とする企業は、多様な研究開発を重視する傾向があり、土木企業の「既設構造物の診断」では下図 2 割弱に対し上図は 2 倍の 3 割強を超えていた。

図表 3-3-19　今後企画・設計に注力する企業の
今後重点を置く研究開発分野（回答制限なし）

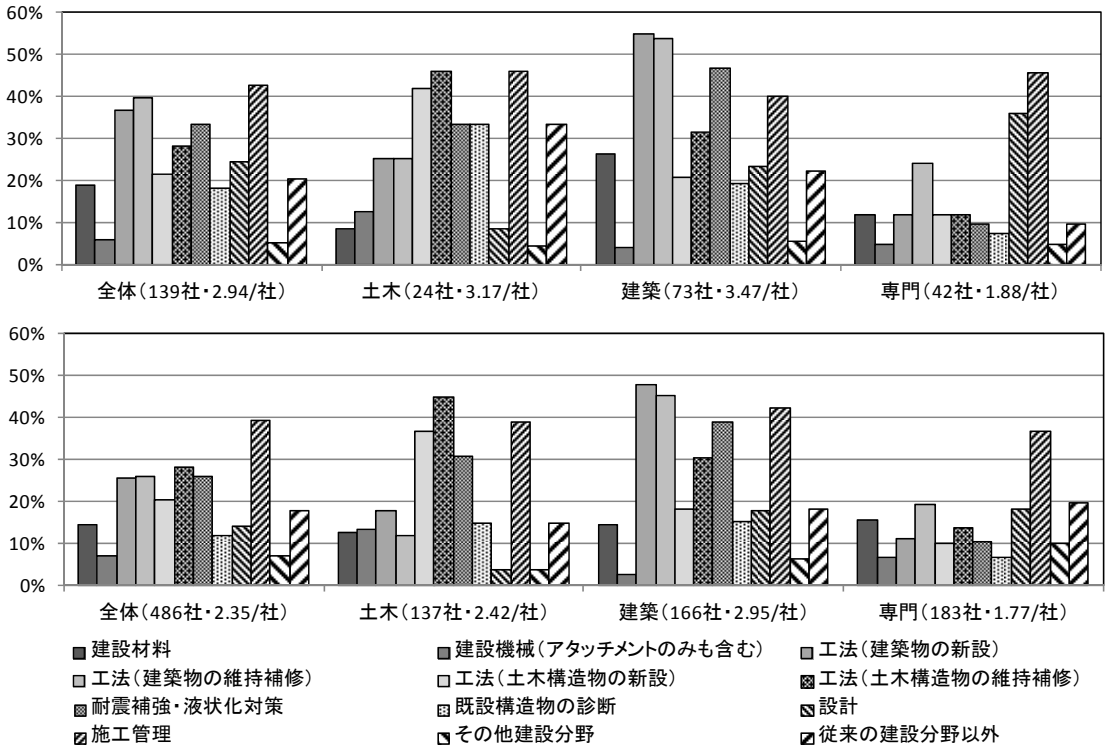

(7) 考察

建設企業に対するアンケート結果を分析し、以下の技術開発等への取り組みが判明した。

【業種別の現在の技術開発等の取組状況】

現在研究開発費があり、技術開発に取り組んでいる企業の割合は約 4 割と多くはない。業種別では、専門企業は研究開発費がある割合や研究開発費を増加傾向とする割合がともに高く、技術開発に積極的といえる。

研究開発の方法では、全体では「単独開発」の割合が「共同開発」を若干上回るが、専門企業では「単独開発」の割合が高く、土木企業では「共同開発」の割合が高いことが業種別の特徴といえる。

ライセンス契約により入手した保有特許の使用方法では、土木企業は「技術提案など総合評価方式に対応するため」「発注者との契約で指定または推奨があるため」の割合が高く、公共工事の割合が高いことを反映していた。また、土木企業、建築企業とも「新たな事業展開」の割合が高く、特許を入手し事業拡大を目指す経営戦略が表れている。専門企業は「発注者との契約で指定または推奨があるため」の割合が高く、上位発注者のニーズに対応する目的で特許を取得する傾向がみられた。

今後の研究開発分野では「施工管理」「工法開発」に重点を置く企業の割合は各業種とも多い。今後注力する事業として「建設」を挙げた企業が多いことから、本業強化を意図し技術開発に取り組もうとする企業が多いことがわかる。土木企業では「土木構造物の工法開発」、建築企業では「建築物の工法開発」の割合がともに高く、工法開発で「新設」と「維持補修」が同様に高い。これに対し専門企業での工法開発はすべて「維持補修」の割合が高い。現状での維持補修分野の事業の割合を反映するとともに、各業種とも維持補修には現状以上に関心が高いことが示されている。

【維持補修分野の技術開発等への取り組み】

今後維持補修分野を伸ばそうとする企業の割合は各業種とも高い。土木企業は設計から参入しようとする割合が低いことが特徴的で、公共工事の割合が高く設計施工分離発注が一般的であることがこの結果の背景と思われる。設計から参入するとする企業は全体と比較して技術開発に積極的で、重点を置く研究開発分野としても「診断」「設計」の割合が高いことが判明した。

【今後「企画・設計」に注力する建設企業の技術開発等への今後の取り組み】

今後注力する事業として「企画・設計」を挙げた企業は、研究開発を行う割合が高い。土木企業では、全体としては研究開発に取り組む割合は低いが、今後「企画・設計」に注力するとした企業に限ると、研究開発に取り組む割合は建築企業や専門企業と比べても高くなっている。

保有特許の使用目的から、土木企業では、重点分野として「技術提案などの総合評価方式に対応するため」の割合が更に高く、公共工事の受注に向けた経営戦略が高いウェイトを占めていることを反映している。

【まとめ】

建設市場は公共・民間とも新設から維持補修にシフトする動きが始まっており、今後の事業として維持補修分野に重点を置こうとする企業の割合は高く、事業展開のための先行投資とも言える技術開発への取り組みもこれと付合していることが確認された。

土木企業では維持補修分野で設計を重視する企業の割合が少ないものの、企画設計に取り組もうとする企業では技術開発に積極的であることも判った。これは設計施工分離発注、総合評価落札方式の導入という公共工事の調達方式に対応しており、企業の技術開発が活かされ、特に設計段階から施工企業の保有技術が反映できる仕組みがあれば、企業の技術開発も促されることを示唆している。

専門企業では、技術開発に取り組む企業の割合が高いが、上位発注者のニーズに対応した技術を保有し受注につなげる戦略が見られる。

土木企業、建築企業を通じて、新たな事業展開のために技術開発を行う企業も多く、閉塞感のある我が国の建設市場で技術を活かした経営戦略が功を奏することができれば、一企業のみならず我が国の建設技術の発展に繋がると思われる。

3.4 経営財務分析等

3.4.1 主要建設会社決算分析（大手・準大手・中堅）

当研究所では、1997 年より主要建設会社の財務内容を階層別・経年的に比較分析することにより、建設業の置かれた経済状況とそれに対する各企業の財務戦略の方向性について、継続的に調査している。現在は、主要建設会社の決算に合わせ、年 4 回の定期発表を行っている。今回の分析では、過去 10 年分の（2003～2012 年度）第 2 四半期の決算データを用い、主要建設会社の財務内容を様々な角度から分析した。なお、分析対象会社の一部は 6 月決算を採用している。

（分析対象会社）

全国の建設業の経済状況を把握するため、全国的に業務展開を行っている総合建設会社を念頭に、以下の要件に該当し、2009～2011 年度の 3 年間の連結通期売上高平均が上位の 40 社を抽出した。なお、ライト工業と新日本建設は 10 年分のデータが揃わないことから、今回の調査対象から除外している。

① 建築一式・土木一式の売上高が恒常的に 5 割を超えていること
② 会社更生法、民事再生法などの倒産関連法規の適用を受けていないこと
③ 非上場等により決算関係の開示情報が限定されていないこと

（階層分類）

分析対象会社 38 社を売上高規模別に、以下の 3 つに階層に分類した。

階 層	連結売上基準（3年間平均）	分析対象会社	社数
大 手	1兆円超	鹿島建設、清水建設、大成建設、大林組、竹中工務店	5社
準大手	2000億円超	戸田建設、長谷工コーポレーション、NIPPO、 五洋建設、三井住友建設、前田建設工業、西松建設、 フジタ、熊谷組、東急建設	10社
中 堅	2000億円以下	ハザマ、奥村組、東亜建設工業、安藤建設、錢高組、淺沼組、 鉄建建設、東洋建設、ナカノフドー建設、福田組、飛島建設、 大豊建設、青木あすなろ建設、ピーエス三菱、東鉄工業、 大本組、名工建設、松井建設、矢作建設工業、 大和小田急建設、不動テトラ、北野建設、若築建設	23社

2011 年度の売上高でみると、スーパーゼネコンと呼ばれる「大手」5 社は約 1～1.5 兆円の売上高を有し、建設工事の施工を営業の中核としながら、設計部門・エンジニアリング部門・研究開発部門を自社に抱えており、建設に関する幅広い技術力を有している。「準大手」の 2011 年度における通期売上高は約 2,200～5,000 億円となっており、特に 3,000 億円前後の建設会社が多い。「中堅」の 2011 年度における通期売上高は約 630～1,900 億円で、1,000 億円未満の建設会社が 5 割を占める。上位 38 社でのシェアをみると「大手」が安定的に約 50%をキープしており、「準大手」のシェアが縮小傾向にあり、「中堅」のシェアが拡大傾向にある。

図表 3-4-1　第 2 四半期における受注高（単体）の（階層別シェア）の推移

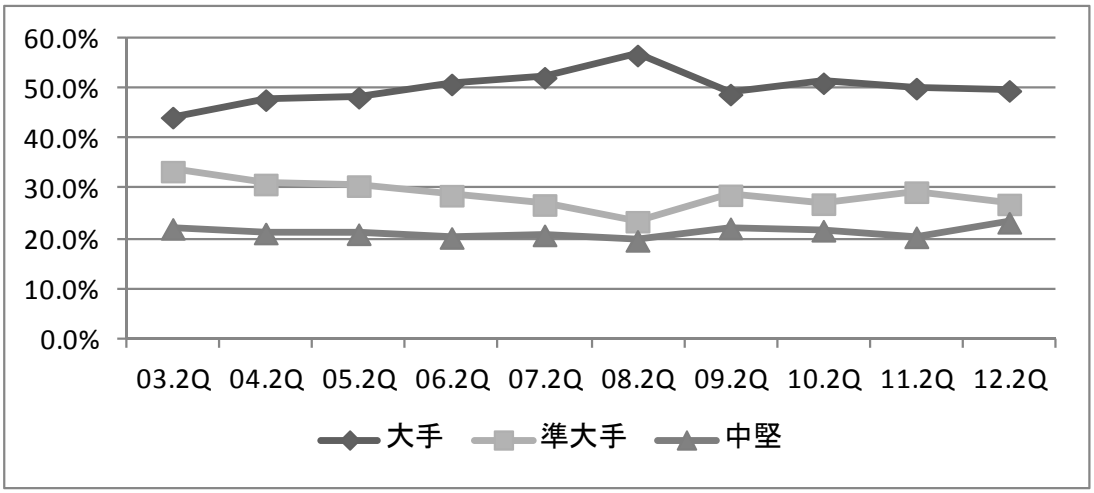

(1) 売上高（連結）

公共事業の縮小に、リーマンショックが引き金となった世界金融危機による日本経済の低迷が加わり、建設企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。名目建設投資額は、1992 年度の 84.0 兆円をピークに減少し、2010 年度はピーク時の半分以下の 40.9 兆円まで減少した。政権交代が起こり国土強靭化に向けて 2012 年度には大型補正予算が組まれ、建設投資の大幅な増加が予想される。

図表 3-4-2 は、主要建設会社 38 社の第 2 四半期連結売上高の推移である。2003 年から 2008 年までは大手は増加したが、総計ではほぼ横ばいの売り上げを保っていた。

2009 年度には、リーマンショックによる世界同時不況の影響もあり、売上高は前年同期比 10%以上減少した。

2011 年度までには復興需要は、売上には寄与せず、2012 年度になって復興需要が売上高に寄与してきた。2009 年度以降続いてきた減少に歯止めがかかり、38 社総計で前年同期比 4.8%の増加となった。

第 3 四半期の決算においても全階層で増収となった。なかでも中堅は 5 年ぶりに増加に転じた。通期予想も「大手」・「準大手」「中堅」とも増加を予想しているが、38 社中 10 社がすでに期首の通期予想を下方修正している。労務・資材の需給ひっ迫等による進捗遅れや収益圧迫が懸念材料である。

図表 3-4-2　第 2 四半期売上高（連結）の推移

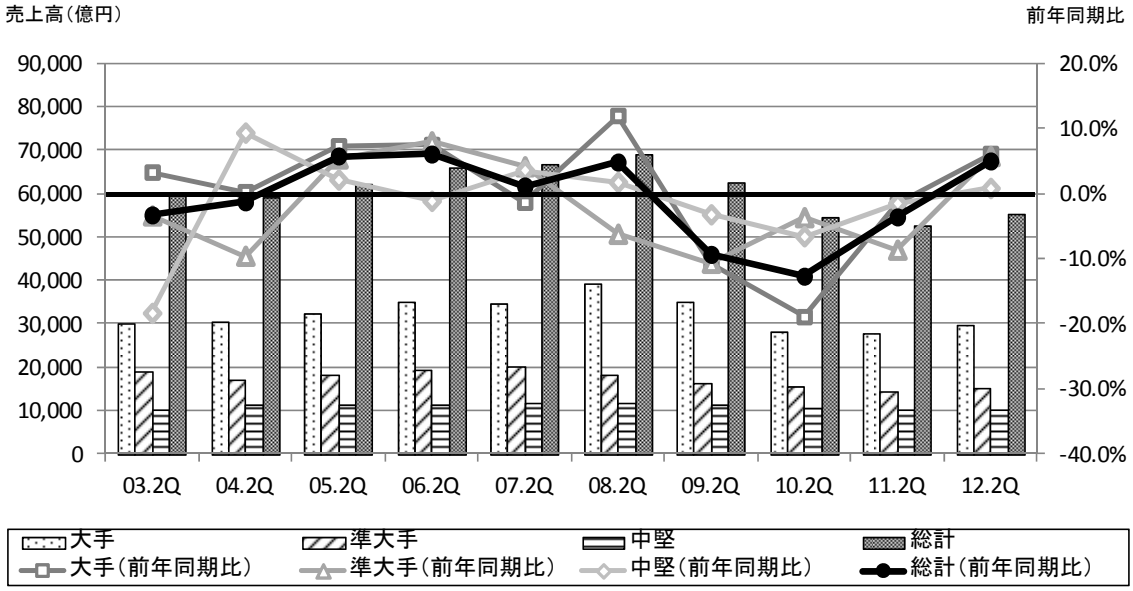

(2)　売上総利益（連結）

図表 3-4-3 は、2005 年度以降の第 2 四半期の売上総利益と売上高総利益率の推移をみると、建設市場縮小による受注競争の激化、国内市場縮小に伴う海外工事受注による低採算工事が増加、資材価格の高騰も加わり、2008 年度まで利益の減少傾向が続いてきた。

2009 年度以降は、採算を重視した選別受注や資材労務など調達価格の削減努力により、利益率の改善傾向がみられ、それまでの減少傾向から増加に転じた。また、この動きは同時に労務調達価格を下落させたため、中小・零細建設会社の廃業、転業が増え労務がひっ迫する事態を招いたと考えられる。

2011 年度から売上総利益率は再び減少に転じた。建築工事では躯体工事を夏場に実施することが多く、2012 年度第 2 四半期の決算発表時には、鉄筋工、型枠工の労務ひっ迫を工期遅延の要因に挙げる会社が増え、労務費アップは売上高総利益率の低下を招いた。

東日本大震災の復旧・復興工事の本格化により、労務費・資材費のさらなる上昇が懸念されており、市況を見据えた経営判断がますます求められる。

図表 3-4-3　第 2 四半期・売上総利益と売上高総利益率（連結）の推移

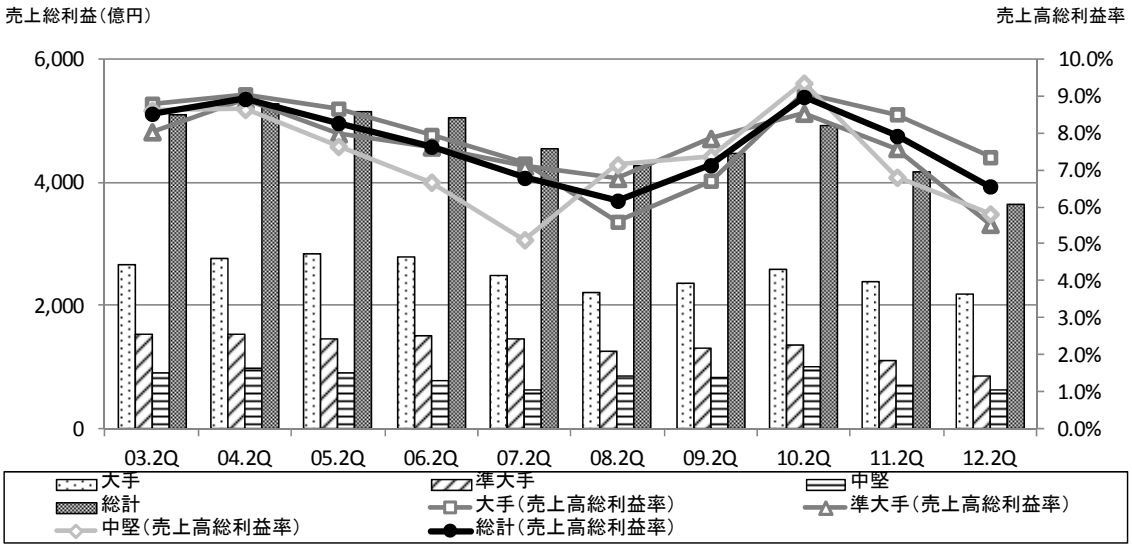

(3)　経常利益（連結）

図表 3-4-4 は、第 2 四半期の経常利益と売上高経常利益率は、減少する売上高、売上総利益に対し、各企業は販管費の削減努力を行い、2004 年度以降には若干の改善がみられた。しかし、2005 年度以降は、販管費の削減を上回る売上高、売上総利益の大幅な減少により、売上高経常利益率は低下が続いた。これが 2009 年度には、受注採算改善努力等による売上総利益の回復と引き続き行われている販管費の削減により、売上高経常利益率は 5 年ぶりに改善したものの、2011 年度では再び悪化に転じた。特に「中堅」では 2011 年度には赤字に転落した。

売上総利益減少に伴う経常利益・売上高経常利益率の減少・悪化傾向は 2012 年度に入り拍車がかかっており、「準大手」は経常赤字に転落、2011 年度に経常赤字に転じた「中堅」は経常赤字幅が拡大し、総計でも前年同期比で経常利益額は約 6 割減となっている。

図表 3-4-4　第 2 四半期・経常利益と売上高経常利益率（連結）の推移

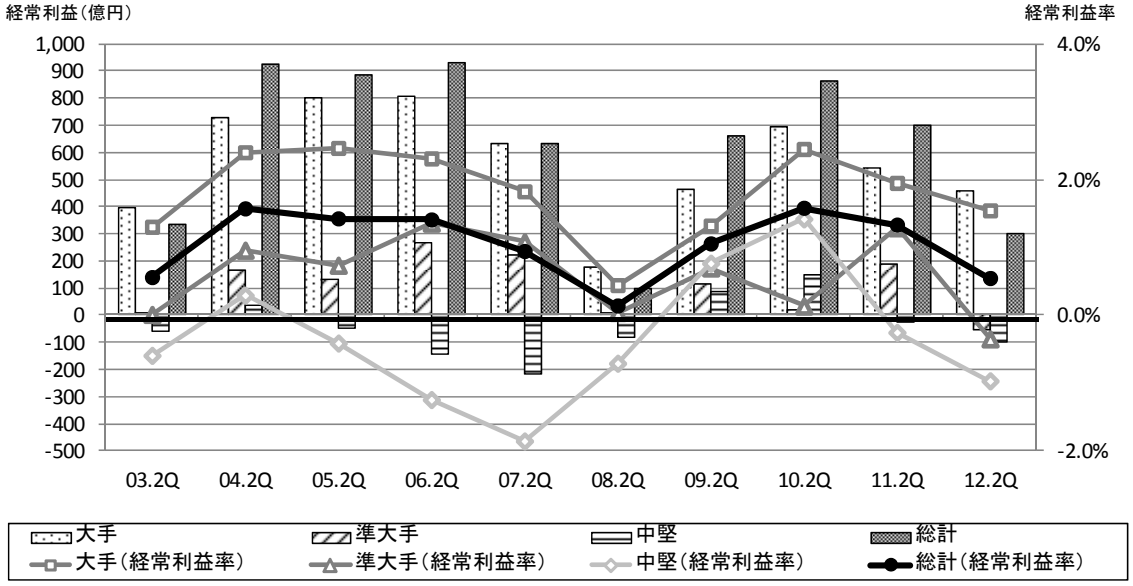

(4)　受注高（単体）

図表 3-4-5 は、第 2 四半期の受注高（単体）は前述の 2005 年度から 2008 年度までは国内建設市場の縮小を海外受注が補う形で、横ばいで推移していた。その後は、海外受注高の減少、リーマンショックが引き金となった世界同時不況の影響等により、2010 年度まで減少が続いた。

2011 年度においては、階層別では「大手」は前年同期比 4.1%、「準大手」では同 15.7%増加となったが「中堅」では同 0.1%の減少となった。震災復旧関連の大型土木案件の受注等が大きく影響し、総計では同 6.3%増となり、6 年ぶりの増加に転じた。

2012 年度においても民間設備投資や震災からの復旧･復興工事の受注等を中心に受注は増加を続けている。一部前期の大型工事の反動減で「準大手」が前年同期比で減少に転じた以外は、「中堅」においても 18.1%増と高い伸びを示し、「総計」でも 2 年連続の増加となった。

図 3-4-6 は、38 社を個別に見た前年の受注との比較したものであり、全 38 社中 29 社が前年同期比で受注増となっており、うち 25 社が二桁の受注増を計上した。そのうち「中堅」が 18 社あり、2011 年度の反動で大幅に増加している。一方で、受注減の企業 10 社のうち 7 社が二桁の受注減となっており、そのうち 4 社が「準大手」であった。

図表 3-4-5　第 2 四半期・受注高（単体）の推移

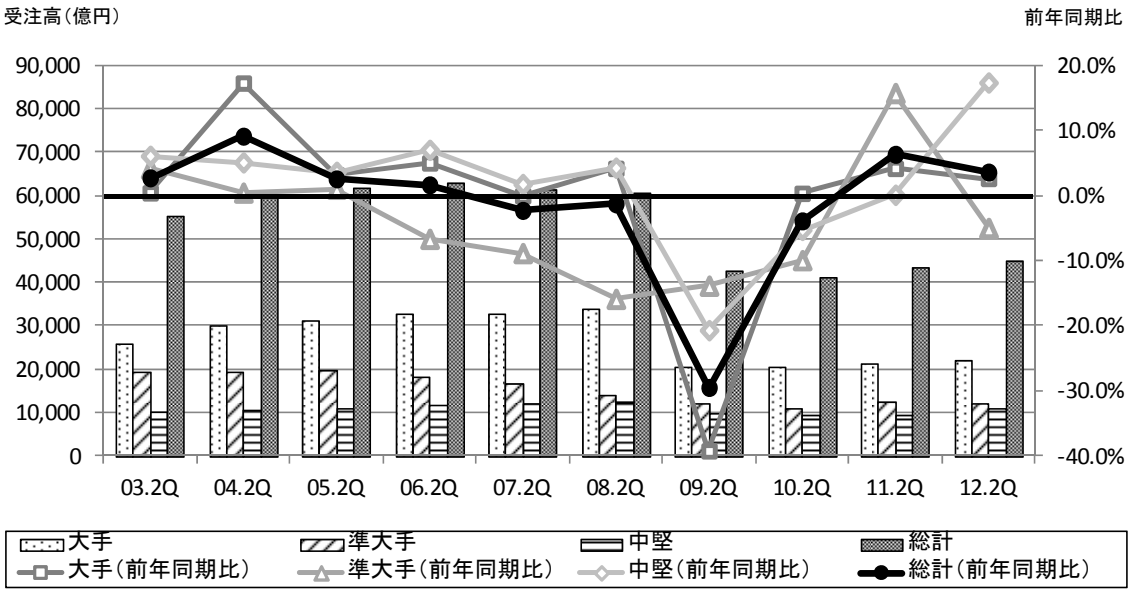

（注 1）矢作建設工業は 2010 年度以降連結数値（単独は非公開）

図表 3-4-6　2012 年度第 2 四半期・企業別 受注高（単体）の前年同期比

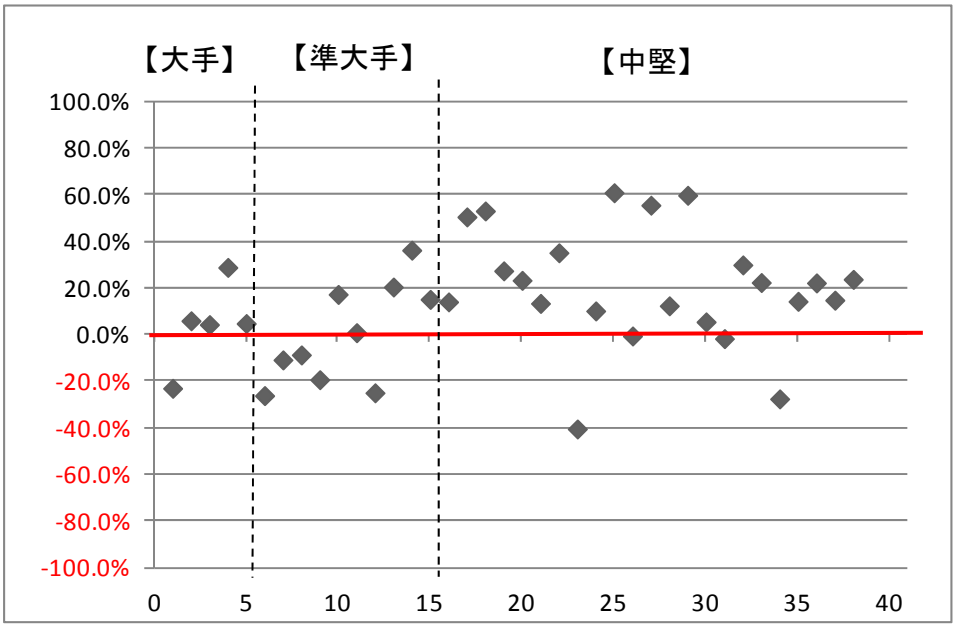

（ 注 ）矢作建設工業は連結数値での比較（単独は非公開）

土木建築別受注高（単体）では、建築分野においては、リーマンショック後から続いた大幅な減少傾向は、2010 年度以降は下げ止まり、2012 年度では総計で前年同期比 4.9%と増加となった。階層別では「大手」では 6.2%前年同期比増加、「準大手」では 4.7%減少した一方で、「中堅」では 15.9%と大幅に増加した。しかし、2011 年度から労務費の高騰が問題になり、「大手」「準大手」の中には、受注を控えた企業もあるなか、「中堅」が建築の受注を伸ばしている状況にある。

一方、土木分野においては、2009・2010 年度とも二桁の減少が続いたが、2011 年度では、震災復旧関連の大型案件を受注した企業に牽引される形で、前年同期比 29.4%増と高い伸びを見せた。2012 年度についても震災からの復旧・復興工事の受注が引き続き堅調であり、前年同期比では 0.2%減少したもののほぼ同じ受注を確保している。階層別では、「大手」は 11.2%減少、「準大手」は 5.8%減少したものの、「中堅」は 20.6%増と 2011 年度に続いて受注を拡大している。「中堅」は 23 社中 17 社が増加している。

図表 3-4-7　第 2 四半期決算・土木建築別 受注高（単体）の推移

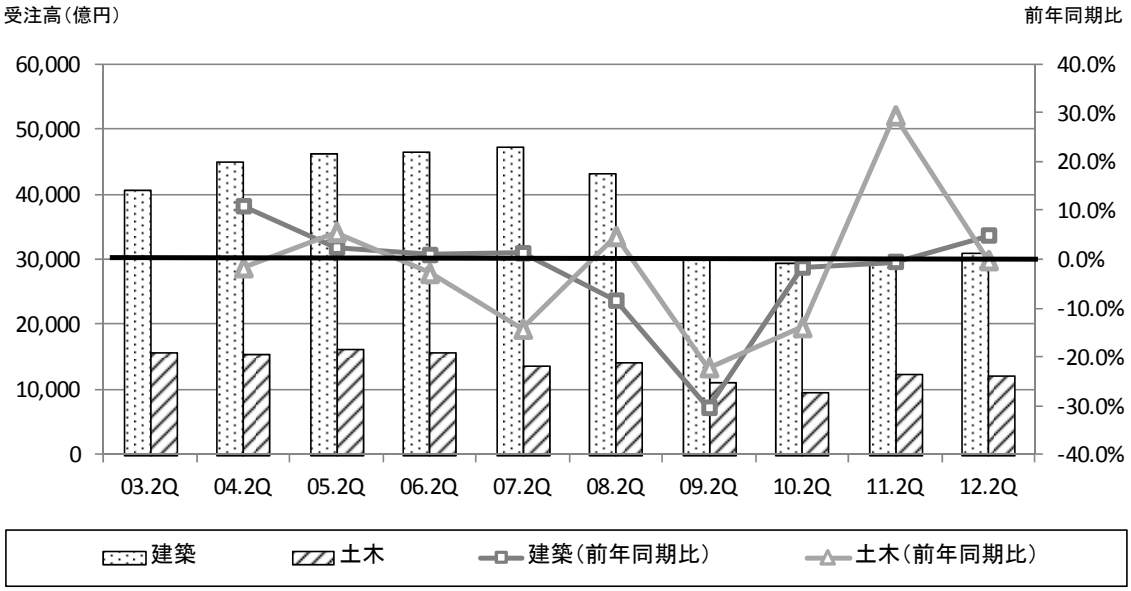

（注 1）矢作建設工業は 2010 年度以降連結数値（単独は非公開）

図表 3-4-8　2012 年度第 2 四半期・企業別土木建築別受注高（単体）の前年同期比

（ 建築受注高 ）　　（ 土木受注高 ）

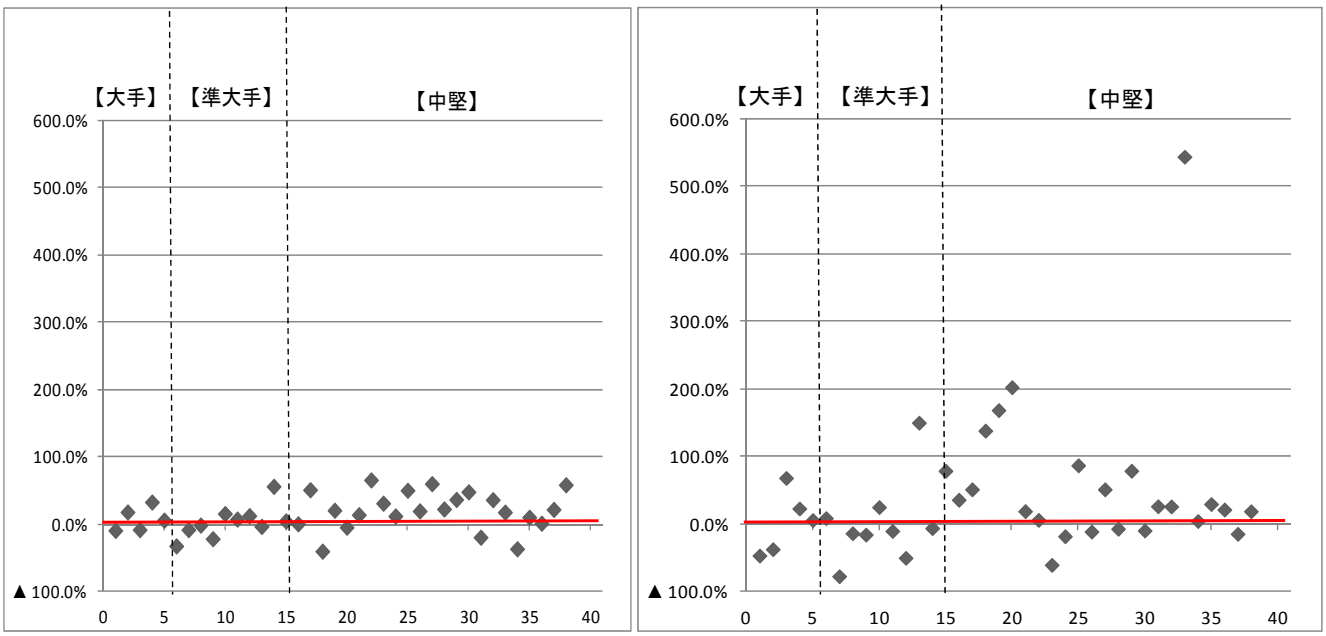

（ 注 ）矢作建設工業は連結数値での比較（単独は非公開）

まとめ

2013 年 1 月に当研究所が発表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」では、2012 年度の建設投資見通しを前年同期比 5.4%増の 43 兆 9,400 億円、2013 年度の見通しを同 7.7%増の 47 兆 3,300 億円と予測している。20 年に渡り続いた建設投資の減少傾向は、今後回復する見通しがでてきた。

2012 年度第 2 四半期の受注高（単体）は、民間の設備投資や復旧・復興関連工事を中心とした公共工事が増加したこと等により、総計で前年同期比 3.5%増と 2 年連続で増加となった。売上高は、「大手」「中堅」は 4 年ぶりに、「準大手」は 5 年ぶりに増加し、総計で前年同期比 4.9%増となった。全 38 社中 23 社が当期純損失を計上し、総計で△0.7%の当期純利益率となった。今第 2 四半期の特徴は、受注高・売上高については、復旧・復興関連工事の発注や進捗により回復基調にある一方で、利益面では資材・労務費上昇により建築部門の採算悪化が表面化したことである。建築業界では期末に物件の完成が集中する傾向があるため、引き続き資材・労務費の動向には注視が必要と思われる。

2013 年 3 月 27 日までに、30%以上の経常利益の減少を理由に適時開示[1]を行った企業は、大手 2 社、準大手 2 社、中堅 6 社にのぼっている。減益の理由は追加工事の価格交渉不調や手持ち工事の損益状況の反映など建築工事の採算悪化を要因に挙げている。

建設企業としては、一定の収益が見込め、自社が消化できる工事量が確保できれば問題ないが、自社の規模に比して少ない受注では待機人員のコストが固定コストとして経営にのしかかり収益を圧迫する。工事完成時までに収益を向上させる努力目標を明確にして一定量の工事を確保する姿勢も経営判断として必要である。受注産業である建設業にとってこのバランスをとることが、非常に難しい。

協力会社と一致団結した作業効率引き上げに結びつく工程管理等、アウトプットの部分で生産性を上げるか、工事の川上からの関与により発注単価の底上げを図り、労務・資材費高騰問題に対処すべきと考える。また、調達部門と積算部門の距離を縮めて実勢コストを受注の判断材料にする動き、大手住宅メーカーの傘下に入ることで資材調達の安定化を

---

1 「適時開示基準」
公表された「個別業績予想」が存在する場合、
次のaからc. までのいずれかに該当した場合
ａ．当事業年度の個別売上高が、直前に公表された当事業年度に係る予想個別売上高と比較して10%以上増減しているとき。
ｂ．当事業年度の個別経常利益が、直前に公表された当事業年度に係る予想個別経常利益と比較して30%以上増減しており、かつ、増減額が前事業年度の個別純資産額又は資本金の額のいずれか大きい方と比較して5%以上であるとき。
ｃ．当事業年度の個別当期純利益が、直前に公表された当事業年度に係る予想個別当期純利益と比較して30%以上増減しており、かつ、増減額が前事業年度の個別純資産額又は資本金の額のいずれか大きい方と比較して2.5%以上であるとき。
（出典）　東京証券取引所「決算短信・四半期決算短信野作成要領」

図る動き、協力会社を安定確保する動きなどがでてきている。

20 年ぶりに建設投資が上向きかけているところである。売上が伸びても経常利益が確保できない「利益なき繁忙」からの早期脱却に必要な対策を講じられなければ、建設業界全体を疲弊させていくことにもつながる。今回の労務のひっ迫は単なる需給バランスの波でなく、構造的な問題だと指摘する向きもある。経営悪化の直接的な原因を労務コスト上昇だけに限定することなく、具体的かつ効果的な次の一手を打ち建設業の利益水準の底上げにつなげていくことが大切である。

3.4.2　建設業資金動向分析

本節は、58 号レポート第 4 章第 2 節（2012 年 4 月）に引き続き、国内銀行と信用金庫における震災以降の貸出動向等を分析し、地域建設業の資金繰りの現状について考察する。

(1)　貸出動向全般の状況

図表 3-4-9 は、国内銀行と信用金庫を合計した金融機関の貸出総額の推移を示したものである。2012 年 9 月末で約 494 兆円と、近年は 500 兆円を若干下回る程度で推移しており、金融機関による貸出総額は、震災以降ほぼ横ばいの状況が続いている。

図表 3-4-9　全産業向貸出総額の推移

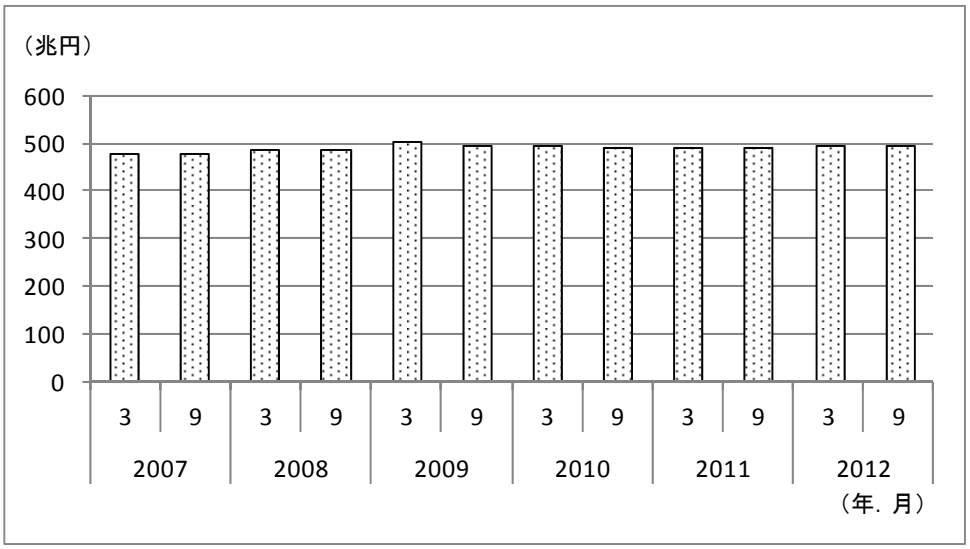

（出典）信金中央金庫　地域・中小企業研究所
（ 注 ）国内銀行と信用金庫の合計

次に、主な産業別貸出動向の推移（図表 3-4-10）を見てみると、昨年までの傾向とほぼ変わらず、建設業、製造業及び卸・小売業は減少傾向で、不動産業は若干ではあるが増加傾向となっている。

なお、建設業に対する貸出額は、2000 年 3 月の約 38 兆円から、2012 年 9 月には約 16 兆円と半分以下に減少している。これは、長年にわたる建設投資の減少等で売上も利益も落ち込み、新たに設備投資をする余裕も無く、経営規模が縮小してきているものと推測される。

図表 3-4-10　主な産業別貸出動向の推移

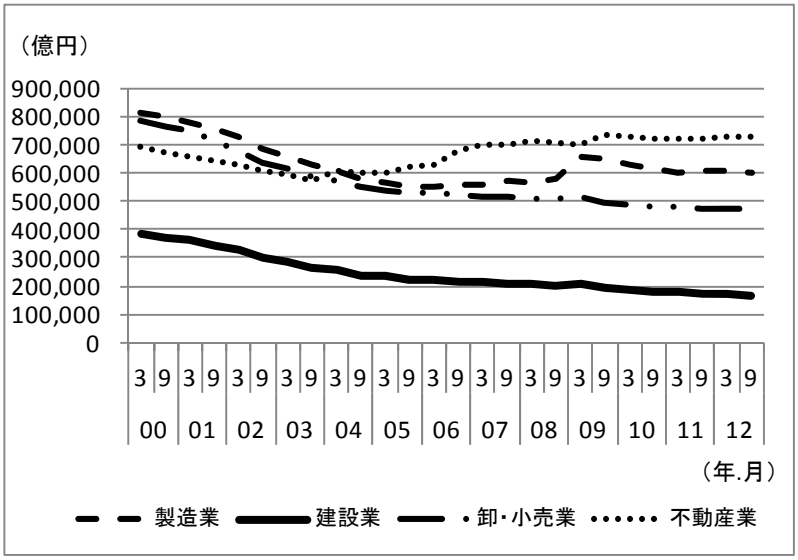

（出典）日本銀行

(2)　地域別貸出動向（建設業）

次に、地域別の建設業に対する貸出動向を見てみる。

原則として、2012 年 9 月末まで継続的に半期毎の建設業に対する貸出額（比率）をホームページで公開している金融機関（国内銀行 105 行、信用金庫 246 庫、合計 351 機関）を対象とし、貸出額を集計した[1]。

ただし、全国に支店を構える大手銀行については、貸出先を地域別かつ業種別に分けることが困難につき、対象から除いている。この集計には大手銀行を含まないので、建設業に対する貸出額は、全国展開するゼネコンではなく、地域建設業が中心と言える。

図表 3-4-11 は、そのように集計した貸出総額と建設業に対する貸出動向を分析したものであり、2012 年 9 月末で貸出総額は約 273 兆円[2]、建設業に対する貸出額は約 13 兆円となっている。

震災以降、貸出総額は増加傾向にあるものの、建設業に対する貸出額は減少傾向にあり、2012 年 9 月末には、建設業に対する貸出比率は 5%を切っている。

1　地域別に建設業に対する貸出額を集計する場合、統計として整備されているものはないため、各金融機関が開示するディスクロージャー誌等を基に集計した。また、金融機関によっては貸出先が複数の地域に跨っていることもあるが、入手できる資料の都合により、地域別に金額を配分することはせず、原則として各金融機関の本店が所属する地域に計上した。

2　信金中金総合研究所の資料によると、大手銀行の貸出総額は約 222 兆円程度であり、国内銀行と信用金庫の合計額約 494 兆円（図表 3-4-9）から大手銀行を除いた金額（約 272 兆円）とほぼ一致する。

図表 3-4-11　貸出総額と建設業に対する貸出動向（全国）

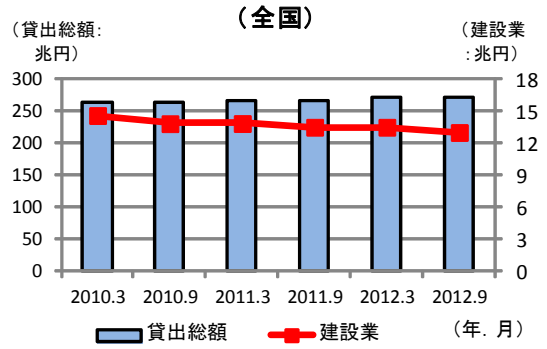

（単位：億円）

年．月	全　国		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010. 3	2, 636, 814	146, 267	5. 5%
2010. 9	2, 636, 447	138, 647	5. 3%
2011. 3	2, 660, 803	138, 795	5. 2%
2011. 9	2, 671, 535	135, 331	5. 1%
2012. 3	2, 708, 252	135, 380	5. 0%
2012. 9	2, 731, 109	130, 310	4. 8%

（出典）各金融機関ディスクロージャー誌等

図表 3-4-12 は、図表 3-4-11 を地域別にしたものである。なお、関東、東京、近畿等の大都市圏は、地域建設業が大手銀行から借り入れしている割合が地方に比べ高く、実態と乖離している可能性がある点には注意が必要である。

地域別に震災以降の貸出総額、建設業に対する貸出額の推移を概観すると、貸出総額は横ばい、または増加傾向となっている地域が多い。一方、建設業に対する貸出額は横ばい、または減少傾向となっており、前年からその傾向は変わっていない。

東北でもその傾向は同じく、震災からの復旧・復興工事によって工事量が増えているが、建設業に対する貸出額は減っている。

図表 3-4-12　貸出総額と建設業に対する貸出動向（地域別）

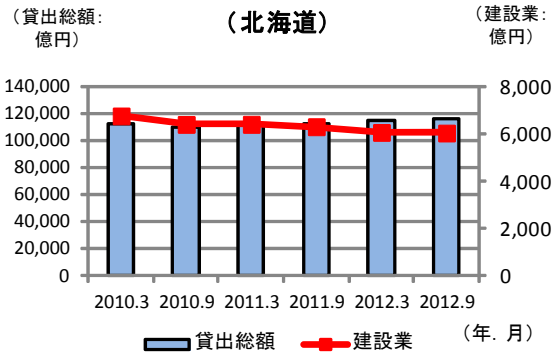

（単位：億円）

年．月	北海道		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010. 3	111, 941	6, 759	6. 0%
2010. 9	109, 095	6, 398	5. 9%
2011. 3	112, 744	6, 400	5. 7%
2011. 9	112, 419	6, 298	5. 6%
2012. 3	115, 257	6, 059	5. 3%
2012. 9	116, 142	6, 034	5. 2%

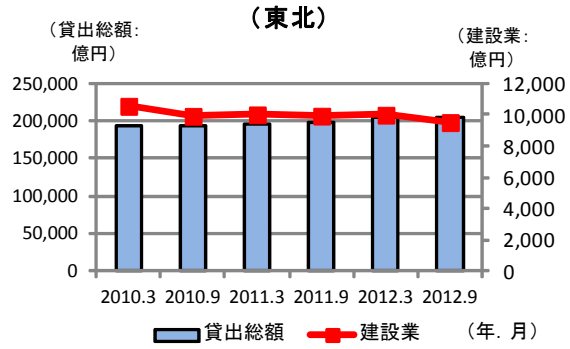

（単位：億円）

年．月	東北		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010．3	194，137	10，569	5．4%
2010．9	194，365	9，925	5．1%
2011．3	195，906	10，021	5．1%
2011．9	199，028	9，940	5．0%
2012．3	204，776	10，000	4．9%
2012．9	205，617	9，522	4．6%

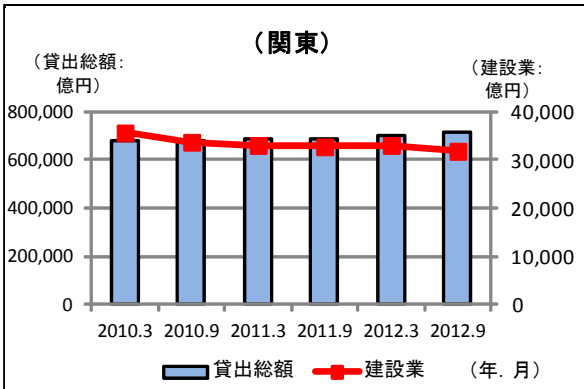

（単位：億円）

年．月	関東		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010．3	679，641	35，651	5．2%
2010．9	680，361	33，740	5．0%
2011．3	683，893	33，070	4．8%
2011．9	688，968	32，780	4．8%
2012．3	700，914	33，062	4．7%
2012．9	711，198	31，843	4．5%

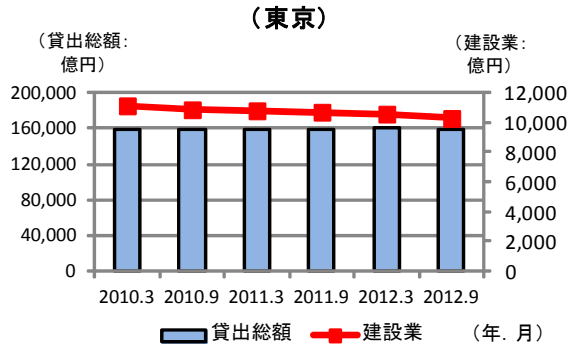

（単位：億円）

年．月	東京		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010．3	159，694	11，140	7．0%
2010．9	158，912	10，872	6．8%
2011．3	159，256	10，803	6．8%
2011．9	159，215	10，712	6．7%
2012．3	159，861	10，583	6．6%
2012．9	159，129	10，297	6．5%

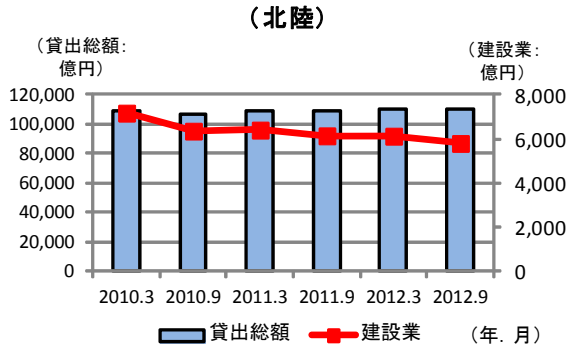

（単位：億円）

年．月	北陸		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010．3	109，481	7，184	6．6%
2010．9	106，894	6，366	6．0%
2011．3	109，362	6，412	5．9%
2011．9	108，738	6，150	5．7%
2012．3	109，838	6，136	5．6%
2012．9	109，715	5，805	5．3%

（東海）

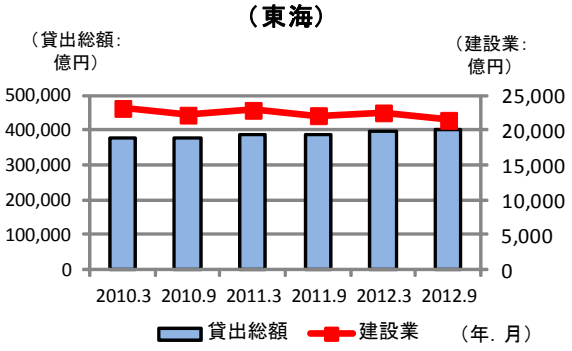

（単位：億円）

年．月	東海		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010. 3	377, 604	23, 196	6. 1%
2010. 9	379, 994	22, 235	5. 9%
2011. 3	386, 005	22, 932	5. 9%
2011. 9	388, 500	22, 164	5. 7%
2012. 3	394, 987	22, 568	5. 7%
2012. 9	401, 517	21, 490	5. 4%

（近畿）

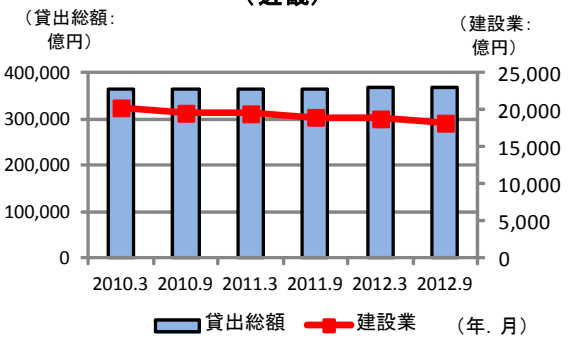

（単位：億円）

年．月	近畿		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010. 3	363, 302	20, 333	5. 6%
2010. 9	365, 593	19, 601	5. 4%
2011. 3	364, 839	19, 526	5. 4%
2011. 9	363, 811	19, 048	5. 2%
2012. 3	367, 400	18, 839	5. 1%
2012. 9	368, 858	18, 273	5. 0%

（中国）

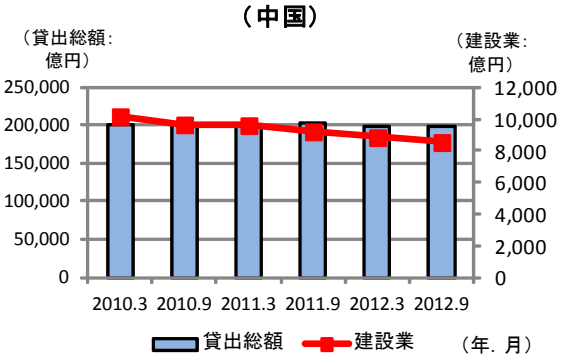

（単位：億円）

年．月	中国		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010. 3	200, 633	10, 164	5. 1%
2010. 9	199, 897	9, 649	4. 8%
2011. 3	201, 637	9, 601	4. 8%
2011. 9	202, 397	9, 210	4. 6%
2012. 3	198, 429	8, 845	4. 5%
2012. 9	198, 128	8, 535	4. 3%

（四国）

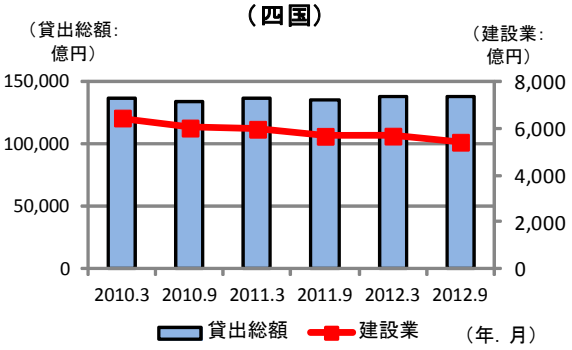

（単位：億円）

年．月	四国		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010. 3	136, 040	6, 448	4. 7%
2010. 9	133, 989	6, 017	4. 5%
2011. 3	136, 391	5, 970	4. 4%
2011. 9	134, 783	5, 669	4. 2%
2012. 3	137, 619	5, 673	4. 1%
2012. 9	137, 754	5, 414	3. 9%

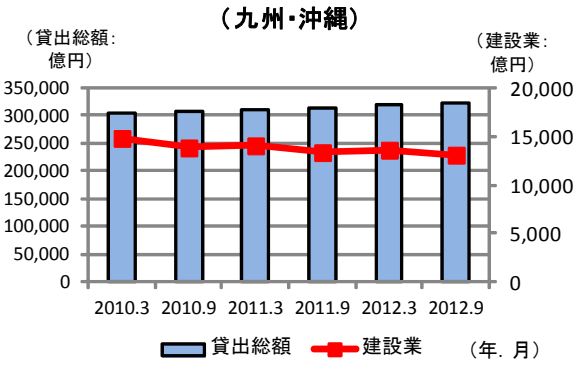

（単位：億円）

年．月	九州・沖縄		
	貸出総額	建設業	
		貸出額	貸出比率
2010．3	304，342	14，824	4．9%
2010．9	307，347	13，844	4．5%
2011．3	310，770	14，060	4．5%
2011．9	313，676	13，360	4．3%
2012．3	319，171	13，615	4．3%
2012．9	323，051	13，097	4．1%

（出典）各金融機関ディスクロージャー誌等
（ 注 ）関東は神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、山梨、新潟、長野を、北陸は富山、石川、福井を、東海は愛知、岐阜、静岡、三重を対象としている。

図表 3-4-13 は 2010 年 9 月末を基準として、2012 年 9 月末の建設業に対する貸出額がどれだけ増減したかを示している。各地域概ね 5%前後減少しているが、中国が最も減少率が高く 11.5%の減少、次いで四国が 10.0%の減少となっており、西日本地区の減少が目立つ。

図表 3-4-13　地域別の建設業に対する貸出額の推移

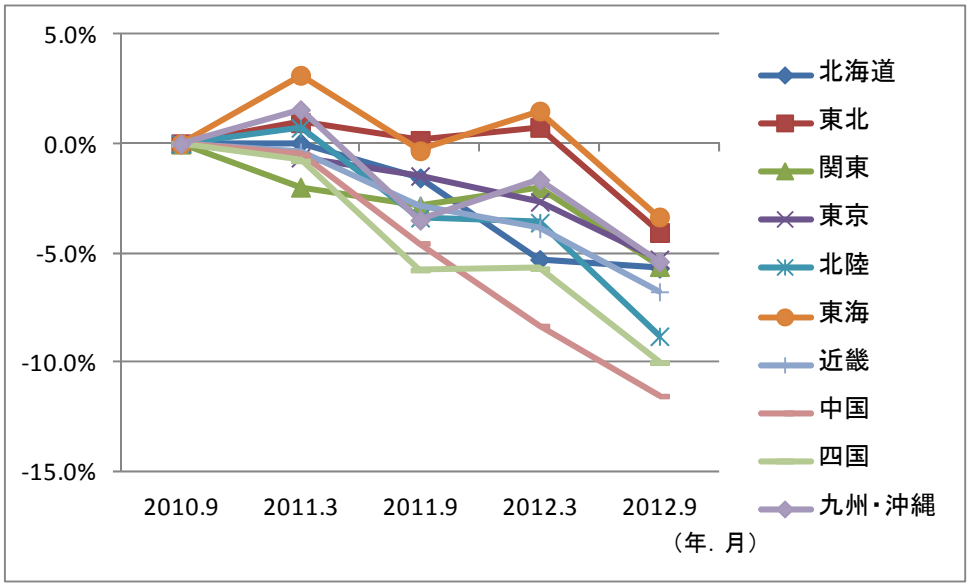

（出典）各金融機関ディスクロージャー誌等

続いて各地域の建設業に対する貸出比率を見てみる（図表 3-4-14）。前述のとおり、各地域とも貸出総額は概ね増加傾向にあるのに対し、建設業に対する貸出額は減少傾向にあるため、建設業に対する貸出比率は減少傾向にある。震災以降、貸出比率が上昇している地域は無く、東北についても同様である。低下度合いに地域差はあまり無く 0.4～0.7 ポイントの低下となっているが、その中で最も低下度合いが小さい地域は東京である。また、東

京は建設業に対する貸出比率が他地域に比べて 1%程度大きい。これは、東京が他地域と比べ工事量が多く、資金需要が大きいためと推測される。

図表 3-4-14　貸出総額に占める建設業向貸出額の割合の推移

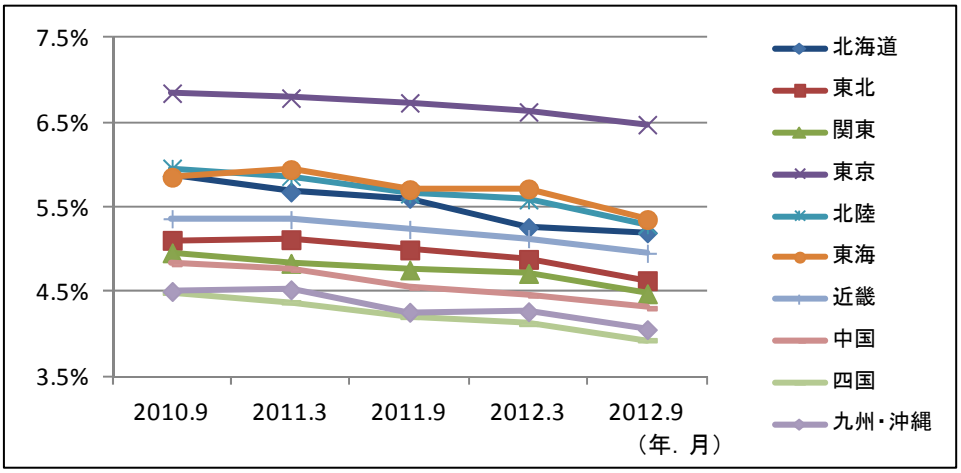

（出典）各金融機関ディスクロージャー誌等

(3)　被災 3 県の貸出動向

東北 6 県の震災以降の貸出動向については、他地域と違いは無かったため、岩手、宮城、福島の被災 3 県に限定して被災地の貸出動向を産業別に分析してみる。

図表 3-4-15 は、被災 3 県の貸出総額の推移を示したものである。被災 3 県に限定したところ、震災以降、貸出総額は増加傾向にあり、2010 年 9 月末（約 11 兆 1,600 億円）と比較すると 2012 年 9 月末は約 11 兆 9,300 億円と 6.9%増加している。

図表 3-4-15　貸出総額の推移（被災 3 県）

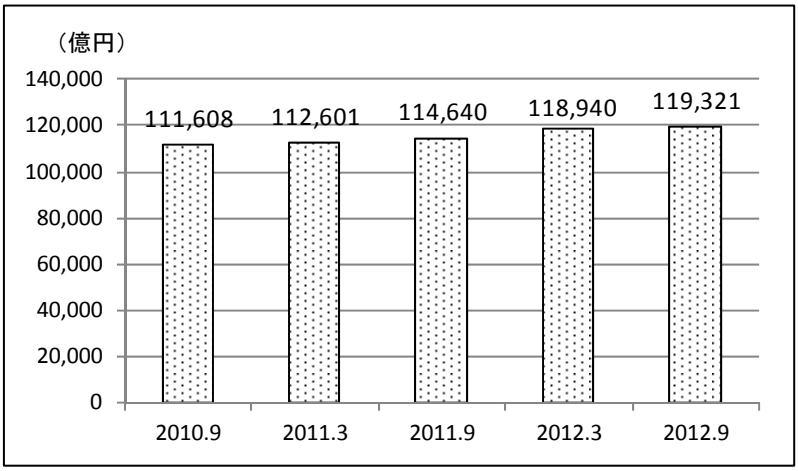

（出典）各金融機関ディスクロージャー誌等

次に、これを図表 3-4-10 と同様に主な産業別に分けてみる（図表 3-4-16）。貸出額が最も多いのは不動産業で約 1.4 兆円となっている。次いで製造業、卸・小売業、建設業の順と全国と同様の傾向がみられる。

震災発生前の 2010 年 9 月末から 2012 年 9 月末までの増減率をみると、最も貸出額が増加したのは製造業で 11.7%の増加となっている（図表 3-4-17）。製造業が大きく増加したのは、被災した工場の再建費用等のために借り入れたものと推察される。

一方で、建設業の貸出率は 2.3%の減少と、主な産業の中で唯一減少している。

図表 3-4-16　産業別貸出金額の推移（被災 3 県）

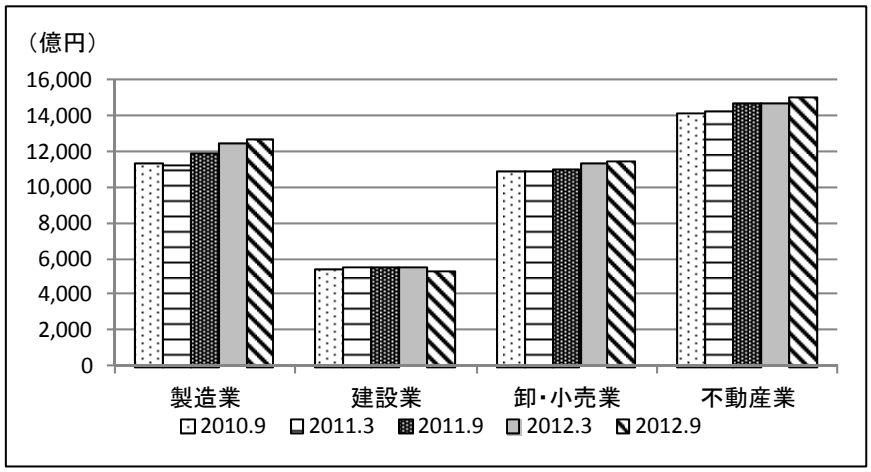

（出典）各金融機関ディスクロージャー誌等

図表 3-4-17　産業別貸出金額の増減率（被災 3 県）

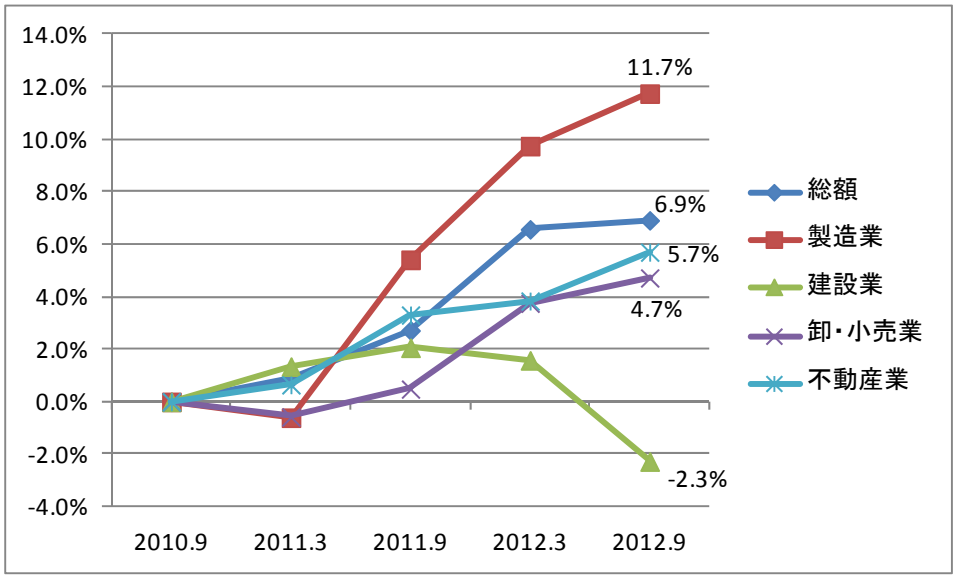

（出典）各金融機関ディスクロージャー誌等

このように、建設業に対する貸出率は、被災 3 県に限定しても減少傾向にある。しかし、被災 3 県の工事量は、復旧・復興工事により平成 22 年から平成 24 年にかけて 2 倍以上に急増しており（図表 3-4-18）、資金需要は旺盛であってもおかしくない。

被災地及び被災地外の建設企業の資金繰りはどうなっているのか次項で分析する。

図表 3-4-18　被災 3 県の工事量の推移[3]

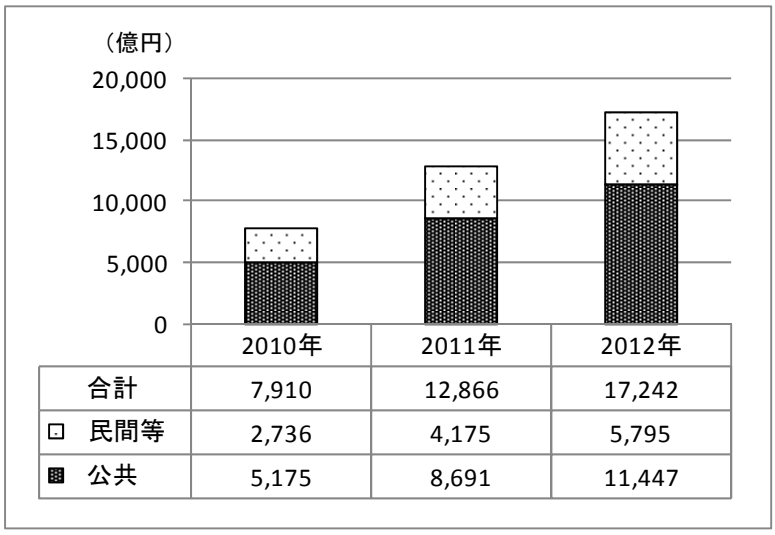

	2010年	2011年	2012年
合計	7,910	12,866	17,242
民間等	2,736	4,175	5,795
公共	5,175	8,691	11,447

（出典）国土交通省「建設工事受注動態統計」（年次）

図表 3-4-19　被災 3 県以外の工事量の推移

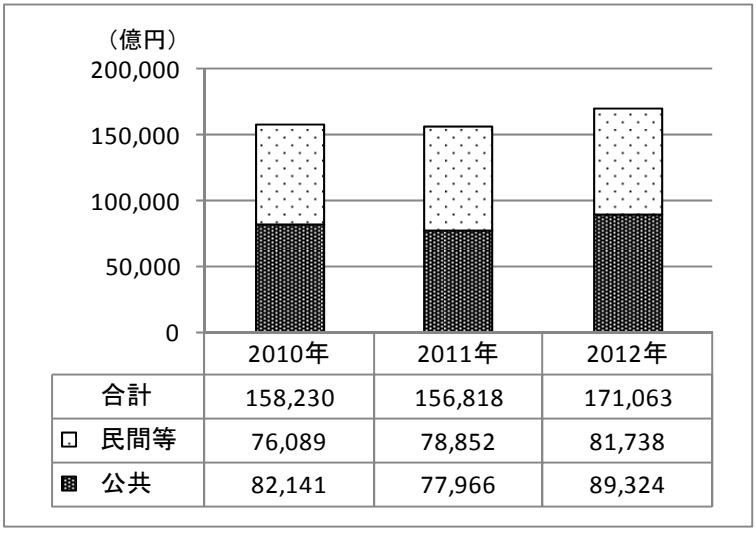

	2010年	2011年	2012年
合計	158,230	156,818	171,063
民間等	76,089	78,852	81,738
公共	82,141	77,966	89,324

（出典）国土交通省「建設工事受注動態統計」（年次）

[3]　公共は 500 万円以上の工事を集計し、民間等は 5 億円以上の建築工事・建築設備工事と 500 万円以上の土木工事及び機械装置等工事を集計している。

(4)　被災 3 県の資金繰りの動向

前述のとおり、建設業に対する貸出額は被災地を含め全国的に減少傾向にあることが明らかになった。工事量の減少に伴い貸出金が減少しているなら正常とも言えるが、被災 3 県の工事量は急増している。建設企業の資金繰りの動向を分析するため、東日本建設業保証（株）が四半期毎に発表している「建設業景況調査（東日本大震災 被災地版）[4]」を調べてみる。

図表 3-4-20 は資金繰りの動向である。被災地外は震災前後でほぼ変化は無く、B.S.I.値[5]は厳しい傾向が続いているのに対し、被災地は震災以降厳しい傾向が大幅に弱まり、2012 年 3 月期以降は容易傾向となっている。

被災地の資金繰りが容易傾向になっているのは、復旧・復興工事の発注が進んでいる事に加え、東日本大震災復興緊急保証や、公共工事の前払率の引き上げなどの支援策が奏功し、特に公共工事の前払率の引き上げが、金融機関からの借入額の減少（＝金融機関の建設業に対する貸出金の減少）及び資金繰りの安定化につながっているものと推測される。

図表 3-4-20　資金繰りの動向

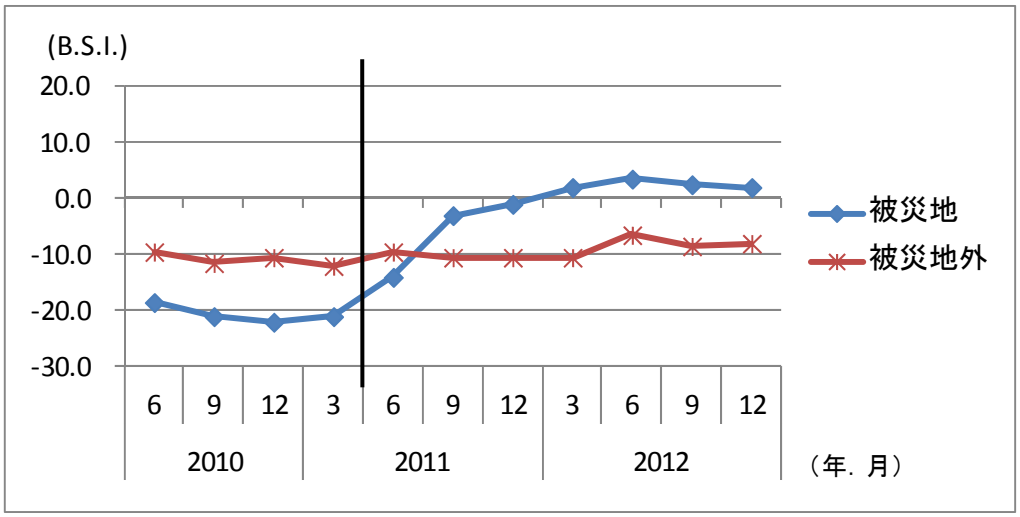

（出典）東日本建設業保証（株）「建設業景況調査（東日本大震災 被災地版）」

次に、銀行等貸出傾向（図表 3-4-21）を見てみる。震災以降、被災地、被災地外ともに厳しい傾向は弱まっており、被災地では 2011 年 9 月期より容易傾向が続いている。被災地の銀行等貸出傾向が容易傾向になっているのは、工事量の増加に伴うものであろうが、被

4　調査対象は、東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村であって、太平洋沿岸部の市町村または住家被害が大きいと判断した市町村に所在する企業としており、被災 3 県以外の企業も一部含まれる。

5　B.S.I.値がプラスなら良い、増加、容易、上昇の傾向を示し、マイナスなら悪い、減少、困難、下降等の傾向を示す。

災地外については、2009 年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」という。）の効果もあるものと推測される。

図表 3-4-21　銀行等貸出傾向

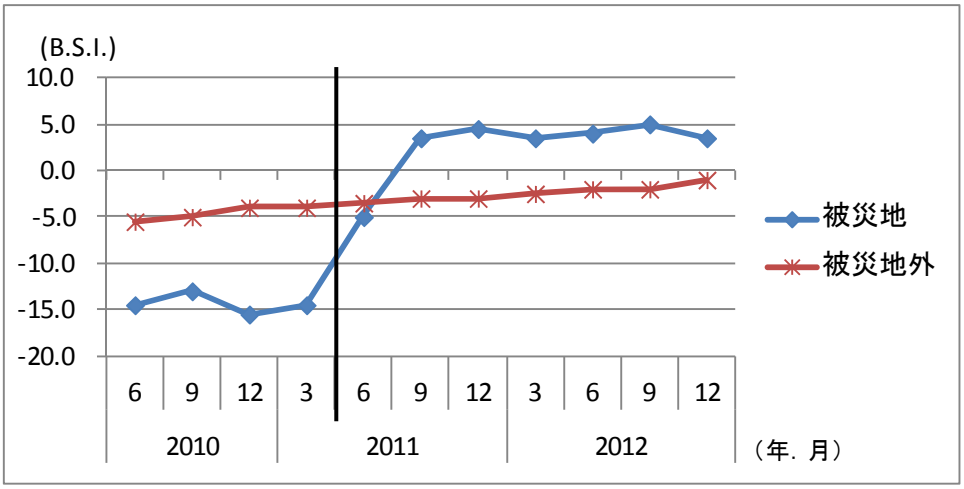

（出典）東日本建設業保証（株）「建設業景況調査（東日本大震災 被災地版）」

(5)　まとめ

震災以降の金融機関の建設業に対する貸出動向を分析したところ、被災地、被災地外ともに貸出金は減少傾向にあった。しかし、被災地については、復旧・復興工事の発注が進んでいることに加え、東日本大震災復興緊急保証や、公共工事の前払率の引き上げなどの支援策が奏功し、資金繰りは安定していると推測される。また、被災地外についても、貸出金の減少については、工事量の減少に伴う需要の減少によるもので、円滑化法の効果もあり、資金繰りは厳しいながらも悪化はしていないと推測される。

円滑化法は本年 3 月末で期限を迎えたが、金融庁では金融機関の役割を、貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わらないと示している。

一方で、円滑化法を利用した企業に対して帝国データバンクが実施したアンケート[6]の結果によると、円滑化法の期限到来後は金融機関の貸出姿勢が厳しくなると回答した企業は 5 割、悪影響をもたらすと回答した企業も 2 割にのぼっており、その動向は注視する必要がある。

来年度の建設投資については、緊急経済対策を反映させた平成 24 年度の大型補正予算の繰越分等から、被災地の復興工事だけでなく、インフラの老朽化対策や事前防災・減災対

6　調査期間は 2012 年 12 月 17 日～2013 年 1 月 7 日。円滑化法を利用した企業 775 社からの回答結果を集計している。

策等で全国的に工事量が増加することが見込まれる。工事を円滑に施工する上で、資金繰りの安定化は重要であり、国土交通省は時限措置である「地域建設業経営強化融資制度」や、取引先の倒産に備え、債権の決済をファクタリング会社が保証する「下請債権保全支援事業」の両制度の期限を再々延長した。

地域建設業には、こうした資金繰りの安定化に繋がる制度を積極的に利用して、地域の安全・安心のために今後も活躍されることを期待する。

3.4.3　電子債権制度による資金調達環境の改善状況

(1)　手形・売掛金の電子化の背景と目的

手形・売掛金の電子化は、政府の施策（2003 年 7 月、内閣府 IT 戦略本部決定「e-Japan 戦略Ⅱ」）に基づき 2007 年 6 月に成立した電子記録債権法（平成 19 年法律第 102 号）により 2008 年 12 月 1 日から開始された。電子記録債権とは、既存の手形債権や売掛債権とは異なる新たな金銭債権である。

日常的に使われる支払決済手段として、企業が資金調達をする方法として、取引先が振り出した手形を第三者に譲渡するという方法がとられてきた。中小企業では、この手形の利用が一般的である。しかし、手形が紙媒体であるため印紙税負担や管理のコスト、盗難・紛失のリスクがあった。これらが原因となり、図表 3-4-22 の通り、名目 GDP、売掛金はほぼ横ばいで推移する中、手形の利用は減り、ピーク時の 1990 年度に 72 兆円あった受取手形は、2011 年度には 24 兆円と 33%程度まで減少している。

売掛金は、図表 3-4-23 の通り、手形の約 8 倍の規模となっているが、売掛金債権の存在確認が難しく、これまでにも一括決済サービスも導入されたが、二重譲渡リスクを抱え早期資金化が困難だった。電子記録債権は、こうした問題を IT 技術にて解消することによって、企業の資金調達を円滑にするのが目的とされている。

図表 3-4-22　全産業の受取手形・売掛金・名目 GDP の推移

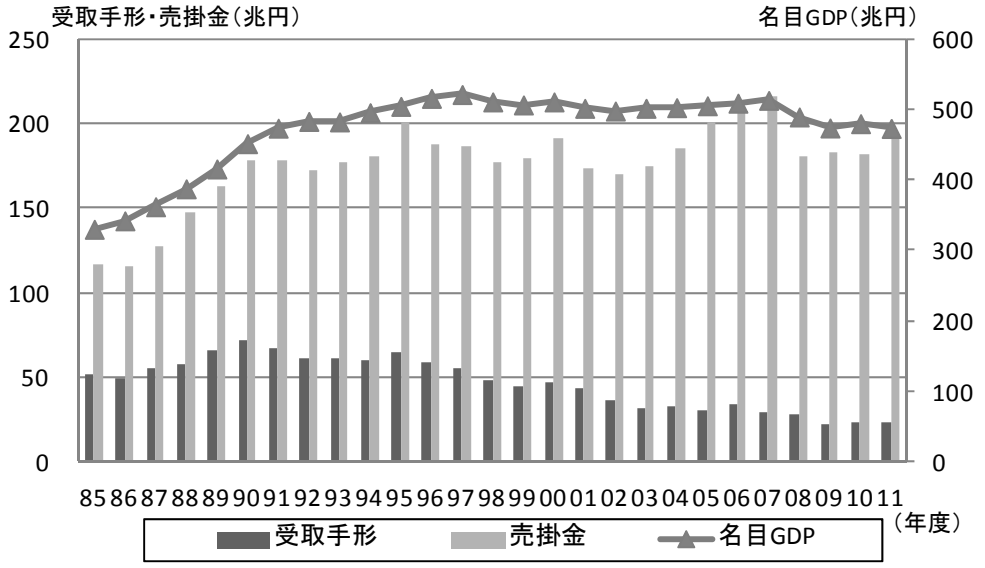

（出典）財務総合政策研究所「法人企業統計」
（ 注 ）金融・保険業を除く
（ 注 ）名目 GDP は、1980 年度～1993 年度が 2000 年基準、1994 年度～2011 年度が 2005 年基準

図表 3-4-23　全産業の運用・調達状況（2011 年度）

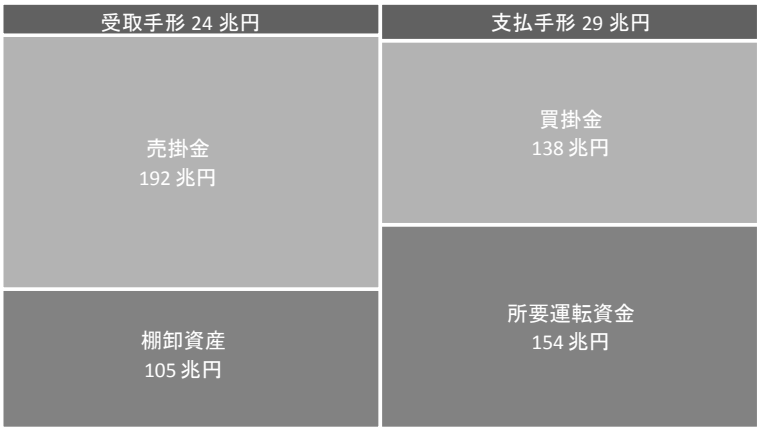

（出典）財務総合政策研究所「法人企業統計」
（ 注 ）金融・保険業を除く

国の印紙税収入については、図表 3-4-24 の通り、減少傾向にある。電子記録債権による印紙税への影響については、印紙税収入の内訳が公表されていないため、不明だが、手形にかかわるものが約 1,000 億円とも推計されており[1]、削減の影響は大きい。手形発行企業側にとっては、手形発行コストが減少することとなる。

図表 3-4-24　国の印紙税収の推移

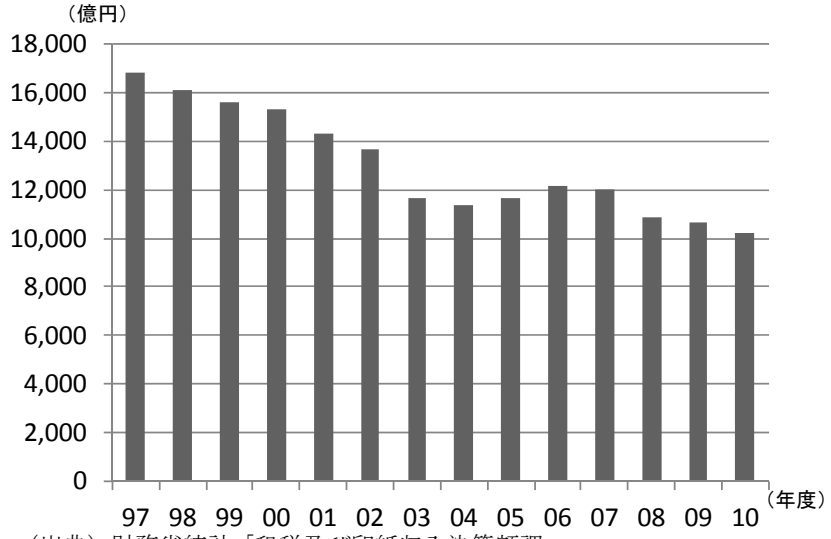

（出典）財務省統計「租税及び印紙収入決算額調」

(2)　電子記録債権の仕組み

電子記録債権は、主務官庁である金融庁・法務省に認可された電子債権記録機関が作成する記録原簿に記録しなければ発生または譲渡等の効力が生じない。2008 年 12 月に電子

[1] 株式会社税経「税と経営 1674 号」

記録債権法が施行され、電子債権制度が創設されたことを受け、図表 3-4-25 の通り、大手銀行と一般社団法人全国銀行協会により 4 社の電子債権記録機関が誕生し、事業が開始されている。

図表 3-4-25　電子債権記録機関一覧

事業開始日	電子債権記録機関名	出資企業
2009年8月1日	日本電子債権機構株式会社	三菱東京UFJ銀行株式会社
2010年7月6日	SMBC電子債権記録株式会社	三井住友銀行株式会社
2010年10月4日	みずほ電子債権記録株式会社	みずほ銀行株式会社
2013年2月18日	株式会社全銀電子債権ネットワーク	一般社団法人全国銀行協会

（出典）金融庁「電子債権記録機関指定一覧」

2013 年 2 月 18 日に事業開始した株式会社全銀電子債権ネットワークが、サービスを開始した「でんさいネット」に注目が集まっている。参加金融機関（銀行、信用金庫、信用組合）が合計 491 機関となっており、企業各社の取引金融機関を通して電子記録債権の仕組みを活用できるようになった。三井住友銀行株式会社のアンケート結果（第二回電子記録債権セミナーアンケート）によると、取引先の 89%が「でんさいネットが現在の支払い方法の代替となる」と回答し、期待の大きさがうかがえる。

電子記録債権取引の流れは、支払企業（債務者）から手続きする方法（債務者請求方式）と、請負・納入企業（債権者）が手続きする方式（債権者請求方式）がある。図表 3-4-26 は、債務者請求方式による事例のイメージとなっている。

図表 3-4-26　電子記録債権取引例のイメージ

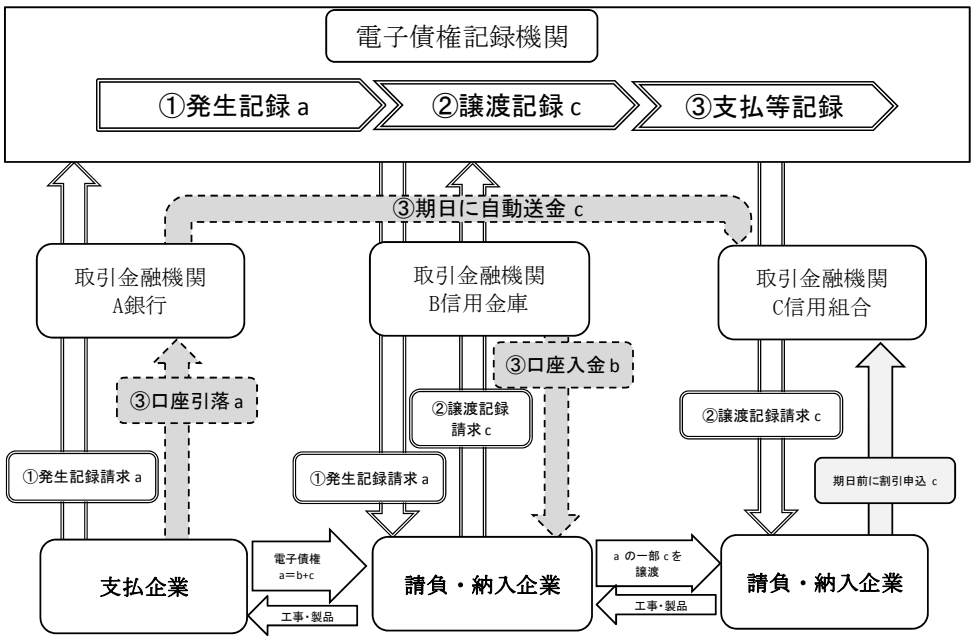

（出典）でんさいネットホームページより作成

「でんさいネット」の利用料金を開示している金融機関各社のホームページによると、初期契約料・月額利用料については、無料となっており、電子記録債権 1 件ごとに課金される仕組みとなっている。電子記録債権 1 件ごとの取引手数料は、窓口となる金融機関によって異なるものの、従来の手形の通常取引や分割・譲渡等にかかる印紙や人件費等のコストに比べると安価になる場合が多いと思われる。

(3) 電子記録債権のメリット

電子記録債権と売掛金・手形との比較については、図表 3-4-27 の通りである。

支払時等の企業間信用において、中堅・中小企業は大企業の信用力を通じて間接的に与信を受けるという側面があり、手形の裏書譲渡等が重要な資金決済の一つとなっている。その中で従来の手形取引の場合、大企業の信用力のある受取手形を取引先への支払に充てる際には、受領後の受取手形を細分化できないので、取引先への支払額に想定し、何枚かに分けて作成してもらい、複数の支払先に小口化した手形を裏書譲渡する等している。

電子債権制度では現行の手形取引と同様の利用方法が可能な上に、発生後の電子記録債権を一定の条件で必要な分だけ分割して譲渡や割引が可能になるなど、企業の資金調達に大きな効果が見込まれる。

建設産業では、建設生産体制が重層化した構造となっているため、電子記録債権の分割譲渡・割引は、中堅・中小建設関連企業の資金調達環境を改善するものと思われる。

図表 3-4-27 電子記録債権と売掛金・手形との比較

	売掛金	電子記録債権
譲渡のリスク	債権の不存在・二重譲渡リスクあり	電子記録により債権の存在・帰属が可視化
対抗要件具備のための手続き	債権譲渡を債務者に対抗するために、債務者への譲渡通知等が必要	記録を効力要件とするため対抗要件の具備を必要としない。
人的抗弁	人的抗弁を対抗されるリスクがある	人的抗弁は原則として切断されている
	手形	**電子記録債権**
印紙税	課税対象	課税対象外
管理コスト	手形用紙の管理コスト発生	電子データで管理
紛失・盗難リスク	手形用紙の紛失・盗難リスクあり	電子債権記録機関の記録原簿による管理
記載事項	記載事項が限定	任意的記録事項を許容
分割性	分割不可	分割可能（債権の一部を分割して譲渡することも可能）

（出典）電子債権アクセプタンス株式会社ホームページ

支払企業（債務者）と請負・納入企業（債権者）におけるメリットをまとめたものが図表 3-4-28 である。

日本電子債権機構株式会社の電子手形決済サービスに関する新聞報道[2]によると「地場の中小建設企業などの場合、取引先金融機関は地域の金融機関が多く、割引利率は都市銀行よりも若干高いのが一般的だが、電子手形を利用すれば、民間金融機関の中でも低利率の都市銀行レートが適用されるというメリットもある。」とあり、割引にかかるコストが削減できる場合があることについて紹介されている。なお、金融機関のホームページにも、債権の買取金利（割引手数料に相当）水準については、請負・納入企業（債権者）側の信用力ではなく、支払企業（債権者）側の信用力に基づいて決定されるとあり、債権内容によっては有利な条件での現金化が可能になると思われる。

建設業界では、下請業者などの多くが資金繰りの苦しい中小・零細企業であり、割引率が都市銀行並みの低利率となれば、手形の現金化は従来よりも有利になり、建設企業の資金調達環境の改善が期待される。

図表 3-4-28　電子記録債権のメリット

支払企業（債務者）
事務の軽減（ネット上での支払手続き、電子債権管理）
手形帳発行手数料の削減
搬送コスト削減
印紙税負担無し
支払手段一本化による効率化も可能
請負・納入企業（債権者）
事務の軽減（取立手続き不要、ネット上での入金手続・電子債権管理・分割・譲渡・割引・裏書等）
紛失・盗難リスク無し
管理コスト削減
必要な分だけ分割して譲渡や割引可能
売掛債権の譲渡や割引による資金調達環境の改善
割引金利が安価になる場合あり（新聞報道）

（出典）電子債権記録機関各機関ホームページ、2010 年 9 月 13 日付日刊建設工業新聞より作成

(4)　建設産業への効果

建設産業における手形・売掛金の推移は、図表 3-4-29 の通り、全産業と同様に名目 GDP、売掛金は横ばいで推移する中、利用が減り、ピーク時の 1990 年度に 8.1 兆円あった受取手形は、2011 年度には 1.9 兆円とピーク時の 23%程度まで減少している。

売掛金は、図表 3-4-30 の通り、手形の約 10 倍の規模となっている。

[2] 2010 年 9 月 13 日付、日刊建設工業新聞

図表 3-4-29　建設産業の受取手形・売掛金・名目 GDP の推移

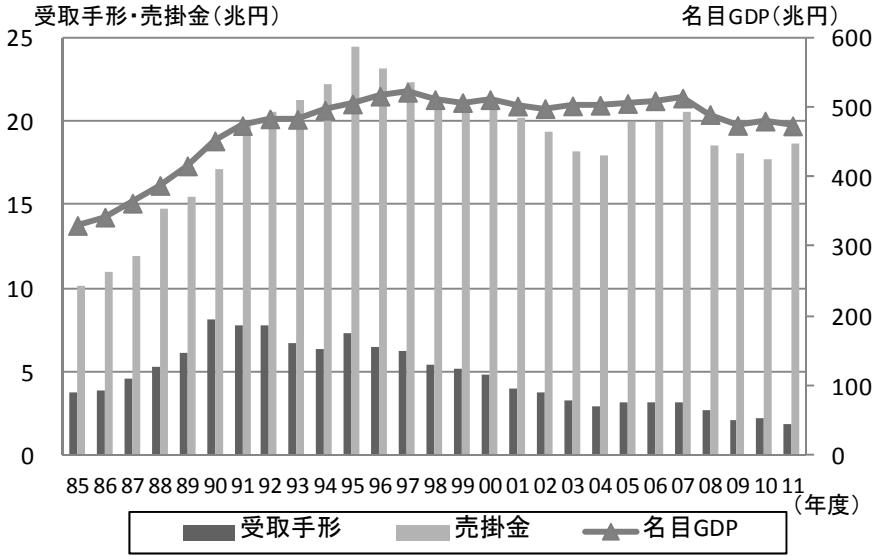

（出典）財務総合政策研究所「法人企業統計」
（ 注 ）金融・保険業を除く
（ 注 ）名目 GDP は、1980 年度～1993 年度が 2000 年基準、1994 年度～2011 年度が 2005 年基準

図表 3-4-30　全産業合計の運用・調達状況（2011 年度）

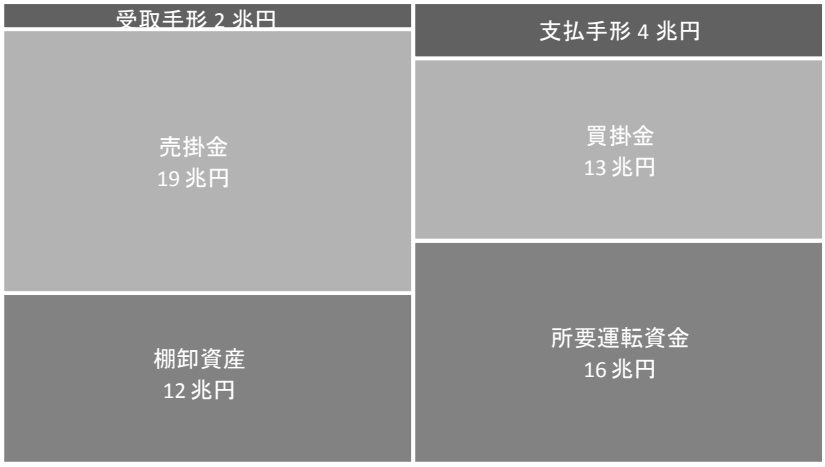

（出典）財務総合政策研究所「法人企業統計」
（ 注 ）金融・保険業を除く

全産業の手形にかかわる印紙税収が約 1,000 億円と推計されていることを踏まえると、建設産業の支払手形残高が全産業の 14%程度となっているので、140 億円程度の印紙負担の削減余地があるということになり、その効果は大きい。

円滑化法が2013年3月末に終了し、多くの中小企業・小規模規模事業経営者が今後の資金繰り等、将来の経営に不安を抱いている中で、多くの企業が電子債権制度を利用することによって、手形・売掛金の譲渡・割引といった資金調達環境の改善が、建設企業の経営改善に寄与することを期待する。

3.5 我が国建設企業の海外展開に関する考察[1]

はじめに

韓国の GDP は我が国の約 5 分の 1、建設投資は約 3 分の 1 であるが、図表 3-5-2 の通り、韓国の海外建設受注高は 2008 年に我が国を凌ぐまでとなった。韓国建設企業の海外における活動は、下請として施工してきたことに始まる。1966 年に現代建設がタイの高速道路建設を受注したのを契機として、土木・建築のみならず、電力、エネルギー、プラント等の工事も積極的に受注している。1997 年のアジア通貨危機においては、海外進出が停滞したが、政府と経済界全体が一丸となった取組により、自動車、半導体、携帯電話等と同じように韓国経済を代表する主要産業としての地位を占めるようになった。韓国の建設企業の海外市場における受注額は、2013 年には 1966 年から 47 年間の累計で 5,000 億ドル（約 50 兆円）を突破している。本節においては、韓国の建設企業の海外における事業展開についてまとめる。そして、その分析と我が国の国際的な経済関係の最近の動向を踏まえ、我が国建設企業の海外展開の方向性について一つの考え方を示す。

図表 3-5-1　日本と韓国の GDP、建設投資、人口

	名目 GDP（2010 年）	建設投資（2010 年）	人口（2010 年）
日本	5.44 兆ドル	42 兆 1700 億円	1 億 2806 万人
韓国	1.01 兆ドル	14 兆 3553 億円	5052 万人
日本＝1	0.18	0.34	0.39

（出典）IMF「World Economic Outlook Databases」、国土交通省「建設投資見通し」より作成

図表 3-5-2　日本及び韓国の海外建設受注高

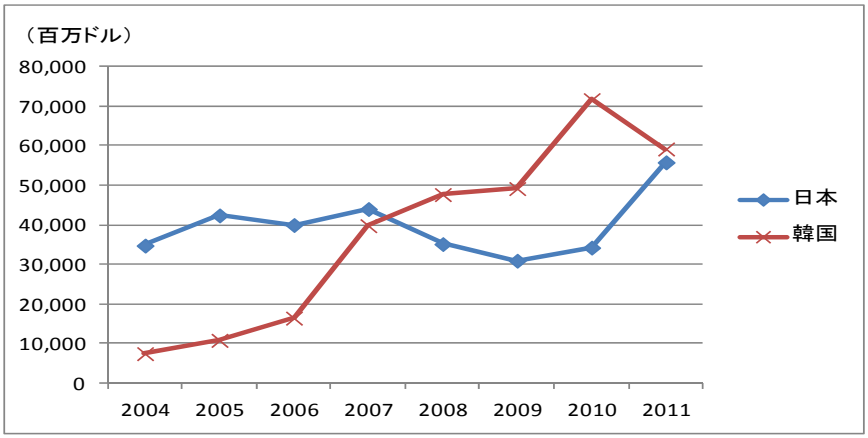

（出典）（一社）海外建設協会、（一財）エンジニアリング協会の資料より作成。

[1] 本稿の作成に当たっては、膨大な韓国の新聞記事の翻訳や日本の建設企業からの聞き取り調査のアレンジ等、在大韓民国日本大使館の辻畑書記官及び在シンガポール日本大使館の中川書記官に御尽力をいただいた。

3.5.1　韓国の経済、国内建設市場、海外展開の動向

韓国の GDP 成長率は世界的な金融危機の影響で大きく低下した。図表 3-5-3 は韓国の近年における GDP 成長率を示したものであるが、2009 年には 0.3%となった。2010 年には民間の経済活動が活発化したことにより GDP 成長率は 6.3%まで回復したものの、その後は 3%程度に留まっており、2012 年度においても 3%程度と予想されている。

図表 3-5-3　韓国の GDP の対前年度比増加率

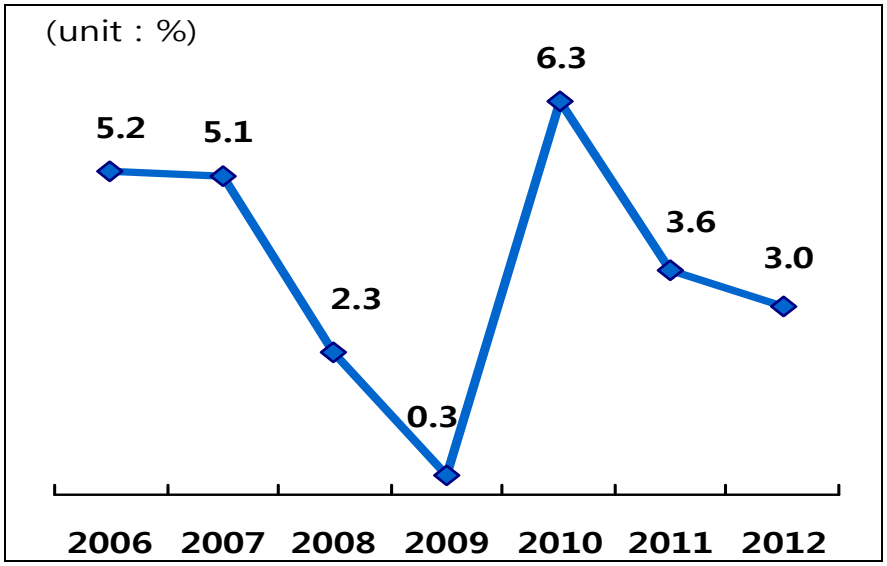

（出典）韓国銀行

2007 年まで韓国内の建設市場は好調な住宅部門により活況を呈した。図表 3-5-4 は韓国内の建設受注高を示したものであり、2007 年には約 128 兆ウォン（約 10.2 兆円）[2]に達した。しかし、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機の影響で住宅をはじめとする民間の建設投資は大きく減少し、2009 年には 2007 年の 3 分の 2 の水準まで減少している。このため、政府は経済対策を講じ、2009 年にはインフラ関係の公共工事受注額は、2008 年の 23 兆ウォン（約 1.8 兆円）から 42 兆ウォン（約 3.3 兆円）へと 2 倍近くに増加した。しかしながら、民間工事の減少により公共と民間を合わせた建設工事の全体では 2009 年において 118 兆ウォン（約 9.4 兆円）と減少し、その後も増えていない。

[2] 本稿においては、1 ウォン＝0.08 円で計算している。以下同様である。

図表 3-5-4　韓国の国内建設受注高

（単位：10億ウォン）

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
公　共								
住　宅	3,172	3,853	5,122	7,570	9,346	7,378	4.738	6,963
非住宅	7,332	7,001	5,755	7,587	9,149	8,327	7,749	7,779
インフラ	23,261	20,972	18,643	21,932	23,354	42,782	25,749	21,882
合　計	33,765	31,826	29,519	37,089	41,849	58,487	38,236	36,624
民　間								
住　宅	32,496	39,155	48,155	50,578	35,311	31,699	26,875	31,742
非住宅	19,349	18,978	19,905	25,984	25,021	17,161	22,486	25,406
インフラ	8,963	9,425	9,740	14,261	17,904	11,366	15,631	16,927
合　計	60,808	67,559	77,799	90,823	78,236	60,227	64,993	74,076
合　計								
住　宅	35,668	43,009	53,276	58,148	44,657	39,078	31,613	38,705
非住宅	26,680	25,979	25,660	33,571	34,170	25,488	30,235	33,185
インフラ	32,224	30,396	28,383	36,193	41,258	54,149	41,380	38,809
合　計	94,572	99,384	107,318	127,912	120,085	118,714	103,229	110,701

（出典）Construction Association of Korea の資料より作成

こうした中で韓国の建設企業の海外受注実績は大幅に伸びている。2004 年には約 75 億ドルであったが、2010 年における海外受注実績は 716 億ドル（約 6.4 兆円）に達しており[3]、為替レートにもよるが、韓国において海外建設市場は、国内建設市場と匹敵するような大きな規模となっていると言える。

図表 3-5-5　日本及び韓国の海外建設受注高（業種別）[4]

（単位：百万ドル）

年	日本				韓国			
	合計	土木	建築	プラント等	合計	土木	建築	プラント等
2004	34,765	3,968	5,844	24,954	7,498	806	874	5,819
2005	42,386	3,443	7,182	31,760	10,859	836	1,226	8,797
2006	39,968	5,513	8,660	25,795	16,468	1,532	3,433	11,503
2007	43,983	5,419	8,853	29,711	39,788	5,232	8,177	26,380
2008	35,151	4,496	5,510	25,145	47,640	9,364	9,192	29,084
2009	30,949	3,343	4,101	23,504	49,147	5,746	6,273	37,128
2010	34,251	2,428	7,904	23,918	71,578	4,124	7,724	59,730
2011	55,768	5,336	11,585	38,847	59,144	5,765	7,937	45,440

（出典）（一社）海外建設協会、（一財）エンジニアリング協会、ICAK（International Construction Association of Korea）の資料より作成

[3] 海外の受注実績については、我が国と韓国では受注実績の算定の仕方が異なることに留意する必要がある。我が国は、土木・建築工事を受注実績としているが、韓国ではこれらに加えプラント工事を受注実績に加えている。

[4] 日本の数値のドル換算は、その年のレートの年平均を基にしている。ここでは、（一社）海外建設協会の土木・建築工事の受注高と（一社）エンジニアリング協会のプラント工事の受注高を合わせたものを合計としている。

図表 3-5-6　韓国の海外建設受注高上位 5 カ国

（単位：百万ドル）

順位	2007		2008		2009		2010		2011	
	国　名	受注金額	国　名	受注金額	国　名	受注金額	国　名	受注金額	国　名	受注金額
1	UAE	5,585	クウェート	7,540	UAE	15,860	UAE	25,602	ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ	16,588
2	リビア	5,450	UAE	4,841	ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ	7,203	ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ	10,531	ブラジル	4,606
3	ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ	5,055	カタール	4,400	アルジェリア	3,727	クウェート	4,893	イラン	3,666
4	シンガポール	3,178	ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ	4,122	リビア	3,134	ベトナム	3,298	ベトナム	3,459
5	エジプト	2,081	シンガポール	2,917	イラン	2,492	オーストラリア	3,246	シンガポール	3,289

（出典）ICAK （International Construction Association of Korea）の資料より作成

図表 3-5-6 は、韓国の建設企業が進出している上位 5 カ国の受注額の推移を示したものである。韓国政府は、建設を電機、半導体等と並ぶ韓国の最大の輸出産業の一つとして位置付け、政府の海外建設振興計画において、2014 年の海外受注 1,000 億ドルが目標となっている。第 4 次建設産業振興基本計画（2013～2017）においては「海外建設 5 大強国への跳躍」を推進し、中東・東南アジア及びプラントに偏重している海外市場・工種を多角化し、高付加価値の投資開発型事業進出を拡大する等支援施策を充実させる方針である。

2012 年 ENR[5]の世界の建設企業 225 のリストに入っている韓国の企業は下記の通りである。SAMSUNG ENGINEERING 等 12 社がリストに掲載され（日本企業は 14 社）、韓国の建設企業は、世界の建設企業の中でも有数の海外売上高を誇っていることがわかる。

図表 3-5-7　日本及び韓国の建設企業の売上高

（単位：百万ドル）

順位		社名	2011	
2012	2011		海外売上高	売上高合計
15	34	Samsung Engineering Co. Ltd.	5,907.3	8,062.3
25	23	Hyundai Engineering & Construction Co. Ltd.	4,248.9	8,599.3
29	35	日揮	3,866.0	4,700.0
32	48	GS Engineering & Construction Corp.	3,300.0	7,645.0
40	41	Daelim Industrial Co. Ltd.	2,704.0	6,592.0
44	46	鹿島	2,456.1	16,789.6
45	63	SK Engineering & Construction Co. Ltd.	2,433.9	5,752.5
50	57	Daewoo E&C Co. Ltd.	2,170.9	6,098.4
51	49	大林組	2,077.0	15,567.0
60	62	大成建設	1,597.0	14,259.0
63	56	Samsung C&T Corp.	1,571.5	6,201.8
66	123	POSCO Engineering & Construction	1,549.4	5,505.1
69	70	千代田化工建設	1,467.0	2,205.0
72	76	東洋エンジニアリング	1,406.3	1,921.3
74	96	竹中工務店	1,397.0	11,675.0
80	79	清水建設	1,226.6	14,876.3
87	87	五洋建設	1,078.4	3,974.5
90	102	大気社	980.2	2,309.7
101	132	Hanwha Engineering & Construction Corp.	771.2	2,622.0
128	182	西松建設	501.8	3,070.0
134	106	Ssangyong Engineering & Construction Co. Ltd.	462.0	1,491.0
163	－	Doosan Engineering & Construction Co. Ltd.	332.3	2,214.0
170	221	POSCO Engineering Co.	317.2	764.4
172	184	三井住友建設	301.6	3,005.7
185	156	きんでん	248.0	5,543.0
196	－	戸田建設	232.0	5,798.0

[5] Engineering News Record

（出典）ENR2012「the Top 225 International Contractors」の資料より作成

3.5.2　韓国の建設企業の海外展開における強み

韓国の建設企業の強みとして以下の 5 点が挙げられる。①円高、ウォン安、②コミュニケーション力、交渉力、トップダウンによる迅速な対応、③建設コスト、④事業の幅広さによるシナジー効果、事業の川上・川下の強み、⑤政府による支援、公企業との連携。

(1)　円高、ウォン安

円高、ウォン安によって韓国企業の価格競争力が強い。例えば、円については 2007 年平均において 1 ドル＝117.8 円、2011 年平均において 1 ドル＝79.8 円であった。一方、ウォンについては 2007 年平均において 1 ドル＝929.3 ウォン、2011 年平均において 1 ドル＝1108.3 ウォンとなっている。1980 年からの長期で見るとウォンの対ドルレートは半分、円の対ドルレートは 3 倍となっている。日本の建設企業がドル建て等で韓国企業よりも有利な価格条件を提示することが難しい経済環境が続いている。また、ウォン安を利用して韓国企業は韓国からドル建てにした場合に安い価格で資材を調達できる。最近の円安傾向はあるものの、韓国企業と比較すると日本の建設企業の価格競争条件は厳しくなっている。

図表 3-5-8　ウォンと円の対ドルレート（1980 年～2010 年）

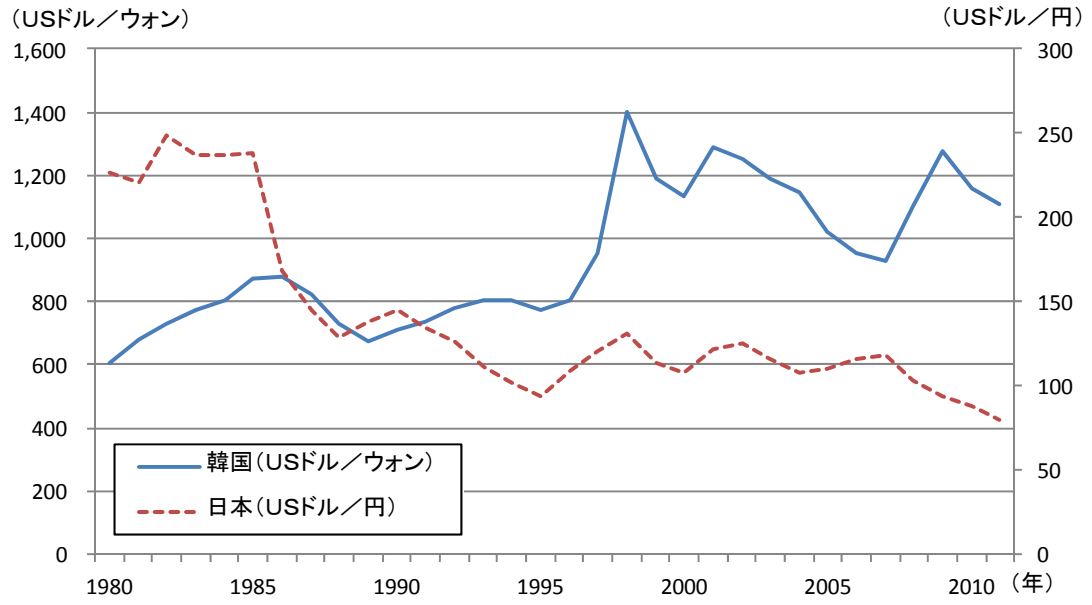

（出典）IMF「Principal Global Indicators」より作成

(2)　コミュニケーション力、交渉力、トップダウンによる迅速な対応

韓国人の英語力は我が国に比べて高い。2011 年における TOEFL[6] の平均点は韓国 82 点、日本 69 点となっている。両国ともに点数は上がっているがその差は近年拡大する傾向にある。日本人の TOEFL の平均点はアジアの中でも 30 カ国中 28 位と低い。受験者数についても、2006 年において、韓国の 12.8 万人に対し、日本は 7.8 万人となっている。一方、韓国では、企業内で英語を積極的に活用する動きも活発であり、例えば、三星エンジニアリングは英語を公用語化している。また、進出先国の語学を積極的に習得しようとする動きもあり、現代建設、大宇建設等ではスペイン語講座を開設したという新聞報道もある[7]。

図表 3-5-9　日本と韓国の TOEFL スコアの推移

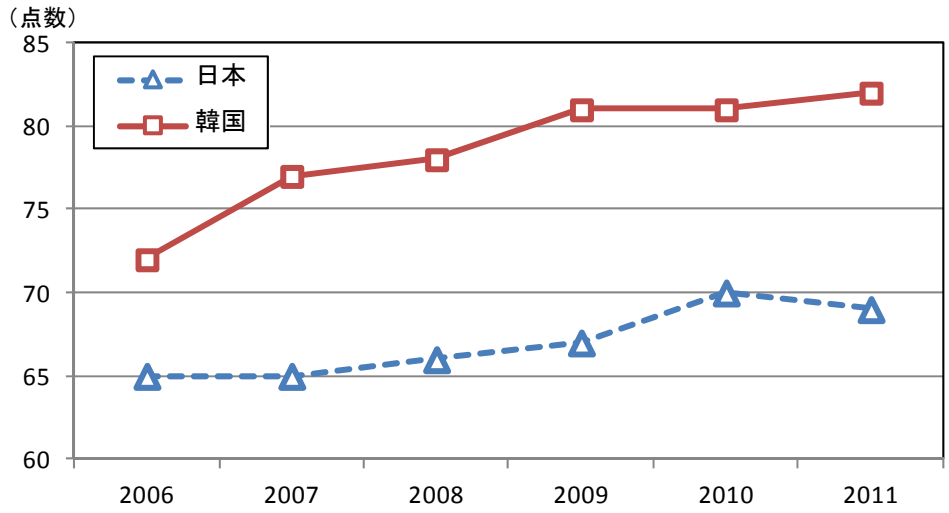

（出典）Educational Testing Service ホームページより作成

また、語学力だけでなく、海外における事業展開において重要となる契約に基づいて相手と交渉する習慣が身についているという指摘や、企業幹部の動きが機動的で素早く、状況によっては政府のトップを巻き込んで迅速に対応するという評価をする見方もある。

(3)　建設コスト

建設資材等建設コストが韓国の方が安い傾向にある。建設資材については、韓国の建設企業は

6 The Test of English as a Foreign Language。英語を母国語としない者がアメリカ等の英語圏の大学等に出願する場合に、TOEFL のスコアが英語能力を評価する基準となる場合が多く、世界で 7,500 以上の大学等で採用されている。

7 2012 年 6 月 5 日朝鮮日報

中東等で集中的に事業展開しており規模の利益により安く資材等を調達できる、企業グループ内の商社から全世界から資材を安く調達できる面もあるという指摘もある。

図表 3-5-10　韓国建設産業従事者の賃金

（単位:円）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012.1
作業主任者	5,615	5,872	6,250	6,536	6,816	7,271	7,654	8,070	8,206
特別日給	5,320	5,513	5,886	6,322	6,528	6,789	7,187	7,629	7,783
通常日給	4,206	4,334	4,586	4,777	5,082	5,475	5,640	5,921	6,049

（出典）CAK（Construction Association of Korea）の資料を 1 ウォン＝0.08 円により円換算したもの

賃金に関しては、次のような試算が可能である。図表 3-5-10 に基づき計算すると、韓国企業の作業主任者の月給は、月 22 日労働で計算すると、8,206×22＝180,532 円、1 年間の給与は、2,166,384 円となる。一方、我が国の建設業の月間現金給与額は、373,288 円であり[8]、特別に支払われた給与 50,134 円を合わせると 423,422 円となり、1 年間の給与は、5,081,064 円となる。

どのような賃金を支払う労働者の構成とするかは、建設工事の内容、海外の建設現場の労働市場の状況等によって大きく異なるので、一概にはマクロの統計データによる賃金の比較だけ単純に比較することは難しい。しかし、データ上、韓国の建設産業従事者の賃金の方が安くなっている。また、シンガポールにおいて行った我が国の建設企業からの聞き取り調査においても、世界レベルで見た場合に、我が国の賃金は高いという意見が多かった。ただし、韓国企業の海外進出において、以前は、下請を含め韓国から派遣されるケースが多かったが、現在は、韓国人、現地及び第三国の労働者を使い分けており、具体的なケースによって異なることに留意することが必要である。

(4)　事業の幅広さによるシナジー効果、事業の川上・川下の強み

海外展開している韓国の建設企業は、大きな企業グループの一部を構成しているものが多い。例えば、三星物産は、1996 年に三星建設と統合し、商事部門と建設部門を 2 大軸に事業を展開している。ドバイの高層タワーブルジュハリファ、マレーシアのペトロナスツインタワーは三星物産建設部門により建設された。現代建設は、2012 年 4 月 1 日に現代自動車グループに入り、自動車、製鉄、建設の 3 部門からなる巨大企業が形成されることになった。新聞報道によると買収価格は約 4 兆 9,600 億ウォン（約 4,000 億円）とのことである[9]。グループ内の企業の建設工事を受注できるというのが直接的な効果である。例えば、サウジアラビアで現代自動車において自動車の生産に用いる大型の製錬アルミナプラント工事（事業費 15 億ドル）を受注した。こうした効果に加え、次のような事業拡大のメリットが考えられる。

8　平成 22 年度毎月勤労統計要覧第 1 表月間現金給与額の表より算定
9　2011 年 3 月 8 日毎日経済新聞

①施設の運営等建設工事の川下分野における事業の拡大

例えば、三星物産建設部門は、総事業費 50 億ドル[10]（約 4,500 億円）のイギリスのドンバレー事業に参加する。2016 年予定の石炭ガス化複合発電所の稼働以降 20 年間の運営に参画することになっている。

②コンサルティング等建設工事の川上分野における事業の拡大

例えば、GS 建設は、カンボジア、ベトナム、ブラジル、ナミビア等における下水道処理事業のマスタープラン作りに参画し、事業の初期段階からの発注者とのコミュニケーションを通じて、建設工事受注の可能性の拡大に努めている。

③交渉力の拡大

例えば、大宇建設のベネズエラ国営石油公社から石油輸出施設工事の受注に当たっては、「50 億ドル石油を買うから 88 億ドル工事をください」式の交渉が功を奏したという新聞報道もある[11]。

④世界有数の巨大企業グループとの付き合いを通じた事業拡大、M&A

Royal Dutch Shell、Exon 等石油をはじめとする世界の天然資源と深く関わっている企業グループとの緊密な協力関係を通じて事業拡大を図っている。また、GS 建設のように欧州の巨大な水処理メーカーであるイニマを M&A により買収し、事業拡大を図るような取り組みも行なっている。

図表 3-5-11　韓国の主要建設企業によるシナジー効果をもたらす取り組みの例

現代建設	・現代自動車グループによる買収。（2012 年 4 月 1 日） ・建設を重視した事業構造から転換。海外における新市場に積極的に挑戦。60%の海外売上比率を目指す。 ・資源開発、不動産開発、交通インフラ等の全体をカバー。他事業との協働を強化。 ・UAE では 56 億ドルの原子力発電所建設。2020 年まで工事を実施。加圧水型と沸騰水型の双方に対応。 ・カタールにおいて Royal Dutch Shell から液化天然ガス処理施設（GTL）の受注。

10 事業費の 30%を EU と英国政府のファンドを充当。残りは、欧州投資銀行（EIB）等から調達する。三星物産は持分の 15%を取得する。

11 2012 年 5 月 1 日アジア経済新聞

三星エンジニアリング 三星物産建設部門	・イギリスのドンバレー事業に参加。総事業費 50 億ドル（約 4,500 億円）。2016 年予定の石炭ガス化複合発電所の稼働以降 20 年間の運営に参画。 ・サウジアラビアにおいて世界最大のアンモニアプラント、エチレンプラント等を受注。 ・Exon Mobile 社と緊密な協力関係。 ・海洋パイプライン、オイルサンド事業に進出。 ・UAE における ADNOC 社の総合的な開発計画のプロジェクトマネージャーを受託
GS 建設	・「VISION 2020」において、産業プラント、不動産開発、海洋開発関係事業等に重点を置く方針。 ・海外事業比率を 70%に拡大することを想定。 ・“Great Innovation” ”Great Challenge”, “Great Partnership”により Global Best &First 実現。 ・スペインの水処理メーカーのイニマを買収（2012 年 5 月 30 日[12]）。2020 年には 1 兆ウォン（約 800 億円）の売上を想定。 ・国民年金機構（NPS）と 6000 億ウォン（約 500 億円）の国際投資ファンドを立ち上げ。 ・カンボジア、ベトナム、ブラジル、ナミビア等における下水道処理事業のマスタープラン作りに参画。
大宇建設	・韓国開発銀行（KDB）が主要株主。 ・海外比率は、2009 年の約 3 割から 2012 年には 50%弱まで拡大。 ・潮力発電や原子力発電の取り組みを強化。 ・設計の体制強化（2011 年：429 名→2015 年：720 名）

（出典）各社ホームページより作成

そして、建設関連部門の企業の事業の範囲を拡大する動きもある。現在、韓国の国土海洋部が検討中の建設技術振興基本計画においては、エンジニアリング企業の大型化、統合化を誘導して

12 同社は逆浸透圧方式淡水プラントに関して世界有数の実績を上げている企業で、1957 年の創設以来 200 以上のプラント施工の実績を有している。2.31 億ユーロの買収費用は、韓国輸出入銀行と HSBC が貸し出すとともに、韓国の国民年金が 700 億ウォンに相当する普通株の 20%を取得した。イニマ社の受注残高の 70%以上が中南米、欧州、北米等に分布しており、ブラジル、メキシコ、アルジェリア等に戦略的に進出している。

いる。設計、監理、建設、管理に分かれた建設技術サービスを統合する体制を構築するため、設計と監理及び建設と管理をそれぞれ一括して発注する IPD（プロジェクト統合発注）を導入し、有機的統合を誘導する方向を目指している。これにより、設計、監理、CM を統合した大型エンジニアリング企業を育成しようとしている。

(5) 政府による支援、公企業との連携

韓国政府は、海外の建設市場に関する情報提供、人材育成等をはじめとする次のような建設企業に対する支援を積極的に行うとともに、公企業の海外進出も積極的に支援しており、海外における建設企業の事業展開を先導している。

①政府による支援

ア）海外市場に関する情報提供

海外建設協会（ICAK）に海外建設総合情報センターを設置し、発注情報、建設環境情報等を提供しているほか（2012 年プロジェクト情報 118 カ国、国別環境情報 64 カ国）、中東建設インフラ受注支援センターを発足（2011 年 9 月 16 日、UAE のアブダビ）させるなど世界各国における対応を強化している。また、ミャンマー等新興国への進出も強化している。国土海洋部は年内にミャンマーの建設部及び交通部長官を招へいし韓国のインフラ施設を紹介するとともに、ミャンマー投資説明会を開催する等両国間の協力ネットワークを強化することとしている。ハンターワディ新空港建設プロジェクト（6 億ドル、BOT 方式）、ヤンゴン上水道プロジェクトに参加するために、環境部等の関連機関と民間企業が協議体を作る等具体的な推進方策を議論していくこととしている。

イ）人材育成

プラント関係事業に関しては 1997 年のアジア通貨危機の際に専門の職員が大量に解雇されたこと等が大きく影響して人材が不足している。国土海洋部は、海外建設人材拡充方策を発表し（2012 年 2 月 24 日）、2015 年には海外の現場で勤務する韓国人を 30,000 人に拡大（2012 年においては、18,000 人）するための総合的な取り組みを行うことになっている。例えば、①オーダーメード型で大学院が実施する海外建設専門課程を 5 大学院に拡大する、②学部又は修士課程の最後の 1 学期を海外建設実務教育に変える場合 1 学期の単位として認定する、③兵役特例拡大等のインセンティブの検討等が行われている。韓国政府は、特に、海外建設現場訓練（OJT）支援事業に力を入れており、2013 年度においては中小・中堅建設業者を対象として、新規採用者 400 人を海外建設現場に派遣し、現地における実務教育を支援している。

ウ）官民一体による売り込みの推進

海外建設市場開拓支援制度による F/S 支援を行っている。2012 年においては、76 件に対し 30.1 億ウォン（2.6 億円）を支援した。また、官民合同市場開拓団を様々な地域に派遣している。

図表 3-5-12　海外建設市場開拓支援制度の進出地域別内訳

地域	件数	支援額（億ウォン）
東南アジア	29	9.2
アフリカ	13	6.6
中東	9	2.3
中南米	8	4.9
その他	17	5.4
合計	76	30.1

（出典）国土海洋部ホームページを翻訳

エ）契約・リスク管理

海外工事リスクマネジメントシステムを構築し、海外建設市場の特徴に応じたリスク対応事例を提供している。

オ）中小建設企業対策

海外建設協会に中小企業受注支援センターを設置し、専門家による業務支援相談を実施している。

カ）金融支援

官民共同で 2009 年から 2012 年まで 2 兆ウォン（約 1,600 億円）のファンドを造成し、投資開発型の海外インフラ事業の発掘及び投資支援を行ってきた。パキスタンのパトウリンド水力発電事業（2011 年 7 月、400 億ウォン（約 32 億円））、ポルトガルのリスボン太陽光発電事業（2012 年 5 月、380 億ウォン（約 30 億円））を投資するように約定を締結した。

また、輸出入銀行と貿易保険公社も海外プロジェクトを発掘する活動を強化している。輸出入銀行は、金融コンサルティング室 2 チームであったものを金融コンサルティング部 4 チームに拡大再編する他、国際プロジェクトファイナンス担当弁護士の増員を行った。貿易保険公社は、チーム長クラス以上の職員を EPC 企業に派遣し、入札初期段階におけるプロジェクト対応におけるリスク管理を強化している。

②公企業との連携

様々な分野における公企業の海外進出が盛んであり、建設企業とも連携している。例えば、土地住宅公社（LH）は盆唐等の韓国内の都市開発の経験を基に、アルジェリアのブクジュール新都市等への新都市開発技術コンサルティングを通じて韓国企業が 12.6 億ドル受注することに貢献した。サウジアラビアでは、リヤド近郊の 503ha の敷地に 1 万世帯の住宅の設計・施工を一括受注し、現代建設等が関連コンソーシアムに参加した。南スーダンでも新首都建設事業の計画づくりに参画している。また、石油公社の資源開発に力を得て GS 建設は、カナダ・オイルサンド開発に 3,600 億ウォンに相当する事業を実施した。

そして、建設一辺倒であった韓国と中東の関係は、建設分野での進出をきっかけとして医療、金融をはじめとして、製造業にも範囲を広げているという見方も出てきている[13]。アブダビ国立銀行等の政府機関が韓国の中小企業庁と連携して韓国の中小企業の UAE 市場進出を支援することとした。建設をきっかけに 5 億人の人口と単一文化を持ったイスラムという市場への進出が進められている。

図表 3-5-13　韓国の公共機関の海外進出先導の事例

機関名	概要
石油公社	英国 Dana 社を買収。アメリカ・東南アジア油田開発により 3 年間の確保埋蔵量を 2 倍以上増加。GS 建設はカナダ・オイルサンド開発に 3,800 億ウォンの出資（約 300 億円）を実施。
鉱物資源公社	オーストラリア、チリ、アフリカ等 15 カ国の 35 事業に韓国資源企業と進出。銅の自主開発量は 3 倍増。直接雇用は 240 人増加。韓国内のリチウム需要業者との共同での進出により安定した需給網構築。
電力公社	UAE 原子力発電所整備（2009 年）、メキシコ発電事業（2010 年）、インドネシア有煙炭生産会社持ち分買収（2010 年）等により海外事業売上高は 1.5 兆ウォン（約 1,200 億円）に拡大。19 カ国で 37 事業が進行中。大宇建設、三星エンジニアリング等が同伴進出。
土地住宅公社	盆唐・板橋等の韓国の都市開発の経験をアジア・アフリカに輸出。タンザニア・ギガンボニ新都市マスタープラン、アルジェリアのブクジュール新都市のコンサルティング等を実施。韓国の建設企業 11 社による 12.6 億ドルの受注、370 人の技術者の雇用創出。
水資源公社	ODA を中心に 18 カ国で 30 事業を実施。（総事業費 357 億ウォン（約 40 億円））2010 年にはパキスタンのパトウリンド水力発電事業（建設後 30 年運営管理）、中国江蘇省射陽県上水道事業（建設後 29 年運営管理）等 2011 年から 211 億ウォン（約 17 億円）・年の収入と 156 人の雇用を確保。
鉄道施設公団	2010 年から高速鉄道建設技術輸出を本格化。中国高速鉄道建設事業の施工管理、カメルーン国家鉄道マスタープラン作成等 11 事業 523.8 億ウォン（約 42 億円）の売上。ブラジル、米国、インド等高速鉄道事業に 56 の韓国中小企業が参加予定。

（出典）企画財政部報道資料を翻訳

[13] 2012 年 3 月 4 日韓国経済新聞

3.5.3 海外建設工事における日韓建設企業の比較

シンガポールで建設工事を受注している、大成建設（株）、（株）竹中工務店、五洋建設（株）、佐藤工業（株）の御担当者から海外工事における日本と韓国の建設企業の相違点を中心にお話を伺うことができた。御多忙のところ対応いただいたことに深く感謝申し上げたい。海外の建設市場の第一線で活躍されている日本の建設企業の方々は、韓国企業をはじめとする国際競争の厳しさを肌で強く感じておられ、その中で様々な工夫をしていることが分かった。海外の建設市場における日韓の建設企業の違いについて、お伺いしたお話の中から重要な論点をまとめると次のようになる。

(1) 価格について

・韓国の建設企業の海外展開の軸足が、中東を中心とするものから東南アジアを含む世界各国に広がる中で、海外市場の拡大を強く意識して安値で入札している場合もある。事業の継続性やサプライヤーとの関係作り等様々な目的で、安値でも受注を目指している。

・韓国の建設企業は、三星、現代等に代表されるように大きな企業グループの中で建設部門を担当しているというような役割分担になっている場合も多い。こうした企業グループのネットワークを活用して、世界中から安い鉄筋を探して調達したり、様々な金融機関からコストの安いボンドを調達してくるとういうような工夫をしており、そもそも日本企業とはコストの作り方が異なる。

・韓国の建設企業の交渉力が強い。交渉において自分の考えを積極的に述べ、会社の利益を守るための対応が優れている。こうした韓国人の特徴は、海外の現場でインド人、ミャンマー人等をマネジメントするに当たっても大いに役立つ。

・中東などでは、建設企業の幹部の動きが機動的で素早い。厳しい採算が見込まれる工事でも海外の発注者のトップと建設企業のトップが複数の事業について包括的に価格の協議を行い、裁判沙汰にならないような動きを見せる場合もある。政府や状況によっては政府のトップを巻き込んで交渉するような場合もある。

・人件費については、グローバルで見ると日本の人件費は高い。韓国の場合賃金格差が大きく、プロジェクトマネージャー等は年収で 2,000 万円を超えるような場合もあるらしいが、その場合 1 年契約でポジションの保証はない。現場監督の賃金は安いようだが、それでも韓国内の現

場よりは良いらしい。

(2) 品質について

・韓国の建設企業はスペックぎりぎりの品質をスピードをもって無難に確保する。発注者を最終的に納得させられれば良いと考えているようだ。

・安かろう悪かろうという面はなくなった。普通の品質を確保できるようになり日本の品質と遜色のないレベルに達している。シンガポールの品質基準の最上位等級を出した 8 工事のうち半分は韓国企業であり、日本企業は 2 社だけであった。

・韓国企業の品質確保力が上がっている中で、日本の建設企業が海外市場において競争力を発揮できるのは、次のような分野である。こうした日本の建設企業の施工力については、シンガポールの発注者の関心も高く、日本の現場に視察に行かれることもある。

① 設計施工方式等高度な設計力や事業の企画力が求められる工事。

② 地下鉄の既存躯体の上にトランスファートラスを構築するような高度な建設技術が求められる工事。

③ 環境に悪影響を与えない工法。(シンガポールの公共発注者は日本の現場に視察に行くことも多い。)

④ 水ビジネス、高齢者介護、省エネ技術等。

・韓国企業とは無理な価格競争をせず、日本企業の技術力や事業の企画力を発揮できるような案件を中心に対応するというような考え方もある。

(3) その他

・政府のバックアップが優れている。そして対応のスピード感が素早い。双竜建設が会社更生法の適用を受けたが、国有化されあっと言う間に復活した。

・経済界全体の連携が強い。三星や現代が家電や自動車でそもそも知名度が高いことに加え、韓国ドラマの放映権を無料にしてゴールデンタイムに流させる等韓国をうまく浸透させている。

・韓国の建設企業は、エネルギー関係の工事やプラント関係の工事もやっているので、進出先国政府との緊密な繋がりを持つことができる点も強みである。

3.5.4 韓国の建設企業の海外展開の課題

新聞報道等から韓国の建設企業の海外展開の課題をまとめると次のようになる。

(1) 政治リスク等

リビアは韓国建設企業の主要な進出先国であった。2009 年において 31 億ドル、2010 年においても 19 億ドルを受注し、18 業者、43 の施工現場が残っている。2011 年リビア内戦が発生した。2 月にカダフィ政権に対する反政府デモがリビア全土で勃発し、8 月にはカダフィ政権ボリビア国民暫定評議会を中心とする反体制派間の数カ月にわたる武力衝突が起きた。この結果、反体制派が首都トリポリを制圧し、カダフィ政権が崩壊した。こうした政治情勢を踏まえ、現代建設等の韓国建設企業は、労働者を撤収した。なお、内戦中においてもベンガジ中央病院の施工は人道主義の観点から工事が継続された。

建設工事代金の支払いが大きな課題となっている。「契約再評価作業を迅速に処理し、補償と未回収金等の関連問題を解決して欲しい」という申し入れを在リビアの韓国大使館がリビア暫定政府に行っているところ。現在、19 社が 25 事業を実施中であり、総工事金額は 106 億ドルに達する。韓一建設も発注先と工事再開合意書を締結したが、未回収金支払いの問題が残っている。

海外建設協会が 7 番目の海外支部としてリビア支部を開所する等リビアにおける建設事業を再開する動きも活発である。1,200 億ドル規模の工事が見込まれる。大宇建設は、ベンガジ複合火力発電所の試運転のための点検を実施する等リビアにおける工事を再開した。革命記念 2 周年が過ぎる時までは、不安定な政局が続くものと見込まれている。

リビア以外の地域においても「命をかけたビジネス」を行っている。例えば、ナイジェリアのニジェール・デルタ地域では、反乱軍団体のニジェール・デルタ解放運動（MEND）が石油利権配分を要求しながら、石油施設破壊、外国企業職員の拉致等を日常的に行う地域であるが、こうした地域でプラント資機材工場の建設に従事している韓国の建設企業の職員も多い。現在全世界で資源が残っている地域は、内戦等により治安が不安定な地域も多いが、資源が不足した韓国の立場では、危険地域であることが分かっていても飛び込まなければならないというようなコメントも見られる[14]。先進国企業の職員は、比較的安全な都市であるラゴス等に留まりながら、現場に行くときも反乱軍を意識し、ヘリコプターを主に利用する。しかし、韓国企業職員は費用の問題によって自動車に乗って移動する。それだけ拉致等の危険が大きい。

[14] 2012 年 6 月 11 日韓国日報

(2)　人材の不足

2011 年現在、韓国の建設企業の海外の現場（107 カ国、1804 箇所）には、17 万人が勤務中であり、この中で韓国人は、16,000 人（9.2%）に過ぎない[15]。このうち、技術者が 57%、管理職が 26%、単純技能職が 16%となっている。第 1 次中東ブームの 1981 年においては、海外の現場における労働者 18 万人のうち韓国人の割合が 79%であったが、その比率が大幅に減少し、プロジェクトの中心となって事業の指導を行う韓国人の重要性が益々増している。今後の需給見通しは、下記の通りである。

図表 3-5-14　韓国の海外建設従事者の需給の見通し

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
受注額（億ドル）	716	691	700	750	800	850
残工事（億ドル）	1,422	1,734	2,077	2,388	2,679	2,939
韓国人（人）	14,556	15,968	18,171	22,345	25,908	30,031
うちプラント	8,690	9,533	10,848	13,340	15,467	17,929

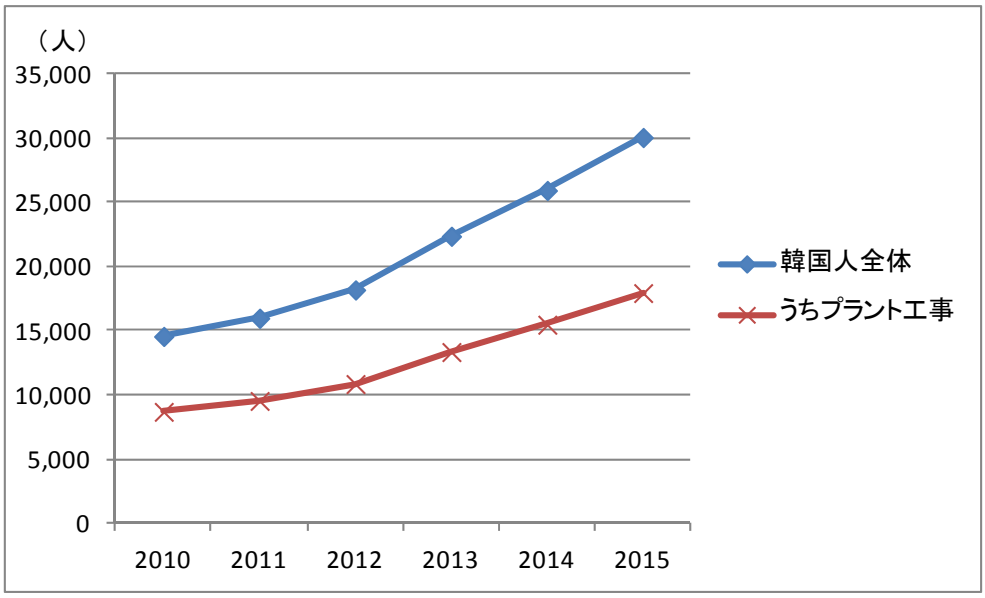

（出典）国土海洋部「海外建設人材拡充方策」（2012 年 2 月 24 日）

関連の工学部卒業生は、毎年 3 万人以上輩出されるが、2011 年においては、1,500 人だけが海外の現場に採用されている。2012 年には 700 人の追加採用が必要となり、必要となる採用規模が、3,300 人（2013 年）、5,400 人（2014 年）、8,000 人（2015 年）と拡大して行く見通しである。人材難の原因として次のような要因が指摘されている。

15 本節の記述は、海外建設人材拡充方策（2012 年 2 月 24 日、国土海洋部）によるもの

1）優秀な工学部の卒業生は自動車、電子機器に関する業務を好む反面、劣悪な勤務条件等から建設企業での海外勤務を忌避する傾向が強い。例えば、建設会社の賃金の平均は自動車会社の賃金の平均の 78%に留まる。

2）プラントを専門に担当する人材は、1997 年のアジア通貨危機の際に大量解雇された後、2006 年に中東のプラント受注が急増するまでの追加の人材育成が大きく不十分であった。

3）政府による人材育成の取り組みも改善点が多い。①クラス当たりの人員過多、発展学習不足等が課題。②海外インターンについては、就職率が 60%に留まり、採用との連携が不十分。③在職者職務教育については、養成規模が不足しており、教育内容の専門性も不十分である。

韓国政府は、建設企業の海外展開の人材育成に関する次のような取り組みを行っているが、こうした状況を踏まえ、その対応を強化することにしている。また、建設企業の側でも海外における建設工事に対応できる人材の育成に取り組んでいる。例えば、大宇建設は新入職員 200 人を UAE やナイジェリア等海外建設現場に送り出し、4 か月間新人研修を行っている[16]。

図表 3-5-15　韓国の政府による海外建設人材育成事業

	教育期間	人員	担当	主管省庁	財源
短期職務教育	8 週間	760 人	建設技術教育院	国土海洋部	雇用労働部の雇用保険基金
	8 週間	300 人	海外建設協会	国土海洋部	雇用労働部の雇用保険基金
	10 週間	1400 人	プラント産業協会	知識経済部	雇用労働部の雇用保険基金
海外インターン	3 か月	400 人	プラント産業協会	知識経済部	教育科学部のグローバル青年インターン事業
講義開設	9 単位	417 人	中央、国民、忠北大学	国土海洋部	政府による財政支援
在職者職務教育	1 年[17]	125 人	中央、漢陽大学院	国土海洋部	雇用労働部の雇用保険基金

（出典）国土海洋部「海外建設人材拡充方策」（2012 年 2 月 24 日）

16 2012 年 5 月 15 日朝鮮日報
17 夜間と週末に講義が行われる事業

【人材育成に関する対応強化】

1）短期職務教育の拡充

海外プラント教育課程の人員を 2,500 人（2011 年）、3,500 人（2012 年）に拡大。教育期間も 8 週間から 12 週間に延長する。この中に地方大学生教育課程 400 人も含む。教育内容のうち専門分野の割合を拡大し、発展教育を 1 週間から 4 週間に延長する。

2）原子力発電所施工人材育成拡大

2012 年から建設技術教育院に原子力発電所プラント建設課程を新設し、120 人に原子力発電所施工に必須である機械配管、電気計測、安全基準等を教育する。

3）OJT の強化

海外建設現場訓練（OJT）支援事業を通じて、中小・中堅建設業者の 400 人の新規採用者を海外の建設現場に派遣する。

4）実務学期制の導入

学部又は修士課程の最後の 1 学期を海外建設実務教育に変える場合、これを 1 学期の単位と認定。このため、国土海洋部と大学間の実務教育単位認定協約を締結する。そして、協約締結大学の卒業予定者に短期職務教育及び海外インターンの機会を優先的に付与する。

5）オーダーメード型 6 カ月専門課程の拡大

現在 2 大学院で運営中の在職者対象の海外建設専門家課程を 2012 年には 5 大学院程度に拡大する。教育機関別に専門分野を特化させ（発電分野、化学工業分野、原子力分野、契約及びリスク管理等）、教育の選択の幅を拡大する。

6）エンジニアリング大学院の開設拡大

2012 年にポステック・エンジニアリング大学院を開院する。知識経済部事業であり、学期当たり 50 人、5 年間 125 億ウォンの政府予算、民間資金 70 億ウォンの支援がなされる予定である。

7）海外建設労働者に対する非課税限度額の拡大

年 2,400 万ウォン（約 190 万円）の海外建設労働者に対する所得税非課税限度を 3,600 万ウォン（約 290 万円）に拡大する。

8）兵役特例拡大等のインセンティブを検討

兵役特例拡大等の多様なインセンティブ付与方策を関係省庁と協議して準備する。

(3) 利益率の低さ

韓国の建設企業の元請としての初めての工事は、1965 年にタイの Patani 高速道路工事であった。540 万ドルで受注したが、300 万ドルに達する損害を出した[18]。こうした極端な事例が多くあるわけではないが、厳しい競争がある中で、利益率は高くない。

海外における工事の国土海洋部が対外経済政策研究院に依頼して算出した 2010 年の営業利益率は 3.1%で、米国 ENR 紙が集計した上位 225 社の利益率 7.8%の半分にも満たなかった。韓国建設企業間の競争の激化で平均収益率が 3～4%低く、年間 20～30 億ドルの損害を被っている[19]ものもあるという新聞報道もある。また、工事実施に係る前受金の規模も縮小しており、海外依存度の高い大手建設企業は、安全性、原価率の高さ、前受金の減少という三重苦を体験しているという評価もある。

こうした厳しい競争は、韓国外の企業とだけではなく韓国内の企業同士でも見られる。中東・アジア市場での韓国内業者間の破壊的価格競争を止めなければならず、建設会社も受注至上主義から抜け出して、収益性中心の経営目標を確立しなければならないという有識者の意見もある。

こうした中で、建設企業もコストを削減する努力を続けている。賃金の高い韓国人に代わって、進出先国の人材や第三国の人材をより積極的に活用する方針の企業が多い。プラント関係はインド人、一般技能工はバングラデシュ人、班長級技能労働者はフィリピン人が好まれている。

(4) 不動産事業におけるリスク

韓国の建設企業は、不動産開発をはじめとした幅の広い事業を行っていることが強みであるが、経済情勢の変化の波に晒されるリスクを抱えているとも言える。カンボジアやベトナムにおける不動産事業の進展が思わしくないという報道も多い。最近中堅建設会社らの実績がしばらく良かったのは不動産開発事業のためとしながら、土木等その他の請負工事では過去も今も依然として難しいため、政策的支援が必要という意見もある[20]。韓国の建設企業は、サウジアラビアやアルジェリア等産油国の都市基盤整備事業や住宅建設に力を入れているが、財源が不足した大多数の新興国の不動産事業への対応は慎重とならざるを得ない状況である。民間金融機関においてプロジェクトファイナンスを積極的に展開しようとする動きもあるが[21]、資金力が不足している。欧州の銀行が銀行健全性規制方策である「バーゼルⅢ」施行に備えて長期貸出を敬遠する傾向もある。大手建設企業にとっては、開発途上国において大きなウェイトを占める PPP 事業の受注を目指す

18 2012 年 6 月 14 日朝鮮日報
19 2012 年 7 月 2 日建設経済新聞
20 2012 年 5 月 16 日建設経済新聞
21 シンガポールやアブダビにプロジェクトファイナンス専門デスクを設置し、貸出斡旋だけでなく、自己資本メザニン債等を含めてワンストップでプロジェクトファイナンスに関する金融を提供するような動きがある。

ために、低い金利で長期資金を調達することが課題である。こうした中で、グループの総合力を生かしてファイナンスでも力を発揮している企業もある。例えば、三星物産が昨年デベロッパー兼 EPC 業者として参加したサウジアラビアのクラヤ IPP（民間資本発電市場）事業では、0.75%低い利率で資金調達に成功したという新聞報道もある[22]。同社では、米国の輸出入銀行とイスラム金融（Suksuk）の資金を活用しながら金融費用を大きく削減した。

1）カムコシティプロジェクト（カンボジア）

カムコシティプロジェクトは、プノンペンの 132 万㎡の敷地に 52 階建てのオフィスタワーと 1,064 世帯の超高層マンション 6 棟が建設される開発計画であった。釜山貯蓄銀行の不良債権問題により事業が中断した。GS 建設は、事業地を売却して現地法人の GSDC を清算した。2011 年第 3 四半期末基準で、57 億ウォン（約 4.5 億円）の当期純損失を計上した。施工者の韓一建設は多額の工事代金を受け取っていないという新聞報道もある[23]。

2）ガーナ、イラク等における住宅建設事業

2009 年に契約を締結してガーナで 100 億ドル規模の住宅建設事業を行っている STX 建設は、現地パートナーとの法廷紛争で事業進行が止まった。昨年 5 月にイラクと 72 億ドルの新都市建設合意覚書を結んだ韓火建設も昨年 10 月に着工予定であったが、イラク政府と協議中という新聞報道もある[24]。また、「バラ色の期待感だけ高かったので情報力がぜい弱であり、現地法的規制と建設慣行に疎く、価格競争力が落ちる現場もおびただしかった。ベトナムの場合、韓国建設会社の㎡当たり工事費は 800 ドルで、現地業者の 2 倍に達する。」という新聞報道もある[25]。

3）その他の国における不動産事業

ベトナムに進出した大宇建設、現代エンジニアリング建設は、ハノイに大規模宅地を保有しているが、現地の住宅市場の低迷で悩んでいる。カザフスタンの開発市場に飛び込んだ東一土建等、ドバイの開発事業に飛び込んだ神星建設等も事業放棄・縮小等を行っている。

22 2012 年 5 月 16 日建設経済新聞
23 2012 年 5 月 14 日毎日経済新聞
24 2012 年 2 月 7 日建設経済新聞
25 2012 年 4 月 4 日韓国経済新聞

まとめ

～我が国建設企業の海外展開を考える一つの切り口～

建設企業の海外展開を進めるに当たっては、色々な論点が複雑に入り組んでおり、簡単に要点を述べることが難しいが、ここでは、韓国の建設企業の海外展開から得られる教訓に基づき、一つの切り口を示して見たい。

我が国の建設企業にとって、海外展開は重要な柱の一つである。建設企業、業界団体、行政等がそれぞれ果たすべき役割を果たし、2020 年における新規年間海外受注高 2 兆円以上という政府の目標達成に向け取り組むべきである。但し、在アルジェリア邦人拘束事件や韓国建設企業のリビアにおける政治リスクの顕在化等海外における事業展開には大きなリスクを伴う。また、建設工事については契約後に工事内容等の変更を伴うことが多かったり、単価数量精算契約を行う場合が多かったりする等、契約慣行が国内工事と異なり困難な点が数多くあるのも事実である。何が何でも海外で受注を拡大するという方針ではなく、日本の建設企業が競争力を発揮できる分野は何かを十分に調査・検討を重ね、メリットとデメリットを十分に比較して冷静に持続可能な事業展開を進めるべきであろう。また、国内にはない多くの困難を内包している海外市場で奮闘している日本企業を一人にしないという視点で、政府や関係業界団体による支援も一歩一歩充実させていくという立ち位置が重要である。また、日本経済全体の競争力を向上させる観点から関係する独立行政法人等を含め省庁横断的な連携や経済界全体を視野に入れて企業同士の連携を促進することも重要である。

また、交渉力、トップダウンによる迅速な対応等海外建設市場において韓国の建設企業は多くの長所を発揮している。こうしたものについて、我が国の建設企業も取り入れられるところは参考にするべきである。そして、エネルギー、不動産等を含めた事業領域の拡大等についても重要な課題として意識することが必要であろう。

我が国の経済構造が大きく変化しつつある。そして、日本企業の海外展開は、経済規模を考慮すれば、依然として低い水準にある[26]。対外直接投資残高・名目 GDP 比率は、1990 年以降、アメリカやドイツなど他の先進国がその比率を高める一方、日本はこの 20 年間あまり変化していない。我が国の様々な業界が、海外事業に力を入れており、こうした動きは今後益々強まるものと見込まれる。図表 3-5-16 は、①建設関係業界、②受注産業と言われている業界、③国内需要の減少に対応している業界という観点で選んだ 8 つの業界についての海外展開について特徴的なものを整理したものである。日本の国内において高度経済成長期のような大きな経済の拡大が見込めない中で、それぞれの産業が特徴を生かし、戦略を立ててグローバルな視点で世界全体での経済成長の果実を取り込もうとしていることがわかる。

[26] http://www5.cao.go.jp/keizai3/shihyo/2012/0227/1024.html

図表 3-5-16　建設産業と共通性のある業界の海外展開

住宅 【大和ハウス工業（株)】	・海外事業では、地に足をつけ、エリア、事業領域を拡大し、将来の収益源となるよう着実に育てていく方針。 ・内装工事を行わないスケレトン方式での住宅販売が主流の中国で高品質な内装付マンションが富裕層から高い評価。 ・双日（株）等とベトナム南部のドンナイで工業団地を整備。
住宅設備機器 【(株）LIXIL】	・2015 年度には、国内 2 兆円、海外 1 兆円の合計 3 兆円とする目標。 ・積極的な M&A により「LIXIL アジア」を創設。現地の人材を企業のトップに採用。世界 27 カ国でカーテンウオール事業を行っているイタリアのペルマスティリーザがグループ入り。 ・世界最大規模のデザインイベントミラノサローネにおいて「冒険の風呂」という新しい入浴スタイルを展示。
建設機械 【(株）コマツ】	・約 1.8 兆円の売上のうち 1.4 兆円は海外売上。海外比率は 8 割超。 ・KOMTRAX は、衛星通信を活用して、稼働時間、燃料残量、メンテナンス時期等を把握できるシステム。作業日報の代わりとしても機能。 ・エンジン等のキーコンポーネントは日本で集中生産、本体組立は現地生産。 ・フィリピン人材センターによるグローバルエンジニア等ナショナルスタッフの育成に注力。
造船 【(株）ジャパンマリンユナイテッド】	・韓国と中国が日本を上回る供給力。中国においては政府が外国船主の中国造船所に発注するための資金融通を行う等海外からの受注拡大に積極的。 ・日本船舶投資促進会社が平成 24 年 4 月に設立。（造船会社、金融機関、商社による出資。）海洋開発分野の船舶、省エネ技術を搭載した船舶の受注拡大を狙う。 ・2012 年 10 月にジャパンマリンユナイテッドが発足。今治造船に次ぐ業界第 2 位の造船会社が誕生。
エンジニアリング 【(株）日揮】	・業界全体として、2015 年度までの海外における受注見通しとして、2011 年度比で 39.2%増を見込む。 ・韓国企業との競争については、これをしたら彼らに勝てるという秘訣はないが、①コスト削減を地道に続ける、②海外子会社の能力を高めて自立化を進めるのが各社共通の戦略。 ・インドのデリー・ムンバイ産業大動脈構想等都市インフラ開発分野に挑戦を始めている。 ・2011 年に米国のシェールオイル鉱区の権益等を取得した。事業者側に立つ

	ことにより顧客の悩みや問題を把握できる。
紙パルプ 【王子製紙（株)】	・国内では 2 割の供給過剰、震災により紙需要も減少。 ・中国、東南アジアの新興市場の取り込みを目指し、2011 年には王子製袋（青島）での生産を開始。2013 年の南通工場でクラフトパルプの生産開始を予定。 ・マレーシアで段ボール事業を行う 3 社を買収。カンボジアのシアヌークビルに新工場建設。ベトナムでは第 3 工場を建設中。
セメント 【太平洋セメント（株)】	・3 度にわたる不況カルテルの締結、構造改善事業、大型合併等を行ってきた。各社は生産設備を止め、国内の生産能力は 1980 年の 4 割程度に減少。上位 5 社で 9 割以上のシェアを占める。 ・世界にはセメントメジャーという国境をまたぐ企業があり、ラファージュ（フランス)、ホルシム（スイス）等は 40 カ国以上で事業を行い、我が国首位の太平洋セメントの 10 倍の規模の事業を行っている。セメントから生コンまで一貫生産することが特徴。 ・アジア全体で事業を拡大し、ベトナム等 14 中期経営期間中に 150 億円の投融資を見込む。
ガラス 【旭硝子（株)】	・板硝子の生産は、対前年比で 1～2 割減少。環境分野とタッチパネル端末等の成長分野に注力。 ・第二のグローバリゼーションを推進。2010 年にブラジルで建築用、自動車用ガラス事業の本格進出を決定。2020 年において新興市場等における売上高比率 30%に高めることを想定。ロシアでは建築用、自動車用ともにトップシェアを獲得。 ・現地との共存共栄を図る“フォア・ザ・カンパニーベスト”が基本理念。 ・技術系 26 分野、営業・事務職能系 14 分野の専門分野ごとに登録するグループ共通の人材データベースであるスキルマップを構築。

（出典）各社ホームページより作成

我が国建設企業にとって、今後伸びることが想定される日本企業の海外展開に対応することが必要である。我が国建設企業による日本企業が発注する海外における建設工事の完成工事高は増加しており、2011 年度においては、我が国建設企業の海外における建設工事の完成工事高の 4 割近くを占めている。日本企業が発注者となる建設工事を行う中で、進出先国の自然条件、取引慣行等に習熟しながら、競争相手となる企業との関係、海外の建設工事に特有のリスクについての判断能力を高めてゆけば、現地の公共機関が発注する工事等に対応できる可能性も高くなるものと思われる。

図表 3-5-17　直接投資残高対 GDP 比（%）の推移

（単位：%）

		1991−95 平均	1996−2000 平均	2001−05 平均	2006−10 平均
日　本	対外	5.9	6.1	7.9	13.3
	対内	0.4	0.8	1.9	3.5
アメリカ	対外	11.1	14.0	19.0	26.8
	対内	8.9	11.3	14.6	17.2
イギリス	対外	25.0	40.6	60.7	65.9
	対内	20.0	25.0	35.0	46.0
ドイツ	対外	8.4	17.2	29.8	38.7
	対内	3.9	12.6	25.2	28.3
韓　国	対外	−	−	4.1	10.3
	対内	−	−	11.3	12.3

（出典）内閣府「今週の指標 No.1024 所得収支の動向」より作成

図表 3-5-18　日本の建設企業の海外受注額の推移

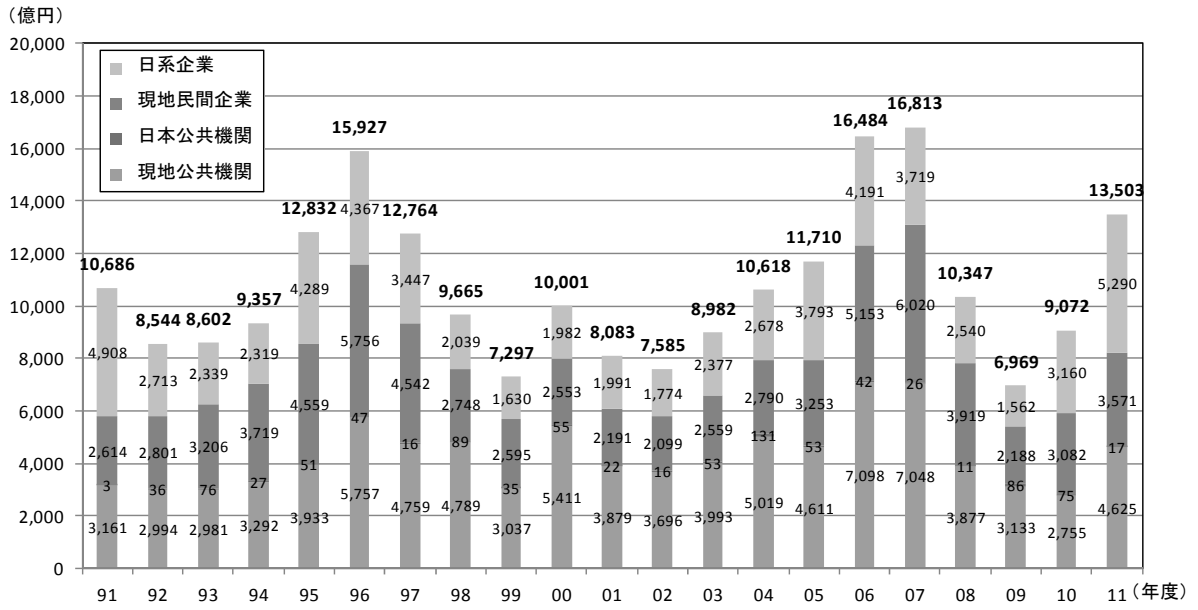

（出典）（一社）海外建設協会

そして、①相手国のニーズのくみ上げを十分に行うことができているか、②相手国とのつながりがまだ弱いのではないか、③そもそも海外展開を進めるプレーヤーが十分にいるのか、④価格を含め競争力はあるのか等を原点に返ってよく考える必要がある。海外は国内より難しい市場である。海外における事業展開については、建設企業が、様々な論点について考え抜いて納得の上で対応することが必要である。

第 4 章

入札契約制度

4.1　入札契約制度の変遷と課題（Ⅱ）
～入札契約制度改革の現状と今後の課題～

（入札契約制度の現状）

・　入札契約制度については、明治時代以来永年にわたり指名競争入札制度を基本として運用されてきたが、平成 10 年代後半の地方公共団体の首長の汚職事件や発注担当者が関与した官製談合事件の続発は、受注業者のみならず公共発注者の信頼を大きく失墜させるものとなり、これに対応して急速に一般競争入札が拡大され、合わせて総合評価方式が導入されてきた。

・　この間の入札契約制度改革は望ましい方向を熟慮した自律的な改革というよりも、米国を中心とする市場開放という外圧と度重なる入札談合事件による社会的批判を浴びてその改革を迫れられてきたものであり、またその改革のテンポも極めて急激なものであったといえる。これまでの急速な改革に伴う課題を解消し今後の安定的な制度構築のために、今一度柔軟な発想に立って検討すべき時期に来ている。

（今後の入札契約制度に関する考察）

・　一般競争入札については、手続き期間の短縮や提出書類の簡素化、総合評価方式の併用を進めるとともに、不良不適格業者の排除や地域建設業の維持などに配慮しつつ一般競争入札の趣旨を没却するような過度な条件設定は見直していく必要がある。また、工事の規模・種類、地域建設業の状況等を勘案して指名競争入札が望ましい場合は積極的に指名競争入札を活用すべきである。

・　総合評価方式については、価格に対する技術評価のウェイトの拡大、手続き期間の短縮や書類の簡素化に引き続き努める必要があるとともに、技術提案型では段階選抜の拡大も期待される。また真に必要かつ有効な評価項目か不断の検証が必要であるとともに、評価に当たってできるだけ審査基準の透明性、客観性の確保に努めるべきである。

・　ダンピング対策については、基準価格の引き上げ、失格基準の厳格な運用など最低制限価格制度や低入札価格調査制度の的確な運用に努めるとともに、予定価格の事前公表については、事後公表に切り替えていく必要がある。また予定価格の積算について、特に維持修繕工事、小規模工事、災害復旧工事などについて、現場の状況に即して必要な費用をきめ細かく積算して適切な予定価格を算定すべきである。

・　除雪や維持修繕工事などの地域維持事業については、指名競争入札の活用や地域の建設業者による協同組合への随意契約、プロポーザルによる発注も許容されるべきである。また、複数年契約や実費精算の導入、書類の簡素化や配置技術者の見直しとともに、とりわけ早晩受注者がいなくなることが危惧される除雪については、待機時間の参入等採算が確保できる積算や除雪機械の貸与などの取り組みが期待される。

4.1 入札契約制度の変遷と課題（Ⅱ）
～入札契約制度改革の現状と今後の課題～

はじめに

前号において、1981 年（昭和 56 年）の静岡事件に始まる一連の入札契約制度改革の歴史を振り返ってきた。特に平成 10 年代後半に起きた幾多の官製談合事件や県知事逮捕などを受けて、入札契約制度においては永年続いてきた指名競争入札及び最低価格自動落札方式に代わって、一般競争入札及び総合評価方式が急速に導入・拡大されてきた。

一方この間の公共事業関係費の推移については、財政構造改革の名の下に 2002 年度（平成 14 年度）から本格的な削減が始まり、1998 年度（平成 10 年度）には 14 兆 9000 億円あった予算が 2011 年度（平成 23 年度）には 6 兆 2000 億円と 4 割強にまで落ち込んでいる。加えて景気の低迷による民需の冷え込みもあり、ピーク時には 84 兆円に達した建設投資も 2010 年度（平成 22 年度）には 41 兆円と半減以下の水準に落ち込んでいる。

このように建設投資が大幅に縮小していく中で競争性等の向上のための入札契約制度改革が行われたこともあって、著しい低価格での入札の増加や地域を支える建設産業の維持が大きな課題となっている。

本号においては、これまで進めてきた入札契約制度改革の現状及び抱えている課題、そして今後の入札契約制度のあるべき姿について、一般競争入札、総合評価方式、ダンピング対策、地域建設業の維持などの観点から考察していく。

現状及び課題の把握に当たって、国土交通省が実施した「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について」（以下、「入契法調査」という。）も踏まえながら、発注者・受注者それぞれの取組状況や意見を集約するために、新たに当研究所において地方公共団体アンケート調査や建設企業ヒアリングを実施したので、その結果を紹介することとする。

4.1.1　一般競争入札の導入・拡大について

(1)　地方公共団体へのアンケート調査

一般競争入札がかなりの地方公共団体で導入・拡大され指名競争入札と並ぶ制度として定着してきたことを踏まえて、今般新たに地方公共団体へのアンケート調査及び建設業界に対するヒアリング調査を行った。

今回の地方公共団体へのアンケート調査(以下「公共団体アンケート」という。）は、一般競争入札の導入状況のみならず、総合評価方式の導入状況、ダンピング対策、地域建設業の維持などについて、最新の地方公共団体における入札契約制度改革への取組状況や課題を把握するために以下の枠組みで実施した。

図表 4-1-1　公共団体アンケートの概要

1. 調査対象　：　都道府県　47 団体 ／ 回答　46 団体 （回答率　97.9%）
　及び回答率　指定都市　20 団体 ／ 回答　18 団体 （回答率　90.0%）
　中核市　41 団体 ／ 回答　31 団体 （回答率　75.6%）
　県庁所在市 12 団体 ／ 回答　8 団体 （回答率　66.7%）
　合計　120 団体／ 回答　103 団体（回答率　85.8%）

（以降の集計に際して、
・複数のカテゴリーに属する市の場合は、指定都市と中核市を県庁所在市に優先して分類している。
・「大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び当該都府県内の市をいい、それら以外を「非大都市圏」と分類している。
・「被災地」とは、岩手県、宮城県、福島県及び当該県内の市をいう。）

2. 調査期間　：　2012 年 12 月 3 日～12 月 14 日
　（調査基準日　：原則　2012 年 10 月末）
3. 調査方法　：　郵送・電子メールによるアンケート調査
4. その他　：　設問によっては回答がなかった団体があるため、各設問における合計団体数は必ずしも上記回答団体数合計に一致しない。
　また、選択肢ごとの回答した団体の割合を記載している場合には、当該設問について回答があった団体数を分母としている。

①一般競争入札の実施状況

今回の公共団体アンケートで対象とした団体では既に一般競争入札はすべての団体で導入されているが、一般土木工事について一般競争入札で行っている工事の規模の下限金額について調査したところ、2011 年（平成 23 年）9 月 1 日現在の入契法調査時点より下限金額を引き下げた（対象工事を拡大した）団体は 5 団体あった。

都道府県について一般競争入札の導入・拡大の推移を見てみると、2006 年(平成 18 年)に 3 県知事の逮捕を受けて知事会のプロジェクトチームが 1000 万円以上は原則一般競争入札とすることを提言した後、2007 年(平成 19 年)9 月時点の調査で、前年調査に比較して一般競争入札の対象工事の下限金額を引き下げた団体が 34 団体、うち知事会 PT 提言の目標である下限金額を 1000 万円以上(より低い基準額設定を含む。)にしたのは 15 団体であった。さらに翌年の入契法調査時点で前年度より引き下げたのが 19 団体、下限金額が 1000 万円以上(同前)となっているは 26 団体となった。しかしここ 3 年間では、都道府県のうち基準額を引き下げた団体は各年 1～2 にとどまっており、また下限金額 1000 万円以上(同前)としている団体も 30 にとどまっている。

さらに一般競争入札の対象工事の下限金額については、原則すべての工事を対象にするといった金額の設定のない団体から 5 億円以上を一般競争入札としている団体まで、かなりの幅がある。

図表 4-1-2　一般競争入札の実施基準

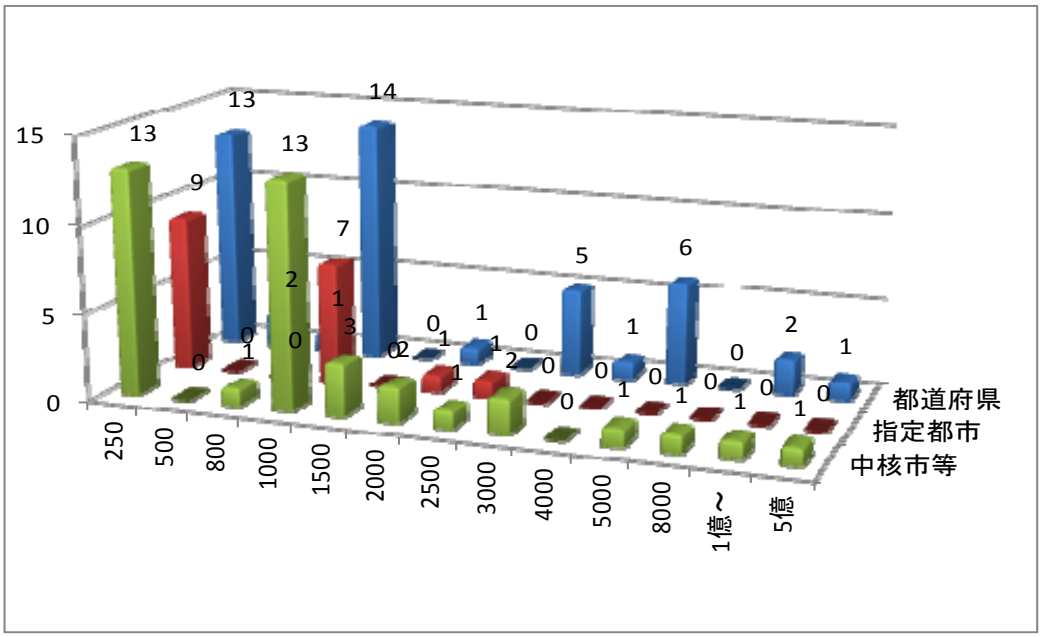

（注）250 万円欄には、下限金額の設定がなく原則すべての工事を対象にしている団体を含む。

次に制度として一般競争入札は導入されているが、実際にどの程度の工事が一般競争入札で実施されているかを調査したところ、公共団体全体では、2011 年度（平成 23 年度）では 51.8%と半分強の工事が一般競争入札で行われており、特に指定都市においては約 7 割の比率となっているが、県庁所在市クラスでは約 4 割弱となっている。

図表 4-1-3　一般競争入札の実施状況

		平成 22 年度	平成 23 年度
都道府県	土木部所管全工事件数	84,725	82,842
	一般競争入札工事件数	36,500	33,759
	比率	49.6%	48.8%
指定都市	土木部所管全工事件数	11,467	11,105
	一般競争入札工事件数	8,511	8,133
	比率	72.9%	70.5%
中核市	土木部所管全工事件数	16,038	15,303
	一般競争入札工事件数	5,598	5,083
	比率	49.0%	49.5%
県庁所在市	土木部所管全工事件数	4,444	4,367
	一般競争入札工事件数	1,154	1,195
	比率	38.3%	37.6%
全体	土木部所管全工事件数	116,674	113,617
	一般競争入札工事件数	51,763	48,170
	比率	52.4%	51.8%

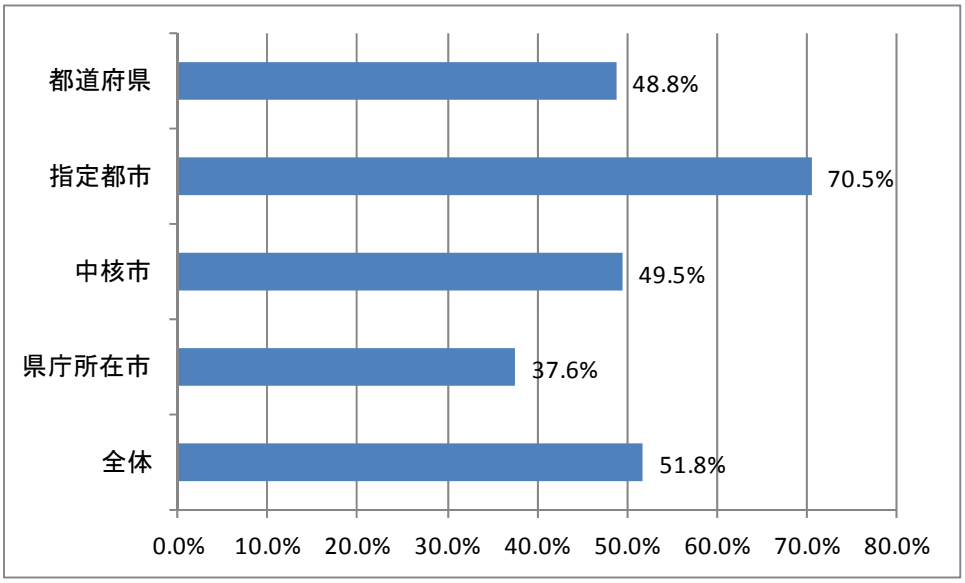

図表 4-1-4　一般競争入札の実施基準の変遷

	2006.10.1現在	2007.9.1現在	2008.9.1現在	2009.9.1現在	2010.9.1現在	2011.9.1現在	アンケート結果
北　海　道	5億円以上	5億円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
青　森　県	4億円以上	4億円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上
岩　手　県	1億円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
宮　城　県	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上 (250万円超)	1000万円以上 (250万円超)	1000万円以上 下限なし	1000万円以上 下限なし
秋　田　県	24.1億円以上	4000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
山　形　県	1000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
福　島　県	24.1億円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
茨　城　県	1億円以上	4500万円以上	4500万円以上	4500万円以上	4500万円以上	3000万円以上	3000万円以上
栃　木　県	24.1億円以上	5000万円以上	5000万円以上 (3000万円以上)	5000万円以上 (3000万円以上)	5000万円以上 (3000万円以上)	5000万円以上 (3000万円以上)	5000万円以上 (3000万円以上)
群　馬　県	3億円以上	5000万円以上	5000万円以上 (1000万円以上)	1000万円以上 (1億円以上)	1000万円以上	1000万円以上 (1億円以上)	1000万円以上 (1億円以上)
埼　玉　県	5000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上 (500万円以上)	1000万円以上 (500万円以上)	500万円以上	500万円以上
千　葉　県	2億円以上	2億円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上
東　京　都	9億円以上	9億円以上	9億円以上	9億円以上	9億円以上 (5億円以上)	9億円以上 (5億円以上)	9億円以上 (5億円以上)
神 奈 川 県	5000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
新　潟　県	10億円以上	1億2000万円以上	1億2000万円以上	1億2000万円以上	1億2000万円以上	1億2000万円以上	1億2000万円以上
山　梨　県	3000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上 (250万円超)	1000万円以上 (250万円超)
長　野　県	原則全ての工事	金額基準の設定なし	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
富　山　県	10億円以上	2000万円以上	2000万円以上	2000万円以上	2000万円以上	2000万円以上	2000万円以上
石　川　県	5億円以上	5000万円以上	3000万円以上	3000万円以上	3000万円以上	3000万円以上	3000万円以上
岐　阜　県	2億円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
静　岡　県	2500万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
愛　知　県	1億5000万円以上	1億5000万円以上	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)
三　重　県	2億円以上	金額基準の設定なし	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
福　井　県	7000万円以上	7000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
滋　賀　県	1億円以上	1億円以上	1000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
京　都　府	2500万円以上 (府外業者発注の場合)	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
大　阪　府	24.1億円以上	1000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
兵　庫　県	3億円以上	2000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
奈　良　県	2000万円以上	2000万円以上	800万円以上	800万円以上	800万円以上	800万円以上	800万円以上
和 歌 山 県	5000万円以上	5000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
鳥　取　県	24.1億円以上	3000万円以上	3000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
島　根　県	4000万円以上	1000万円以上	1000万円以上 (250万円超)	1000万円以上	1000万円以上 (250万円超)	1000万円以上 (250万円超)	1000万円以上 (250万円超)
岡　山　県	2億円以上	4000万円以上	4000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
広　島　県	10億円以上	1億円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
山　口　県	1億円以上	3000万円以上	3000万円以上	3000万円以上 (1000万円以上)	3000万円以上 (1000万円以上)	3000万円以上 (1000万円以上)	3000万円以上 (1000万円以上)
徳　島　県	7000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上
香　川　県	1億円以上	5000万円以上	3000万円以上	3000万円以上 (700万円以上)	3000万円以上 (700万円以上)	3000万円以上 (700万円以上)	3000万円以上 (700万円以上)
愛　媛　県	1億円以上	3000万円以上	800万円以上	800万円以上	800万円以上	800万円以上	800万円以上
高　知　県	7億円以上	5000万円以上	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)	5000万円以上 (1000万円以上)
福　岡　県	3億円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上
佐　賀　県	2500万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
長　崎　県	1億円以上	1億円以上	3500万円以上 (1000万円以上)	3500万円以上	3500万円以上 (土木一式) (1億円以上)	3500万円以上	3500万円以上
熊　本　県	1億円以上	4000万円以上	4000万円以上	3000万円以上 (9000万円以上)	3000万円以上	3000万円以上	3000万円以上
大　分　県	1億円以上	5000万円以上	4000万円以上	4000万円以上	4000万円以上	4000万円以上	4000万円以上
宮　崎　県	1億円以上	4000万円以上	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超	250万円超
鹿 児 島 県	10億円以上	1億円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上
沖　縄　県	3億円以上	3億円以上	3億円以上 (5000万円以上)	3億円以上 (5000万円以上)	5000万円以上	5000万円以上	5000万円以上
基準額を引き下げた団体数		34	19	5	1	2	2

↑
2006年（平成18年）12月知事会PT「1000万円以上は原則一般競争入札」

（注）2011.9.1 現在以前は、国土交通省の調査結果による。
（注）括弧内は例外・拡大・試行等金額を示している。
（注）一般競争入札の下限額が工種や発注部局によって異なる場合は、土木部発注の土木工事の下限額を表示している。
（注）本調査は予定価格 250 万円を超える工事を対象としているため、一般競争入札等の下限金額について、250 万円以下の場合も一律 250 万円超で表示している。
（注）色塗りは、知事会 PT の目標下限額をクリアしているもの。

今後、一般競争入札を拡大する考えがあるかどうかについて調査したところ、87 団体（89.7%）が拡大する考えはないと回答し、拡大する考えはあるとした団体は 10 にとどまった。

図表 4-1-5　一般競争入札を拡大する考え

拡大する考えは		ある	ない
都道府県	大都市圏	0	7
	非大都市圏	6	31
指定都市	大都市圏	1	8
	非大都市圏	0	8
中核市	大都市圏	0	7
	非大都市圏	3	18
県庁所在市	大都市圏	0	0
	非大都市圏	0	8
全体	大都市圏	1	22
	非大都市圏	9	65

このように一般競争入札については、制度としては各団体において導入され、発注工事件数全体を見れば半数強の工事が一般競争入札で発注されるなど、一般競争入札は指名競争入札と並ぶ方式として定着してきているが、団体ごとに見るとその導入にはかなりの温度差がある。また前記のように、ここ 3 年間では都道府県のうち基準額を引き下げた団体は各年 1～2 にとどまっており、今後拡大する考えはないとする団体が多数を占めるなど一般競争入札の拡大については一段落という状況にある。

②一般競争入札の導入・拡大に伴うメリット

一般競争入札を導入したことによるメリットについて調査したところ、全体では、「透明性の向上」が 92 団体、「談合の抑止」が 80 団体と多数を占め、この傾向は公共団体の階層によっても大きな差はないが、これに続く「新規業者の参入による競争性の向上」と「指名業者選定の事務負担の軽減」については、指定都市では「競争性の向上」が、中核市では「事務負担の軽減」が上位になっている。

図表 4-1-6　一般競争入札の導入・拡大に伴うメリット

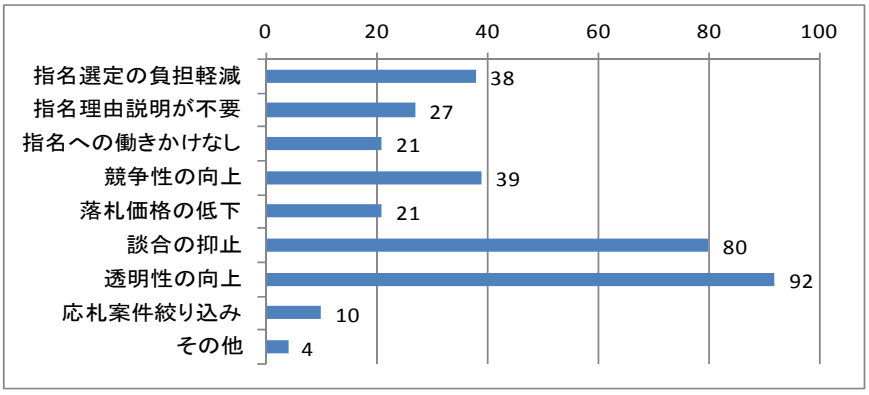

個別の回答では、
・手続きの客観性が高く発注者の裁量の余地が少ない
・発注者の指名選定が恣意的になる余地がない
・第三者による監視が容易である
・入札参加業者が固定化されないことで談合の抑止効果が期待される
・一定の要件さえ満たせば参加可能であり、地域外の業者が参入することによって競争性が促進される
・業者が自主的に参加でき得意な工事を業者が選択して参加する
・積算能力が高い業者による落札が増加した
・入札の公平性の維持・向上、入札参加機会の平等性の確保に資する
などがあった。

③一般競争入札の導入・拡大に伴うデメリット・課題

一般競争入札を導入したことによるデメリット・課題について調査したところ、全体では、「入札公告の作成など事務負担の増加」が 65 団体で、これに続くのは「ダンピング（落札価格の低下）傾向が強まった」と「いわゆる不良不適格業者の参入」が 34～35 団体であり、県庁所在市では、「ダンピング傾向が強まった」が「入札公告の作成など事務負担の増加」と並んでいる。

図表 4-1-7　一般競争入札の導入・拡大に伴うデメリット・課題

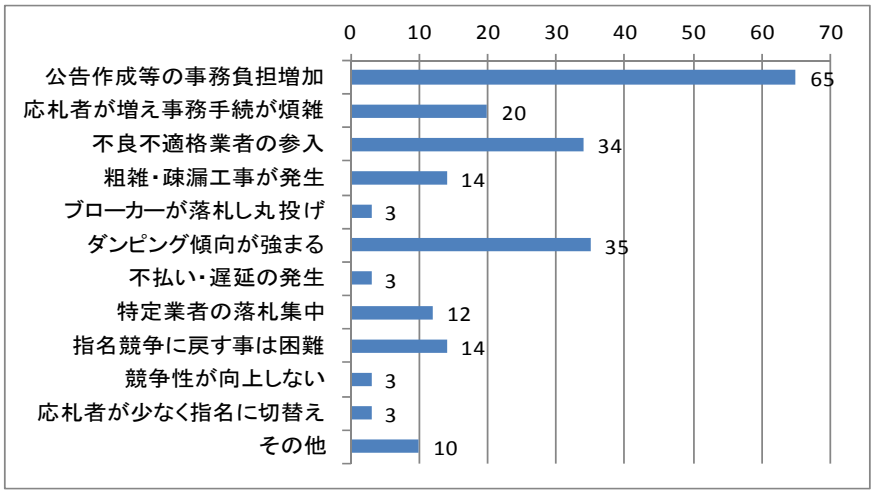

個別の回答では、
・公告文作成・ホームページ掲載、入札参加資格審査や総合評価に係わる資料の作成や確認に、発注者・受注者とも相応の負担が掛かる
・公告要件、技術提案内容等を審査する技術審査会の事務が増加した

・入札参加の条件を定めることについて苦慮している
・経営状態の悪い業者であっても入札参加要件を満たしていれば排除することができない
・施工能力や経営内容に不安がある業者などが参入、落札し、公共工事の質の低下をもたらすおそれがある
・最低制限価格での落札が指名競争入札のときよりも多く見受けられ、賃金や下請代金への影響は未知であるが否定もできない
・実績のない業者は落札しづらい状況になることが予想される
・指名競争入札に比べ入札公告から契約までの時間が長期間必要になり、早期発注に支障が生じる
・地域によっては地域外業者が参加せず、参加者が指名競争入札と比べて減少するおそれがある
・入札参加者数が少なく競争性に欠ける案件、入札参加者がなく再度発注となる案件が発生した

などがあったが、一方、

・拡大当初は落札率の低下などの状況が見られたが対策を講じたことにより、現時点では特にデメリットは認識していない

との回答もあった。

④一般競争入札の導入・拡大によるデメリット解決のための取り組み

一般競争入札の導入・拡大によるデメリット・課題の解決のために取り組んでいる事項について調査したところ、個別回答として、手続きの簡素化の面では、

・公告文等を定型化し事務の負担軽減を図っている
・入札事務手続きマニュアル、入札公告作成例等の作成
・電子入札の導入や可能な限りシステムでの対応とし、従来の紙媒体による作業に比べて事務負担を軽減している
・入札参加資格の事後審査方式を導入している

などにより、効率的な事務執行を図っているとの回答があった。

また不良不適格業者の参入の懸念については、総合評価方式の活用をあげる団体が多かったが、その他の対策として、

・同種工事を施工した実績があることを入札参加資格としている
・下請状況実地調査を行っており元請・下請関係の適正化を徹底するよう指導している
・著しく悪い施工成績の通知を受けたものは一定期間入札に参加できないとする入札参加資格の設定をしている
・無積算業者対策として積算内訳書の提出を義務化した
・入札参加資格審査に営業所の要件を追加した
・不良不適格業者排除のための事業所実態調査専従職員を配置した

・当該市工事の契約実績がなく初めて落札候補者となった事業者については、会社訪問等によりその実態を調査し適格性を判断する
・予定価格と同等の平均完成工事高を有することを求めるなど工事品質確保のための工夫をしている

などの回答があった。

⑤地域経済対策

1）独自の入札参加条件

一般競争入札の競争参加条件の設定で、地域要件、経営事項審査結果、ランク（格付け）、同種工事実績などのほか、独自で設定している入札参加条件について調査したところ、以下のような回答があった。

＜工事成績＞

・工事成績評定として、過去 1 年間に 2 件以上の工事を受注しその工事成績評定の平均点が 65 点未満の場合は入札参加資格なし
・著しく悪い施工成績の通知を受けたものは一定期間入札に参加できないとする入札参加資格の設定

＜地域貢献＞

・優良工事施工業者（県内に本店を有し、過去 5 年間に 80 点以上の工事を実施し、かつ 65 点未満の工事を実施したことがない者）、社会貢献企業（県内に本店を有し、出先機関の長と災害応急工事に関する業務協定等を締結している団体の加入者及び締結者）であること
・除雪協力業者を参加条件とする場合がある
・災害時の協力協定や障害者雇用等を点数化し一定の点数以上であることを条件化
・優良表彰を受けた事業者や災害時の協力協定を結んだ事業者などに対する優先発注（インセンティブ発注）

＜機械・技術者＞

・舗装工事でのアスファルトプラント、区画線工事での専用の機械（ラインマーカー車）など機械の所有を条件
・鋼橋上部工工事、堰・樋門等工事については「自社の製作工場保有」を要件化
・技術者と現場代理人の 3 か月以上の直接雇用など配置技術者の雇用関係

＜他の工事との関連＞

・施工中の工事の本数により入札参加を制限
・近接工事受注者や関連企業の入札参加を制限

2）その他の地域経済対策

上記のほか地域経済対策として独自の取り組みについて調査したところ、以下のような

回答があった。
＜総合評価＞
・総合評価落札方式における地理的要件、地域貢献度の評価項目を設定
＜地元発注＞
・従来単独で行っていた道路維持、除雪、河川維持などの業務を包括的に一つの契約対象とし、複数の地元建設業者で構成する共同企業体とする地域維持型契約方式の試行
・地域貢献地元企業（災害対応や地域の安全安心確保に貢献している企業）の中から業者を選定し、原則として下請業者を地域の業者のみに制限した入札制度（地域保全型工事）の導入
・県内企業優先発注指針を策定し、県内企業への発注率について件数・金額ともに 90%以上とする数値目標を設定
・離島地域における発注について元請及び下請を当該離島内に限定した入札方式の暫定的導入
・地域に密着した 2000 万円未満の工事については災害協力や除雪実績を有する地域貢献企業を優先的に競争入札の対象とする発注方法の導入
・市内本店業者へ下請発注できない場合を除き原則として市内本店業者への下請発注を義務付け
＜指名競争入札＞
・市と町の合併で経済的に疲弊している旧合併町に、地域限定で一部指名競争入札を実施
・設計金額 1 億円未満の工事については指名競争入札によることができることとした

(2)　大手ゼネコンへのヒアリング

次に一般競争入札の導入・拡大に関して大手ゼネコンにヒアリング調査を行った。

まず一般競争入札の導入・拡大のメリットについて尋ねたところ、指名競争入札の場合は、指名を得るための営業活動が必要であることや指名されれば苦手分野の工事でも応札せざるを得ないことがあるが、一般競争入札の場合は自らの経営判断で自由に応札案件の絞り込みができることが評価されている。

逆に一般競争入札の導入・拡大のデメリットについて尋ねたところ、入札参加者の増加に伴う価格競争の激化、技術力が不十分な業者の入札参加、事務量の増加などの意見とともに、入札対象工事の絞り込みができず過剰な応札となるとの意見もあった。

一般競争入札の課題や改善点については、一般競争入札の更なる拡大を望むとともに、単なる価格競争に陥らないための総合評価方式との併用、入札参加資格の適正化、最低制限価格の設定・引上げなどのダンピング防止対策が必要との意見があった。

また事務量の増加や競争激化による受注確率の低下に対応するため、段階選抜的に入札参加する業者数を絞り込む工夫が必要であるとの意見があり、その際一次審査での工事実

績・技術者実績の要件を過度に要求すると通過する企業が限定され競争性が阻害されるとの意見があった。

(3)　建設業協会会員企業へのヒアリング

また一般競争入札の導入・拡大に関して各県建設業協会会員企業にもヒアリング調査を行った。

まず、指名競争入札から一般競争入札になったことによる変化を尋ねたところ、

・一般競争入札では入札参加者が多く競争が激しくなった
・昔は大手と地元の中小ですみ分けがあったが今は条件が合えば大手が何でも入ってくるという意見がある一方、
・一般競争入札になった頃でも入札参加者はそれほど多くなく応札への変化はあまりない
・今まで指名されなかった地域の入札にも参加できるようになった

という意見もあった。

次に入札参加要件については、

・地域要件、実績要件などが細かく付いていて指名競争入札とさほど変わらず、発注者が工事の件数、業者数を見ながらきめ細かく条件を考えているように見える
・過去の実績要件は 2 年までしか見ないので受注に間があくと入札できなくなる
・施工実績について工種の範囲を限定し過ぎると新規参入できない

との意見や、地域要件については、

・地域要件を強めれば不良不適格業者を排除でき、すべての工事を一般競争入札、総合評価にしても構わない
・一般競争入札の地域要件はあるが緩いので強化してもらいたい

との意見がある一方、

・他地区の工事を取りに行くと経費もかかるので地元の業者が取ることが多い
・一般競争入札にして地域の範囲を広げても知らない所ではやりにくく地域性もあるので、外からそんなに来ないし我々も行かない

との意見もあった。

一般競争入札導入の意義については、

・一般競争入札になり当初はそれなりに参加者がいたものの最近は数社程度になっており、本当に競争といえるのか疑問
・一般競争入札の趣旨は門戸を広くするためだと思うが、資料作成の手間や技術者の固定等があるため各社得意な工事に絞り込んで入札しており、かえって参加者が減り一般競争入札にする意味があるのか疑問
・門戸が広がるということである程度期待感を持っていて、大体どこでも申し込める状況だが、仕事がその分とれたかというとそうでもない

とやや懐疑的な意見もあった。

一般競争入札の課題について尋ねたところ、

・地域に精通した業者がその地域の工事に参加するのが一番よく、災害になれば地元の業者のお世話になるのに、一般競争入札だと本工事になると入れない弊害がある
・一般競争入札は新規参入促進というメリットはあるが、単純な一般競争入札は過度な価格競争になりダンピングの温床になる
・一般競争入札では書類が整っていれば入札させざるを得ないため不良不適格業者の排除ができず、工事成績が悪いとか地権者・近隣者とトラブルを起こした業者でも簡単に排除できない

など、地元業者の排除、ダンピングの発生、不良不適格業者の参入を危惧する意見があった。

指名競争入札について、

・信頼のおける企業を複数選びその中から選ぶ形が望ましい
・これまでは指名してもらうためにボランティアなどで協力していたが、一般競争入札ではその必要がなく書類さえ整っていれば応札でき、あとは値段勝負で、業者を育てるという意味では指名競争入札がよかった
・総合評価での施工実績などの評価は指名の考え方を盛り込んだものだが、ただそれはある時点で引かれたラインであって、それまでに実績を積めなかったものは以後応札できないのに対し、指名競争入札では最新の状況を随時反映できる

と指名競争入札を評価する意見もあった。

一般競争入札に当たっての事務負担の増大や手続き期間の長期化の問題については、

・指名競争入札の時代に比べ書類が多すぎ、わかりきったものや一度出したものもまた提出を求められる
・指名競争入札なら入札手続き中は技術者を拘束する必要はないが、一般競争入札になって手続の期間も長くなりその間技術者を確保しておかなければならない

などの課題をあげた。

4.1.2　総合評価方式の導入・拡大について

(1)　地方公共団体へのアンケート調査

①総合評価方式の導入状況

総合評価方式の導入状況について、対象とする工事の下限金額を調査したところ、下限金額についてはそもそも設定していないという団体や下限金額を設定しているものの当該金額以上であれば必ず総合評価方式で行うということではないとする団体が多いが、総合評価方式を実施する一つの目安として定めている金額としては、1000 万円から 5000 万円

の間に下限金額を設定している団体が多く、土木工事では 46 団体（53.4%）であり、次に下限金額を 1000 万円以下に設定している団体が 21（24.4%）あった。

図表 4-1-8　総合評価方式の実施基準（土木工事）

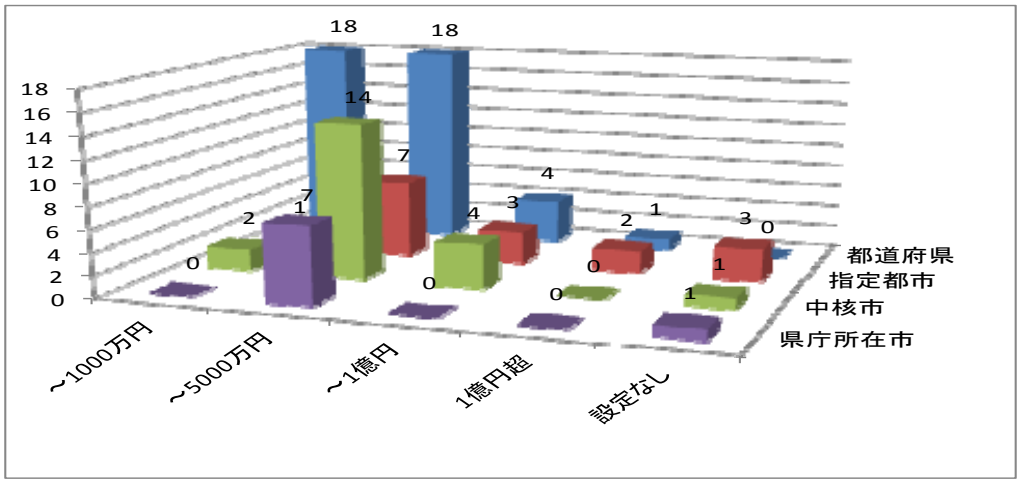

次に実際に総合評価方式のどのタイプがどの程度の工事で活用されているかを調査したところ、経年的に見ると総合評価の実施比率は高まってきており、またタイプ別に見ると、高度技術提案型、標準型は極めてわずかで、多くは特別簡易型となっている。

図表 4-1-9　総合評価方式のタイプ別の状況

＜全体＞	21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
土木部所管	109,612	100.0%	104,621	100.0%	101,771	100.0%	37,635	100.0%
高度技術提案型	25	0.0%	13	0.0%	6	0.0%	2	0.0%
標準型	538	0.5%	476	0.5%	463	0.5%	189	0.5%
簡易型	4,296	3.9%	3,929	3.8%	3,099	3.0%	1,239	3.3%
特別簡易型	9,462	8.6%	10,129	9.7%	10,630	10.4%	5,538	14.7%
その他	271	0.2%	334	0.3%	1,175	1.2%	455	1.2%
総合評価計	14,592	13.3%	14,881	14.2%	15,373	15.1%	7,423	19.7%

価格札が 2 番札以降であっても技術評価点等を加味することにより落札者となる、いわゆる逆転落札の状況について調査したところ、公共団体によっては必ずしも件数の統計が残っていないところがあるほか、高度技術提案型やその他のタイプなどサンプル数の少ないものもあり正確な状況の把握は困難であるが、総合評価方式を活用した発注案件のうち約 1/4 の入札で逆転が起きている。またタイプ別では、概ね標準型、簡易型、特別簡易型の順に逆転落札が多く発生している。

図表 4-1-10　逆転落札の状況

＜全体＞	逆転落札件数				逆転落札率			
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
高度技術提案型	9	7	0	0	36.0%	53.8%	0.0%	0.0%
標準型	155	201	151	62	28.8%	42.2%	32.6%	32.8%
簡易型	1,132	1,299	924	314	26.4%	33.1%	29.8%	25.3%
特別簡易型	2,538	2,922	2,648	1,056	26.8%	28.8%	24.9%	19.1%
その他	3	3	94	30	1.1%	0.9%	8.0%	6.6%
総合評価計	3,837	4,432	3,817	1,462	26.3%	29.8%	24.8%	19.7%

②総合評価方式の拡大の考え方

総合評価方式について、今後拡大すべきか、現状維持とすべきか、縮小すべきかを、技術提案型、簡易型に分けて調査したところ、技術提案型については半数強の 38 団体が「現状維持」とし、「拡大するべき」は 8 団体にとどまるのに対して、簡易型については半数弱の 47 団体が「現状維持」としているが、「拡大するべき」は 19 団体となっている。

図表 4-1-11　総合評価方式の拡大の考え方（左：技術提案型、右：簡易型）

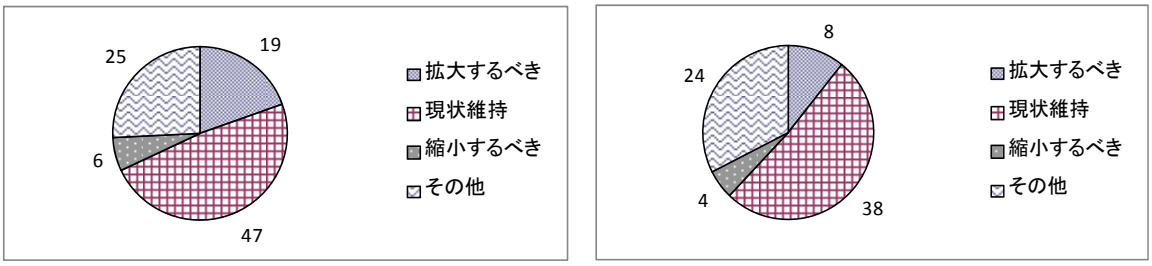

③総合評価方式のメリット

総合評価方式を導入することによるメリットについて、技術提案型と簡易型に分けて調査したところ、技術提案型、簡易型ともに「より工事の品質を確保できる」、「より技術に優れた企業を選定できる」が多数を占めているが、これに加えて技術提案型では「技術提案による企業の技術力を生かし社会的要請に応えることができる」が続いているが、簡易型においては「災害出動など地域に貢献する地元企業の落札機会を確保できる」や「いわゆる不良不適格企業を排除できる」をあげる団体が多くなっている。

図表 4-1-12　総合評価方式のメリット（左：技術提案型、右：簡易型）

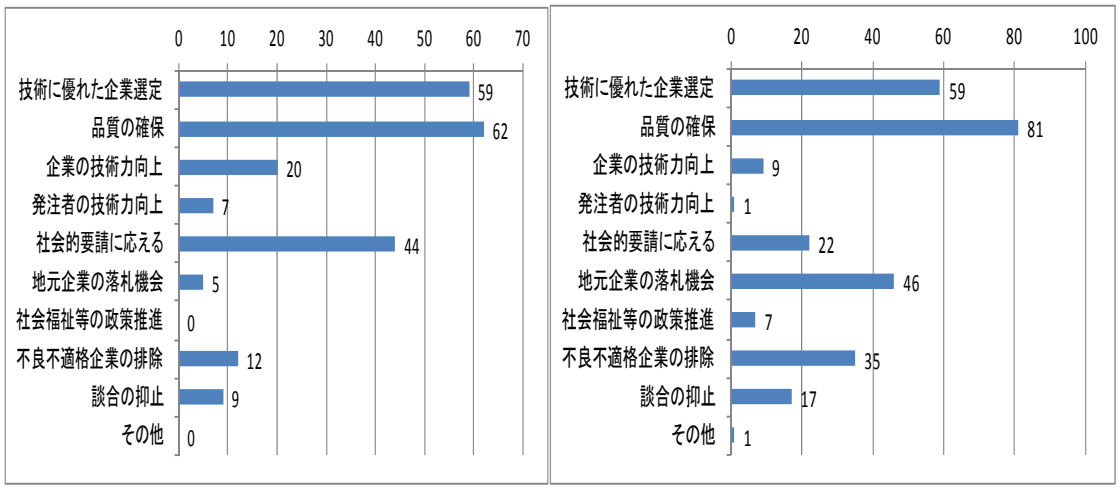

④総合評価方式のデメリット・課題

総合評価方式導入によるデメリット、課題について、技術提案型と簡易型に分けて調査したところ、全体を通じて「発注者側の事務負担が過大となる」あるいは「企業側の事務やコスト負担が過大となる」という回答が多数を占めた。

図表 4-1-13　総合評価方式のデメリット・課題（左：技術提案型、右：簡易型）

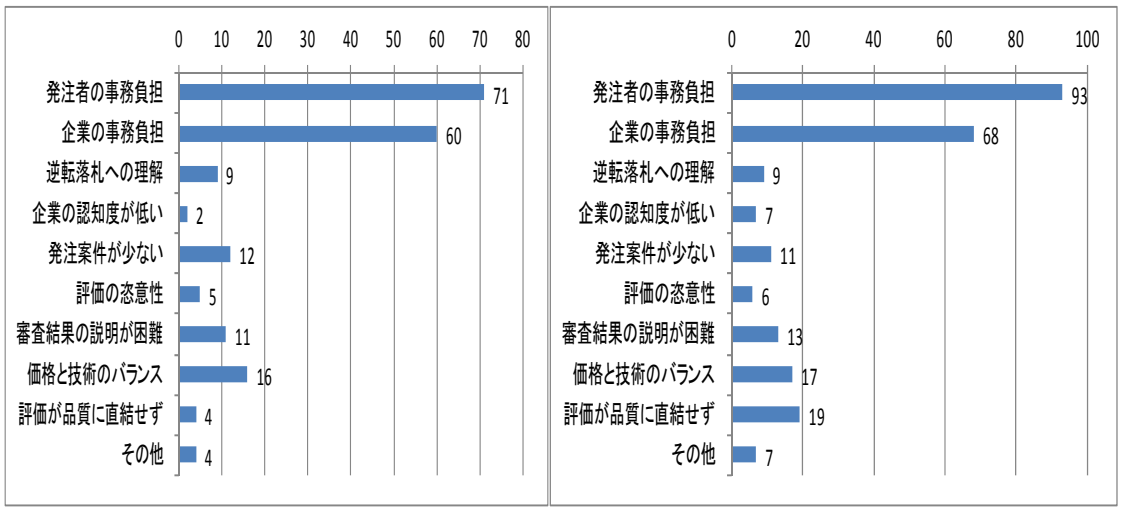

⑤総合評価の評価項目

価格以外の評価項目について、「今後より重視すべきであると思われる項目」と「評価項目として相応しくないと思われる項目」に該当するものを調査した。

1）重視すべき項目

重視すべき項目としては、技術提案型では「当該工事の技術提案」、「配置予定技術者の

能力」、「企業の施工能力」が多数を占め、簡易型では「企業の施工能力」、「配置予定技術者の能力」が多数を占めた。

図表 4-1-14　総合評価の項目として重視すべき項目（左：技術提案型、右：簡易型）

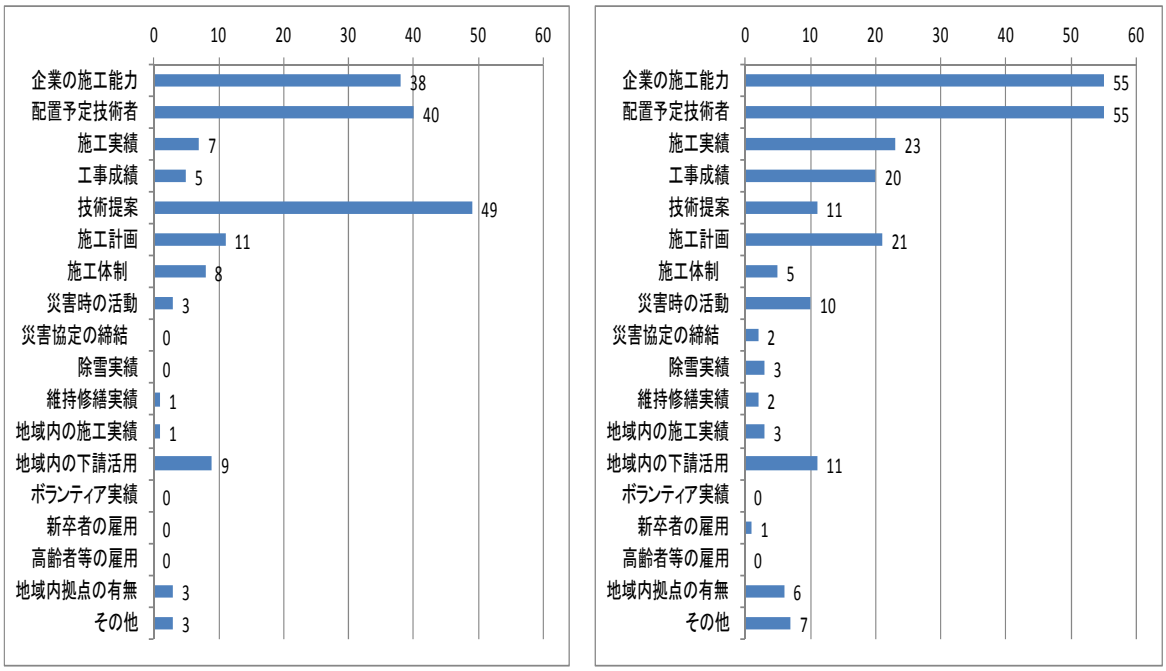

2）相応しくない項目

また、相応しくない項目としては技術提案型、簡易型ともに、「新卒者の雇用」、「高齢者・障がい者の雇用」、「ボランティア活動実績」が多数を占めた。

図表 4-1-15　総合評価の項目として相応しくない項目（左：技術提案型、右：簡易型）

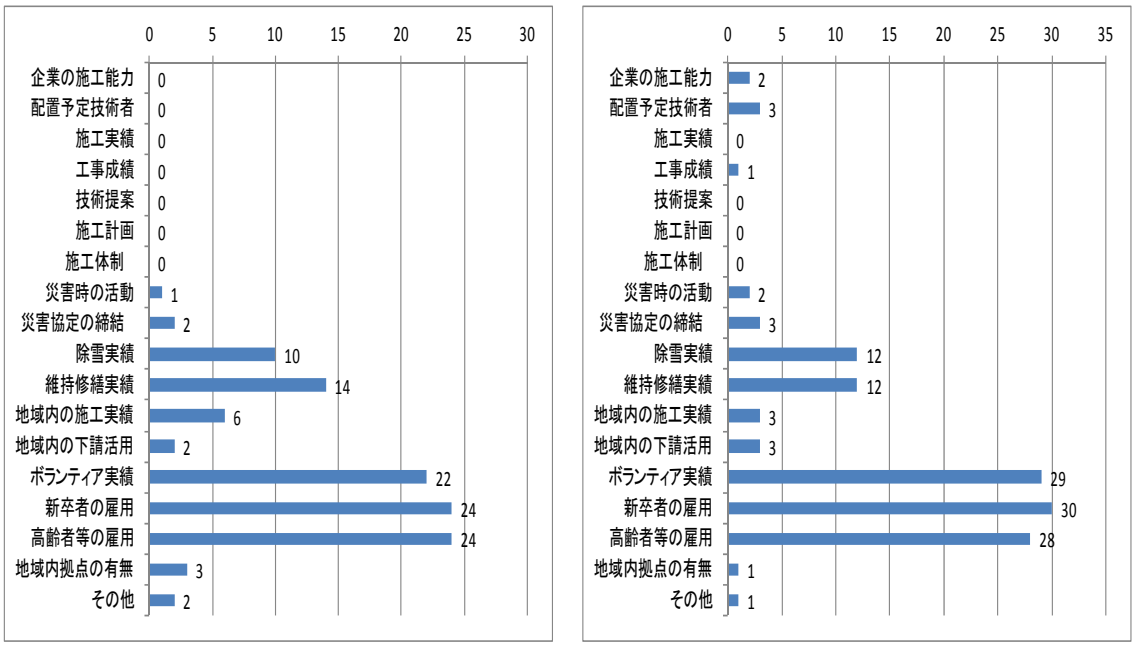

⑥総合評価方式の改善点

今後総合評価方式（技術提案型）について改善を検討すべき点を調査したところ、「技術提案の評価に対して発注者側の恣意性や評価者によるバラつきがないよう評価の基準を明確にする」が 42 団体と多数を占めたほか、「技術者が長期間拘束されないよう審査に係る手続を簡素化し期間を短くする」が 30 団体、「技術提案で認められる範囲を明確にする」が 27 団体とそれに続いている。

図表 4-1-16　総合評価方式の改善点（技術提案型）

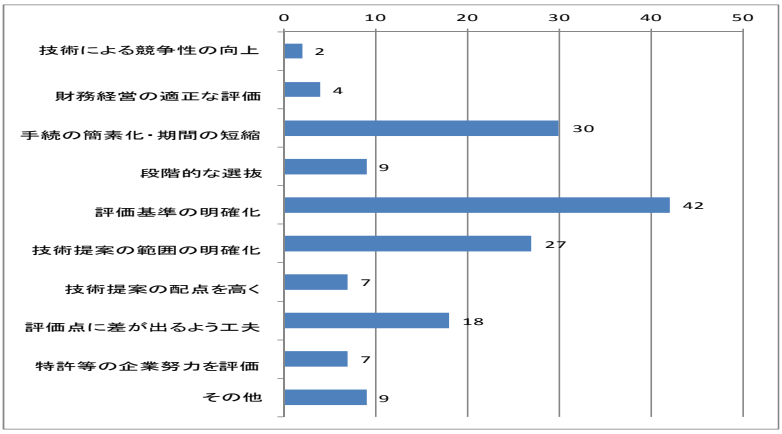

また今後総合評価方式（簡易型）について改善を検討すべき点を調査したところ、技術提案型と同様に、「施工計画の評価に対して発注者側の恣意性や評価者によるバラつきがないよう評価の基準を明確にする」、「技術者が長期間拘束されないよう審査に係る手続を簡素化し、期間を短くする」が上位を占めたが、さらに「単に地元企業ということでなく地元への実際の貢献をより評価すべき」や「施工計画の工夫の余地が少ないため地元貢献や技術者の数、施工実績などの配点を高くする」が続いており、地元貢献それも単に地元企業ということだけでなく災害出動など実際に行った貢献に対して評価すべきと考えている。

図表 4-1-17　総合評価方式の改善点（簡易型）

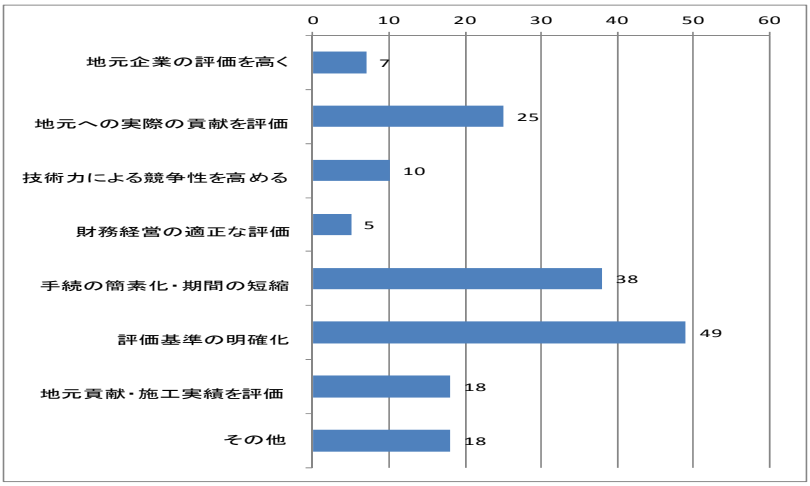

⑦総合評価方式を拡大していくための方策

今後、総合評価方式を拡大していくために国が行うべきことについて調査したところ、以下のような回答があった。

＜情報提供、啓発、研修、窓口設置＞

・現在の制度の問題点や検討事項に関する情報提供

・各自治体の実施内容等を情報共有する仕組みの構築、制度に関する相談窓口及び Q&A サイトの設置

・総合評価方式の事例研修

＜モデル、マニュアルの提示、基準の明確化＞

・総合評価落札方式の型や評価方法、入札の仕方の具体的提示

・技術提案型における評価の基準等のより詳細なマニュアルの整備

・総合評価方式の評価項目、基準、業種別に応じた基準を明確化する

＜事務量の軽減、手続きの簡素化＞

・受注者、発注者ともに事務処理手続きの簡素化、審査等の事務量軽減

・落札者決定までに長期間を要することから手続き期間の短縮が必要

＜学識経験者＞

・学識経験者からの意見聴取の簡略化、学識経験者の就任協力の継続

・落札者決定基準を定めようとするときの学識経験者への意見聴取を不要とすること

＜評価項目等の見直し＞

・実績重視だと若手技術者が不利となるので緩和措置を検討してほしい

・「企業の施工実績等」において「社会資本整備・管理に直接的な関係のない項目は設定しない」旨を明確にしてほしい

・オーバースペックの定義があいまいで評価を行う際に苦慮するため、国において定義してもらいたい

・総合評価方式の加点項目について品確法の理念に基づく工事の品質向上が期待できる加算点の見直し

・加算方式の最適化 （現在除算方式が主流であるが、技術力の高い業者が優先されやすくなるよう加算方式を国が推進することを希望する。その中で加算項目・加算点の割合を総合評価の目的を達するに最適なものに設定したモデルケースを提示してほしい）

＜入札契約制度全般に関連する事項＞

・総合評価方式に最低制限価格を適用することが可能となるよう制度改正

・事務量の増大、価格逆転による落札に対する住民への説明、高い技術力を持つ企業が参加する案件では技術提案に関する評価点に差が生じないなどの問題点もあることから、品確法の理念を踏まえた価格競争による新たな入札制度の構築

・災害対応や維持管理等地域の安全・安心を確保するため、総合評価方式だけでなく入札契約制度の抜本的な改革

・競争参加資格審査、競争参加資格要件、総合評価の各段階における企業評価の役割分担の検討
・会計法にもとづく公共調達の見直し
・総合評価落札方式に限定せず品確法に則した価格競争の検討を行うこと
・地方の実情に配慮した地元建設企業が健全に経営を続けることができる入札契約制度の調査・研究

(2)　建設企業へのアンケート調査

総合評価方式については、当研究所で行った下記のアンケートの中でも、建設企業から見たその評価を調査した。

図表 4-1-18　建設企業アンケート調査の概要

1．調査目的

公共投資の削減に伴い建設工事の発注も激減しており､本調査はこのような状況のもと、建設企業が目指すべきビジネスモデルについての提言を行うべく、建設企業の経営状況に関する様々な事項について、企業の現在の実態と今後の取り組みについて把握することを目的としている。

2．調査対象者

下記の条件を満たす企業より無作為に抽出した 3,000 社を選定

ⅰ）経営事項審査を受けた企業

ⅱ）資本金 5,000 万円以上

ⅲ）建設業の売上高が資本金の一定倍数（今回は 9 倍とした）を超えている企業

3．調査方法　　調査票を対象企業の経営層あてに送付した。

4．調査実施期間　　2012 年 6 月 20 日～2012 年 8 月 10 日

5．主なアンケート項目

1）会社概要　　2）運営・体制　　3）雇用状況
4）事業展開　　5）維持管理分野　　6）技術開発
7）災害への備えと対応　　8）総合評価方式　　9）中間前金払制度等

6．アンケート回答企業属性

資本金区分	発送数	有効回答数	回収率	比率
大手企業（10 億円以上）	172	34	19.8%	4.4%
中堅企業（1 億円以上～10 億円未満）	1,082	229	21.2%	29.9%
中小企業（1 億円未満）	1,746	502	28.8%	65.6%
全　　体	3,000	765	25.5%	100.0%

※資本金 10 億円以上のものを「大手企業」、資本金 1 億円以上 10 億円未満のものを「中堅企業」、資本金 1 億円未満のものを「中小企業」と表す。

①高度技術提案型・標準型の評価

高度技術提案型・標準型を「大いに評価している」企業は 1 割に達していないが、「ある程度評価している」企業は全体で 4 割を超えており、「あまり評価していない」の約 2 割を大幅に上回っている。

大手企業は「ある程度評価している」が 7 割程度で、中堅、中小企業の 4 割に対し高度技術提案型・標準型を高く評価している。

その他として「手間がかかりすぎる」、「公共工事減少の中で地域に限定した入札制度を策定して欲しい」、「発注者によって評価が異なる」などの評価が見られた。

図表 4-1-19　高度技術提案・標準型についての評価

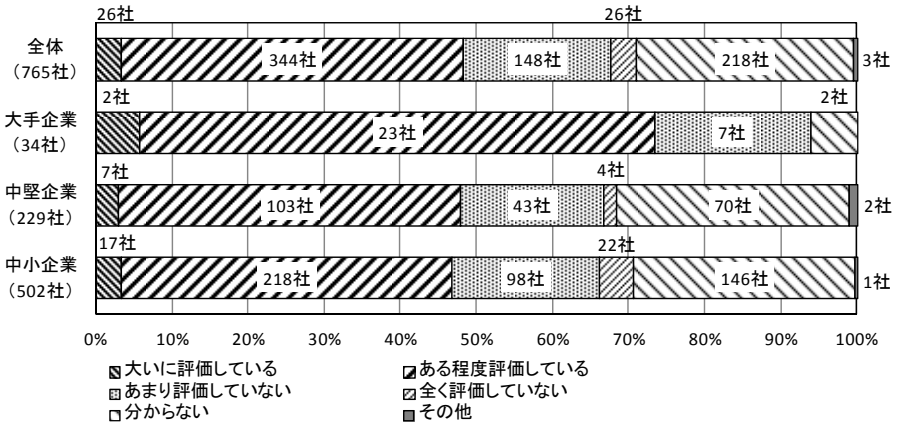

②簡易型・特別簡易型の評価

簡易型・特別簡易型を「大いに評価している」企業は 1 割に達していないが、「ある程度評価している」企業は全体の 5 割弱で、「あまり評価していない」の 2 割を大幅に上回っている。

大手企業は「ある程度評価している」が 6 割を超えており、中堅、中小企業の 4 割強に対し簡易型・特別簡易型を高く評価している。

その他として「地域性の色合いをより強めてもらいたい」、「工事実績が無いと加点されない」、「災害発生した地域にも地域外にも入札に参加できるしくみを策定して欲しい」、「発注者によって評価が異なる」などの評価が見られた。

図表 4-1-20　簡易型・特別簡易型についての評価

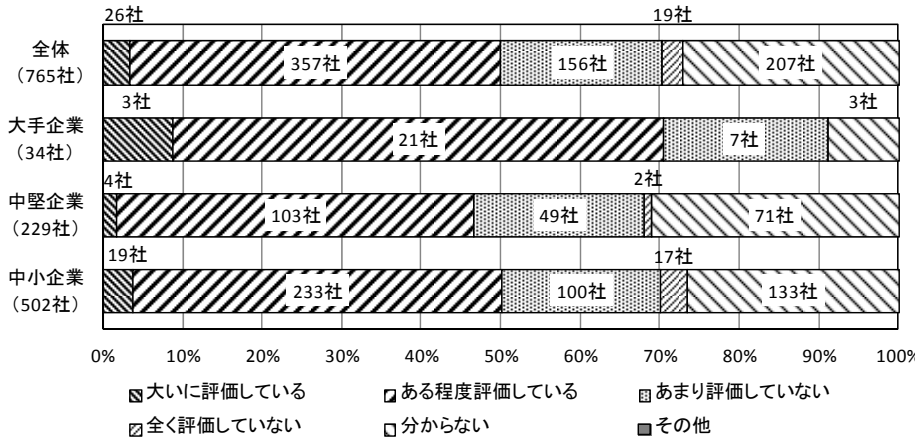

③高度技術提案型・標準型で評価する点

高度技術提案型･標準型で評価する点を｢適切な施工能力を持った業者による受注が確保できる｣とする企業は全体で 4 割弱であり、大手企業では 5 割に達している。また、｢過度に安い価格での受注が減少する｣とする企業は全体で 1 割弱であったが、大手企業では 2 割を超えている。

図表 4-1-21　高度技術提案型・標準型で評価する点

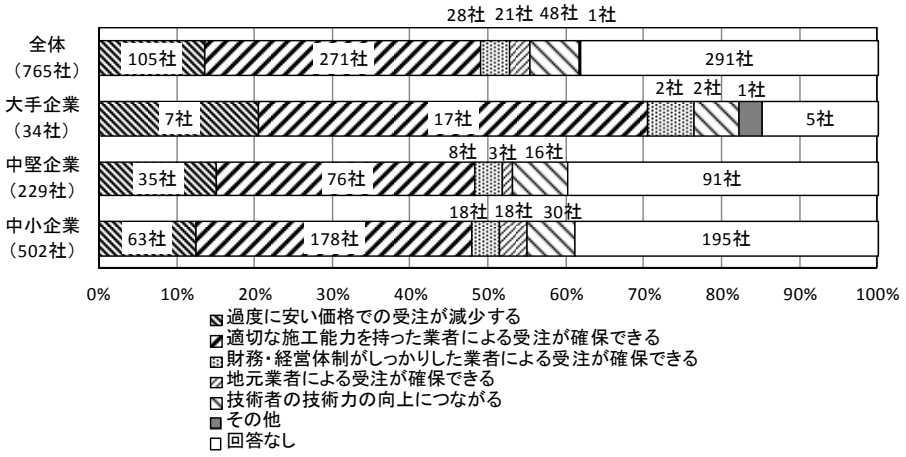

④簡易型・特別簡易型で評価する点

簡易型･特別簡易型で評価する点を｢適切な施工能力を持った業者による受注が確保できる｣とする企業は全体で 3 割弱であり、大手企業では 3 割を超えるものの中堅企業では 2 割強であった。また、｢地元業者による受注が確保できる｣とする企業は全体で 2 割弱であり、大手、中堅、中小の順にその割合は高くなった。

その他として、｢基礎点（工事成績、表彰等）の高い方が有利である｣、｢価格以外の要素を求めることにより、不良不適格業者の排除につながる｣、｢手続きが簡易｣、｢価格競争、

抽選が減る」などをあげているが、回答を得られなかった企業も多く中堅企業では 4 割に達していた。

図表 4-1-22　簡易型・特別簡易型で評価する点

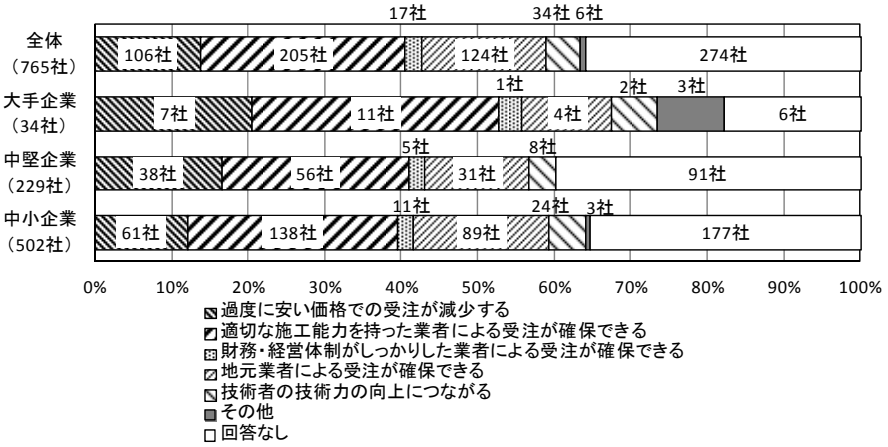

⑤高度技術提案型・標準型の改善点

高度技術提案型・標準型に望む改善点として、「技術者が長期間拘束されないよう審査に係る手続の期間を短くしてほしい」、「技術提案の評価に対して発注者側の恣意性が残らないよう評価の基準を明確にしてほしい」とする企業は 4 割を超えており、大手企業においては前者が 6 割弱、後者が 8 割強と改善に対する要望が高い。「提案内容が定型化し技術評価点に差が出にくくなっているため、評価項目の設定を工夫してほしい」とする中小、中堅企業は 2 割程度であるが、大手企業は倍の 4 割を越えていた。

その他として「落札者や他社の提案を公開してほしいし、結果の公表が技術提案の質や案件設定をよりよくすると思う」、「CPD や BCP や CSR 活動などが配点項目となり費用負担が大きすぎる」、「提案に係る費用が利益を圧迫する」などの改善点をあげている。

図表 4-1-23　高度技術提案型・標準型に臨む改善点（%）

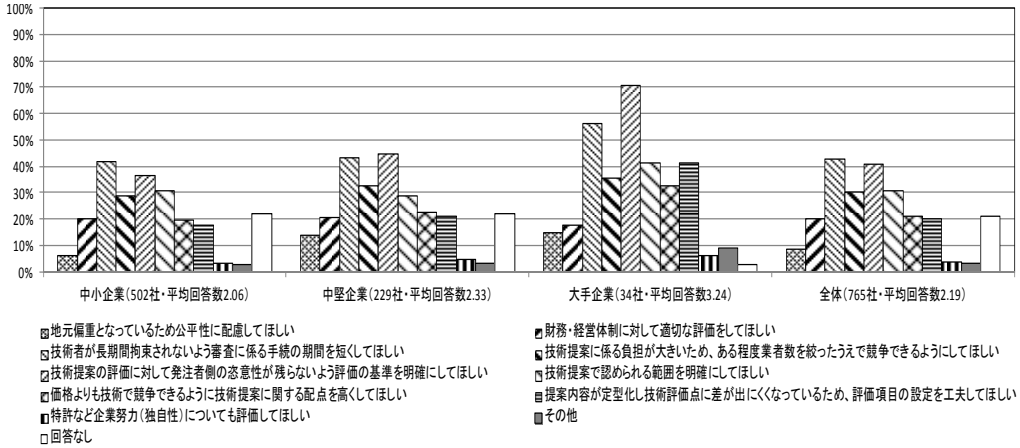

⑥簡易型・特別簡易型の改善点

簡易型・特別簡易型に望む改善点として、「施工計画の評価に対して発注者側の恣意性が残らないよう評価の基準を明確にしてほしい」、「技術者が長期間拘束されないよう審査に係る手続の期間を短くしてほしい」とする企業はほぼ 4 割に達している。「地元偏重となっているため公平性に配慮してほしい」とする中小、中堅企業は 1 割程度であるのに対し、大手企業は 5 割と要望が高かった。「施工計画の工夫の余地が少ないため、地元貢献や技術者の数、施工実績などの配点を高くしてほしい」とする中小、中堅企業は 3 割程度であるが大手企業は 2 割を下回っていた。

その他として「技術点に差がつかず結果的に価格で決まることのないようにしてほしい」、「企業の施工実績等の配分点が高いため新規参入不可」、「予定価格等の事後公表を義務化してほしい」などの改善点をあげている。

図表 4-1-24　簡易型・特別簡易型に望む改善点（%）

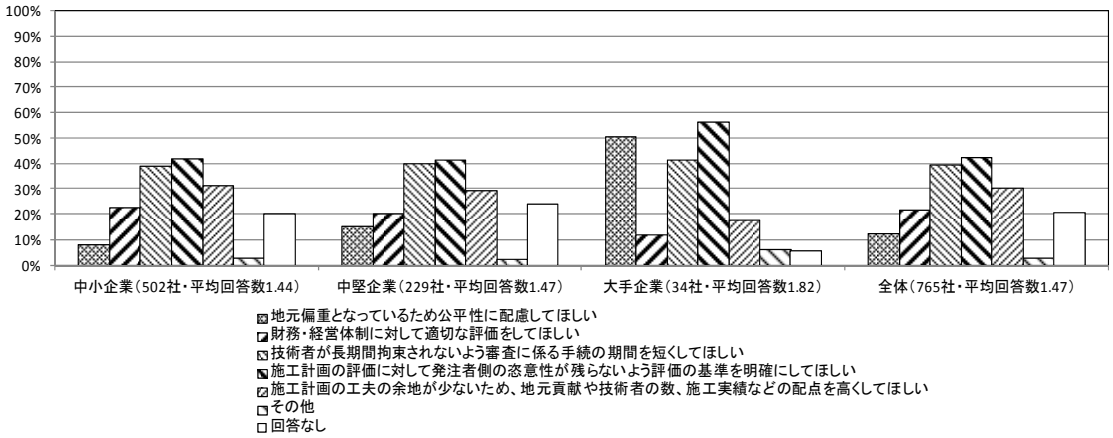

まず総合評価方式の導入・拡大のメリットについて尋ねたところ、価格以外の技術や実績による差別化が図られることにより、過度な価格競争の回避、技術力の向上、社員のキャリア形成への寄与などが図られることが評価されている。

逆に総合評価方式の導入・拡大のデメリットについて尋ねたところ、技術提案に多大な労力や費用を要するとともに、価格競争に比べて落札者決定までの期間が長くなることから長期間の配置予定技術者の拘束が課題としている。また企業や技術者の能力、過去の実績等が評価項目とされる場合には実績のない企業は不利となり、受注会社の固定化につながるとの懸念も示された。

総合評価方式の課題や改善点については、価格の評価に対して技術の評価により有意な差が付くような制度設計を望むとともに、事務負担の軽減のために段階選抜方式の導入・拡大、さらにその際には技術提案や中堅・若手の技術者も評価されるようにしてほしいとの意見があった。また配置予定技術者の拘束期間の短縮や評価基準の統一、採点根拠の透明化などの要望があった。

(4)　建設業協会会員企業へのヒアリング

また総合評価方式の導入・拡大に関して各県建設業協会会員企業にもヒアリング調査を行った。

総合評価方式の導入についてどう評価するか尋ねたところ、

・採算度外視してくる企業には価格競争だと受注できないため単純価格競争より総合評価の方がいい
・不良不適格業者の排除には有効でありペーパーカンパニーは明らかに入れなくなった
・工事成績点数が利くので成績が上がるよう現場管理がよくなった
・総合評価の中で地域性の加点はあるので広域での競争になっても地元が有利になっている
・一般競争入札と総合評価はセットにするべき

との意見があった。

ただ総合評価方式の課題としては、評価の基準や審査の客観性について、

・過去の工事成績、表彰についてもどれだけ客観的に評価されているのか判らない
・工事の評価等が検査官次第ということもあり、検査官が代わると評価ががらりと変わるので、少なくとも同一発注者内では評価基準等を統一すべき
・審査がブラックボックスになっていて正しく評価出来ているのか疑問

との指摘があった。

具体の評価項目や評価点について、

・簡易型になると企業の持ち点が固定化し、工事実績のある企業、大きな企業が有利になってしまう
・地域貢献度の評価項目で高齢者雇用、子育てなど本来技術に関係のないことまでが評価項目となっている

という意見がある一方、

・従業員・技術者数、機械の保有数、災害の際の技術職員派遣数などを評価してほしい
・BCP への対応も総合評価の項目として採用してほしい
・社歴や長期雇用技術者の年数、納税実績など永年努力してきている企業を評価してほしい

との意見があった。また、

・除雪や舗装の補修等の実績を加味してもらっているが加点が小さすぎるのが不満
・表彰の加点について表彰対象の基準はなく不透明で工事成績の低い業者が表彰されているので不満が出ている
・点数を上げるためには発注者から求められるものは何でも取り入れざるを得ない

などの課題も指摘された。

配置予定技術者については、

・手続きの期間が長くその間配置予定の技術者が張り付いてしまう問題が大きい
・複数の配置予定技術者は登録できるが結局技術者の持ち点が一番低いところで総合評価の点数になるので、複数登録はあまり意味を持たない
・実績確認型は会社に実績があってもその実績がある技術者がいないと参加できないので、企業の実績だけでも入札に参加できるようにしてほしい
・技術者の実績を問うことにより、同じ技術者が同種、同規模の工事ばかり担当するようなことになってしまう

との問題を指摘する声があった。

総合評価方式の導入には過度な価格競争を抑止することが期待されているが、

・技術点でどのくらい点数が加点されるか分からないため技術点が 0 点でもとれるようにと考えると結局入札価格を下げざるを得ない
・簡易型だと加算点のウェイトが低いので結局価格競争になる

との懸念が示された。

提案におけるオーバースペックについて、

・提案型はどうしてもいい点数をとろうとしてオーバースペックになるが、そのために増える費用を発注者が見てくれるわけではなく、また利益度外視でもオーバースペックの提案を行う企業がある
・最低制限価格を公表し入札価格を最低線に張り付かせておいて無料でオーバースペックのサービス合戦を行わせているが、必要なものならその費用を見るべき
・当該工事には適していないと思うものでも高い点数がつくのなら提案せざるを得ない

との指摘があった。

総合評価による事務負担やコストの増大については、

・提案のための資料や経験・実績を証する資料を揃えたりする事務量、そして手続期間の増大も問題
・一般的な技術提案においても施工部門の社員を集めて精査して作成するという負担がある

と負担が増大しているとの意見があった。

4.1.3　ダンピング対策について

(1)　地方公共団体へのアンケート調査

一般競争入札は、透明性・客観性、競争性の確保・向上の面でメリットを有しているが、一方で不特定多数の業者が参加することにより不良不適格業者の参入を容易にし、施工能

力に欠ける業者が落札することで公共工事の品質低下を招くおそれがある。さらに一般競争入札の拡大と公共投資の減少が競争に拍車を掛け、多くの建設企業が受注確保のため安値受注に走った結果、ダンピングの増加につながったと考えられると指摘されてきた。

今回の公共団体アンケートでは、近年の落札率の推移、ダンピング対策の現状に加え、上記のような指摘についての発注者の意識についても調査を試みた。

①落札率の推移

最近の 3 年間の落札率の推移については、若干ではあるが上昇に転じている団体が 6 割を超え、以前に比較すると低価格入札の傾向は底を打っているとも考えられる。しかしながらこの落札率は一般競争入札で行ったものと指名競争入札で行ったものを単純平均したものであり、企業ヒアリングでは指名競争入札案件については相対的に落札率が高いが一般競争入札案件においては競争が激しく落札率が低いという声もあり、件数的には指名競争入札案件が約半数を占めることを勘案すると一般競争入札案件について落札率が下げ止まったと判断するには至らない状況にある。

またあくまで予定価格に対する落札率であり、前年度の落札結果に基づき積算された予定価格に対しての率であるので、実際の落札価格水準の下げ止まりを示すものではないことにも留意する必要がある。

落札率の水準としては、地域別・階層別では非大都市圏の都道府県が約 90%で推移し最も高く、大都市圏の中核市が 85%前後でこの中では最も低くなっている。

図表 4-1-25　落札率の推移

	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度＞21 年度の自治体数／対象団体
都道府県（大都市圏）	86.1	86.1	87.2	5／8(62.5%)
都道府県（非大都市圏）	90.1	90.3	91.0	21／38(55.2%)
指定都市（大都市圏）	85.5	85.0	86.0	6／9(66.7%)
指定都市（非大都市圏）	86.0	86.7	87.2	5／8(62.5%)
中核市（大都市圏）	84.2	85.0	85.7	7／9(77.8%)
中核市（非大都市圏）	88.0	88.3	89.3	15／22(68.2%)
県庁所在市（非大都市圏）	88.8	87.7	89.4	6／9(66.7%)
被災地（上欄より抜き出し）	85.1	88.2	92.0	6／9(100%)
全体（大都市圏）	85.2	85.4	86.2	18／26(69.2%)
全体（非大都市圏）	88.9	89.0	89.9	47／77(61.0%)

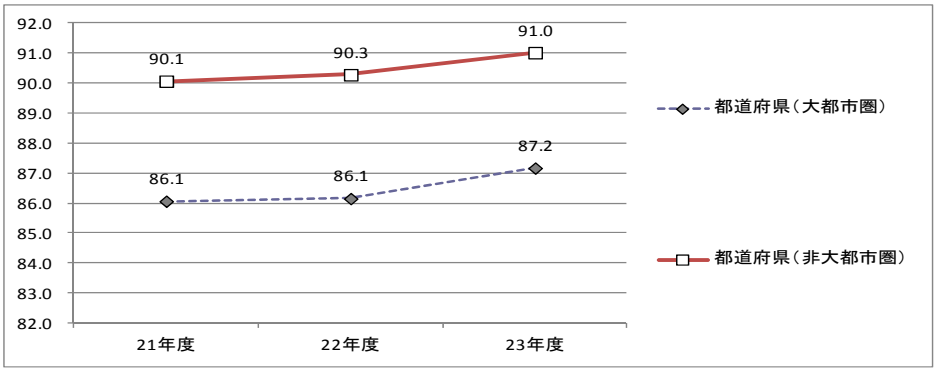

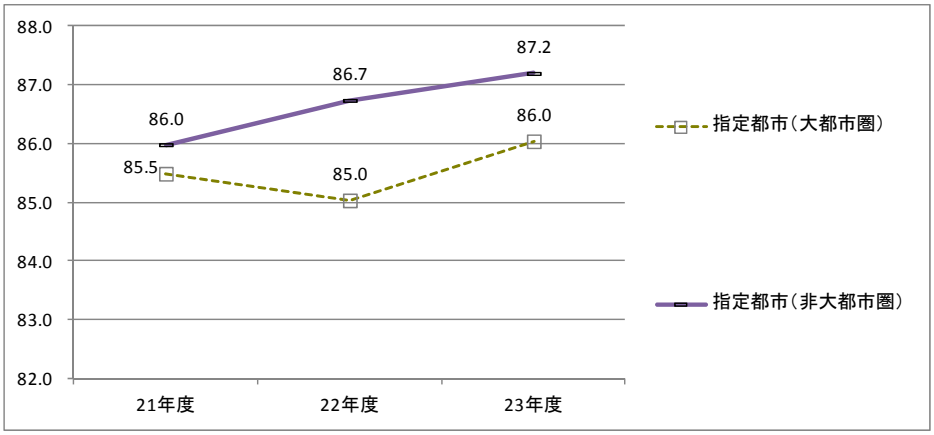

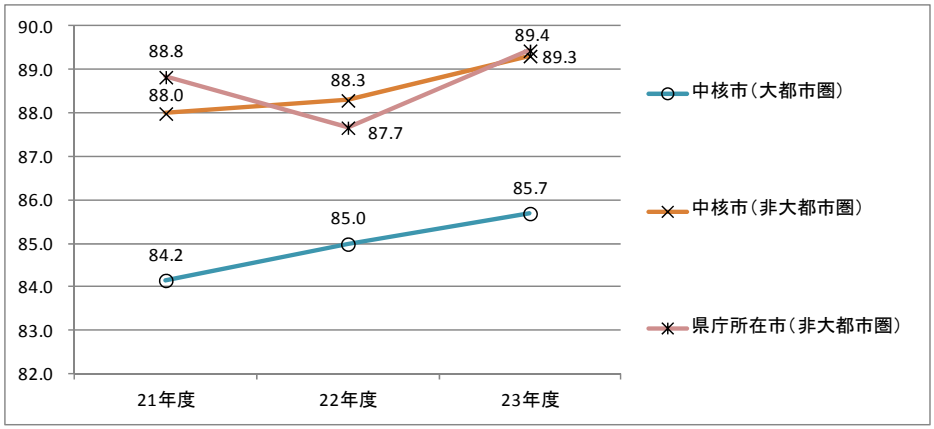

②予定価格公表時期の見直し状況

予定価格の公表時期について、直近の入契法調査（2011.9.1 現在）以降見直したことがあるかどうか調査したところ、10 団体から見直したという回答があった。

この結果を入契法調査に加味すると以下のような状況となり、依然として事前公表としている団体が過半を占めている。

図表 4-1-26　予定価格公表の時期

	事前公表	事前事後併用	事後公表	合計
都道府県	25	8	13	46
指定都市	7	4	7	18
中核市	18	6	7	31
県庁所在市	3	3	2	8
合計	53	21	29	103

③低入札価格調査制度における失格基準の有無

低入札価格調査制度において失格基準を定めているか調査したところ、70 団体（77.8%）において具体の失格基準を定めていた。

図表 4-1-27　低入札価格調査制度における失格基準の有無

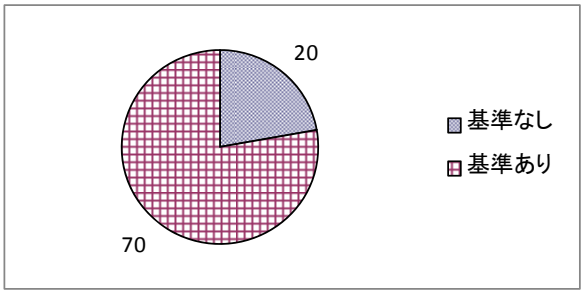

④両制度の対象工事数及び失格件数

最低制限価格制度、低入札価格調査制度それぞれの適用工事について、失格の発生状況について調査したところ、失格の発生状況については必ずしも統計として残していないとする団体もあることから正確な状況の把握はできないが、最低制限価格制度での失格割合は 20%台から 30%台へと増加しており、公共団体の階層別では都道府県で 2 割強、指定都市と県庁所在市で 4 割前後、中核市で 1 割強の失格割合となっており、増加傾向にある。また低入札価格調査制度についてはサンプル数が少ないが、最低制限価格制度に比べ調査の上施工ができないとの判断をする必要があることから、全般的に失格割合は低くなっている。なお指定都市については両制度とも失格割合は大きく増加している。

図表 4-1-28　最低制限価格制度及び低入札価格調査制度制度の対象工事数及び失格件数（合計）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
土木部所管の全工事入札件数	111,862	108,705	105,208	39,115
最低制限価格制度の対象工事件数	79,644	78,186	76,311	28,876
同制度による失格件数	15,577	17,056	19,161	9,040
失格割合	19.6%	21.8%	25.1%	31.3%
低入札価格調査制度の対象工事件数	13,907	13,687	11,986	4,958
同制度による失格件数	1,997	2,200	2,067	694
失格割合	14.4%	16.1%	17.2%	14.0%

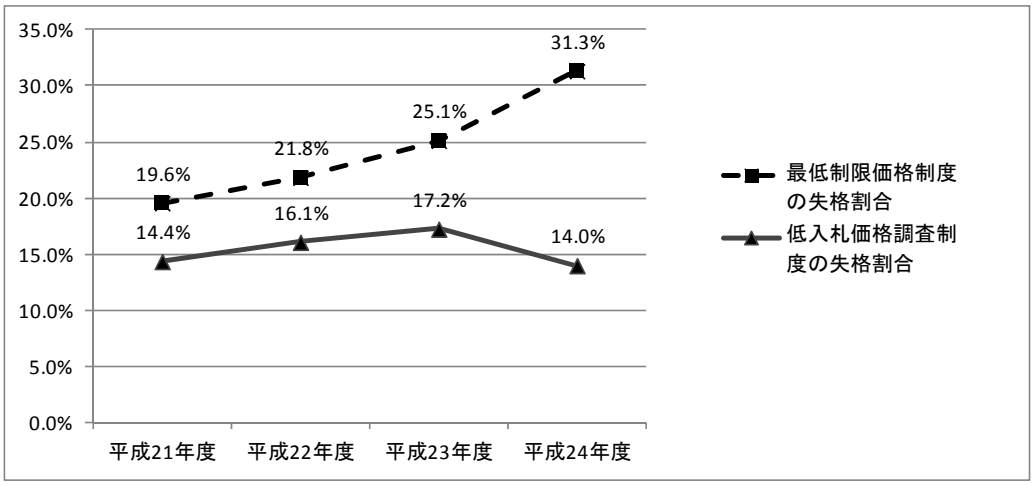

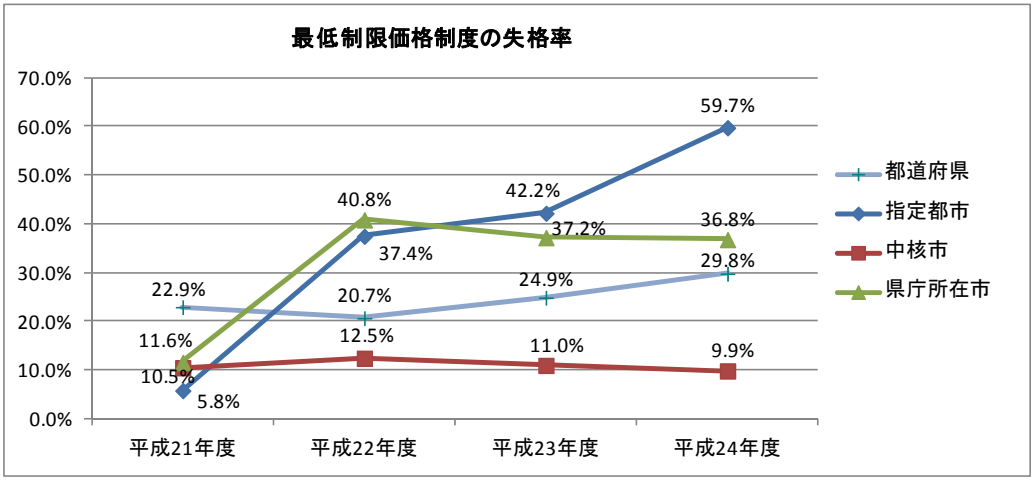

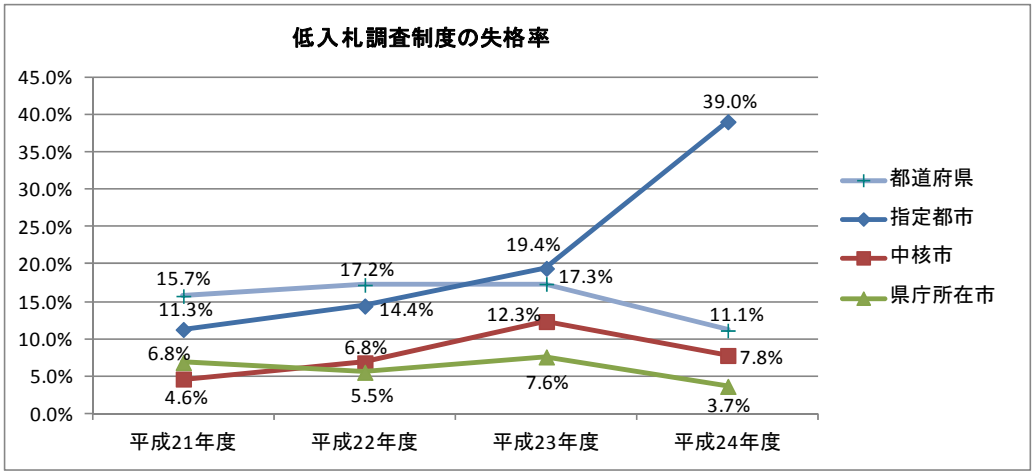

⑤失格基準の引上げ

失格基準の引上げについての検討の有無について調査したところ、全体では検討の予定はないとするのが 83 団体（86.5%）あったが、県庁所在市についてはサンプル数が少ないが 1/3 の団体が検討の予定があると回答した。

図表 4-1-29　失格基準の引上げの検討

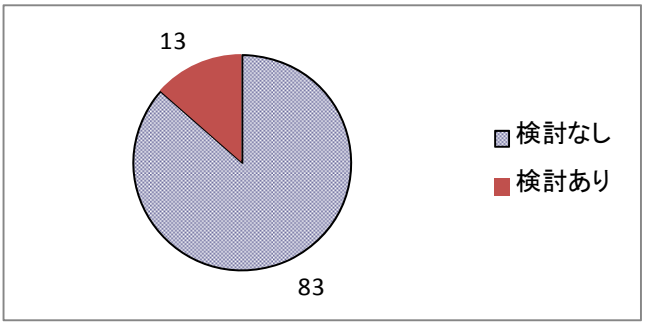

⑥低入札価格調査における調査内容

低入札価格調査制度において調査している項目について調査したところ、いずれの階層においても「工事費内訳書」、「手持ちの工事・資材・機械等の状況」が上位を占め、それに続いて「下請・資材購入等の見積書」、「過去の施工実績」、「工事箇所と事務所等の関連」をあげている。

図表 4-1-30　低入札価格調査における調査内容

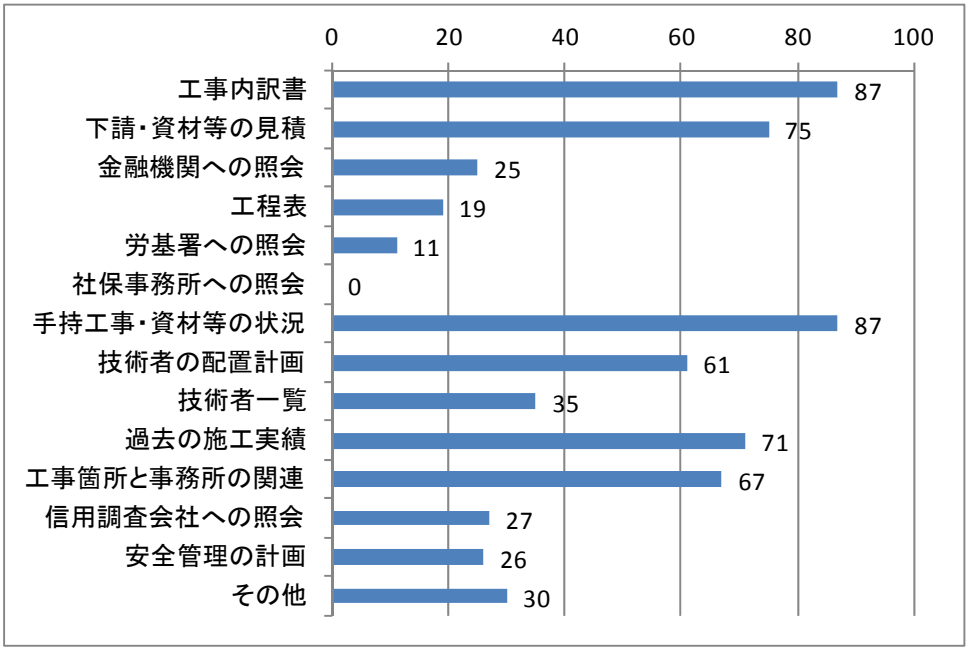

⑦低価格入札工事において発生した問題点

低入札価格調査対象工事（契約したもの）で問題が生じた事例としてどのようなものがあるか調査したところ、問題が発生したと回答した団体がそもそもごく僅かであるが、その中では「受注業者の倒産」をあげる団体が 6 あった。低価格での落札工事については以下に示すような重点的な監督をはじめとする特別な対応がとられることが多いため、低価

格落札工事であるからといって粗雑・疎漏工事が発生するような事態にはなっていないものと考えられる。

図表 4-1-31　低価格入札工事において発生した問題点

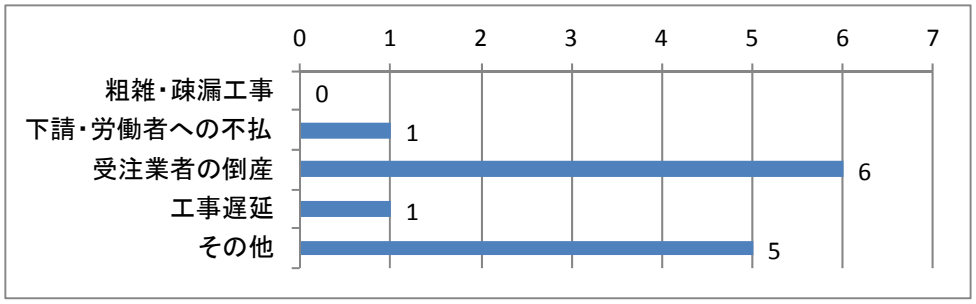

⑧低入札価格調査対象工事への対応

低入札価格調査対象工事（契約したもの）に対する特別な対応として、どのようなことを行っているかについて調査したところ、いずれの階層においても、「重点的な監督・検査」が多く、続いて「配置技術者の増員」、「履行保証割合の引き上げ」となっている。

図表 4-1-32　低入札価格調査対象工事への対応

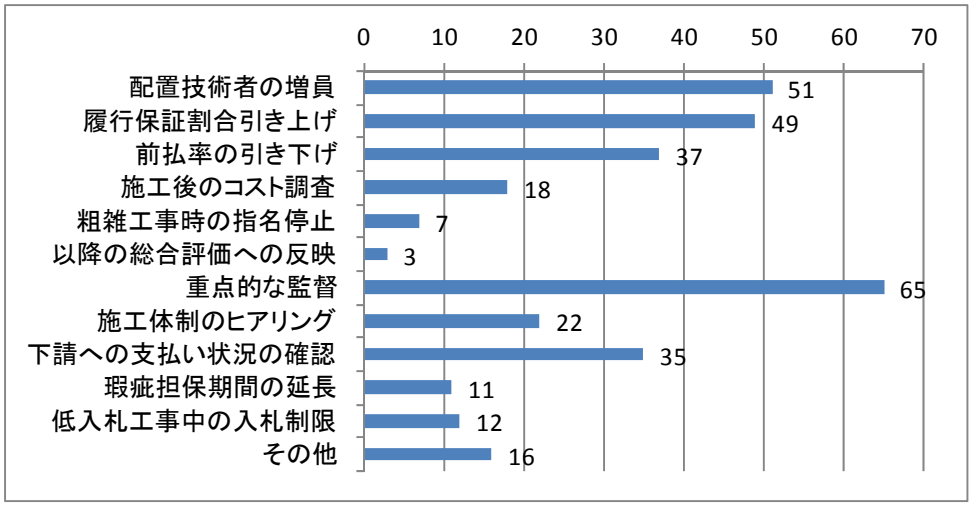

以上のほか、対応としては、

・施工計画書の内容のヒアリング
・現場代理人と主任（監理）技術者の兼務禁止
・契約解除時における違約金率の引き上げ
・2 か月に 1 回の中間検査実施
・債権譲渡を認めない
・竣工時に工事費調査票の提出を求める
・瑕疵担保期間中の現地確認
・工事が竣工するまでの間に調査基準価格を下回る入札があった場合はその入札を無効と

する
・低価格落札者（一定の工事成績未満の場合に限る）による一定期間中の再度の低入札による受注を制限
との回答があった。

⑨最近のダンピング傾向等

2008 年度(平成 20 年度)以降のダンピング発生状況についてどのような傾向にあるか、また一般競争入札の導入・拡大と入札価格の低下との関連についてどのように考えているか調査した。

あくまで入札契約担当者の主観に基づく調査であるが、ダンピングの発生状況については「増加傾向にある」と回答した団体が 8（8.4%）に対して、「横ばい」ないしは「減少傾向にある」と回答した団体が 53（55.8%）であり、前記の落札率の推移のデータと合わせ勘案すると落札率の低下傾向は底を打ったとも考えられる。

入札価格低下と一般競争入札の導入・拡大との関連については「一般競争入札の導入・拡大により価格が低下した」と回答したのが 23 団体（23%）に対し、「工事量の減少の影響が大きい」とする団体がそれを若干上回る 25 団体（25%）となっている。

図表 4-1-33　最近のダンピング傾向等

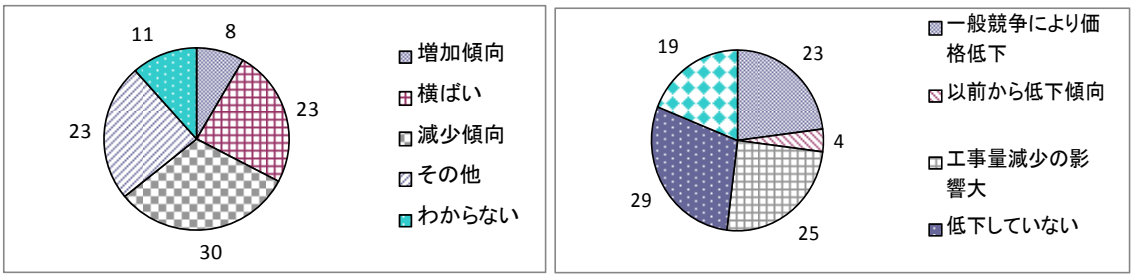

(2)　公契約条例について

バブル崩壊後、特に一般競争入札や総合評価方式の導入・拡大などの入札契約制度改革の流れの中で、建設投資の減少、景気の低迷といった状況が加わり、ダンピング問題の発生や公共サービスの民間委託が進むことで労働者にしわ寄せがなされ、賃金の低下を招く事態となり「官製ワーキングプア」が生み出されているとの指摘がある。

こうした状況の中で各地方公共団体において、国際労働機関で採択されている「公契約における労働条項に関する条約」を参考として、公共工事や業務委託の契約などに労働者の賃金等の労働条件の最低基準を定める内容を盛り込むことによって、適正な労働条件を確保しようとする契約（以下「公契約」という。）を締結するためのいわゆる公契約条例を制定する動きが出てきている。

建設経済レポート第58号でもご紹介したところであるが、賃金の下限を公契約等で定める公契約条例の初めての事例は2009年（平成21年）9月、千葉県野田市において賃金の下限額の基準を具体的に定めた公契約条例である。続いて2010年（平成22年）12月には川崎市が契約条例を大幅に改正し、全国で2番目、指定都市としては初めて賃金の下限基準を条例に盛り込んだ。

その後2011年（平成23年）12月に多摩市、2012年（平成24年）4月に相模原市、12月に国分寺市、2013年（平成25年）1月に渋谷区と厚木市においても公契約条例が施行され、さらに札幌市、川越市などでも制定が検討されているとの報道がある。

ダンピング対策としては、最低制限価格制度などにより発注者から請負金額の低下を防止するための対策についてこれまで見てきたが、下請業者における労務費の低減を防止し必要な経費は確保した上で請負金額を決定していくためには、公契約条例の制定も一つの道筋となるものと考えられる。そこで地方公共団体の検討状況等を調査した。

①公契約条例の制定・検討状況

今回アンケート調査に回答のあった団体のうち、公契約条例を制定済みの団体は 2 団体のみであるが、制定を検討している団体は 11 団体（11%）あり、さらに関心を持っていると回答した団体は 61 団体（61%）にのぼっている。

図表 4-1-34　公契約条例の制定・検討状況

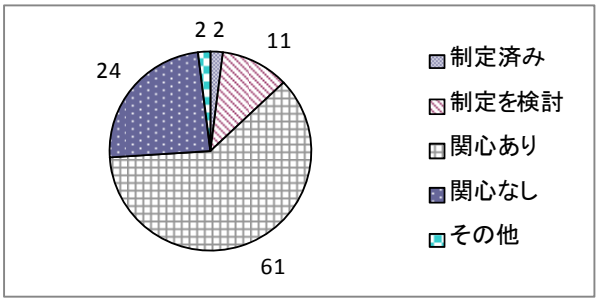

②公契約条例の検討に当たっての課題

公契約条例の制定を検討するに当たってどのような事項が課題と考えられるか調査したところ、「基準となる労働者の賃金水準の設定」や「末端の労働者までの賃金の把握」が課題と回答した団体が多かったが、発注者・元請業者の事務負担など他の課題も挙げており、以下に掲げた課題を複数回答した団体が多かった。

図表 4-1-35　公契約条例の検討に当たっての課題

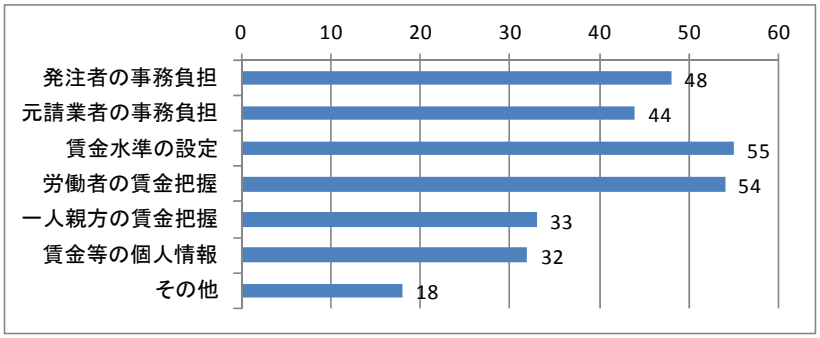

③検討の背景

公契約条例の制定について検討している、ないしは関心を持っている背景としては以下のような回答があった。

＜議会等の動向＞

・議会において公契約条例の早期制定を求める請願が採択された、あるいは公契約条例に関する質問がなされたため

＜他の自治体の動向＞

・近隣の自治体など他団体において公契約条例を制定又は今後制定する動きがあるため

・先行自治体の運用状況から賃金に下限を設けたこと等に一定の評価があるため

＜労賃の低下、適正な労働条件の確保＞

・建築関係の組合から下請業者の労働者の賃金が低下傾向にあるとの指摘もあるため

・確実な事業の執行を推進する立場にあることから、市として労働者への賃金支払いが確実なものになるよう公的に支援することが求められるため

・公共事業の減少を背景に低価格競争が激化しており、このことが企業の経営体力の低下や労働者の就労環境へ悪影響を与え、「公共工事設計労務単価」が下落を続けているほか、清掃などの業務委託では低賃金で働く労働者が多いという現状がある

・適正な労働条件の確保に向けて更なる取り組みが必要であると考えるため

・低価格入札が多く見受けられる現状において工事等の受注者が労働者に対し適正な賃金を支払うことなどの労働環境の向上および事業の品質確保を図るため

④検討の状況

制定を検討しているという団体からは以下のような回答があった。

・品質、価格及び適正な履行を確保するとともに、下請業者を含む業務に従事する者の適正な労働条件を確保することを目的としている

・本市が検討している条例は「企業の社会的責任の向上を問う」いわゆる CSR 条項を盛り込んだ市独自の公契約条例の制定を考えている

・県の入札に参加する企業の法令遵守と適正な労働条件の確保などを目的として検討している

・公契約条例の目的である労働者の賃金等の労働条件の確保は重要であると考えているので、労働条件の確保のための一方策としてその効果や課題を把握したい

また制定の検討までは行っていないが、関心をもって情報収集等をしているという団体からは以下のような回答があった。
・現時点では最低賃金法等の上に県が公契約条例を制定して何らかの義務付けをするということはなじまないという立場をとっているが、他の自治体の公契約条例関連の取り組みについては情報を収集している
・社会情勢や国等の動向を注視しつつ、現時点においては公契約条例の制定によらず、業務を遂行する中で労働者の賃金や労働条件の確保に取り組んでいく
・公契約条例を制定するための検討ではないが、県における公契約条例を取り巻く課題（県のみで実施した場合の実効性、設定する賃金水準のあり方などの課題や体制などの実務的な課題など）について研究している

⑤公契約条例の検討に当たっての課題
公契約条例の制定を検討するに当たって課題と考えられることについては、以下のような回答があった。
＜法制度との整合性＞
・最低賃金制度をはじめとする現行の労働関係法制との整合性の問題
・条例の効力が一つの自治体との当該契約に限定されるなどの課題があると考えていることから、基本的には国において法整備など必要な措置を講ずるべきもの
・公契約条例については労働基準法や最低賃金法、そのほかの関係法令の整備によることが望ましいと考えており、まずは他都市の運用状況、課題等を注視したい
＜民間契約への関与＞
・賃金等の労働条件は関係法令に反しない範囲において労使間で決定されているという全体的な枠組みがあることとの整合性
・条例制定の目的・趣旨は理解できるが受注者の経営判断によるべき一面もあると考えられる
＜公平性＞
・民間発注を受注している業者との公平性
・都市間、業種間及び同一労働に従事している労働者間においても条例対象か否かで賃金格差が生じる
・対象案件と非対象案件の公平感
＜条例の効果＞
・一地域で実施することの条例の実効性の問題（国における法体系の整備が必要ではないか）
・公契約条例の実効性の有無、地域経済への対応として必要・有効性があるか課題がある

＜その他＞
・元請業者の労務費負担が増大し経営が悪化
・賃金増を誰が負担するか、経営に影響を与え雇用が守れなくなる
・設定賃金の妥当性
・条例制定の参考となる事例がない

⑥今後の方向
以上見て来たように、公契約条例の制定については議会の請願や関係団体からの要望、地域経済の状況や労働環境などを踏まえて、各地方公共団体において公契約条例の必要性の認識や関心は高まりつつあると言える。

しかしながら最低賃金法をはじめとする国の労働法制との整合性の問題や条例の効果、さらには実際に条例を制定し適用するために必要な最低賃金の設定水準やその把握、そのための発注者・受注者双方の事務負担の増大などの課題を前に逡巡しているのが現状と考えられる。

克服すべき問題点については各地方公共団体共通の課題も多いと考えられることから、公契約条例を先行して制定、施行した団体から、制定に当たって検討した過程や施行に際して発生した問題点などについて積極的に情報提供するとともに、検討をしている各団体相互においても情報交換を密にして、前向きに検討を進めてくことが望まれる。

(3)　大手ゼネコンへのヒアリング

最低制限価格制度等のダンピング対策に関して大手ゼネコンにヒアリング調査を行った。

まずダンピング対策としての最低制限価格制度や低入札価格調査制度の効果について尋ねたところ、最低制限価格や調査基準価格が適切に設定され厳格に調査が行われるのであれば有効であるとの意見があった。

しかしながら総合評価方式を伴わない一般競争入札や技術点で差がつかない総合評価方式では、各社の入札が最低制限価格や調査基準価格に張り付いてしまうことがあるほか、表面的な調査しか行われず調査基準価格以下となっても実際は排除されないとの回答もあった。

最低制限価格制度や低入札価格調査制度の課題や改善点については、最低制限価格や調査基準価格の引上げ、低入札価格調査制度の厳格な運用、地方公共団体における迅速な制度改善を望む意見があった。

(4)　建設業協会会員企業へのヒアリング

またダンピング対策に関して各県建設業協会会員企業にもヒアリング調査を行った。

まず落札率の状況について尋ねたところ、

・そもそもこの辺りのダンピングはひどい状況ではなく近年の落札率も落ち着いている。

最低制限価格制度等の基準価格が引き上げられたので 5～6%落札率が上昇した感じ

・最近は落札率は上がってきたが適正な経費の確保の面ではまだ十分とは言えない

という地域もあるが、

・最低制限価格が設けられていて公表されているため、皆が最低制限価格に張り付き抽選になる

・競争が行き過ぎて労務単価が下落（10 年で 3 割減）し、最低制限価格制度である予定価格の 85%で落札すると一般管理費が全くとれず現場管理費も赤字が出る

と依然厳しい状況にあるとの声も聞かれた。

予定価格等が公表されていることについては、

・ランダム係数はあるものの最低制限価格等は入札前にほぼ分かるため最低制限価格に張り付き価格での差はつかない

・入札時の目標が調査基準価格に誘導されているようなもの

という意見があり、事前公表している地域の企業からは予定価格や最低制限価格を公表しないでほしいとの声が聞かれる一方、

・事後公表にしてほしいと申入れ見直してもらった。また以前は低入調査にかかっても落札できたがそれも失格するようにしてくれた

・予定価格が非公表になったので自らの積算、考えで入札できるようになったことは大きい

と見直しの動きを評価する意見があった。

具体的なダンピング対策として求めることとして､最低制限価格等の引上げについては、

・最低制限価格の基準を予定価格の 90%以上に引き上げるよう要望している

・一般管理費の 20%をせめて標準モデルにしてほしい

・失格基準の底上げを提案している

との意見があり、

低入札価格調査制度については、

・低入札価格調査制度より最低制限価格制度の方がシンプルでいい

・低入調査基準価格をもっと上に設定し同価格を下回ったら必ず失格としてほしい

・皆が理解しているので低価格入札で失格となるケースは最近減っている

との意見があった。

入札に当たっての姿勢として、

・最近落札価格は落ち着いてきたが低価格で取っても企業としてやっていけないことがよ

うやくわかってきたようだ。わが社としては赤字入札はしないのが方針でその価格で取れなければやむを得ない
・取れなくてもいいという気で赤字にならない価格を設定して入札するようにしている。それでも取れることがあるので他の業者も無理して取りに行くようなことはなくなっているのではないか
・手持ち工事があれば無理して低い金額で取りに行くようなことはなくなる
・発注予定が公表されているので手持ち工事があれば目先の工事に飛びつくのではなく計画的に入札できる。
と赤字受注を回避しようとする意識を示す意見があった。

ダンピング以前の問題としてそもそも予定価格積算の水準について尋ねたところ、
・予定価格で入れても赤字というケースも多くあり、どう積算すればこうなるのかと思う
・歩切り禁止の通知を出しているのに中小自治体では予定価格が設計価格の 90%であるなど、いまだ慣習として歩切りが行われているようだ。
・最低制限価格を狙って入札したらそれが予定価格だったなど、予定価格の積算が低すぎ実勢にあっていない
との指摘があった。

また、工事ごとの積算のばらつきについて、
・同じ県の建築でも予定価格で採算が合うもの合わないものがある
・新営工事は担当者によって差が出にくいが改修工事は積算担当者により経費を見てくれる人とそうでない人の差が出る
・県は技術職員がいるのでチェックできているが市以下では建築系職員がおらず改修工事についての積算価格は非常にばらつきを感じる。一つには設計事務所任せで仮設などの抜け落ちや積算ミスがあることが多いのと、二つには予算から逆算しているとしか考えられないケースがある
など、同じ発注者でも工事によって積算のばらつきが感じられるとの指摘があった。

具体的な事例として、維持・改修工事等では、
・維持修繕工事は大規模工事等の歩掛りの流用が多いため維持修繕工事は価格が合わないので入札しないようにしている
・改修にも新築と同じ歩掛りをかけているためか新築と改修で違いがあり改修は割に合わない
・歩掛りは大きな工事を前提にしているので小規模な工事に適していない

また、災害関連工事や仮設の関係では、
・災害復旧工事は積算において仮設部分が抜けており、例えば実際には作業箇所へのアクセス路の設置等を行わないことには本作業の着手すら出来ないのに経費が見られていない
・発注者側でどういう仮設が必要か適切か判断できる人がいない

・発注者は現場を知らないし見ていないため、積算が現場条件に合わず入札不調となる案件が出てきている
・大型重機が入らない所の工事に大型重機での工事の歩掛りをかけている
などの指摘があった。

その他の事例としては、
・交通誘導員について、警備会社に支払うのは警備会社の経費が上乗せされた価格だが、積算では誘導員本人に支給される賃金しか見ていない
・地域によって積算価格が全然違い、地方と大都市と比べたら地方では人もいないし、ほとんど独占状態で言い値なので地方の方が逆に高くなっている
・離島の仕事は島への運送費や島での独占的価格が見込まれていない
・その土地を借りないと工事ができない場合の借地料も必要だが見てくれない
との意見があった。

今後懸念される資材・労務費の上昇への対応について尋ねたところ、
・予定価格の積算に当たって資材費等が下がる場合はすぐに反映されるのに、上がるときはなかなか反映してもらえない
・資材価格等の上昇があっても物価本では吸収しきれていない
との意見がある一方、一部の地域では、
・県、市は物調以降の値動きも加味して直近の価格で積算してくれる
と発注者が前向きの対応してくれているとの事例もあった。

要望として、
・一般管理費を除く原価で入札し一般管理費は落札価格や予定価格に一定の%をかけたものにする方式にしてほしい
・直接工事費だけで入札して仮設費等は別途随意契約にしてほしい。直接工事費の部分は競争し仮設は必要な分を発注者と受注者で相談して計上すればいい
・社会保険料は実費精算すべきで、入札すべき部分、すべきでない部分に分けるべき
・条件の悪いところでの仮設など工事の安全にかかわる部分は実費精算してもらいたい
・維持修繕事業は当初にすべての事業量を把握できないので、概算発注のように一定額の契約をした上でそれを上回る部分は出来高精算してもらいたい
など、創意工夫によりコストダウンが図れるような競争になじむ経費部分とどの企業が実施しても差異がなく当然に必要な経費のような競争になじまない経費部分とに分けてほしいとの意見があった。

4.1.4　入札不調の増加について

(1)　地方公共団体へのアンケート調査

①入札不調の発生状況

入札不調の形態別の発生状況について、今回の東日本大震災の被災地、大都市圏、これら以外の地域に分けてこの 3 年間の推移を調査した。入札不調の状況については統計をとっていないという団体も多く正確な状況の把握は困難であるが、非被災地では入札不調の件数に大きな変化はないが、被災地では 2011 年度（平成 23 年度）に入札不調発生件数が急増している。

図表 4-1-36　各団体における平均入札不調発生件数の推移

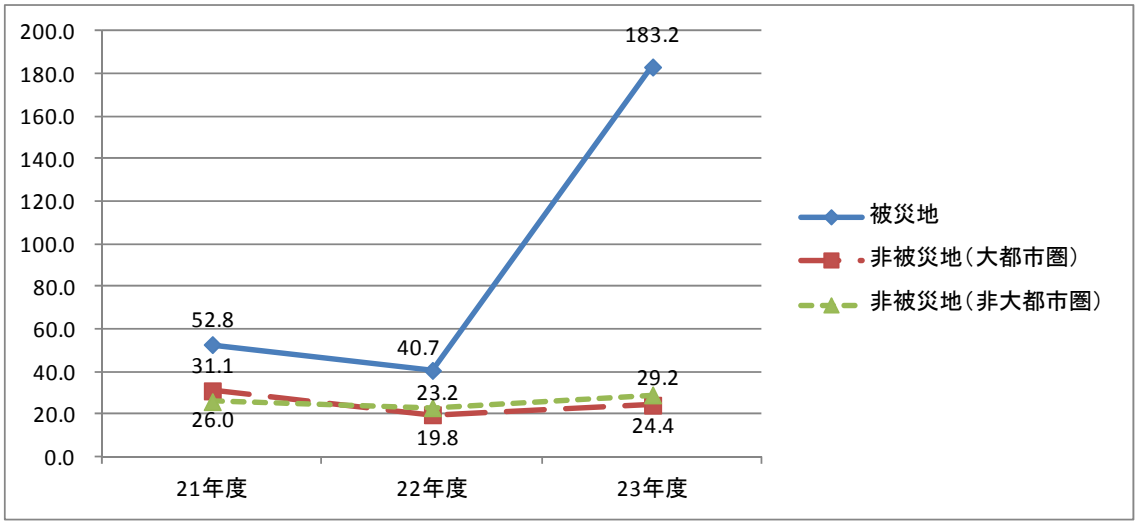

②入札不調の形態

入札不調が発生した形態については応札者なしが大きく増加するとともに、予定価格超過、入札参加企業数不足も増加している。またその他の中には、入札参加者全員が最低制限価格以下という理由も含まれており、工事によっては一方で全員が予定価格超過、他方で最低制限価格以下という二極化の傾向が表れている。

図表 4-1-37　入札不調の発生要因別の件数の推移

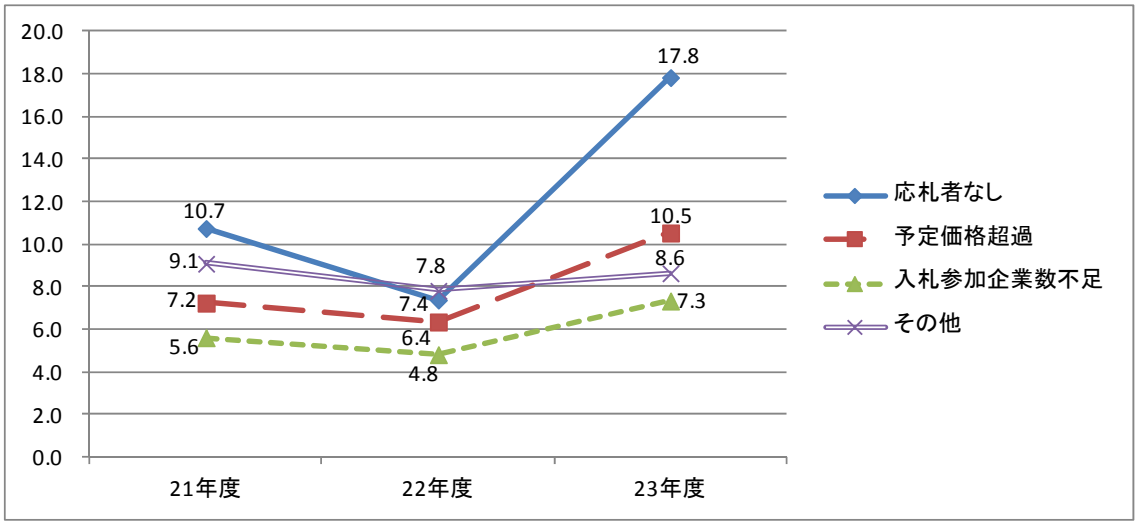

図表 4-1-38　入札不調の発生要因別の件数の推移

＜被災地＞

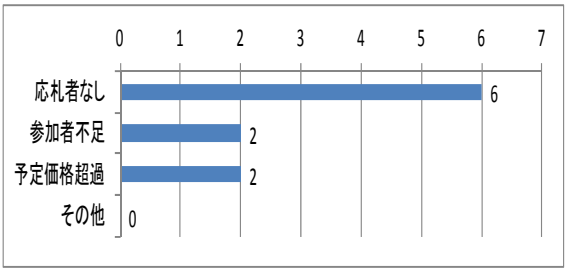

＜非被災地（大都市圏）＞

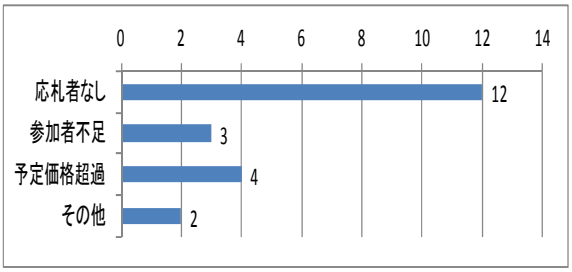

＜非被災地（非大都市圏）＞

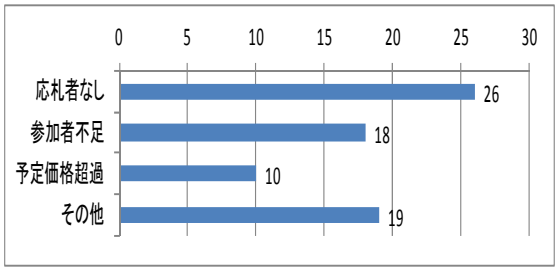

③入札不調の具体的要因

入札不調の要因として考えられるものについて調査したところ、以下のような回答があった。

＜低い予定価格、不採算による不落＞

・特定の工事において発注者の積算が業者の一般的な見積りに比して低い

・設計労務単価と実勢価格の乖離、設計金額と社会情勢との乖離

・震災復興による工事量増大による技術者・作業員の不足とそれを背景とした労務単価の

上昇及び資機材の不足と機材リース料等の高騰によるもの
・積算や単価設定のミス
・工事規模の小さい工事は利益率が低く敬遠されやすい
＜発注の集中、技術者等の不足＞
・東日本大震災の復旧・復興工事による発注量の急増、被災地域における資材や技術者の不足
・除染工事発注に伴う技術者不足
・職人、重機等の震災復旧工事への流出
・年度終盤の発注など同時期に同一工種の案件の発注が重なる
・年度末になると配置予定技術者や現場代理人が不足するため
・企業の合理化による人員の削減（技術者の不足）、建設業界のスリム化の進展
・設備工事業界の技術者不足、下請業者の確保困難等
＜選別受注＞
・設計労務単価の下落等の影響により予定価格が下落し、施工条件等によっては適正利益が見込めない工事の入札については参加しない企業が増加
・業者が他の工事（他機関発注分を含む）を施工中で新規の受注を控えたため
・現場条件が厳しい、価格が折り合わない、技術者の不足、工期設定が不適切
・制限付一般競争入札を実施しているため施工条件が悪く、採算性が悪い工事には指名競争入札と違って参加しなくてもいいため
・入札参加者が有利な工事を選別して入札に参加
・会社の経営体力に余裕がなくメリットがなければ応札しない状況があると思われる
＜最低制限価格未満の入札＞
・入札参加者全者が非常に落札意欲が高く、最低制限価格同額での入札を目指した結果、全者最低制限価格を下回ってしまったため
・厳しい経済状況の中で工事を受注するため最低制限価格ギリギリで入札しようとするため

④入札不調の対策

入札不調対策としてどのようなことを行っているについて調査したところ、被災地においては労務資材費の上昇に伴う予定価格超過や工事の急増に伴う受注可能業者の減少などの要因のための入札不調が増加しているため、対策としては「積算の見直し」や「発注ロットの拡大」が上位になっている。

他の地域においては、大都市圏では「発注時期の平準化」が最多であるが、非大都市圏においては「指名業者の入替・拡大」が最多となっている。

図表 4-1-39　入札不調の対策

＜被災地＞

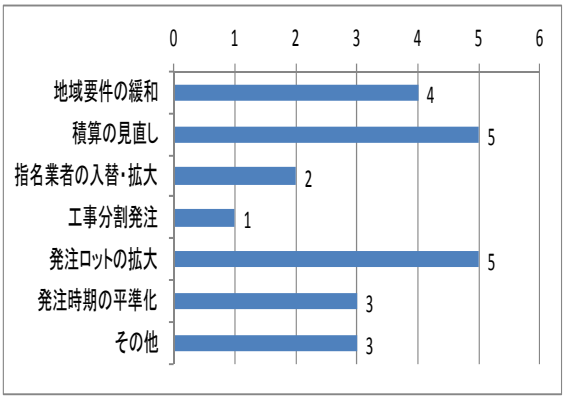

＜非被災地（大都市圏）＞

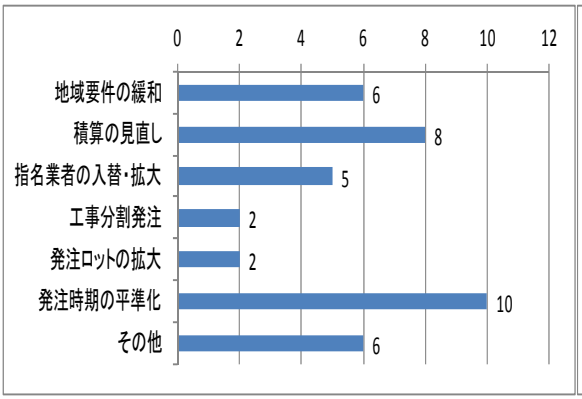

＜非被災地（非大都市圏）＞

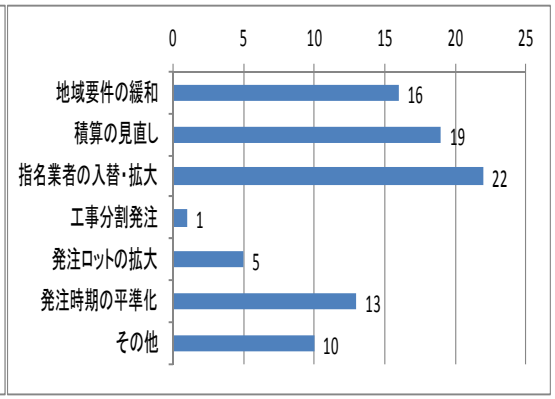

(2)　建設業協会会員企業へのヒアリング

また入札不調に関して各県建設業協会会員企業にヒアリング調査を行った。

まず入札不調の原因について尋ねたところ、

・内容と価格が見合わない工事はやはり不調になっている

・参加者が少なくて不落の工事が増えている。昔なら地元のために赤字でも工事を取りに行かないといかないという気があったが、今では役所にいい顔しても工事がもらえるわけではないし建設会社に余裕がなくなってきている

・現場での要求事項や作成書類が多かったり設計が正確でなかったりして、それに対応するために 1 現場に 4～5 人の技術者が必要となりその人件費だけでも莫大であり、予定価格 100%で落札しても赤字になってしまう

・維持工事は不落が続いているが、1 年間 1000 万程度の工事で技術者の経費を払って応札する人はいない。書類が多いので主任技術者であっても常駐しないとできない

との意見があった。

入札不調対策への要望としては、

・予定価格が必ず正しいわけではないのだから予定価格を超えても上限拘束しなくてもいいのではないか。入札の結果価格が高いのであればその業者と交渉すればいい

・再入札に当たって単価、積算を見直してほしい

・一時に大量の工事が出ても職人がいないので対応できず発注の平準化をしてほしい

との意見があった。

4.1.5　地域建設業の維持について

(1)　地方公共団体へのアンケート調査

地域建設業の維持の観点で、除雪作業の発注方式、実際の応札状況、今後の除雪体制への懸念などについて調査した。

①除雪作業の発注方式

除雪作業の発注方式について契約の相手方ごとにどのような発注方式を採用しているか調査したところ、発注方式としては特命随意契約が最も多く、相手先としては個々の企業が最も多いが、協同組合、JVなどへの発注を行っている事例もある。

図表4-1-40　除雪作業の発注方式と相手方

	個々の企業	協同組合	JV	建設業協会（支部）	その他	計
特命随意契約	29	4	3	1	3	40
企画提案に基づく随意契約	2	2	0	0	0	4
指名競争入札	12	0	1	0	0	13
一般競争入札	4	0	4	0	0	8
企画提案等を含めた総合評価	0	0	0	0	0	0
その他	5	0	2	0	0	7
計	52	6	10	0	3	72

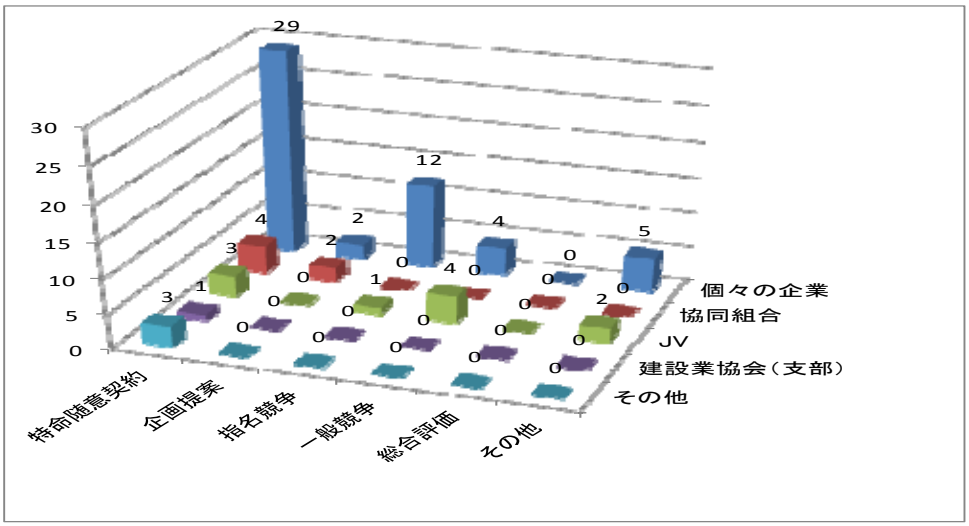

②望ましい契約形態

望ましいと考える契約形態について調査したところ、特命随意契約が 22 団体と最も多く、次に一般競争入札、指名競争入札の順となった。

図表4-1-41　望ましいと考える契約形態

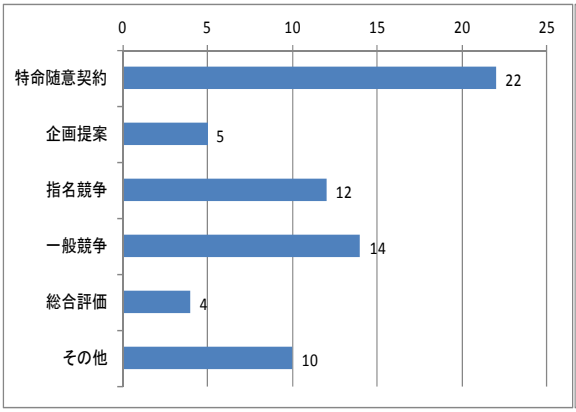

図表4-1-42　応札状況

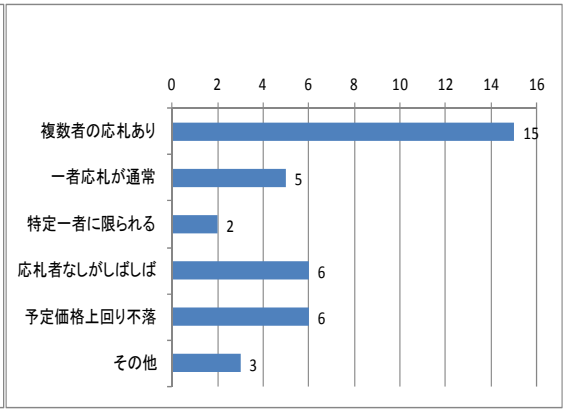

③競争入札の応札状況

現状の競争入札における応札者の状況について調査したところ、「複数者が応札し競争性がある」との回答が 15 団体で最も多かったが、「応札者のないことがしばしば発生する」、「予定価格を上回る応札（不落）がしばしば発生する」、「一者応札が通常」がいずれも 5～6 団体とこれに続いている。

④今後の除雪体制

今後の除雪体制の維持で懸念されることについて調査したところ、「業者の除雪機械が不足する」との回答が 38 団体と最も多く、続いて「早晩応札者がなくなる」、「遠方の業者

の受注で緊急時の出動が困難」との回答が続いた。

図表4-1-43　今後の除雪体制の維持で懸念されること

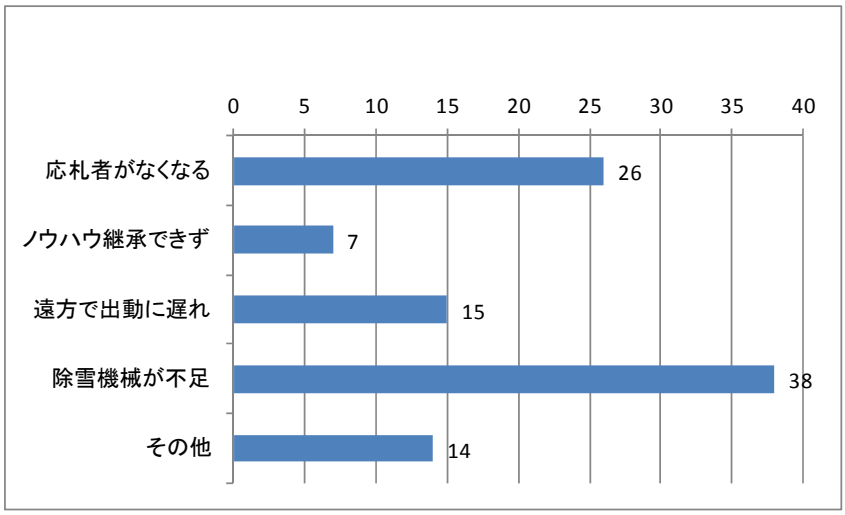

⑤除雪体制維持のための取り組み

今後とも除雪体制を維持するために行っている取り組みについて調査したところ、「除雪機械の貸与」が 33 団体と最も多く、続いて「待機費用を積算に組み込む」が 30 団体となった。

図表4-1-44　除雪体制を維持するために行っている取り組み

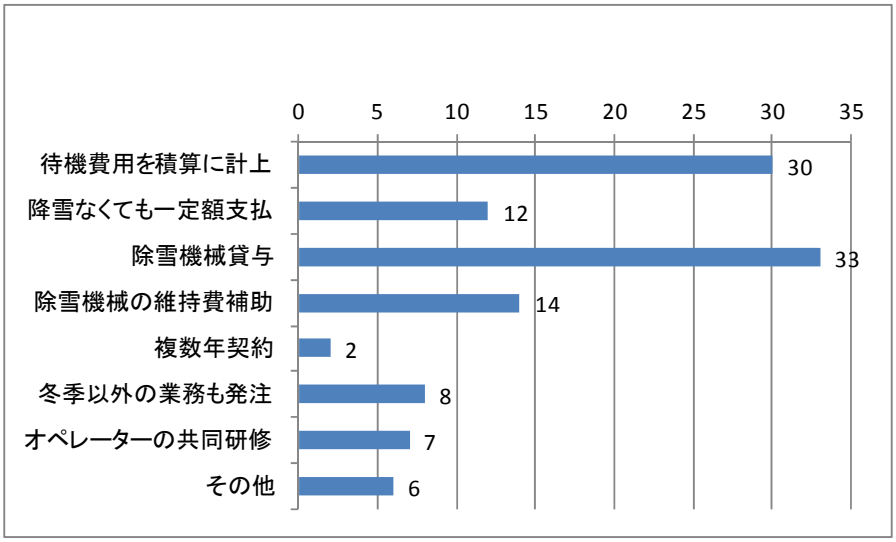

⑥地域建設業の維持のための施策

地域に貢献する地元企業の維持のため各団体において講じている対策を調査したところ、以下のような回答があった。

＜入札参加資格の格付け、主観点数＞

・過去 2 年間に災害対応等の業務に貢献し表彰・感謝状等を授与された場合は、等級区分（いわゆる格付）に係る主観点を加算

・主観数値項目として「災害応急対策業務に関する協定」、「除雪作業」、「地域貢献」を設定し、該当の業者に対して加点

・BCP 認定企業に入札参加資格格付け点数への加点

・格付け時において「災害支援協定の締結の有無」を主観点の対象としている

・災害時における応急対策業務に関する協定を締結している建設業者に加点

・入札参加資格における主観点数の加点（除雪業務の受託、災害協定への参加）

・格付において地元要素による点数を市内業者に限り加算

・入札参加資格審査時において土木施設に関するアドプト事業に参加している業者に対し、格付け点数の加算を行っており、特に当市のアドプト事業参加者には点数を優遇

＜入札参加条件、優先発注＞

・一定の要件を満たす「地域貢献地元企業」を認定し、その業者のみを発注対象とする「地域保全型工事」を実施

・除雪業務の実績を有する者のみ参加可能とする入札参加条件を設定

・市との災害時協力協定や障害者雇用を点数化し、一部の一般競争入札において一定の点数以上であることを入札参加条件としている（主観評価制度）

・除雪委託業者を対象とした工事発注

・災害発生時にがれき除去や舗装のひび割れ補修など復旧工事で使用する建設機械を所有又は長期の賃貸借契約（1 年を超える賃貸借契約）をしている建設機械所有等事業者へのインセンティブ発注の試行

＜総合評価方式の評価点＞

・総合評価方式において災害協定を結んでいる業者や活動に対し加点評価項目を設けている

・総合評価方式において除雪機械保有者又は除雪作業経験のある運転員の雇用に関する加算点を措置

・総合評価方式において所在地、同一市町村内工事実績、災害時出動実績、雇用の維持、除雪・維持修繕の実績地域の貢献度について一定の評価

・総合評価落札方式において災害協定締結、ボランティア活動、農業分野の担い手事業参入実績、耕作放棄地解消事業参入実績、森作り CO_2 吸収認定制度実績を評価対象としている

・総合評価方式において道路パトロール業務を受注するなど地域に貢献している業者を評価

(2)　建設業協会会員企業へのヒアリング

また、地域維持事業に関して各県建設業協会会員企業にもヒアリング調査を行った。

地域維持事業の状況については、

・100 万円以下の維持修繕工事は 3 社見積りの随意契約となるが、すべて赤字で忙しいときは皆辞退している。地域に根ざした企業の義務として誰かがやらなければならないことから、地域のために採算を度外視し無理やり取る場合もある。
・仕事がない時期は赤字でも取りに行ったが、災害工事が出て更に補正予算で増える予測があると赤字工事は誰もやらない

など地域維持事業はおしなべて赤字であるが、地域建設業の責務として仕事をしているとの声が多かった。

こうした事業における発注のあり方については、

・競争入札にしているが毎年落札企業は大体同じで、発注者も同じ企業にやってもらう方が楽のはず
・維持工事は競争入札に適さないのではないか
・地域建設業を維持するためには工事を安定的に発注してもらうことが一番
・地元企業は地元を大切にし地元会社の方が丁寧に仕事をするので、維持修繕工事は地元が取ればいい

との意見があった。

こうした維持修繕工事を個別企業でなく協同組合で受注する方式として、

・これまでは道路を 11 路線に分けてそれぞれ発注していたが、土木施設の年間維持工事ということで道路河川の年間の維持工事を組合として県から一括受注することになった
・大規模な台風災害があった場合、建設不況で各社スリム化しており 1 路線を 1 社で全部対応するには負担が大きく時間もかかるが、それを組合が窓口になることで会員 60 社でエリアを分けて対応可能となり、行政も窓口が一本化されるのでメリットもある

ということも行われている。

維持修繕工事については、技術者の拘束の問題として、

・維持工事は 1 年単位でその技術者は 1 年間拘束されるので、ある程度大きなロットで発注してもらいたい。1000 万円位で発注されても技術者分の給料は出ない
・維持工事であれば技術者の兼務が認められるようになったがもう少し緩和してほしい

との意見があった。

費用負担について、

・地域維持事業は今までは出動回数ごとに経費を見てくれず、1 年間全体で経費率をかけられたため赤字だったが、現在は最初少しの金額で基礎契約をしておき、後は出動した実績に単価をかけて出来高が決まるようになり、必要な経費をきっちり見てくれるようになった

・凍結防止剤散布などは待機費用が出ない。拘束されて何もできないのに出動しないと出ない

との意見があった。

地域維持事業の中でも早晩担い手不足が懸念される除雪については、

・除雪は大変な仕事なのでやる人間がいない。指名を受けたくないから機械を売ったところもある
・除雪は単価契約で路線ごとに各社が見積を出して随意契約するが、毎年同じ業者がやることになる。路線ごとに金額は違うが実際には割にあわない。
・役所が除雪機械を保有し役所に待機するシステムにすればよく、待機所にいる間は人件費を計上してほしい

との意見があった。

以上の他､公共工事の入札契約施工全般に関して発注者への要望について尋ねたところ、

・技術者の 1 人当たりの作業量がすごく多く、特に書類作成などが膨大で昔の 10 倍くらいになっており、その分一般管理費がかかっている
・同じ発注者の中でも監督員によって、書類の出し方、写真の扱い、工事成績の付け方などかなり違いがある
・書類を簡素化するはずの電子化だが結局両方必要になってかえって手間がかかっている
・金額や工事の内容に応じて書類や手続き、検査などにメリハリをつけてもらわないといけない

との意見があった。

また発注者とのコミュニケーションについて、

・発注者との懇談はめっきり減り、毎年同じ時期に会議をやるが 10 年間毎年議題も同じで要望を出しても改善されない
・意見交換会は形式だけに終わっている

という意見の一方、

・過去の事件もあってドライになってしまい業界・業者の声を聞かずに入札契約制度の改善をしてきたが、業界が指摘してきた問題が段々と現れて今は非常に前向きに聞いてもらえる状態となった
・建設業団体と行政とで毎年意見交換会を行い提案を聞いてもらっている。仕事をちゃんとやって納めた会社が次も優位になってくるというような仕組みは作ってもらっていると良好な関係を築いているという地域もあった。

まとめ

入札契約制度については、明治時代以来永年にわたり指名競争入札制度を基本として運用されてきたが、米国による建設市場の開放要求や独占禁止法強化等の要請を受けた談合事件の摘発強化、そして 1993 年(平成 5 年)のゼネコン汚職事件やガットウルグアイラウンド交渉の妥結を契機として、透明性・客観性、競争性の向上を図るため一部大型工事に一般競争入札を導入するという 90 年ぶりと称される大きな方針転換が行われた。そのわずか 10 年余後、平成 10 年代後半の地方公共団体の首長の汚職事件や発注担当者が関与した官製談合事件の続発は、受注業者のみならず公共発注者の信頼を大きく失墜させるものとなり、これに対応して急速に一般競争入札が拡大され、合わせて総合評価方式が導入されてきた。

このように、この間の入札契約制度改革は望ましい方向を熟慮した自律的な改革というよりも、米国を中心とする市場開放という外圧と度重なる入札談合事件による社会的批判を浴びてその改革を迫れられてきたものであり、またその改革のテンポも極めて急激なものであったといえる。

入札談合についてはいまだ根絶されたとは言い難い状況であり、社会的批判に対して真摯に向き合うことが必要であるとともに、入札契約制度の透明性・客観性、競争性を向上する不断の努力を行うことは言うまでもないことである。その前提に立った上で、これまでの急速な改革に伴う課題を解消し今後の安定的な制度構築のために、今一度柔軟な発想に立って検討すべき時期に来ている。

公共発注者には国から都道府県、市町村に至るまで多様な主体が存在し、その態勢も各団体によりまちまちであり、それぞれの地域で実施される事業の種類や規模、また受注側の建設業界の状況、さらには個々の企業の技術力・経営状態など千差万別である。したがって入札契約制度改革に当たっても、全国一律の発想ではなく、多様な制度・手法を用意するとともに、その中で各地域、各発注者が工事の種類ごとに最適と考える制度・手法を選択していくことも許容されるべきである。例えば、新技術を活用した大型工事から地域の維持修繕工事に至るまで、工事には、技術を重視する工事、価格を重視する工事、地域性を重視する工事などがあり、また競争すべき部分、競争になじまない部分もあることから、こうした多様性に対応できる制度・手法を構築するとともに、それぞれに適した方法を選択していくことが必要である。

そして一般競争入札については、現状では発注者ごとに一般競争入札の対象としている工事の規模等に大きな差異があるものの、制度としては発注者・受注者それぞれに定着してきており、導入・拡大もある程度の到達点に達していると考えられる。一般競争入札導

入の目的としては、競争性の向上より透明性・客観性の向上や談合の防止を中心に考えられており、地域要件や実績要件を付すことにより指名競争入札に類似した運用がなされている実態もある。今後については、不良不適格業者の排除や地域建設業の維持などに配慮しつつも、一般競争入札の趣旨を没却するような過度な条件設定は見直していく必要があるとともに、単に一般競争入札にすればいいとの考えでなく、工事の規模・種類、地域建設業の状況等を勘案して指名競争入札が望ましい場合は積極的に指名競争入札を活用すべきである。

総合評価方式については、工事の品質の確保や技術に優れた企業を選定するとともに過度な価格競争に陥らないための方策として、一般競争入札の場合に併用することが定着してきている。しかしながら入札手続期間が長期にわたるため技術者が固定されるとともに、提出書類の作成負担が増大していることから、手続期間の短縮や書類の簡素化に引き続き努める必要があるとともに、技術提案型では段階選抜の拡大も期待される。また技術評価のウェイトの拡大を図るとともに、評価項目の中には企業の技術力・実績とは関連しない社会政策的な取り組みを含めているものもあることから、真に必要かつ有効な評価項目か不断の検証が必要である。さらに評価に当たって発注者の主観的判断によることは避けられない部分があるが、できるだけ審査基準の透明性、客観性の確保に努めるべきである。

ダンピング対策については、最低制限価格制度・低入札価格調査制度の活用や基準価格の引き上げ、失格基準の設定などにより、低価格入札に一定の歯止めがかかりつつある状況にある。引き続き両制度の的確な運用に努めるとともに、予定価格の事前公表については、見積努力もしないあるいは見積能力もない業者の参入を招き、さらに 1 者でも最低制限価格での入札が想定されれば入札者全員が最低水準価格に横並びとなるのは必然でありダンピング誘発の要因となることから、事後公表に切り替えていく必要がある。また予定価格の積算について、特に維持修繕工事、小規模工事、災害復旧工事などについて、現場の状況に即して必要な費用をきめ細かく積算して適切な予定価格を算定すべきである。さらに資材労務費が上昇局面のときには、単品スライド条項を活用するとともに、価格の上昇を速やかに予定価格へ反映するよう努めるべきである。

除雪や維持修繕工事などの地域維持事業については、緊急に対応する必要のあるものや地域の状況を熟知している企業が担うことが望ましいものであることから、指名競争入札の活用や地域の建設業者による協同組合への随意契約、プロポーザルによる発注も許容されるべきである。特に競争入札しても応札者や受注者が固定化している場合などは、形だけの競争を装うのではなく、地域住民の理解を得ながら地域に根差した建設業者に継続して発注していくことが望ましい。また複数年契約や実費精算の導入などを検討すべきである。とりわけ早晩受注者がいなくなることが危惧される除雪については、一部の地方公共

団体では既に進められているが、待機時間の参入等採算が確保できる積算や除雪機械の貸与などの取組みが期待される。

第 5 章

海外の建設業

5.1　シンガポールの建設市場の現状と展望

・　シンガポールは、高い経済成長を維持しつつ、投資先として魅力的な国家を築きあげるべく各種インフラの整備などに積極的に取り組んでおり、周辺諸国と比べるとフェアな市場であるとの評価も高いため、我が国建設企業が事業を行うのに適した国の一つといえる。

（経済動向）

・　シンガポールの経済は、1990 年代の高成長に比べると減速感はあるものの、順調に成長を続けており、2004 年から 2009 年にかけて平均 9%弱の実質成長を記録した。2009 年は金融危機の影響を大きく受けマイナス成長となったが、2010 年は反動増もあるが主に輸出産業の回復により建国以来最高となる 14.8%の実質成長を記録、2011 年は 5.2%の成長となった。しかし、2012 年は不安定な海外経済に影響され主力の純輸出が停滞、1～3%の実質成長にとどまる見込みである。

（建設分野の動向）

・　建設業名目 GDP は高い建設需要に支えられる形で、3～5%前後の伸びで推移している。シンガポールでは開発プランに基づき都市開発およびインフラ整備が進められており、MRT ネットワークの充実、道路網の整備などは今後も期待できる分野である。これらインフラ整備に加え、民間非住宅分野の堅調な需要、不足感が強い住宅分野の需要の高まり等に伴い、引き続き堅調に推移すると見込まれる。

・　シンガポールは、他の東南アジア諸国とは異なり ODA 工事は無いものの、建築、土木とも積極的に事業を展開しており、我が国建設企業にとって最大の市場となっている。直近の実績をみると、毎年 1,000 億円を超える受注がある安定した市場となっている。

・　韓国の建設企業がシンガポールで積極的に事業を展開しており、我が国建設企業と競合する例が非常に多くなっている。

（結語）

・　シンガポールは現在のところ安定した成長を続けており、今後も国が推進する開発プランに沿った形で一定程度の建設投資が見込まれる。

・　しかし、その成長は諸外国の経済動向に大きく左右されるため、周辺諸国および欧米諸国の経済動向を注視する必要がある。

・　我が国建設企業が競争力を持つ分野に注力する一方、中国・韓国勢等とのコスト競争になるような案件については、競合相手を研究し更なる対策を講じていく必要がある。また、フェアな市場という評価ではあるが、法制度を熟知し遵守すること、および契約マネジメントを確実に行う必要がある。

・　既に信頼を得ている分野での確実な受注を目指すとともに、シンガポールが興味を持つ分野で我が国の技術を売り込める分野がないか検討し、更に市場を開拓する姿勢が求められている。

5.2　海外の建設市場の動向

（日本国内外の建設市場、建設投資）

- 2011 年の各国・地域別の GDP は日本を 100 とすると、アメリカ 224、欧州 304、アジア太平洋地域 249、MENA（中東・北アフリカ）地域 42。同様に建設投資（市場）は、アメリカ 149、欧州 294、アジア太平洋地域 714、MENA 地域 28。

（各国・地域別のマクロ経済や建設市場、建設投資）

- アメリカの実質 GDP はリーマンショックの 2008 年第 3 四半期から 2009 年の第 2 四半期にかけてマイナス成長したものの、それ以降 14 四半期連続でプラス成長を維持している。新規建設投資は、2007 年以降、減少基調で推移してきたが、2012 年は、6 年ぶりに増加した。
- EU19 ヶ国の実質 GDP は、2012 年にはマイナス 0.1%となったが、その後は緩やかな回復で推移する見通し。地域別では、西欧は 0.2%マイナスになった。中・東欧では、チェコ・ハンガリーがマイナスになったが全体としては 1.1%増となった。2012 年の建設市場は、4.7%減となった。スペインは 30%減となり、ポルトガル・アイルランド・スロバキアも二桁ポイントの減少となった。
- アジア太平洋地域の実質 GDP 成長率は、2011 年は韓国がマイナスであったが他の調査対象国（地域）はプラスとなった。
- MENA 地域の実質 GDP は、2011 年はイエメンとチェニジアがマイナス成長したが、他の調査対象国 11 ヶ国全てがプラス成長し、建設投資はアルジェリア、エジプト、イラン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の 5 カ国で 100 億ドル超となった。

5.1 シンガポールの建設市場の現状と展望

はじめに

東日本大震災の発生から 2 年が経過し、復旧・復興需要により国内建設投資が押し上げられている。特に、政権交代により被災地に必要な予算が十分確保されることになり、短期的には政府建設投資が国内建設投資全体を下支えすることになる。しかし、長期的にみれば人口減少に伴う住宅投資の頭打ちや製造業の更なる海外進出等に伴い、国内建設投資は減少か横ばいの状況が続くと考えられる。そのため、我が国の建設企業が更なる成長をはかるためには、海外進出は不可欠な要素の一つとなっている。

このような状況の中、政府も建設企業の海外進出を支援する方向で動き出しており、2010 年（平成 22 年）6 月に閣議決定された「新成長戦略」のうち（日本の「安全・安心」等の技術のアジアそして世界への普及）の項において、「土木・建築等で高度な技術を有する日本企業のビジネス機会も拡大する。（中略）日本の建設業のアジア展開を後押しする」ことが掲げられた。さらに、2012 年（平成 24 年）7 月に閣議決定された「日本再生戦略」においては、「2020 年度までに建設企業等の海外展開支援により、建設業の新規年間海外受注高 2 兆円以上を実現する」ことが掲げられた。その後政権交代はあったものの、既に関係各省は支援策の検討に動き出しているところであり、今後もその継続および成果が期待される。

今回取り上げるシンガポールでは既に多くの日系建設企業が事業を展開しており、上記のような政府の動きと直接連動しているわけではないものの、高い経済成長を維持しつつ、投資先として魅力的な国家を築きあげるべく各種インフラの整備などに積極的に取り組んでおり周辺諸国と比較するとフェアな市場であるとの評価もあるシンガポールは、今後も日系建設企業にとって最重要進出先の一つである。

そこで、本稿では、今後もインフラ整備等を中心にある程度の建設投資が期待できるシンガポールにスポットを当て、建設需要等に関する一般的な情報提供を行う。

なお、本稿の執筆にあたっては、ジェトロシンガポール事務所、みずほコーポレート銀行シンガポール支店、およびシンガポールで活躍されている日系建設企業より、現地の貴重な情報やご意見をいただいた。ここに感謝の念を表したい。

5.1.1　シンガポールの建設市場を取り巻く環境

(1)　シンガポールの概要

マレー半島の南、マラッカ海峡の入口に位置するシンガポールの国土は、シンガポール島をはじめとした 63 の島からなり、面積は 697 ㎢で東京 23 区とほぼ同規模である。海上交通の要衝であり、古くから貿易拠点として繁栄してきたが、19 世紀初めに英国の植民地となり、1963 年のマレーシア建国に加わったものの、マレー人優遇政策を推し進める連邦政府と折り合いがつかず 1965 年に分離独立した。小国家であることから、初代首相リー・クアンユー氏の強力なリーダーシップのもと都市計画、産業計画が推し進められ、発展してきた。

人口は 535 万人[1]であり、中国系が 8 割弱を占めるが、マレー系 1 割強、インド系 1 割弱なども一定の影響力がある。10 年で 100 万人以上の増加となっているが、そのうち外国人（永住権取得者含む）が 8 割を占めている。国語はマレー語であるが、英語、北京語、タミル語を合わせた 4 言語を公用語としており、中でも英語教育を徹底していることがシンガポールの発展の上で重要な柱の一つとなっている。

気候は、国土全体が熱帯雨林気候の地域に分類され、1 年を通じて高温多湿である。

法体系は、英国の植民地であったことから英国法に準拠したものが整備されており、各種法制度が比較的明確であることから、その意味での参入障壁は低い。

図表 5-1-1　シンガポールの地図

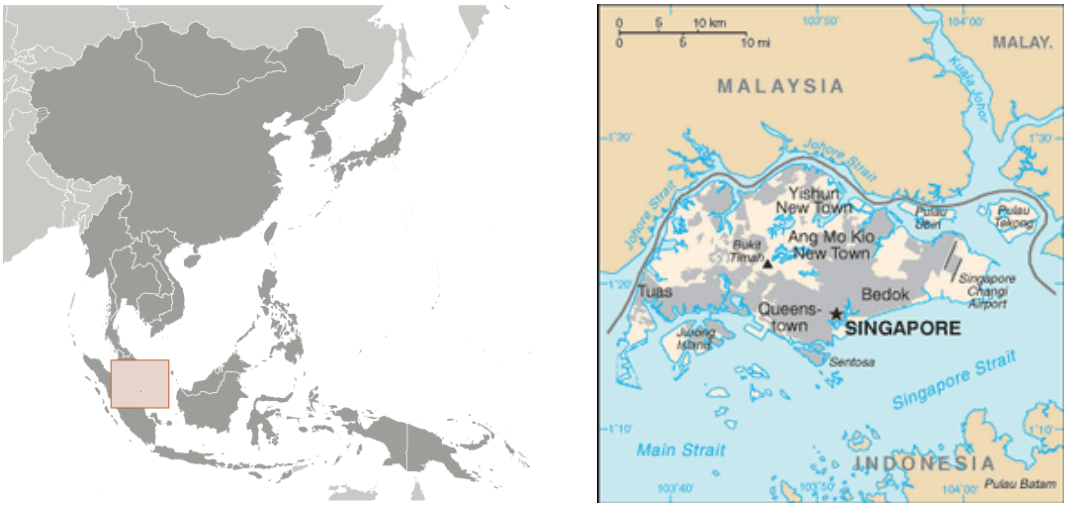

1　2012 年 7 月時点見込み

(2)　マクロ経済

① 概要

シンガポールの経済は、1990 年代の急成長に比べると減速感はあるものの、順調に成長を続けており、2004 年から 2007 年にかけて平均 9%弱の実質成長率を記録した。2009 年は金融危機の影響を大きく受けマイナス成長となったが、2010 年は反動増もあるが主に輸出産業の回復により建国以来最高となる 14.8%の実質成長を記録し、2011 年は 5.2%の実質成長となった。しかし、2012 年は不安定な海外経済に影響され主力の純輸出が停滞、1～3%の実質成長にとどまる見込みである。

なお、シンガポールの輸出依存度は 147.7%（2012 年）と極めて高いため、自国の経済成長が海外の経済動向に非常に大きく左右される構造となっている。主要な輸出先である東南アジア諸国の内需は引き続き堅調であり、当該国向け輸出に短期的な不安は見られないものの、米国・欧州経済の復調は引き続き低調であることから、欧米向けの輸出はしばらく低水準が継続すると見込まれる。そのため、シンガポールの今後の経済成長を推測するためには、まず周辺諸国の安定した経済成長および欧米の景気回復の時期およびスピードを見極めることが肝要である。

図表 5-1-2　シンガポールの名目 GDP と実質 GDP 成長率の推移

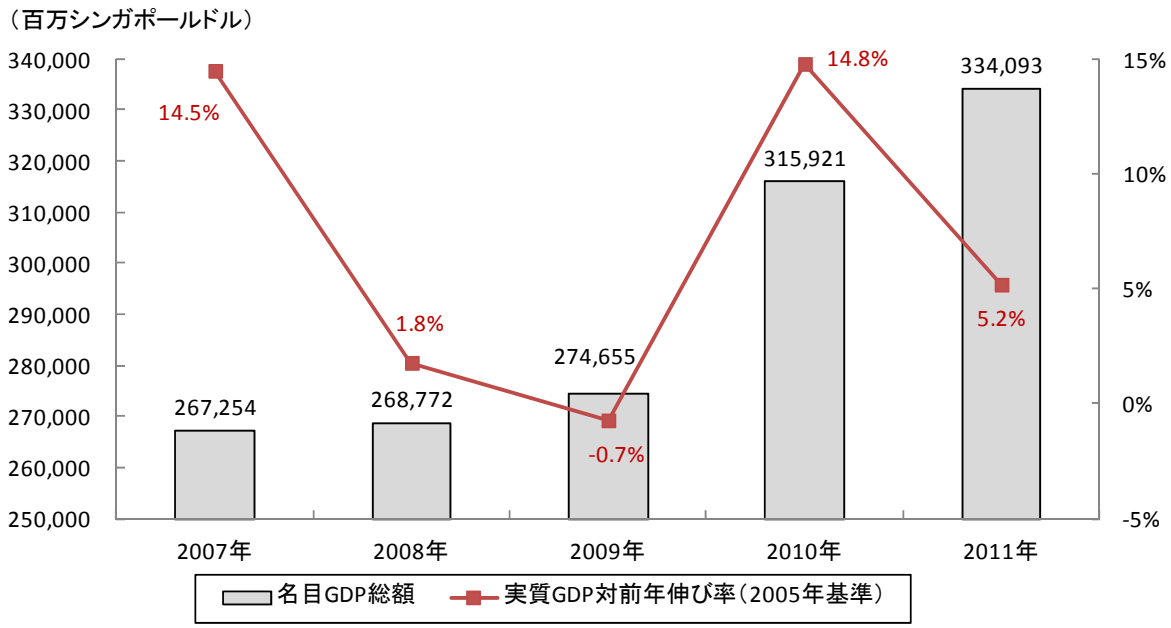

（出典）Ministry of Trade and Industry “Economic Survey of Singapore”
（ 注 ）実質値は 2005 年基準
（ 注 ）1 シンガポールドル＝約 80 円（2013 年 4 月時点）

また、1 人当たり名目 GDP は 59,700 米ドル（2011 年）[2]で世界第 5 位であり、一般的には非常に裕福な国として知られている。しかし、図表 5-1-3 は世帯人員 1 人あたりの月収を階層別に示したものであるがこれを見ると格差が急激に拡大しており、1 人当たり名目 GDP の上昇は、一部の高所得者層に牽引されている結果に過ぎないということが分かる。主に所得格差を測るジニ係数をみても、我が国が 0.38（2008 年）であったのに対し、シンガポールは 0.45（2011 年）となっており、格差は確実に拡大している。

この格差拡大に伴い有権者の不満も増大しつつあり、2011 年 5 月に行われた総選挙において、与党の得票率は過去最低の 6 割にとどまり、同年 8 月の大統領選では与党が推薦した候補の得票率が 3 割強にとどまるなど、政情の安定性が懸念材料となりつつある。

図表 5-1-3　世帯人員 1 人当たりの平均月収推移（世帯別 10 階層）

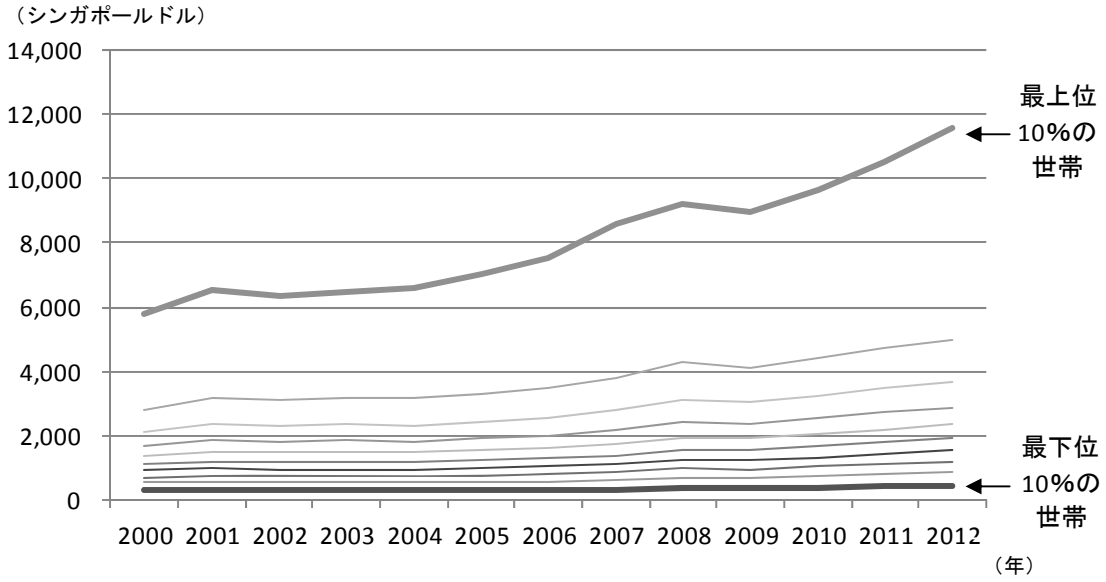

（出典）Singapore Department of Statistics

②主要産業の変遷

図表 5-1-4 は、2005 年から 2011 年までのシンガポールの名目 GDP に占める産業別構成比を示したものである。製造業分野が全体の 3 割弱を占めているが、その割合は減少傾向にある。一方で、非製造業分野は名目 GDP 全体の 6 割強を占めている。製造業では IT 製品の輸出が非常に重要な分野の一つであるが、その他、今後有望な市場として医薬品・医療機器等の生産、輸出があげられる。また、サービス部門ではホテル・レストラン業が 2005 年から 2011 年にかけて実額ベースで倍増しており、カジノ併設型総合リゾート施設等をはじめとした魅力的な観光資源が寄与して所謂観光関連産業が伸びている。また、ビジネスサービス業も大きく成長している。

[2] （出典）Central Intelligence Agency 「The World Factbook（2013 年 1 月時点）」

建設業は、シンガポール政府がマスタープランに基づき進めているインフラ整備等に下支えされ 2005 年から 2011 年にかけて実額ベースで 1.8 倍となっているものの、全体に占める割合はほぼ横ばいの 4%弱となっている。

図表 5-1-4　シンガポールの名目 GDP に占める産業別構成比

（単位：百万シンガポールドル）

	実　額				構　成　比				
	2005年	2007年	2009年	2011年	2005年	2007年	2009年	2011年	05-11年増減
名目GDP　合計	**201,313**	**267,254**	**274,655**	**334,093**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	
製造業分野	**61,897**	**72,950**	**71,594**	**83,870**	**30.7%**	**27.3%**	**26.1%**	**25.1%**	**-5.6%ﾎﾟｲﾝﾄ**
製造業	51,123	61,040	54,000	65,362	25.4%	22.8%	19.7%	19.6%	-5.8%ﾎﾟｲﾝﾄ
建設業	7,227	7,901	13,584	13,186	3.6%	3.0%	4.9%	3.9%	0.4%ﾎﾟｲﾝﾄ
ユーティリティ他	3,547	4,009	4,010	5,322	1.8%	1.5%	1.5%	1.6%	-0.2%ﾎﾟｲﾝﾄ
非製造業分野	**130,604**	**170,462**	**178,232**	**216,629**	**64.9%**	**63.8%**	**64.9%**	**64.8%**	**0.0%ﾎﾟｲﾝﾄ**
卸売・小売業	33,940	47,353	48,917	56,686	16.9%	17.7%	17.8%	17.0%	0.1%ﾎﾟｲﾝﾄ
運輸・倉庫業	19,931	25,103	21,530	23,734	9.9%	9.4%	7.8%	7.1%	-2.8%ﾎﾟｲﾝﾄ
ホテル・レストラン業	3,789	5,411	5,466	7,640	1.9%	2.0%	2.0%	2.3%	0.4%ﾎﾟｲﾝﾄ
情報通信業	7,876	9,061	10,479	11,837	3.9%	3.4%	3.8%	3.5%	-0.4%ﾎﾟｲﾝﾄ
金融・保険業	21,994	30,397	31,388	37,114	10.9%	11.4%	11.4%	11.1%	0.2%ﾎﾟｲﾝﾄ
ビジネスサービス業	22,659	29,944	34,727	44,479	11.3%	11.2%	12.6%	13.3%	2.1%ﾎﾟｲﾝﾄ
その他サービス業	20,416	23,194	25,725	35,139	10.1%	8.7%	9.4%	10.5%	0.4%ﾎﾟｲﾝﾄ
その他	**8,813**	**23,841**	**24,830**	**33,594**	**4.4%**	**8.9%**	**9.0%**	**10.1%**	**5.7%ﾎﾟｲﾝﾄ**

（出典）Ministry of Trade and Industry “Economic Survey of Singapore”

(3)　カントリーリスク

図表 5-1-5 は、シンガポールのカントリーリスク評価を示したものである。この評価は、株式会社格付投資情報センターが年に 2 回、日本国内の主要な銀行、商社、事業会社および研究機関を対象に、100 カ国、地域についての政治、社会、経済など 12 項目の予測アンケートを実施し、その調査結果を基に集計、分析しているものである。

調査項目のほとんどが A 評価と安定している中、成長のポテンシャルが B 評価となっている。世界の経済動向に左右されがちな経済構造であり、先進国の経済が停滞すると輸出環境が悪化して GDP に大きな影響が及ぶ点は注意が必要である。また、我が国と同様シンガポールも少子化問題を抱えており、長期的には生産年齢人口の減少が懸念事項である。現在問題となっている外国人労働者受け入れの問題も含め、政府がどのようにこの懸念事項に対応していくのかということが、今後もシンガポールが継続して成長していく上で非常に大きな意味を持っている。

さらに、本調査において高い評価を得ている「政権の安定度」については、(2)①で述べた通り、急激な格差拡大に伴いリスクが高まっていくことが予想され、今後の動向を注視する必要がある。

図表 5-1-5　カントリーリスク

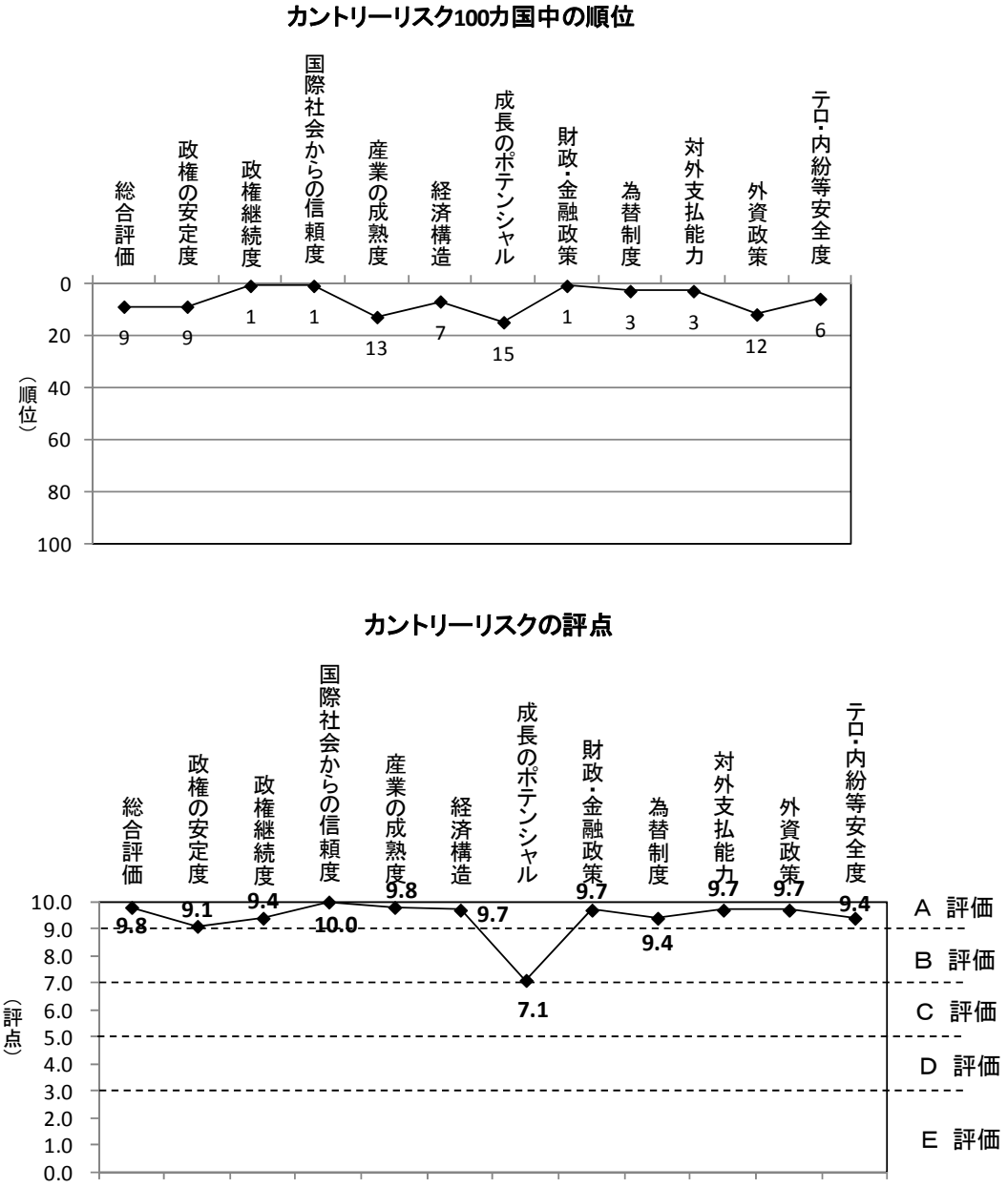

（出典）R&I カントリーリスク調査 2012 年秋号（(株) 格付投資情報センター）
のデータを基に作成

5.1.2　シンガポールの建設市場動向

(1)　建設業名目 GDP の推移

図表 5-1-4 で示した通り、名目 GDP に占める建設分野の実額は産業別構成比で 4%弱となっており、我が国や先進諸国と比べてそれほど大きな割合を占めているわけではない。図表 5-1-6 は、シンガポールにおける 2007 年から 2011 年の建設業名目 GDP の推移を示したものである。政府が積極的に推進している大型インフラ整備や好景気による民間設備投資意欲の高まりにより、年毎のばらつきはあるものの堅調に推移しており、2007 年から 2011 年にかけ市場規模は 1.8 倍となっている。

シンガポールは我が国と同様、世界貿易機関（WTO）の政府調達協定（GPA[3]）に加盟しており、ベトナム、マレーシア等の周辺諸国と異なり一定額以上の公共工事を外国企業に開放している。そのため、日系建設企業も MRT、道路等インフラ整備工事に積極的に参画することが可能となっている。韓国および中国企業等との価格競争等の懸念材料はあるものの、将来にわたって計画されているインフラ整備工事にどれだけ関与できるかが今後も鍵となる。

図表 5-1-6　2007～2011 年の建設業名目 GDP の推移

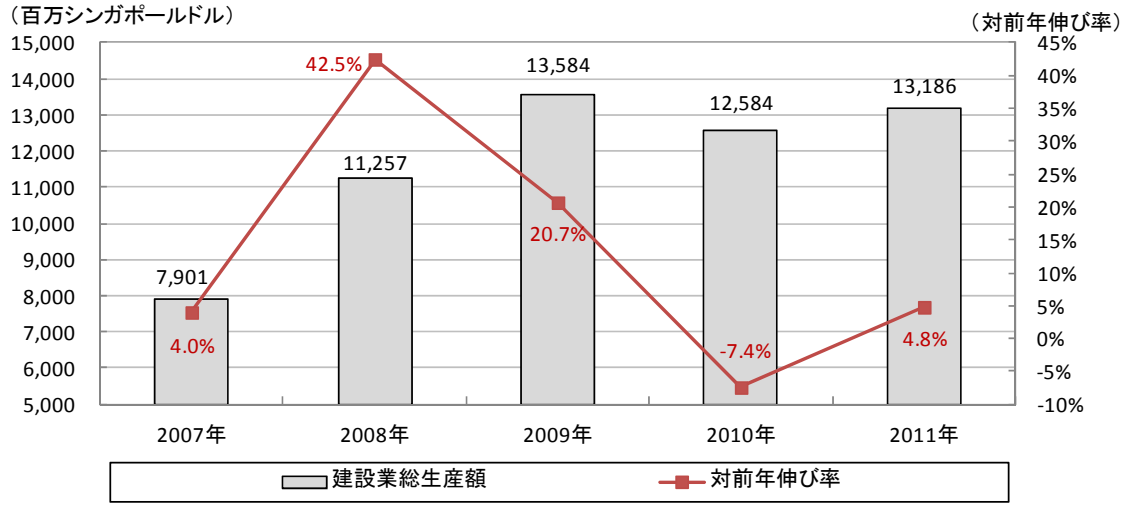

（出典）Ministry of Trade and Industry “Economic Survey of Singapore”

[3] WTO 政府調達協定（Agreement on Government Procurement）の略。1996 年 1 月 1 日に発効し、米国、EU 加盟国、日本、韓国、台湾、シンガポールなど 42 カ国が加盟。なお、日系建設企業の主な進出先のうち、マレーシア、インドネシア、ベトナムなどはオブザーバー国となっており、公共工事を外国企業に開放する義務は無い。

(2)　経済計画とインフラ整備計画の概要

シンガポールは国土の狭さを考慮し無秩序な開発行為を抑制するため、国家開発省の下部組織である URA（都市再開発庁）が開発プラン（コンセプトプラン：10 年毎更新、マスタープラン：5 年毎見直し）を所管し、このプランを厳守することを条件に公共用地を民間に払い下げて開発を推進している。

また、公共インフラについては政府系の発注者がその種類によってそれぞれ所管しているが、主なものとして以下の 3 機関が挙げられる。

・Land Transport Authority（LTA、陸上交通庁）[4]

運輸省の下部組織の一つで、シンガポール国内の軌道・交通に係る公共インフラの計画、発注、整備および運営を行っている。具体的には、鉄道網、バス交通網および道路網を整備し、運営している。国土が狭く自家用車の所有も渋滞の問題等から制限されているという環境の中、LTA による公共インフラの適切な整備・運用が、今後のシンガポールの国力維持のためにも不可欠となっている。

・Public Utilities Board（PUB、公益事業庁）[5]

環境・水資源省の下部組織の一つで、シンガポール国内の給排水に係る公共インフラの計画、設計、発注、整備を行っている。具体的には、水政策の企画立案から、水処理施設の設計、発注、整備運営までを担う。シンガポールは隣国マレーシアと協定を結び、水を輸入しているが、貯水池の設置、海水の淡水化および再生水の利用等、自国内での水資源確保のため積極的に各分野に投資しており、今後も同様の動きが継続することが見込まれる。

・Jurong Town Corporation（JTC）[6]

1968 年に、ジュロン地域に工業団地を整備する目的で設立され、現在はシンガポール国内の埋立工事、工業団地等に係る公共の計画、発注、整備を行っている。

なお本稿では主に、日系建設企業が積極的に事業に関与している LTA 発注のプロジェクトについて今後の主な計画を取り上げる。

4　LTA ウェブサイト〈http://www.lta.gov.sg/〉
5　PUB ウェブサイト〈http://www.pub.gov.sg/〉
6　JTC ウェブサイト〈http://www.jtc.gov.sg/〉

① MRT（Mass Rapid Transit、大量高速交通機関）

シンガポールにおける MRT は 1987 年に南北線の一部が開通して以降シンガポール全土にそのネットワークを拡大しており、現在も新規路線が施工中または計画中である。図表 5-1-7 は、計画中プロジェクトを含む MRT 路線図を示したものであるが、シンガポール政府は、2030 年までに MRT の総延長を現在の約 2 倍の規模にまで拡大する計画であり、国内 80%の家庭が、徒歩 10 分以内で MRT にアクセスできる環境を目指している。

MRT については、日系建設企業も多くの工区で施工を実施しシンガポールの公共交通機関充実に貢献してきたところであるが、近年は韓国建設企業等の進出が目立ち、価格競争に陥っている面もある。MRT プロジェクトにおける日系建設企業の優位性が低下した原因の一つとして、所謂価格差の問題だけではなく、発注方式が設計施工一括発注（所謂 Design and Build 方式）から施工のみの発注（設計は別会社により実施済）となったこともその一つではないかという指摘もある。日系建設企業は自社内に設計部門を持ち従来型の発注では設計段階で発注者に対し様々な提案を行うことで強みを発揮できていたが、施工のみの発注となると提案の自由度が施工計画等に限られてしまい、設計能力を持たない企業の参入も容易になり、競争相手が増えることになる。

図表 5-1-7　MRT 路線図（計画中プロジェクト含む）

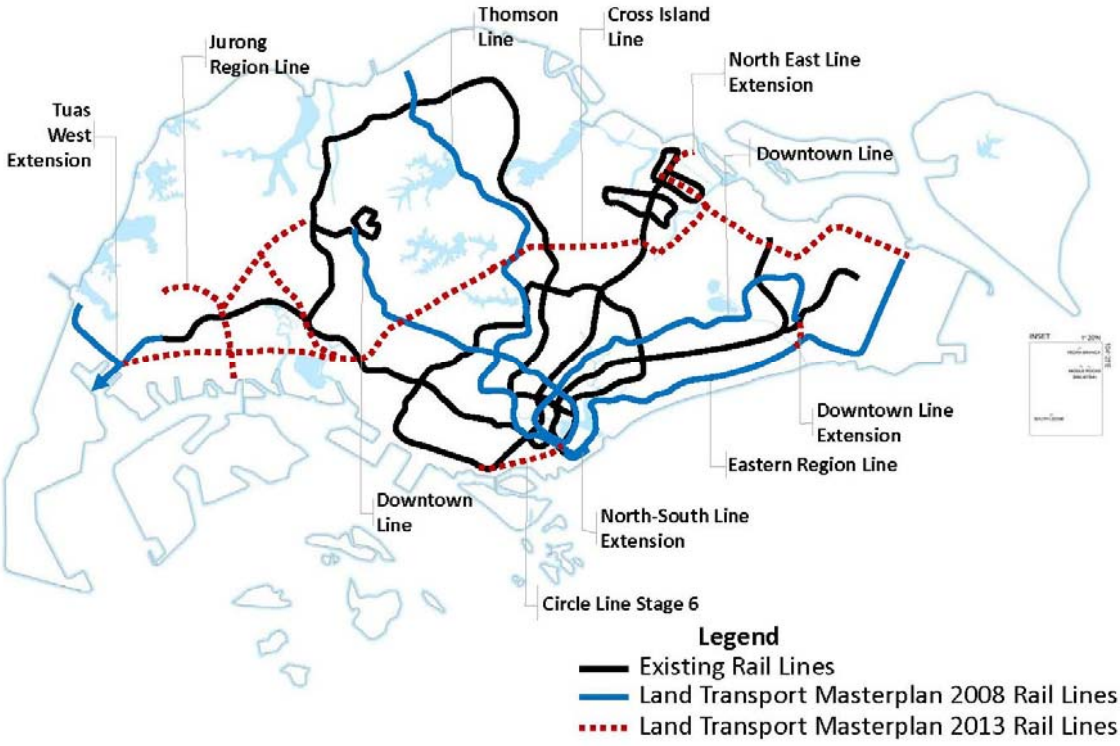

（出典）LTA ウェブサイト

図表 5-1-8 は、計画中プロジェクトを含む、MRT の延長計画を一覧で示したものである。従来の計画に加え、2013 年 1 月 17 日に Jurong Region Line、Circle Line Stage 6、Downtown Line Extension、North East Line Extension、Cross Island Line の計画が新たに示され、少なくとも 2030 年頃までは MRT プロジェクトの継続発注が期待できる。日系建設企業も、価格競争の問題等をはじめ韓国企業等競合他社との違いを分析し、積極的に事業に関与することが期待される。

図表 5-1-8　MRT 延長計画一覧（施工中、計画中プロジェクト）

プロジェクト名称		総延長	駅数	完成予定年	状況
Downtown Line		41.9km	33駅		
	（Stage 1）	4.3km	6駅	2013	施工中
	（Stage 2）	16.6km	12駅	2015	施工中
	（Stage 3）	21km	15駅	2017	施工中
Tuas West Extension		7.5km	4駅	2016	施工中
North-South Extension		1km	1駅	2014	施工中
Thomson Line		30km	22駅	2019～2021	入札中
Eastern Region Line		21km	12駅	2020	計画中
Jurong Region Line		20km	未定	2025	計画中
Circle Line Stage 6		4km	未定	2025	計画中
Downtown Line Extension		2km	未定	2025	計画中
North East Line Extension		2km	未定	2030	計画中
Cross Island Line		約50km	未定	2030頃	計画中

（出典）LTA ウェブサイト

②道路網

シンガポールにおいては人口増加および交通インフラの未発達により交通渋滞が深刻な問題となっている。前述の MRT の整備を推し進めるとともに、自動車の交通量をどのように抑制するか、また出来る限り早く道路網を充実させることが喫緊の課題となっている。シンガポール政府は自動車所有権（COE）の発行数を制限したり、日中の市内への流入を抑制するため通行料を徴収したりしているが、抜本的な解決とはなっておらず、道路網自体の充実が求められている。

図表 5-1-9　主な道路網計画（施工中、計画中プロジェクト）

プロジェクト名称	概要	完成予定年	状況
Marina Coastal Expressway (MCE)	延長5.1km。既存高速のバイパス	2013	施工中
New Sentosa Gateway Tunnel	渋滞緩和のためのバイパストンネル	2015	施工中
Road Network Supporting Seletar Aerospace Park (SAP) & Sengkang West Industrial Area	インターチェンジの新設	2014年第4四半期	施工中
Expansion of CTE/TPE/SLE Interchange and Construction of Road between TPE and Yishun Avenue 6	インターチェンジおよび既存道路拡幅、接続道路新設	2015年第4四半期	施工中
Widening of PIE between Clementi Avenue 6 and Adam Road	既存高速道路の拡幅	2014	施工中
Road Improvements in Kallang Area	既存主要道路の拡幅	2014～2016	施工中
Widening of Keppel Viaduct	高架道路の拡幅	2014～2017	施工中
Outer Ring Road System	環状道路建設	2016	一部施工中
North South Expressway	本島を南北に縦断する全長21.5kmの高速道路建設	-	着工予定

（出典）LTA ウェブサイト

(3)　日系建設企業の動向

海外建設協会会員企業のうち現在シンガポールで事業を行っている企業は 20 社あり、1980 年代より現地での存在感が高まっている。図表 5-1-10 は、2007 年から 2011 年の海外建設協会会員企業の海外工事受注高の推移を表したものである。シンガポールは 2008 年を除き 1 位となっており、金額ベースで 2 位の米国（2010 年）およびタイ（2011 年）の倍以上を積み上げている。また、シンガポールは元々の国土が非常に狭いため埋立により国土拡張を図っているが、日系建設企業のうち海洋土木工事を得意とする企業がその役目の大部分を担ってきており、今後の拡張計画についても積極的に関与していくことが期待されている。

なお、他の東南アジア諸国と違い、円借款工事の実績はほとんどない[7]。

[7] 1970 年代に 10 億円程度の衛星通信地上局建設事業が実施されている。

図表 5-1-10　海外建設協会会員 48 社の海外建設工事受注高の推移

（単位：億円）

順位＼年度	2007		2008		2009		2010		2011	
	国名	受注金額	国名	受注金額	国名	受注金額	国名	受注金額	国名	受注金額
1	シンガポール	3,452	アラブ首長国連邦	2,371	シンガポール	1,491	シンガポール	3,138	シンガポール	2,526
2	米国	2,273	シンガポール	2,088	米国	953	米国	1,031	タイ	1,198
3	アルジェリア	1,797	米国	1,336	香港	833	タイ	855	ベトナム	1,039
4	アラブ首長国連邦	1,796	ベトナム	670	台湾	505	中国	530	米国	985
5	カタール	1,047	タイ	625	中国	493	香港	431	中国	950
6	タイ	1,043	中国	612	ベトナム	452	インドネシア	375	トルコ	883
7	台湾	773	インドネシア	413	タイ	442	ベトナム	339	インドネシア	805
8	ベトナム	756	台湾	285	マレーシア	320	フィリピン	335	香港	789
9	中国	735	香港	271	フィリピン	237	インド	289	台湾	613
10	香港	500	マレーシア	228	インドネシア	205	マレーシア	255	インド	544
11以下	63カ国	2,641	54カ国	1,447	53カ国	1,038	54カ国	1,496	58カ国	3,171
合　計	73カ国	16,813	64カ国	10,347	63カ国	6,969	64カ国	9,072	68カ国	13,503

（出典）海外建設協会（OCAJI）

図表 5-1-11 は、日系建設企業のシンガポールにおける主な施工実績を示したものである。日本でいう大手ゼネコンがシンガポールでも積極的に事業を展開していることがわかるが、その他海洋土木工事を得意としシンガポールの国土拡張に大きく関与している五洋建設（株）や、40 年にわたり現地化を推し進め 2002 年には現地法人として独立し精力的に事業を行っている佐藤工業シンガポール等が存在感を示している。

実績の内訳をみると、初期は所謂インフラ整備工事や現地に進出した日系製造業の工場新築等が多かったが、その後はシンガポールのランドマークとなる建物の新築や、不動産開発、国策として進められている病院整備などにも積極的に関与するようになっている。いずれも日系建設企業の高い技術力と施工の確実性、安全性等が評価された結果の一つと考えられるが、例えば安全面では韓国企業が政府系発注者から表彰されることも多くなっており、近年その優位性が薄れてきている。日系建設企業はこういった現実を冷静に分析した上で、なお価格競争に臨むのかそれとも価格以外の面で優位性を追求するのか、戦略を立て確実に実行していくことが必要である。

図表 5-1-11　日系建設企業のシンガポールにおける主な施工実績

竣工年	プロジェクト名	施工会社
1981年	チャンギ国際空港第1ターミナルビル	竹中工務店
	ベンジャミン・シアース・ブリッジ	佐藤工業
1987年	シンガポール地下鉄	大成建設
1989年	シンガポールMRT第2期 304工区	大林組
	シンガポール・オレンジ・グローブ・コンドミニアム	大成建設
	シンガポール・デアリー・ファーム・コンドミニアム	大成建設
1992年	シンガポール松下電子部品工場第4棟	大成建設
	セントーサ連絡道路	大林組
1994年	マリーナベイ・ダンジョンルー埋立	五洋建設
1995年	リパブリック・プラザ	清水建設
1996年	SBSリンクウェイブリッジ	三井住友建設
1997年	エスプラネードブリッジ	大林組
	マレーシア・シンガポール第二連絡橋	清水建設
	パシルパンジャンコンテナターミナル	五洋建設
1998年	セマカウ島ゴミ処理場	東亜建設工業
	URA本社ビル	鹿島建設
1999年	チュアス埋立	五洋建設
2001年	アドモアパーク コンドミニアム	清水建設
	ジュロンアイランド埋立（第3期B工事）	五洋建設
	ポンゴール埋立事業	東亜建設工業
2002年	エスプラネードシアターシンガポール	五洋建設
	HDBセンター	清水建設
2004年	ITE本部キャンパス	鹿島建設
	カリビアンコンドミニアム	清水建設
	Nanyang Academy of Fine Arts	鹿島建設
2005年	エスパリス・エグゼクティブ・コンドミニアム	安藤建設
	明治製菓工場（シンガポール）	佐藤工業
	EUREKA　（オフィスビル）	鹿島建設
	Singapore National Library	西松建設
	TUAS発電所ブロック3、4（土木）	清水建設
	新最高裁判所	佐藤工業
	マリーナ・サウス・ピア フェリーターミナル	東亜建設工業
2006年	ラサール芸術大学	竹中工務店
	フォートカニングトンネル	佐藤工業
	シンガポール歴史博物館再開発工事	佐藤工業
2007年	チャンギ国際空港第3ターミナル	清水建設
	ヒンリョン貯油ターミナル海上施設	五洋建設
	ブッダトゥースレリック寺院	佐藤工業
2008年	シンガポール道路トンネル424工区	大成建設
	Pan Pacific Service Suites	鹿島建設
	南洋工科大学研究施設	佐藤工業
2009年	Shell MEGプラント土建工事	三井住友建設
	ポンゴール貯水池	清水建設
	シティー・スクエア・モール	鹿島建設
2010年	3Mトアス工場	佐藤工業
	Marina Bay Financial Centre	鹿島建設
2011年	シンガポール地下鉄サークルライン建設工事C828工区	西松建設
	シンガポール国立大学内研究施設棟	大林組
	アートサイエンス・ミュージアム	五洋建設
	オーシャンフィナンシャルセンター	大林組
2012年	MOUNT ELIZABETH NOVENA HOSPITAL	五洋建設

※各社の現地法人施工プロジェクトも含む

（出典）建設企業各社ウェブサイト

(4)　シンガポール国内建設企業の動向

シンガポールでは、Engineering News-Record 社（ENR）が毎年発表している「The Top 225 Global Contractors」にランクインするような大規模な建設企業は存在しないが、シンガポール国内のみならずマレーシア等の周辺国に事業を展開する企業も存在する。以下に、主なシンガポール国内建設企業の概要を示す。

①Koh Brothers Building & Civil Engineering Contractor (Pte.) Ltd[8]

不動産事業等を展開する Koh Brothers グループの建設部門を担当しており、建築工事から土木工事まで幅広く事業を行っている。

②Lian Beng Construction (1988) Pte. Ltd[9]

建設からエンジニアリングまで事業を展開する Lian Beng グループの中核会社として、コンドミニアム建築工事を得意とする。その他、オフィスや土木工事も行っている。

③Woh Hup (Private) Limited[10]

住宅建築を得意とするが、近年マリーナ・ベイサンズ横にオープンした Gardens the bay を手掛ける等、技術力を要する建築物も施工している。

(5)　第三国建設企業の動向

韓国の建設企業が積極的に事業を展開しており、日系建設企業と競合する案件が非常に多くなっている。また、海洋土木工事を得意とするオランダの企業も展開している。以下に、代表的な企業を列記する。

①Hyundai Engineering & Construction Co. Ltd.,[11]

ヒュンダイ自動車グループの傘下にある企業で、韓国国内のみならず東南アジア、中東、アフリカ等で積極的に事業を展開している。売上高は 90 億 US ドル弱（2011 年）だがうち半分近くが海外事業によるものであり、シンガポールも最重要進出国の一つとして積極的に事業を展開している。

8　Koh Brothers ウェブサイト〈http://www.kohbrothers.com/index.php〉
9　Lian Beng Group Ltd ウェブサイト〈http://www.lianbeng.com.sg/index.html〉
10　Woh Hup (Private) Limited ウェブサイト〈http://www.wohhup.com/〉
11　Hyundai Engineering & Construction ウェブサイト〈http://en.hdec.kr/〉

②Ssangyong Engineering & Construction Co. Ltd.,[12]

サンヨングループの建設部門を担う企業であり、サムソン、ヒュンダイと比べると会社そのものの規模は小さく、売上高は 15 億 US ドル程度である。会社更生法の適用を受けたものの、韓国政府の素早い対応（国有化）により事業を継続した。シンガポールにおいては、代表的建造物マリーナ・ベイ・サンズを手掛けたことで有名である。現在は MRT 工事の多くを手掛ける等、積極的に事業を展開している。

③Van Oord[13]

19 世紀の設立以来、オランダの国土拡張をはじめとして、中東ドバイでの大型埋立工事や東南アジア諸国での港湾工事等、世界中で海洋土木工事を中心に事業を展開している。シンガポールにおいても、埋立事業により国土拡張が図られる中、積極的に事業を展開している。

(6)　建築建設産業支払保証法の活用状況

前述した通り、シンガポールは周辺諸国に比べ比較的フェアな市場であるとの評価があるが、その判断基準の一つとして、プロジェクトの対価の不払いが少ないことが挙げられる。不払いを防ぐ仕組みの一つが、「建築建設産業支払保証法」の活用である。以下にその概要を記述する。

①背景および目的

2000 年代前半の経済不振に伴い、建設産業においても受注高の減少、発注者の資金繰り悪化等の問題が噴出し、プロジェクトの失敗、不払い、支払遅延が増加した。国家開発省建築建設局（BCA）は、この問題に取り組むため、産業界および関係省庁と広範な協議を行うとともに、同じく英国法の国であるイギリス、オーストラリアおよびニュージーランドの例を研究、その成果として 2004 年 10 月に「建築建設産業支払保証法（Building and Construction Industry Security of Payment 2004）」を国会に提出した。本法案は同年 11 月に可決、2005 年 4 月より施行された。

②特徴

本法律は、建築建設産業における支払いの迅速化を促進し、資金繰りを改善することを目的としている。そのために、以下のような特徴を持つものとなっている。

・書面による契約に基づき、建設工事を実施した者、または、関連した物品・サービスを提供した者は、契約に規定が無い場合でも出来高払いを受ける法定の権利を有する。「入

[12] Ssangyong Engineering & Construction ウェブサイト〈http://www.ssyenc.com/〉
[13] Van Oord ウェブサイト〈http://www.vanoord.com/〉

金後支払」条項（“pay when paid” clause）は無効となる。
・裁定の手続きには期限が設定されており、迅速な解決が求められている。
・被申立人の施主（client）は、被申立人が裁定された金額を支払わない場合には、申立人に直接支払いを行うことができる。
・申立人は、被申立人が裁定の後も支払いを怠る場合には、工事または物品・サービスの提供を中断する権利を有する。更に、提供された物品に対する先取特権（lien）を行使することができる。裁定の決定は、裁判によって、判決債務（judgment debt）として執行されることも可能である。

③裁定の手続き

まず、申立人（claimant）が、契約および法律の規定に基づいて支払請求を行わなければならない。それに対し、被申立人（respondent）は、支払回答書（payment response）において支払いを行わない理由を述べなければならない。

次に、申立人は、被申立人からの支払回答書に記載された金額に同意できない場合、または回答書にある支払いを受領しない場合には、「権限を有する指名機関（Authorised Nominating Body: ANB）」に裁定（adjudication）を申請することができる。

ANB により任命された裁定人が、支払われるべき金額を決定する。この決定（determination）は拘束力を有し、指定された期日までに支払いが実行されなければならない。ただし、被申立人は、決定に不服である場合、争われている金額が大きくかつ裁定された金額が取りあえず支払われることを条件として、決定の再審査を申請することが可能となっている。

おわりに

シンガポールは現在のところ安定した成長を続けており、今後も国が推進する開発プランに沿った形で、一定程度の建設投資が継続することが見込まれる。国土は狭いものの、日系建設企業を初めとした各国企業の高い技術力により国土の拡張も続いている。一方で、その成長構造が主に輸出に依存していることから、周辺諸国の経済が失速するとそれに大きく影響される懸念があり、今後のシンガポールの成長を占う上では、周辺諸国および欧米諸国の経済動向を注視することが欠かせない。

シンガポールが短期的には成長を継続するという前提で国内の建設市場をみると、有望な市場として、技術力やデザイン面で日系建設企業が競争力を持つ建築案件はもちろんのこと、政府が力を入れている公共交通網の整備や環境配慮型建物等が考えられる。また、市街地の開発のみならず、郊外での住宅開発も着実に進められており、それに付随して商

業施設や病院、学校といった非住宅分野の増加も期待できる。このように、シンガポールは日系建設企業にとって今後も事業の継続が期待できる主要な市場の一つであり、受注競争の激化を除けば、周辺諸国と比べそれほど大きな問題が生じているわけではないことも事業の継続を容易にしている。ただし、まだシンガポールで事業経験がない建設企業が新規参入を検討する場合は、フェアな市場であるとの認識は持ちつつも、法制度を熟知し遵守すること、および契約マネジメントを確実に行わなければ痛手を被ることになりかねないことに注意が必要である。

民間建築案件について、設計施工一括発注のものについてはまだ日系以外の建設企業が入り込めない部分であるとの評価もあり、これらの実施を通して、発注者に「設計施工分離発注」よりも「設計施工一括発注」の優位性を理解してもらうことができれば、短期的にみるとこの分野に関しては日系建設企業の優位性が保たれると考えられる。

官庁土木案件については、現地法人で対応している一部の日系建設企業を除き、日本本社の管理費等が上乗せされることで価格面での競争力が落ちているのでは、という懸念もみられる。しかし、現地法人化となると継続かつ安定した受注が必要となることから、各社の事業戦略によって対応が分かれるのはやむを得ず、別の方法で日系建設企業の競争力を高めることが望ましいのではないだろうか。例えばシンガポールは中心部の開発状況が東京のそれに似ており、日系建設企業が培った都市土木技術の売り込みを我が国政府が積極的に支援し、シンガポール政府がそれを採用するよう仕向けることも考えられる。

今後も、既に信頼を得ている分野での確実な受注を目指すとともに、シンガポールが興味を持っている環境分野等で売り込めるものがないか前向きに検討し、更に市場を開拓していく姿勢が求められている。

5.2 海外の建設市場の動向

5.2.1 日本国内外の建設市場、建設投資

2011 年の各国・地域別の名目 GDP について、日本を 100 として比較すると、アメリカ 224、欧州 304、アジア・太平洋地域（日本を除く）249、MENA（中東・北アフリカ）地域 42 となり、維持・修繕を含む建設市場または維持・修繕を含まない建設投資の規模は日本を 100 として比較すると、アメリカ 149（建設投資）、欧州 294（建設市場）、アジア・太平洋地域 714（建設投資）、MENA 地域 28（建設投資）となった。また、建設投資の GDP 比率は日本 8.8%、アメリカ 5.9%、アジア・太平洋地域 25.3%、MENA 地域 5.8%である。維持・修繕を含む建設市場の GDP 比率は日本 10.8%、欧州 10.5%となった。

図表 5-2-1　日本国内外の建設市場、建設投資（億米ドル）

	日本 2011年	アメリカ 2011年	欧州 2011年	アジア太平洋 2011年	MENA 2011年
GDP	59,301.2	132,991.0	180,005.4	147,735.4	24,891.0
(日本を100とした割合)	(100)	(224)	(304)	(249)	(42)
建設市場	6,404.2	－	18,843.7	－	－
(日本を100とした割合)	(100)	－	(294)	－	－
GDP比	10.8%	－	10.5%	－	－
建設投資	5,224.9	7,782.0	－	37,306.6	1,454.0
(日本を100とした割合)	(100)	(149)	－	(714)	(28)
GDP比	8.8%	5.9%	－	25.3%	5.8%

（出　典）　国連National Accounts Main Aggregates Database、内閣府「海外経済データ」、国土交通省「建設工事施工統計調査」・「建設投資見通し」、アメリカ商務省経済分析局、アメリカ商務省統計局、74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012 、中国国家統計局「中国統計年鑑」

（　注　）　日本のデータは年度
欧州の構成国は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの計19ヶ国
アジア・太平洋地域の構成国（地域）は中国、香港、台湾、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランドの計14ヶ国（地域）
MENA地域の構成国はUAE、アルジェリア、イエメン、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、サウジアラビア、チュニジア、バーレーン、モロッコ、ヨルダンの計13ヶ国
数値のドル換算には、1US$=79.81円、1ユーロ=1.3914US$（いずれも2011年平均レート）
「建設市場＝建設投資＋維持修繕投資」　なお、日本の維持修繕投資は、2010年度の維持修繕比率を推計し、これを2011年度建設投資に乗じて暫定的に算出した。

5.2.2　各国・地域別のマクロ経済や建設市場、建設投資

(1)　アメリカ

①マクロ経済

米国の実質 GDP は、2008 年第 3 四半期から 2009 年第 2 四半期にかけてマイナス成長で推移した後、2009 年第 3 四半期以降、2012 年第 4 四半期まで 14 四半期連続してプラス成長を維持している。

2012 年の実質 GDP 成長率は、前年比 1.7%となった。足元では 2012 年度第 3 四半期が 3.1%、第 4 四半期が 0.1%と推移しており、リーマンショック以降、引き続き緩やかな回復をしている。

また、雇用情勢について、2013 年 3 月の米国労働省雇用統計によると、非農業部門の雇用者数 21 万 6,000 人増と 6 カ月連続でプラスになっている。2013 年 3 月の失業率（季節調整値）については、8.8%と、4 か月連続で低下している。

図表 5-2-2　アメリカ実質 GDP の推移（単位：10 億ドル、%）

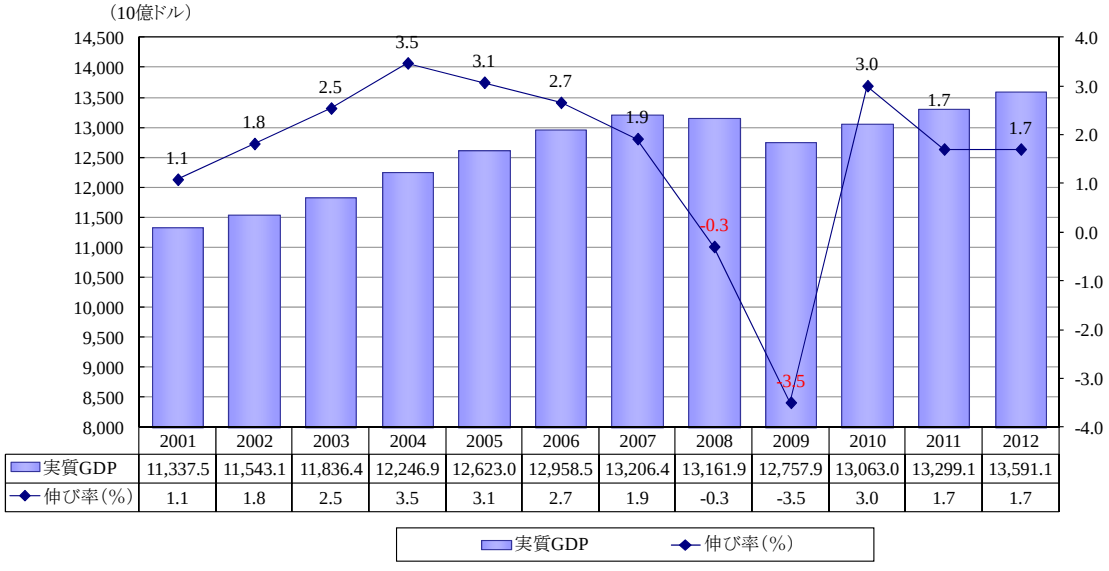

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実質GDP	11,337.5	11,543.1	11,836.4	12,246.9	12,623.0	12,958.5	13,206.4	13,161.9	12,757.9	13,063.0	13,299.1	13,591.1
伸び率(%)	1.1	1.8	2.5	3.5	3.1	2.7	1.9	-0.3	-3.5	3.0	1.7	1.7

（出　典）アメリカ商務省経済分析局
（　注　）実質値は 2005 暦年連鎖価格

②建設投資

アメリカの新規建設投資は、2007 年以降、減少基調で推移していたが、2012 年は、前年比 9.9%増となり 6 年ぶりに増加に転じた。公共工事が住宅部門非住宅部門とも落ち込み、前年比 2.6%減と 3 年連続減少しているのに対し、民間工事は、住宅非住宅とも好調で 2012 年は前年比 17.1%増となった。以下に部門別推移状況を述べる。

民間住宅部門は、2007 年から 2011 年にかけて、減少基調で推移した。2012 年は前年比 16.5%増と 6 年ぶりに増加に転じたが、2006 年の水準の 45%の水準である。

民間非住宅部門は、電力施設（37.6%）や商業施設（10.1%）、事務所（16.5%）が伸びたのが大きく通年ベースでみると、2012 年は、前年比 17.5%増の 3,033 億ドルとなっている。

公共住宅部門は、2012 年は前年比 24.3%減と大きく下げたが、投資規模が小さく全体への影響は限定的である。

公共非住宅部門は、2009 年まで前年比プラスを維持していたが、2012 年は教育施設（3.4%）の減少が影響し、全体で前年比 1.9%減の 2,693 億ドルと、3 年連続で減少し 3,000 億ドルを下回る水準が続いている。

図表 5-2-3　アメリカの建設投資の推移

（上段：金額：100 万ドル　下段：前年比伸び率：%）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	構成比
新規投資全体	1,104,136	1,167,222	1,152,352	1,067,564	903,201	804,561	778,238	855,370	**100.0%**
	23.9	5.7	-1.3	-7.4	-15.4	-10.9	-3.3	9.9	
民間工事	869,976	911,836	863,278	758,826	588,306	500,595	494,961	579,480	**67.7%**
	28.8	4.8	-5.3	-12.1	-22.5	-14.9	-1.1	17.1	
住宅	611,899	613,731	493,246	350,257	245,912	238,819	236,960	276,171	**32.3%**
	37.2	0.3	-19.6	-29.0	-29.8	-2.9	-0.8	16.5	
非住宅	258,077	298,105	370,032	408,569	342,394	261,776	258,001	303,309	**35.5%**
	12.5	15.5	24.1	10.4	-16.2	-23.5	-1.4	17.6	
公共工事	234,160	255,386	289,074	308,738	314,895	303,966	283,277	275,890	**32.3%**
	8.3	9.1	13.2	6.8	2.0	-3.5	-6.8	-2.6	
住宅	5,608	6,083	7,222	7,489	8,015	10,294	8,726	6,606	**0.8%**
	7.5	8.5	18.7	3.7	7.0	28.4	-15.2	-24.3	
非住宅	228,552	249,303	281,852	301,249	306,880	293,672	274,551	269,284	**31.5%**
	8.4	9.1	13.1	6.9	1.9	-4.3	-6.5	-1.9	

（出　典）アメリカ商務省経済分析局
（　注　）金額は名目で表示

図表 5-2-4　民間住宅投資、民間非住宅投資、公共投資の推移

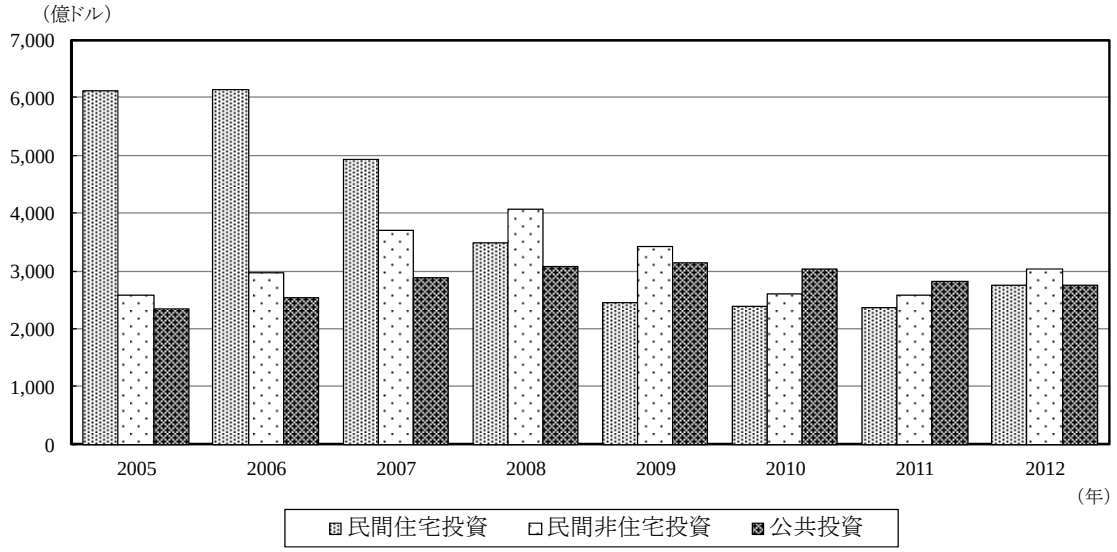

（出　典）アメリカ商務省経済分析局
（　注　）金額は名目で表示

図表 5-2-5　公共投資の分野別推移

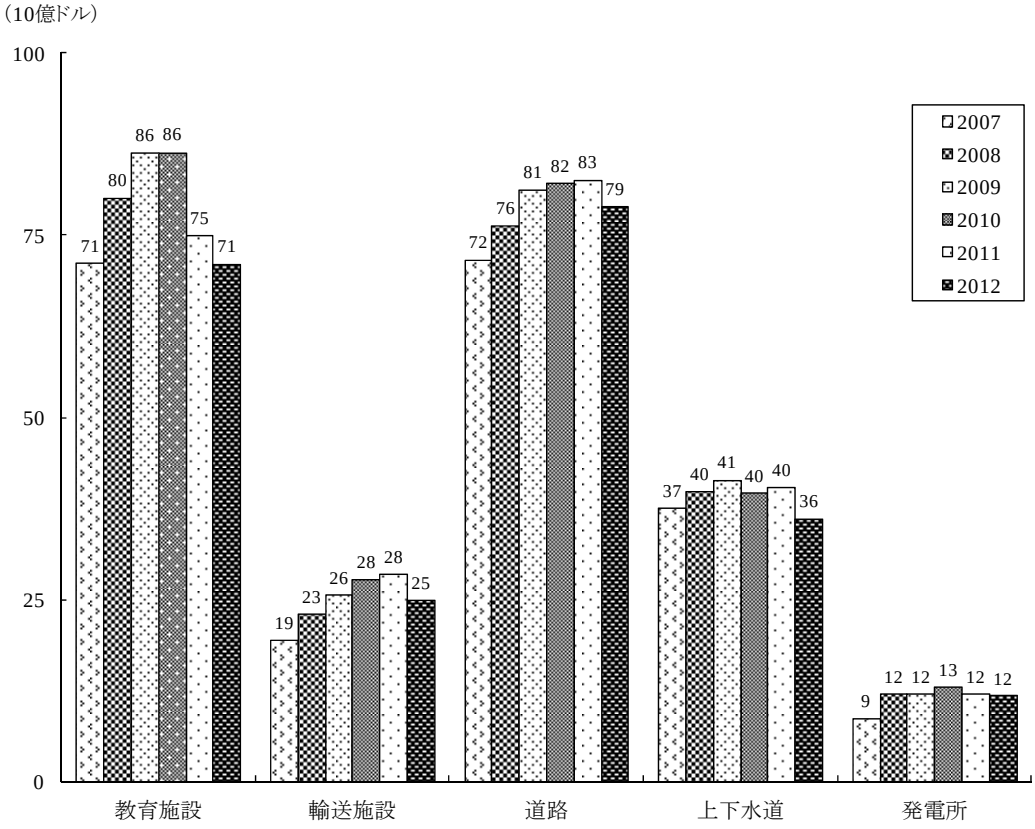

（出　典）アメリカ商務省経済分析局
（　注　）金額は名目で表示

③住宅市場

2012年の民間住宅着工戸数は、前年比28.2%増と、3年連続で増加している。しかし、戸数ベースでは78万戸と、依然として低水準にあり、2007年（135.5万戸）の6割にも達していない。

2013年の着工総戸数を地域別にみると、2月はすべての地域で前年同月比増加となっている。

新築住宅販売件数については、2012年は前年比19.9%増の32万3,000件と大幅な増加傾向になっている。2013年に入ってからもやや増加基調は続いており、2013年1月の販売件数は、前年同期比28.9%増の4.4万件となっている。

2012年の中古住宅販売件数は、前年比9.4%増の466万件となっている。

図表5-2-6　民間住宅着工戸数の推移

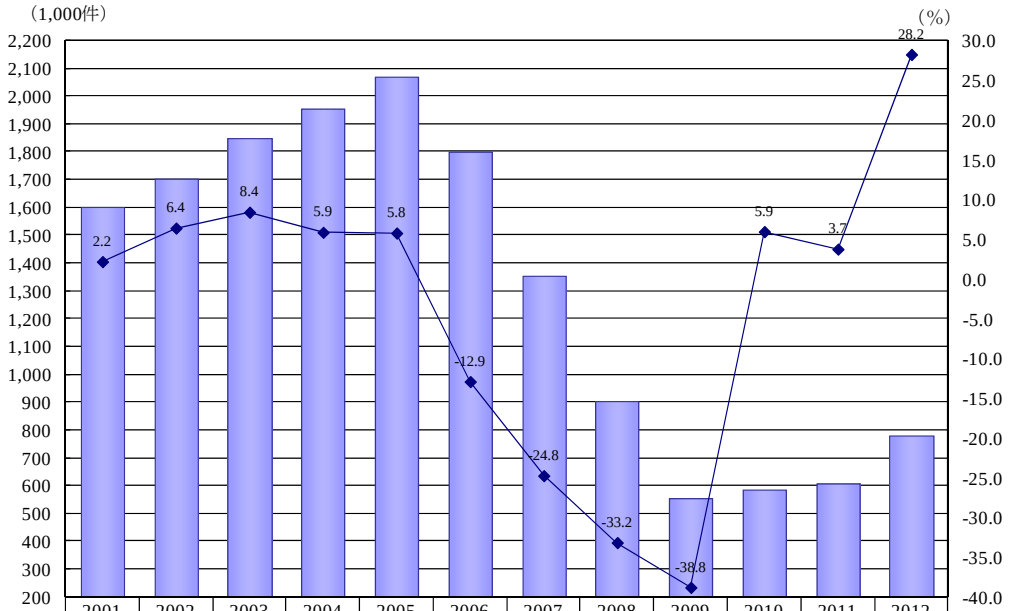

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
着工戸数	1,603	1,705	1,848	1,956	2,068	1,801	1,355	906	554	587	609	781
伸び率(%)	2.2	6.4	8.4	5.9	5.8	-12.9	-24.8	-33.2	-38.8	5.9	3.7	28.2

（出　典）アメリカ商務省統計局

(2) 欧州

①マクロ経済

2012 年 12 月にミュンヘンで開催された第 74 回ユーロコンストラクト会議の統計資料によると、EU19 ヶ国の実質 GDP 伸び率は、2012 年にはマイナス 0.1%となりその後は緩やかな回復で推移する見通しである。

西欧では、2012 年に 0.2%マイナスとなり 2013 年以降は、緩やかな回復が見込まれる。なお、国別でみると、イタリア、スペイン、ポルトガルなど 7 カ国はマイナス成長が見込まれ、ノルウェー、ドイツ、スウェーデン、スイスなどは緩やかに上昇することが見込まれる。

中・東欧では、2012 年は、チェコ・ハンガリーはマイナス成長が見込まれるものの、全体では 1.1%増となる予測である。

図表 5-2-7　欧州地域別の実質 GDP 伸び率の推移

	2010	2011	2012	2013 注）	2014 注）	2015 注）
西欧実質GDP伸び率 （%）	2.2	1.6	-0.2	0.5	1.3	1.5
中･東欧実質GDP伸び率（%）	3.2	3.2	1.1	1.6	2.3	3.2
EU19ヶ国 実質GDP伸び率（%）	2.3	1.7	-0.1	0.6	1.4	1.6

（出　典）74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012
（　注　）2012 年は見込み、2013 年及び 2014 年は予測、2015 年は見通し

②建設市場

ユーロコンストラクト会議参加 19 ヶ国の 2012 年の建設市場（以下、建設市場とは新規建設投資にリノベーション（維持修繕）投資を加えたものとする。）は、新築の住宅と住宅非住宅のリノベーションは伸び、新築の非住宅部門と土木部門は縮小し、全体では 1 兆 2,909 億ユーロと前年比 4.7%減となった。国別にみると、スペイン、アイルランド、ポルトガル、スロバキアが前年比二桁の減少と、特に落ち込みが大きい。

2012 年の西欧建設市場は、新設が前年比 9.5%減、リノベーションが同 4.7%減、全体では同 4.8%減と、4 年連続の減少となった。なお、リノベーション比率は、引き続き上昇基調にあり、2012 年は 52.8%となった。

2012 年の中・東欧の建設市場は、新設が同 7.9%減、リノベーションが同 1.5%増、全体では同 4.3%減と、減少傾向が続いている。

図表 5-2-8　西欧の建設市場の推移

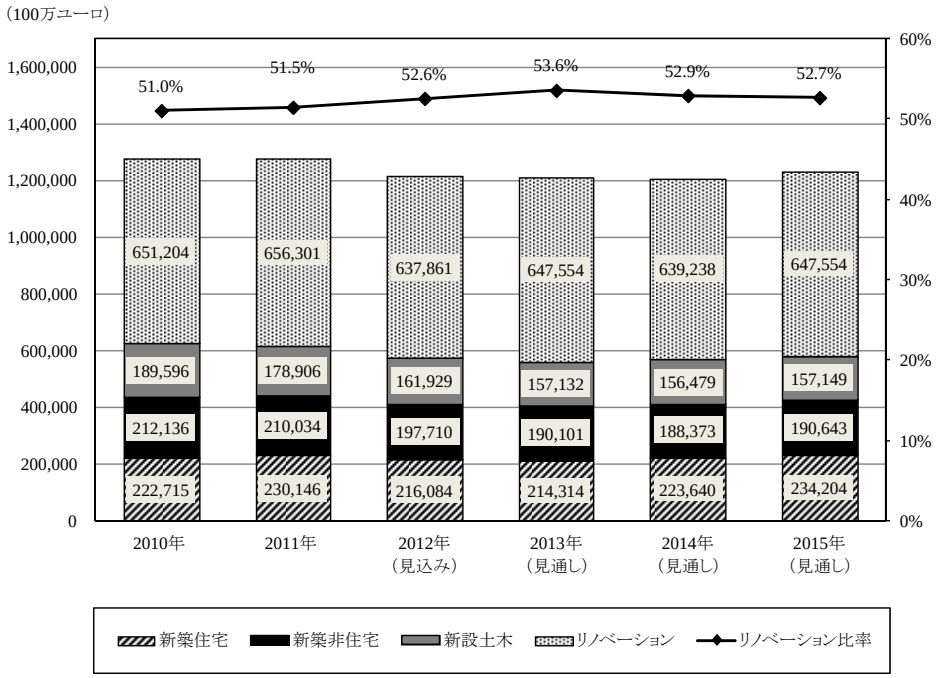

（出　典）　74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012
（　注　）　ここでの西欧とはオーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリスの15ヶ国を指す

図表 5-2-9　中・東欧の建設市場の推移

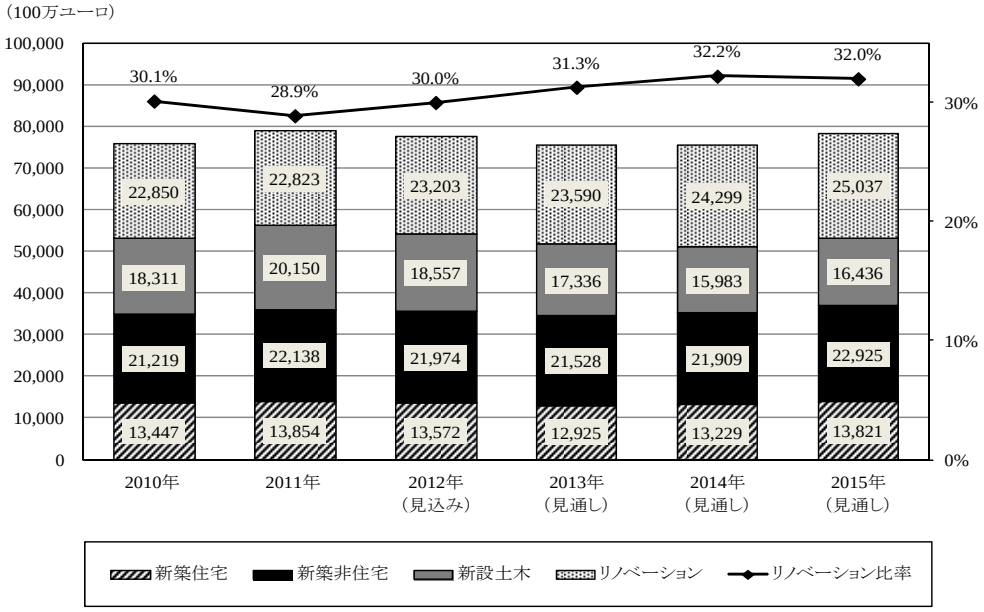

（出　典）　74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012
（　注　）　ここでの中・東欧とはチェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの 4 ヶ国を指す

図表 5-2-10　2012 年の西欧、中・東欧諸国の GDP と建設市場

国名	2012年GDP（10億ユーロ）	建設市場（100万ユーロ）	建設市場前年比伸び率（%）	建設市場GDP比（%）	人口（1,000人）	1人当たり建設市場（ユーロ）
ﾌﾗﾝｽ	1,998	206,584	0.3	10.3	63,561	3,250
ﾄﾞｲﾂ	2,613	273,165	-0.2	10.5	81,800	3,339
ｲﾀﾘｱ	1,542	167,709	-5.8	10.9	61,178	2,741
ｽﾍﾟｲﾝ	1,047	73,022	-30.8	7.0	46,120	1,583
ｲｷﾞﾘｽ	1,744	157,801	-6.6	9.0	63,075	2,502
5カ国小計	8,944	878,281		9.8	315,734	2,782
5カ国割合	73.2%	72.4%			78.8%	
ｵｰｽﾄﾘｱ	303	32,279	1.1	10.7	8,458	3,816
ﾍﾞﾙｷﾞｰ	370	37,594	0.2	10.2	11,081	3,393
ﾃﾞﾝﾏｰｸ	240	25,214	0.5	10.5	5,580	4,519
ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞ	188	27,589	-3.4	14.7	5,425	5,086
ｱｲﾙﾗﾝﾄﾞ	159	7,997	-15.0	5.0	4,585	1,744
ｵﾗﾝﾀﾞ	599	62,167	-6.9	10.4	16,795	3,702
ﾉﾙｳｪｰ	361	44,018	4.7	12.2	4,986	8,828
ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ	166	17,858	-14.6	10.8	10,598	1,685
ｽｳｪｰﾃﾞﾝ	409	30,634	-2.4	7.5	9,566	3,202
ｽｲｽ	480	49,995	1.1	10.4	8,052	6,209
10カ国小計	3,275	335,345		10.2	85,126	3,939
西欧計	**12,219**	**1,213,626**	**-4.8**	**9.9**	**400,860**	**3,028**
ﾁｪｺ	155	17,386	-5.4	11.2	10,511	1,654
ﾊﾝｶﾞﾘｰ	99	7,445	-9.0	7.5	9,958	748
ﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞ	378	47,865	1.6	12.7	38,069	1,257
ｽﾛﾊﾞｷｱ	71	4,592	-13.3	6.5	5,411	849
中・東欧計	**703**	**77,288**	**-2.1**	**11.0**	**63,949**	**1,209**
欧州計	**12,922**	**1,290,914**	**-4.7**	**10.0**	**464,809**	**2,777**

（出　典）74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012

(3)アジア・太平洋地域

①マクロ経済

アジア・太平洋地域（日本を含む以下記載の 14 ヶ国・地域）において、2011 年の実質 GDP 伸び率は、韓国（0.1%減）以外の国と地域でプラスとなった。

一部の国で若干の停滞はあるものの、アジア・太平洋地域の実質 GDP は順調に成長している。

図表 5-2-11　アジア・太平洋地域の実質 GDP 伸び率の推移

国名	2006	2007	2008	2009	2010	2011
中国	12.7	14.2	9.6	9.2	10.3	9.2
香港	7.0	6.4	2.3	-2.6	7.0	5.0
台湾	5.4	6.0	0.7	-1.8	10.7	4.0
インド	9.3	9.8	3.9	8.2	9.6	6.9
インドネシア	5.5	6.3	6.0	4.6	6.2	6.5
日本	1.8	1.8	-3.7	-2.0	3.4	0.3
韓国	-1.0	-1.2	3.1	-0.9	-0.5	-0.1
マレーシア	5.6	6.3	4.8	-1.5	7.2	5.1
フィリピン	5.2	6.6	4.2	1.1	7.6	3.7
シンガポール	8.8	8.9	1.7	-1.0	14.8	4.9
スリランカ	7.7	6.8	6.0	3.5	8.0	8.3
ベトナム	8.2	8.5	6.3	5.3	6.8	5.9
タイ	4.9	5.4	1.6	-1.1	7.5	0.1
オーストラリア	3.8	3.8	1.4	2.3	1.9	3.4
ニュージーランド	1.7	3.6	-1.9	0.9	0.2	1.1

（出　典）　国連National Accounts Main Aggregates Database、内閣府「国民経済計算」Taiwan Statistical Data Book 2012、大韓民国銀行

（　注　）　日本は内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算（2005年暦年連鎖価格）」の掲載数値、台湾は「Taiwan Statistical Data Book 2012」掲載数値　日本・韓国・台湾を除く全ての国の実質GDP伸び率は国連National Accounts Main Aggregates Databaseを採用した

②建設投資

アジア・太平洋地域の名目建設投資は、概ね増加傾向にあり、中でもベトナム、インドネシア、インドやスリランカは高い伸び率で拡大を示している。中国の名目 GDP については 2010 年に日本を超えたうえ、建設投資は名目 GDP 比約 4 割に達しているため巨大なマーケットとなっている。

現在、アジア各国では、経済成長や都市化を背景として、インフラ整備事業が積極的に展開されている。例として、インドでは第 11 次 5 カ年計画（2007 年 - 2011 年）、また中国では第 12 次 5 カ年計画（2011 年 - 2015 年）をそれぞれ策定し、エネルギー事業（原子力、再生可能エネルギー他）や交通事業（鉄道、道路他）をはじめとする各インフラ事業に取り組んでいる。国家の持続的な経済成長の実現にはインフラ整備が不可欠であることから、今後も各国がインフラ投資を促進するものとみられ、建設市場の活発化が見込まれる。

図表 5-2-12　直近のアジア・太平洋地域の GDP と建設投資

国名	2011年名目GDP（1億ドル）	建設投資		2011年人口（100万人）	1人当たり建設投資（ドル）
		（1億ドル）	対GDP比（%）		
中国	72,037.8	30,985.2	43.0	1,324.4	23,396.5
香港	2,433.0	80.1	3.3	7.1	11,244.8
韓国	11,147.0	1,778.7	16.0	49.0	36,301.4
台湾	4,640.4	438.0	9.4	23.2	18,859.0
インド	18,976.1	1,437.2	7.6	1,241.5	1,157.7
インドネシア	8,468.3	862.6	10.2	242.3	3,559.7
日本	59,301.2	5,224.9	8.8	126.5	41,304.6
マレーシア	2,879.3	92.5	3.2	28.9	3,205.3
フィリピン	2,247.5	125.1	5.6	94.9	1,318.7
シンガポール	2,598.5	101.4	3.9	5.2	19,553.3
スリランカ	591.7	46.2	7.8	21.0	2,197.0
タイ	3,697.1	94.3	2.5	69.5	1,355.9
ベトナム	1,236.0	79.3	6.4	88.8	893.0
オーストラリア	15,154.7	1,095.3	7.2	22.6	48,450.4
ニュージーランド	1,627.8	90.6	5.6	4.4	20,531.5
合計	207,036.6	42,531.5	20.5	3,349.3	233,328.7
日本を除く計	147,735.4	37,306.6	140.5	3,222.8	192,024.1

（出　典）　国連National Accounts Main Aggregates Database、中国国家統計局「中国統計年鑑」、内閣府「海外経済データ」、国土交通省「建設投資見通し」台湾「Taiwan Statistical Data Book 2012」大韓民国銀行

（　注　）　日本の建設投資は国土交通省「建設投資見通し」より、名目GDPは「国民経済計算」より。中国は「中国統計年鑑」より建設投資を参照。台湾、韓国は建設投資、その他の国の建設投資は名目GDPにおける建設部門の付加価値を採用

図表 5-2-13　アジア・太平洋地域の名目建設投資（現地通貨）伸び率の推移

国名	2006	2007	2008	2009	2010
中国	19.7	23.3	22.5	19.5	8.7
香港	0.4	3.8	19.1	3.7	-1.6
台湾	7.9	4.5	2.6	-13.6	12.4
インド	20.1	20.6	16.0	11.2	17.2
インドネシア	28.7	21.4	37.6	32.3	19.1
韓国	8.0	19.2	-6.1	-1.1	-13.0
マレーシア	1.9	13.8	13.4	8.9	10.4
フィリピン	14.5	18.6	14.7	9.8	19.7
シンガポール	4.2	20.8	43.0	21.1	-5.2
スリランカ	29.4	21.0	23.8	12.6	16.1
ベトナム	21.1	23.6	20.1	15.2	26.2
タイ	9.6	6.3	4.0	-5.1	9.4
オーストラリア	14.9	10.4	6.3	4.6	4.1
ニュージーランド	4.2	7.6	2.4	1.0	5.0

（出　典）国連 National Accounts Main Aggregates Database
Taiwan Statistical Data Book 2012、大韓民国銀行

(4) MENA[1]地域

①マクロ経済・建設投資

MENA 地域は順調に経済成長が続いている。特にカタールでは、天然ガスの生産拡大及び公共投資の増加を要因として実質 GDP の伸びは突出して大きく、今後も成長が見込まれる。

また、建設投資額について、2011 年は、アルジェリア、エジプト、イラン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の 5 カ国が 100 億ドルを超えている。各国の建設投資額の GDP 比は、アルジェリア（9.0%）、アラブ首長国連邦（10.5%）を除いて、概ね 5.0%前後となっている。

一人当たりの建設投資額は、主に GCC（湾岸協力理事会）諸国[2]が高い数値を示している。カタールとアラブ首長国連邦がそれぞれ 3,500 ドル、4,528 ドルと突出して高く、その他、オマーンも 1,000 ドル超の数値を示している。

図表 5-2-14　MENA 地域の実質 GDP 伸び率の推移

国名	2006	2007	2008	2009	2010	2011
アルジェリア	2.0	3.0	2.4	2.4	3.3	2.9
バーレーン	6.7	8.4	6.3	3.1	4.5	2.2
エジプト	6.8	7.1	7.2	4.6	5.2	1.8
イラン	6.1	8.3	0.6	4.0	5.9	2.0
イラク	10.2	1.4	6.6	5.8	5.9	8.6
ヨルダン	8.1	8.2	7.2	5.5	2.3	2.6
モロッコ	7.8	2.7	5.6	4.8	3.7	4.1
オマーン	5.5	6.7	12.8	1.1	8.1	5.5
カタール	26.2	18.0	17.7	12.0	16.7	13.5
サウジアラビア	3.2	2.0	4.2	0.1	5.1	7.1
チュニジア	5.7	6.3	4.5	3.1	3.5	-1.5
アラブ首長国連邦	9.8	3.2	3.2	-4.8	1.3	4.2
イエメン	4.6	3.5	4.0	4.3	7.8	-10.5

（出　典）国連 National Accounts Main Aggregates Database

1　Middle East、North Africa。中東及び北アフリカ地域。
2　バーレーン、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クウェートの 6 ヵ国

図表 5-2-15　直近の MENA 地域の GDP と建設投資

国名	2011年名目GDP（10億ドル）	建設投資		2010年人口（100万人）	1人当たり建設投資（ドル）
		（10億ドル）	対GDP比（%）		
アルジェリア	198.7	17.9	9.0	36.0	497
バーレーン	25.8	1.2	4.5	1.3	886
エジプト	231.2	10.1	4.4	82.5	123
イラン	521.8	28.9	5.5	74.8	386
イラク	122.7	6.6	5.4	32.7	202
ヨルダン	28.8	1.3	4.3	6.3	198
モロッコ	100.3	6.0	6.0	32.3	187
オマーン	72.7	3.5	4.8	2.8	1,222
カタール	173.3	6.5	3.8	1.9	3,500
サウジアラビア	597.1	23.9	4.0	28.1	852
チュニジア	46.3	2.0	4.3	10.6	188
アラブ首長国連邦	338.7	35.7	10.5	7.9	4,528
イエメン	31.5	1.7	5.5	24.8	70
合計	2,489.1	145.4	5.8	342.0	425

（出　典）国連 National Accounts Main Aggregates Database
（　注　）建設投資額は名目 GDP 中の建設部門の数値

参考資料

Ⅰ　海外の建設市場

Ⅱ　建設会社業績

Ⅰ　海外の建設市場

１．　アジア・太平洋地域の建設投資（名目）の推移

２．　西欧各国の GDP の推移（実質）

３．　中・東欧各国の GDP の推移（実質）

４．　西欧の建設市場の推移

５．　中・東欧の建設市場の推移

６．　西欧各国の建設市場の推移

７．　中・東欧各国の建設市場の推移

８．　西欧各国の建設市場の部門別内訳（2012 年）

９．　中・東欧各国の建設市場の部門別内訳（2012 年）

１０．　米国の GDP の推移（名目）

１１．　米国の建設投資の推移（名目）

１２．　米国の住宅着工件数の推移

１３．　米国の住宅抵当金利の推移

１４．　米国の建設関連指標の推移

１５．　MENA 地域の建設投資（名目）の推移

１．アジア・太平洋地域の建設投資（名目）の推移

（単位：億ドル）

国名	2007	2008	2009	2010	2011
中国	10978.0	15104.0	20313.0	25310.0	30985.2
香港	52.1	62.1	64.7	72.4	80.1
台湾	380.2	406.2	335.0	400.6	437.9
韓国	1839.3	1678.7	1524.2	1686.7	1778.7
インド	947.2	1043.4	1044.5	1289.5	1437.2
インドネシア	333.7	432.7	534.4	727.1	862.6
マレーシア	54.5	63.4	65.8	80.4	92.5
フィリピン	79.2	94.6	96.6	122.2	125.1
シンガポール	52.4	79.6	93.4	92.5	101.4
スリランカ	23.9	30.2	31.9	37.4	46.2
ベトナム	49.5	58.7	64.6	74.8	79.3
タイ	76.3	80.0	76.0	90.5	94.3
オーストラリア	693.2	751.9	747.2	913.2	1095.3
ニュージーランド	78.6	73.1	64.9	80.5	90.6

（出　典）　国連National Accounts Main Aggregates Database、中国国家統計局「中国統計年鑑」台湾「Taiwan Statistical Data Book 2012」大韓民国銀行

（　注　）　中国は「中国統計年鑑」より建設投資を参照。台湾は「Taiwan Statistical Data Book 2012」より、韓国は大韓民国銀行よりGross　fixed　Capital　Formationにおける建設数値を採用。その他の国の建設投資は名目GDPにおける建設部門の付加価値を採用

２．西欧各国の GDP の推移（実質）

（上段　単位：10 億ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	2009	2010	2011	2012 注)	2013 注)	2014 注)	2015 注)
ｵｰｽﾄﾘｱ	287	293	301	303	306	313	320
	-	2.1	2.7	0.6	1.0	2.3	2.5
ﾍﾞﾙｷﾞｰ	355	363	370	370	372	378	386
	-	2.4	1.8	-0.1	0.7	1.7	1.9
ﾃﾞﾝﾏｰｸ	233	237	239	240	243	248	253
	-	1.7	0.8	0.5	1.0	2.0	2.0
ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞ	179	184	189	188	189	192	196
	-	3.3	2.7	-0.5	0.5	1.5	2.0
ﾌﾗﾝｽ	1,932	1,962	1,995	1,998	2,006	2,021	2,041
	-	1.6	1.7	0.1	0.4	0.8	1.0
ﾄﾞｲﾂ	2,416	2,517	2,593	2,613	2,639	2,679	2,719
	-	4.2	3.0	0.8	1.0	1.5	1.5
ｱｲﾙﾗﾝﾄﾞ	157	156	158	159	161	165	169
	-	-0.8	1.4	0.5	1.5	2.2	2.9
ｲﾀﾘｱ	1,545	1,573	1,580	1,542	1,536	1,549	1,566
	-	1.8	0.4	-2.4	-0.4	0.9	1.1
ﾉﾙｳｪｰ	342	344	349	361	369	378	389
	-	0.7	1.4	3.5	2.2	2.4	2.8
ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ	171	174	171	166	164	166	169
	-	1.4	-1.7	-3.0	-1.0	1.2	1.8
ｽﾍﾟｲﾝ	1,062	1,059	1,063	1,047	1,030	1,023	1,026
	-	-0.3	0.4	-1.6	-1.6	-0.7	0.3
ｽｳｪｰﾃﾞﾝ	368	390	405	409	416	428	440
	-	6.1	3.9	0.9	1.8	2.7	2.9
ｽｲｽ	453	466	475	480	486	495	505
	-	3.0	1.9	0.9	1.3	2.0	2.1
ｵﾗﾝﾀﾞ	587	596	602	599	603	613	622
	-	1.6	1.0	-0.5	0.8	1.5	1.5
ｲｷﾞﾘｽ	1,705	1,736	1,751	1,744	1,759	1,792	1,830
	-	1.8	1.0	-0.4	0.8	1.9	2.2
西欧計	11,792	12,050	12,241	12,219	12,279	12,440	12,631
	-	2.2	1.6	-0.2	0.5	1.3	1.5

（出　典）　74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012
（　注　）　2012 年は見込み、2013 年及び 2014 年は予測、2015 年は見通し

３．中・東欧各国の GDP の推移（実質）

（上段　単位：10 億ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	2009	2010	2011	2012 注)	2013 注)	2014 注)	2015 注)
ﾁｪｺ	150	153	156	155	156	159	163
	-	2.6	1.7	-0.9	0.8	1.9	2.7
ﾊﾝｶﾞﾘｰ	98	99	101	99	100	102	105
	-	1.3	1.7	-1.5	0.8	2.0	2.5
ﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞ	341	354	370	378	386	395	408
	-	3.9	4.3	2.3	2.0	2.3	3.5
ｽﾛﾊﾞｷｱ	64	67	69	71	72	75	77
	-	4.2	3.3	2.5	2.1	3.5	3.6
中・東欧計	653	673	696	703	714	730	753
	-	3.2	3.2	1.1	1.6	2.3	3.2

注記・出典：同上

４．西欧の建設市場の推移

（上段　単位：100 万ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	2010	2011	2012 注)	2013 注)	2014 注)	2015 注)
新築住宅	222,715	230,146	216,084	214,314	223,640	234,204
	-6.3	3.3	-6.1	-0.8	4.4	4.7
新築非住宅	212,136	210,034	197,710	199,101	188,373	190,643
	-7.9	-1.0	-5.9	0.7	-5.4	1.2
新設土木	189,596	178,906	161,929	157,132	156,479	157,149
	-3.3	-5.6	-9.5	-3.0	-0.4	0.4
リノベーション	651,204	656,301	637,861	633,319	639,238	647,554
	-0.9	0.8	-2.8	-0.7	0.9	1.3
うち住宅	351,584	356,150	348,915	346,797	350,577	356,038
	1.3	1.3	-2.0	-0.6	1.1	1.6
うち非住宅	194,522	195,695	189,434	188,337	190,689	192,948
	-2.2	0.6	-3.2	-0.6	1.2	1.2
うち土木	105,098	104,456	99,512	98,185	97,972	98,568
	-5.3	-0.6	-4.7	-1.3	-0.2	0.6
合計	1,275,603	1,275,387	1,213,626	1,194,917	1,207,804	1,229,657
	-3.4	0.0	-4.8	-1.5	1.1	1.8

（出　典）　74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012
（　注　）　2012 年は見込み、2013 年及び 2014 年は予測、2015 年は見通し

５．中・東欧の建設市場の推移

（上段　単位：100 万ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	2010	2011	2012 注)	2013 注)	2014 注)	2015 注)
新築住宅	13,447	13,854	13,854	12,925	13,229	13,821
	-9.6	3.0	0.0	-6.7	2.4	4.5
新築非住宅	21,219	22,138	22,138	21,528	21,909	22,925
	-4.4	4.3	0.0	-2.8	1.8	4.6
新設土木	18,311	20,150	20,150	17,336	15,983	16,436
	4.1	10.0	0.0	-14.0	-7.8	2.8
リノベーション	22,850	22,823	22,823	23,590	24,299	25,037
	4.6	-0.1	0.0	3.4	3.0	3.0
うち住宅	5,825	5,808	5,808	5,962	6,109	6,278
	5.5	-0.3	0.0	2.7	2.5	2.8
うち非住宅	9,754	9,618	9,618	10,007	102,275	10,480
	4.8	-1.4	0.0	4.0	922.0	-89.8
うち土木	7,271	7,397	7,397	7,621	7,915	8,279
	3.6	1.7	0.0	3.0	3.9	4.6
合計	75,817	78,966	78,966	75,349	75,380	78,173
	-0.9	4.2	0.0	-4.6	0.0	3.7

注記・出典：同上

６．西欧各国の建設市場の推移

（上段　単位：100 万ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	2010	2011	2012 注)	2013 注)	2014 注)	2015 注)
ｵｰｽﾄﾘｱ	30,582	31,928	32,279	32,473	32,830	33,355
	-2.7	4.4	1.1	0.6	1.1	1.6
ﾍﾞﾙｷﾞｰ	36,000	37,533	37,594	37,629	38,058	38,584
	0.3	4.3	0.2	0.1	1.1	1.4
ﾃﾞﾝﾏｰｸ	24,478	25,085	25,214	25,761	26,890	28,153
	-7.7	2.5	0.5	2.2	4.4	4.7
ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞ	27,918	28,560	27,589	26,954	27,170	27,741
	6.4	2.3	-3.4	-2.3	0.8	2.1
ﾌﾗﾝｽ	197,483	205,981	206,584	204,771	206,803	210,262
	-5.9	4.3	0.3	-0.9	1.0	1.7
ﾄﾞｲﾂ	260,218	273,703	273,165	279,951	284,893	287,705
	2.5	5.2	-0.2	2.5	1.8	1.0
ｱｲﾙﾗﾝﾄﾞ	11,636	9,408	7,997	7,577	7,909	8,346
	-25.2	-19.1	-15.0	-5.3	4.4	5.5
ｲﾀﾘｱ	182,867	178,123	167,709	165,410	167,004	169,324
	-5.9	-2.6	-5.8	-1.4	1.0	1.4
ﾉﾙｳｪｰ	39,998	42,023	44,018	46,480	47,622	49,349
	-0.1	5.1	4.7	5.6	2.5	3.6
ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ	23,234	20,911	17,858	14,911	14,673	14,922
	-6.2	-10.0	-14.6	-16.5	-1.6	1.7
ｽﾍﾟｲﾝ	132,034	105,500	73,022	56,194	52,631	52,058
	-17.6	-20.1	-30.8	-23.0	-6.3	-1.1
ｽｳｪｰﾃﾞﾝ	30,778	31,375	30,634	30,687	31,498	32,357
	5.3	1.9	-2.4	0.2	2.6	2.7
ｽｲｽ	48,359	49,464	49,995	51,235	52,238	52,502
	2.8	2.3	1.1	2.5	2.0	0.5
ｵﾗﾝﾀﾞ	64,866	66,785	62,167	60,436	61,619	64,925
	-10.2	3.0	-6.9	-2.8	2.0	5.4
ｲｷﾞﾘｽ	165,152	169,008	157,801	154,448	155,966	160,074
	7.6	2.3	-6.6	-2.1	1.0	2.6
西欧計	1,275,603	1,275,387	1,213,626	1,194,917	1,207,804	1,229,657
	-3.4	0.0	-4.8	-1.5	1.1	1.8

（出　典）　74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012

（　注　）　2012 年は見込み、2013 年及び 2014 年は予測、2015 年は見通し

７．中・東欧各国の建設市場の推移

（上段　単位：100 万ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	2010	2011	2012 注)	2013 注)	2014 注)	2015 注)
ﾁｪｺ	19,122	18,378	17,386	17,056	17,192	17,484
	-6.8	-3.9	-5.4	-1.9	0.8	1.7
ﾊﾝｶﾞﾘｰ	9,109	8,180	7,445	7,509	7,767	8,083
	-9.1	-10.2	-9.0	0.9	3.4	4.1
ﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞ	42,139	47,111	47,865	46,237	45,775	47,698
	4.6	11.8	1.6	-3.4	-1.0	4.2
ｽﾛﾊﾞｷｱ	5,447	5,297	4,592	4,547	4,646	4,908
	-3.6	-2.8	-13.3	-1.0	2.2	5.6
中・東欧計	75,817	78,966	77,288	75,349	75,380	78,173
	-0.9	4.2	-2.1	-2.5	0.0	3.7

（出典）同上

８．西欧各国の建設市場の部門別内訳（2012 年）

（上段　単位：100 万ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	新設				リノベーション				合計
		住宅	非住宅	土木		住宅	非住宅	土木	
ｵｰｽﾄﾘｱ	23,282	10,318	7,455	5,509	8,996	4,828	2,777	1,391	32,279
	0.8	2.3	-0.3	-0.4	1.8	2.6	1.1	0.6	1.1
ﾍﾞﾙｷﾞｰ	20,917	6,706	8,836	5,375	16,679	9,760	5,384	1,535	37,594
	2.5	-3.2	3.3	8.9	-2.6	-4.9	0.9	1.5	0.2
ﾃﾞﾝﾏｰｸ	9,219	2,210	3,425	3,584	15,995	10,486	2,379	3,130	25,214
	0.2	-10.0	2.7	5.0	0.7	0.0	5.0	0.0	0.5
ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞ	15,491	5,545	5,820	4,126	12,103	6,046	4,515	1,542	27,589
	-6.8	-8.8	-9.2	-0.1	1.4	3.0	1.0	-3.6	-3.4
ﾌﾗﾝｽ	106,523	45,955	28,357	32,211	100,060	52,143	32,243	15,674	206,584
	1.3	-0.2	4.0	1.2	-0.8	-1.0	-1.0	0.5	0.3
ﾄﾞｲﾂ	96,217	39,078	30,825	26,314	176,947	111,283	45,958	19,706	273,165
	2.4	7.5	2.0	-4.0	-1.5	1.5	-6.0	-7.0	-0.2
ｱｲﾙﾗﾝﾄﾞ	4,255	708	1,316	2,231	3,743	2,844	271	628	7,997
	-17.6	-48.1	-6.3	-6.8	-11.8	-8.9	-19.3	-20.0	-15.0
ｲﾀﾘｱ	55,565	21,848	18,192	15,525	112,102	60,320	30,034	21,748	167,709
	-11.1	-13.4	-11.9	-6.5	-3.1	-3.4	-3.2	-1.7	-5.8
ﾉﾙｳｪｰ	24,298	9,327	7,654	7,317	19,720	7,647	8,418	3,655	44,018
	4.6	6.1	-1.7	10.1	4.9	5.0	6.0	2.2	4.7
ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ	11,648	3,152	3,573	4,923	6,202	3,925	1,210	1,067	17,858
	-18.5	-25.0	-14.0	-17.0	-6.3	-5.0	-9.0	-8.0	-14.6
ｽﾍﾟｲﾝ	36,179	11,472	12,360	12,347	36,844	18,835	13,201	4,808	73,022
	-38.7	-40.0	-25.0	-47.3	-20.7	-18.0	-16.0	-38.3	-30.8
ｽｳｪｰﾃﾞﾝ	15,921	3,161	3,614	9,146	14,714	6,992	6,367	1,355	30,634
	-5.0	-25.1	1.2	1.9	0.7	0.5	0.4	3.3	-2.4
ｽｲｽ	29,645	18,060	7,391	4,194	20,351	6,019	8,181	6,151	49,995
	1.2	2.0	-1.0	2.0	0.9	2.3	-0.9	2.0	1.1
ｵﾗﾝﾀﾞ	31,600	12,447	9,296	9,857	30,567	14,422	8,809	7,336	62,167
	-9.4	-8.5	-10.3	-9.6	-4.2	-4.4	-3.9	-4.2	-6.9
ｲｷﾞﾘｽ	94,963	26,097	49,596	19,270	62,838	33,365	19,687	9,786	157,801
	-10.0	-6.6	-9.7	-15.0	-1.0	-3.6	2.0	2.0	-6.6
西欧計	575,723	216,084	197,710	161,929	637,861	348,915	189,434	99,512	1,213,626
	-7.0	-6.1	-5.9	-9.5	-2.8	-2.0	-3.2	-4.7	-4.8

（出　典）　74thEUROCONSTRUCT Conference Munich, December　2012
（　注　）　2012 年は見込み、2013 年及び 2014 年は予測、2015 年は見通し

９．中・東欧各国の建設市場の部門別内訳（2012 年）

（上段　単位：100 万ユーロ（2011 年価格）、下段　対前年伸び率＜％＞）

	新設				リノベーション				合計
		住宅	非住宅	土木		住宅	非住宅	土木	
ﾁｪｺ	11,234	2,272	5,445	3,517	6,152	1,388	3,198	1,566	17,386
	-6.0	-11.2	0.9	-11.9	-4.4	-7.1	-0.3	-9.6	-5.4
ﾊﾝｶﾞﾘｰ	4,086	784	1,592	1,710	3,359	1,100	1,230	1,029	7,445
	-16.1	-20.0	-20.0	-10.0	1.5	0.0	0.0	5.0	-9.0
ﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞ	35,238	9,676	13,237	12,325	12,645	3,089	4,813	4,743	47,865
	0.8	3.1	4.1	-4.1	4.0	3.3	3.4	5.1	1.6
ｽﾛﾊﾞｷｱ	3,545	840	1,700	1,005	1,047	300	580	167	4,592
	-19.0	-9.8	-16.5	-28.5	13.6	33.9	10.3	-2.9	-13.3
中・東欧計	54,103	13,572	21,974	18,557	23,203	5,877	9,821	7,505	77,288
	-3.6	-2.0	-0.7	-7.9	1.7	1.2	2.1	1.5	-2.1

注記・出典：同上

10. 米国の GDP の推移（名目）

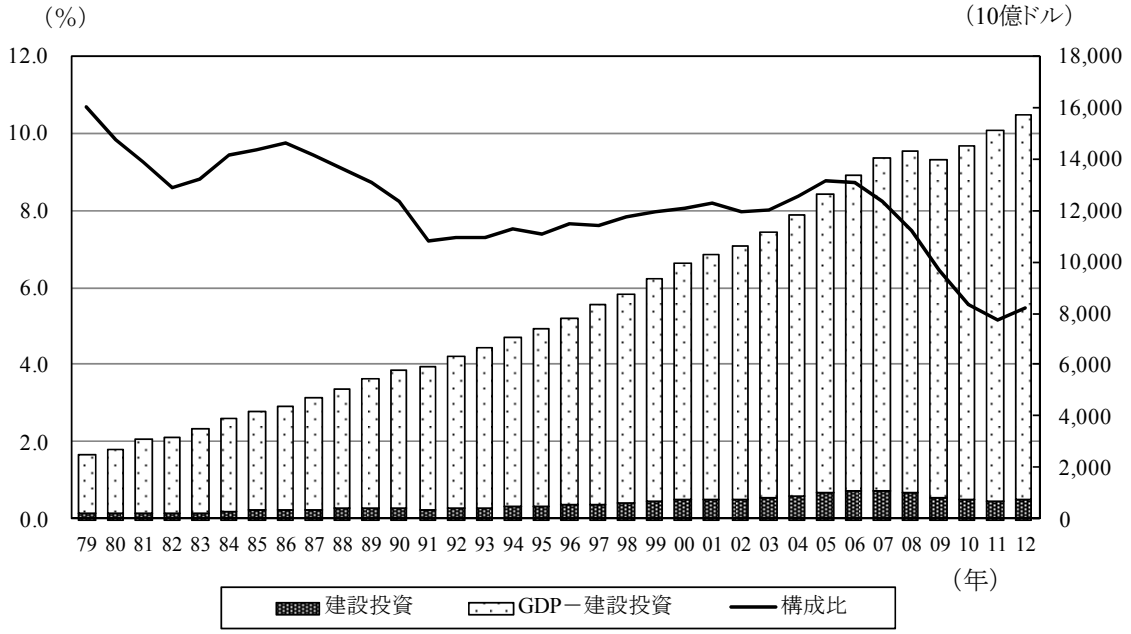

（出典）アメリカ商務省経済分析局、アメリカ商務省統計局

11. 米国の建設投資の推移（名目）

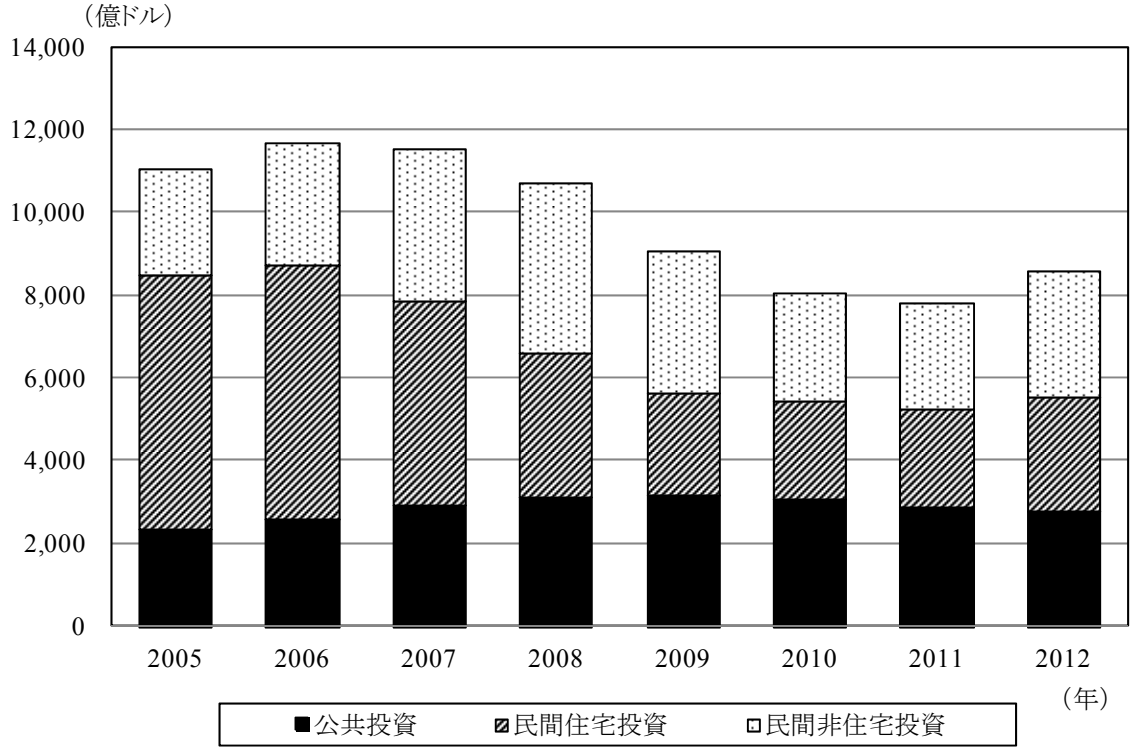

（出典）アメリカ商務省統計局

12. 米国の住宅着工件数の推移

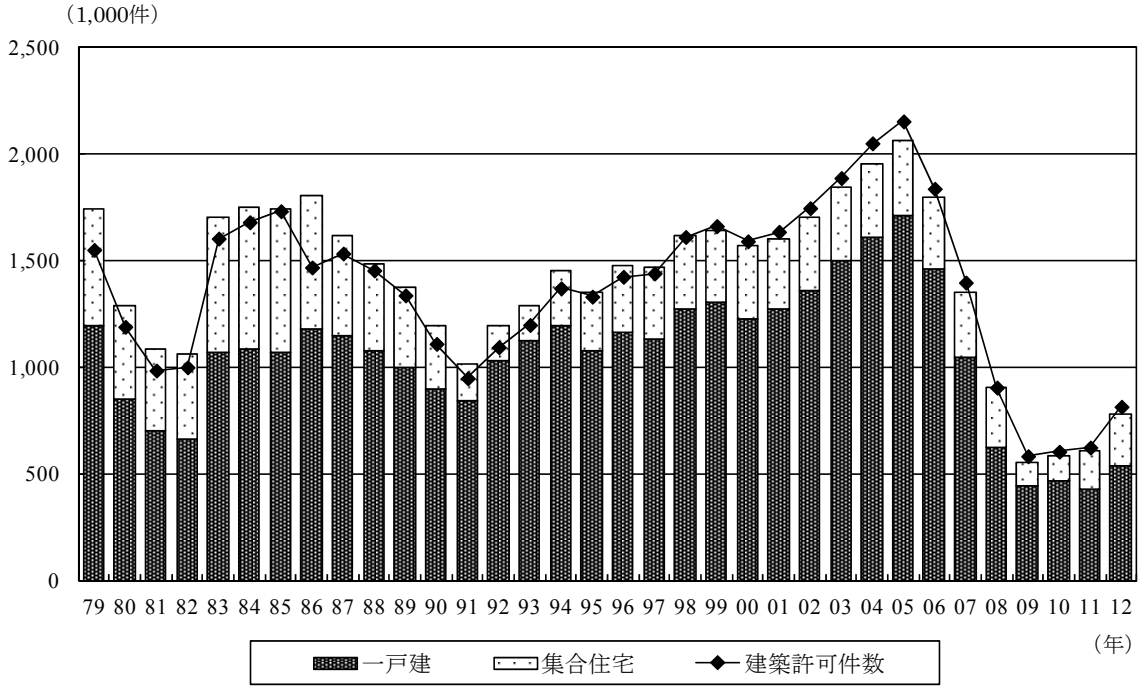

（出典）アメリカ商務省統計局

13. 米国の住宅抵当金利の推移

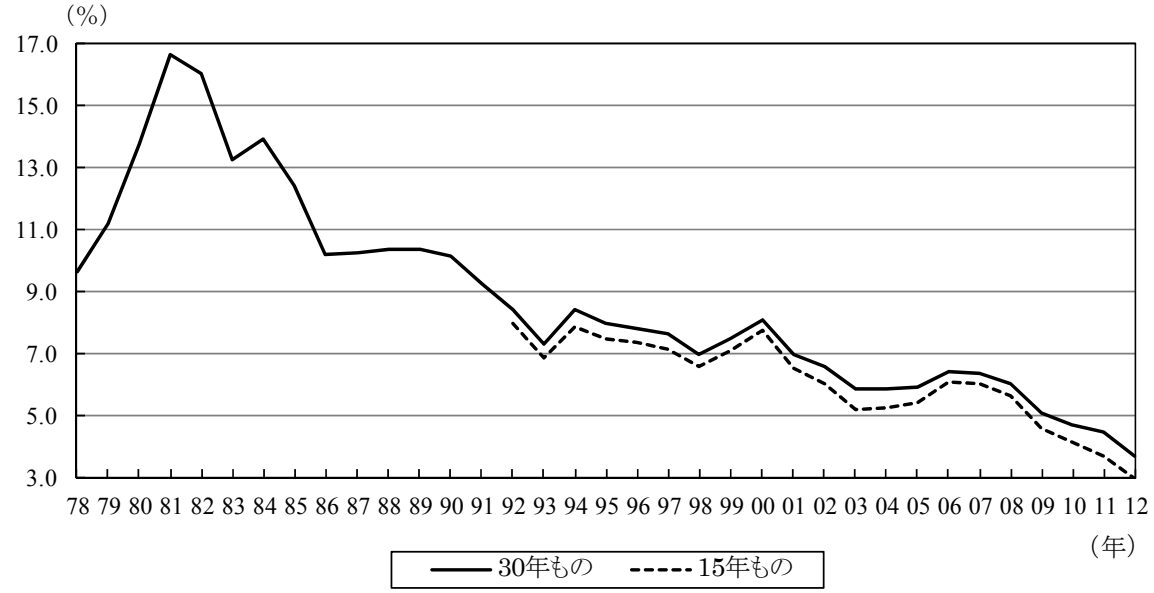

（出典）連邦住宅金融抵当金庫

14. 米国の建設関連指標の推移

年	名目GDP	建設投資額					住宅着工件数			住宅建築許可件数	住宅販売件数				住宅抵当金利（30年）	建設投資対GDP比率
			公共	民間				一戸建	集合		新築		既存			
					住宅	非住宅					件数	価格中位値	件数	価格中位値		
単位		億ドル					1,000件				1,000件	1,000ドル	1,000件	1,000ドル	%	%
1980	27,881	2,739	636	2,103	1,004	725	1,292	852	440	1,191	545	65	2,973	62	13.74	9.82
1981	31,268	2,890	646	2,244	992	856	1,084	705	379	986	436	69	2,419	66	16.63	9.24
1982	32,532	2,793	630	2,163	847	927	1,062	663	400	1,001	412	69	1,990	67	16.04	8.58
1983	35,346	3,118	634	2,484	1,258	871	1,703	1,068	635	1,605	623	75	2,719	70	13.24	8.82
1984	39,309	3,702	702	3,000	1,550	1,077	1,750	1,084	665	1,682	639	80	2,868	72	13.88	9.42
1985	42,175	4,034	778	3,256	1,605	1,275	1,742	1,072	669	1,733	688	84	3,214	75	12.43	9.56
1986	44,601	4,334	845	3,489	1,907	1,209	1,805	1,179	626	1,469	750	92	3,565	80	10.19	9.72
1987	47,364	4,466	906	3,560	1,997	1,232	1,621	1,146	474	1,535	671	105	3,526	85	10.21	9.43
1988	51,004	4,620	947	3,673	2,045	1,309	1,488	1,081	407	1,456	676	113	3,594	89	10.34	9.06
1989	54,821	4,774	981	3,793	2,043	1,400	1,376	1,003	373	1,338	650	120	3,325	89	10.32	8.71
1990	58,005	4,767	1,074	3,693	1,911	1,435	1,193	895	298	1,111	534	123	3,219	92	10.13	8.22
1991	59,921	4,326	1,101	3,225	1,663	1,166	1,014	840	174	949	509	120	3,186	97	9.25	7.22
1992	63,423	4,636	1,158	3,478	1,994	1,056	1,200	1,030	170	1,095	610	122	3,479	99	8.39	7.31
1993	66,674	4,855	1,274	3,582	2,082	1,500	1,288	1,126	162	1,199	666	127	3,786	103	7.31	7.28
1994	70,852	5,319	1,304	4,015	2,410	1,604	1,457	1,198	259	1,372	670	130	3,916	107	8.38	7.51
1995	74,147	5,487	1,400	4,087	2,281	1,805	1,354	1,076	278	1,333	667	134	3,888	110	7.93	7.40
1996	78,385	5,997	1,467	4,530	2,575	1,955	1,477	1,161	316	1,426	757	140	4,196	115	7.81	7.65
1997	83,324	6,319	1,534	4,784	2,647	2,137	1,474	1,134	340	1,441	804	146	4,382	121	7.60	7.58
1998	87,935	6,885	1,548	5,337	2,963	2,374	1,617	1,271	346	1,612	886	153	4,970	128	6.94	7.83
1999	93,535	7,446	1,691	5,755	3,263	2,492	1,641	1,302	339	1,664	880	161	5,205	133	7.44	7.96
2000	99,515	8,028	1,813	6,214	3,461	2,753	1,569	1,231	338	1,592	877	169	5,152	139	8.05	8.07
2001	102,862	8,402	2,019	6,383	3,644	2,739	1,603	1,273	329	1,637	908	175	5,296	148	6.97	8.17
2002	106,423	8,479	2,134	6,344	3,967	2,377	1,705	1,359	346	1,748	973	188	5,631	156	6.54	7.97
2003	111,422	8,915	2,161	6,754	4,460	2,293	1,848	1,499	349	1,889	1,086	195	6,175	179	5.83	8.00
2004	118,533	9,914	2,202	7,712	5,329	2,383	1,956	1,611	345	2,052	1,203	221	6,779	195	5.84	8.36
2005	126,230	11,041	2,342	8,700	6,119	2,581	2,068	1,716	353	2,155	1,283	241	7,076	220	5.87	8.75
2006	133,772	11,672	2,554	9,118	6,137	2,981	1,801	1,465	336	1,839	1,051	247	6,478	222	6.41	8.73
2007	140,287	11,524	2,891	8,633	4,932	3,700	1,355	1,046	309	1,398	776	248	5,652	219	6.34	8.21
2008	142,915	10,676	3,087	7,588	3,503	4,086	906	622	284	905	485	232	4,913	198	6.03	7.47
2009	139,737	9,032	3,149	5,883	2,459	3,424	554	445	109	583	375	217	4,340	173	5.04	6.46
2010	144,989	8,046	3,040	5,006	2,388	2,618	587	471	116	605	323	222	4,190	173	4.69	5.55
2011	150,757	7,782	2,833	4,950	2,370	2,580	609	431	178	624	306	227	4,260	166	4.45	5.16
2012	156,815	8,554	2,759	5,795	2,762	3,033	781	535	245	816	367	245	4,660	177	3.66	5.45

（出典）米商務省、全米不動産協会、連邦住宅金融抵当金庫

注1）建設投資対GDP比率＝建設投資額÷名目GDP×100　　注2）金額は名目値

注3）1992年以前の建設投資額は、旧区分の数値を使用し、1993年以降は新区分の年間投資額を使用

15. MENA 地域の建設投資（名目）の推移

（単位：10億ドル）

国名	2007	2008	2009	2010	2011
アルジェリア	10.7	13.3	13.6	15.2	17.9
バーレーン	1.0	1.1	0.9	0.9	1.2
エジプト	5.4	6.8	7.9	9.4	10.1
イラン	15.4	21.5	20.0	22.4	28.9
イラク	3.9	4.9	5.3	7.5	6.6
ヨルダン	0.8	1.0	1.3	1.3	1.3
モロッコ	4.5	5.0	5.7	5.6	6.0
オマーン	2.1	2.9	3.1	3.3	3.5
カタール	4.4	7.5	7.0	6.6	6.5
サウジアラビア	17.3	18.2	18.1	19.9	23.9
チュニジア	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0
アラブ首長国連邦	25.8	33.3	32.0	32.8	35.7
イエメン	1.1	1.4	1.6	1.8	1.7

（出　典）　国連National Accounts Main Aggregates Database
（　注　）　建設投資額は名目 GDP 中の建設部門の数値

Ⅱ　建設会社業績

１．　2011 年度及び 2012 年度決算

（１）売上高

（２）受注高・繰越高

（３）売上総利益・経常利益・当期（中間）純利益

２．　過年度の業績

（１）売上高の推移

（２）工事受注高の推移

（３）経常利益の推移

1．2011年度及び2012年度決算

（1）売上高（単体・一部連結）

（単位：億円）

	売上高			建築売上高			土木売上高			建築売上高比率			土木売上高比率		
会社名	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011
鹿島建設	4,953	5,145	11,004	3,406	3,603	7,485	1,386	1,331	2,840	68.8%	70.0%	68.0%	28.0%	25.9%	25.8%
清水建設	4,726	5,078	11,849	3,879	4,128	9,143	847	842	2,248	82.1%	81.3%	77.2%	17.9%	16.6%	19.0%
大成建設	4,403	4,394	10,251	3,434	3,365	7,757	897	960	2,196	78.0%	76.6%	75.7%	20.4%	21.9%	21.4%
大林組	4,229	4,900	9,636	3,395	3,832	7,565	746	986	1,866	80.3%	78.2%	78.5%	17.6%	20.1%	19.4%
竹中工務店	3,882	3,624	8,112	3,656	3,393	7,685	116	125	209	94.2%	93.6%	94.7%	3.0%	3.4%	2.6%
戸田建設	1,688	1,973	4,574	1,377	1,575	3,474	282	356	1,015	81.6%	79.9%	76.0%	16.7%	18.1%	22.2%
長谷工ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	1,709	1,770	3,680	—	—	2,761	—	—	20	—	—	75.0%	—	—	0.5%
NIPPO	1,112	1,180	2,782	142	155	266	604	668	1,622	12.7%	13.1%	9.6%	54.3%	56.6%	58.3%
五洋建設	1,369	1,564	3,086	613	750	1,475	737	805	1,585	44.8%	48.0%	47.8%	53.8%	51.5%	51.4%
三井住友建設	1,034	1,081	2,470	672	679	1,674	362	402	796	65.0%	62.8%	67.8%	35.0%	37.2%	32.2%
前田建設工業	1,135	1,328	2,590	687	879	1,692	397	449	898	60.6%	66.2%	65.3%	35.0%	33.8%	34.7%
西松建設	1,107	1,100	2,535	705	605	1,533	344	446	890	63.7%	55.0%	60.5%	31.1%	40.5%	35.1%
フジタ	1,168	1,116	2,762	960	804	2,205	208	312	516	82.2%	72.1%	79.8%	17.8%	27.9%	18.7%
熊谷組	846	816	1,985	595	564	1,409	243	251	576	70.3%	69.1%	71.0%	28.7%	30.8%	29.0%
東急建設	911	840	2,227	694	694	1,745	183	139	426	76.2%	82.6%	78.3%	20.1%	16.5%	19.1%
ハザマ	749	808	1,672	398	361	848	352	446	812	53.1%	44.8%	50.7%	46.9%	55.2%	48.6%
奥村組	767	812	1,700	496	488	1,051	245	282	588	64.7%	60.1%	61.8%	32.0%	34.7%	34.6%
東亜建設工業	588	610	1,288	208	177	455	372	425	804	35.4%	29.0%	35.3%	63.3%	69.8%	62.4%
安藤建設	606	603	1,604	—	—	1,421	—	—	106	—	—	88.6%	—	—	6.6%
銭高組	598	476	1,338	—	—	905	—	—	418	—	—	67.7%	—	—	31.3%
浅沼組	568	512	1,389	479	434	1,190	66	69	180	84.2%	84.7%	85.7%	11.6%	13.5%	12.9%
鉄建建設	544	458	1,286	260	213	632	284	245	637	47.8%	46.4%	49.1%	52.2%	53.6%	49.6%
東洋建設	459	509	996	—	—	483	—	—	506	—	—	48.5%	—	—	50.8%
ﾅｶﾉﾌﾄﾞｰ建設	327	278	739	325	273	715	2	4	8	99.3%	98.5%	96.8%	0.7%	1.5%	1.1%
福田組	279	277	570	—	—	352	—	—	172	—	—	61.9%	—	—	30.2%
飛島建設	509	453	1,063	193	193	431	311	255	622	37.9%	42.6%	40.5%	61.0%	56.3%	58.5%
大豊建設	336	306	739	178	158	374	158	148	366	53.0%	51.6%	50.5%	47.0%	48.4%	49.5%
青木あすなろ建設	206	230	482	106	94	246	99	122	235	51.5%	41.0%	50.9%	48.1%	53.3%	48.7%
ﾋﾞｰｴﾑ三菱	380	386	844	208	182	486	166	193	346	54.6%	47.3%	57.6%	43.7%	50.1%	41.0%
東鉄工業	376	284	842	86	63	185	290	216	639	22.9%	22.0%	22.0%	77.1%	76.1%	75.9%
大本組	322	339	752	215	239	537	105	100	215	66.8%	70.5%	71.4%	32.6%	29.5%	28.6%
名工建設	320	313	737	116	107	261	201	201	470	36.1%	34.3%	35.4%	62.8%	64.2%	63.8%
松井建設	299	372	697	—	—	680	—	—	8	—	—	97.6%	—	—	1.1%
ライト工業	286	271	595	—	—	77	—	—	518	—	—	13.0%	—	—	87.0%
矢作建設工業	308	287	457	215	187	376	52	61	80	69.9%	65.2%	82.4%	16.8%	21.2%	17.6%
大和小田急建設	244	271	610	186	216	442	54	45	131	76.1%	79.8%	72.5%	22.0%	16.8%	21.5%
新日本建設	267	232	513	—	—	309	—	—	0	—	—	60.2%	—	—	0.0%
不動ﾃﾄﾗ	228	231	454	0	0	0	228	213	421	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	92.0%	92.6%
北野建設	187	252	506	151	208	383	36	45	87	80.6%	82.3%	75.5%	19.4%	17.7%	17.1%
若築建設	187	241	445	44	46	102	134	192	325	23.4%	19.0%	22.9%	71.6%	79.6%	73.0%
計	**44,211**	**45,718**	**101,861**	**28,078**	**28,666**	**70,808**	**10,504**	**11,334**	**26,398**	**63.5%**	**62.7%**	**69.5%**	**23.8%**	**24.8%**	**25.9%**
（連結含む企業除く）	**39,859**	**41,565**	**101,861**	**27,045**	**27,695**	**70,808**	**9,152**	**10,095**	**26,398**	**67.9%**	**66.6%**	**69.5%**	**23.0%**	**24.3%**	**25.9%**

注）竹中工務店、福田組の決算は12月（2Qは6月）　　・・・連結数値

（2）受注高・繰越高（単体）

（単位：億円）

	受注高			建築受注			土木受注			繰越高		
会社名	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011
鹿島建設	5,070	3,906	11,011	3,034	2,711	7,478	1,757	949	3,053	12,565	11,216	12,455
清水建設	5,094	5,400	11,831	3,800	4,437	9,111	1,294	821	2,454	12,838	12,881	12,558
大成建設	4,341	4,530	10,773	3,439	3,113	7,925	794	1,341	2,447	15,092	15,811	15,675
大林組	3,654	4,711	10,497	2,747	3,616	7,818	816	1,010	2,450	12,484	13,731	13,921
竹中工務店	3,319	3,480	7,546	3,113	3,258	7,035	98	105	216	6,905	6,758	6,901
戸田建設	2,085	1,541	4,117	1,740	1,154	3,294	316	346	738	6,497	5,211	5,643
長谷工ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	1,285	1,147	2,806	1,216	1,100	2,653	20	5	28	—	—	2,929
NIPPO	1,527	1,395	3,026	273	266	293	882	768	1,842	1,098	1,117	928
五洋建設	1,622	1,309	2,991	766	590	1,402	837	712	1,563	3,836	3,194	3,500
三井住友建設	941	1,104	2,630	701	802	1,730	240	302	900	2,786	3,062	3,039
前田建設工業	1,292	1,304	2,933	859	912	1,866	433	392	1,068	3,775	3,937	3,961
西松建設	1,259	946	2,612	477	531	1,214	724	366	1,285	3,254	3,023	3,179
フジタ	1,046	1,261	2,429	877	837	1,744	169	424	644	2,281	2,214	2,070
熊谷組	836	1,140	2,085	578	895	1,354	258	244	731	—	—	1,952
東急建設	736	848	2,086	622	643	1,686	114	205	400	2,147	2,218	2,203
ﾊｻﾞﾏ	784	895	1,767	472	468	895	312	427	872	1,692	1,850	1,767
奥村組	548	825	1,400	359	537	914	189	288	487	2,011	2,021	1,966
東亜建設工業	457	700	1,414	205	120	475	239	572	917	1,190	1,545	1,450
安藤建設	534	681	1,409	505	603	1,344	29	78	66	—	—	1,390
銭高組	356	439	1,023	306	288	788	50	151	235	—	—	1,170
浅沼組	605	687	1,059	544	613	895	61	73	164	—	—	1,405
鉄建建設	407	551	1,136	200	329	600	207	221	537	—	—	1,305
東洋建設	739	440	1,521	159	206	407	576	232	1,107	—	—	1,168
ﾅｶﾉﾌﾄﾞｰ建設	306	337	575	300	333	561	6	5	14	—	—	642
福田組	198	318	476	130	194	305	61	114	157	—	—	377
飛島建設	483	480	1,003	164	194	374	315	282	621	—	—	1,063
大豊建設	284	442	756	147	234	406	137	208	349	—	—	955
青木あすなろ建設	263	296	506	134	163	272	128	120	233	—	—	497
ﾋﾞｰｴｽ三菱	329	526	758	183	247	408	140	252	328	—	—	675
東鉄工業	399	422	770	104	152	166	296	270	604	—	—	271
大本組	297	292	697	179	142	465	119	151	232	—	—	492
名工建設	237	308	689	92	124	221	145	184	467	—	—	495
松井建設	369	452	718	360	420	699	4	26	10	—	—	530
ライト工業	390	436	598	52	78	84	338	358	514	—	—	297
矢作建設工業	272	197	441	206	128	353	66	69	88	—	—	522
大和小田急建設	219	251	526	164	179	422	55	72	104	—	—	385
新日本建設	240	231	475	157	128	277	0	0	0	—	—	286
不動ﾃﾄﾗ	191	233	463	0	0	0	168	205	429	—	—	391
北野建設	241	277	517	201	242	430	40	35	87	—	—	364
若築建設	254	314	605	30	47	118	222	266	484	—	—	458
計	**43,510**	**45,049**	**100,678**	**29,595**	**31,035**	**68,483**	**12,654**	**12,645**	**28,925**	**90,451**	**89,788**	**111,234**
（連結含む企業除く）	**42,718**	**44,093**	**100,678**	**29,206**	**30,660**	**68,483**	**12,280**	**12,119**	**28,925**	**90,451**	**89,788**	**111,234**

注）竹中工務店、福田組の決算は12月(2Qは6月)　　・・・連結数値

（3）売上総利益・経常利益・当期（四半期）純利益（連結）

（単位：億円）

	売上総利益			売上総利益率			経常利益			経常利益率(対売上高)			当期（四半期）純利益		
会社名	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011	2011_2Q	2012_2Q	2011
鹿島建設	558	584	1,145	8.5%	8.5%	7.9%	191	215	413	2.9%	3.1%	2.8%	60	91	38
清水建設	423	368	867	7.5%	6.1%	6.5%	91	52	162	1.6%	0.9%	1.2%	45	16	12
大成建設	511	519	1,175	9.3%	9.1%	8.9%	83	136	302	1.5%	2.4%	2.3%	15	30	12
大林組	453	504	1,107	8.3%	7.7%	8.9%	61	122	352	1.1%	1.9%	2.8%	115	57	51
竹中工務店	426	196	761	9.1%	4.4%	7.8%	116	-68	110	2.5%	-1.5%	1.1%	45	-67	23
戸田建設	112	-31	151	6.2%	-1.5%	3.1%	7	-136	-67	0.4%	-6.4%	-1.4%	0	-338	-199
長谷工ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	238	237	497	10.2%	9.8%	9.9%	88	79	182	3.7%	3.3%	3.6%	56	59	112
NIPPO	150	158	363	9.9%	9.9%	9.7%	51	60	170	3.4%	3.7%	4.5%	27	34	75
五洋建設	119	99	242	8.2%	5.9%	7.4%	40	20	74	2.8%	1.2%	2.3%	9	3	16
三井住友建設	81	81	190	6.2%	5.6%	6.1%	-3	5	33	-0.2%	0.3%	1.1%	-5	-5	14
前田建設工業	124	103	261	8.8%	6.6%	8.3%	17	2	53	1.2%	0.1%	1.7%	5	-9	32
西松建設	54	48	149	4.6%	4.2%	5.7%	-8	-16	34	-0.7%	-1.4%	1.3%	-9	-28	27
フジタ	102	64	239	7.6%	5.0%	7.7%	-6	-38	40	-0.5%	-3.0%	1.3%	-13	-40	16
熊谷組	54	45	144	4.9%	4.1%	5.6%	-8	-15	29	-0.7%	-1.4%	1.1%	-1	-21	16
東急建設	57	38	123	6.0%	4.4%	5.4%	7	-14	19	0.7%	-1.6%	0.8%	11	-21	18
ハザマ	73	84	154	8.9%	9.4%	8.5%	19	28	48	2.3%	3.1%	2.6%	10	13	18
奥村組	69	52	122	8.3%	6.2%	6.8%	12	10	-28	1.4%	1.2%	-1.6%	9	3	-30
東亜建設工業	45	33	117	7.3%	5.2%	8.6%	-14	-20	10	-2.3%	-3.2%	0.7%	-7	-17	7
安藤建設	24	16	104	3.8%	2.4%	6.2%	-17	-29	19	-2.7%	-4.2%	1.1%	-13	-23	8
銭高組	19	-8	63	3.2%	-1.7%	4.7%	-11	-35	4	-1.8%	-7.4%	0.3%	-13	-38	1
浅沼組	-6	3	-7	-1.0%	0.5%	-0.5%	-40	-27	-75	-7.1%	-5.4%	-5.3%	-45	-31	-85
鉄建建設	19	9	76	3.4%	1.8%	5.9%	-9	-15	14	-1.6%	-3.2%	1.1%	-10	-16	-1
東洋建設	37	29	82	8.0%	5.8%	7.6%	1	-9	12	0.3%	-1.8%	1.1%	2	-12	9
ﾅｶﾉﾌﾄﾞｰ建設	28	27	51	5.3%	5.1%	4.6%	3	5	3	0.5%	0.9%	0.2%	-4	-1	-20
福田組	32	45	75	6.6%	8.9%	7.2%	-2	15	5	-0.4%	3.0%	0.5%	-6	17	-2
飛島建設	18	17	59	3.6%	3.7%	5.6%	-10	-10	5	-2.0%	-2.3%	0.5%	-12	-11	3
大豊建設	17	14	50	3.8%	3.1%	5.0%	-8	-9	3	-1.9%	-1.9%	0.3%	-11	-8	-5
青木あすなろ建設	29	36	74	7.4%	8.1%	8.2%	4	3	21	1.2%	0.7%	2.4%	4	-1	15
ﾋｰｴｽ三菱	30	26	68	7.9%	6.7%	7.3%	-4	-7	2	-1.0%	-1.9%	0.2%	-3	-9	7
東鉄工業	56	31	119	14.8%	10.8%	13.7%	35	8	70	9.2%	2.7%	8.0%	21	5	36
大本組	28	25	55	8.8%	7.3%	7.3%	5	2	6	1.6%	0.6%	0.8%	5	1	7
名工建設	24	23	68	7.5%	7.2%	8.9%	2	-1	21	0.6%	-0.4%	2.8%	0	-1	13
松井建設	21	17	42	7.0%	4.7%	5.9%	6	4	12	1.9%	1.0%	1.6%	3	4	4
ライト工業	44	40	102	15.5%	14.6%	13.8%	5	1	23	1.8%	0.3%	3.1%	4	-4	17
矢作建設工業	73	56	122	23.6%	19.6%	19.5%	28	11	26	9.1%	3.8%	4.2%	16	6	13
大和小田急建設	14	12	44	5.6%	4.4%	7.0%	-6	-8	2	-2.5%	-2.8%	0.4%	-4	-6	3
新日本建設	30	19	58	11.2%	8.2%	9.6%	15	5	26	5.7%	2.0%	4.3%	8	3	15
不動ﾃﾄﾗ	21	19	71	9.1%	8.4%	13.9%	-14	-14	10	-6.0%	-6.0%	1.9%	-11	-11	2
北野建設	17	22	48	8.3%	8.4%	9.1%	-0	5	13	-0.1%	2.0%	2.6%	1	3	9
若築建設	15	17	48	7.7%	6.7%	10.2%	-7	-8	4	-3.5%	-3.3%	0.9%	-8	-7	3
計	**4,239**	**3,677**	**9,281**	**8.0%**	**6.6%**	**7.6%**	**722**	**308**	**2,164**	**1.4%**	**0.6%**	**1.8%**	**299**	**-379**	**310**

注） 竹中工務店、福田組の決算は12月（2Qは6月）

2. 過年度の業績

(1)売上高の推移（連結・一部単独）

（単位:億円）

会社名	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
鹿島	9,426	10,354	10,216	11,430	11,426	4,691	13,287	15,840	18,963	21,997	21,583	19,746	20,905	17,635	21,007	19,389	16,589	17,279	19,099	20,604	18,748	16,161	16,825	17,708	18,914	18,940	19,485	16,374	13,257	14,578
清水建設	8,719	9,641	9,235	10,523	10,466	11,386	12,965	15,634	20,124	23,290	23,699	23,047	20,822	18,264	17,180	17,569	15,993	15,647	17,120	15,840	15,496	15,506	14,843	14,994	16,541	16,851	18,876	15,893	13,038	13,362
大成建設	10,120	10,763	11,456	11,623	11,768	12,353	15,123	16,699	18,681	20,286	23,515	22,796	19,983	19,074	19,822	18,306	17,730	16,813	17,504	16,738	16,446	15,985	17,080	17,440	18,733	17,117	16,412	14,420	12,181	13,235
大林組	6,447	6,942	7,705	8,004	8,491	8,302	9,490	11,593	13,494	15,386	15,385	16,528	14,220	12,443	15,415	14,875	13,798	11,320	13,133	14,037	13,410	13,463	14,046	14,764	15,680	16,916	16,825	13,415	11,319	12,458
竹中工務店	5,833	5,908	6,917	8,505	7,827	9,247	11,346	13,440	15,395	16,311	17,654	17,424	14,227	14,462	15,463	15,325	13,406	11,036	12,297	12,264	10,544	10,225	11,928	12,680	14,225	13,086	12,978	11,759	10,555	9,766
戸田建設	3,592	3,439	3,972	3,583	4,078	4,445	2,563	5,878	7,355	7,805	7,535	7,338	6,413	6,255	6,894	6,650	6,306	6,174	6,488	5,781	5,398	4,982	4,911	4,850	4,647	4,671	4,648	4,757	4,525	4,894
長谷工コーポレーション	2,030	1,986	2,162	2,674	3,246	2,945	4,597	5,298	5,559	5,627	5,340	4,333	4,257	4,950	4,446	4,382	3,995	3,753	4,589	4,467	4,539	4,680	5,070	6,224	7,231	7,451	5,055	4,204	4,404	5,009
nippo	1,786	1,767	1,894	2,088	2,127	2,379	2,462	2,552	2,836	3,284	3,587	3,446	3,449	3,446	3,856	3,638	3,284	3,166	3,330	3,131	2,957	3,691	3,909	4,012	4,377	4,060	3,885	4,084	3,748	3,765
五洋建設	2,589	2,336	2,741	2,738	2,819	3,331	3,553	3,716	4,391	5,014	5,219	5,251	5,304	5,583	5,507	5,672	5,089	4,640	4,401	4,407	3,869	3,312	3,453	3,547	3,233	3,528	3,985	3,248	3,023	3,280
三井住友建設	2,625	2,459	2,637	3,075	3,182	2,904	4,141	4,152	5,022	5,796	5,825	5,327	5,155	4,840	4,632	4,431	4,230	4,208	4,148	3,928	3,698	5,674	5,363	5,454	5,300	5,000	3,961	3,365	2,986	3,136
前田建設工業	2,990	3,142	3,302	3,683	3,733	1,263	3,971	4,226	4,750	5,011	5,010	5,328	5,299	5,268	4,935	5,053	4,708	4,798	4,643	4,398	4,589	4,843	4,638	4,719	4,780	4,775	3,925	3,286	2,919	3,133
西松建設	3,201	2,761	2,837	2,932	3,263	4,047	4,455	4,810	5,521	6,218	6,026	5,616	6,232	7,220	7,279	7,117	7,100	5,621	5,294	5,165	5,060	4,461	4,499	4,491	4,925	4,327	4,240	3,968	2,579	2,639
フジタ	3,843	4,274	4,374	4,560	4,779	1,813	1,585	6,644	7,447	8,204	8,498	7,274	6,636	6,799	7,098	6,976	5,738	4,628	4,961	4,417	3,871	2,772	3,032	3,196	3,238	3,513	3,501	3,292	2,414	3,109
熊谷組	6,314	6,622	7,678	8,805	8,189	9,203	4,832	11,873	13,755	12,685	11,871	9,293	9,269	10,901	10,588	11,343	9,983	7,991	7,934	7,373	5,223	3,417	3,234	3,263	3,270	2,954	2,841	2,665	2,405	2,576
東急建設	2,644	2,704	3,360	3,148	3,375	3,707	4,337	2,486	5,210	5,911	6,188	6,209	5,640	5,108	5,236	5,421	4,422	4,058	3,970	3,471	3,678	3,806	3,043	2,993	3,041	3,031	2,595	2,367	2,450	2,278
ハザマ	3,431	3,624	3,790	3,509	3,676	4,553	5,275	3,076	6,871	6,973	6,634	5,657	5,225	5,422	5,662	5,112	5,106	3,952	4,046	3,775	3,252	2,423	2,253	2,305	2,372	2,210	2,243	1,919	1,967	1,820
奥村組	2,201	2,233	2,268	2,385	2,365	2,506	2,950	3,142	3,401	3,614	3,441	3,432	2,896	3,459	3,457	2,950	2,804	2,727	2,522	2,339	3,054	2,203	2,255	2,699	2,278	2,541	2,270	1,985	1,926	1,793
東亜建設工業	1,442	1,240	1,317	1,346	1,444	1,724	1,817	1,873	2,017	2,396	2,605	2,646	2,804	3,309	3,514	2,951	2,576	2,668	2,947	2,889	2,379	2,092	2,012	2,225	1,886	2,138	2,060	1,903	1,648	1,360
安藤建設	1,105	1,011	1,010	1,094	1,283	1,520	1,611	1,847	2,388	2,421	2,619	2,602	2,472	2,817	2,729	2,610	2,507	2,136	2,251	2,441	2,268	2,266	2,353	2,493	2,634	2,514	2,264	1,597	1,604	1,694
鹵高組	1,823	1,859	2,003	815	1,801	2,040	2,326	2,563	2,989	3,280	3,068	3,255	3,116	3,261	3,265	2,839	2,560	2,538	2,308	1,945	2,185	1,664	1,713	1,764	1,684	1,729	2,064	1,726	1,282	1,340
淺沼組	1,375	1,561	1,624	1,568	1,579	1,773	722	2,170	2,486	2,952	2,921	2,819	2,725	2,644	3,046	2,635	2,436	2,262	2,368	2,162	2,215	2,060	2,112	2,024	2,309	1,972	1,819	1,549	1,282	1,405
鉄建建設	1,803	1,809	1,859	1,724	1,910	1,887	1,830	2,070	2,180	2,538	2,467	2,426	2,686	2,757	3,061	3,011	2,542	2,318	2,445	2,231	2,291	1,818	1,758	1,946	1,831	1,809	1,533	1,392	1,308	1,304
東洋建設	1,131	1,165	1,241	1,345	1,391	1,577	1,800	1,965	2,279	2,464	2,813	2,612	2,778	2,839	3,418	2,790	2,351	2,358	2,702	2,319	2,129	1,613	1,370	1,629	1,424	1,612	1,557	1,355	1,221	1,080
ナカノフドー建設	444	565	583	594	641	740	770	945	1,075	1,108	1,142	947	964	992	1,225	1,112	930	709	774	684	780	581	1,023	883	1,017	1,164	1,166	1,202	1,203	1,103
福田組	845	864	898	907	960	1,115	1,272	1,303	1,432	1,695	1,922	2,193	2,186	2,400	2,520	2,441	2,138	2,170	2,330	2,100	1,909	1,670	1,732	1,889	1,803	1,844	1,607	1,323	1,135	1,037
飛島建設	3,316	3,491	3,806	3,578	3,644	3,492	4,075	4,245	4,230	4,639	4,783	4,335	4,356	4,303	4,484	4,126	3,427	3,156	3,230	3,335	2,185	2,092	1,797	1,641	1,838	1,573	1,429	1,178	1,159	1,056
大豊建設	726	720	720	734	756	801	928	1,007	1,071	1,195	1,299	1,341	1,508	1,563	1,701	1,665	1,588	1,539	1,514	1,382	1,431	1,373	1,669	1,673	1,558	1,632	1,424	1,210	1,166	1,012
青木あすなろ建設	421	455	432	418	458	133	505	615	748	823	838	811	789	855	765	775	684	630	642	463	436	433	1,289	1,231	1,233	1,243	1,342	1,233	981	913
ピーエス三菱	369	369	406	393	462	553	472	492	551	618	694	780	848	875	934	894	848	880	938	918	1,366	1,615	1,524	1,540	1,457	1,306	1,300	1,187	866	935
東鉄工業	532	585	497	463	568	452	636	647	774	801	940	747	785	784	828	767	756	791	826	752	941	957	941	999	968	1,005	896	886	921	869
大本組	781	805	820	827	909	957	1,017	1,012	1,088	1,299	1,303	1,190	1,343	1,251	1,657	1,286	1,338	1,262	1,413	1,099	1,206	1,108	1,205	1,089	1,251	1,055	885	779	789	756
名工建設	361	355	351	391	427	359	427	463	529	632	615	586	611	624	690	682	676	675	648	628	737	804	749	769	799	802	699	764	741	757
松井建設	342	416	409	443	466	532	604	763	921	923	931	818	745	803	796	866	806	808	772	833	822	859	798	852	877	857	739	781	749	718
ライト工業	374	361	372	404	447	221	513	579	627	695	736	783	848	893	952	939	912	1,007	1,044	871	740	702	671	655	666	664	631	730	639	740
矢作建設工業	411	431	466	504	558	617	360	802	914	982	968	983	938	955	986	969	874	929	897	946	843	932	956	907	812	778	844	773	616	624
大和小田急建設	434	504	452	475	492	591	744	851	1,014	1,031	1,157	1,138	1,010	1,000	1,102	1,011	1,069	818	876	957	1,054	768	826	842	919	804	744	723	593	622
新日本建設	–	–	–	90	126	130	147	216	232	284	295	310	216	261	229	248	232	252	332	313	365	406	505	559	760	982	533	620	627	606
不動テトラ		1,412	1,567	1,560	1,610	1,790	1,073	2,172	2,414	2,545	2,434	2,466	2,375	2,586	2,543	2,520	2,164	2,254	2,332	1,816	1,569	1,286	612	573	671	727	719	674	561	511
北野建設	367	424	449	424	466	608	140	691	849	879	903	828	853	775	858	827	856	862	835	826	630	557	565	649	687	704	659	650	571	524
若築建設	634	673	647	730	766	930	1,010	1,040	1,122	1,149	1,452	1,209	1,420	1,424	1,873	1,552	1,279	1,391	1,344	1,141	1,010	933	845	969	816	911	824	654	591	468
計	**96,825**	**102,030**	**108,472**	**114,093**	**117,974**	**113,621**	**131,732**	**161,389**	**192,704**	**210,759**	**215,915**	**205,870**	**194,307**	**191,101**	**201,652**	**193,725**	**175,831**	**162,224**	**171,251**	**165,188**	**155,322**	**146,193**	**149,406**	**155,138**	**162,683**	**160,796**	**155,460**	**135,890**	**117,947**	**122,266**

注）竹中工務店、福田組の決算は12月
　　合併会社の合併前は事業継続会社を採用
　　・ハザマは2003年以前は青山管財を採用
　　・東急建設は2003年以前はTCプロパティーズを採用
　　・フジタは2003年以前はACリアルエステートを採用

…単独数値

（2）受注高の推移（単体）

（単位：億円）

会社名	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
鹿島	9,063	8,783	9,417	9,820	11,006	3,599	16,017	19,289	23,159	23,054	18,038	12,392	12,528	14,399	15,243	13,245	12,803	12,876	12,455	12,004	11,395	11,782	14,845	13,740	13,879	14,637	13,876	9,440	10,239	11,011
清水建設	10,420	9,780	9,357	9,889	10,202	12,059	16,296	20,282	24,524	25,021	20,047	13,793	14,086	15,100	15,124	14,528	13,184	12,585	12,262	12,015	11,859	11,938	12,595	13,677	14,911	16,270	13,224	10,702	12,046	11,831
大成建設	9,631	9,236	9,127	*9,524*	10,124	11,511	14,355	18,364	22,419	22,638	18,065	11,847	13,553	14,407	15,486	13,206	12,019	12,028	11,852	12,051	12,070	12,038	14,256	14,154	15,139	14,058	11,794	9,829	9,737	10,773
大林組	7,225	7,212	7,287	*7,826*	8,390	9,866	12,027	15,330	19,540	18,986	15,660	11,177	12,502	13,751	14,497	13,140	12,281	12,081	11,781	10,911	10,897	11,293	12,945	12,994	12,531	11,985	11,743	10,211	9,197	10,497
竹中工務店	7,042	6,795	6,816	*7,242*	7,756	8,969	11,884	15,343	19,315	19,533	15,190	12,416	10,371	10,353	10,844	11,161	10,156	8,425	8,425	8,425	8,471	8,918	9,719	9,820	10,942	10,716	10,283	8,912	6,647	7,730
戸田建設	3,460	3,628	3,538	*4,036*	4,476	5,255	3,271	7,068	9,023	9,450	7,670	6,379	5,950	6,726	6,592	6,589	6,451	5,963	5,639	4,212	4,480	4,278	4,558	4,514	4,077	4,306	4,344	4,028	4,521	4,117
長谷工コーポレーション	1,711	1,101	1,304	*1,478*	1,530	1,515	2,003	2,770	4,214	2,805	3,024	3,120	3,215	3,248	3,390	3,551	2,455	2,614	3,054	3,138	3,447	3,474	3,638	4,515	4,528	3,676	2,509	2,707	2,755	2,806
nippo	336	368	363	*370*	465	476	565	730	882	881	786	720	771	938	844	781	813	834	762	729	659	963	1,009	1,052	970	989	931	718	683	928
五洋建設	2,713	3,053	2,386	*2,819*	2,909	3,097	3,604	4,691	5,251	6,095	5,721	5,359	4,851	5,451	6,282	5,160	4,700	4,043	4,730	3,182	2,656	2,981	3,269	2,765	3,474	3,759	3,178	2,580	2,769	2,991
三井住友建設	2,563	2,838	3,080	*3,048*	3,072	2,966	4,110	5,405	6,869	7,038	5,780	4,076	4,840	4,221	4,614	4,336	4,271	3,891	3,811	3,635	2,961	5,107	4,570	4,158	4,220	3,621	2,787	2,443	2,351	2,630
前田建設工業	3,108	3,152	3,690	*3,534*	3,561	1,120	4,217	5,208	6,086	5,806	5,550	5,011	4,838	4,705	4,939	4,531	4,220	4,131	4,133	3,641	3,952	3,785	3,896	3,818	3,704	3,134	2,556	2,733	3,069	2,933
西松建設	3,209	2,935	2,996	*3,097*	3,582	3,891	4,879	5,944	7,064	7,362	8,205	6,631	7,006	7,083	7,097	6,015	5,517	5,387	5,423	4,910	4,248	3,804	4,419	4,027	3,991	3,804	2,601	2,497	2,065	2,499
フジタ	2,410	2,615	3,207	*3,808*	3,812	4,225	4,048	3,350	3,970	3,901	4,423	4,940	1,660	6,192	7,786	9,557	10,471	9,108	6,592	6,562	6,617	1,713	3,064	2,766	2,685	2,789	3,156	2,660	2,358	2,429
熊谷組	7,580	8,113	10,194	*10,395*	8,538	9,543	4,582	12,381	12,591	12,443	9,007	9,040	9,144	8,725	10,016	9,039	8,415	6,502	4,278	4,288	2,757	2,308	2,218	2,331	2,519	2,551	2,166	1,807	1,767	2,085
東急建設	1,701	2,023	2,136	*2,409*	2,806	2,719	2,725	3,116	3,322	3,286	3,714	4,293	4,937	2,788	7,004	7,125	5,297	5,400	4,400	4,384	5,080	1,511	2,932	2,994	2,750	2,839	2,769	2,143	2,017	2,086
ハザマ	2,678	3,178	3,227	*3,510*	3,669	4,059	4,324	4,600	4,919	4,792	4,796	5,206	5,554	2,878	6,404	7,304	6,810	4,213	5,198	5,290	5,156	1,148	1,783	1,967	1,961	2,537	2,063	1,542	1,417	1,767
奥村組	2,315	2,444	2,458	*2,398*	2,014	2,590	3,155	3,689	4,329	3,845	3,566	3,228	2,949	2,934	3,162	2,711	2,716	2,400	2,159	2,398	2,305	2,428	2,452	2,441	2,449	1,751	1,675	1,694	1,328	1,400
東亜建設工業	1,345	1,153	1,300	*1,368*	1,391	1,811	1,853	2,126	2,610	2,713	2,547	2,780	3,153	3,282	3,227	2,735	2,387	2,373	3,244	2,204	1,727	1,870	2,469	1,882	1,779	1,556	1,509	1,403	1,178	1,414
安藤建設	906	1,054	1,033	*1,157*	1,243	1,803	1,920	2,316	2,854	3,093	2,525	2,552	2,426	2,488	2,525	2,542	2,355	2,239	2,144	2,033	2,174	2,179	2,341	2,377	2,249	2,255	1,663	1,703	1,404	1,409
錢高組	1,853	1,874	1,900	*640*	2,076	2,279	2,496	2,951	3,867	3,700	3,188	3,334	2,755	3,159	2,818	2,673	2,532	2,129	1,832	1,821	1,791	1,582	1,478	1,780	1,828	1,693	1,681	1,214	1,101	1,023
淺沼組	1,327	1,393	1,480	*1,544*	1,698	2,063	750	2,807	3,332	3,498	2,793	2,751	2,223	2,534	2,556	2,460	2,332	2,244	2,053	1,880	2,126	1,915	1,952	1,960	2,058	1,820	1,730	1,356	1,328	1,059
鉄建建設	1,917	2,020	1,713	*1,532*	1,567	1,634	1,914	2,188	2,695	2,640	2,597	2,623	2,747	2,833	2,889	2,582	2,006	2,254	2,135	1,902	1,585	1,728	1,863	1,857	1,546	1,640	1,361	1,212	1,342	1,136
東洋建設	1,072	1,174	1,219	*1,402*	1,462	1,786	2,010	2,509	2,852	3,081	2,633	2,823	2,400	2,741	2,859	2,355	2,188	2,148	2,075	1,589	1,311	1,251	1,529	1,209	1,256	1,248	1,107	1,115	853	1,521
ナカノフドー建設	430	503	504	*456*	568	749	782	997	1,098	1,093	913	898	721	853	936	848	624	582	535	481	460	409	818	826	1,018	1,021	1,017	861	683	575
福田組	554	545	551	*544*	605	645	788	845	1,036	1,137	1,442	1,392	1,485	1,372	1,513	1,376	1,353	1,333	1,352	1,221	1,005	1,099	1,016	1,092	1,098	1,116	809	656	530	476
飛島建設	3,025	3,034	3,025	*3,046*	3,351	3,881	4,259	4,439	5,495	4,909	4,257	3,311	3,756	4,297	3,735	3,253	3,248	3,133	3,041	2,164	1,784	1,564	1,623	1,738	1,596	1,556	1,382	1,044	1,054	1,003
大豊建設	733	711	642	*749*	791	908	1,049	1,160	1,332	1,367	1,400	1,530	1,521	1,711	1,743	1,637	1,627	1,687	1,358	1,246	1,247	1,141	1,129	1,138	1,144	984	756	762	736	756
青木あすなろ建設	433	400	439	*364*	446	136	571	704	873	889	826	839	793	729	657	706	569	522	443	418	425	437	1,005	922	924	904	584	505	469	506
ピーエス三菱	387	442	403	*406*	430	508	531	565	606	685	784	879	846	919	908	833	916	941	870	754	1,108	1,479	1,456	1,386	1,313	1,161	1,164	707	745	758
東鉄工業	513	469	480	*447*	505	553	696	726	813	848	778	852	797	753	702	741	783	747	680	875	800	908	924	957	961	894	778	828	877	770
大本組	881	770	854	*832*	990	1,034	1,123	1,114	1,340	1,502	1,368	1,465	1,358	1,257	1,446	1,280	1,340	1,176	1,182	1,083	1,111	1,019	1,095	1,157	974	839	759	684	641	697
名工建設	364	374	367	*398*	392	382	466	541	594	583	595	642	625	666	696	653	676	707	647	677	752	763	693	728	766	787	744	693	754	689
松井建設	385	410	422	*403*	532	657	829	937	1,077	950	778	753	784	787	813	819	792	803	842	777	792	793	853	862	877	769	714	611	637	718
ライト工業	194	200	201	*212*	226	205	212	225	252	265	285	320	334	356	347	363	372	343	339	340	332	349	330	357	342	347	380	293	294	297
矢作建設工業	414	431	441	*503*	562	742	403	784	944	1,007	877	928	802	903	925	844	808	757	756	790	743	746	756	738	723	724	550	528	575	441
大和小田急建設	474	429	401	*393*	436	584	622	654	674	821	921	939	1,028	1,008	975	913	830	888	803	759	530	543	618	619	787	783	604	604	557	526
新日本建設			28	*40*	52	100	175	222	329	425	457	520	560	634	364	348	351	362	383	341	363	357	355	422	568	410	378	360	324	286
不動テトラ	1,152	1,508	1,366	*1,218*	1,456	1,603	737	1,932	2,631	2,258	2,462	2,351	2,229	2,475	2,306	2,109	2,087	1,997	1,807	1,432	1,209	860	565	410	677	584	582	457	468	463
北野建設	368	428	485	*448*	524	731	166	838	958	879	767	715	775	815	763	747	828	730	757	549	495	497	550	688	575	860	417	398	519	517
若築建設	701	647	694	*788*	787	1,004	926	1,255	1,262	1,311	1,394	1,546	1,382	1,607	1,430	1,211	1,420	1,404	860	939	802	769	1,052	785	751	656	505	481	441	605
計	**96,594**	**97,219**	**100,534**	**104,092**	**109,999**	**113,261**	**137,338**	**180,397**	**217,000**	**216,592**	**185,832**	**156,371**	**154,257**	**162,078**	**176,456**	**166,007**	**155,002**	**143,980**	**137,092**	**128,051**	**123,683**	**113,727**	**128,637**	**127,619**	**130,539**	**128,026**	**112,829**	**95,117**	**92,475**	**98,161**

注）竹中工務店、福田組の決算は12月
　　合併会社の合併前は事業継続会社を採用
　　・ハザマは2003年以前は青山管財を採用
　　・東急建設は2003年以前はTCプロパティーズを採用
　　・フジタは2003年以前はACリアルエステートを採用

（3）経常利益の推移（連結・一部単体）

（単位：億円）

会社名	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
鹿島	386	294	288	294	346	136	502	713	1019	1162	786	613	578	160	103	84	98	280	390	362	258	376	471	553	586	295	160	90	175	413
清水建設	365	367	319	284	216	296	430	867	1242	1320	1395	1313	231	270	314	272	171	351	495	367	330	320	399	519	488	483	208	176	188	162
大成建設	362	352	315	255	297	385	491	638	1029	1107	1116	800	573	222	103	279	247	319	556	469	415	515	436	554	556	399	-111	277	240	302
大林組	258	260	226	202	214	247	328	502	605	520	481	578	360	319	309	249	221	274	334	257	299	419	526	509	533	323	318	-596	222	352
竹中工務店	233	216	217	189	199	212	387	616	752	852	899	749	442	308	342	307	188	178	286	173	102	168	309	401	455	275	255	184	226	110
戸田建設	121	85	87	78	125	132	96	275	426	483	412	327	296	277	273	236	268	292	277	125	39	125	149	98	90	64	55	75	73	-67
長谷工コーポレーション	159	94	127	159	216	215	297	334	357	254	95	55	-8	-1180	-250	50	-54	-21	148	134	160	339	398	531	630	531	124	142	191	182
nippo	120	106	101	71	95	151	152	119	127	166	171	135	91	91	102	66	78	87	105	77	80	76	80	89	121	77	102	201	155	170
五洋建設	72	29	9	59	78	97	84	104	121	140	144	134	102	123	106	99	32	88	105	84	18	74	89	113	21	51	71	77	74	74
三井住友建設	47	52	58	46	33	59	62	81	108	120	106	67	44	34	27	50	31	67	80	75	-161	87	44	80	102	15	16	55	36	33
前田建設工業	195	190	156	104	114	43	125	136	152	151	126	130	131	112	77	83	64	106	132	92	-53	74	92	92	20	-23	39	36	14	53
西松建設	139	119	120	106	101	109	127	159	205	265	282	296	315	325	280	182	177	206	207	124	149	79	126	95	65	35	79	-64	23	34
フジタ	82	46	41	43	57	70	91	93	128	130	158	205	88	269	321	374	444	342	195	119	85	8	52	40	57	84	85	46	30	40
熊谷組	345	327	356	301	281	300	141	457	423	245	202	184	139	95	61	103	61	7	7	64	-5	28	84	91	40	40	23	42	29	29
東急建設	42	51	52	53	71	80	65	60	51	56	57	83	100	82	220	237	157	213	113	-55	-74	75	87	53	73	53	46	49	78	19
ハザマ	18	6	32	81	104	107	112	116	59	43	105	122	149	130	426	289	166	137	196	126	93	38	61	56	35	24	27	6	27	48
奥村組	117	99	97	81	93	108	162	152	200	207	174	173	141	215	128	15	39	118	72	-37	39	60	48	55	27	-131	59	22	45	-28
東亜建設工業	40	21	41	13	37	42	49	45	58	77	116	94	99	120	104	37	40	108	96	74	31	38	33	35	13	23	24	31	44	10
安藤建設	30	21	13	24	31	30	38	65	98	84	74	63	30	22	22	37	24	36	17	16	24	35	40	19	58	20	32	17	2	19
鹿高組	44	28	31	8	34	44	53	71	85	94	91	116	135	173	110	50	95	102	45	32	22	49	34	45	2	9	10	4	-23	4
淺沼組	47	41	29	17	41	52	27	82	114	98	88	95	68	50	32	28	45	60	12	7	16	42	27	9	4	-2	6	10	8	-75
鉄建建設	75	59	39	29	32	40	37	43	54	50	58	63	66	63	46	30	31	54	50	43	56	55	49	41	-31	14	25	18	19	14
東洋建設	28	32	30	18	9	27	31	38	37	47	48	36	48	53	42	13	32	49	22	35	33	23	45	45	13	9	18	24	34	12
ナカノフドー建設	8	9	8	14	18	24	26	38	60	57	51	34	13	10	5	2	2	4	6	0	3	-1	19	9	13	25	27	27	14	3
福田組	37	42	42	41	44	49	54	54	49	48	60	65	73	63	63	48	48	55	61	44	51	44	44	39	50	46	-45	35	17	5
飛島建設	73	74	112	100	70	87	120	132	61	-95	53	97	99	86	103	78	68	48	60	3	5	35	47	50	6	-108	19	3	-45	5
大豊建設	38	33	34	28	29	33	33	33	19	28	37	43	48	48	52	32	39	32	23	27	17	13	14	34	28	-3	20	17	9	3
青木あすなろ建設	3	7	4	5	7	1	8	12	16	19	21	10	9	6	7	3	7	12	9	-9	35	42	34	28	26	14	25	40	34	21
ピーエス三菱	9	10	9	9	17	29	17	12	14	16	30	56	46	49	40	20	19	37	40	31	42	18	9	8	-31	-30	10	31	9	2
東鉄工業	17	14	8	4	10	5	11	16	28	30	35	27	25	12	14	12	15	21	10	9	35	45	36	39	42	43	48	50	67	70
大本組	46	40	40	35	48	38	44	55	54	57	59	64	70	71	100	53	49	64	55	21	34	29	27	26	15	14	14	11	22	6
名工建設	17	13	7	10	13	12	10	13	14	15	17	19	19	22	23	18	21	22	15	10	14	15	13	16	20	15	19	21	23	21
松井建設	8	11	9	8	9	11	20	41	52	52	49	36	30	25	21	15	15	20	15	7	10	16	16	21	18	10	8	11	8	12
ライト工業	29	27	27	31	34	22	42	51	54	58	60	64	65	70	70	55	50	48	51	30	16	19	6	-28	12	2	-18	35	12	23
矢作建設工業	16	13	9	10	11	22	15	40	38	43	38	49	38	29	23	8	15	15	8	10	17	38	34	40	34	37	56	45	38	26
大和小田急建設	8	11	7	5	14	11	13	14	16	12	20	23	14	7	8	6	4	14	8	15	12	10	13	13	29	13	20	33	1	2
新日本建設				3	5	9	13	18	22	27	30	30	20	17	4	14	13	16	23	19	24	27	41	40	45	42	20	22	28	26
不動テトラ	12	11	-30	-23	1	14	9	12	38	53	59	59	59	61	30	23	24	50	42	7	7	-27	27	20	-19	-43	-53	7	4	10
北野建設	13	14	12	13	19	30	11	48	59	68	61	48	41	27	29	23	38	42	23	13	16	11	5	16	13	12	13	17	10	13
若築建設	24	20	20	27	26	40	28	31	31	30	35	31	38	43	33	28	33	50	34	28	9	23	46	33	-1	8	-6	14	23	4
計	**3,683**	**3,244**	**3,103**	**2,834**	**3,199**	**3,418**	**4,360**	**6,383**	**8,074**	**8,185**	**7,899**	**7,186**	**4,931**	**2,982**	**3,922**	**3,609**	**3,114**	**4,009**	**4,424**	**3,027**	**2,304**	**3,461**	**4,110**	**4,527**	**4,257**	**2,767**	**1,849**	**1,342**	**2,183**	**2,164**

注）竹中工務店、福田組の決算は12月
　　合併会社の合併前は事業継続会社を採用
　　・ハザマは2003年以前は青山管財を採用
　　・東急建設は2003年以前はTCプロパティーズを採用
　　・フジタは2003年以前はACリアルエステートを採用

…単独数値

建設経済レポート「日本経済と公共投資」の発表経緯

建設経済レポート「日本経済と公共投資」においては、内外の経済社会情勢を踏まえ、公共投資や建設産業のあり方について政策提言を行うべく、1982年から継続的に、年2回のペースで発表を行っています。

発表年月		No	副 題
1982年	5月	1	(副題なし)
1983年	12月	2	内需中心の経済成長を図るために
1984年	6月	3	内需中心の持続的成長をめざして
	12月	4	均衡ある経済社会の形成のための社会資本ストックの充実をめざして
1985年	7月	5	国際経済環境の変化の下で公共投資に関する政策の変革を求める
	12月	6	住宅・社会資本整備のため、今こそ財政出動のとき
1986年	7月	7	国際協調型経済運営をめざして
	12月	8	経済運営の転換期の今こそ、積極財政の展開を求める
1987年	7月	9	構造転換に向けて新たな公共投資の展開を
	12月	10	内需拡大に向けて、根本的課題への挑戦
1988年	7月	11	国際協調のための変革への積極的対応
	12月	12	建設市場の拡大の中で魅力ある建設産業への脱皮
1989年	7月	13	真の豊かさを目指した建設大国へ
	12月	14	真の豊かさに向けて経済政策の転換のとき
1990年	7月	15	再認識された公共投資、21世紀への道程
	12月	16	430兆円、活かして使うための努力と方策
1991年	7月	17	90年代の公共投資、21世紀へのかけ橋に
	12月	18	ポストバブル、90年代の建設経済
1992年	7月	19	バブル崩壊後の建設経済、経済正常化へのシナリオ
1993年	1月	20	長びく建設経済の低迷、着実に実需の回復を
	7月	21	公共投資、求められる改革へのみち
	12月	22	制度改革をスプリングボードに、新たな展開を
1994年	7月	23	内外激動の中の建設経済展望
	12月	24	長びく建設不況、進行する市場改革
1995年	7月	25	崖っぷちの日本経済、変わる建設市場
	12月	26	バブル崩壊後、再生への模索
1996年	7月	27	バブル後遺症からの回復、新たな挑戦を
	12月	28	懸念の残る回復基調、公共投資の役割
1997年	7月	29	効率化と品質確保を求められる公共投資、建設産業の課題
	12月	30	財政再建下における公共投資と建設産業の展望
1998年	7月	31	経済低迷下における公共投資と建設産業の課題
	12月	32	日本経済の再生に向けて
1999年	7月	33	日本経済の安定軌道に向けて
	12月	34	社会資本整備～20世紀の回顧と21世紀へ向けて
2000年	7月	35	公共投資の経済効果・変革期を迎える建設産業を考える
2001年	2月	36	21世紀初頭の建設市場の動向と再構築を迫られる建設産業
	7月	37	内外の厳しい環境変化への対応を迫られる建設産業
2002年	2月	38	日本再生に向けた公共投資改革と都市再生
	7月	39	縮小が続く建設市場と建設産業の活路

建設経済レポート「日本経済と公共投資」の発表経緯

発表年月		No	副 題
2003年	2月	40	新たな対応が求められる建設産業と効果的な公共投資・都市再生
	7月	41	今後の建設市場と新しい建設産業の構築に向けて
2004年	2月	42	本格回復うかがう日本経済と変わる建設産業
	8月	43	建設投資等の将来予測と建設産業の新たな取組み
2005年	2月	44	新たな経済成長めざす社会資本整備
	8月	45	回復基調にある日本経済と、建設投資を巡る諸問題
2006年	4月	46	公共投資の再評価と建設産業の新展開
	10月	47	環境変化に対応し新たな方向を目指す建設産業
2007年	4月	48	公共投資削減の影響と新しい建設産業の取り組み
	10月	49	建設産業の構造と社会への貢献
2008年	4月	50	成長のための社会資本整備と変化への対応が求められる建設産業
	11月	51	混迷する日本経済と建設産業の今後
2009年	6月	52	経済危機の下、新たな展開が求められる公共投資と建設産業
	10月	53	「変化」の中で揺れる建設産業が進む方向とは
2010年	5月	54	投資大幅減の中で変革に直面する建設産業
	10月	55	急ぐべき社会資本の維持更新需要への備えと建設産業の役割
2011年	4月	56	2010年建設投資・建設産業の動向と課題
	10月	57	東日本大震災と建設産業
2012年	4月	58	安全・安心な国づくりを進めるための建設投資と建設産業
	10月	59	建設経済研究所創立三十周年を迎えて

執 筆 担 当 者

第1章　建設投資の動向		
1．1　国内建設投資の見通しと 地域別の建設投資動向	研究理事　角南　国隆	(～2013.3) 研究員　野田　貴博 研究員　中島　慎吾 研究員　加藤　祥彦 研究員　高山　盛光 研究員　海老澤　剛
1．2　インフラ更新時期の延伸及びロングライフ化	研究理事　角南　国隆	研究員　高山　盛光 研究員　鎌田　輝
第2章　社会資本整備		
2．1　地域別の社会資本整備の動向 ～四国ブロック～	特別研究員　松本　直也 総括研究理事　森下　憲樹	(～2013.3) 研究員　油谷　晃広 (～2013.3) 研究員　野田　貴博 研究員　加藤　祥彦 研究員　水野　裕也
第3章　建設産業の現状と課題		
3．1　東日本大震災復旧・復興事業と建設産業の今	特別研究員　松本　直也	研究員　海老澤　剛 (～2013.3) 研究員　油谷　晃広
3．2　地域建設業の災害対応力の向上	特別研究員　松本　直也	研究員　水野　裕也
3．3　建設企業の技術経営　（Ⅱ）	特別研究員　松本　直也	研究員　鎌田　輝 研究員　中島　慎吾
3．4　経営財務分析等	専務理事　長谷川　啓一	研究員　高山　盛光 研究員　水野　裕也 研究員　中島　慎吾 研究員　海老澤　剛
3．5　我が国建設企業の海外展開に関する考察	(～2013.3) 研究理事　河田　浩樹	(～2013.3) 研究員　野田　貴博 研究員　中島　慎吾 研究員　加藤　祥彦 研究員　水野　裕也
第4章　入札契約制度		
4．1　入札契約制度の変遷と課題　（Ⅱ） ～入札契約制度改革の現状と今後の課題～	総括研究理事　森下　憲樹	(～2013.3) 研究員　油谷　晃広 研究員　高山　盛光 研究員　水野　裕也
第5章　海外の建設業		
5．1　シンガポールの建設市場の現状と展望	特別研究員　伊佐敷　眞一	研究員　加藤　祥彦 研究員　中島　慎吾
5．2　海外の建設市場の動向	特別研究員　伊佐敷　眞一	研究員　高山　盛光
参考資料		
Ⅰ　海外の建設市場		研究員　高山　盛光
Ⅱ　建設会社業績		研究員　海老澤　剛 研究員　水野　裕也

建経研－１３００１

建設経済レポート
「日本経済と公共投資」No.60

確実なアセットマネジメントに向けた建設投資

2013 年（平成 25 年）4 月発行

RICE
（一財）建設経済研究所
Research Institute of Construction and Economy

〒105-0003
東京都港区西新橋 3-25-33　NP 御成門ビル 8 階
TEL:　03-3433-5011　　FAX:　03-3433-5239
URL:　http://www.rice.or.jp
e-mail:　info@rice.or.jp